日野市議会会議録

平成９年 第３回定例会

第 18 号 ～ 第 25 号

９ 月 ４ 日　開会

９ 月 29 日　閉会

日 野 市 議 会

日野市立図書館 ☎81-7354
1999090

平成９年　第３回定例会日程

９月　４日	（木曜日）	会議録署名議員の指名、会期の決定、行政報告、諸般の報告、日野市議会平成８年度一般会計・特別会計決算特別委員会の設置及び委員の選任、議案上程、請願上程
９月　５日	（金曜日）	一般質問
９月　８日	（月曜日）	一般質問
９月　９日	（火曜日）	一般質問
９月１０日	（水曜日）	一般質問
９月１１日	（木曜日）	一般質問
９月１２日	（金曜日）	一般質問、請願上程
９月２９日	（月曜日）	審査報告、議案上程

1999090

平成９年
第３回定例会

日野市議会会議録目次

○９月４日　　木曜日（第１日）

出席議員 …… 1
欠席議員 …… 1
出席説明員 …… 2
議事日程 …… 2
開会 …… 5
会議録署名議員の指名 …… 5
会期の決定 …… 5
行政報告 …… 6
諸般の報告 …… 7

（設置・選任）

日野市議会平成８年度一般会計・特別会計決算特別委員会の設置及び委員の選任について …… 7

（議案上程）

議案第53号　平成８年度日野市一般会計決算の認定について …… 7
議案第54号　平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算の認定について …… 8
議案第55号　平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算の認定について …… 8
議案第56号　平成８年度日野市下水道事業特別会計決算の認定について …… 8
議案第57号　平成８年度日野市立総合病院事業会計決算の認定について …… 8
議案第58号　平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算の認定について …… 9
議案第59号　平成８年度日野市老人保健特別会計決算の認定について …… 9
議案第60号　平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算

の認定について …… 9
議案第61号 日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について …… 11
議案第62号 日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について …… 11
議案第63号 平成9年度日野市一般会計補正予算（第3号） …… 13
議案第64号 平成9年度日野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） …… 17
議案第65号 平成9年度日野市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） …… 18
議案第66号 平成9年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第1号） …… 18
議案第67号 平成9年度日野市受託水道事業特別会計補正予算（第1号） …… 18
（報　告）
報告第6号 平成8年度日野市土地開発公社決算の報告について …… 22
報告第7号 平成8年度財団法人日野市環境緑化協会決算の報告について …… 25
報告第8号 平成8年度株式会社日野市企業公社決算の報告について …… 26
報告第9号 議会の指定議決に基づき専決処分した事項の報告について …… 31
（請願上程）
請願 第9－28号 公務員賃金の改善要求実現と人事院勧告の凍結・値切りに反対する陳情 …… 33
請願 第9－29号 国民生活重視の財政再建を求める意見書の採択を求める陳情 …… 33
請願 第9－30号 アメリカの軍事行動に日本を自動的に参戦させる、「日米防衛指針＝ガイドライン」見直しに反対する陳情 …… 33

請　願　第９－31号　私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情 …… 33
請　願　第９－32号　アメリカの「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験禁止、核兵器廃絶の実現を求める意見書採択についての陳情 …… 33
請　願　第９－33号　日野市三沢四丁目の緑地でのマンション建設に改めて反対し、緑地と高幡山の景観の保持及び災害時避難場所の整備を求めることに関する請願 …… 33
散　　会 …… 33

○９月５日　　金曜日（第２日）
出　席　議　員 …… 35
欠　席　議　員 …… 35
出　席　説　明　員 …… 36
議　事　日　程 …… 36
開　　議 …… 37
（一般質問）
江口　和雄議員
１．馬場市長の市政運営の基本について問う（その２） …… 37
吉冨　正敏議員
１．保健・福祉・医療が一体化した日野市政の実現を！ …… 60
２．安心して住み続けられる多摩平団地の建て替えを！ …… 73
宮沢　清子議員
１．母乳からも検出されている不安なダイオキシン汚染をストップせよ！ … 79
２．地域のネットワークで防犯体制の確立を …… 95
箙野　行雄議員
１．地域の諸問題について …… 101
散　　会 …… 117

○9月8日　　月曜日（第3日）
出　席　議　員 …… 119
欠　席　議　員 …… 119
出　席　説　明　員 …… 120
議　事　日　程 …… 120
開　　議 …… 121
（一般質問）
田原　茂議員
1．馬場新市長のもとで子育て支援事業を充実発展させよう
―― 日野市版エンゼルプラン策定を目指して ―― …… 121
2．寝たきりの高齢者のための訪問歯科診療制度を早く実現させよう …… 134
3．高齢者や障害者の皆さんが安心して部屋を借りられるように「公的保証人制度」を早期に実現しよう …… 138
橋本　文子議員
1．高齢者が安心して住み続けられる町を（その2） …… 140
2．市立総合病院について問う …… 145
3．西平山区画整理事業について問う …… 153
4．カレット（ガラス）のリサイクルについて問う …… 159
5．男女平等社会の実現に向けて …… 161
板垣　正男議員
1．ＪＲの日野駅へのエスカレーター設置計画について …… 164
2．日野の農業の振興をはかり安全・新鮮な農作物を市民の食卓にのせるために …… 167
森田美津雄議員
1．深刻化する青少年の薬物乱用について対策の具体的検討は進んでいるか …… 185
2．電力、電話柱等の道路占用に対する許可基準と占用料、および看板ケーブル等の2次占用についての考え方を問う …… 202
散　　会 …… 208

○9月9日　　火曜日（第4日）
出　席　議　員 …… 209
欠　席　議　員 …… 209
出　席　説　明　員 …… 210
議　事　日　程 …… 210
開　　議 …… 211
（一般質問）
夏井　明男議員
1．豊田駅朝8時19分、8時5分始発をとりもどせ …… 211
2．特別養護老人ホーム100床を200床計画に変更、現実化せよ …… 213
3．日野駅新改札口等の対策現況 …… 229
渡邉　馨鴻議員
1．豊田南区画整理の進捗状況と今後の計画を明示せよ …… 231
2．お年寄り家庭の援助はどこまで進んだか …… 241
3．学校・幼稚園・保育園の施設、設備の充足状況を問う …… 247
米沢　照男議員
1．自主防災組織について …… 254
2．平山駅前市民施設の建設について …… 260
3．遊休施設となった汚水処理場跡地の活用について …… 264
4．市営住宅等今後の住宅政策について …… 271
一ノ瀬　隆議員
1．名誉市民条例を制定せよ …… 274
2．校庭の砂塵から近隣住民の生活と児童・生徒の健康を守れ …… 279
散　　会 …… 287

○9月10日　　水曜日（第5日）
出　席　議　員 …… 289
欠　席　議　員 …… 289
出　席　説　明　員 …… 290
議　事　日　程 …… 290
開　　議 …… 291

（一般質問）
菅原　直志議員
1．土地開発公社の事業について
～ 公有用地を有効利用せよ ～ …… 291
2．ＣＡＴＶで議会中継を
～ わかりやすい市政のために ～ …… 297
3．行政の情報を市民と共有するために …… 306
奥住日出男議員
1．神戸・福岡の児童殺傷事件の教訓について …… 313
2．「手話」講習会に対する考え方について …… 320
中谷　好幸議員
1．中小企業振興条例の制定を
―― 行政改革の中に産業振興を位置づけよ！ …… 327
2．なぜデーター公表に消極的なのか？
―― ダイオキシン対策について再度問う …… 347
3．ミニバス路線の延長・充実を求めて …… 351
沢田　研二議員
1．御粗末で限られた、日野のスポーツ諸施設の整備、一刻も早い充実を
―― 先ずは、テニスコートに夜間照明灯などを設けて、
限られた現状施設の有効活用を ―― …… 353
小山　良悟議員
1．民意反映のため投票所の増設を …… 370
2．災害時のためにも、無臭・清潔・快適な、公衆トイレの設置を …… 372
散　　会 …… 376

○9月11日　　木曜日（第6日）
出　席　議　員 …… 377
欠　席　議　員 …… 377
出　席　説　明　員 …… 378
議　事　日　程 …… 378

開　　議 …… 379
(一般質問)
佐藤　洋二議員
1．「市営斎場」建設構想について問う …… 379
2．「西豊田駅」誘致事業について問う …… 388
天野　輝男議員
1．一級河川敷の利用計画につき問う …… 402
（イ）ゾーニングの変更について
（ロ）多摩川河川敷の利用計画は他市と事業計画を策定すべきだ
2．小中学校の教育現場で新しい問題が起きているとのことにつき問う … 415
執印真智子議員
1．オンブズ制度の導入について問う …… 422
2．市民事業体を福祉にどう位置づけるのか …… 437
馬場　繁夫議員
1．21世紀に責任がもてる市立総合病院の建て替え促進を問う …… 446
2．市民のための市民参加促進へと行政の転換を …… 461
散　　会 …… 467

○9月12日　　金曜日（第7日）
出　席　議　員 …… 469
欠　席　議　員 …… 469
出席説明員 …… 470
議　事　日　程 …… 470
開　　議 …… 473
(一般質問)
鈴木美奈子議員
1．多摩平団地建替事業にともない、住宅・都市整備公団が示した計画概要（案）について市の見解を問う …… 473
2．財政難を理由に今日まで築いてきた、教育、福祉を後退させないために問う …… 487
竹ノ上武俊議員

1．都の「財政健全化計画」がもたらす市民の暮らしへの深刻な影響について問う …… 494
2．米軍機騒音への対応など、これからの平和行政を問う …… 508
3．七生地域への医療施設充実の今後について問う …… 516
佐瀬昭二郎議員
1．高齢者実態調査でわかったこと
―― 高齢者福祉行政の課題をめぐって ―― …… 518
小川　友一議員
1．当面する行政課題について …… 537
（請願上程）
請　願　第９－34号　今回の特別養護老人ホーム建設計画と、日野市の対応に関する請願 …… 552
請　願　第９－35号　都市計画に依る換地移動に関する請願 …… 552
請　願　第９－36号　出版物再販制の廃止に反対する請願 …… 552
請　願　第９－37号　「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、意見書提出を求める陳情 …… 552
散　　会 …… 553

○９月29日　　月曜日（第８日）
出　席　議　員 …… 555
欠　席　議　員 …… 555
出　席　説　明　員 …… 556
議　事　日　程 …… 556
開　　議 …… 563
（議案審査報告）　（総務・文教・厚生・建設委員会）
議　案　第　63　号　平成９年度日野市一般会計補正予算（第３号） …… 563
（総務委員会）
議　案　第　５　号　西豊田駅誘致事業基金条例の制定について …… 565
（厚生委員会）
議　案　第　61　号　日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について …… 565

議 案 第 62 号　日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について …… 565
議 案 第 64 号　平成９年度日野市国民健康保険特別会計補正予算（第１号） …… 566
（建設委員会）
議 案 第 65 号　平成９年度日野市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号） …… 567
議 案 第 66 号　平成９年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第１号） …… 567
議 案 第 67 号　平成９年度日野市受託水道事業特別会計補正予算（第１号） …… 567
（一般会計決算特別委員会）
議 案 第 53 号　平成８年度日野市一般会計決算の認定について …… 567
（特別会計決算特別委員会）
議 案 第 54 号　平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算の認定について …… 587
議 案 第 55 号　平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算の認定について …… 587
議 案 第 56 号　平成８年度日野市下水道事業特別会計決算の認定について …… 587
議 案 第 57 号　平成８年度日野市立総合病院事業会計決算の認定について …… 587
議 案 第 58 号　平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算の認定について …… 587
議 案 第 59 号　平成８年度日野市老人保健特別会計決算の認定について …… 587
議 案 第 60 号　平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算の認定について …… 587
（取り下げ）　（総務委員会）
請 願 第８－40号　私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情 …… 591

（請願審査報告）　（総務委員会）
請　願　第９－25号　「未臨界核実験」など、あらゆる形態の核実験に反対する意見書採択に関する請願 …… 591
請　願　第９－32号　アメリカの「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験禁止、核兵器廃絶の実現を求める意見書採択についての陳情 …… 591
請　願　第９－27号　都「財政健全化計画」に反対する意志表明に関する陳情 …… 592
請　願　第９－28号　公務員賃金の改善要求実現と人事院勧告の凍結・値切りに反対する陳情 …… 597
請　願　第９－31号　私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情 …… 598
請　願　第９－36号　出版物再販制の廃止に反対する請願 …… 598
（文教委員会）
請　願　第９－22号　社会人講師枠の拡大に関する請願 …… 599
請　願　第９－24号　第六次教職員定数改善の早期達成と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情 …… 599
請　願　第９－37号　「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、意見書提出を求める陳情 …… 599
（厚生委員会）
請　願　第９－17号　日野市立総合病院建て替え基本設計の見直しに関する請願 …… 600
（建設委員会）
請　願　第９－19号　豊田南地区の用途地域及び地区計画を早急に見直し改正することを要望する請願 …… 601
（継続審査）　（総務委員会）
請　願　第８－39号　日野市にオンブズマン制度を求める請願 …… 602
請　願　第９－29号　国民生活重視の財政再建を求める意見書の採択を求める陳情 …… 602
請　願　第９－30号　アメリカの軍事行動に日本を自動的に参戦させる、「日米防衛指針＝ガイドライン」見直しに反対す

る陳情 …… 603
（厚生委員会）
請 願 第８－３号 日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場に関するデータ開示と同処分場の実態調査と抜本的対策を講ずることを求める陳情 …… 603
請 願 第８－12号 「共に楽しく暮らせる町づくり」の実践推進のため障害者福祉団体の自立促進の公的援助実施に関する請願 …… 603
請 願 第８－24号 高齢者に対する鍼・灸・マッサージ（三療）割引券の交付に関する陳情 …… 603
請 願 第９－34号 今回の特別養護老人ホーム建設計画と、日野市の対応に関する請願 …… 603
（建設委員会）
請 願 第６－57号 減歩の諸点について見直して下さいの陳情 …… 604
請 願 第６－58号 住居移転補償費は曳家補償を主とせず再築工法補償を主とするようにして下さいの陳情 …… 604
請 願 第６－59号 ３・３・２道路幅を他地区並に28mとし保留地を確保してつけ換地に充当してくださいの陳情 …… 604
請 願 第７－11号 多摩平団地の建て替えに伴い住民意見を日野市「調整部会」に反映させるための請願 …… 604
請 願 第８－14号 ＷＴＯ協定改訂・セーフガードの発動など都市農業を守り発展させる施策を求める請願 …… 604
請 願 第８－30号 豊南橋計画を従来の計画通りに人道橋として設置することを求める請願 …… 604
請 願 第８－31号 豊南橋を計画通り人道橋で早期実現を求める請願 … 604
請 願 第８－38号 豊南橋を人道橋として計画通りに促進を求める請願 …… 604
請 願 第９－４号 豊南橋は計画通り人道橋として進めることを要望する請願 …… 604
請 願 第９－９号 人道橋架設についての陳情 …… 604
請 願 第９－18号 豊南橋は人と車が通れる所謂車道橋を計画し建設

することを要望する請願 …… 604
請 願 第９－20号 公団住宅を守り、安心して住み続けられるよう改革を求める意見書提出について …… 604
請 願 第９－33号 日野市三沢四丁目の緑地でのマンション建設に改めて反対し、緑地と高幡山の景観の保持及び災害時避難場所の整備を求めることに関する請願 …… 604
請 願 第９－35号 都市計画に依る換地移動に関する請願 …… 604
（継続審査議決）
文教委員会の継続審査議決に関する件 …… 604
議会運営委員会の継続審査議決に関する件 …… 605
下水道対策特別委員会の継続審査議決に関する件 …… 605
スポーツ・文化施設対策特別委員会の継続審査議決に関する件 …… 605
交通対策特別委員会の継続審査議決に関する件 …… 606
市立病院等対策特別委員会の継続審査議決に関する件 …… 606
（議案上程）
議員提出議案第25号 臍帯血（さいたいけつ）移植の医療保険適用等に関する意見書 …… 607
議員提出議案第26号 ゴミ処理に係るダイオキシン対策の強化に関する意見書 …… 607
議員提出議案第27号 谷戸沢廃棄物広域処分場の地下水汚染問題の究明と安全対策を求める意見書 …… 607
議員提出議案第28号 厚生省の医療保険「抜本改革」案に反対する意見書 …… 608
議員提出議案第29号 東京都の「財政健全化計画」実施案の再検討を求める意見書 …… 608
議員提出議案第30号 横田基地をはじめ米軍基地の撤去・返還を求める意見書 …… 609
議員提出議案第31号 自治体と住民を米軍支援に動員する「日米防衛協力のための指針」見直しの中止を求める意見書 …… 609
議員提出議案第32号 動燃の度重なる不祥事に対する意見書 …… 609
議員提出議案第33号 私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止

を求める意見書 …… 610
議員提出議案第34号 「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験に反対し核兵器廃絶の実現を求める意見書 …… 610
議員提出議案第35号 出版物再販制の廃止に反対する意見書 …… 610
議員提出議案第36号 教職員の給与費半額国庫負担などの義務教育費国庫負担制度の堅持と除外された費用の復元を求める意見書 …… 611
閉会 …… 611

9月4日　木曜日　（第1日）

平成9年
第3回定例会

日野市議会会議録　（第18号）

9月4日　木曜日　（第1日）

出席議員　（29名）

1番	江口和雄君	2番	佐藤洋二君
3番	菅原直志君	4番	渡邉馨鴻君
5番	吉冨正敏君	7番	小川友一君
8番	森田美津雄君	9番	佐瀬昭二郎君
10番	中谷好幸君	11番	沢田研二君
12番	田原茂君	13番	宮沢清子君
14番	執印真智子君	15番	土方尚功君
16番	天野輝男君	17番	奥住日出男君
18番	橋本文子君	19番	板垣正男君
20番	鈴木美奈子君	21番	内田勲君
22番	馬場繁夫君	23番	夏井明男君
24番	黒川重憲君	25番	福島盛之助君
26番	旗野行雄君	27番	小山良悟君
28番	一ノ瀬隆君	29番	竹ノ上武俊君
30番	米沢照男君		

欠席議員　（なし）

欠員

6番

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	馬場弘融君	助役	小俣雅義君
助役	河内久男君	収入役	落合豊君
企画財政部長	槇島英紀君	総務部長	小澤春童君
市民部長	中里正市君	生活文化部長	宮本寿君
環境部長	野中勝美君	都市整備部長	堀之内和信君
建設部長	清水啓治君	福祉部長	田中政幸君
上下水道部長	加納久照君	病院事務長	高野英男君
教育長	有元佐興君	学校教育部長	谷正幸君
生涯学習部長	松橋瑛子君	代表監査委員	星野幸夫君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	田中正美君	次長	中野修君
書記	橘達雄君	書記	山田二郎君
書記	田倉芳夫君	書記	鈴木俊之君
書記	立川智君	書記	堀辺美子君
書記	永野裕子君		

速記委託先　住所　東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所　所長　関根福次
速記者　樋園裕子君

議事日程

平成9年9月4日（木）
午前10時開会

日程第　1　会議録署名議員の指名
日程第　2　会期の決定
日程第　3　行政報告
日程第　4　諸般の報告
（設置・選任）
日程第　5　日野市議会平成8年度一般会計・特別会計決算特別委員会の設置及び委員

の選任について

（議案上程）

日程第	6	議案 第53号	平成8年度日野市一般会計決算の認定について
日程第	7	議案 第54号	平成8年度日野市国民健康保険特別会計決算の認定について
日程第	8	議案 第55号	平成8年度日野市土地区画整理事業特別会計決算の認定について
日程第	9	議案 第56号	平成8年度日野市下水道事業特別会計決算の認定について
日程第	10	議案 第57号	平成8年度日野市立総合病院事業会計決算の認定について
日程第	11	議案 第58号	平成8年度日野市受託水道事業特別会計決算の認定について
日程第	12	議案 第59号	平成8年度日野市老人保健特別会計決算の認定について
日程第	13	議案 第60号	平成8年度日野市老人入院共済事業特別会計決算の認定について
日程第	14	議案 第61号	日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第	15	議案 第62号	日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
日程第	16	議案 第63号	平成9年度日野市一般会計補正予算（第3号）
日程第	17	議案 第64号	平成9年度日野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第	18	議案 第65号	平成9年度日野市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
日程第	19	議案 第66号	平成9年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第	20	議案 第67号	平成9年度日野市受託水道事業特別会計補正予算（第1号）

（報　　告）

日程第 21	報 告	第 6 号	平成８年度日野市土地開発公社決算の報告について
日程第 22	報 告	第 7 号	平成８年度財団法人日野市環境緑化協会決算の報告について
日程第 23	報 告	第 8 号	平成８年度株式会社日野市企業公社決算の報告について
日程第 24	報 告	第 9 号	議会の指定議決に基づき専決処分した事項の報告について

（請願上程）

日程第 25	請 願	第９－28号	公務員賃金の改善要求実現と人事院勧告の凍結・値切りに反対する陳情
日程第 26	請 願	第９－29号	国民生活重視の財政再建を求める意見書の採択を求める陳情
日程第 27	請 願	第９－30号	アメリカの軍事行動に日本を自動的に参戦させる、「日米防衛指針＝ガイドライン」見直しに反対する陳情
日程第 28	請 願	第９－31号	私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情
日程第 29	請 願	第９－32号	アメリカの「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験禁止、核兵器廃絶の実現を求める意見書採択についての陳情
日程第 30	請 願	第９－33号	日野市三沢四丁目の緑地でのマンション建設に改めて反対し、緑地と高幡山の景観の保持及び災害時避難場所の整備を求めることに関する請願

本日の会議に付した事件

日程第１から第30まで

午前10時42分　開会

○議長（土方尚功君）　おはようございます。これより平成９年第３回日野市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員28名であります。

これより日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、議長において

３番　菅原直志君

４番　渡邉馨鴻君

を指名いたします。

次に、日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長　登壇〕

○議会運営委員長（奥住日出男君）　おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る９月１日午後２時から議会運営委員会を開催いたしました。その中で議案、請願等の取り扱い、日程などを協議した結果、会期は本日より９月29日までの26日間と決定をいたしました。

議案、日程等の状況につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって、会期は本日から９月29日まで、期日26日間と決定いたしました。

次に、日程第３に入る前に、理事者から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。市長。

○市長（馬場弘融君）　さきの日野市議会第２回定例会において任命同意いただきました教育委員会委員の有元佐興が７月１日付にて教育長に就任いたしました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　有元教育長、登壇願います。

〔教育長　登壇〕

○教育長（有元佐興君）　ただいま市長より御紹介いただきました教育長の有元佐興であります。６月24日の市議会で教育委員として御同意いただきまして、まことにありがとうございました。その後、７月１日の市の臨時教育委員会開催の席上で選出されまして、同日、都の教育委員会の承認を得まして教育長に就任いたしました。

日野市の教育のために全力で職務遂行に当たる所存であります。議長を初め市議会の皆様の御支援と御協力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（土方尚功君）　助役。

○助役（小俣雅義君）　説明員の変更について御報告申し上げます。

去る７月22日付の人事発令で、議会事務局長に田中正美。企画財政部長に槇島英紀。総務部長に小澤春童。市民部長に中里正市。生活文化部長に宮本寿。環境部長に野中勝美。都市整備部長に堀之内和信、生涯学習部長に松橋瑛子。

以上、それぞれの任命権者より発令がありました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　次に、日程第３、行政報告を行います。

市長からの行政報告を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　本日より平成９年第３回定例会を開いていただきます。よろしくお願いをいたします。

さきの定例会以降、今定例会に至る間の主要な行政事項について、私より行政報告として３件の報告を行い、他は提出資料をもってかえさせていただきます。

１、組織機構の見直しについて。高齢化、少子化やグローバルな環境問題など、多様な市民ニーズに的確に対応し、行政サービスの充実と福祉の向上を推進するため、機動的で効率的な活力ある行政の仕組みの必要を痛感しております。これらを踏まえ、組織機構の見直しについて早い時期に具体化すべく、基本的考えを示し、全庁的な対応を指示したところであります。

２、一般国道20号（甲州街道）日野バイパスの事業促進について。去る８月５日、建設省に亀井建設大臣を訪問し、一般国道20号（甲州街道）日野バイパスの事業促進について要請してまいりました。今回の要請は、日野市内での延長5.4キロメートルのうち、工事の目途が立っていない部分の事業促進について直接要望したものです。

３、保健福祉計画の見直しについて。「日野市保健福祉計画」は、保健福祉における具体的なサービス量について計画をしたもので、今年度その見直し作業を予定しており

ました。また、介護保険制度導入に備え、現在その対応を検討しておりましたが、最近厚生省介護保険制度準備室より、各自治体の保健福祉計画の見直しについては平成11年度に策定する介護保険事業計画との整合性を図り、作業の重複を避けるため、両者を一体的に扱うことが適切との指導がありました。これらのことから、現在準備中の見直し作業については平成10年度以降に実施することといたしました。

以上、主要な行政事項について御報告申し上げ、議会の御理解、御指導をお願いする次第であります。

○議長（土方尚功君）　収入役以下については、報告書のとおりですので、報告を省略いたします。

これをもって行政報告を終わります。

次に、日程第４、諸般の報告を行います。

会務報告についてはお手元に配付してあります報告書のとおりですので、事務局長の報告は省略いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

これより日程第５、日野市議会平成８年度一般会計・特別会計決算特別委員会の設置及び委員の選任の件を議題といたします。

一般会計・特別会計決算特別委員会の設置及び委員の選任については、お手元に配付しました印刷物のとおりです。

質疑、討論を省略し、直ちに本件について採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって、日野市議会平成８年度一般会計・特別会計決算特別委員会の設置及び委員の選任の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第53号、平成８年度日野市一般会計決算の認定の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　議案第53号、平成８年度日野市一般会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第３項の規定により、平成８年度日野市一般会計決算の認定を求めるものであります。

なお、日野市監査委員の意見書及び主要な施策の成果等の書類を添えて提出いたしますので、よろしく御審議、御承認のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　代表監査委員から審査報告を求めます。

〔代表監査委員　登壇〕

○代表監査委員（星野幸夫君）　代表監査委員の星野でございます。議案第53号、平成８年度日野市一般会計決算審査の結果について申し上げます。

平成８年度日野市一般会計の決算審査につきましては、市長より依頼を受けました決算書及び関係附属書類等について、一ノ瀬監査委員とともに慎重に実施いたしました。また、部課長を初め関係職員からもその内容について事情聴取を行いました。

審査の結果、決算書を初め関係附属書類の係数は、関係諸帳票及び証書類といずれも符合し、また出納閉鎖日における平成８年度歳計剰余金と指定金融機関の発行した証書類と照合、検算した結果、その金額は合致しており、当年度における決算を適正に表示しているものと認めました。

また、予算の執行状況についても、関係法令の趣旨並びに議会の趣旨に従い、おおむね適正に執行されているものと認めました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第53号、平成８年度日野市一般会計決算の認定の件は、一般会計決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め、一般会計決算特別委員会に付託いたします。

これより議案第54号、平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算の認定、議案第55号、平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算の認定、議案第56号、平成８年度日野市下水道事業特別会計決算の認定、議案第57号、平成８年度日野市立総合病院事業

会計決算の認定、議案第58号、平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算の認定、議案第59号、平成８年度日野市老人保健特別会計決算の認定、議案第60号、平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算の認定の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　議案第54号、平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。本議案は、地方自治法第233条第３項の規定により、平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算の認定を求めるものであります。

議案第55号、平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。本議案は、地方自治法第233条第３項の規定により、平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算の認定を求めるものであります。

議案第56号、平成８年度日野市下水道事業特別会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。本議案は、地方自治法第233条第３項の規定により、平成８年度日野市下水道事業特別会計決算の認定を求めるものであります。

議案第57号、平成８年度日野市立総合病院事業会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。本議案は、地方公営企業法第30条第４項の規定により、平成８年度日野市立総合病院事業会計決算の認定を求めるものであります。

議案第58号、平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。本議案は、地方自治法第233条第３項の規定により、平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算の認定を求めるものであります。

議案第59号、平成８年度日野市老人保健特別会計決算の認定についての提案理由を申し上げます。本議案は、地方自治法第233条第３項の規定により、平成８年度日野市老人保健特別会計決算の認定を求めるものであります。

議案第60号、平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計算の認定についての提案理由を申し上げます。本議案は、地方自治法第233条第３項の規定により、平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算の認定を求めるものであります。

以上７議案につきましては、日野市監査委員の意見書を添えて提出いたしますので、よろしく御審議、御承認のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　　代表監査委員から審査報告を求めます。

〔代表監査委員　登壇〕

○代表監査委員（星野幸夫君）　　決算審査の結果について御報告申し上げます。

議案第54号、平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算、議案第55号、平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算、議案第56号、平成８年度日野市下水道事業特別会計決算、議案第57号、平成８年度日野市立総合病院事業会計決算、議案第58号、平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算、議案第59号、平成８年度日野市老人保健特別会計決算、議案第60号、平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算、以上７件の特別会計の決算審査につきましても、一般会計と同様、市長より依頼を受けました決算書及び関係附属書類等について、一ノ瀬監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。また、部課長を初め関係職員からもその内容について事情聴取を行いました。

審査の結果、決算書を初め関係附属書類の係数は、関係諸帳票及び証書類といずれも符合し、また年度末及び出納閉鎖日における平成８年度歳計剰余金と指定金融機関が発行した証書類と照合、検査した結果、その金額は合致しており、当年度における決算を適正に表示しているものと認めました。

また、予算の執行状況についても、関係法令の趣旨並びに議会の趣旨に従い、おおむね適正に執行されているものと認めました。

以上で決算審査報告を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　　なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本７件について御意見があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　　なければ、これをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第54号、平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算の認定、議案第55号、平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算の認定、議案第56号、平成８年度日野市下水道事業特別会計決算の認定、議案第57号、平成８年度日野市立総合病院事業会計決算の認定、議案第58号、平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算の認定、議案第59号、平成８年度日野市老人保健特別会計決算の認定、議案第60号、平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算の認定の件は、特別会計決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め、特別会計決算特別委員会に付託いたします。

これより議案第61号、日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定、議案第62号、日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　議案第61号、日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本議案は、組織構成委員の定数を改めるため、日野市青少年問題協議会条例の一部を改正するものであります。

議案第62号、日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の選定についての提案理由を申し上げます。

本議案は、東京都医療費助成実施要綱の一部改正に伴い、日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正するものであります。

以上、２議案の詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　関係部長から詳細説明を求めます。生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明させていただきます。

日野市青少年問題協議会の委員の数は、昭和35年12月26日、条例第24号にて制定された日野市青少年問題協議会条例第４条にて規定されていますが、今回の行財政改革推進計画に基づき、社会状況の変化等を判断し、このたび青少年問題協議会の委員の数の見直しを行うものでございます。

議案書４ページ、５ページをお開きいただきたいと思います。新旧対照表をごらんいただきたいと思います。協議会委員は、市長が任命する委員「70人以内」から「30人以内」とし、その構成は日野市議会議員「５人」から「３人」、学識経験者「56人以内」から「21人以内」、関係行政庁の職員「４人」から「３人」、日野市の職員「５人」か

ら「３人」として、40人減員するものでございます。

現在委嘱している委員数は62人で、その構成は日野市議会議員５人、学識経験者50人、関係行政庁の職員２人、日野市の職員５人となっております。また学識経験者50人の内訳は、教育委員４人、小中学校長28人、地区育成会代表16人、市ＰＴＡ協議会２人であります。

見直し後の学識経験者には、青少年の育成に携わっている市内各団体の代表者及び関心のある市民の参画を得て、日野市における青少年育成問題にかかわる調査審議機関を目指したいと考えております。

なお、この条例は、現委員の任期が平成９年10月31日までとなっておりますので、平成９年11月１日から施行するものでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　議案第62号、日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の改正につきまして御説明申し上げます。

改正理由でございますけれども、難病福祉手当の支給対象が東京都医療費助成実施要綱によることとなってございますので、都の要綱の変更がございました。よって、市条例を改正するものでございます。

新旧対照表で御説明いたします。恐れ入ります、４ページ、５ページをお開きいただきたいと存じます。５ページの旧の部分でございますけれども、下から２行目、アンダーラインの部分でございますが、「悪性高血圧（悪性腎硬化症）」とございます。これを４ページの新のところで、下からやはり２行目でございますけれども、旧の部分にございます括弧書きの部分「悪性腎硬化症」を削除するものでございます。

続きまして次のページ、６ページ、７ページをお開きいただきたいと思います。７ページの上から８行目になりますが、アンダーラインの部分でございます。「好酸球増多症候群」とございます。新の方で、これに「特発性」という語句を加えるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、支給対象欄の改正につきましては、平成９年４月１日から適用するものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　大変申しわけございませんが、議案第61号の新旧対照

表４ページ、５ページをもう一度お開きいただきたいと思います。新旧対照表の旧の５ページの方の第４条第２号、「56人」となってございますが、「56人以内」でございます。この「以内」を御修正いただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本２件について御意見があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第61号、日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定、議案第62号、日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定の件は厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め、厚生委員会に付託いたします。

これより議案第63号、平成９年度日野市一般会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　議案第63号、平成９年度日野市一般会計補正予算（第３号）の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成９年度日野市の一般会計の補正予算（第３号）であります。補正額は歳入歳出それぞれ４億3,737万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を449億6,754万3,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　歳入歳出及び第２表債務負担行為補正、第３表地方債補正の説明を関係部長から求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　それでは、議案第63号、平成９年度日野市一般会計補正予算（第３号）について御説明申し上げます。

まず第１条でございますが、ただいま市長から提案させていただきましたとおり、歳

入歳出予算の総額にそれぞれ４億3,737万9,000円を追加補正するものでございます。

第２条についてでございますが、債務負担行為の補正の追加につきましては、４ページの第２表債務負担行為補正により御説明をさせていただきます。それでは４ページをお開きいただきたいと存じます。第２表債務負担行為の補正でございます。（仮称）保健福祉センター車椅子用階段昇降機設置工事でございます。これは後ほど歳出のところで説明をいたしますが、旧日野保健所を（仮称）保健福祉センターとして改修工事をお願いをいたしております。建物が２階建でございまして、体の不自由な方々の利便を考慮して、車椅子用の階段昇降機を改修工事にあわせて設置するものでございます。

この車椅子用階段昇降機の設置工事は1,100万円の予算がかかるわけでございますが、またお願いするわけでございますが、建築基準法第38条の「特殊な構造の昇降機」に該当をいたし、発注後、建設大臣の認可手続に約６カ月の期間が必要となります。したがいまして、年度末までに工事が完了いたしません。会計事務規則により工事費の３割を前払金として今年度支出するため歳出予算に計上し、残り７割を債務負担を設定して、限度額として770万円を計上させていただくものでございます。

次に、日野用水整備事業でございます。これは日野用水、八王子市と日野市の行政境でございますけれども、この整備につきまして東京都、八王子市、日野市で協議の結果、全体の事業計画がまとまりました。総事業費は１億5,470万円でございます。平成９年度から13年度まで５年間で実施するものでございます。今年度当初予算におきまして、境界の確定、あるいは測量設計として2,000万円を計上させていただいております。全体の協定を締結するため債務負担行為を設定し、限度額として１億3,485万円を計上させていただくものでございます。なお、負担区分につきましては、全体工事の東京都が２分の１、八王子市が４分の１、日野市が４分の１という負担区分でございます。

次に、日野第四小学校車椅子用階段昇降機設置工事でございます。四小の児童で障害を持ち車椅子で通学している児童がおります。現在２年生で、来年進学に当たりまして教室が１階から２階にかわります。また、特別教室等の利用も出てまいります。教職員、父母の負担も大きく、児童の心労も考慮しまして、車椅子用の階段昇降機を設置するものでございます。

（仮称）保健福祉センター車椅子用階段昇降機のところで御説明したように、工事費は同じように、いわゆる６カ月以上の期間がかかりますので、同じように債務負担行為として設定し、限度額として770万円を計上させていただくものでございます。

次に、第３表地方債の補正でございます。これは百草地区の緑のまちづくり計画の中

で重要な緑地を取得するため、財源として地方債をお願いするものでございます。

それでは、以下につきましては事項別明細書により御説明をさせていただきます。事項別明細書８ページをお開きいただきたいと存じます。

まず歳入でございますが、市税のうち入湯税でございます。これにつきましては、６月の議会におきまして市税条例の一部改正をお願いいたしました入湯税の収入を見込むものでございます。今回は約半年分の入湯客６万9,600人の入湯税でございます。

次に10ページをお開きいただきたいと思います。都支出金、都負担金でございます。目の民生費都負担金でございます。右側の方に節、老人福祉費負担金とございますが、これは老人福祉手当受給者の増に伴う補正でございます。都制度によるものでございます。

次に、都補助金でございます。目、衛生費都補助金、右側、節、保健衛生費補助金でございますが、これは（仮称）保健福祉センター改修に対する補助金でございます。

次に、目、土木費補助金でございます。節、道路橋梁費補助金。これにつきましては市町村土木費補助事業として東京都の補助が認められ、計上するものでございます。

次に12ページでございます。12ページの繰越金につきましては、前年度繰越金が７億6,826万円となりました。既に当初予算で３億円を計上しておりますので、今回の補正財源として２億6,713万4,000円を開かさせていただくものでございます。

次に、市債でございます。第３表地方債補正で御説明をさせていただきました土木債として、緑地用地取得のため１億円を計上するものでございます。

それでは、14ページから歳出に入らせていただきます。

総務費でございます。総務費の目、一般管理費でございます。右側、節、災害補償費549万9,000円でございます。これは職員２名の公務災害補償費でございます。

それから総務費の諸費でございます。中ほどでございます。諸費につきましては、右側の節のところで償還金、利子及び割引料4,100万円ほどでございます。これは過誤納還付金について大口の償還が生じ、年度実績に伴い補正をさせていただくものでございます。また返還金につきましては、毎年ここで計上しております過年度の補助金等の精算に伴う還付金でございます。

次に18ページ、民生費でございます。項、社会福祉費、目、心身障害者福祉費でございます。節の欄でございますが、13委託料140万円ほどでございます。これはつばさ学園ひばり学級に交通機関を利用して通園する園生に対して交通費を補助するものでございます。

次に、目、老人福祉費でございます。歳入で御説明をいたしましたが、老人福祉手当の受給者の増によるものでございます。

次に、20ページでございます。項、児童福祉費でございます。目、保育園費でございます。これは市立保育園の職員の産休、あるいは障害児介助、特例パート等の賃金の不足が見込まれるため、増額をさせていただくものでございます。

それから工事請負費につきましては、しんさかした保育園で１歳児の定員増に対するため、増築工事をさせていただくものでございます。

次に22ページ、衛生費でございます。項、保健衛生費の目、保健衛生総務費でございます。これは旧日野保健所を保健福祉の在宅支援の拠点にするための改修工事をお願いするものでございます。また、節のところで車椅子用階段昇降機設置工事330万円とございますが、債務負担行為のところで御説明をいたしました車椅子用の階段昇降機設置工事でございます。

次に、項、清掃費でございます。目の清掃総務費でございます。784万円ほどの補正でございます。これは子供会、ＰＴＡ、自治会などの団体が資源物を回収した際、団体回収に協力した回収業者に対しまして、その量に応じて助成金を出すものでございます。

また、オレンジボックス内にガラス等の資源物が投棄されております。どれだけ資源化、あるいはごみの減量化ができるか調査するために、オレンジボックスの脇にプラスチックの箱を常設しまして回収を行う賃金でございます。

次に24ページでございます。下段、商工費でございます。目の商工振興費でございます。これは小規模事業者育成条例に基づく指導員の人件費分に不足が見込まれるため、増額をさせてもらうものでございます。

次に26ページ、土木費でございます。項10、道路橋梁費、目の15、道路新設改良費でございます。これにつきましては緊急性のある幹線市道の補償、それから都補助金の対象となった幹線市道１の７号線の工事をさせていただくものでございます。

次に下段、下の方ですが、項、都市計画費でございます。目の緑化費でございます。地方債のところで御説明をいたしましたが、これは百草地区まちづくり計画の中で重要な緑地と位置づけられた緑の緑地を保全するための緑地を購入するものでございます。

次に30ページ、教育費でございます。項、小学校費、目、学校建設費でございます。これは南平小学校校舎耐震診断委託料でございます。平成10年度実施設計、11年度工事の計画で、本年度中に耐震診断をする必要が生じたものでございます。また、潤徳小学校のプール循環ろ過装置の修繕、第四小学校車椅子用階段昇降機設置工事につきまして

は、債務負担行為補正で説明したとおりでございます。今年度分330万円でございます。必要な工事及び修繕であります。補正をお願いし、増額をさせていただくものでございます。

あと、社会教育費でございます。目の博物館費でございます。これは平成10年度にふるさと博物館の企画展として「新選組資料展」を計画しております。その準備経費として補正をさせていただくものでございます。

次に32ページでございます。市民グラウンド費でございます。これは浅川スポーツ広場の防球フェンスの修繕を行うものであります。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって、議案第63号、平成９年度日野市一般会計補正予算（第３号）の件は、歳入全般及び歳出のうち総務費、消防費、第２表債務負担行為補正、第３表地方債補正を総務委員会へ、歳出のうち教育費を文教委員会へ、歳出のうち民生費、衛生費を厚生委員会へ、歳出のうち農業費、商工費、土木費を建設委員会へ、それぞれ付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め、それぞれの委員会へ付託いたします。

これより議案第64号、平成９年度日野市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　議案第64号、平成９年度日野市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成９年度日野市の国民健康保険特別会計の補正予算（第１号）であります。補正額は、歳入歳出それぞれ62万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、70億4,713万8,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　関係部長から詳細説明を求めます。市民部長。

○市民部長（中里正市君）　議案第64号、平成９年度日野市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）であります。ただいま理事者の提案理由で、この議案書の１ページ目につきましては触れられましたので、省略いたします。

したがいまして、２ページをお開きいただきたいと存じます。歳入につきましては前年度の繰越金１億8,400万円余りあるわけですけれども、それからこの該当62万6,000円を開かせていただいて歳入措置をいたすものであります。

出につきましては、総務費の中の総務管理費でございまして、内容は備品費を新たに計上措置をいただくものでございまして、レセプトといいます例の診療報酬明細書がＡ５版に大きくなったりということ、それから手元での収納管理を充実させたいゆえからレセプトの収納保管庫を購入いたしたいものであります。

ただいままでの説明をもちまして、別冊の特別会計予算書及び説明書の説明と重複いたしますので、省略させていただきますが、どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第64号、平成９年度日野市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）の件は厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め、厚生委員会に付託いたします。

これより議案第65号、平成９年度日野市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）、議案第66号、平成９年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第１号）、議案第67号、平成９年度日野市受託水道事業特別会計補正予算（第１号）の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　議案第65号、平成９年度日野市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）の提案理由を申し上げます。本議案は平成９年度日野市の土地区画整理事業特別会計の補正予算（第２号）であります。補正額は、歳入歳出それぞれ3,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億2,094万3,000円とするものであります。

議案第66号、平成９年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第１号）の提案理由を申し上げます。本議案は、平成９年度日野市下水道事業特別会計の補正予算（第１号）であります。補正額は、歳入歳出それぞれ４億9,517万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を76億7,803万3,000円とするものであります。

議案第67号、平成９年度日野市受託水道事業特別会計補正予算（第１号）の提案理由を申し上げます。本議案は、平成９年度日野市受託水道事業特別会計の補正予算（第１号）であります。補正額は、歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を28億3,563万8,000円とするものであります。

以上３議案の詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　関係部長から詳細説明を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　議案第65号、平成９年度日野市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）について御説明を申し上げます。

説明書の16、17ページをお開きいただきたいと思います。緑住まちづくり推進事業といたしまして、組合施工の東光寺上第２土地区画整理事業に対しまして国庫補助金の増額がございました。これを受けまして、国庫補助金3,300万円の歳入ということでございます。

18、19ページでございますけれども、区画整理助成金といたしまして、東光寺上第２の方で国庫補助金3,300万円を受けまして事業を行いますので、あわせて落川、東光上第１、平山地区の区画整理事業の助成金を調整させていただきまして、計上させていただいたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　上下水道部長。

○上下水道部長（加納久照君）　それでは、議案第66号、平成９年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第１号）について御説明させていただきます。

恐れ入ります、21ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出、それぞれ４億9,517万6,000円の追加補正と、地方債の限度額の変更をさせていただくものでございます。

23ページをお開きいただきたいと思います。地方債の補正でございます。限度額18億7,700万円に２億6,040万円を増額させていただきまして、21億3,740万円にさせていただくものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

28ページ、29ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございます。国庫補助金、公共下水道国庫補助金でございます。これは歳出に伴う国庫補助対象事業の増による国庫補助金でございます。9,300万円補正させていただきます。

15目、水洗便所設置費国庫補助金８万9,000円でございます。水洗便所の公共下水道への切りかえにつきましては、国の方の補助制度がございます。ことし６月に供用開始いたしました地区におきまして、生活保護世帯の切りかえ対象家屋が１軒ございますので、それに対する補助金でございます。８万9,000円でございます。

次に、都支出金でございます。５目、公共下水道都補助金でございます。これは公共下水道汚水管の整備対象増による都の補助金の増でございます。

30ページ、31ページをお開きいただきたいと思います。繰越金でございます。２億7,722万5,000円のうち、今回の補正に必要な財源１億3,458万7,000円を開かせていただくものでございます。

次に市債でございます。２億6,040万円の増でございます。これも対象事業の増による増額でございます。

次に32ページ、33ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。下水道費の５目、総務費でございます。水洗化促進経費、公共下水道使用切替工事費特別助成負担金45万円でございます。先ほど歳入の方で水洗便所設置費国庫補助金のところで御説明しました生活保護世帯の家屋が１軒ございますので、それに対する補助金でございます。45万円でございます。

次に、建設費でございます。公共下水道費、委託料でございます。説明欄の方で説明させていただきます。浅川処理区管渠埋設委託料でございます。２億620万3,000円でございます。これは新都市建設公社の方に委託し、汚水管の整備を行うものでございます。管径200ミリ、延長で1,605メートルの整備を行います。

それから次に百草北排水区雨水管埋設委託料１億円でございます。都道327号線、現在東京都の方で道路築造を行っております、あの日野市の落川と多摩市の境の道路でございます。この道路の築造に伴いまして、現在、雨管の整備を行っておるところでございますけれども、京王線の横断の部分につきましては京王電鉄の方に委託いたしまして整備を行うものでございます。管径が1,000ミリで延長が93メートルございます。この委託料でございます。

次に、浅川処理区管渠埋設工事7,983万5,000円でございます。浅川処理区の汚水管の管渠埋設工事でございます。管径が200ミリで、延長928メートルでございます。

それから次に、南平処理区管渠埋設工事2,094万8,000円でございます。これは先ほど百草北排水区のところで御説明しましたところと同じ場所でございますけれども、ここの都道327号線の築造に伴いまして、現在入っております汚水管をつけかえる必要がございます。そのつけかえ工事に対する費用でございます。管径が200ミリで延長300メートルでございます。

それから百草北排水区管渠埋設工事8,774万円でございます。これは先ほど京王線横断の部分につきまして、京王に委託し工事を行うというふうな説明をいたしました。そこの場所から多摩川寄りの方の上流の部分でございます。これは市の方で直接工事を行う部分でございます。管径が900から1,000ミリでございます。延長212メートルを市の方で直接工事、整備を行うという事業でございます。

以上で議案第66号、平成９年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第１号）の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、議案第67号、平成９年度日野市受託水道事業特別会計補正予算（第１号）について御説明させていただきます。

35ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出それぞれ1,300万円を追加補正させていただくものでございます。

40ページ、41ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございます。都支出金、水道事業委託金1,300万円補正させていただくものでございます。水道事業につきましては東京都より委託を受けておりますので、東京都の方からいただくという金額でございます。

次に、42ページ、43ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。５目、浄水費1,300万円でございます。導水管移設工事でございます。都道348号線、新井都営団地前の都道でございます。現在モノレール工事を行っておる場所でございます。

モノレール工事の進捗に伴いまして、現在埋設してあります導水管に支障を来すと、こういうようなことで移設工事を行うものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって質疑を終結いたします。

本３件について御意見があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第65号、平成９年度日野市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）、議案第66号、平成９年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第１号）、議案第67号、平成９年度日野市受託水道事業特別会計補正予算（第１号）の件は建設委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め、建設委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって、暫時休憩いたします。

午前11時50分　休憩

午後１時17分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

これより報告第６号、平成８年度日野市土地開発公社決算の報告の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　報告第６号、平成８年度日野市土地開発公社決算の報告について申し上げます。

本報告は、地方自治法第243条の３第２項の規定により、平成８年度日野市土地開発公社決算を報告するものであります。

詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、よろしくお願いをいたしま

す。

○議長（土方尚功君）　関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　報告第６号、平成８年度（1996年度）日野市土地開発公社決算の内容について御説明申し上げます。お手元にございます平成８年度日野市土地開発公社決算書をごらんいただきたいと思います。

初めに１ページをお開きいただきたいと思います。事業報告でございます。事業概要、平成８年度に取得いたしました用地は、都市計画道路用地、国道20号線代行買収用地を主体に18件、5,272.19平方メートルでございます。また、処分用地は16件、8,720.43平方メートル。すべて日野市へ売却いたしました。なお、事業資金の年度末借入金は235億6,630万7,000円でございます。

次に、５ページ、６ページをお開き願いたいと思います。ただいま事業概要で説明申し上げました平成８年度の用地取得の明細その１でございます。件数８件、2,747.82平方メートル、用地費、諸経費を含み４億6,923万3,035円となっております。

次に、７ページ、８ページをお開きください。用地取得の明細その２は、国道20号日野バイパス代行買収でございます。件数10件、2,524.37平方メートル。用地費、諸経費を含み６億6,388万6,724円となっております。

次に、９ページ、10ページをお開きください。平成８年度に処分した用地の明細でございます。件数16件、8,720.43平方メートル。処分金額11億6,851万8,705円で、すべて日野市へ売却しております。

次に、11ページは財務諸表でございます。平成８年４月１日から平成９年３月31日までの事業会計の損益計算書でございます。表の一番下に表示されておりますように、平成８年度の当期は１億4,175万8,498円の純損失となっております。

次に、12、13ページをお願いいたします。このページから収支計算書になっております。収益的収入及び支出は、平成８年度の事業活動により生じた収益と費用が計上されております。収益的収入は合計11億7,053万8,330円で、内訳は事業収益としまして公有地売却収益11億6,851万8,705円、事業外収益としまして受取利息４万1,017円、雑収益、土地の貸付料でございます。197万8,608円。以上でございます。

次に、14、15ページをお開きいただきたいと思います。収益的支出は合計13億1,229万6,828円で、内訳は売却した用地の事業原価としまして12億9,758万6,083円。売却費及び一般管理費1,033万5,745円、事業外費用437万5,000円となっております。

次に、16ページから18ページをお開きいただきたいと思います。16ページでございま

す。ただいま御説明いたしました収益的収入及び支出の明細でございますので、説明は省略させていただきたいと思います。

次に、19、20ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。資本的収入は合計16億140万6,748円で、内訳は市からの運営補助金、利子補助金でございます。4億8,445万2,024円。銀行等からの長期借入金11億1,695万4,724円。資本的支出は合計28億2,329万3,373円で、内訳は公有地取得事業費16億1,865万6,373円、借入金償還金12億463万7,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足いたします金額12億2,188万6,625円につきましては、当年度分及び過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

次に、21、22ページをお開きいただきたいと思います。ただいま御説明いたしました資本的収入及び支出の明細でございますので、説明は省略させていただきます。

次に、23ページをお願いいたします。これは損益勘定留保資金の残高等の資料でございます。年度末残高は16億3,157万3,867円となっております。

次に、24、25ページをお願いいたします。土地開発公社の財政状況を明らかにするため、年度末現在の資産及び負債、資本をあらわしました貸借対照表でございます。資産の合計と負債、資本の合計はそれぞれ305億2,764万5,035円で、貸借は一致しております。

次に、26ページから39ページまでは公社用地の明細ですので、御参照いただきたいと思います。

次に、40ページをお開きいただきたいと思います。事業別用地集計表です。区画整理事業用地89件、5万8,866.94平方メートル。道路用地11件、2,365.37平方メートル。公園用地4件、4,636.31平方メートル。緑地用地4件、1万2,059.64平方メートル。国道代行買収用地10件、2,524.37平方メートル。その他の用地37件、3万5,027.13平方メートル。合計いたしまして155件、11万5,479.76平方メートルでございます。

次に、41ページ、42ページをお願いいたします。有形固定資産明細表及び未払金明細表でございます。

次に、43ページから56ページまでは長期借入金の明細でございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、57、58ページをお願いいたします。基本金明細表でございます。

以上で平成8年度日野市土地開発公社決算の報告とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（土方尚功君）　　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　　なければ、これをもって報告第６号、平成８年度日野市土地開発公社決算の報告の件を終わります。

これより報告第７号、平成８年度財団法人日野市環境緑化協会決算の報告の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　　報告第７号、平成８年度財団法人日野市環境緑化協会決算の報告について申し上げます。

本報告は、地方自治法第243条の３第２項の規定により、平成８年度財団法人日野市環境緑化協会決算を報告するものであります。

詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（土方尚功君）　　関係部長から詳細説明を求めます。建設部長。

○建設部長（清水啓治君）　　報告第７号、平成８年度（1996年度）日野市環境緑化協会の決算の内容について御説明を申し上げます。

大変恐れ入りますが、お手元の資料の３ページをお開きいただきたいと思います。昭和64年１月に財団法人といたしまして発足して以来８回目の決算となりますけれども、市の施策層と連携を取りながら、自治会、老人クラブを初め多くの方々の協力を得まして、市民と一体となって緑の愛護運動に努めてまいりました。

平成８年度も理事会、評議員会の意見を反映させながら、緑地の推進に関する普及啓発事業、事業活動、調査研究及び受託事業を柱に実施をしてまいりました。おかげさまで多くの方々の御協力をいただくことができました。事業の実績につきましては、８ページから15ページをお開きいただきたいと思いますが、８ページから15ページの記載のとおりでございます。

協会の理事会並びに評議員会の開催状況につきましては、16ページから19ページのとおりでございます。

次に決算の状況でございますが、22ページから23ページをお開きいただきたいと思います。当期の収入合計は7,340万6,812円で、前期繰越収支差額396万3,562円と合わせまして、収入合計は7,737万374円でございます。前年対比でございますが、0.2％の減で

ございます。執行率につきましては100.07％でございます。基本財産の運用収入は255万6,986円でございまして、対前年比63.2％の減でございます。それから市からの補助金収入は3,860万9,294円で、対前年比7.6％の増でございます。

次に支出の部でございますが、24ページから29ページをお願いしたいと思います。当期の支出の合計でございますが、7,321万8,573円で対前年比0.4％の減でございます。執行率で94.7％でございます。当期の収支の差額は18万8,239円でございまして、前期繰越収支差額を加えまして415万1,801円。次期の繰越分につきましては415万1,801円でございます。前年比で4.7％の増となっております。

30ページ以降につきましては貸借対照表等でございますが、省略をさせていただきます。

なお、当協会の事務所でございますが、本庁舎の２階にございましたけれども、この８月１日に神明２丁目13番地の１、中央公園の南側でございますが、そちらに移転をいたしました。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　なければ、これをもって報告第７号、平成８年度財団法人日野市環境緑化協会決算の報告の件を終わります。

これより報告第８号、平成８年度株式会社日野市企業公社決算の報告の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　報告第８号、平成８年度株式会社日野市企業公社決算の報告について申し上げます。

本報告は、地方自治法第243条の３第２項の規定により、平成８年度株式会社日野市企業公社決算を報告するものであります。

詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（土方尚功君）　関係部長から詳細説明を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　それでは、報告第８号、株式会社日野市企業公社の決算について御説明申し上げます。

お手元の平成８年度（第２期）報告書をごらんいただきたいと思います。まず営業報告でございます。平成８年度（第２期）決算につきましての事業別売上実績は記載のとおりでございます。年間の総売上高は４億416万円でございます。対前年度と比較しますと、4,548万4,000円の伸びとなっております。

主な内容につきまして御説明いたします。企業公社の自主事業は、自動車駐車場運営事業から日野市役所食堂運営事業まで４事業でございます。このうち自転車駐輪場運営事業が1,063万7,000円と、前期に比較しまして449万円増加しております。これは日野駅西駐輪場の利用者の増と、平成８年度新たに豊田駅南第４駐車場が５月から事業開始したものによるものでございます。

次に受託事業でございます。乗鞍高原日野山荘運営から駐輪場運営事業まで７事業でございます。このうち市民プール運営事業につきましては、市が社会教育センターに直接委託をしたことによりまして、当期は受託事業がなくなりました。また、当期から新たに受託した事業として、放置自転車対策関連事業1,763万5,000円と、駐輪場運営事業4,463万1,000円を受託したことによる売り上げでございます。

２ページでございます。会社の概況でございます。株式の状況については変わりございません。従業員数が３名ふえまして14名となりました。

次に、決算書の各表の記載内容について御説明申し上げます。この平成８年度（第２期）決算書の事業期間は平成８年４月１日から平成９年３月31日でありますので、平成９年３月31日の決算日の状況を記載いたしております。

それでは３ページの貸借対照表をごらんいただきたいと存じます。この表の内容につきましては、資産の部と負債の部に分けて記載したものでありますが、前年度（第１期）分に比較しまして資産合計、負債、資本合計ともに1,000万円程度の増加を見ております。その主な内容につきまして御説明申し上げますと、資産の部に当たりましては、日野山荘で除雪車と軽トラックの２台、大成荘で普通営業車１台、計３台がリース切れ期日がまいりましたので、新車を購入いたしました。その関係によりまして、有形固定資産といたしまして624万円余りを計上してございます。その一方、負債の部では未払金、借受金等で流動負債が増加しております。

次に、４ページの損益計算書でございます。前期と比較いたしまして、新規の受託事業が増加いたしました分、純売上高で4,540万円増加しております。一方、その他仕入高も増加をしておりますが、売上純利益では前期より1,220万円増の１億4,138万円余りの額を計上しております。なお、1,220万円余りの内容でございますが、自主事業であ

ります駐車場事業及び駐輪場事業の収益と、新規受託事業に伴う管理料の増加によるものでございます。今年度（第２期）の決算におきましては、営業外費用といたしまして日野市に316万6,000円を償還金として計上させていただきました。

次に特別損益の部のうち税引前当期利益でございますが、昨年度（第１期）では274万円余りでございましたが、今期の決算ではわずかではありますが減少して、259万円余りになりました。この税引前当期利益から法人税及び住民税の248万1,200円を支払いまして、差し引き当期利益は10万9,020円でありました。この当期利益と前期繰越利益274万563円を加算しました当期末処分利益は284万9,583円でありました。

５ページで、利益処分金のとおり、この金額を次期繰越利益として処分いたしました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。小川友一君。

○７番（小川友一君）　ただいま地方自治法に基づいて定められた中で、市長の方から提案されて３件が報告されました。それに関連して１点確認をしたい件と、今回この報告されました企業公社の報告書について是正を求めたく、質疑をさせていただきたいと思います。

まず１点目でありますけれども、市長の提案理由の中にもありましたけれども、地方自治法の第243条の３の２項に基づいて、今、報告がされたわけでありますけれども、以前より議会に上がってから、福祉事業団、そしてまた日社協等、我々議会の中で委託料として相当の金額を認めているわけでありますけれども、その件に関して議会筋に資料も何も提出がないということに疑問を持っていたわけでありますけれども、ちょっとお聞きしましたら、社会福祉法人は議会にその報告義務がないということであるそうであります。

私も自治法の中でちょっとこれを見てみたのですけれども、今、市長の提案のとおり、地方自治法の中ではいわゆる株式会社だとか、今のこの日野市土地開発公社等は議会に報告をしなくてはいけないということが明記されているのですね。そしてこの中に、社会福祉法人格は資料を提出しなくてもいいというふうな文言はないのですね。私は議会の中で相当の金額をやっぱり議会として認めている以上、報告義務はなくても、その決算とか事業の内容がどうなのか、資料ぐらいは議会に示すべきではないかということをずっと疑問に思っていたのですけれども、その辺をどうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　お答えいたします。福祉事業団の経理等につきましての議会への報告の関係でございますが、ただいま御指摘にございましたように、自治法の規定の中で報告等を要する法人には、直接と申しますか、該当しないという認識を持っておりますけれども、後段でお話のございました、福祉事業団の事業は相当な額、高額に上がっておりますので、一般会計の予算の中で委託料あるいは補助金という形で支出しておりますけれども、福祉事業団全体の事業団としての集約した形での報告はいたしておりませんので、他の団体等の関係も考慮していきながら、今後、議会の方に報告をいたすことについては内部でも検討させていただきまして、対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○7番（小川友一君）　対応していただくということで、今、自治法の中には報告義務がないということでありますので、議案として報告をしていただくことは求めておりません。最低その内容等の資料ぐらいは参考資料としていただきたいと思うのですね。

なぜかと言いますと、今報告されたこの3件の別法人に関しては、委託料なり補助金で議会でグロスで、委託料なら委託料グロスで幾らというふうに認めているのです。その認めたものがどういうふうな明細があって、どういうふうなことに使われているのかが何一つ、質問をしなくてはわからないのですよ。それで、質問しなくてはならないものであっても、こういうふうに自治法の中で報告義務があればこういうものが出てくるのですね。しかし、報告義務がないからといって、その事業の内容を議会に示さないということは非常におかしなことだと思うのです。

それで、浅川苑の委託料なんか2億9,900万円以上のものが支出されて、決算額も同等の金額が出てきているのですね。予算で2億9,930万円で出て、決算で2億9,930万円と、同値と出てきているんだよね。実際それが予算額と決算額がどういうふうになっているのか全然わからないのです。

そんな意味で、ぜひ参考資料としてもいただきたいと思うのです。社会福祉法人格は、要するに収益を目的としていないということが前提で、多分、議会にそういうものを示していないのだと思うのですね。しかし、これを逆に言えば、別な角度で私、見てみたのですが、社会福祉事業法の中で第56条、社会福祉法人に対する助成がなされたときは、厚生大臣または地方公共団体の長は、その助成の目的が有効に達せられることを確保するために、当該社会福祉法人に対して左の各号に挙げる権限を有するということで、事

業または会計の状況に関し報告を聴することがあるということで、市長の権限がここに明記されているのですね。ということは、市長がその権限を有して、市長がその予算を議会に示すわけですから、当然、議会にその内容等の明細を示してもおかしくはないと思うのですね。ぜひ対応していただきたいと思うのです。

それで、今回この企業公社の決算書を見させていただいたわけでありますけれども、この地方自治法の中で示されている、要するに社会福祉法人格は収益を目的としていないから議会に報告しなくてもいいというふうな判断をしている以上、この企業公社は商法人ですね。株式会社と。これは明らかに利益を求めてもいい法人なのです。それで、今回のこの決算書を見たときに、非常にお粗末なのですね。要するに事業別の売上実績と書いて、その事業名を書いて、前期、後期、増減だけしか書いていないのです。それで、先ほど報告がありました緑化協会のは3,000万円ですね、補助金は大体が。3,000万円の補助に対してこれだけ明細に報告を出しているのですよ。今、企画財政部長から説明があって、車を買ったとか、リースが切れてしまっただとか何だというのが初めてわかるのですよ。

市長にお伺いしますけれども、この株式会社は市長が100%出資なのですね。それで今は株式会社ですから、別法人で社長がいるわけでありますけれども、行政の100%出資の責任者でありますので、やっぱり最低、商法人として認められて4億円以上の委託料を受けて事業を進めているわけでありますから、最低決算書ぐらい、事業報告だとか、これからどう取り組むのかとか、事業計画とか事業報告だとか決算内容をもう少し詳細に議会に示すべきだと思うのですね。ぜひ企業公社に対して指導していただきたい。いかがでしょうか。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　今、小川議員より二つの指摘をいただきました。

1点目の日社協あるいは福祉事業団等、市の委託料というような形で多額の税金といいますか、市からお金が出されているところについては、義務はなくても議会等へ資料を出すように求めるべきではないかと。このお話については担当部長もお答えをいたしましたように、早速内部で検討をし、次回のこういった場合には報告ができるようなことを検討していきたいというふうに思っています。

それから2点目の、具体的に株式会社日野市企業公社の報告書の内容についてでありますけれども、私もこの報告書が、通常の株式会社のいわゆる株主総会に出される報告書としてはやや不足している部分があるなということは重々認識をしております。今年

度の状況がどうであったか、あるいはそれぞれの事業についてどういった具体的な費用がかかっているのか、どういった収益があったのかということについて、余り丁寧な報告ではないなという認識を私も持っておりますので、この点につきましては、通常の株式会社として株主総会に出すような報告書をこの議会にも提出をするように指導をしていきたいと、このように思います。

○議長（土方尚功君）　板垣正男君。

○19番（板垣正男君）　土地開発公社の借入金の利子のことで１点伺っておきたいと思います。51ページの、ナンバー112から115、121及び122の借り入れの利子が……。

（「そんなところは終わっちゃったよ」と呼ぶ者あり）

○議長（土方尚功君）　発言の途中ですが、今、土地開発公社ですか。企業公社の方を今やっているのですが。

○19番（板垣正男君）　そうですか。先ほどの報告に関連しまして質問したのですが、終わったということであれば、後日また機会を見て質問したいと思いますので、ひとつ準備していただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　これをもって報告第８号、平成８年度株式会社日野市企業公社決算の報告の件を終わります。

これより報告第９号、議会の指定議決に基づき専決処分した事項の報告の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長　登壇〕

○市長（馬場弘融君）　報告第９号、議会の指定議決に基づき専決処分した事項の報告について申し上げます。

本報告は、おとぐち公園すべり台での負傷事故及び庁用車の事故に係る相手方との和解の締結及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分したものであります。

詳細につきましては、担当部長より説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（土方尚功君）　関係部長から詳細説明を求めます。建設部長。

○建設部長（清水啓治君）　報告第９号、議会の指定議決に基づき専決処分した事項の報告について御説明を申し上げます。

報告事項は２件でございますが、１点目につきまして私の方から御説明を申し上げま

す。おとぐち公園すべり台での負傷事故に係る和解の締結及び損害賠償の額の決定についてでございます。

事故名でございますが、「おとぐち公園すべり台での負傷事故」。

和解の相手方でございますが、日野市南平1564番地の184、米田佳乃子様の親権者の米田昌男様でございます。

事故発生の状況でございますが、平成９年５月27日午後零時30分ごろ、日野市三沢４丁目16番４、おとぐち公園。この場所でございますが、高幡不動の裏といいますか、南側にございます分譲地の中でございます。この公園のすべり台付近で遊んでいた３歳の幼児が転倒した際、側板の下側に接触し、左腕に裂傷を負ったものということでございます。

損害賠償額でございますが、４万1,770円でございます。４万1,770円で和解が成立をいたしましたので、平成９年７月３日に専決処分をさせていただきましたものでございます。

今後は事故を未然に防ぐように、日常の点検を詳細にいたしまして防止をいたしたいというように考えております。よろしく御承認をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　２点目の事故につきまして御報告申し上げます。日野市立仲田小学校内での市の義務に属する事故に係る和解の締結及び損害賠償の額の決定についてでございます。

事故名は、「日野市立仲田小学校内での庁用車による事故」でございます。

和解の相手方は、日野市百草898番地の５西武百草園団地２－103、所有者植松正良、運転者植松久美子様でございます。

事故発生状況は、平成９年６月10日午前９時40分ごろ、庶務課職員が交換便業務のため、庁用車で日野市日野本町６丁目１番74日野市立仲田小学校に行き、業務終了後、駐車場で転回しようとした際、ブレーキ操作のおくれにより駐車中の相手方車両に衝突し、車両後部に損傷を与えたものでございます。

損害賠償額は26万326円で和解が成立いたしましたので、平成９年７月９日に専決処分させていただいたものでございます。

事故防止につきましては万全に今後努めていきたいと思います。よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　　なければ、これをもって報告第９号、議会の指定議決に基づき専決処分した事項の報告の件を終わります。

これより請願第９－28号、公務員賃金の改善要求実現と人事院勧告の凍結・値切りに反対する陳情、請願第９－29号、国民生活重視の財政再建を求める意見書の採択を求める陳情、請願第９－30号、アメリカの軍事行動に日本を自動的に参戦させる、「日米防衛指針＝ガイドライン」見直しに反対する陳情、請願第９－31号、私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情、請願第９－32号、アメリカの「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験禁止、核兵器廃絶の実現を求める意見書採択についての陳情の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　　御異議ないものと認め、一括議題といたします。

請願の要旨は、お手元に配付しました印刷物のとおりです。

請願第９－28号、請願第９－29号、請願第９－30号、請願第９－31号、請願第９－32号の常任委員会への付託は、会議規則第134条の規定により、議長において総務委員会に付託いたします。

これより請願第９－33号、日野市三沢四丁目の緑地でのマンション建設に改めて反対し、緑地と高幡山の景観の保持及び災害時避難場所の整備を求めることに関する請願の件を議題といたします。

請願の要旨は、お手元に配付しました印刷物のとおりです。

請願第９－33号の常任委員会への付託は、会議規則第134条の規定により、議長において建設委員会に付託いたします。

本日の日程はすべて終わりました。

明日の本会議は午前10時より開議いたします。時間厳守で御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後２時03分　散会

9月5日　金曜日　（第2日）

平成9年
第3回定例会

日野市議会会議録　（第19号）

9月5日　金曜日　（第2日）

出席議員　（29名）

1番	江口和雄君	2番	佐藤洋二君
3番	菅原直志君	4番	渡邉馨鴻君
5番	吉冨正敏君	7番	小川友一君
8番	森田美津雄君	9番	佐瀬昭二郎君
10番	中谷好幸君	11番	沢田研二君
12番	田原　茂君	13番	宮沢清子君
14番	執印真智子君	15番	土方尚功君
16番	天野輝男君	17番	奥住日出男君
18番	橋本文子君	19番	板垣正男君
20番	鈴木美奈子君	21番	内田　勲君
22番	馬場繁夫君	23番	夏井明男君
24番	黒川重憲君	25番	福島盛之助君
26番	簇野行雄君	27番	小山良悟君
28番	一ノ瀬　隆君	29番	竹ノ上武俊君
30番	米沢照男君		

欠席議員　（なし）

欠　　員

6番

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	馬場弘融君	助役	小俣雅義君
助役	河内久男君	収入役	落合豊君
企画財政部長	槇島英紀君	総務部長	小澤春童君
市民部長	中里正市君	生活文化部長	宮本寿君
環境部長	野中勝美君	都市整備部長	堀之内和信君
建設部長	清水啓治君	福祉部長	田中政幸君
上下水道部長	加納久照君	病院事務長	高野英男君
教育長	有元佐興君	学校教育部長	谷正幸君
生涯学習部長	松橋瑛子君		

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	田中正美君	次長	中野修君
書記	橘達雄君	書記	山田二郎君
書記	田倉芳夫君	書記	鈴木俊之君
書記	立川智君	書記	堀辺美子君
書記	永野裕子君		

速記委託先　住所　東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所　所長　関根福次
速記者　本間ムツ子君

議事日程

平成9年9月5日（金）
午前10時開議

日程第1　一般質問

本日の会議に付した事件
日程第1

午前10時05分　開議

○議長（土方尚功君）　本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員25名であります。

これより日程第１、一般質問を行います。一般質問１の１、馬場市長の市政運営の基本について問う（その２）の通告質問者、江口和雄君の質問を許します。

〔１番議員　登壇〕

○１番（江口和雄君）　おはようございます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今定例会は、馬場市長が就任されましてから、２回目ということでございます。私は、６月の第２回定例会に続きまして、市長の市政運営の基本につきまして、馬場市長の政策の中から何点かお聞きいたしました。今回は、その中で残りの３点につきまして御質問をさせていただきたい、このように思います。市長並びに関係部長さんの御答弁をよろしくお願いをいたします。

具体的な質問に入ります前に、まず馬場市長にお伺いをしたいわけでございますけれども、本日まで就任以来、約４カ月が経過したわけでございますけれども、大変多忙な日程の中で、非常に精力的な行動をとられていると、このように思っております。恐らく精神的にも体力的にも相当きつい面があるのではないかなと、こんなふうに感じているところでもございますけれども、市政運営の最高責任者として就任されたわけでございますので、市長選挙の中でとりわけ重要なポイントとして示されましたその決意について、この段階にきて、変化が起きていないのかどうか。特にじわじわ精神とか、あるいは和の心、優しさ、こういった基本につきまして、その心境に変化がないのかどうか、まず恐縮ですけれども、最初にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土方尚功君）　江口和雄君の質問についての答弁を求めます。市長。

○市長（馬場弘融君）　江口議員から、就任をして４カ月たった現在の心境といいますか、市長選挙に、じわじわ精神でやりたい、和の精神をもってやりたい、あるいは優しさを基本にしてやりたいと言っておったけれども、その基本に揺るぎはないかというふうなことを踏まえての御質問であります。

今議員からお話がありましたように、この４カ月、かなり急がしかったなという感じは持っております。そういう中で、私のできる範囲で、議員もお話しになりましたように、精力的に市の内部、外部、幅広く一生懸命動いてきたところであります。そういう中で、改めてこの市長の職というものの責任の重さというものを痛感をしております。

常にかなり迅速に決断、判断を迫られる職であるということ、それぞれの決断がすべて多くの市民の皆さんに直接関係をする決断であるということでありまして、先送りにはできない、そういった問題がどんどん出てくる、非常に厳しい職であるなというふうに感じている次第であります。

しかし、そういう職に、過半数の市民の皆さんに信頼をいただいてつくことができた私としては、なお一層頑張って、16万4,000市民の福祉向上のために動いていかなければいけないなということも新たに考えているところであります。

そういう中で、これまで広報、あるいは職員との対応等々につきましては、まさにじわじわやってまいりました。一遍に私はこういうことをやりたいんだよということをすべて職員に対しても、あるいは広報等を使ってもお話をする、書いていくということではなくて、少しずつやってまいりました。例えば、庁舎外壁の懸垂幕、一度前市長が退任のときに、御自分のキャッチフレーズをお書きになった懸垂幕はすべておろしていかれたわけでありますが、私はまず、そのおろされた前任の市長のスローガンが書かれた懸垂幕、「憲法を市政に生かそう」「水と緑のまちをつくろう」というふうなその懸垂幕を再度掲示をさせました。そして、これについては、いろいろ強い不満がありましたけれども、だんだん少しずつ自分の考え方が理解をされていくに従って、新しいものに変えていきたいというふうなことを、そのときにも申し上げましたけれども、その懸垂幕、実は今月の初めから、まさに私が申し上げました「市民参画」あるいは「環境にやさしい」「経営感覚」、この三つの懸垂幕を掲示を始めたところであります。

それから、前の厳しい財政状態についても、私もできるだけ早く、住民の皆さんにお知らせをしたい、現状としてお知らせをしたいと思っておりましたけれども、これも担当する職員との長い、いろんな議論を踏まえて、ようやく９月１日号で、漫画的にといいますか、わかりやすい形で、グラフを使って、市財政の現状の報告ができたわけであります。

このあと、広報紙の内容についても、少しずつ変えていきたいというふうに思っていますし、今中断をしております「市長相談」につきましても、今議会が終了した後、10月、11月、議会のない時期に、この市庁舎に市長に会いにきていただくのではなくて、市長の方からできるだけ地域に出向いていって相談を受ける、こういった形で再開をしたいというふうに考えています。じわじわやりながら、そして皆さんの声をまずお聞きをしながら、優しさをもって対応する、和の心をもって対応する、この当初の気持ちには全く揺るぎもございませんし、じっくり時間を置いて見ていただきまして、新しい市

政の流れを、ともにおつくりをいただきたい、こんな気持ちを持っているところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　江口和雄君。

○１番（江口和雄君）　どうもありがとうございました。

決して急がず、じわじわ精神でいきたい。急激な変化は求めない。どんな場面、状況においても、和の心を大切にしていきたい。強引に進めるのではなく、優しさを基本にしていきたい。こういう基本姿勢に何ら変わりがない、こういうこと、具体的な事例をもってお話しをいただきまして、大変安心をいたました。私は前回の質問のまとめのときに、ぜひ、聞く耳を持つ市長になってほしいと、こういうお願いもしてきたところでございます。このことにつきましては、市長の方にも十分に御理解をいただいているというふうに思いますけれども、重ねてお願いをしておきたい、このように思います。

それでは具体的な質問に入りたいと思います。「夢のある街へ」という一つの区切りの中で何点かお聞かせをいただきたい。

21世紀は自治の時代になる。まさに自治が試される時代で、伝統を踏まえて日野発の新しい文化を世界に発信しようと、このように言われているわけでございます。さらに、生涯教育を充実していくことも訴えられておいでになります。このたび、教育委員の選任に当たりましても、全員協議会、あるいは６月の第２回定例会の中でも、多くの論議をしてきたところでもございます。私は馬場市長の大変熱い胸のうちはわかっているつもりでおりますけれども、このたび、新しく教育長さんもおいでになっておりますし、生涯学習部長さんも、新しく女性の部長さんが就任いたしました。日野発の新しい文化を世界に発信しようということにつきまして、もう少し具体的なお話がいただけたらと思いますので、この点につきましてよろしくお願いしたいと思います。

次に、女性の力をもっとまちづくりに生かしていきたい、このように言われているわけでございますけれども、働く機会をより多く提供すること、あるいは保育行政の問題について、さらには、各種審議会などへの女性の登用の関連についてお伺いをいたします。

市役所を含めまして、とりわけ公務員関係の公務の仕事についている方は、男女の差別がなく、極めて幅広い分野で仕事をしているわけでございます。民間の私どもが知っております実態と比べますと、かなり女性の活躍ぶりは目をみはるものがあるというふうに感じております。そういった中で、より一層の職域を拡大していくことがさらに求められていくものと思いますけれども、このことにつきましては、どのようにお考えな

のか、この点もお聞かせを願いたいと思います。

関連いたしますけれども、保育行政の問題についてお尋ねをいたします。日野市は、市立保育園が多くあるために、市民はもちろんのこと、市外からの転入者の方にも大変評価が高いものがございます。それぞれに定数、定員がございますので、なかなか親御さんの希望どおりには入園できないという一面も持っているわけでございます。とりわけ今、社会的な現象として、いわゆる結婚をすれば親元を離れて新しい世帯を持つという核家族化という問題、それから子供さんが生まれても、一人っ子、多くても２人というような、いわわゆる少子化の時代の中で、さらに女性が働き続けていくためには、この保育行政の一層の充実が求められているのは言うまでもないと思います。市長はこの中で、特に民間企業やボランティアの協力を得て、保育行政、いわゆる新しいシステムや、中身の充実ということをするべきだということを言われているわけございますけれども、先ほど市長からもお話がございました、市の財政、大変厳しい状況の中で、この保育行政をさらに新しい形で進めていくというのは、財政の面からいえば大変難しいこととは思いますけれども、このことについて、民間企業やボランティアの協力を得てというようなところについて、もう一歩突っ込んだ何かお考えがあれば、お教えを願いたい。あわせまして、現状は、ゼロ歳保育が、大変当市においては厳しいわけでございますけれども、このことにつきまして、現状を担当の方からお聞かせ願えればありがたいと思います。

もう１点、女性の関連では、続けてお伺いいたしますけれども、市政運営の幅広い分野に女性の総意を生かしていきたいと。各種審議会委員などへの女性の任用をふやしていきたいと、このこともおっしゃっているわけでございます。このことにつきましては、ぜひ積極的に進めていただきたいということで、私も同感でございますけれども、以上の点につきまして、女性の力をもっとまちづくりにという観点から、この点につきましてそれぞれ御答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（土方尚功君）　答弁を求めます。生涯学習部長。

○生涯学習部長（松橋瑛子君）　１点目の御質問、生涯教育の充実、そして新しい文化の発信でございます。

最近の報道にもありますように、日本人の平均寿命が過去最高となり、男女とも世界最高水準を維持し、今後も寿命は延びる方向であるとのことは御承知のとおりでございます。したがって、一人ひとりの生涯時間も延長され、長い人生を、そのときどきのライフステージに合わせて、豊かに、生き生きと過ごしたいという関心が、人々の間に高

まってきております。

また、西暦2003年から義務教育も完全週休２日制が実施され、地域で生活する時間が増加するのと同時に、地域社会への関心と、地域活動への参加意識を高めております。いつでも、どこでも、だれでもが自主的に、かつ主体的に生き生きと学び合うことができる生涯学習社会の実現が求められております。

このような社会的背景をもとに、本市においても、生涯学習推進計画を策定しなければならない大きな行政課題を持っているというふうに認識しているところでございます。そして、日野独自の伝統、文化、歴史、芸術等の素材を生かしつつ、また、地域は人材の宝庫でもございますので、市民の方々の参画と協力を得て、日野のまちをアピールできるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　２点目の、女性登用と職域拡大につきましてお答えを申し上げたいと思います。

本市の現況を申しますと、一般の職員、９月１日現在では、1,558人、そのうち女性職員は721人で、その割合は46.3％となっております。このうち係長職185人、そのうち女性職員は54人でございます。割合につきましては、29.2％というふうになっております。また、課長補佐職以上の管理職、156人おりますが、そのうち女性職員は９人で、その割合は5.8％、このようになっております。

女性職員の職域につきましても、かつては、男性職員の比較的多い職域でありました、例えば区画整理事業等、現場における地主交渉等を含めるわけでございますけれども、あるいは福祉関係のケースワーカー、あるいは文化財関係の発掘現場で学芸員でございますが、これらの職域にも女性を配置しまして、現在４名ほどおりますけれども、それぞれ活躍している状況にございます。

女性の職員の職域の拡大、あるいは管理職登用についても、かねてからその任用を配慮いたしました人事配置、また職員、管理職としての資質を高めるための研修等を実施し、職域及び昇任の道の拡大に努めているところでございます。今後においても、任用制度の必要な整備、研修の充実等を進め、個々の能力をより生かすことができるような適材適所の配置を行い、登用を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　保育の関係につきまして、現状を御説明申し上げます。

少子化の中ではございますけれども、ゼロ歳児を含む低年齢児の保育園の入所が非常に、御指摘にもありますように、希望どおりにはいかないという現状がございます。これは日野市だけでなく、社会的な現象でもございます。

日野市におきましては、本年８月１日現在で、公立・民間保育園、あるいは無認可の保育施設、これらを合わせまして、ゼロ歳児140名が入所しております。140名入所しておりますけれども、入所したいという御希望で申し込まれて、いわゆる待機のゼロ歳の数でございますけれども、大変残念でございますけれども、55名の待機者がございます。その待機されている方は、どういうふうに対応しているか、どういう状態に現在あるかということを申し上げますと、これは全部を調査したわけではございませんが、大半を調査しまして、その傾向でございますけれども、入所したいという御希望で、入所したら働きたいという、いわゆる休職中という資格といいますか、そういう内容で申し込まれている方もございまして、したがって、入所できなかったから、待機の状態にあって、現在では家庭で保育を、子供の面倒を見ているというような方も、60％強でございます。その他無認可の施設に行かれている、あるいは職場での対応ができる、こんな待機の中の状況でございます。

非常に待機が多くなってきている傾向にございますので、その対応と解消策、対応といたしましては、一つには、既設の保育園を改修していく、それから古くなりました園を、これは１歳児園を建て替える際には、ゼロ歳の保育も取り入れていくというようなこと、それから民間の保育園にもゼロ歳対応の低年齢児の対応のことでいろいろ御協力をいただくと。それから無認可施設のさらなる充実に努めていく。また、企業の企業内保育といいますか、こういうことにもお願いをしてまいりたいと、このようなことが考えられるわけでございます。また、これらについて、現状で推進の努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　私が掲げました「夢のある街へ」という政策の基本的な考え方の一つに基づきまして、問われているわけでありますが、特に私が申し上げました、いよいよ日本において、本格的な自治の時代が来ようとしているという認識でありますけれども、私は日本というのは、これまでの歴史の中で、例えばヨーロッパのように、住民がみずから王様とか、時の権力者と戦って、戦い抜いて、自分たちの民主的なありよ

うをつくってきたというふうなことではなくて、残念ながら外圧といいますか、外から民主主義というものを取り入れた、それを受け入れたという歴史があるというふうに認識をしております。そういう中で、戦後50年を経過して、また財政が非常に厳しいという中に立ち至って、いよいよだれかに民主主義をください、だれか教えてくださいという時代が去って、いよいよ住民一人ひとりが、自分たちが何ができるのかということを問われる時代に来たなというふうなことを私は感じているわけであります。

ですから、私の市政運営の基本に掲げました「市民参画」というのは、単にだれかが用意してくれたものに住民が参加をするというのではなくて、どういうものをやるのか、つくっていくのかというところから始めて、住民が全部最初からかかわってくる、そういう意味で使ったわけでありまして、まさに本当の意味の自治、自分たちがまちをつくっていく、そういうことがこれから始まろうとしている。そして、国が今、大きな行政改革等々を一生懸命やっておりますが、国は一遍に変わっていくというのはなかなか難しいけれども、人口16万人ほどの規模のこういった自治体であれば、住民がまさに自分たちの力で、まちのありよう、行政のありようを変えることができる、そういう認識で私は今もいるわけであります。

そういう中で、私は日野市というものの過去の歴史をたどってみますと、日野市史等にも書いてありますが、非常にすぐれた伝統があります。しかし、そういった伝統を、これまでの日野市の行政が、余り有効に生かしてこなかったかなというふうな感じを持っています。伝統を重視するところには、必ず新しい芽が出てくる。これは私がかつて大学あるいは高校等の授業の中でよく教わったことであります。伝統を重視しないところには、新しい芽は出てこない、そういうことをよく言われたことを記憶しております。そういう中で私は、とりあえず日野市の伝統の中で、一番日本全国でもポピュラーであるし、特に若い方々にも非常に人気の高いもの、それをぜひ取り上げてみたい。例えば、今回の補正予算の中にも、その準備的な作業としての経費を計上させていただきましたけれども、日野には新選組に関連をする土方歳三、あるいは井上源三郎、佐藤彦五郎、こういった形の、日野市民だけではなくて、全国的に、特に若い方々が非常に関心を持っておられるそういった史跡があるわけであります。そういう伝統があるわけであります。しかも、私どもの日野市には、ふるさと博物館というものがある。で、その博物館を利用して、そういった新選組の関連の資料と日野といった形の展示会を来年度にやってみたい。そして、これは単にそれだけでなくて、それを起爆剤として、全般的にそこの新選組というような切り口をもとにして、まちの活性化、あるいは住民文化の新しい文化

をつくっていくといいますか、そういった素材にもしていきたいというふうに考えているところであります。

実は日野市というのは、歴史をたどっていきますと、非常に先進性の高いといいますか、周りの地域と比べますと、かなり新しいものをどんどん取り入れようとする進取の気質が非常に高い地域、あるいはそういった住民が多く住んでいます。日野市史にも書いてありますけれども、江戸時代、まだまだ徳川の幕藩体制の中にあって、日野というものは、天領といいまして、徳川幕府の直轄地であったわけでありますが、そういう中で、日野宿には名主が２人います。交代でやっています。その下に20の組がありまして、そこから40人の組頭というものを出しまして、２人の名主と40人の組頭、交代で、輪番制でまちを、非常に民主的な形の運営をしております。そんなことで、明治維新になりまして、非常に早く、今の市議会の御先祖になりますけれども、日野宿会というものが、この辺の近隣に先駆けて一番先にできています。そういった非常に進取の気質といいますか、先進性の高い、民主的なレベルの高い住民がもともと住んでいた地域であります。ですから私は、一つの方向性だけお示しをすることができれば、今もこの日野市に住んでいる住民の方々は必ず、そういった進取の気質がある方々ばかりであるというふうに考えておりますので、必ず新しいものがここから生まれてくる、このように確信をしているところであります。

それから、今、伝統をもとにして新しい文化がつくれるのではないかというようなことで申し上げました。そして、生涯教育というような分野でも、先ほど申し上げました新選組の資料展等々を使う中で、それに関連をして新しい踊りでありますとか、演劇でありますとか、そういうものがつくられ得るのではないかなというふうに考えておりますし、先般、大分前になりますけれども、ＴＡＭＡらいふ21の関連で、「多摩の夜明け前」という日野地域を中心としたお芝居がつくられまして、多分、渡邉馨鴻議員もそれには関連をされたと思いますが、演じられたことがあります。非常に内容的にちょっと難し過ぎたといいますか、欲張り過ぎて、余り一般的ではなかったかもしれませんけれども、ああいうものをもう一度取り上げて、できればミュージカルのようなものに仕立てて、住民みんなで、日野の名物としてつくり上げる、そんなふうなイベントもつくっていけば、大勢の皆さんがかかわれて、新しい地域文化の発信になるのではないかなというふうに思っていますし、さらには、阿波踊りというようなものがあります。これは今、高円寺なんかでも阿波踊りというようなものをやって、名物にしているようでありますが、まさにそういったたぐいの新しい踊りも、日野独自のものが、いろんな皆さん

の声を総合する中で、つくっていくことができるのではないかな、こんなことを新選組とか土方歳三とか、そういうものに関連をして、全く新しいものがつくっていけるのではないかなということを、生涯教育の分野でも感じているところであります。

それから、女性の力をもっともっとまちづくりに生かしてほしい、いきたいということでありますけれども、まず働く職場として、日野市役所の現状は、部長からお話がありました。一般職の職員については、非常に数が多いわけですね。半数弱が女性です。係長職になりますと約2割、二十数%になっていく。さらに管理職になっていきますと、5%とか、そういうパーセンテージに下がっていくということであります。私はできるだけ早く、今一般職としていらっしゃる大勢の職員の方々の、女性職員の方々の力を、早く管理職として発揮してもらえるような、そういうステップをつくりたいというふうに考えております。例えば、初めに申し上げました新選組の関係の博物館での事業、この担当者は女性であります。それから、区画整理の話もちょっと出ました。区画整理につきましても、今堀之内で、区画整理にかわりまして、地区計画による新しいまちづくりを始めようということで、これから説明会を持つ予定でありますけれども、その担当者も実は女性職員であります。私が先般、みずからその女性職員と会いまして、じかに説明を聞き、こういうふうにした方がいいですねという指示を送りました。そのように、女性が単に参加をするだけでなくて、自分たちが、自分のやった仕事でまちが変わるというふうな、そういう責任のあるお仕事をしていただく、そういった体制もできるだけ早くつくりたい。そして、早くもっともっと、このこちらに並んでいる管理職の4割、5割が女性になる、そのような状況を、私も夢見ているところであります。

それから、保育行政のありようでありますけれども、これにつきましても、これから企業の皆さんの御協力はもちろんでありますけれども、地域住民の皆さんのボランティアと言ってしまうと、どうも誤解を受ける面がありますけれども、ともかく自分たちはこれができますよ、これはどうか使ってくださいという方があれば、それが利用できるような保育のシステムということを考えていきたい。これからは、行政がすべてをやる時代ではなくて、民間の保育園、このお力もおかりをし、さらには、保育の経験のあるお母さん方のお力もおかりをし、あるいはおば様方の力もおかりをし、できればさらには、お父さん方の力もおかりをして、新しいシステムをつくっていきたい。そして、そういう起爆剤として、行政が何らかの働きかけをするきっかけをつくれればと考えているところであります。いずれにいたしましても、財政が非常に厳しい状況でございます。そういう中で、私は一生懸命歩いて、こういう状況だから、ぜひ皆さん、力を出してく

ださいと。くださいではないんですね。自分たちの力を出してください。で、自分たちの力を出すことが、まちの活性化にもつながるし、ひいては皆さん方一人ひとりの生きがいにもなっていく。こういうことをできるだけ幅広く動く中で、お話を申し上げていきたい、このように考えているところであります。

それから、各種審議会等の女性のありようでありますけれども、教育委員についても、前任の方が女性でありましたけれども、新たに女性の教育委員の方をお願いをいたしましたし、私が選任をした各種審議会の委員、まだ数は少ないんですけれども、少なくとも、前審議会の委員よりは、女性の数をふやすという方向で努力をしておりますし、今、いい女性はいませんかということで、各議員にも働きかけをいたしまして、いろいろな、こういう方がどうですかというふうなことをですね、伺っているところであります。ぜひ、幅広く、女性の意見が審議会等の場でも生かされるような、そういった市政の展開を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（土方尚功君）　江口和雄君。

○１番（江口和雄君）　どうもありがとうございました。

大変ですね、市長の方から「夢のある街へ」ということでございますので、これからの考え方が述べられました。この「夢のある街へ」という中には、まだまだ選べる学校教育システムの問題だとか、あるいは日野から世界一を育てようとか、いろんなことがあったわけでございますけれども、それらの論議につきましては、また次の機会に譲っていきたいというふうに思っておりますし、ぜひ、今お話がそれぞれ担当の方からもございましたけれども、市長とのこれからのいろんな庁議、あるいはそれ以外の会議等を通じまして、政策のすり合わせやら、あるいは実務面でのお互いの意志統一ができるような市政運営をお願いをしておきたい、このように思います。

次に、「うるおいのある街へ」ということの中から、大きく二つについてお聞かせを願いたいと思います。

１点目は、生け垣とか、あるいは電柱、さらには歩道、建物、いわゆる構築物というんでしょうか、こういった構築物等の安全性と美観につきましては、計画的に、かつ着実に前進をさせてほしい、こういった視点で、その考え方をお聞かせいただきたいと思います。このことにつきましては、歩道の安全性ということで私は、一般質問でも過去に取り上げてまいりました。障害者やお年寄りに優しい道へという市長の思いとは全く同感でございます。これにつきましては、前回の一般質問のその後の進捗状況を担当の

方からお聞かせをいただきたいと思いますが、市長は、これからはまちづくりにさらに電柱を減らしていく、あるいは歩道を広げて、車と人とをしっかりと分ける、あるいは生け垣や建物の色合い等については、美観を高めたい、ヨーロッパの町並みにも学ぼうと、こういうようなことも言われているわけでございます。一つひとつ論議すれば時間もかかりますけれども、この項目については全く異論がないわけでございますけれども、先日の市の９月１日号の広報で、財政の問題が明らかに、大変わかりやすく出されておりました。この中には、事業を先送りをしなければいけないということも、率直に書かれていたわけでございまして、こういった点のことを素直にとりますと、こういったいわゆるまちづくりの根幹にかかわるようなそういったところにつきましては、恐らく相当な費用もかかるでしょうし、長い期間も必要とするというふうに思うわけでございますので、いわゆる好不況に限らず、一定の計画のもとに、財政的な措置というものをやはり立てておかないと、しり切れトンボになってしまうんではないかと、こういうふうに思いますので、このことにつきましては、さらに財政の面とは相反するところもございますけれども、市民の理解を得ながら着実に前進をさせていただきたいというふうに思いますので、この点につきまして市長の方からのお考えがあれば、お聞かせを願いたいと思います。

それともう一つ、ごみの減量の問題でございます。これにつきましては、実際に今、何から手をつけて、どのように進めていくのかということについては、大変それぞれの立場で悩んでいるんではないかというふうに思います。ごみ減量に日常、先頭になって取り組んでおります環境部、あるいはクリーンセンターの職員の皆さんには、大変御苦労さまでございますということを、最初に表明させていただきたいわけでございますけれども、この問題は、いざ家庭、あるいは地域に戻って真剣に取り組めば取り組むほど、その難しさというものが理解ができるわけでございます。今、日野市では、リサイクルというのを一つの手段としていろんな試みをされているわけでございますけれども、そのこととあわせまして、さらにその次の対策が迫られてくるのではないかと思っております。このことにつきまして、市長は、市民の協力によりごみを減らし、地区内処理をふやそうと言われているわけでございます。「地区内処理」という言葉は、このごみの中ではちょっと新しい言い方かなというふうに思うんですが、自区内処理というふうに一般的には言われているような気もするんですけれども、そこら辺が何か、地区内処理というのが別の視点なのか、もしそこら辺が、細かいことですけれども、あれば少しお話を聞かせていただければと思います。

また、現在のダストボックス方式の是非も含めた議論を展開するのではないかというふうに思います。特にこの問題は以前から、ダストボックスの是非論というようなことが市民の中に、アンケート等も含めて出しましたところ、大半の人が、実際にはダストボックス方式を継続することに賛成であると。この論議は改めて展開をするとするならば、恐らく市全体がハチの巣をつついたような騒ぎになるだろうということは想像もできるわけでございますけれども、いつまでもこの問題を先送りしていくということはできないのではないかと。ここら辺につきましても、一定の段階で、時間をかけて市民の皆さんに十分に諮る中で、市民の皆さんとまさにフリーな討議を進めていかなければ、ごみの減量は進まないと、こんなふうにも考えております。このことにつきましても、考えがあればお聞かせ願いたい。

それと、毎日のように新聞報道で出されておりますし、今回の議会でも取り上げておりますダイオキシンの対策による焼却の問題、既に他市によっては、学校で焼却しているものをみんな取りやめていくとかいうようなことも、報道等されておりますし、この問題等につきましては、日野市内の中でも、本当にこういったことについて、今ある問題がクリアできるかということにつきましては、やはり市民の立場でも、大変不安を持っている方が多いわけでございまして、ここら辺のところを、ひとつ現状をお聞かせ願いたい。

さらに、最終処分場の問題も、私はやはり、最終的には、この最終処分場というのは、何らかの形で建設をしなければならないだろうと。なくならないだろうというふうに思っています。この問題等につきましては、私どもの代表の内田議員が、三多摩廃棄物等の中で苦労されているわけでございますけれども、こういった点につきましても、これから行政としては、どういった手順で、どこから手をつけていけばいいのかと。こういったことにつきまして、ちょっと話が広くなりましたけれども、それぞれの立場で御回答いただければと思います。お願いします。

○議長（土方尚功君）　環境部長。

○環境部長（野中勝美君）　当面するごみの処理といいますか、広く廃棄物にかかわる対策をどう取り組んでいくかということでございますけれども、現在、いわゆるごみの処分とか、ごみの収集処理ということに関しましては、私どもは、大きく可燃ごみの収集処理・処分、それから不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、それから資源回収という、こうした五つの大きな流れの中で取り組んでいるところでございます。現在、可燃ごみのダストボックスにつきましては、2,448カ所に3,872個設置をし、不燃ごみダストボック

スにつきましては、2,334カ所に3,045個、それからこれ以外に袋収集の箇所が1,444カ所あるわけでございます。

最初に御指摘のございました、このダストボックスによる方式の是非についても、議論の展開をという御指摘でございます。これまでも審議会等を初め、こうした議論、御指摘をいただいているところでございまして、今後、収集方式を考える上で、避けて通れない問題だというふうに考えているところでございます。

一方、御質問の中にもございましたとおり、ダストボックス方式については、排出する立場からすれば、利便性があるとか、ネコやカラスといった、そうしたペット等による、あるいは野鳥等による散乱がないとか、収集時にごみに直接触れないで作業ができる安全性の高い方式であるとかいうメリットも一方ではあるわけですけれども、一方では、問題になっております資源の回収との関係で、問題のある方式でもあるわけです。こうした中で、今後、検討を進めていかなければならないというふうには思っております。

一方、資源回収という形でのごみの最終的な処分をするごみの減量にも取り組んできておりますので、これらを徹底する中で、この問題に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。資源回収につきましては、平成５年の10月に、87カ所のステーションということで始めまして、その後、毎年箇所数をふやし、平成８年度では、329カ所のステーションで、1,825トンの処理収集をいたしております。その後、平成９年度に入りましても、６月に59カ所増設をし、現在、388カ所で取り組んでおります。さらにこの10月には、30カ所増をするべく、現在作業を進めているところでございます。このように、資源回収につきましても、可能な限りの努力をし、進めてきているところでございます。

さらに、こうした努力をする中で、この不燃ごみダストボックスの問題になるわけですけれども、この中に資源と資源回収で回収されるべき瓶類の投棄といいますか、投入がある傾向があるものですから、このことについての対策を考えていきたいということで、今回の補正予算でお願いをしております点でございますけれども、この不燃ダストボックスのわきに瓶の回収かごを置きまして、テスト的にこの瓶の――ガラス分ですね、ガラス質のごみがどのように投棄され、どの程度の資源回収を進めた場合、減量ができるかという調査を兼ねたモデル地区を設定した作業を進めてまいりたいということで、自治会等に御理解、御協力をお願いをしているところでございます。

それから、地区内の処理ということにつきましては、市長の方のお考えということで

すので、そのことにつきましてはともかく、現状としては、最終処分につきましては、東京都三多摩地域広域処分場組合の処分場において処理をするということで、当市もこの組合の構成市となっておりますので、基本的には、この処分場の今後の計画に沿って進めていくということが基本になろうかと思います。

それから、ダイオキシン関係につきましても御指摘をいただいておりますけれども、ダイオキシンにつきましては、御指摘のとおり、ここで国等におきましても、規制の関係の法的な整備を進めてきておるわけでございます。当市としましても、従来の制度の中でも、ごみの焼却につきましては、できるだけダイオキシンが発生しにくい燃焼管理をするということを努力してまいりました。ごみの燃焼の際に、温度の低下、あるいは空気量の不足による不完全燃焼によって発生するということが明らかになっておりますので、この燃焼状態の管理を、できるだけダイオキシンが発生しにくい状況にするべく努力をしてまいっているところでございます。

しかしながら、こうした現状の設備での運転方法にも限界があります。また、今回の法改正等によりまして、今年12月１日から廃棄物処理法、それから大気汚染防止法の一部改正等もございまして、私どもの市のごみ焼却炉についても、平成14年12月１日以降は、いわゆる換算単位で言いますと、１ナノグラムノルマル立米当たりという規制値になるわけでございまして、これらの対応策といたしまして、さらに燃焼管理のコンピュータープログラムの改善、それから施設改善等についても、早急に検討し、施設そのものの改善にも着手をしたいということで、現在検討を進めております。

以上です。

○議長（土方尚功君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　１点目の、安全性とそれから美観ということでございます。区画整理事業、市域の約50％のまちづくりを進めておりますので、そのまちづくりの整備の考え方で御説明をさせていただきたいと思います。

区画整理事業のまちづくりにつきましては、地区ごとの基本的なテーマを設けまして、まちづくりを進めているところでございます。その中でまちの景観、それから美観、当然、公共施設整備としての道路、それから公園等の計画につきまして基本的な整理をしながら計画を進めているところでございます。具体的な対応といたしましては、施設の基準は当然でございますけれども、日野市の福祉のまちづくり整備基準等を公共施設整備計画の柱として事業を進め、計画をしているところでございます。

具体的な対応といたしましては、電柱等の対応でございますけれども、本来、公共用

地の中に現在建柱がされているわけでございますけれども、区画整理事業の中では、幹線道路の部分については、できるだけ地中化をしていきたいというふうに考えております。現在、日野３・４・８号線、モノレール路線でございますけれども、この路線につきましては既に、地中化を進めてございます。そのほか、区画道路等についても、地中化を進めていきたいというふうには考えているわけでございますけれども、現実的にはなかなか難しい問題がございます。したがいまして、現在は、電柱の建柱を民地の中に建柱をするということで、民地内建柱を進めております。具体的には、万願寺第二、東町、それから西平山、組合施行の全地区につきまして、民地内建柱ということで進めさせていただいております。

それから、日野市の福祉のまちづくり整備基準の中で、歩道のマウントアップ部分の解消というようなこともございますので、できるだけ歩道部分と、それから道路部分の平たん性をとるような形の道路構造を考えていきたいというふうに思っております。ただ、車の車両の危険性等もございますので、そこらあたりのすり合わせをしながら、道路構造の断面を決めていきたいというふうに考えております。

それから、ごみボックス等の設置施設ということで、現在「グリーンスポット」という名称にしておりますけれども、一つの街区に道路用地以外にボックスの置き場等を確保するようにしております。これらの具体的な対応を踏まえまして、道路等の有効幅員を確保いたしまして、障害者や、それからお年寄りに配慮した優しい、安全な道路の整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　清水啓治君。

○建設部長（清水啓治君）　私の方からは、既存の市道、現在ある道路の、特に歩道の安全性につきまして若干御説明申し上げます。

基本的な考え方は、御指摘にもございましたような、高齢者、障害者の方たちが安全に通行できるということを一番利点に置いております。現在行っております対策といいましょうか、施策でございますけれども、こういう方たちのいわゆる視点に立ちまして、直接現地を調査しようということで、建設部の管理課の中にそういうチームをつくりました。それで、現地にも車いすを持ち込みまして、職員が実際に走ってみるということもやっております。それで、特に調査をいたしましたのは、日野台小学校から日野駅方向、あの辺は既存の水路の上に歩道があるわけです。それから豊田駅から光の家の方向、あの辺は以前は歩道がなかったんですけれども、昭和40年代に歩道をつくったというこ

とで、非常に狭いということもございます。この辺を特に、その視野に立ちまして調査をしたというのが最近のことでございます。その中で一番その原因となっているところといいますと、問題といいますと、歩道が当時のつくるときの考え方というのは、人が通れればいいというふうな考え方でつくっていますので、有効幅員が非常に狭いということでございます。車いすが通るということになれば、理想的には１メートルは欲しいと。70センチから１メートルぐらいは欲しいというところですけれども、場所によっては60センチぐらいのところもあるということで、これらを改善できないかということで、特に公道内にある電柱を民地の中に移動ができないかということも、交渉を始めているということでございます。あとは、信号柱だとか、標識類、いわゆる交通規制上の問題のそういうものも、非常に歩行者の方へ影響があるということで、交通管理者、いわゆる警視庁の方とも協議を幾つかやっております。いろいろこれからも調査を実際にいま少し具体的にやりながら、今のような問題点を洗い出しまして、対策を少しずつでも立てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　江口和雄君。

○１番（江口和雄君）　ありがとうございました。

市長にはまとめて最後に、効率的なことも考えてお聞かせ願いたいと思います。

どうも大変ありがとうございました。担当の方からいろいろいただきました。まだまたそういう面では問題点と思いますし、特にまちづくりの問題につきましては、大変これも最初に指摘しましたように、財政措置を計画的にやっていかないと、やはりしり切れトンボになってしまいますので、時間もかかりますし、費用もかかるということで、ぜひ着実な前進ということを、これから市民の皆さんにわかるように、関係部署の御努力をお願いをしておきたいと思います。

それでは、最後の質問にしたいと思いますけれども、今そのごみの問題につきましては、お話がございましたように、特に、例えば地域の自治会だとか、そういう組織があれば、比較的市民の皆さんにいろんな連絡がしやすいわけでございますけれども、今では自治会に入りたくないと、あるいは地域とのかかわりを持ちたくないというような方も、大変多くの市民がいらっしゃるわけでございます。私も自治会の中で、そういった行事を自治会の行事として取り組んできたこともございますけれども、そのときには、市の方から広報車をお借りして、そのごみの減量についてのＰＲもいたしました。こういったことによって手段を、これからいろんな方法をとりながら市民へ訴えていかない

と、このごみ問題等は繰り返し繰り返しやらないと、解決をしていかないと思っております。今回の冒頭の市長の行政報告の中にも、組織機構の見直しについて触れられておりましたけれども、ぜひ、組織の変更とあわせて、役所の関連部門を横割りにするような形で、関連するごみ問題の対策のためには、環境部だけの問題としてではなく、全庁的なプロジェクトチームの結成とか、そういった形での取り組みもひとつ御検討をお願いをしておきたい、このように思います。

それでは最後に、「活力のある街へ」ということの中で、３点お聞きいたします。

１点目は、高度情報化社会への対応についてでございます。情報社会に乗りおくれないように、教育や福祉の現場にＩＳＤＮ網、あるいはインターネットも整備していきたい、ＣＡＴＶ回線の有効活用を図りたい、市役所業務の効率化、情報の共有化と公開の推進など、時代に対応した行政改革を進めたいということをおっしゃっているわけでございます。既に隣の八王子市、あるいは三鷹市等では、市がホームページを設けて、市の情報や、あるいはイベントの案内、さらには市民の声を吸い上げるというようなことを積極的に進めているわけでございまして、本日の新聞では、府中も導入するということが書かれておりまして、多摩地区では九つの市が既に導入ということが報道されているわけでございます。これまた財政措置も含めて大変だと思いますけれども、このことにつきましての市長のお考えをいただきたい。

また、市の業務につきましては、既にコンピューターで処理されているわけでございますけれども、この電算化が市としてはどういう状況にあるのかということを、簡単で結構ですので、現状を御報告をお願いしたいと思います。

２点目は、各種スポーツ施設の充実の問題でございます。これも現状の報告と今後の方向づけをお聞かせいただきたいと思うわけでございますけれども、特に市内は、多摩川、浅川と２本の川が流れており、河川敷の利用というようなことが以前から言われてきているわけでございますけれども、これも聞くところによりますと、自然保護団体等の反対の声だとか、あるいは法的な規制等も含めて、なかなか現実にはできないということも聞いているわけでございます。近隣の市では、大変立派なグラウンドが河川敷にも整備されているわけでございます。特に市長は、今までの間の中で、中央省庁とのパイプがあるとかいったことも、機会があるとおっしゃっているわけでございますけれども、今まで就任４カ月の中で、こういったことにつきまして関係部署との話等もされているかと思いますけれども、どうしたらこういった、市民が本当に活力のあるまちへということで、健全なスポーツができるような場所のより一層の充実ということについて、

どうやったらできるかという、そういう視点での取り組みが今まで欠けていたというふうに思います。言葉は悪いですけれども、やはりどういう方法を見出すかという、ある面では攻撃的な施策というものをしていかないと、できないのではないかなと、こんなことも思っておりますので、その点につきましてお考えをお聞かせ願いたい。

最後には、市内商工業の振興策についてお伺いいたします。顔の見える商店街と、こういう言い方で、中小のスーパーマーケットが核店舗となっている商店街の活性化と個性化のために、モデル方式で育成を図りたい、このようにおっしゃっているわけでございます。このことにつきましても、もう少し具体的にお聞かせいただければと思います。特に最近では、日野市内に限らず、郊外の大規模スーパー等の影響によりまして、昔からのいわゆる商店街は、客足が途絶え、店じまいを余儀なくされているところが多いとも伺っておりますし、そういった現状もあるわけでございます。この問題も、都市計画や地区計画などと大変密接な関係がありまして、より丁寧な市の対応が求められると、このように思いますので、あわせまして、その点につきましてもお答えいただければと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　それでは１点目の、高度情報化社会への対応について答弁をさせていただきます。

近年の情報化の進展は著しく、事務の効率化や情報の提供を初めとするさまざまな分野で、だれもが、容易に情報通信技術を活用できるようになりつつございます。市民の利便性の向上や事務の効率化を図るため、情報活動の高度化に取り組んでまいりたいと考えております。日野市では1984年、昭和59年でございますけれども、コンピューター利用計画に関する基本計画を策定いたしました。そして、住民基本台帳システムや、あるいは財務会計システムの開発、稼働を進めてまいりました。最近、ＯＡ化の推進という状況の中で、各所属の業務のシステム化を図っておりますが、今後、高度情報化社会の中で、全庁的な取り組みとして、時代に対応した電算総合計画を策定したいと考えております。この計画につきましては、行政内部の事務でございます税関係、あるいは福祉等の情報等のオンライン化を含めまして、総合行政システムを構築したい、このように考えているところでございます。また、情報の共有化とか公開という面では、インターネットやパソコン通信、これも視野に入れて考えていきたいと思っております。特に情報の共有化、公開という点におきましては、言うまでもなく、個人情報の保護並びにセ

キュリティーについて必要な施策や、あるいは財政負担等の問題もございます。また、情報の提供というところでは、ケーブルテレビのような、いわゆる地域密着型のメディアにつきましても、情報の手段として、その活用方法を十分に検討して、積極的に行政情報の提供に努めたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　生涯学習部長。

○生涯学習部長（松橋瑛子君）　2点目の、各種スポーツ施設の充実についてでございます。

近年、スポーツ人口が一段と増加をしております。特に、ニュースポーツの導入が図られましてから盛んになり、スポーツ施設の利用者が年々増加しております。例えば、現在あります南平体育館は、昭和45年に建設されて以来、利用状況を見てみますと、既に飽和状態になっております。

このような状況の中で、施設をより有効に利用するために、現状での施設の充実を図り、学校開放の拡充、市内の高校・大学の施設の開放、及び市内にあります大手企業の体育館の借用に向け、御協力をお願いしているところでございます。既に企業の体育館、温水プール等は、市主催のスポーツ教室等に利用させていただいており、大変助かっております。今後も密接な関係を保っていきたいと考えております。

また、市民から強い要望のあります総合体育館及び野球場の建設等につきましては、今後、用地の取得、さらに建設に向け、関係部課と協議、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　3点目の、市内商工業の振興策についてでございますが、市内商工業の振興策につきましては、日野市第3次基本構想、基本計画の中で、「活気ある産業と豊かな生活のまち」（地域産業活性化計画）の中で、施策の方向と推進計画を位置づけております。これに向けて、推進すべく努力をいたしておるところでございます。しかしながら、バブル経済破綻後の経済不況は、市の財政事情もあわせて悪化させておりまして、全く新しい事業には手がつけずらい状況であることは御承知のとおりでございます。とはいいましても、地域産業の振興を図ることは、市の大切な責務でございます。市では現在、次のような商工業振興策を行っております。中小企業資金の利子補給、保証協会の保証料補助、担保設定補助、商店会街路灯電気補助、小規模事

業者育成補助などの各種の補助事業を行っているところでございます。その中でも、利子補給事業につきましては、不況下、規制緩和、価格破壊、大店舗の進出、まちづくりでの建て替え計画などによりまして、商工業活動が低迷している中で、唯一のよりどころとなっているところでございます。中小企業あっせん事業につきましては、長期プライムレートの極端な低下もあり、７月10日現在、0.9％と１％を切っている状況であります。申込者も前年に比べ、約20％ほど増加し、財政負担も増加になっておりますが、市でも積極的に援助してまいりたいと考えております。

今後、商工業振興策につきましては、現状の商工業者がどういう立場、現状か、自治体として把握し政策に生かすため、実態調査を実施するなど、また、産業政策を具体的に審議し政策に生かす場として、仮称でございますが、産業振興審議会などを設けるなどいたしまして、前向きに政策が実現できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　前段の「うるおいのある街へ」ということでの構築物の安全、あるいは美観、さらにはごみの減量の問題、後段が「活力のある街へ」ということで、高度情報化社会への対応、スポーツ施設の充実、あるいは商工業の振興、幅広く問われたわけでありますが、今おおむねそれぞれの担当部長よりお答えございましたので、私からまとめて、自分なりの思いを何カ所か申し上げておきたいと思います。

まず、地区内処理、自区内処理というようなことがありました。基本的には私も同じ認識でございます。ごみは出したところで処理をする。もっと極端に言えば、出口処理が一番基本であるというふうな認識を持っております。自区内処理と同じような意味で使っていることをまず御理解をいただきたいと思います。

それから、電柱の地中化、あるいは民地への移設、こういった問題がありますけれども、これにつきましては、今部長からもお話が出ましたように、今何カ所かで具体的に、今ある歩道上の邪魔になってる電柱を民地の方に移動してもらえますか、というような話を何カ所かで始めております。それから、将来的には電柱はすべて地中化をしていくというような方向性を持っておりますけれども、これもただ、いろいろな施策との整合性等もあります。いろんな工事と一緒にやらなければなりませんので、時間はかかるかと思いますが、できるだけ商店街でありますとか、ある地域を限定をして、少しずつスポット的にやっていくというような方式が一番いいのかなということで、とりあえず区画整理の中でできるところ、あるいはモノレール等の街区でできるところ、それから順

次やっていきたいというふうに考えているところであります。

あと私は、公共物の色合いといいますか、そういうものについても非常に関心を持っておりまして、例えばガードレール、なぜ、どこに行っても同じような色で、同じような形でということを常に感じているところであります。これらも国道、都道を含めて、今後の環境に配慮をしたものがつくられるような対応をしていきたい。市道についてはもちろんであります。さらには、これは民間の方々の私権の限定といいますか、そういう分野にも立ち至りますが、これからつくられる公共的な、あるいは民間の建物等々についても、地域全体の色合いとか、そんなものも考えつつやってもらうような方向が出せないかどうか、ちょっと研究をしてみたいと思っています。議員もおっしゃいましたように、ヨーロッパの町並みを見ますと、ヨーロッパの方々それぞれが非常に個人個人が、自分の主張、強い主張をお持ちでありますけれども、事町並み等につきましては、非常に隣とうまいぐあいに配慮して、きれいなまちをつくっております。それを守っております。そういうことはまさに行政がちょっと指導してですね、お話をして、住民の皆さんと一緒に、この辺の地域はこういう色合いにしようかなというようなことができるのであれば、やってみたい、このようにも考えているところであります。

それから、ごみの問題であります。これは先般私は、市長会といいますか、各市の市長さんと一緒に、谷戸沢の処分場、今つくりつつある二ツ塚の工事現場を見てまいりました。非常にカルチャーショックを受けました。物すごく膨大な工事でありまして、立派な工事であります。まさにダムを二つつくるというふうな工事であります。しかもその工事のために、二つの処分場のために、恐らく1,200億を超えるお金がかかっていると思うんですね。ごみを捨てに行く車を通すためのトンネルがあって、そのためにだけ20億かかっているとか、非常にこう、恐ろしいようなことを体験してまいりました。このままで今のごみ処理行政が続いたら一体、日本はどうなってしまうのかなというふうな認識を持ちました。できるだけ大勢の市民の方にも現場を見てもらいたいと思いますし、それを見た私としては、こんな状況ですよということを住民の皆さんに説得をして、まずごみを減らさなければいけない。減らすにはリサイクル、あるいは分別が必要である、こういうことをできるだけ多くの現場に出向いて、お話をしていきたい。一緒にやっていただかなくては、絶対できない問題であるなというふうな認識を持ちました。そういう意味で、ごみのダストボックス、これは従来からいろんな議論があるようでありますけれども、最終的にはなくすというような方向づけをそろそろ明確に出して、住民の皆さんといろいろな話し合いをしていかなければいけない、このように考えているとこ

ろであります。

実は私の住んでいる地区は昔から、ダストボックスは、危険物はありますけれども、生ごみ等については袋収集の地域であります。当初はすごい議論があったわけでありますけれども、今になって、カラスの害とかいろんなことがありますけれども、みんながきれいに交代で掃いているというふうな状況を見ますと、きっとできるというふうに私は確信をしております。そういう方向で、そろそろ具体的な行政のステップを踏み出したいというふうに考えております。

それから、「活力のある街へ」というところで、実はこのインターネットと情報機器についての対応ですね。私、これは一番初めにやりたかったんですね。ところが、一番初めにもお話し申し上げましたように、すべてを全部、これをやりたい、あれをやりたいといっても、なかなかできるものではないなというふうに思っておりますので、私は、これは新しい組織体制ができてから、最初の仕事にしたいなというふうに実は思っております。現状では、あれもこれもになりまして、どうも飽和状態というふうな職員のありようが見えておりますので、無理をしませんで、次のステップでこのインターネット、あるいは高度情報機器に対する対応はしたい。特に１階の窓口の対応とか、支所の対応とか、日野市役所に来なくても、何かいろんな資料が取れるというふうな対応については、次のステップでやっていきたいというふうに考えているところです。

それから、スポーツ施設のありようにつきまして、特に河川敷等の国有地のありようでありますが、実は建設省に何度か行きまして、京浜工事事務所等へも行きまして、いろんなお話を伺いました。日野市さんは特に自然保護の声が強いようですね、ということは、どの方からも異口同音に言われまして、これまでの自然保護行政の、ある面ではいいんですけれども、いざ河川敷を利用しましょうというようなことになりますと、なかなか難しい面があるのかなというようなことを感じております。そして、どうも河川局等々の話を総合しますと、今の河川の状態で新たにグラウンドをつくるということは非常に難しいのかなというふうな認識を私は今持っています。そういう中で、それでは、今市内にある国有地とか、新都市公社が持っている土地とか、そういうところで使えるものはないのか、あるいは安くお借りできるものはないのかということで、次にはそういうステップで、今度は大蔵省等にちょっと具体的に動いてみたいというふうに思っているところでありますし、それについて、どういう敷地がどのぐらいあるのかということを今、担当部局に調べさせております。あと、下水道の最終処分場のところにある、覆蓋をした後のグラウンドでありますけれども、これについてもいろんなステップがあ

りまして、すぐには立派なグラウンドというふうにはならないと思いますけれども、当面、覆蓋ができるものには覆蓋をしまして、広場といいますか、そういう形で利用ができるような対応を検討していきたいというふうに考えているところであります。

それから、商工業の振興につきましては、できるだけ、例えば多摩平の団地の建て替え等の対応の中で、住民への対応もありますけれども、やはり商工会、あるいは商店街の振興の面でも図っていかなければいけないなというふうに考えているところでありまして、これからそういった建て替えのところについて、その地域の商店街を活性化する方向性の中で、それぞれの商店街が個性を持って活動できるように、市としても対応していきたい、このように考えているところであります。

以上です。

○議長（土方尚功君）　江口和雄君。

○1番（江口和雄君）　どうもありがとうございました。大変多くのテーマにつきまして御答弁いただきまして、ありがとうございます。

6月と9月と2回にわたりまして、市政運営の基本をお伺いしてまいりました。今、まちを歩いていますと、どうですか、新しい市長さんになって、何か変わったんですかと、こういったことをよくまちの中で多くの方からいただくわけでございますけれども、私は迷わず、随分と変わりましたよ、市長は大変行動力がすごいですよと、こういう言い方をしております。また、市の職員の働きぶりが、まさに生き生きとしてきましたよと、こういったこともあわせてつけ加えているわけでございますけれども、前市長の功績は大変大きなものがありましたけれども、やはり市民にとりましては、自分たちの声が市政に届く、あるいは発言や行動に必ず反応がある、そしてすぐ動いてくれると、こういったことがなければ、市政に対する期待感がなくなってしまうというふうに思います。「広報ひの」9月1日号に、市政をどう進めるか、三つの手順が書かれておりました。大変わかりやすく、具体的に、そしてありのままを示していると思います。今後もこのような形で積極的に市民の皆さんにお示しをし、そして多くの声を聞いていただきたい、このように思います。新しい日野の自治を市民の政治参加によってつくり上げるという感動を、市民の皆さんとともに味わいたい、こういうふうにおっしゃっております市長の決意表明をぜひ忘れることなく、職員一丸となって市政発展のために頑張っていただきたい。このことを重ねて申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって1の1、馬場市長の市政運営の基本について問う（その2）の質問を終わります。

一般質問２の１、保健・福祉・医療が一体化した日野市政の実現を！の通告質問者、吉冨正敏君の質問を許します。

〔５番議員　登壇〕

○５番（吉冨正敏君）　それでは、通告に従いまして、保健・福祉・医療が一本化した日野市政についてと、そして福祉のまち日野と誇れるまちづくりをと題して、担当役員並びに市長に御質問をさせていただきたいと思います。

馬場市長が新市長として登庁されてから、早いものでもう４カ月がたったと。先ほど江口さんも言っておりましたが、馬場市長が就任したばかりの６月の議会では、私も初めての与党ということで、大変な緊張を市長と同じぐらいに味わったかなというふうに思っております。この９月の議会は２回目の与党ですので、もう少し余裕をもってリラックスをして臨みたいなと思ったんですが、２番くじなものですから、リラックスしている間もなく、一般質問が回ってきちゃったということでございます。与党としての地に足がついていないと、万年野党が身についているのかなということで、もう少し与党っぽくやりたいなとは思っております。野球に例えますと、きょうは１番バッターが江口さんで、渋いヒットを今打ちまして、さっそうと１塁へ出たと。そして２番がバッターは私と。３番が宮沢さん、そして４番がうちの４番バッターの簱野先生ということで、何とか私も、９番ライトなんですけれども、バントを打って、送りバントをしたいなということできょうはやってみたいと思います。そういうことで、きょうも一般質問は、得意技の福祉と建て替えというところでかたくいってみたいなというふうに思います。スクイズを失敗しないようにやっていきたいなと思っております。

さて、私の経営しております保育園でも、保母さんが、市長と一緒にすると失礼なんですが、大体３カ月たちますと、子供の扱い、親の対応等、ほぼ一人前になるというのが業界の常識といいますか、通念でございます。市長の方は、もう４カ月たったということで、本当にもう、その市長の席に座っていても、押しも押されもせぬ市長ということで、市長が板についてきたように、先ほどの質問の中で私も見受けられます。

今までの市長さんですと、バブルが崩壊していませんでしたので、当選２回目は何らかの華々しい施策とか、公約実現とかという大本営発表があったのかなというふうに私は思っているんですが、バブル崩壊がありまして、新しい馬場市長が最初にやったことは、９月１日号の「広報ひの」で、日野市の財政が危ないと。本当にマイナーなことを最初にやったと。大変私も残念です。もっとメジャーなことで、大きいことができればうれしいんですが、しかしそれも市長として一番にやらなきゃいけないことをあえてやっ

ていただけたということで、私は賛成しております。また、この９月議会の行政報告、財政改革の一環として、市役所の組織改革をやると。それから、日野市の保健福祉計画の見直しを、介護保険制度の導入を見越して順延しちゃうと。どっちにしても、二つとも余りメジャーなあれではなく、地味な方だと。市長はどっちかというと派手な方なんですが、地味な行政報告が二つ出てきたと。大変がっかりというか、残念というところなんですが、もう１点、２番目ということで、私も喜んだので拍手喝采なんですが、馬場市長が亀井建設大臣と巨頭会談をしたという、快挙ですね、これは。私たち日野の市民としては、市長みずからこれができなかった。日野は東京にも日本にも存在しないんじゃないかと言われて二十数年やってまいりました。市長になってわずか数カ月の間に、亀井建設大臣とバイパスの件について談判ができるという、こんなうれしいことはございません。これが私たち日野市民が切に望んでいたことです。相手先の建設省の予算等の問題がありますから、市長が談判したからといえ、すぐバイパスができるものではないということも理解はしております。しかし、状況等が目に見えてよくなるであろうというふうに期待をしています。本当ですと、そのときの亀井さんとの話を一般質問で１時間半やりたいなというところなんですが、そうもいきませんので、馬場市長にしてみれば、亀井建設大臣と会うというようなことは、これからの市政の中のほんの一部だと。もっともっとこれからいろんなところへ行ってくるよというように内心思っていると私は思っています。この一般質問の私以外の方のときでも結構ですので、答弁の中へ、そのときの状況等を交えて、ぜひ御回答の中、御披露していただければというふうに思います。

本題の方へ近づいてまいりまして、前市長に来るべき21世紀の少子・高齢化時代に備えて、日野市役所の組織改正や、福祉の方向性等についてたびたび一般質問を重ねてまいりました。端的に言いますと、市長の横に助役がいない当時、あなた１人でやっていないで、福祉部長を助役にしたらどうですかとか、四十数億もかけて公設公営の保育園なんていうむだ遣いをしないで、民設民営にしなさいとか、言いたいほうだいと言うのがいいのか、私は苦言のつもりで言ったんですがね。ともかく私なりにさんざん言わさせていただきました。このほかに、組織の方で縦割り行政をやめて、社会保障としてもっと大きな枠で高齢者福祉や、市民サービスなどの実情に合わせた、もっと細やかなサービスを実施できるように組織改革を考えなきゃいけないということを、前市長にたびたび言ってきました。それができないなら、せめて市民の来る窓口の改革ぐらいは、サービス向上ですか、それぐらいはしてもらいたいということも毎回のごとく市長に要望し

てきました。ところが、前市長は明治の方ですから、お金のかかる、市民に見ばえのいい大きな箱物は一生懸命つくります。選挙対策かもしれませんが、一生懸命大きなものはつくる。しかし、組織改革とか、職員の意見を聞くとかということに関しては、権力の一点集中という考えがあったかどうか知りませんが、絶対に譲ることがなかったと。私にはそういうふうに思えてなりません。

今回の馬場市長の行政報告には、介護保険制度の導入に向けて、厚生省の指導で、平成10年度以降に保健福祉計画の見直しが順延されるということで、その中で組織改革もおくれていくんだろうなというふうに私は思っております。私の理解している範疇では、保健福祉計画というのは、老人福祉のゴールドプランの実施計画のようなものだというふうに思っています。ゴールドプランが途中から新ゴールドプランに変わり、日野市の保健福祉計画も早く改正をすべきだということも、森田前市長には何遍か言ってきました。全く改正するところは見られなかったと思います。ところがもう、厚生行政の方が先に進んでいますから、時既に遅しと。もう改正しても間に合わないと。ならほうっておこうというような答えになったんだと思います。私は別に、馬場市長が福祉の改正に対して職務をしていないという意味で言っているんではないんです。要は前市長がそういう厚生省の流れとか、先見の明がなかったと。そのために日野の福祉の推進がおくれているんだというところを言いたいんです。市長が今度は昭和生まれになりましたので、いつもですと、トトロの話とかっていう、明治の方にもよくわかるような話し方をするんですが、コンピューターの話じゃないんですが、平成12年までのゴールドプラン、バージョンアップした新ゴールドプラン、これが介護保険制度の導入と同時に、全く今の機構では動かなくなる。プログラムが全く変わるんです。福祉が医療になる。要は今の古いプログラムでは動かない。早い話が、老人福祉のインターネットの時代がやってくるんだということなんです。私は前市長に、そういうことも言ったつもりなんですが、全く理解をしてもらえませんでした。機械を入れかえることはないんだと。プログラムさえ入れかえれば、今の機械でも使えますよと。要はメモリーとかプリンターとかっていう機械だけを新しくしていけば、新しいインターネットの時代の老人福祉ができるんですというように説明もしました。しかし、残念ながら前市長は理解をしていただけませんでした。

私が今のところ、全社協や何かの資料を見ている限りでは、介護保険制度が導入され、実現して、そして機能し出すのは多分、平成13年以降、西暦でいいますと2001年、21世紀の最初の年だろうという予定でいます。私が高校生のころ、俗に言う紅顔の美少年

ですかね（笑声）、そのころに、まだ髪の毛もあったころなんですが、「2001年宇宙の旅」という映画がありました。あのころ、私たちの世代には、21世紀は本当に夢のあこがれの世界でした。また多分、馬場市長もちょっと年上ですから、その映画を見て、21世紀に夢をはせたことと思います。それがもう現実に数年先に21世紀が来ます。そして、21世紀のＯＡ化の中で、今ウィンドウズやインターネットやモバイルとかいう言葉があります。多分、そういうことをしましょうというのが、新しい市長の唱える近代化とかＯＡ化という話の先端になると思いますが、しかし、先ほどから市長が言うように、新しい機械は買えないと。じゃあ、何をしたらいいんでしょう。今、言いかえればファックスやワープロや32ビットのパソコンぐらいはあるんです。市役所にもあります。それと同じなんです。日野市のいろんなものを、そういうものに置きかえて考えていくと、ファックスの機能がある施設、ワープロの機能を持っている施設というのがあるんです。それをうまく活用して動かせば、古い機械でもインターネットと同じ行政機能が発揮できるんです。あとは電話代とプリンターの紙代だけで済むという概念なんです。これはあくまでも概念。

何が言いたいかといいますと、まず１番目として、組織改革に関して、市民参加で保健・福祉・医療の一本化をやっていかなければいけない。なぜか。介護保険の導入のときに、組織改革が絶対に必要になります。そのときにお役所だけで考えていては、やはり、お金がない、あれがない、これがないということで、機能が１ランク落ちると思います。そのときに経済界の方、医療、福祉等の専門家の方、それから全く全然医療や福祉はわからないけれども、普通の市民という方、多種多様な方、そして年齢の違う方を交えてやれば、いろんな答えが出ると思うんです。お役所にあるようなスーパーコンピューター、普通の会社にある経理用のオフィス・コンピューター、そして学生が使っているようなパソコン、それから小学生が使っているようなファミコン、これみんな中の石は一緒です。これをうまくつなげていけば、いろんなことができるはずなんです。役所の感覚でいくと、スーパーコンピューター以外はコンピューターではないと。あとワープロだということになると思うんです。ファミコンからスーパーコンピューターまでをいかに互換性をつけてネットワークをつくっていくかということをこれからやらなきゃいけないと思うんです。21世紀のインターネットの時代に、機構改革や費用効果も考えてそういうことを実施するには、リストラを経験した民間の創意工夫が絶対に必要なんです。官民一体となった市民サービスの充実を、新しい日野市政を築き上げるために、ぜひ取り入れていただきたいというふうに思います。この部分は今、余りにも比喩的な話

で言っていますので、調査検討ということで、概念の感覚で構いません。

だんだん掘り下げていきまして、２番目として、触れ合いの施設づくりをということで、市民サービスの一環として、福祉情報の公開をお願いをしたいと思います。

１番目では、組織改革ということで、コンピューターの話を挙げて、21世紀を考えてやってほしいという話をしました。しかし、窓口というのは逆に、人と人が対面する市民サービスの玄関口です。そして、普通の市民にとっては窓口が役所のすべてなんです。お役所は縦割りという感覚がみんなありますので、一つの窓口に行ったら、一つのことしかやってくれない。ほかの窓口のことは私は知らないという対応をされると、これが市民の一般的な感覚です。ですから、一般の市民としては、自分から知人や友人に一生懸命、市役所でどんなことをしてくれるの、窓口へ行くとどんなことがあるの、あなた何か手続したの、とかいうことを聞きます。もちろん、広報を読んだり、日野市の発行物を読んだりということで、一生懸命知識を得て、それから行政サービスの手続をして、やっと本当にわずかばかりの恩恵にあずかると、これが現実です。要は市民にとって、お役所の敷居が高い。これをどうにかしなきゃいけないでしょうということを前から前市長にお願いをしているんですが、市民サービスにそういうことは必要ないだろうということで、前市長は全く相手にしてもらえませんでした。

そのような中で、福祉の総合窓口の設置ということで、今回の決算でも、事業報告書では、福祉サービスの量というのは大変な量となってきます。これ紙の厚さでいって表現しますと、東京都や日野市が福祉サービスを紹介する福祉の手引の本を出しています。これはすべての福祉サービスが入っていますけれども、東京都の手引書だけでも500ページを超えます。日野市のも200ページを超えます。私の友達で好き者がいまして、こういうのを全部端から端まで読んで、全部理解をして、そしていろんな窓口をまるでスタンプラリーのごとく歩きまして、それから日野の本庁以外の出先機関をいろんなところを、本当にウオークラリーみたいですね。豊田へ行って、多摩平へ行って、本町へ行ってということで、ぐるっと１周してやって、答えが参加賞並みのサービスだったよ、と言っている悪友がいます。これは私と同い年ですから、冗談半分かもしれませんが、そういうこともできます。今、福祉の対象者は、高齢者がほとんどです。

その友人が言うには、お役所というのは福祉のデパートだろうと。価格破壊の安売り王みたいに、自分で倉庫の棚へ行って引っ張り出してきて買ってくるというところではないでしょうと。本来ならば、お客様の案内所があって、お客様相談所があって、もちろん、ＰＬ法やなんかの関係で、製造責任の相談所もあると思います。製造責任者自体

は、多分市長になるんだと思うんです。その友人いわく、おまえは市会議員だから公正取引委員会だろう。もっと消費者センターの仕事をしろ、というような言い方をしております。ＰＬ法の製造責任じゃないんですが、日野の福祉の総合窓口を設置してもらって、簡単な窓口でいいんだと。再雇用の職員の方でも構わないから１人置いてくださいと。そしてその方が、やっとこ本庁に来た人に、その本の中でこうです、ああですと。あなたはこういうサービスが受けられますよという単純な案内をしてもらえないのかと。そして、本当にその人が福祉の対象者で、措置の一歩手前の人だった場合には、やはり専門の方がいて、あなたはこういう措置が受けられます、サービスが受けられます、ここへ行って手続をして、こうすると補助金がもらえますというのを、専門の相談の方がやっていただければと思います。これも毎日置くわけにはいかないというのはわかっている。だから、月曜日は老人で、火曜日は身障で、水曜日は何でという日替わりメニューでいいでしょう。第１月曜、第２月曜でもいいだろうと。そういうことがあって初めて、それからその出先の施設、機関等へ行って福祉のサービスが受けられるような制度がまずできないでしょうか。受付の説明員の方１人、かわりばんこの相談員の方が数名いれば、多分、福祉六法ですから、すべての相談に乗っていけると思うんです。そういう箱をつくらないでも、サービスを進めていけるということをぜひ、この日野市の中で率先して馬場市長にやってもらえないだろうか。お金がないのは市民はわかっています。ぜひ、サービスを濃厚にしていただければということでお願いにあがっております。

そして、今度は３番目に、施設の方へ話を進めていきたいと思います。ゴールドプランが絵にかいたもちになって、医療機関が主体となった介護保険制度が導入されると。私の説は、ゴールドプランで施設整備をしないところは世界から立ちおくれていきますよと。介護保険制度が導入されても、それの実施ができなくなりますよということを一生懸命前市長には言ってきたんですが、何か余り理解をしていなかったようだなと思います。ゴールドプランから介護保険に切りかわっていく間に、先ほど言ったように、平成13年まで数年間、ごだごたがあると。今のゴールドプラン自体は、財政崩壊ですから、新しい設備がほとんど進展をしていかない。じゃあ、その間どうしたらいいんだと。9、10、11、12、13と四、五年の間、混迷の福祉の時代が来るんです。かといって、特別養護老人ホームがあと二つも三つもいきなりできるということもないと。で、老人は毎年0.5%ずつですか、ふえていくと。みんなが困って、行政の怠慢だ、市長は何をやっているということが数年後にやってきます。

そこで、私が考えたのが一つあります。昔、日野市の図書館行政が日本一だと言われ

ていた時代があったと思います。そのとき、日野市の図書館行政の方が何をやったかといったらば、私の多摩平では、都電の廃車を改造して児童図書館にしたりとか、それからバスやトラックを改造して移動図書館が回ってくるとかということをやったと思います。あれが日野の図書館日本一につながった最初の一歩だと私は思っています。私も近所の悪餓鬼と図書館へ行って、泥だらけの手でさわっちゃいけないとかって怒られた悪餓鬼軍団だったんですが、あの時代に、ベビーブームで子供がワァーワァーいるときに、何かしようということであいうことを考えたというその先人の知恵、あれをぜひ馬場市長に、同じ形で、先人の知恵を使ってできないでしょうかというのが今回の話なんです。要は立派な図書館はないけれど、図書館に匹敵するだけの数の移動図書館を分散すれば、足していけば、大きな図書館と同じだけのサービスの量になると、こういう発想だと思います。それと同じことを老人福祉でできないでしょうかという話なんです。

今、デラックスな特別養護老人ホームをつくろうという話があります。でもその次ができるかどうかまだわかりません。でも、私の住んでいるまちの中には、あした移動の老人ホームが来るんですよというのができれば、20億も30億も40億もするような特別養護老人ホームが数年間建築がおくれても、サービスは行き届くと思うんです。それが何かといったときに、まず今、各御町内に地区センターが必ずあります。五十幾つでしたか、あります。それから幼稚園や保育園、小学校、中学校、これを全部合わせると100を超えます。その中に、その100を超える施設は、年寄り、老人、身障者、そういう弱い方々が歩いていける距離に絶対あるはずなんです。日野市の中で100カ所は。山坂はあるにしても、歩いていける距離にあると思うんです。まず存在をします。この施設を老人福祉の中間施設として活用したらどうだろうか。移動図書館なんです。それができないでしょうか。もちろん、地区センターとしての本業があります。でも24時間は使っていません。それから小学校や中学校にも余裕の教室があります。ないところもあるんだと思いますが、ほとんどが余裕教室があると解釈をしています。それから幼稚園や保育園も、地域開放ということで、老人交流という事業があります。設備の差がありますから、その中で若干の対応の違いはあると思いますが、すべてのそういう公共の施設、ほぼ100カ所を超えるところが移動老人ホームに対応できるのではないかと思うんです。40億の老人ホームをつくるのに、今のものを数千万、下手すれば100万円の附帯設備を整えるだけで100カ所の移動老人ホームができるんです。おふろがなかったらば、入浴車を持ってきて駐車場にとめておけばいいんです。給食設備がなかったらば、給食サービスでもってそこへ運べばいいんです。そうすると、あたしたからでも市内100カ所に

老人の地域拠点ができてくるんです。これは専門的にはサテライト型と言うらしいんです。日本一のサテライト型の老人福祉サービスが日野市から生まれてくるんではないかということを私は言いたいんです。日本一の図書館行政、移動図書館をやった日野市が、日本一の移動老人サービスの検討はぜひしていただきたい。机上の空論をつなげて、わけのわからないことを言って大変申しわけないんですが。

昔、箱物がないときに、農繁期の農業保育所というのがありました。それからお寺にも、そういう保育所、託児所がありました。そして、工場なんかの企業にも託児所がありました。これは昔の人は、ウサギ小屋的な日本人の発想かもしれないけれども、そのときの費用や知恵や設備を使って、いろんなことに対応してきたんだと思うんです。日本人の知恵というのがあったと思います。これからの財政危機の中の日野市で、設備の知恵、みんなの知恵を使ってそういうことはぜひできないだろうかということで、市長に検討をお願いをしたいと思います。

4番目というか、3の2といった方が早いんですが、安心して住める地域づくりをということで、在宅福祉サービスの充実をお願いをしたいと思います。今そういった100カ所の出先機関を活用してサテライト型の老人福祉サービスを展開していくと。じゃあ、100カ所の人の金はどうするんだと。絶対に出てきます。20カ所やったとしても5チーム必要ですから、大変な人件費になります。ところが、そのサテライトが地域の協力やボランティアの協力があれば、管理者は1名で済むんです。あとは皆さんのボランティアの協力で企画・運営ができていけると思うんです。今、介護の2級とか3級の資格を取ると、取ったはいいけれど、仕事がないというのが新聞に載っています。いっぱいそういう方がいるらしいんですね。でも、自分の御町内の地区センターに第3月曜日に老人デーがあって、そこへ行って私は介護者として働けるという道が生まれるんです。そういう潜在的なボランティア軍団がいるはずなんです。それをやっていけば、マンパワーは生まれてきます。週に1回のお手伝いは行かれないけれども、月に1回だったらば多摩平地区センターへ行けますと。そういうことで数名の人が地区センターに集まってくれば、介護士の方が1名いてやれば、多分そこで移動の老人のサービスはできると思うんです。また、日本ではそういうのは、実施はまだされていないんだと思うんですが、欧米ですと、企業が福祉として職員を派遣します。そういう方もどんどん、日野にも大きな企業がありますから、協力をしていただければ、大きな会社が5社ある中で、何十人かのボランティア職員の派遣が現実になるんではないかとか、勝手なことを言っております。

そういう中間施設としてのサテライトが運営の軌道に乗ってくると、今度、今まで手が足りないから、全部の在宅へ派遣されていた人が、手が足りないんじゃなくて、本当に必要なところだけ在宅サービスに行けばいいようになるから、在宅サービスそのものが上がってくるんですね、密度が。本当に在宅サービスが必要な人は本当の在宅サービスが受けられる。そして、ちょっと在宅サービスとちょっと地区センターの老人デーが受けられれば何とかなるという人たちも救われるという、施設収容と中間と在宅のミックスしたというんですかね、そういう福祉をぜひ検討していっていただきたい。

もちろん、日本の場合は、在宅介護の主体というのは、間違いなく嫁さんです。女の人です。男がやるわけはないと言いたい。現実的にですね。男尊女卑という意味ではなく。間違いなくお嫁さんがやるようになってしまう。じゃあ、そのお嫁さんは、１週間在宅サービスでおしゅうとさんの面倒を見ることで大変な思いをします。でも、今週は地区センターに老人デーがあるんだと。あっ、私はパーマ屋へ行ける、買い物に行ける、趣味のことができるという、物すごい精神的な安定感が得られるんです。その人はまた、その次の日から一生懸命になって介護ができます。介護がレベルアップしてくるんです。地域の介護のレベルアップのために、地域の施設を使って、知恵を出して、みんなの力を使って中間施設としてのサテライトをぜひ日野でやりませんか、馬場市長。それが私の今回の願いなんです。

○議長（土方尚功君）　吉冨正敏君の質問についての答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　ただいまの御質問について御答弁申し上げます。

第１点目の、保健と医療、福祉一体の組織ということでございますけれども、組織の所管といたしましては、企画財政部でございますけれども、保健と福祉ということで、現場の方でのお考えを申し述べたいと思います。お話にもございましたように、保健と医療の連携は、近年ではどうしても欠かせないニーズとなってございますので、今回、行政報告でも市長が申し上げましたとおり、組織機構の見直しに取り組むところでございますので、その中では私ども現場といたしましても、現状の生活文化部にございます健康課のほとんどの部分を福祉部の方に組みかえをお願いしたい、これが大きな一つでございますけれども、また、御質問の中にもございましたように、介護保険制度の導入をにらみまして、それの準備の組織といいますか、対応を今回の中でぜひお願いをしたい、こんなふうに考えておるところでございます。

それから２番目の、福祉サービスの情報公開という中での総合窓口の設置の件でございますけれども、相談に来られた方が１カ所のところであらゆる保健・福祉の相談事に

応じられるということが理想ではございますけれども、お話しありましように、保健・福祉のニーズは非常に多様化してございますので、それに対応する１人の職員でということもなかなか現実的には困難な面がございます。そこで、以前にも総合窓口ということで御質問をいただいておりますけれども、今回、さらに細かい内容で、再雇用の職員の活用、これは相談と申しますか、考えと申しますか、そのような形での御提案でございます。それから日にちによっての対象別の相談、このような御提案をいただいております。現在でもそれぞれの、例えば老人関係、身障関係の組織で、日ごろの相談には応じているわけでございますけれども、それがなかなか何といいましょうか、市民の方にＰＲ不足といいますか、わかりにくいといいますか、活用しにくいといいますか、そんなことでの御提案というふうに考えますけれども、それらについても今後、多様化しておりますニーズへの対応といたしまして検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、３点目でございますけれども、施設の活用をもって住民サービスをということでございますが、既存の施設の活用についてということですが、日野市の高齢者はここ数年、65歳以上の高齢率が上昇しておりまして、御質問の中にもございましたように、毎年0.5%以上の増加というふうになっております。高齢者の増加につきましては、結果的に痴呆性高齢者や寝たきり高齢者、あるいはひとり暮らしの高齢者の増加をもたらすという結果でございますので、その対応が急がれるわけでございます。要介護高齢者の要求としましては、生活状態によってさまざまでありますけれども、施設入所やホームヘルプサービス、これらを除きますと、デイホーム、リハビリ、入浴サービス、老人給食などが多く、特にデイホームの絶対量が不足していることから、今後重点的に取り組まなければならないのはデイホームの設置ということになろうかというふうに思います。これらの課題は、今後、民間の老人ホームや、あるいは公営住宅の建て替えによるスペースの確保によりまして、デイホームをふやしていきたいという考えではございますが、このことにもかなりの財政負担が伴ってまいります。したがいまして、御提案にございましたように、地区センターや、あるいは幼・保、あるいは学校の余裕教室等を利用しての巡回型のサテライト型デイホームと申しましょうか、御提案がございましたけれども、これにつきましては、大変有効な手段というふうに考えております。全国的に見ますと、公衆浴場やお寺などで実施されているというふうにも聞きますけれども、あわせて民間の社会資源を広く求めながら、さまざまな可能性を検討していきたいというふうに考えております。

それから、３番と関連しますけれども、後段につきましては、高齢者や障害を持った方が安心して住める地域づくり、これは福祉のテーマそのものと言うべき大きな課題でございます。このテーマは、福祉部ばかりでなく、日野の社会福祉協議会でも、触れ合いのまちづくり計画として取り組みを始めているところでございます。地域の個人や団体の参加をどのように入れていくかが検討されているところでございます。福祉部では、ひとり暮らし老人や単身の障害者につきまして、地域の見守りの目といいますか、これがぜひ必要であるというふうに考えております。現在、老人給食、あるいは友愛訪問、見舞い電話などが制度として実施をしておりますけれども、これらのみでは地域の福祉力を高めることは難しいというふうに考えております。近隣関係や地域のボランティア活動を活用することで、さらに豊かな地域づくりができるのではないかというふうに思われます。先ほどサテライト型のデイホームのお話がございましたけれども、これらの運営につきましても、地域の老人クラブや自治会などの協力が得られれば、地域全体の福祉の向上につながるものと思われますので、非常に大きな問題、テーマでございますけれども、それらに向けて努力をしてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　吉冨正敏君。

○５番（吉冨正敏君）　社協の触れ合いとか、うちの施設の協力体制でやっております。今度、看護婦さんが老人介護のあれで派遣をすることになっていますが、そんなことで、いろんな既存の施設の持てる人材とか、設備とかっていうのを出し合ってやっていこうというのが、今の社協の触れ合いの計画や何かだと思います。私たちのような専門職の方は、そういう形の今触れ合いということで、福祉の底上げを今やろうと一生懸命やっているんです。ぜひ、地区センターや、小学校・中学校の空き教室を利用したサテライト型の巡回型なんですね。第１月曜日だけ来る、月に１回来る、週に１回来る、これが介護をする側の人の希望の灯になるのか、命のともしびになるのか知りませんが、その灯が見えるんです。希望が持てるんです。あしたの介護ができるんですね。地域の方の理解も協力も多分得られると思います。あとは施設管理者の対応の問題が１個残るのかなと。その辺は官僚主義の世界になりますので、ぜひ市長の方で施設開放等と同じ考えでできないでしょうか。まず、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　吉冨議員から、保健・福祉・医療の一本化に関係をいたしまして、組織の改革、特に窓口の一本化、あるいは福祉情報の公開、施設の充実、さらには、

今ある施設の活用、それからボランティアの把握と有効活用といいますか、非常に新しい観点を踏まえての質問及び提言をいただいたわけであります。特に組織の改革につきましては、まさに議員と全く同じような認識を持ちまして、これからの日野市役所の組織のありようを根本的に見直しをして、来年度できるだけ早々から新しい組織のもとにやっていきたいというふうに思っておりまして、その基本はまさに保健・福祉・医療、こういうのが一体的に対応できる部署といいますか、窓口といいますか、そういうものをつくるべく考えているところであります。

先般、病院の中堅の看護婦さんとの昼食会をやりまして、看護婦さん方の日ごろ患者さんを扱っていることについての問題点、あるいはこうしてほしいというふうな考え方を、食事をしながら聞いてきましたけれども、その中でも熱心な看護婦さんほど、この病院を出た後、この患者さんがどうなるのかな、きちっと対応するのはどこなのかなということを非常に心配をして、できれば新しくできる病院には、むしろ病院の中に市役所の保健部門があるとか、健康部門があるとか、介護部門があるとか、すぐそこで何歩か歩けば全部対応できちゃうというふうな、そんなことができればとってもいいんだけれども、というふうな、経験を踏まえた提言もあったところであります。そんなことも踏まえて、縦横がうまく組み合わせができるような、そして緊急の対応のように、機動的にすぱっとある組織が対応できるように、そんなふうなことも考えつつ、新しい組織機構を今検討しているところであります。

それから、情報の関係で、コンピューター化といいますか、先ほどちょっと申し上げましたけれども、そう急がないで、今申し上げた新しい組織ができてから、そこでじっくり検討させようと私は思っているということを、先ほどの答弁の中で申し上げたわけでありますが、その一つの根拠じゃありませんけれども、なぜそういうふうなことを言うかということであります。実は防災センターというのがありますね。すばらしい情報機器が備えられています。いざというときには、まさにあそこが防災の拠点となって、市内各地のいろんな問題を起こしているところに指示を出すというふうなことができる設備があるわけですね。ところが、それを有効に活用するには、あの辺の機械を全部わかっていて、どういうふうにすれば都との連絡、国との連絡、出先との連絡ができるのかというようなことが把握できる職員が何人かいなきゃいけないわけですね。残念ですが、まだ、あそこに１人、対応できる職員がいます。それではいかんというので今、あそこで日野市役所内のハム、アマチュア無線をやっているグループがお昼時、あの機械を使って、いろんな全国のグループと連絡を取り合っています。どういうことかという

と、職員の中でそういう特技といいますか、そういうものがある職員は、いざというときにはそこに行くんだよというふうな、そういうやっぱり緊急の組織といいますか、対応を持っていませんと、せっかく立派なシステム、組織、形をつくっても、有効活用できない。これは改めて私は、そばで見ていて感じたんですね。ですから、そんなこともあります。急にああしましょう、こうしましょうといって形をつくっても、それがこなせるようなマンパワーといいますか、人間がいなければどうしようもないわけで、その辺も踏まえて、できるだけ早くそういったものも有効活用できるような組織をつくりたいし、今質問者がおっしゃったような福祉の対応についても、情報機器を使って十分対応できる、こんなふうな人材も育成をしていきたい、このようにも感じたところであります。

それから、最後に寄せられました、今ある地区センター等の施設、あるいは学校の空き教室等々、場合によっては、民間の使わせてくれる場所があれば、それをお借りをしてもいいと思うんですね。さらには、介護等の関係で、新しい民間のグループができてきております。それぞれの場所を使ってやっているグループもできてきておりますので、そういった方々とのうまいネットワークを組みまして、まさに地域の人が支え、今ある場所を有効に使って、行政がちょっと責任をとるといいますかね、最終責任をとるといいますか、そういう形だけを示せば、提言のような巡回型のサテライト型の介護施設といいますか、そういう施設ができるかなというふうに思う次第であります。今、実は保健所の跡地で、そういった対応も含めた新しい在宅介護のありようを一生懸命勉強して、いずれは市内の各中学校区に一つぐらいというようなことを私は申しておりますけれども、そんなふうな考え方も持っておりますので、提言をぜひ前向きに検討し、隘路をクリアしつつ、活用できよるような方向を考えていきたい。新しいシステムとして提案を取り上げる方向で考えたいと思います。よろしくこれからも御協力をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　吉冨正敏君。

○5番（吉冨正敏君）　在宅介護支援センターだと思いますが、専門職を置いた、やはり結構物入りな施設だと思います。本当に移動図書館の発想なんですね。それをぜひ早急に馬場福祉の具現化ということで、ぜひ市民の前に実現をさせていただければと。森田福祉と馬場福祉の相違点は何かといったときに、箱物ではないと。市民と密着した福祉だということを、ぜひ実現をしていただければと思います。

以上です。

○議長（土方尚功君）　　これをもって２の１、保健・福祉・医療が一体化した日野市政の実現を！の質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後０時23分　休憩

午後１時32分　再開

○議長（土方尚功君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問２の２、安心して住み続けられる多摩平団地の建て替えを！の通告質問者、吉冨正敏君の質問を許します。

○５番（吉冨正敏君）　　それでは、安心して住み続けられる多摩平団地の建て替えを！と題しまして、高齢者・弱者に優しい新しい多摩平づくりを市民参画でということで質問を進めたいと思います。

午前中に引き続きまして、福祉と建て替えの吉冨の専門職の多摩平団地ということで、あと33分ありますので、ゆっくりとやらさせていただきます。毎度のことですが、与党の皆様には、ぜひ温かい御理解をいただいて、御協力を願いたいと思います。野党の方も御協力をよろしくお願いいたします。

さて、前市長は大変老獪な方で、この多摩平の建て替えに関しては、「森田語録」が発行できるのではというほど、さまざまな発言、私に言わせれば詭弁ということをやってまいりました。最大のものは、多摩平では「四つの約束」と呼んでいるものがあります。その最たるものは、多摩平団地の建て替えに当たって、泣く子を出さない、木を１本も切らさせないという言葉に代表されます。世間一般というんですか、普通の方が、現職の市長がそういう発言をすれば、ああ、この市長さんは、多摩平団地の建て替えに反対してくれるんだなと思うのが常識なんです。ところが、前市長さんは、多摩平の建て替えを堂々と推進をしていただきました。きょう馬場市長の２回目の議会の中で、あえて多摩平の今までに至る経過を少し言わさせていただきたいと思います。

多摩平団地は、33年に入居が開始され、総戸数2,756戸という、当時としては大変大きな団地として建ちました。そして、それから40年が経過して、今では緑の中に団地が建っているというぐらいのすばらしい住環境になっています。その団地に昭和63年に建て替えの話が持ち上がり、今では建て替えの備えとして900戸の空き家が存在をしてい

ます。63年ですから、もう足かけ10年かかっています。その10年の中で、前森田市長は、さまざまなことを多摩平でやってまいりました。平成３年には、森田市長が公団に2,000戸の増戸建て替えを許可をいたしました。そして、平成６年には、用途変更の許可を森田市長が出しました。私ども多摩平は反対をしているにもかかわらず、時の市長は建て替えを強行いたしました。そして平成８年の８月には、地元自治会がやめてくれというにもかかわらず、公団に建て替えの現地事務所をぜひつくれということを市長が進めました。また、平成９年の３月には、自分が市長を退任するにもかかわらず、建て替えの指定を許可をさせました。この10年間の中、言葉としては、泣く子を出さない、木を切らせないという裏腹に、公団にどんどんと建て替えの業務を推進をさせました。今回の選挙では残念ながら、馬場市長と森田市長の直接対決ということがなかったので、大変残念に思っていますが、できることならば直接対決で馬場市長に勝っていただきたかったというふうに思っております。

今、10年前の話を何をまたわかったようなことを何回も言うのかと。馬場市長が就任して４カ月の間に、何があったかということを逆に私は言いたいんです。10年間住民をだまし続けて多摩平の建て替えを推進してきた前市長と、４カ月の間に住民とともに建て替えに、住民の立場に立った建て替えに参加をしてくれた市長との違いがあるんです。馬場市長は就任早々に、公約である特定目的借り上げ住宅の導入を開拓され、公団の職員ですら驚いたという、本当に日野市はやってくれるんですかということで、公団の職員がびっくりしました。市長の意気込みというものが、やはり公団の職員にも伝わっております。その間、日野市と公団と自治会の三者会議、そして二者会議等回数を重ねて、大変綿密な話し合い、打ち合わせが繰り返しされております。そして最大の、これからする話なんですが、事態が起こっております。公団住宅が８月の末日を期限といたしまして、第１期建て替えの指定になった地区の住宅の希望調査を実施いたしました。第１期建て替え地区は、総戸数259戸、そのうち15軒は親戚縁者等のところへ行くということで、もう多摩平へ戻ってくることはないということで、調査対象者外となっています。要は244戸が第１期建て替えの対象者となります。その人たちに、建て替えの後、あなたはどうしましすかという調査を、８月末日を締め切りとしてアンケートを公団住宅が行いました。その結果、195戸という回収率実に80％という調査の回収ができました。通常ですと、公団の職員が言うには、ひどいところは20％から30％、よくて50％でしょうと。80％の回収というのは、驚異的なことだというふうに言っております。もちろん、自治会も回収のために全力を挙げて80％の回収を達成したのは事実でございます。きょ

う現在も締め切っておりませんので、継続的に回収は続いております。80％の数字がまだまだアップしていくというのが現実でございます。

さて、この調査で、建て替えた後に、あなたはどこへ入りますか、というのが調査の内容なんですが、その195戸の回収の中の100軒、51.28％の方が都営住宅の入居、そしてこの前、意見書を採択してもらいました特定目的借り上げ住宅、このどちらかに入りたいという希望が現実の数字として上がってまいりました。別に自治会が独自アンケートでやったものではありません。公団住宅がオフィシャルとしてやったアンケートで51.28％の方が希望と。これを対象世帯数で計算をしたとしても40.98％、４割の方が公営住宅の希望というのが結果として出てまいります。この結果を前提といたしまして、日野市と公団と自治会の三者で９月２日に会議が開かれました。会場では三者三様、立場がありますので、おのおのその数字を見て驚いたと。この数字を踏まえまして、公営住宅の併設について検討が進められるということが、その会の流れとして大きく進むことになります。今までですと、都営住宅の併設と、そして日野市の借り上げという二つの流れしかありませんでした。その会議の中で、都営住宅の借り上げ方式ができるのではないかという話が生まれまして、公団住宅の職員の方が、ぜひ日野市の方も一緒に東京都へ行って、都営住宅を建ててくれというのを手伝ってほしいということが初めて、その会議の場で公になりました。今まで日野市の方が何もしていないという意味ではなく、直接請求者ではないので、日野市は第三者として東京都に事情を聞きにいくという立場であったというふうに伺っています。今度は公団とともに、公営住宅の併設を要請するんですかね。という第二者の立場になってきたということに流れが変わったというふうにその日に聞いております。私ども団地の住民としては、都営の借り上げにも建設省の補助金等の流れがないと、できないんだろうなと思っております。市長の行政報告の中に、亀井建設大臣との会合等ありました。また今度お会いするときにぜひ、都営住宅の借り上げの検討も、亀井建設大臣に市長の方から直訴をしていただきたいなというふうに思っております。私どものお願いは、その都営住宅の借り上げ方式がどこまで推進できるものなのか、その辺の経緯、見込み等を御説明願えればと思います。よろしくお願いします。

○議長（土方尚功君）　吉冨正敏君の質問についての答弁を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　多摩平団地の建て替え事業につきましては、住宅都市整備公団に対しまして、現居住者への負担がかからないよう、建て替え事業を進めていただけるよう要請をしているところでございます。現在、多摩平自治会、それから住

宅都市整備公団、それから日野市の三者勉強会におきまして、家賃問題、特に都営住宅の併設、それから特定目的借り上げ住宅等の問題等が議題となっております。そのほかに、環境アセスメント、それから緑の保存、住棟の配置計画、公共施設計画等のまちづくりの問題についても話し合いを進めているところでございます。７月からは、先ほど御質問の中にもございましたように、自治会と市、それから自治会と住宅都市整備公団と、それぞれの二者勉強会を行っているところでございます。新たにテーマを絞った話し合いを進めていくことになると思いますけれども、ある程度時間をかけて議論をしていきたいというふうに考えております。こうした話し合いの場をできるだけ多く持ちながら、問題点、課題を少しずつクリアしていきたいというふうに考えております。

それから、多摩平団地の建て替えに伴いまして、安心して住み続けられる住宅ということで、建て替え事業に伴う対応、住み続けられる住宅ということで、都営住宅の併設、それから特定目的借り上げ住宅、この二つの方式で今検討していたわけでございますけれども、多摩平自治会、それから住宅都市整備公団、市の三者勉強会におきまして、今までの東京都による直接建設方式に加えまして、住宅公団の借り上げ方式という御提案がありました。この方式につきましては、公団が建設いたしました住宅を東京都が都民住宅として借り上げを行いまして、入居者の家賃の一部を国が補助するというものでございます。この制度につきましては、まだ私どもの市の方の情報が少なく、また東京都の関係機関との協議もまだ行っていない状況でございますけれども、住宅都市整備公団からは、今後検討していくというような回答もいただいております。市といたしましては、現居住者の方々の負担にならないような建て替えを望んでおりますので、都営住宅の併設、それから都民住宅の借り上げ方式、特定目的の借り上げ住宅、これらを検討してまいりたいというふうに考えております。今後は住宅都市整備公団が行いました住宅希望調査の結果などをもとに、住宅都市整備公団とともに、東京都などの関係機関の協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、建て替え後の家賃につきましては、現行家賃に比べまして数倍になるということは事実でございます。現居住者の戻り入居を困難にしている状況もございますので、日野市としましては、家賃を決定する直接の権限はございませんけれども、今後も公団に対しまして、適正な家賃の設定を要請していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　吉冨正敏君。

○５番（吉冨正敏君）　都民住宅タイプの都営住宅借り上げ方式というふうに私どもは

理解しているんですが、それが現実のものとなると、東京都の都営住宅の建設費が大分助かるということは、現実味が高くなるということなんですね。公団住宅は土地を用意をしていますと。東京都さん買ってください、建ててくださいと。スペースは私どもが用意しますというのが今までの言葉だったんです。その中で、公団住宅の方も若干の歩み寄りがありまして、日野市の借り上げと同じ方式で東京都の借り上げの検討を要請に行きますという話が、その会議の中で出されました。もちろん、日野市さんも御協力を願いたいというお話だったと私は記憶しております。ぜひ、その借り上げということになれば、都の財政が逼迫していても、ある程度の建設省の補助金と日野市のやる特目と同じ扱いになると思います。現実味がぐうっと出てきます。この４カ月の馬場市政の中で、公営併設がもう目の前まで来たという事実が今ここにあるんだということを、私は今、この議席より確認をしていきたいと。10年間に何もしてこなかった、逆に黙ってだまして推進してきた市長と馬場市長は違うんだということを、ぜひ私は大きな声で多摩平団地で訴えたいと思っているんです。そのためにもぜひ、市長が先頭になって東京都に、そして建設省にかけ合いに行っていただきたいんです。いかがでしょう。かけ合うだけで結構ですので、おれは行ってくるというお返事をいただきたいんですが。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　今吉富議員から、多摩平団地の建て替えに当たって、今お住まいの方々が安心して住み続けられるような団地の建て替えであってほしいという意味で質問を受けてるわけでありますが、私も市長になりまして４カ月、この間、実は多摩平団地の建て替えと、すぐ近くにあります市立病院の問題、これが一番大きな悩みであり、課題であるなという認識を持って対応してまいりました。そういう中で、私は、市長としての、あるいは市政としての住民との信頼関係、これをつくることがまず第一であるなというふうな認識を持ちました。そういう意味で、就任早々、市役所の方にも住民の方々にお出かけをいただきましたし、代表だけでなくて、かな多数の方ともお会いをし、私の気持ちも述べ、１人の住民も泣かないとは申し上げないけれども、住民のサイドに立った市長として、この問題について対応していきたいということは申し上げてまいりました。そういう中で、数多く現地に出向くだけじゃなくて、今お話にもありましたように，ほかの関連もありますけれども、東京都にも、もう既に複数回出向いて、それぞれの局長、あるいは副知事等々にお会いをしているところでありますし、今議員から御指摘がありましたように、これは国道の関係でありますけれども、建設省には既に３回、そのうち２回はじかに大臣にお会いをしております。

そういう中で、ともかく今私が感じておりますのは、こちら側が誠意をもって動いていけば、相手も何らかの対応をしてくれるものだなということを今感じているところであります。直接にこの多摩平団地だけの問題ではありませんけれども、ほかの行政分野の面で、既に私が動いた結果、一つの検討してみようかというふうな動きがじかに見えているというふうなものもございます。そういったことで、今お話にありました、都営住宅、あるいは都営住宅が無理であれば、都営住宅タイプの借り上げ住宅といいますか、そういったものをという、これまでなかった具体的な例が出てきたということで、大変喜ばしいと思っておりますし、ぜひそういったことをさらに詰めて、できるだけ住民の皆さんが不便が出ないような方向を探っていきたいというふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても、大きなきっかけとなりましたのは、先ほど議員も御指摘をされました住宅の希望調査、公団が急にやったというふうなことで、当初は非常に反発といいますか、不満があったわけで、これは一体どうなるのかなという心配を私もしたわけでありますが、むしろその災いといいますか、それを転じてうまくあいな方向に切り返すことができたなというふうな思いを持っております。そういう意味で、やはり何度も何度も三者、あるいは二者でお話し合いを詰めていく、そういった作業が、信頼の中で新しい方策をお互い歩み寄ってつくっていくための大きなステップになっているなという実感を持っております。今後とも、ぜひ住民サイドに立って、さらに動きべきものは動き、東京都、さらには公団の幹部のところにじかに私が行って実情を申し上げ、少しでも実のある答えが出るような方策を探ってまいりたいと思っております。引き続き御協力を賜りたいと思います。

○議長（土方尚功君）　吉冨正敏君。

○5番（吉冨正敏君）　どうも市長、ありがとうございます。

大変多摩平の住民にとってはありがたい市長の決意を聞かせていただくことができました。感謝を申し上げます。まだこの公営併設の問題が解決されても、駅前の問題等多々あります。そして、多摩平団地そのものも何期かに分けて工事が行われます。約10年近くはガタガタになるんだと思います。その間、高齢者の問題等も多発をしてまいります。私どもも、新しい多摩平の団地ができ上がるまでは頑張ってやっていきたいとは思っているんですが、その新しい多摩平の建設の中で、住宅地区となる多摩平団地の住民の顔になる顔のあるまちづくりを今、自治会サイドでは検討しています。例のど真ん中にある水道局の部分を立ち退いてくださいなんていう冗談みたいな話もあるんですけれども、

あそこが要は多摩平団地のへその位置になるんです。そこを多摩平のシンボル、コミュニケーションゾーンというんですかね、形で今住民は考えて、意を一つにまとめようと今努力をしております。夢のような話なんですが、そういう多摩平の顔を住民が考えつくっていく作業をしておりますので、市の方でもぜひ御指導いただいて、そして、その市がやっている今の計画の中に住民が参画できるということをぜひよろしくお願いをしたいと思います。

商業地区の方の駅前の南北圏については、我々は権利者ではありませんので、そこに暮らす住民としてのある程度の願い、意見等は酌み入れていただきたいと思います。ともかく私どもが今、この先の多摩平ということで新しい多摩平の顔を今考えようとしています。ぜひ市長の方で、その顔へ化粧品を貸していただきたいと。これは先の話ですから、またおいおい上がってくると思います。きょうは本当に、最大のネックである、戻ってくる、住み続けられるということの保障が見えてきたということで、大変感謝をしたいと思います。ぜひ東京都、公団との折衝を市長よろしくお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって２の２、安心して住み続けられる多摩平団地の建て替えを！の質問を終わります。

一般質問３の１、母乳からも検出されている不安なダイオキシン汚染をストップせよ！の通告質問者、宮沢清子君の質問を許します。

〔13番議員　登壇〕

○13番（宮沢清子君）　通告に従いまして、母乳からも検出されている不安なダイオキシン汚染をストップせよ！と題しまして質問をさせていただきます。

厚生省の調査で、全国の公共ごみ焼却場から、基準を上回る排出量が確認されるなど、ごみ焼却場から排出される猛毒物質のダイオキシンが大きな社会問題になっておりますことは、周知のとおりでございます。御存じのとおりダイオキシンは、有機物と塩素が数百度の高温で化学反応を起こしてできる有機塩素化合物です。プラスチックや残灰など、ごみは多くの有機物を含み、また塩素を含むものも少なくないので、ごみ焼却場で燃焼する場合に、多く発生すると言われております。ダイオキシン総排出量のうち、８割から９割はごみ焼却場が原因だと言われております。

かつて米軍がベトナム戦争で、ゲリラが潜む森林を丸裸にしようと大量に散布した枯葉剤に多量のダイオキシンが含まれていました。ベトちゃんやドクちゃんのような二重

胎児を初め、奇形児の出生や流産が相次ぎ、ダイオキシンの毒性が注目もされました。ダイオキシンは自然界ではほとんど分解しない物質で、排出されると食物や水、空気などを通じて人体に入り込み、一時的に致死量をとらない場合でも、体内の脂肪部分に蓄積をされ、がんや胎児の奇形を引き起こすおそれがあると言われております。ことしの２月、ＷＨＯ（世界保健機関）では、ダイオキシンには発がん性があると明言をいたしております。私たちの健康への影響が大変に心配になってまいります。脂肪に蓄積しやすいダイオキシンは、特に母乳中の含有量が相当高いのではないかと指摘もされております。ようやく厚生省や環境庁が調査を始めました。厚生省は、今年度内に母乳中の濃度を調べる基礎調査に着手することになっております。赤ちゃんが飲む母乳の汚染は、本当に心配になってまいります。埼玉県では、独自に母乳の汚染度調査をされるそうですが、ぜひ日野市におかれましても、健康への影響を考えて、調査をしていただきたく考えておりますが、御見解をお伺いしたいと思います。

第２点目の質問といたしまして、日野市の排出濃度測定について、平成３年度に47、４年度に４、５年度に19、６年度に54、７年度に23、８年度に16ナノグラムの数値が出ておりますが、今後、濃度測定によって、どのような対応をしていくのでしょうか、その点をお伺いしたいと思います。また、煙のコースや風向きなど、気象条件など周辺への環境影響についてお聞きをしたいと思います。さらに、浅川への汚染は影響があるのでしょうか、お伺いをいたします。市民に対して情報公開をできるよう取り組んでいただきたく考えておりますが、この点についてはいかがお考えか、お伺いしたいと思います。

第３点の質問といたしまして、学校等の小型焼却炉の撤廃をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お考えと現状について教えていただきたいと思います。また、工務店関係など民間の焼却炉の調査もしていただきたいと思います。この点についても御答弁をいただきたいと思います。

第４点目といたしまして、自治体の取り組みといたしまして、６月、全国初の「ダイオキシン規制条例」、ダイオキシンを少なくし、所沢にきれいな空気を取り戻すための条例を施行した所沢市が注目をされておりますが、日野市としても早期制定をしていただけるかどうか、提案をさせていただきますので、御所見をお伺いしたいと思います。

第５点目の質問といたしまして、事業系ごみの有料化に伴う減量効果と料金収入はどのようになっておりますか、教えていただきたいと思います。

第６点目の質問といたしまして、８月１日号の「広報ひの」で、谷戸沢最終処分場へ

のごみ搬入状況が掲載されておりましたが、平成８年度の割り当て量をオーバーしており、ごみ減量が緊急課題となっておりますが、その対策についてお伺いをいたします。

第７点目といたしまして、廃油石けんづくりについてお伺いいたします。平成５年第１回定例議会を初め、予算や決算の委員会等で質問を重ねてまいりましたが、この廃油石けんづくりについて、どのような対応をされておるか伺いたいと思います。食生活で食用油は、たんぱく質、脂質、炭水化物と、三大栄養素の一つであります。大さじ１杯の廃食油を魚がすめる水に薄めるのには、ふろおけ10杯分のきれいな水が必要だと言われております。排水管や下水処理施設への悪影響も否めません。水質汚濁の原因の多くが生活排水に起因しております。国でも廃食油リサイクル事業化に着手をしてきているところでございます。廃食用油の粉石けんづくりの製造機の購入を再度提案いたしますので、この点について教えていただきたいと思います。

かつて質問の中で前市長が、カタログを取り寄せるなり、現物を見るなりして、新しい運動の取り組みを市民に提供してまいりますという、検討してまいりますとの答弁もいただいておるところでございますので、ぜひ、多額な予算ではございませんので、予算化していただきたくお伺いをいたします。

以上、数点の質問に対しまして、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　宮沢清子君の質問についての答弁を求めます。生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　生活文化部の方からは、最初と最後の問題につきまして御答弁させていただきたいと思います。

最初の、母乳を初め、発がん性のある汚染度と影響について調査をということでございますが、厚生省では昨年５月以降、母乳中のダイオキシンに係る検討委員会を開催し、昨年中に同委員会より、母乳中のダイオキシン類の安全性及び今後の母乳栄養のあり方について提言を受けております。本提言の要旨としましては、「我が国おいては、乳児に与える母乳中に一定濃度のダイオキシンが含まれているものの、その効果及び安全性の観点から、今後とも母乳栄養を進めていくべきである」となっており、その理由としましては、「母乳中のダイオキシン類の摂取が乳児に与える影響は直ちに問題となる程度ではない」。２点目としましては、「母乳が乳児の発育、感染防止、栄養補給に与える効果が大きい」。３点目としましては、「我が国よりも母乳中のダイオキシン含有が多い諸外国においても、母乳栄養を規制していないこと」となっております。国及び都の指導は、この提言に基づくものとなっているところでございます。日野市におきましても、現在市で実施しております母子関係事業の検診の際に妊産婦の方から、母乳とダイオキ

シンに関する質問もたくさんいただいているようでございます。昨年時点での提言といたしまして、日野市としましては、なお一層東京都及び南多摩保健所等関係機関との連絡を密にし、情報の収集並びに伝達に努めてまいりたいと考えております。

それから、廃食油の粉石けん製造機の購入についてでございますが、平成５年第２回定例会において御質問をいただいた後、生活課で秋川市、現在のあきる野市の方に視察に参っております。そのときの視察では、いろいろ導入上の問題点も伺ってきたところでございます。このため、現在も続けておりますが、油を使い切るという方法を進める方が、より効果があるものと考え、粉石けん製造機の購入をしなかったという経過でございます。また、食用油は30回使った後でも、安全性でも食味でも問題ないことが東京都消費者センターのユーザーテストで立証されておりますので、今後も油は使い切るという姿勢を崩さずに、どうしても残ってしまった油は、より手軽につくれる固形石けんをつくったり、紙やぼろにしみ込ませ、燃やすごみとして捨てるなどという工夫をするよう啓発を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　環境部長。

○環境部長（野中勝美君）　２点目の、環境への影響に関してでございますけれども、気象条件等も絡めた環境への影響を調査するという形での調査というのは、これまで、私ども市のレベルではもちろんですけれども、国、都でも、そこまでの調査というのはまだございません。ただ、国や東京都におきましては、環境での濃度の調査をしておるところでございまして、東京都は平成８年度、東京都内の大気中及び水質のダイオキシンの濃度を把握するための調査をいたしております。これが私どもの東京都の地域では、最も信頼のできる環境の状況を把握できる参考になるものだというふうに考えておりますけれども、この調査結果をごく簡単にお話をさせていただきますけれども、東京都は、この行いました調査は、平成９年の２月13日、14日に行っておるわけでございます。東京都内の六つの地点、港区、大田区、世田谷区、練馬区、八王子市、福生市と、六つの地点、及び対象地域として桧原の地点を調査をしております。これのバックグラウンドとして調査をした桧原の値を除きまして、最小値は福生の0.19ピコグラム、単位はすべて等価換算濃度と言われております、いわゆるＰＥＱ立法メートル当たりという値でございます。すべてその値で表示をしております。最大値は世田谷区の1.2ピコグラム、平均濃度が0.51ピコグラムというふうな値になっております。これは平成６年度、環境庁が行いました全国調査結果の大都市の平均よりは、やや高目の値ということではござ

いますが、この調査の結果から、最も大きな値を示しました世田谷区の濃度からいたしまして、人の体重１キログラム当たりの大気からの１日摂取量を計算をいたしますと0.36ピコグラム、体重１キログラム当たり１日ということになりまして、環境庁が設定をしております健康リスク評価指針値というものがございますけれども、これが体重１キログラム当たり１日の摂取量５ピコグラムというふうに言われておりますので、この値を大きく下回った値であるというふうに評価がされているところでございます。

こうしたデータ調査を参考にいたしまして、私どもの判断では、大気の環境から直接呼吸によって人体に摂取される量というのは、一般に１割程度以下というふうに言われておりまして、人体に摂取されるものは食品を通じてがほとんど、９割方は食品を通じて行われるというふうに、これまでの調査の結果でそのように言われておりますので、環境自体から、大気等から直接大きな被害があるというふうには考えてはおりません。いずれにしましても、環境庁を初め、今後、これらの環境への調査、総合モニタリング調査ということで、今後５年間のダイオキシン対策の計画の中で取り組むというふうになっております。さらに一層精度の高い調査、そうしたものが行われるということで、それらの結果を注目をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、学校等の焼却炉につきましては、学校教育部の方からも答弁をさせていただきますので、一般の学校以外の民間の焼却炉についての御指摘もございました。私どもこれらの問題につきまして、今これまでの経過の中で、具体的にこれこれといった形での検討を進める段階には至っておりませんけれども、新たな大気汚染防止法の法改正、それらから、こうした問題も今後検討する必要はあろうかというふうには思っておりますので、御指摘の点につきましては、今後留意をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、市独自の条例等の制定についての御提案がございました。このダイオキシンの環境汚染については、御質問の中の御指摘にもございましたとおり、人への健康に及ぼす影響が非常に懸念をされるという状況の中で、埼玉県の所沢市周辺を中心として、産業廃棄物の焼却施設が集中している地域がございます。特に国の規制等がない中での対応ということで、この地方の自治体は大変な苦慮をされたところでございます。特に所沢市では、全国で初めての「ダイオキシン規制条例」を平成９年６月に制定をして、当面の対策として、事業者等に、あるいは市民、それから市の行政に対する責務などを定めたる努力規定を中心とした条例を設けているところでございます。私どもは、この条例制定の状況というのが特に、法改正以前の取り組みの中であったということ、それ

から、かなり焼却施設が集中した地域での問題であったということもあるわけですけれども、ここで法改正等も取り組まれ、一定の基準も示されているところでございまして、これらに沿った対策を進めていきたいというふうに考えておりますので、当面当市で、この種の条例の制定を進めるという考えは特には持っておりませんが、これらの先行した所沢市の条例等の中身を見ますと、その精神といいますか、それぞれの責務を定めた内容については、大変参考になる内容を含んでおり、今後の施策の中で、そうしたものを生かしたというか、その考え方を生かした施策の推進をしていきたいというふうに考えております。

それから、５点目の関係でございますけれども、ごみの有料化という観点からの問題ですが、有料化ということにつきましては、一応事業系の廃棄物の有料化というふうに今の時点では考えられるかと思いますが、平成８年度の事業系のごみという形でとらえますと、許可業による持ち込みごみ、それから査定のごみの量、これは明確に事業系というふうにとらえるわけですけれども、これが約5,900トンでございます。これは平成８年度のごみ総量のおおむね10％程度ということになるわけでございます。しかしながら、一般の収集ごみの中に事業系のごみが入っているということが問題になるわけでございまして、東京都の平成５年度の資源化可能物質量の調査によりますと、ごみ全体の量の約66％が事業系ごみだというふうに言われております。日野市あるいは、この三多摩地域の各市の事業系のごみがどの程度の割合であるかという調査は、現在のところございませんが、この東京都の調査結果からを参考に推計といいますか、一定の判断をあえていたしますと、日野市の場合、商店街の規模等から、仮にここで50％程度が事業系のごみだというふうに仮定をいたしますと、収集ごみが約６万トンあるわけですから、３万トン程度が事業系のごみではないかと推定されるわけです。

で、有料化に伴う減量効果がどうかということになるわけですけれども、これらにつきましても、東京都等の見解では、約10％程度というふうな想定をしております。これらを参考に推定をいたしますと、当市の場合は3,000トン程度の数字、減量効果と。これは確実な数字ではございませんけれども、そんなふうなことが想定されるということになるわけです。これに有料化ということで、収入等についての積算をあえてするという作業はこれまでしておりませんけれども、金額等の設定も仮定できませんので、難しいところですが、現在有料で収集しているごみとの比較でいいますと、この3,000トンという量は、持ち込みのごみを、先ほど申し上げましたとおり、5,900トンというふうになっておるところからしましても、収入面での積算といいますか、見積もりはかなり

の額になるだろうというふうに思います。現在のところ、単価等の設定ができませんので、ここで金額等を直接申し上げることはできませんけれども、量との関係からお考えいただきますと、総体では３万トンということになるわけですので、金額としては相当の金額になるんではないかというふうに思います。

それから、谷戸沢への平成８年度の残灰の持ち込み量の割り当て量に対するオーバーの問題ございますけれども、平成８年度の搬入配分量が、前年の平成７年度に比べ、マイナス1,105立法メートルだったわけでございまして、この差が平成８年度の持ち込み量に対して、直接的にはオーバーする形になったわけでございます。しかしながら、当市としましてはこれまで、配分量に対する持ち込み量については、極力抑える努力をしてまいりまして、この５年間の搬入配分量は５万1,147立法メートルでございましたが、これに対し、４万7,073立法メートルということで、この間の貢献量は4,074立法メートルという状況にございます。

しかしながら、この時点において、今後のことも考えますと、大変厳しい配分量との関係になってきております。これは資源回収事業の徹底、それから分別収集についての取り組みをさらに徹底し、市民へのＰＲ、それからここで取り組みます、３地域でテスト的に行います不燃ダストボックスわきでの瓶のリサイクル、こうしたものを初めとして、全力を尽くして減量に取り組んでいくということで臨んでいるところでございます。

私どもの関係については以上です。

○議長（土方尚功君）　学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　３番目の、学校の内容を御報告します。

結論を申し上げますと、撤廃については環境部とよく相談をしてまいりたいというふうに思います。文部省なんですけれども、５月に全国の小中学校を対象に、学校におけるごみ処理等の状況について調査をしました。焼却炉を処理している割合が83.1％だったという結果が出ております。多摩の27市では、17市がすべての学校に焼却炉を設置しています。ゼロまたは半数以下の市は、日野市を含めて４市となっていまして、日野市では５校で設置されていて、うち使っていたのが２校でございます。７月23日、文部省の方から通知がありました内容でいきますと、必ず全部使うなということじゃなくて、抑制・廃止に努めること、というような細かい内容で、完全燃焼ができるとか、できないとか、いろんな形で来ておりますけれども、私の方では、除去装置がなく、完全燃焼に問題があるし、小規模の焼却炉、プラスチック系のごみを燃やすと発がん性のダイオキシンが発生する危険性が指摘されるというような内容でありますので、さらに周辺の

地域の煤煙とか臭気等の影響も考えまして、校長会で、２学期からこの二つの使っているところは使用しないように指示をしたところでございます。そういうことで、あとは相談をしてまいりたい。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　宮沢清子君。

○13番（宮沢清子君）　ありがとうございました。

それでは、何点かお伺いをしてまいりたいと思います。まず、母乳のことで御答弁いただきまして、ちょっと私の受けとめ方の問題もあるのかなと思いますけれども、各国の人々の脂肪組織中のダイオキシン濃度のことでお話がありまして、日本はそんなに影響していないんではないかというような、見解ではなかったと思いますが、「資源環境対策」という７月号の本ですね、それから私幾つか、これは代表的な本の紹介でございますか、これと、あと幾つか「月刊廃棄物」だとか、それぞれのリサイクル関係の本、廃棄物の本等を比較対照してみたんですが、この中から見ましても、ダイオキシンの濃度が日本が最大なんですね、排出が。それで一番多く出ているところが、日本の中でも愛媛、次に大阪となっているんですが、世界的に言っても、日本が一番多く排出されております。その次にカナダとか、カナダに次いでスペイン、それからアメリカというふうになっておるんですが、日本のこの排出量が大変大きいということで、ここのところずうっと、７月、厚生省が動き出して、いろいろと世論の動きの中からマスコミ等もいろいろな視点から取り上げてまいりまして、大変ヤングミセスのお母さん方から、不安というか、今後の対策、日野市の状況はどうなっているんだろうという御相談を受けたものですから、この機会をおかりいたしまして質問をさせていただいております。

この本の中にも、九州大学の医療技術短期大学部の永山助教授の研究のことが載っておりますけれども、今日、日本人の脂肪組織や母乳中のダイオキシン類の含有量は世界一の汚染レベルに達しているっていうふうにおっしゃられております。この九州大学の永山教授だけではなくて、愛媛大学の脇本教授や、摂南大学の宮田教授の調査によりましても、日本人の母乳は世界で最もダイオキシンに汚染されているという調査結果が出ております。こういった状況を踏まえて、厚生省も調査に乗り出してきたんではないかというふうに考えておるところでございますが、ただ母乳だけの汚染ならいいんですけれども、この永山助教授によりますと、甲状腺機能に悪影響を及ぼしていく可能性もあるんではないかというふうに指摘しております。また、子宮内膜症や不妊、アトピー性皮膚炎の発症にも関係しているのではないかと、そういった疑い、疑義が持たれている

というふうにおっしゃられております。

埼玉県所沢市、また狭山市、川越市、三芳町等は、工場自体が多くて、煙突がたくさん出ているところでございますので、また産業廃棄物の焼却炉が排出されますので、特別な地域といえばそうかもしれませんけれども、やはり、特別の地域ではなくても、私たちが焼却場を抱えている以上は、その対策を講じていくべきではないかなというふうに考えるところでございます。特に、オゾン層の破壊によって、地球に達する紫外線から皮膚がんが影響するということも、発病率がふえているということも言われているところでございますので、ぜひ、規制がないからとか、影響が少ないからということではなくて、そのところの視点とまた大きくこう、その視点を変えていただきまして、ぜひ調査をしていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思います。

ドイツで調査をしたところ、５年間ずうっと母乳中のダイオキシンの濃度が、調査することによって、減ってきているということも結果的に出ていることがあります。統計的に申しませんが、こういった諸外国でもいち早く取り組んで、ダイオキシンの排出をストップさせるという取り組みをしておりますので、ぜひ日野市も、その辺の対応をしていただきたいと思います。ですから、疑わしきがあったときには、必ず調査をしていくというような、そういった前向きの御姿勢を示していただければと思いますので、その点をお願いしいたと思います。

それから、もう１点、生活文化部の関係になると思いますが、廃油の石けんづくりの中で、大変御答弁の中で驚いたんですが、恐縮でございますが、もちろん、廃食油は使い切ることが原則であると思います。ただ、どうしてもかすが出たり、最後の濁りの部分になりますと、一般的に言って、捨てる率が大変多くなってきております。その捨て方が問題があるんではないかというふうに私は認識しているところですが、今、答弁の中で、どうしても残るような、多少残った部分は、ぼろだとか新聞紙にしみ込ませて、それで捨ててくれればいいんだというお話ですが、これは私はとんでもないことではないかなと。焼却炉の炉を傷めて、その炉の周りに、熱とともに油が全部付着してしまいますよね。そうすると、焼却炉の耐用年数というか、寿命さえ縮めてしまうという結果になってしまいます。

で、午前中の御答弁の中にもありましたが、平成14年までに、その焼却炉の延命化が図れるかということでありましたが、私は、14年まであそこのクリーンセンターの焼却炉の延命化が図れるかどうかというのは、ちょっと今のごみの排出量からいっては、早めるんではないかと。現時点でどうなのかなということを懸念しているところでござい

ますので、ぜひその辺の認識を改めていただきたい。大変おこがましい言い方でございますけれども、ぼろにしみ込ませたり、新聞紙にしみ込ませて、現実にやっている方たちを見ております。牛乳パックの中にぼろを入れたりとか、新聞紙を入れたりして、そのまま廃油を入れましてグリーンボックス、可燃ごみの方に投入しているということも見ておりますので、そういったことからいっても、廃油石けんづくりのぜひ機械を、そんな多額なものではございませんし、まあ確かに、何度かあきる野市に行って、また秋川市の方に行かれて調査をしてくださったというその点に関しましては、敬意を表したいと思いますけれども、今「廃棄物処理展」が毎年行われておりますが、私もそこに行って、いろいろな設備なり機械なりを見てまいりまして、かなり高性能のものが安価で手に入るというようなものも現物を見てきているところでございますので、ぜひこれは検討していただきまして、排水口に捨てて、排水管が壊れたりとか、また下水処理施設への影響も否めませんので、この点は御検討していただきたいと思いますので、再度御答弁をいただきたいと思います。

それから、学校の小型焼却炉の撤廃に関しましては、了解いたしました。ぜひ、早期に撤廃をお願いしたいと思います。

それから、民間焼却炉の調査のことでございますが、私ちょっと思ったんですが、工務店関係なんかも、かなり焼却炉を持って、自前で焼却をされているんではないかなと思いますので、その辺がどの程度あるのか、調査をお願いできればと思います。それから、その排出状況についても、必要な規制を図るような対応を検討していただき、そういったものを一つひとつ市民に公表していただきたいと思います。

それからもう一つ、今、多摩動物園もかなり季節で、夏休みまた春の季節、訪れる方たちが来ておりましたけれども、お弁当持参の方が多いんではないかと思いますが、そういった方たちが持ち込んだごみの焼却をどういうふうになさっているのか。日野市の中の地域のことでございますので、東京都とはいえ、その辺の調査もお願いしたいと思うんですね。

それから、これは一つの例でございますけれど、高幡不動尊の参拝客のごみですね、これも独自に焼却をしているんではないかというふうに考えるんですけれども、その辺もどのように認識をされていらっしゃるか。それから、企業関係につきましても、ぜひどのような焼却炉の設備があるかどうか、そこからダイオキシンが発生しているのかどうか。それから、ダイオキシンだけではないと思うんですね。六価クロムだとか、いろいろとそういったほかの部分での影響も出てきていると思いますので、そういったもの

もあわせて調査をしていただきまして、これはぜひ市民に公表していただきたいと思います。そして、規制をするという以前に公表をしていただきまして、そしてその対策をいかに練っていくか、その上でどのような規制をしたらいいのかということで、きちっとした対応をしていただきたいと思います。私たちの世代では目に見えないものが、次の世代に目に見えてくる。母乳もそうだと思うんですね。子供が育っていく中で、どういう影響が出てくるのかという、自分たちの世代ではなくて、次の世代への影響もあるということで、この辺もきちっと調査していただきたいと思いますが、まずこの点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　答弁を求めます。生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　ただいま廃油から石けんをつくることに関しましての御質問の件でございますが、私どもも、あきる野市を見て来たのは4年前のことでございます。議員さんからも、機械も新しくなっているという御指摘もございました。新しい立場で検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（土方尚功君）　環境部長。

○環境部長（野中勝美君）　民間の焼却炉関係の調査等についての御提案等いただきました。私どももこれまで、こうした形での取り組みといいますか、必ずしも検討をしてきているということではございませんので、御提案を受けとめまして、内部でそうしたことにかかわるものを、可能な範囲で把握できるものがあるのか、あるいはどうした調査が必要になるのかという形での検討をまずさせていただくということできょうのところはお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　宮沢清子君。

○13番（宮沢清子君）　風向きというか、煙のコースですね。それから季節ごとに風向きも変わってきますので、その経路というんですか、移動する経路なんかも解明をして、それよって、どの程度影響を受けるのか、軽減できるような効果的な調査をお願いしたいと思います。この点についてはお願いしておきたいと思います。

それから、廃食油のことに関しましても、確かに4年前に行かれているということは私も承知しておりますので、ぜひこの辺のことも御検討をお願いしいたと思います。で、市民に貸し出しができるようなですね、例えば自治会だとか、グループとか、いろんなところに廃食石けんの機械、粉石けんなり固形石けんなり、固形よりも今、粉石けんの方が本当にこう、市販されている粉石けんと全く変わらないんですね。私もなるべく選

んで購入するようにしているんですが、そういった一般の市販されているものと何ら変わりなく、違和感なく受け入れられる質に変わってきております。それがもうつくれる機械になってきておりますので、ぜひ御検討していただきまして、市民に貸し出しをしていただくなり、または生活課の方に設置をして自由に使っていただくなり、そういったふうな御検討をお願いしておきたいと思います。

それから、「広報ひの」８月１日号でございますが、特集号を組んでいただきまして、一度に目に触れることができました。ただ、「増え続ける日野市のごみ」というタイトルだったので、これまた驚いた次第です。皆さんの協力によって、ごみ減量がここまで進みましたという、ぜひ広報にしていただきたいなって、一目触れた中で、まず最初に感じました。それから、この８月15日号に「生ごみ処理器をあっせん。購入費の一部を補助」ということで、５ページの左上の方に出ていたんですが、私は確かに通算で出すということも大事だと思いますが、特集号を組んだわけですから、この８月15日号の生ごみ処理器あっせんも、こちらの15日号の都民カレッジ受講生募集というところを、ぜひ生ごみ処理器あっせんで、この１ページを特集にすべきではないかなと感じましたので、ぜひ広報を工夫していただければと思います。

この生ごみ処理器をあっせんということなんですが、「家庭ごみの減量、資源化に生ごみ器をあっせん。購入費の一部を補助」ということで出ているんですが、ここのところに一言、庭のある家庭にはというふうに、単純明快に、私たちが見てわかりやすいようにしていただければと思います。この申し込みがはがきになっているんですが、電話で申し込みを、このはがきの申し込みの仕方も否定するわけではないんですが、より簡潔というか、使いやすいという方向で、電話で申し込みをしまして、そして指定店に行って自分で選べるというか、見れるというんでしょうか、見て購入できるというふうにしていただければというふうに思っております。で、庭なしの御家庭には、集合団地型のコンポストを設置をして、それをいきなりやるのは大変だと思いますので、モデル事業による検証をしていただきまして、その地域を少しずつふやしていっていただくように、庭のある家庭、また庭のない家庭にも、そういうふうな取り組みのできるやり方をしていただければと思います。

ですから、電話で申し込みをしましたら、逆に市の方から通知書を送付していただきまして、その通知書をもって指定店で購入できるという方向の方が、より利用者がふえるんではないか、また購入がしやすいんではないかなというふうに感じましたので、ＰＲの仕方をもうちょっと工夫していただければと思います。また、常に目に触れられる

ように、現物をお米屋さんだとか、金物屋さんだとか、スーパーですね、市民が、また主婦が目に触れられるような現物を展示していただいて、購入のしやすい方法を検討していただきたいと思います。とにかく市民が入手しやすい方法で、使ってみたいな、使ってみようかなというふうに思えるようにやっていただければと思います。この購入状況はどの程度になっていますでしょうか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（土方尚功君）　環境部長。

○環境部長（野中勝美君）　すみません。ちょっと今手元に資料が見つかりませんので、申しわけありません、調査をさせてください。

○議長（土方尚功君）　宮沢清子君。

○13番（宮沢清子君）　わかりました。それでは、また後ほど教えていただければと思います。

それから、もう一つ、ここのところに「ごみの減量化、リサイクル促進ポスター募集」というふうに出ているんですが、こういったものも、ぜうこういう特集号を組んだところにも載せていただいて、一度でわかるような広報の発行を工夫していただきたいと思います。

次に、谷戸沢処分場へのごみの搬入状況ですが、この谷戸沢処分場ができました1984年の完成当時というのは、東洋一のモデル処分場と言われたそうなんですね。私も「月刊廃棄物」を読ませていただく中で、その文面に触れまして、今の現状を考えたときに、本当にどうなのかなということを大変感じました。ぜひ、この平成８年度に谷戸沢処分場に持ち込んだ数値が搬入割り当て量を大きく超過しておりますが、これに対して、先ほど御答弁いただいたんですが、こういうときにこそ、「ごみ非常事態宣言」を表明するなりして、市民の協力を得るべきではないかなと思います。この中でダイオキシンの発生のことも、プラスチックはまぜないでということで出ております。

私、先般、20歳以上の女性の方を対象に、食品トレーに関するアンケート調査を行ってみたんですが、何人かの方の協力を得まして、聞き取り方式を採用いたしました。その調査の結果、トレーが資源ごみであるとの認識を持っている人が86％に上っています。内容的にも、じゃあ、燃やすとダイオキシンが発生することも知っていますか、と問いたところ、84％の方が存じておりました。しかし家庭で実際に、じゃあ、どのような処理方法をとっているんですか、というふうに尋ねますと、63％の人がごみと一緒に捨ててしまいます。回収箱に入れるというのは、わずか17％に過ぎませんでした。

今、資源回収ステーションを随時ふやしていっていただいておりますが、なかなか身

近にあるということ、ダストボックスがあるということで、捨てるところがある、我が家からごみを出してしまえば、すべてが終わってしまったというふうにですね、私の家の、僭越ですが、私も回収ステーションに協力をさせていただきまして、我が家のベランダは９品目の紙袋を用意しまして、２週間ですと、もう本当にトレーがいっぱいになってしまう。なるべく缶は買わないように、瓶の方はリサイクルできる瓶をということで努力をしているところですが、本当に意識と行動のギャップ、消費者の環境意識の問題というのは、いろいろと皆さんわかってきてはいるんですが、回収ステーションが少ないという方が45％おりまして、それが意識のずれのギャップになっているんではないかということが、調査する中でわかってきたところでございますので、ぜひこれはもう少し、２週間に１回がいいのかどうか、件数をふやすのがいいのかどうか、人的な問題、またいろいろとあると思いますが、ぜひ御検討していただければと思います。

市民の方たちが、１人当たりごみの処理費の経費がどのくらい１年間でかかっているのかということを、なかなかわかっているようでわかっていないんじゃないかなというふうに思うんですね。平成４年、５年から８年まで、ずうっと見ておりますと、リサイクルが進んでいる回収ステーションが設置をされまして、リサイクルが進んでいる割には、１人当たりの経費がふえていっているんですね。ですから、経費がふえるということは、ごみの排出がふえているというバロメーターになってくると思うんですね。これが１人当たりの経費が１万2,028円、平成８年度でございますが、平均的４人家族で申し上げますと、４万8,112円このごみ処理費に充てられているということで、ぜひ、ふえ続ける日野市のごみではなくて、こういった経費的なものも明らかにしていただきまして、市民の税金がどれだけこのごみ処理費に使われているのかということを考えていただき、この排出量の１人経費が少しでも軽減されることによって、21世紀に到来する高齢化社会の問題、それから少子化への問題等、発想の切りかえができるんではないかなというふうに認識をしているところでございますので、この辺のことも、数字的なものをあわせて、ぜひ市民にしっかり公表していただいて、御協力を得るという対策を講じていただきたいというふうに考えておるところでございますので、そういったことも含めまして、よろしく対応していただきたいと思います。

それから、市長にもお尋ねをしたいんですが、「ごみ非常事態宣言」の表明と同時に、地球環境再生基金の設置をしていただきまして、そして、できれば日野市が、この谷戸沢の処分場に出すごみの実績がオーバーするという悪名ではなくて、リサイクルが27市、また全国の中で誇れるようなリサイクルをやっている、進めているということで、ぜひ

施策の方に生かしていただきたいと思いますが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　宮沢議員から、母乳に含まれているダイオキシンの問題から、ダイオキシン汚染をストップしたい、そういう意味での幅広い観点からのお話を伺ったところであります。基本的には、今お話の中で、日本人の母乳が世界一の汚染レベルになっている。非常に怖い状況にあるというふうなお話を伺いまして、改めてこの恐ろしさを再認識をしたところでありますし、私はもともとお話にもございましたように、ベトナム戦争のときに、米軍が枯葉剤ですかね、そういうものをたくさん使用して、その後で奇形児がたくさん生まれたというふうな具体的な例で、その恐ろしさを十分認識していたところでありますけれども、いよいよ私ども日本、あるいは日野市も、いろんな形でのダイオキシンの汚染の中にあるのかなということを改めて強く認識をさせられた次第であります。改めて今の「非常事態宣言」じゃございませんけれども、ごみのリサイクル、あるいは分別収集、こういったことに向けて、市みずから率先して住民の皆さんと話し合いといいますか、説得といいますか、何とか御協力をいただくような方策をすぐにも立てなければいけないなということを感じたところであります。

そういう中で、実は先般、回転市場をやっている方々と懇談をする機会があったんですが、そこでこの４月につくられた「ごみの旅」というふうな資料があって、まさに市とともに、分別収集を一生懸命市民みずからがやっていくんだというふうなお話を伺いました。そのときにも私はちょっと申し上げたんですが、確かに理念と今議員もおっしゃいましたけれども、理念、意識と行動、つまりギャップがそれぞれ非常に激しいわけですね。たまたまた私も、もともと酒屋という商売をやっておりまして、ビール瓶のリサイクル、当時はリサイクルなんて言いませんでしたけれども、お酒の瓶のリサイクル、こういうものも全部店の裏側にたくさんビールの箱、お酒の箱を並べまして、きれいに並べた。そして、そういうふうにして、それぞれの御家庭には、１回分のビール瓶、あるいはお酒の瓶だけしか残っていないというふうな、ある面では非常に理想的なリサイクルのありようをやってきた経緯があります。そういう中で、私はその回転市場の人にも申し上げたんですね。確かにペットボトルは軽くて便利でしょうと。プラスチックの容器に入っているものは便利で、いいかもしれない。しかし、それを使った後ぽんとやってしまうと、結局それが全部ごみになり、さらには、非常に恐ろしい害のある物質が出てくるということであるとすれば、むしろ消費者みずからが、もう１回瓶に戻そうと、

ペットボトルをやめちゃおうと、そのくらいの迫力を持つ運動展開をするべきではないかというようなことも、ちょっと申し上げた経緯があります。

そんな意味で、まさに宮沢議員がおっしゃられる「ごみ非常事態宣言」というような形のことを考えまして、ともかく今これをやらないとえらいことになりますよというふうな認識は、これからぜひやっていきたいというふうに考えているところであります。先ほどの質問者にもお答えしましたけれども、私も谷戸沢及び二ツ塚の現在の工事中の処分場を見てまいりまして、本当にカルチャーショックに近いものを受けてまいりました。改めて気を引き締めてこの問題に対応しなければいけないというふうに考えたところであります。

それから、広報の使い方がちょっと余りうまくないのではないかというふうな御指摘がありました。全くおっしゃるとおりだというふうに私も思います。しかしながら、私もちょうど４カ月たったわけでありますが、少しずつ変えていこうね、というふうなことで言っておりまして、実は次に私がナンバー２のステップでやりたいのはこのごみの問題でございまして、前任者から引き継いだ一番大きな問題として、今度はごみの問題をもう少し詳しくまとめてやってみようかなというふうに思っているところです。で、この８月１日号の広報のこのごみの分野は、恐らく前任のときの流れの中で、一つのステップの中でつくられていたものであろうというふうに思っています。今後はできるだけ統一的に、特集号的な形で、あるいは数字等もわかりやすい数字を挙げてつくっていきたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、このごみの問題は、かなり大きな、かなりというか、もう恐らく一番大きな問題になるかもしれません。これを今のままに放置をいたしますと、結局、みんな、自分たちが捨てるごみで首を締めるといいますか、そういう事態に立ち至るであろうというふうに考えています。先ほど申し上げましたように、ボックス収集をいつまでやっていっていいのかということをかなり住民の皆さんと議論をしながら、新しい方向づけをして、しっかりと分別収集ができるような方向を探りつつ、この問題に対応していきたい。その中でダイオキシンについても、危険性を十分認知する中て対応していきたい、このように考えているところであります。

なお、この地球環境再生基金ですか、こういったものもどうかというふうな御指摘もございました。単独でできるかどうかわかりませんけれども、内部で少し勉強させていただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　　宮沢清子君。

○13番（宮沢清子君）　ありがとうございました。

それから最後に、ごみ減量に関する供給者側と消費者側の問題点ということで、２月に答申が、廃棄物減量等推進審議会から答申が出ております。この最後のところに、ごらんになっているかと思いますけれども、「予算と組織の飛躍的な充実」ということで提言がされております。「この前の審議会でも答申を出しているところでございますが、２年を経過した今日、そこで述べられた諸施策は、余り実行に移されていない。これではだれのための答申か、何のための基本計画か、そこに費やした労力と費用は何だったのかが根本的に問われることになろう」というふうに書いてあります。それから「ごみ減量のための予算と組織を飛躍的に充実させることなくして、ごみ減量の実現はあり得ない」というように、最後は答申で結ばれておりますが、これはいろいろと申し上げませんが、こういった答申が出ておりますので、中身も幾つか指摘をさせていただきたいと思いましたが、時間等の関係で割愛をさせていただきますので、せひこの辺のことも考慮していただきまして、今市長がおっしゃいましたように、取り組みを前向きにお願いしたいと思います。

本当にダイオキシンは史上最強の毒物と形容されるほど恐ろしい物質だというふうに言われております。微量だからいい、日野市は大して出ていないからいいんだとかという、そういう考え方ではなくて、市民お一人ひとりの健康と生命を守るために、また私たち母が子をはぐくむその生命尊厳の位置づけの中から、ダイオキシンを初め、シアン化水素や、カドミウムや六価クロムなど有害物質が排出されないような抜本的な対策をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（土方尚功君）　これをもって３の１、母乳からも検出されている不安なダイオキシン汚染をストップせよ！の質問を終わります。

一般質問３の２、地域のネットワークで防犯体制の確立をの通告質問者、宮沢清子君の質問を許します。

○13番（宮沢清子君）　地域のネットワークで防犯体制の確立についての質問を引き続きさせていただきます。

世上を騒がせた凶悪事件が、ことしは特にふえております。神戸市の小学生殺傷事件を初め、奈良県では、声をかけた女子中学生に無視された近所の男性が、かっとなって相手を車でひき、山中に連れ込んで殺害をしています。また、都内周辺で連続してありました通り魔事件の容疑者は、同居人に借金をしたことがストレスとなって、通りがか

りの女性の顔を凶器で殴りつけております。しかも借金は豪遊のために浪費していたとのことです。さらに福岡では、自分も父親となる身の男性が、妻の帰省中に、家の前を歩いていた登校中の８歳の小学生の女児を自宅に拉致し騒がれたために、殺害をしています。等々、いずれの事件も、殺傷された被害者たちに害を加えられるような落ち度があったわけではないことは明らかであります。

質問の第１点目といたしまして、日野市内で、登下校や放課後等、不審者が子供に声をかける事件等がありましたら、発生件数と状況等について教えていただければと思います。

質問の第２点目といたしまして、夏休みを終えて２学期が始まりましたが、夏の日差しで日焼けした児童・生徒らの声が久しぶりに聞こえてきておるところでございます。７月、各方面で子供たちの安全に心を配り、さまざまな形で取り組みがなされておりますことも周知のとおりでございますが、日野市でも、日野警察署が中心となって、第二小学校が防犯ネットワークづくりを進めております。警視庁のシンボルマスコットにちなんで、「ピーポ君の家」と名づけたマスコットをあしらったポスターを通学路沿いの新聞販売店やクリーニング店と民家20カ所を緊急避難所に指定して張り出しておることも御承知のとおりです。地域と一体となった防犯体制に取り組んでおりますが、このことを市内全域にネットワークを広げていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

また、避難場所が助けを求める子供が一目でわかるように避難場所の玄関前や店先に、例えばプラスチック性のロードコーンを設置して、遠くからでも一目でわかるように何か工夫していただけないでしょうか、お考えをお伺いいたします。

第３点目の質問といたしまして、通学路の総点検を、交通安全対策をプラスした形で危険箇所を点検していただきたいと思いますが、この点についてもお尋ねをしたいと思います。

第４点目の質問といたしまして、携帯ベルを希望者に助成していただけないでしょうか、お伺いいたします。

以上、御答弁のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　宮沢清子君の質問についての答弁を求めます。学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　１番の問題でございます。登下校や放課後等に不審者、子供に声をかける事件等についてでございます。平成８年度の２学期から平成９年度の１学期までですが、教育委員会に学校から報告があったものは13件でございます。被害

者が小中学生であったものは、このうち11件ということです。

内容でございますけれども、小学校２年生の女子が自転車に乗った男性に体を触れられたり、中学校２年生の女子が男性に胸を触れられたり、小学校５年生の男子が男性に、君の顔を切らせてくれないか、と言われたりしています。これは現実でございます。また、２学期に入り、中学校２年生の女子が不審者に車で跡をつけられたこともございます。いずれも幸いなことに、大事には至りませんでした。この内容はこういうことでございます。

それの措置でございますけれども、被害者及び保護者は、直ちに警察や学校に通報するということになっておりまして、そういう形で各学校で動いております。当該児童・生徒の安全と心のケアを第一に対応して、警察署にパトロールを緊急にお願いしているのは、どこの学校でも、電話をしてみましても、やっております。教頭、生活指導主任を通して近隣の学校に連絡します。１件起こりますと、近くの小学校、中学校の方にも連絡をいたします。再発防止に努めております。また、直ちに注意を促す保護者向けのチラシをつくり、児童・生徒に持たせて集団下校を行ったり、地域の方にも地域巡回をお願いすることもあります。学校では、安全で、安心して登校できる学校づくりに最善の努力をしているということになっております。そういうことで、一部の学校の様子を聞きますと、自治会の方にも協力をいただいて、ＰＴＡというか、父母と先生の会でいまだにパトロールをしているという学校もございます。教育委員会といたしましては、児童・生徒の痴漢被害等の防止について、具体的な指導について学校に通知をいたしました。校長会、教頭会、その都度、生活指導主任会などに児童・生徒の安全確保についての徹底を指導しているところでございます。

２番目の問題でございます。市内の幾つかの小学校では既に、通学路にある会社や民家で、常に人がいるところを緊急避難所としてお願いして、被害に遭いそうになった子供たちが駆け込める場所を確保しています。実際に被害に遭いそうになった子供が民家に駆け込み、事なきを得たことがございます。日野市教育委員会としては、これらの避難所について、全市の小学校でも取り組めるように努力をお願いできる民家、商店など避難所に張る日野市・日野警察署・日野市教育委員会名のステッカー「ピーポの家」をつくることができるように今回の議会で補正をお願いしているところであります。また、児童・生徒の安全確保を図り、学校とともに地域においても、自治会、保護者会、地区育成会などの連携をもとに行うことが大切だというふうに考えております。

ロードコーン、ポスターの件ですけれども、避難所を明確に児童・生徒に周知して、

地域の方に啓発するためにも、ステッカーは目立つことが必要と考えています。玄関などに張ってしまうと、ちょっと横から見えないとかいうのがございますけれども、その際に、子供の目の高さを物理的に精神的に意識して、形式や掲示の工夫などをしなければいけないというふうに思っておりますが、そういうことを指導していきたいと考えております。ステッカーの添付に加え、さらに避難所に明示するために、ロードコーンがあればいいとは思うんですが、その設置の指摘もいただきました。御指摘をいただいたことにつきましても、今後、十分検討させていただきたいと考えております。

それから、通学路の点検でございますけれども、今いろいろ通学路の点検はやっておりますけれども、結論を申し上げますと、交通安全対策、防犯上、２面からの児童・生徒の通学路の安全の確保をこれから図っていかなきゃいけないというふうに思います。そういうことで、現在は通学路については、学校長がＰＴＡ等と通学路に関して危険箇所の確認をして、必要に応じて通学路の変更、改善等を検討しています。その検討の結果をもとに、学校長が教育委員会に改善の要請をいたします。教育委員会学務課が担当でございますが、学校長と協議した結果をもとに、市の中では管理課でございまして、管理課に措置をお願いしたり、警察署と現地調査を一緒にいたしまして、具体的な対応をしております。このような手順で事務が進められております。危険箇所、その他改善すべき箇所が確認されたときは、随時対応しておりますが、定期的に学校、保護者、教育委員会、警察署、管理課等の協力を得ながら、通学路内の調査点検を行っております。

そういうことで、今問題が起こっていることにつきまして、幾つかの学校に問い合わせをいたしましたところ、防犯で痴漢が出るようなものを図面に落として、そして何人かつかまりましたけれども、そのつかまったところのチェックをするのに非常に役に立ったり、地域の人にＰＲをしたという話もございます。今後ともそういうことを十分に気をつけて各学校に指示してまいりたいと思いますが、地域のネットワークで防犯体制が確立できるような形になっていけばいいなというふうに考えております。

５番目の携帯ベルの問題ですが、希望者に助成をということですが、助成をしてやれるかどうかというのは、ちょっと個人的には難しいかなと思うんですが、あっせんをしてすぐ手に入るような形は今、現状はちょっとまだ把握できておりませんので、その辺もちょっと検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　宮沢清子君。

○13番（宮沢清子君）　ありがとうございました。

ちょっと時間の関係で、再質問は差し控えようかなと思っております。私、一番心配しているのは、通学路の危険箇所の総点検を、ぜひ力を入れていただきたいと思います。学校長から、こういうところが危険だよとかと言うんではなく、小学校20校、中学校８校、全市的に調査をお願いしたいと思います。それで、ぜひマップを何かつくっていただきたいと考えます。なぜかといいますと、痴漢の出やすい場所とか、隠れやすい場所とか、連れ込みやすい場所とか、いろいろあると思うんですね。そういったところをぜひ教育委員会として、全体的な把握をお願いをしたいと思います。

一つの例といたしまして、一番心配しているのは程久保小学校でございます。私もあの近くに住んでいるからということではございません。一番身近に感じているところでございます。本当に明星大学のＡ階段、Ｂ階段、あの高い階段を上がってきて、そしてあのゴルフ場のところを通られて、全く人影、民家のないところです。そういったところを通学をして、何でもないから、本当に安心しているんではなくて、そこの経路がいいのかどうかとか、そういった総点検をぜひお願いをしたいと思います。

で、この数カ月、私のところにも幾つか、痴漢に襲われたとか、またはいろんな現象的な部分を御相談というか、お話をしていただきましたので、絶えず交番や警察の地域課や少年課に行きまして、私も独自にいろいろと対策をお願いしているところでございます。また、私の地域では、地域課の協力も得まして、移動交番を夜持ってきていただきまして、合同パトロールをいたしまして、防犯協会の防犯のちょうちんがすごい役立つんですね。あれを見ますと、何か夜つけて歩いていますと、かなりこう、意識的な部分が居住者の目に伝わっていく。また通学の帰りとか、塾の帰りとか、それから通勤帰りの方たちにお会いすると、そういったものの中から、地域の中でネットワークが進むことによって、協力体制ができるんではないかと思うんですね。そうすることによって、痴漢が出るとか、暴走族が入ってくるとか、落書きがふえるとか、そういった住民の不安をあおらないでも済むんではないかというふうに感じておりますので、ぜひこれは、危険箇所の総点検と同時に、マップをつくっていただきたいと思います。

それから、これは私、日野警察に７月に、たまたま別件で行きましたときに、これをいただきまして、それで全市的に広げられないでしょうかということもおっしゃっておりまして、それで私は、これは玄関に、こちらは何か両面テープを張って玄関に張れるようにするそうなんですけれど、場所によっては、両面印刷をいたしまして、つるしておいた方が子供の目線から見えるとか、少し工夫すべきではないかな。それから先ほど申し上げましたようなロードコーンですね、工事現場にありますコーンでありますけれ

ども、あれにちゃんと書いていただくとか、要するに子供の目線から見て、すぐ駆け込みやすいというか、助けを求められやすいような、そういう工夫も必要ではないかと思いますので、この点も御提案をさせていただきますので、御検討をお願いしたいと思います。

私、朝日新聞に７月の16日と９月の３日に、「人の心に思う」ということで、高校生と中学生が投稿された文章を読みまして、本当にキラキラ輝いた、人間が主人公になるようなまちをつくっていかなければいけないと。で、受験のストレスがなかったら、いろいろな事件は起きないんではないか。子供たちがルーズソックスあり、ピッチあり、プリクラありでもいいんじゃないか。明るく生きようということで最後、全体的な投稿の内容は御紹介できませんけれども、本当に人間的に生きていきたい。商業主義ではなくて、人間主義で生きていこうではないか、という提案をされております。高校生の方も、ダイアナ妃の死を痛みながら、人の心に思うということで、人間の心を持つ日は一体いつ、やってくるのだろうかということで結ばれて、投稿が出ておりましたけれども、本当に地域のネットワークの中から、一人ひとりが心豊かに過ごせるような、そんな環境づくりをぜひ三者一体となって、三位一体となって努力をしていきたいと思いますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

最後に、教育長に所感についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　教育長。

○教育長（有元佐興君）　宮沢議員からいろいろ教育の件につきまして、御協力をというお話をいただきまして、大変心強い思いであります。私も７月１日に教育長になりましてからこの２カ月間、日野市の教育につきましてもいろいろな方面からお話を伺っておりましたが、いよいよ２学期が始まりまして、特に学校が始まりました後、きょうのお話の中でありました、児童・生徒の安全の問題につきましては、登校が始まりましてから、極めて心配を含めながら、毎日を見守っているところであります。きょう御指摘の子供の安全の問題、ピーポ運動等も含めまして、大変日野市といたしましては、アイデアに富んだ、そして子供たちのための計画が、それぞれのところでなされているということを感じております。この問題を、それぞれのアイデアを生かしながら、教育委員会としてはできる限りの協力をし、学校の主体性を損なわない中で、行政として行わなければならないことを努力していきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく御指摘いただきながら御協力いただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いしたいと思います。失礼しました。

○議長（土方尚功君）　宮沢清子君。

○13番（宮沢清子君）　ありがとうございました。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（土方尚功君）　これをもって３の２、地域のネットワークで防犯体制の確立をの質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後３時25分　休憩

午後４時04分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問４の１、地域の諸問題についての通告質問者、旗野行雄君の質問を許します。

〔26番議員　登壇〕

○26番（旗野行雄君）　通告の問題に入る前に、しばらく市長にひとつ申し上げたいことがありますので、お聞き願いたいと思います。

せんだって日本経済新聞というのがありますが、それで首都圏の中の自治体の行政サービスの調査というのをアンケートをとってやった結果が、先月の26日から約１週間にわたって紙上に出ておりました。企画が恐らく日野市の窓口であろうと思うので企画に行ったところ、どうも心当たりがないと。じゃあ、その結果についても何か報告があったのかと聞いたところ、それもありませんということですが、23区を含めて約150市、神奈川、それから東京都、千葉、埼玉、それから山梨も含んでいるんだそうですが、そのうちの132市から回答があったそうです。約132市ですから、これ５段階に分けて、最上位、上位、中位、下位、最下位と、こういうふうな評価をしたようであります。調査項目は多岐にわたっていますが、例えば、公共料金はどうかと。上下水道とか、住民票の写しを取るときにどれぐらい金をもらっているだろうかとか、福祉や医療については、特養のベッド数がどのぐらいあるだろうかと。それからホームヘルプはどうなっているか、それから身障者とか精薄者施設はどうなっているとか、それから病院とか診療所はどのぐらいあるんだろうかとか、国保の保険税の最高限度額はどの程度かと。教育については、保育所の園児数はどうなっているかとか、公立幼稚園の園児数はどうなっているのか、それから例の、私立幼稚園への父兄の格差是正の補助金はどれぐらいやっているだ

ろうかとかいうようなこと、あるいは公立図書館の市民１人当たりの蔵書数はどのぐらい程度だとか、インフラについては道路率はどうかとか、下水道の普及率とか、都市公園の面積がどうだろうとか、公民館等の社会教育施設がどのぐらい程度かと。あるいは公共住宅の数とか、ごみ収集の費用はどんなふうにしているんだろうとか、こういうような調査をして、最上位、上位、中位、下位、最下位と、こういうふうに分けてありました。

これで最上位、上位、つまり約50以上の市が、これ27市だけをとってみますと、15以上が武蔵野、立川、福生、羽村と、この４市が最上位、上位が15以上あります。そして14から12というのは、お隣の多摩市、府中、調布、清瀬と、こういう、これも四つあります。11というのは、青梅、田無、東大和、東久留米、その４市です。日野市は、小平と並んで上位が10ということになっておりますので、27市のうちの行政水準は14位か15位だろうと。これも、必ずしも妥当な調査だとは思わない面もあるんですが、おおよそ行政水準はこのぐらいだろうと、現状はですね。というような調査結果が出ております。

ただ、問題は、行政水準はいいけれども、財政状況がめちゃくちゃだと、これでも困るわけで、例えば立川をとってみますと、これは実に最上位が11あるんだそうです。上位が４。ところが、皆さん既に御存じかもしれませんが、例の経常収支比率ですね、これが実に99.6％、この132市のうちの下から３番目というような数字になっております。これもどうかなという批判が掲載されておりました。反対に、埼玉県に浦和市という市がありますが、これは上位がたった５項目ですが、経常収支比率が非常にいい。72.9％なんだそうです。これは132市の上から数えて９番目という数字になっております。まだこの132市の中でも、経常収支比率の割合はまあまあだと。そして、その調査項目でもかなり上位の数字を出しているという市があります。例えば、私よく知らないんだが、埼玉県に深谷市という市があります。この市は経常収支比率が70％なんです。しかも、12項目において上位の数字を出しているという市もあるんだそうです。こういう市が埼玉県に割合多いんだそうです。都下では羽村市が、割合に上位の数字を出していて、しかも経常収支比率の割合、そんなに高くないという数字だそうです。一応現状はそんなふうだと。これ、日本経済新聞の調査で見る限り、そういうふうな数字が出ております。

市長も４カ月たったわけですが、この間の市の広報に出ておりましたが、これ３年度との比較でしたね、財政状況。非常に悪化していると。借入金が800億の上だと。市税収入も、３年度が274億、８年度が289億ですから、５年ぐらいほとんど伸びが見られな

い。経常収支比率は３年度が74.6％だったのが、現在は98％、これは私から言うまでもありませんが、非常に厳しい状況です。市税収入にしても、当分まだ景気は低迷するであろうということが大方の見方でありますので、そんなに市税収入も伸びないであろうと。しかも福祉水準を維持していくにしても、最後どなたかの答弁にありましたが、毎年、高齢者比率は0.5％ないし0.6％ずつ確実に伸びていくわけであります。どうしたらいいかということですが、都なり国とひとつ協力してやっていくと。いろいろなことをお願いしたいということは確かにあります。現に実行されているようですが、国の台所も御存じのとおりなんですね。今、地方自治体とたしか国との借金の合計が470億円とかいう数字が出ていますね。ほかの例えば国鉄の清算事業団の借金の額が20兆円とか言っていました。合わせると約500兆円を超えるんではないかというふうな数字で、これはほかの国と比べても最悪だそうです。国内総生産比約90％という数字だそうです。大体西欧諸国あるいは米国が60％台だそうです。非常に何かお願いするにしても、今すぐ要求に応じてくれる、こういうことができるような状況ではないということで、非常に厳しい対応を迫られるんではないかと。ひとつ、こういう厳しい市の状況を市民に理解してもらって、市民と一緒に、どうしたらいいか考えていくより仕方がないと私は思うわけであります。

５月にイギリスで総選挙がありました。18年間保守党の政権が続いていたわけですが、ここで保守党が惨敗して、労働党と交代しました。これは皆さん御存じのはずですが、いろいろ18年間も続いてると問題も起きる。殊に一番問題は、ヨーロッパ連合との対応で、真っ二つに割れているという事情もあって、統一見解を出せなかったと。選挙についてですね。とういうこともありますが、結果としては、約議席が半分ぐらいになってしまったというような厳しい状況のようです。そして労働党がどんな政策を打ち出しているかと。従来、第一次大戦直後、アトリー政権以来、福祉面、年金、医療については、これは先進国の模範生だったわけですね、イギリスが。それが一つある。それから産業の国有化ということを打ち出していたわけですが、今回は国有化はもうおしまいにしようと。ダイナミックな経済、いわば市場原理に基づく経済ということだと思いますが、を打ち出すという政策を打ち出したと。一つは、私、これよくわからないんですが、ステークホールダー民主主義と。このステークホールダーというのを英和辞典を引いてもなかなか出てこないので、私どういう意味だかよくわからないんですが、要するに共存共有の民主主義だと。コミュニティの再生とか、活力、落ちこぼれのない住民参加、いわば日本語で言われる参加と連帯の政治をつくっていこうと、こういうことらしいんで、

なるほど日本もどこも同じだなと私感じたわけですが、そういう意味でひとつこれからも、私も議会時代も一緒にやってきた仲ですし、ひとつできる限りの私なりの立場で協力は惜しまないつもりですから、ひとつ市民のために努力してもらたいたい。このことをまず要望しておきたいと思います。

ところで、私ももう４期目になりまして、あと半年で任期が終わるわけですが、同僚の皆さんにも大変お世話になりました。そういつまでもやる気はないので、この時点で、ひとつ今まで地域の問題で、今までやってきて未解決の問題、あるいはこれから地域で大きな問題になるであろうという問題を幾つか取り上げてここで質問したいと、こういうことでありますので、よろしくお願いいたします。

まず、平山城址公園の駅前に、市有地が約1,600平米あります。これは大地区センターとそれから図書館の土地なんですが、あの地区センターも利用頻度が高い。大分老朽化しているということ、それから図書館も、いい立地条件でありながら、ほぼ同じ条件の日野分館に比べても、開館時間も非常に短いということもあります。あの当時、市では、中学校区単位にひとつ複合文化施設をつくろうというような動きもありましたので、何とかならないかという要望を出したところ、市長は応じてくれまして、じゃあ、どうしたらいいか、ひとつ懇談会をつくって検討してみてくれということで、これは馬場議員なり米沢議員も参加し、私も参加したんですが、１年半ばかりいろいろ検討して、これは平成３年から４年にかけて、約５年前の話ですが、一応の結論は出したわけです。結論というのは、延べ約1,500平米の建物を今の図書館のところに建てようと。中ホール三百何十人ぐらい収容できる中ホールを含めて建てようということで、４年度にはたしか実施設計までいっているはずです。この問題については、この定例会の一般質問で米沢議員も取り上げているはずですから、あえて多くは申しませんけれども、平成５年にまたくしくも、米沢議員と同じ定例会に同じ一般質問をしました。そのときに一つは、答弁として、あそこは遺跡調査が必要だと。これ約２年間かかると。それからその間、建築中、図書館をどうしようかという問題が一つあるんですが、これを何とか解決の、移動図書館を利用するとか、何かの解決の道があるということで、そういう答弁でしたが、その後、遺跡調査をやった様子もないと。この問題についてはその後、昨年の６月議会で、私質問してみたんですが、現在は地区計画によってあそこを整備して、今の施設もつくりたいという答弁でした。ちょっと地区計画というのは私もよくわからないんですが、要するにあそこは関係者として、京王帝都、それから南農協の平山支店があります。そこと協議して合意の上であそこを有効に活用したいと、こういうことのようで、

既に京王サイドとは話し合いは持ちました、こういう答弁でありました。この点については、あの当時でも、さっき申し上げたような建物をつくると、約10億円ぐらいかかるというような話でしたから、今ではもっとかかるはずです。財政的な問題もあるでしょうが、ひとつこれは平山地区には、そういう公共施設はほかに一つもないわけですから、ひとつぜひ、これから社会教育の充実ということが叫ばれている時代ですから、ぜひ、できれば早く実現してもらいたい。この点については、その後の経過をまず、地区計画の対応についてのその後の経過はどうなっているかということを答弁願いたいと思います。

第２点は、今、小学校なり中学校の校区検討委員会が発足して、第１回の会合も開かれたようです。平山の地域では、例の平山台小の問題があるわけです。せんだって、まだ幾日も前でもないんですが、「児童・生徒学級等の未来推計について」という資料が我々に配られました。それによりますと、ことし、平成９年は、１年生が27人、全学童が91人ということ、大体こんな20人程度でずうっといきまして、実に平成14年には、たった新入生が15人ということになっているようです。今、社会増はほとんど考えなくてもいい時代ですから、恐らくこの数字は間違いないはずです。平山小は今、現状どうかといいますと、これは大体ずうっと２学級、80人、多いときで80人ちょっと超す、少ないときで60人ぐらい。新入生がですね。ですから、これちょうど平山台小、学童の数からいけば、ちょうど一緒にして、ほぼ３学級でずうっといけるということになるはずです。平山小の今の空き教室の状況を見ると、大体今のままでも、全部３学級でも教室は足りるんだそうです。多少もう時代がたっておりますので古ぼけてはおりますが、今のところ、収容可能だということのようであります。これは前にもこの点については質問したことがあるんですが、余り大きい学校も好ましくないには違いないけれども、余り小さい学校というのも、これも教育効果からいって問題があると。運動会をするにしたって、少しの人数では活力がなくなってしまうということがあるわけです。

ただ、せっかくある学校に対して、近くに学校があればこれはいいには違いないわけで、父兄がどう反応するかという問題は確かにあるはずですが、私、このことで平山台小の現在のＰＴＡ会長、それから去年のＰＴＡ会長にもお話を伺いました。父兄はどう考えているんだろうかということを聞いてみたわけですが、まだうわさ程度には上っているから、話には出ないことはないけれども、これについてＰＴＡで論議したことは１回もありませんと、こういうことでした。これは個人的にじゃあどう考えますか、と突っ込んで聞いたわけですが、これは余り迷惑がかかるといけないから、余りはっきりは申

し上げられませんけれども、小規模校で６年間ずうっと20人ぐらいの生徒で学級の交代もないというのでは実に寂しいということは、ある会長はおっしゃっていられました。もちろん、学区検討委員会が発足して、ある程度の結論が出ないと、市としても動き出せないということもありますが、ひとつその辺もあるので、関係者の意見をよく聞いて、これについても何とか将来対応すべきではないかと思いますが、その辺について教育長なり何なりの答弁をお願いしたいと思います。

もちろん、行革で経費節減のためにこういう統合をするんだということでなくて、教育効果という面も考えなければならない。教育効果についてマイナスであったというんではこれは困るけれど、恐らくそういうことはないはずですから、その辺についてもひとつ答弁願いたいと思います。

いま一つ、農業用水の問題について触れてみます。昨年の４月、「普通河川管理条例」というのができました。普通河川というと、大部分は用水路のことを実質的に言っているわけですが、その３条に、「市長は、普通河川等を常に良好な状態に維持し、生活環境の保全及び適正な利用が図られるよう管理しなければならない」と、こういう項目があるわけです。現実には用水路については、各用水組合で維持管理し、それから用水路の取り入れ等にも当たっているわけです。ただし、冬季については、年間通水でですね、これは市で責任を持っているわけで、水門の開閉等については用水組合に委託という形でやっておりまして、それ以外、４月から９月までは、これは一切用水組合で維持管理なり、取り入れについて責任を持ってやっているわけです。ただし、その維持費について約７割は補助金を市でいただいているわけです。ただ、今、私も、西部連合用水組合というのがあるんですが、その組合長ずっとをやらさせていただいているんですが、組合員がもう高齢化している、そして兼業化していると。そしていま一つは、生産調整の関係もありますが、実際の作付面積は非常に少なくなっております。

いま一つは、今宅地化がほとんどストップしている状態で、以前は放流同意とかいうような同意料という形でかなりの収入があったんですが、それも全然入ってこないということで、非常に財政的にも厳しくなってきたわけで、今の状況では、もう幾年ももたないよと、こう会計からも私言われているわけです。ちなみに８年度の補助金が、これは７割補助の金額ですが、700万円、７年度が730万円、６年度が800万円と、こういう数字が出ております。どうして違うかというと、そのときの気象条件によって、取り入れ口が壊される回数が多いと、どうしても経費が余計かかるわけです。私のところの用水組合は、ちょうど取り入れ口が３カ所ありまして、ことしは台風が既に３回も来たと

か、この間の夕立がありましたね、あのときにも壊されてしまったというようなことで、計算してみますと、既に取り入れ口の復旧費だけで160万円もかかってしまいました。昨年は70万円ぐらいで済んだのですが、その年によって毎年違ってくるわけです。この連合用水全体で見ても、借損費、これはいわゆる取り入れ口の工事のブルとかユンボの借上料ですが、年ごとに差がありますが、100万円から50万円ぐらい。７割補助を除いてですが、そんな大きな数字ではないんですが、自己負担を強いられているわけです。この辺、何とかならないかと。まあ緑と清流といって、清流は日野市の表看板ですから、この辺を検討してもらいたいと。せめてこの取り入れ口にかかる経費だけでも市で全部持ってもらえないかというのが、できれば要望であります。実は今夜これから、このことについて連合用水の統一見解をまとめようということで、これから会議があるわけですが、ひとつまたこのことについては話がまとまれば、また市へ要望したいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

あとは、いま一つは、西平山の区画整理のことです。これが事業決定したのは、平成４年の暮れ、公告したのが、認可がたしか10月、公告が12月だと思います。ほぼ万願寺第二、あるいは東町と同時期にスタートしたわけです。その収支計画なり何なりが、ちょうど地価が一番高かった時点を基準に収支計画が出されていると。その後、御存じのとおり地価が下がって、最初の計算どおりいかなくなってしまったということで、最初は、平成７年に仮換地案ができるはずだったんですが、２年延長して、９年度中といいますか、来年の３月までに仮換地案をつくるということになっております。あと約半年後ですね。そのことで、大体平成３年、あるいは４年あたりと比べて、日野市の住宅地の地価がどのぐらい下落しているであろうかと。これは資料がありますから調べてみますと、約75％内外、４分の１は下がっているわけです。最近は地価公示価格、かなり多くの地点で日野市内でも調査地点ができてきましたが、まだこの三、四年段階では、この区画整理区域内では、地価公示価格の調査地点がありません。西平山の二丁目、滝合小の近くに、あそこに１カ所調査地点がありまして、それをずうっと順を追って調べてみましたが、ほぼ同じ数字が出ております。３年度に比べて約72％だと。４年度と比べて76％だと、こういう数字ですから、大体４分の１は下がっているだろうという推定で収支計画を立てるのがまた原則だと思うわけであります。西平山の当初の工事費が約389億円なんです。当然、地価が下がると、入ってくる金はこれは減ってきます。市からの補助金が54億円、これは別に地価が下がったからといって減る数字ではないんですが、ほかの数字は、これは地価が下がれば当然減らされます。内訳を見てみますと、国から約68

億円、これは、都市計画道路が今回ありますが、それの３分のないし路線によっては10分の5.5の補助金、用地費のですね。ということで68億となっております。それに重ねて都から36億円、都単独の補助金もありますが、大体これに上乗せした補助金だと言っていいわけであります。これについては、原則的に引き渡しの時価ということになっておりますし、とすると、だれが見ても、もうこれからは地価の上昇は見られないだろうというわけで、収支計画の、あるいは仮換地案のつくり直しにしても、この辺を基準に見るべきではないかと思います。

さらに、あそこは３・３・２号線という40メートル道路が通るわけですが、それについての正式名は、公共施設管理者負担金というんですが、これが156億円計上されております。公園についても、これは19億円。これも引き渡し時の時価によって計算されるということになっておりますので、補助金と同様に減額になるはずであります。保留地も、その当時の時価で、今平米34万円、坪112万円という数字で計上されておりますが、これもこんな相場では売れるはずはないので、結局、歳入の方は今言った数字も合計の大体25％減ではないかと。見ると約77億円ぐらい減額せざるを得ないということになるはずです。

それじゃあどうしたらいいかということですが、この仮換地の見直しはどんなふうにやるのかということですが、今言ったような歳入状況なので、なるべく移転戸数を減らして、移転費を減らす。そしてやりくりをせざるを得ないということで、現況道路を利用して移転戸数を減らすということで、今仮換地の設計をしているわけですが、これがなかなか難しい作業でありまして、一方、４年当時に比べると、１戸当たりの移転費の平均が約２割ぐらいアップしているんだそうです。あの当時、約１戸当たり平均1,200万円ぐらい見ていたわけですが、それの20％ぐらいアップしているだろうというような説明がありました。今の移転費が、約歳出面で146億円計上されております。工事費とか調査設計費、こういうものは減額するわけにいかないので、これを何とかしなければならないということですが、移転費を146億円の仮に枠の中へおさめたとしても、さっき言った１戸当たりの移転費の増額を見ると、これは200戸ぐらいは戸数を減らさなければならない。それとさらに、さっき言った77億円については、この移転費の中を減らして、収支を合わせなければならないと、こういうことになるわけですが、これはとてもできない相談でありまして、全部この移転費の減でやりくりするとすると、約700戸ぐらい減らさなければならない。残りは460戸ということになりますから、到底そのようなことは不可能であります。ただ、多少公共減歩が減ってくるであろうと。一つは、

例の新駅への駅広ですね。それからそれらの進入路、あるいは都市計画決定をとってやるはずだったんですが、今の駅口の状況では都市計画決定はとれないということで、あれは市の先行取得用地を充てようということになっておりますので、その面積ずばりでないにしても、ある程度都市計画街路を減らすと。さらに今言ったような、なるべく移転戸数を減らすような道路配置をするということで、区画街路についても3,500平米ぐらいは面積を減らすことができるなと。さらに公園も、あれはたしか標準が３％ですから、３％以上とってあったのを、約３％にすると、これも3,000平米ぐらい何とか減らせるだろうと。この面積だけは保留地処分に充てれば、減歩をいじくらなくても、何とかやりくりできるだろうと。移転戸数も400戸ぐらいにおさまるだろうと。幾らどう考えても、それ以上移転戸数を減らすわけにはいかないわけです。

ただ、問題は、それでも今言ったように、公共減歩、保留地減歩、保留地処分の金額をふやしても、約30億円ぐらいは赤字になる計算になるはずです。市も財政状況が厳しいから、じゃあ30億円余計に出してくれよというのもこれも難しい話ですし、単純に言えば、公共減歩、平均減歩ですね、26.9%にとってあるわけですが、これを１％アップすれば、何とかこの始末もつくはずですが、これも27%弱でという約束でそもそも区画整理は始まったんじゃないかと言われると、ちょっと簡単には実現できない。ただ、この問題は、仮換地設計するのにはどっちかに結論を出さないと、仮換地案ができないはずですから、この何カ月かで結論を出さなければならないという段階にきているわけですが、その辺の見解はどういうふうに考えているのかということ、さらにこの間、区画整理審議会がありまして、そのときに、新しい区画整理の設計、これは仮換地案じゃないですよ。道路設計なりの設計図の案が提示されました。大体区画整理というと、碁盤の目のように道路を配置するというのが原則で、どの画地をとってみても、大体道路に面していると。私どもが将来、宅地化する場合には必要ないというような区画にとるのが建前なわけですが、どうもそうもいきそうもない。かなり不整形な画地ができる、あるいは大きな画地ができるというようなことが、この設計図案を見ると予想されるわけです。その辺について、これは当然、幾ら減歩をいじくらなくても、これは宅地化するときに私道が必要だというような区画では意味がないので、あるいは不整形地で使いずらいとかいうような換地でもうまくないということがありますが、その辺の予定なり予想はどうなっているのかと。

それから、農地については、あそこの約半数が生産緑地なんです。日野全体を見てもそうですが、生産緑地についてはいろいろ意見がありますが、原則は現地換地だ。ただ

し、余り画地を広くつくらなくてもいいよと。水田についても同様ですが、余り細かい区画は必要はないよと。さらに水田ですから当然、埋め立ての必要もないわけですが、今、ある程度生活環境保全の上からいっても、区画整理をする場合も、農との共存ということをよく言われているわけですが、その辺の取り扱いですね。殊に大区画に、農地、生産緑地として当分これは宅地化できないわけですから、30年間は。大区画を望んだ場合の減歩の取り扱いですね、この辺はどうなるかということについてです。

あと、その同じくせんだっての区画整理の審議会で、西平山について特別整備事業として、長沼橋からの取りつけ道路を早急に何とかしろよと。今、北野街道から長沼橋を通って西平山へ入ってくる車が相当多くなってきた。あれを真っすぐ北へ行って旭が丘へ抜けると、非常に狭い道路を通るわけですが、非常に交通事情がよくない。とりあえず９年度事業として一部借り上げ方式でもいいから、ひとつこの特別整備事業として通り抜け道路を先行してつくろうよというような計画になったようですが、ただ、じゃあ、何年ぐらいかけて貫通できるのかと聞いたところ、約５年間かかりますという答弁が返ってきましたが、どうもせっかく急いでやらなきゃならないというのに、５年間、幾ら市の事業とはいいながら、かけるというのはいかがなものかと。２年か３年なら話はわかるわけですが、ひとつその辺、もっと促進できないのかというのですが、この辺についてどのように考えるか、まずこの辺について答弁を願いたいと思います。

○議長（土方尚功君）　お諮りいたします。議事の都合によりあらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって会議時間を延長することに決しました。

簾野行雄君の質問についての答弁を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　私の方から、１点目とそれから４点目について御説明を申し上げます。

まず１点目の、平山城址公園駅前の公共用地の処理についてでございます。平山城址公園駅周辺のまちづくりにつきましては、現在、駅の北側の部分、浅川までの区域でございますけれども、組合施行の区画整理事業のまちづくりということで、平山の区画整理事業を進めているところでございます。ここの平山城址公園の南口の駅前広場に接した形で現在平山の組合施行の区画整理事業を進めておりますので、あわせまして、市といたしましては、この平山城址公園の駅周辺のまちづくりが必要だろうというふうに位

置づけをさせていただいております。特に、駅前広場をどうやって確保していくのかということ、それから地区センター、図書館等の公共公益施設の一体整備をどうやって図っていくのかというようなことで、これらのまちづくりを進めていく中で、地区計画という手法でまちづくりを位置づけていこうということで現在検討しているところでございます。これらの地区計画を進めるに当たりまして、京王帝都電鉄、それからＪＡ東京南農協、それから日野市の三者の土地がございます。これらの土地の入れかえ、それらの土地の事業の可能性を検討していきたいというふうに思っております。これらの位置づけをやっているところでございます。現在の状況は、京王帝都電鉄と土地の問題等について協議を行っているところでございます。ここらあたりの京王、それからＪＡ東京南農協等の協議を踏まえながら、地区計画として位置づけをしていきたいというふうに考えております。

それから４点目の、西平山の土地区画整理事業でございます。現在の西平山土地区画整理事業が置かれている背景につきましては、今の御質問の中でお話しされたような状況でございます。バブルがはじけましてから、日本の経済の状況は非常に悪化しております。そういう中で、土地の下落等がございました。区画整理事業の収入ということで、当然土地の下落が収入の減につながるわけでございます。これらを補うということで、支出につきまして削減をさせていただくということで、まちづくりの考え方としまして、現在生活されている道路、既存の道路を使った形で、再度西平山については計画を考えてみようということで、現在の既存道路をある程度使う形で設計の見直しをさせていただきました。そういう中で、御質問にございましたような資金の整理をしていかなければいけないわけですけれども、これらにつきましては、収入・支出につきまして現在精査をしておりますので、ある一定の段階で審議会、もしくは権利者の方にお話をさせていただきたいというふうに思います。それらの経過の中で、平均減歩率につきましても、ある一定の負担をお願いするようになるのではないかというふうなことは現在検討中でございます。

それから、設計に伴いまして、街区が非常に大きくなったということでございますけれども、基本的には通常街区ということで設計をさせていただいております。したがいまして、御質問の区画整理事業完了後に私道というようなことはないというふうに考えておりますけれども、この点については再度精査をさせていただきたい。

それから、西平山地区につきましては、生産緑地が非常に多いところでございます。したがいまして、日野市といたしましては、農のあるまちづくり計画を策定をさせてい

ただいております。これにつきましては、区画整理事業の中でいかに農業の生活、営農環境が守れるかというようなところで、まちづくりと農業と一体となったまちづくりをしていこうということで、生産緑地の位置づけをまちづくりの中にさせていただいております。したがいまして、生産緑地につきましては、現在専用街区ということで、生産緑地だけはそういった街区を設定させていただいております。街区面積といたしましては、通常の宅地街区と同じでございますけれども、約3,000平米前後の１街区を予定しております。この生産緑地街区の集約によって、ある程度大きい生産緑地の固まりの街区になるということでございます。そういう中で農のあるまちづくり計画を生かしていきたいということでございます。

それから、長沼橋の件でございますけれども、現在、区画整理事業が進んでいない状況の中で、長沼橋のかけかえは既に完了しております。したがいまして、八王子市側からの車の流入がございます。これらの交通処理をできるだけ早く行うといいますか、今現在、西平山地区の区画整理事業の中で、今何を一番課題としてやっていかなきゃいけないかということでございます。その中で、長沼から来る車の動線をちゃんと処理していこうということでございます。で、区画整理事業の中で先ほど御質問ございましたように、特別整備地区ということで、地区によってめり張りのある事業を展開していこうということで、豊田南、それから高幡、西平山につきましては、特別整備地区ということで位置づけをさせていただいております。その中で５年間、約十五、六億のお金をかけて事業展開していきたいということでございます。できるだけ用地の借り上げ等で、地権者の御理解と御協力を得ながら、できるだけ早く完成させるように努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　平山小学校と平山台小学校の件でございます。将来ということですが、現在、先ほど議員さんがおっしゃられましたような、日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会が発足いたしまして、１回目は８月に開きまして、第２回目は10月３日に開こうということになっておりますが、この中で基本的な考え方をまず討議をしていただくということで、15人の委員さんの中で出ていただきまして、議員さんも文教委員さんが入られて始めました。これで基本的な考えと申しますと、市内の小中学校全体の将来どういうふうに変わっていくかという数字に基づきまして、例えば先ほどの話がありました、平山台の数が少な過ぎるんじゃないかというようなことなど、適正規模といいますと12学級から18学級というふうに言われていますけれども、これが

もっと極端に減ってまいりまして、単学級と申しまして、１校の学校が６学級で１年１学級ずつになっていって、これ以上もう小さくなれない、学校運営に支障を来すというような、最低基準はどの辺にあるかというようなことも十分に検討していただきまして、平山台だけじゃなくて、ほかのところも将来にわたってどうなるかと。社会増があるかどうかも十分踏まえてやるための基本的な考え方をここで検討するということで、これはできるだけ年度内に早い時期にある結論を出していくという考え方を持っておりますが、委員の先生方に御理解をいただいて、これから進めていく所存でございます。そういう中で、これが基本的なこと、考えができましたところで、地域を分けまして、ブロック的に分けて、ここの地域、平山地域は、それからほかの地域はというふうに分けて、具体的に将来どうしていくかと。学区域の変更もあるでしょうし、あるいは統廃合という問題もあるでしょうし、いろんな形でそれは早い時期にそういう委員会を開いていくということですが、この場合に、地域の方や関係者の意見を十分聞かなければいけないという基本的な考えがございますので、事務局等では、二、三年前からいろんな形で検討してまいりましたが、今回は基本的な考え方を市民も交えた学識経験者の中で練っていただきまして、その次には地域へおろして検討していくような形で、人口急増時代から少子化の時代にどういう教育の形にしていくかということを検討していくということですので、平山台小学校が早くも６学級に近い将来なりますので、その時期を逸しないように検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　用水組合の現状につきましてお答えさせていただきます。

日野市の用水組合は、現在、６用水組合が管理組織として存在し、市域内外で総延長170キロメートルに達するこれらの農業用水路は、多摩川水系を取水口とする日野用水土地改良区及び浅川水系を取水口とする任意組合である５農業用水組合により維持管理されております。現在、日野の用水は、単に水田へのかんがい用水としての機能だけでなく、清流の流れるまち日野市の水辺環境基本計画による親水路や防災用として、また下水道普及事業の実施状況と相まって、家庭排水等公共的な側面を持つ機能として大きな役割を果たしているところでございます。また、４月から９月は、農業用水として生活文化部産業振興課が主管課となり、10月から３月は、親水路、防火用水路として建設部水路清流課が主管課として事務事業を所掌し、各用水を維持管理している用水組合に

補助金を支出しているところでございます。用水組合は、水田等を行っている受益者である農家の組合員によって組織運営されておりますが、いろいろな問題点を抱えているため、今後、公共水域の流水の浄化に関する条例及び日野市普通河川等管理条例の関係も含め、各用水組合の用水維持管理状況等を考慮し、日野市の用水に対する長期的かつ抜本的な対応の検討を図る必要があると考えております。

以上てございます。

○議長（土方尚功君）　簾野行雄君。

○26番（簾野行雄君）　まず、城址公園駅前の問題ですが、地区計画でやるということは理解しましたが、関係者である旧七生農協、もう大分そういう方針を打ち出してから日がたっているわけですが、全然話もしていないと。旧七生農協では何も聞いていないということですが、それは甚だ失礼ではないかと。南農協でも将来何か支所についても計画があるはずですから、もしそういう案があるんなら、関係者である旧七生農協、南農協にも一応はあいさつすべきだというのが礼儀だと思うんだが、その辺はどうもおかしいと思うんだが、その辺、どう考えるか。

いま一つ、さっきも触れましたけれども、あそこは遺跡調査が必要な地域なので、せめて地域の強い要望のある問題ですので、遺跡調査だけでも、これ約２年間かかるという前市長のお話でしたが、スタートして、財政事情が許すようになれば、あるいは合意ができれば、すぐにもできるという前提をつくっておくべきだと思うが、その辺、どう考えるかということです。

それから、例の小学校の問題ですが、学校教育部長は、何か最適規模は大体３学級ぐらいだと、１学年。という話じゃなかったのか。前にこの問題について一般質問したことがあるんですが、教育長が、果たしてじゃあ最適規模の小学校とはどの程度の規模のことを指すんだと。これは非常に考え方によっては難しい問題で、一概にどうこう申し上げるわけにいきませんと。たしかそのときの教育長はそういう答弁だったんですが、その辺、教育長はどう考えられますか。まずそれについて答弁願いますか。

○議長（土方尚功君）　再質問はそこまでですか。ほかにありませんか。

○26番（簾野行雄君）　じゃあ、ずっとやりますか。

○議長（土方尚功君）　１問のやつが出ているから。

○26番（簾野行雄君）　いま一つ、こういうことを私、関係者によく言われる。これは区画整理に関してですが、今、西平山、それから万願寺、それから東町内の宅地化農地については、４、５、６年度が特例によって10分の１課税ですか、そして７年度からそ

の３倍になって、たしか８年度は全額課税ということになって、３年間で３倍３倍３倍と税額が上がってきたわけです。さらに、若干緩和措置はあるには違いないけれども、将来は相当宅地化農地については税額が上がってくるはずです。ところが、実際問題として、今区画整理は、市施行の区画整理についてはいつでき上がるんだか、いつ供用開始になるんだか検討がつかないというのが実情です。なお、西平山の区画整理についても、私の生きているうちには恐らく私が使えるようにはならないんではないかというようなことも考えられるわけですが、その間いわば塩漬けの状態で、収入は全然ない。売るにも売れない、利用するにも利用できないという状況の中で、固定資産税も最近高くなりまして、ばかにならない金額なので、そんな税金を払うのはいかにもおかしいではないかと。切り売りしなければ払えないような固定資産税を払うのは税法上おかしいではないかと。何とかならないのかというのが関係者の声なんです。非常に難しい問題であろうかと思うけれども、この辺について対応は何かないのかということです。

それから、さっきの長沼橋からの取りつけ道路ですが、緊急に必要であるからということなら、いま少しですね、５年間といわず、２年か３年でひとつ利用できるようにするのが、幾らお役所仕事とはいえ、急いでやるんなら、せめてそのぐらいの間に開通できるようにならないのかと。どうなんだろうか。それを言っておきます。

以上です。

○議長（土方尚功君）　答弁を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　平山城址公園駅のＪＡ東京南農協さんへのお話の件でございます。この地区計画につきましては、京王帝都電鉄さんの駅前広場、これは電鉄さんの所有になっているわけですけれども、ここの協議がこの地区計画の進むかどうかという状況でございます。したがいまして、京王さんの協議を優先をさせていただいておりますけれども、ＪＡ東京南農協さんの方にもそれなりのお話をさせていただきたいというふうに思います。

それから４点目の、西平山の市街化農地の税のことにつきましては、区画整理の方で多少伺った部分ございますので、お話しさせていただきます。平成４年から３カ年間、市街化農地を生産緑地とそれから宅地化農地に仕分けをするということは平成３年度にやられております。その中で、平成４年、５年、６年の３カ年間は宅地化農地につきましては90％軽減をさせていただきますということでございます。それを前提に宅地化農地、それから生産緑地の仕分けを個々の権利者の方でやっていただいたということになっております。で、平成７年度につきましては３分の２ということで、税の軽減措置が１

年間延長になったということでございます。それ以降につきましては、通常の税ということでお願いをさせていただいているというふうになっております。

それから、長沼橋の件につきましては、できるだけ努力して、早く事業が実施できるように努力したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（土方尚功君）　教育長。

○教育長（有元佐興君）　最適規模学級はどのぐらいかというお話がありましたが、お話のように、最適規模は幾らかという基準はありません。これは各地区、各地域の実情に合わせて、どうしていくかということを決めていけばいいということになっておりますので、言うならば、本市におきましては、先ほど部長が話をいたしましたように、本市において、適正規模・適正配置等検討委員会においてどうあるべきかということを検討していただくということになっております。ちなみに推定によりますと、本市は平成10年に小学校においてすべて単学級になる学級が１校出てくる。平成12年において、なお２校出てくるという推定の集計は出ております。このようなことで、御存じかと思いますが、かつて小学校、55年が児童のピークでありました。本市におきましては。中学校は61年がピークであったと集計の中では出ております。現在、小学校は、そのピーク時の約51％、中学校では54％の生徒しかいなくなった、こういう現状がございます。こういう現状の中で、どのような規模であれば教育効果が上がるかどうかという問題を、児童・生徒の数と同時に、教職員の数も含めて学校がどうあるべきか、こういう問題を私ども市といたしましては、適正規模・適正配置検討委員会に、この問題について検討していただくということをお願いしたわけであります。なお、この検討委員会では、学級規模をどうするかということを、単に通学区域の中だけの問題に限らず、大きくその通学区域の問題を含めて検討していただくということをお願いしております。今年度６回の会議を経て、とりあえずのまとめをいただき、引き続き今後、この検討委員会をどうしていくかということを行政としては考えていく。その答えを受けながら、行政としては、その施策を練っていきたい、かように思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと、かように思います。

以上であります。

○議長（土方尚功君）　簱野行雄君。

○26番（簱野行雄君）　いま１点だけ。さっき駅前のことについて、遺跡調査ぐらいはせめて手をつけるべきではないかということを聞いたんだが、それはむしろ市長に答弁

願いたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　簱野議員から、平山地域の諸問題についていろいろ問われているわけでありますが、私も、東西平山等も含めてですけれども、あの地区に公共施設か全くないという認識については、何とか早目に対応したいという気持ちは持っております。そういう中で、駅前に京王帝都さんがお持ちの土地、あるいはＪＡさんがお持ちの土地がある。これを有効に使えばというふうなお話が前々からあることはよく存じあげているところであります。しかしながら、どういうふうな利用が一番いいのかということが、当時、大分前に実施計画というふうなお話がありましたけれども、そこまでいったというふうなお話がありますが、現状では、そのまま進めていいのかどうかというふうな再検討をきっとまたされたのではないかというふうに考えております。そういうことで、遺跡調査、過去にどういうふうな経緯があったかわかりませんけれども、するとすれば、やはり具体的なプランニングをまずつくって、そのもとに第一歩を進めるというふうな方向づけをまずしないと、先のプランがないのに、遺跡調査だけというふうなことは果たしていかがなものかなというふうな感じを私は持っております。

いずれにいたしましても、この駅前だけでなくて、平山地域に何らかの公共施設の対応をということについては、次に何らかの公共施設を市内につくるという際の優先順位としては一番高いところにあるだろう、早目に対応しなければいけないところであろうという認識だけは持っておりますが、今具体的にこの駅前のところをというふうに言われましても，ちょっと現状では、はっきりとすぐいたしますというお答えはいたしかねる状況にあります。御理解をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　簱野行雄君。

○26番（簱野行雄君）　これで終わらせていただきます。

○議長（土方尚功君）　これをもって４の１、地域の諸問題についての質問を終わります。

本日の日程はすべて終わりました。

次回本会議は、９月８日、月曜日、午前10時より開議いたします。時間厳守で御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後５時21分　散会

9月8日　月曜日　（第3日）

平成9年
第3回定例会

日野市議会会議録　（第20号）

9月8日　月曜日　（第3日）

出席議員　（28名）

1番	江口和雄君	2番	佐藤洋二君
3番	菅原直志君	4番	渡邉馨鴻君
5番	吉冨正敏君	7番	小川友一君
8番	森田美津雄君	9番	佐瀬昭二郎君
10番	中谷好幸君	11番	沢田研二君
12番	田原　茂君	13番	宮沢清子君
14番	執印真智子君	15番	土方尚功君
16番	天野輝男君	17番	奥住日出男君
18番	橋本文子君	19番	板垣正男君
20番	鈴木美奈子君	21番	内田　勲君
22番	馬場繁夫君	23番	夏井明男君
24番	黒川重憲君	25番	福島盛之助君
26番	旗野行雄君	28番	一ノ瀬　隆君
29番	竹ノ上武俊君	30番	米沢照男君

欠席議員　（1名）

27番　小山良悟君

欠員

6番

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	馬場弘融君	助役	小俣雅義君
助役	河内久男君	収入役	落合豊君
企画財政部長	槇島英紀君	総務部長	小澤春童君
市民部長	中里正市君	生活文化部長	宮本寿君
環境部長	野中勝美君	都市整備部長	堀之内和信君
建設部長	清水啓治君	福祉部長	田中政幸君
上下水道部長	加納久照君	病院事務長	高野英男君
教育長	有元佐興君	学校教育部長	谷正幸君
生涯学習部長	松橋瑛子君	都市整備部参事	平井忠君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	田中正美君	次長	中野修君
書記	橘達雄君	書記	山田二郎君
書記	田倉芳夫君	書記	鈴木俊之君
書記	立川智君	書記	堀辺美子君
書記	永野裕子君		

速記委託先　住所　東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所　所長　関根福次
速記者　川久保友子君

議事日程

平成9年9月8日（月）
午前10時開議

日程第1　一般質問

本日の会議に付した事件
日程第1

午前10時06分　開議

○議長（土方尚功君）　　おはようございます。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員25名であります。

これより日程第１、一般質問を行います。

一般質問５の１、馬場新市長のもとで子育て支援事業を充実発展させよう――日野市版エンゼルプラン策定を目指して――の通告質問者、田原茂君の質問を許します。

〔12番議員　登壇〕

○12番（田原　茂君）　　おはようございます。

それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ことしの５月５日の子供の日にちなんで、総務庁が発表した子供の人口は――これは15歳未満のことし４月１日現在の推計ですが――1,952万人で、前年同期より32万人減少し、戦後、最低記録を更新したと発表しております。'82年から続いているこの減少傾向に歯どめがかかりませんでした。さらに'79年以来下がり続けている総人口に占める子供人口の割合も過去最低の15.5％、前年比0.3ポイント減となっております。記録しております。増加傾向の65歳以上の高齢者人口の割合、これは15.4％だそうでありますけれども、これとほぼ同じになり、少子・高齢社会の到来が加速している様子がうかがえるとしております。

厚生省によると、女性が生涯に生む子供の数、合計特殊出生率は年々低下の傾向にあり、'96年は1.425人、少子化が進めば高齢者の全人口に占める割合がふえ、21世紀半ばには国民の３人に１人が65歳以上のお年寄りという超高齢社会の到来が予想されるとしております。今や少子化対策は高齢社会への対応とともに待ったなしの現状に、また状況に来ていると思うのであります。

読売新聞では、ことしの７月19日、20日と２日間で少子化をテーマとした全国世論調査を行いました。全国の有権者3,000人を対象に行い、回収率64.2％で、1,925人から回答があったということであります。それによりますと、概略を少し紹介させていただきますと、まず子供の数という項目で、現在、子供が何人いるかを聞いたところ、最も多いのが２人で41％、以下は３人が20％、３人以上は25％であり、'91年調査では３人以上は28％であったということで、子供の減少、少子化の進行を裏づけしておるものだというふうに言われております。未婚者が多い20歳代を除くと、30歳から60歳代では２人が最多であります。70歳以上では３人、32％が最も多い上、４人という子供の数につい

ても16％と少子化が時代とともに進んできたことがわかるのであります。一方、理想の子供の数について聞いたところ、３人が50％と過半数を占め、次いで２人が33％、４人が７％の順となっております。出生率が低下している原因については、子育てや教育にお金がかかり過ぎる、63％が最多で、次いで女性の結婚年齢が高くなったり、結婚しない人がふえている、47％。働く女性の出産や子育てを助ける制度や施設が不十分が45％となっております。対策としては具体的にどのような対策を行うべきかでは、育児休業制度等の充実が61％で最も多く、保育施設の整備、運用の拡大が59％。児童手当の拡充、57％が続いたとなっております。

以上、概略を紹介させていただきましたが、この調査で一つの傾向が指摘されております。それは、子供の数は現実は２人が最多なのに対し、理想は３人が過半数を占めるということであります。女性が結婚と仕事を両立できる環境づくりを進めることによって、生みたくても生めないもう１人をどうするかが少子化対策の最大のポイントということであります。そういう意味から、生みたくても生めないもう１人を、安心して生み育てられるために、日野市としてどのような施策が展開できるのか、要望、提言も含めて何点かお聞きしたいと思います。

第１点目は、子育て相談ネットワーク事業の充実ということであります。

現在、３カ所で実施されておりますが、12園全園で実施できないのか。また児童館についても５カ所の全児童館で実施できないのかということであります。

第２点目は、延長保育、一時的保育の充実ということであります。

朝７時から夕方７時までの時間延長型保育の公立保育園での実施も含めて充実させていただきたいということであります。また保護者の疾病、出産等、やむを得ない事情により、児童を保育することができない場合の一時保育について枠拡大ができないかということであります。

第３点目は、学童クラブに、障害児については６年生まで入所できないかということであります。

第４点目は、乳幼児の医療費の助成について、１歳、２歳児についての所得制限の撤廃ができないか。また対象年齢の拡大ができないかということであります。

第５点目は、ゼロ歳、１歳、２歳児において、保育園に入れない待機者が出ている現状の打開策についての進展状況を教えていただきたいと思います。

第６点目は、以上を踏まえた上で、日野市版「エンゼルプラン」を早期に策定すべきと思いますが、いかがでありましょうか。

以上、６点につき御答弁をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　田原茂君の質問についての答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　御答弁申し上げます。

まず第１点目の子育て相談ネットワーク事業の件でございますけれども、お話にございましたように、日野市では現在、児童福祉課の中にあります相談コーナー、それから保育園ではおおくぼ保育園、児童館ではあさひがおか児童館、この３カ所で子育て相談を実施をしているものでございます。

この事業は1993年の夏、８月から、平成５年の８月でございますけれども、実施を初めておりまして４年ほど経過をいたしたところでございますが、年々、相談件数もふえてございます。前年度の相談件数につきまして事務報告にも掲載をさせていただいておりますけれども、627件の相談件数に上っております。それから内容といたしましても食事や排泄、それから基本的生活習慣に関するもの、あるいは身体の発達、言語に関するもの等々でございます。育児方法や医薬的問題に関するものまで多岐にわたっております。相談の内容によりましては児童相談所、医師など、専門的な機関との連携をとり対応しているケースもございます。

育児相談につきまして、日常的に他の保育園、公立のおおくぼ保育園以外の保育園、それから他の児童館におきましても日常業務の中で当然相談業務は行われているわけでございますけれども、いわゆる看板を上げてと申しますか、正式にと申しますか、広報等でＰＲをさせていただいての相談につきましては、お話にもありましたように、おおくぼ保育園とあさひがおか児童館だけでございますので、今後につきましては一定の条件整備をいたしまして広報等で相談業務をやっていますから、いつでもどうぞというような形での相談所として施設をふやしていきたいというふうに考えております。また市内の民間保育園２カ所にも乳幼児の保育相談事業をお願いしているところでございます。

また子育てネットワーク事業は４年ほど経過をいたしましたので、今までの相談の状況等につきまして、今まとめといいますか、簡単な集約をしまして印刷物にしたいというふうに考えております。

それから２点目の延長保育と一時保育についてでございますが、保育時間につきましては、御承知のように特例保育という形で朝７時半から６時までの保育時間につきましては公民全保育園で実施をしているところでございます。朝７時から夕方７時までの、いわゆるＡ型特例での保育でございますが、これにつきましては民間保育園の４園で実施をしていただいております。その状況によりまして他の民間保育園の２園におきまし

ても正式に制度的にではございませんけれども、柔軟的に対応していただいている状況はございます。

それで民間保育園でお願いをしております延長保育の状況でございますけれども、平成８年度におきましては１日平均１園15名ほどの方が利用をしておられます。延長保育につきましては、低年齢児の保育の受け入れの拡大と並んで大きな課題というふうに受けとめております。特に公立保育園での延長保育の実施に向けて、各市でも努力をしているところでございます。日野市におきましても、延長保育の関連で保護者のアンケートを実施をしたり、あるいは公立での延長保育の他市の実態の視察に参りましたりしているところでございます。また職員組合の方とも話し合いを進めてきておるところでございます。内容的には特に職員体制が問題になるというふうに思われますけれども、いずれにしましても、早い時期に実施ができるよう努力をしてまいりたいというふうに考えております。

それから一時保育についてでございますけれども、日野市では現在、緊急一時保育を実施しております。これは平成７年度から行っておるものでございます。実績で申しますと、平成７年度は４名の方、日数で35日でございますけれども。平成８年度は５名の方が52日の利用がございました。これの要件といたしましては、１歳以上の児童で、保護者が疾病、出産等により入院する、あるいは冠婚葬祭等でやむを得ない事情により、児童を保育することができない場合等でございまして、原則として７日以内。特別の事情がある場合には30日まで延長ができるようになってございます。それから、また近年、保護者のパート労働や通学あるいは職業訓練等のために保育が断続的に困難となるような場合に、非提携保育というふうに申しまして、非提携保育の要望もございますので、今後、これらのことについても検討課題としてまいりたいというふうに考えております。

それから第３番目の学童クラブでの障害児について、６年までの入所についてでございますが、学童クラブの障害児の受け入れにつきましては、現在、21クラブ中７つの学童クラブで障害児を受け入れております。これには介助員をつけての育成をしております。

それから、現在、３年生までの受け入れを６年生までにということでございますけれども、他市の状況では、集団保育が可能であることと定員に余裕がある場合という条件をもって27市中１市が６年生まで受け入れている。それから４年生まで受け入れている市が２市ございます。日野市におきましては、従来より希望する方全員の入所をということで、今、３年生までの希望する方でございますけれども、全員の入所ということを

目標に対応し、ほぼ全員の入所という形で近年来ておりますけれども、障害児の学年延長につきましても要望もございますので、まず４年生までの延長、１年の延長、４年生まで障害児を受け入れるべく検討していきたいというふうに考えております。

それから４番目の乳幼児の医療費の助成についてでございますけれども、一つには所得制限の件でございますが、これは今までも一般質問あるいは予算、決算等の中での御議論もいただいており、請願等も出ておるわけでございますけれども、現在では御案内のように、ゼロ歳のみが所得制限なしで、１、２歳は所得制限をつけてということでございます。現在、平成８年度の決算で申しますと、総事業費が１億4,435万円の事業費をもって実施をいたしました。都の補助制度がございますので、都の補助金として5,355万円、残り一般財源が9,080万円、こういう財源の内訳の状況でございます。これが８年度の実績でございますけれども、１、２歳の所得制限を撤廃いたしました場合、市として新たな財源が、これは試算でございますけれども、約7,900万円ほど必要になると思われます。

少子化等の社会状況の中でということで、御質問の趣旨は大変理解できるわけでございますけれども、現状では財政的にも大変厳しい状況にございます。また都市市長会の方でも乳幼児医療の助成制度につきましては広域的に、あるいは統一的な内容で各地域で実施すべきというような観点から、また少子化対策の一環としても東京都の現在の補助制度の改善につきまして、内容的には所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、補助率の引き上げ、これらについて要望しておるところでございます。市独自での所得制限の撤廃につきましては、現状では、申し上げましたように、非常に困難な状況であるというふうに考えますけれども、他市の状況等も考慮しながら、制度の充実に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

それから５点目の、いわゆる低年齢児の保育園への希望どおり入園できない待機者の打開策の状況でございます。

現在、民間保育園の待機者、これが３歳未満児――ゼロ、１、２での待機者でございますが、８月１日現在で141名となっております。これの待機者の解消策でございますけれども、財政状況が非常に厳しい中での対応でございますけれども、一つには公立保育園の既存の施設の改修を図り、できる限り職員増を抑えた中での低年齢児枠を拡大していくこと。今回、補正予算の方でも、しんさかした保育園につきまして改修のお願いをしてございます。改修ができれば、若干ではございますけれども、低年齢児の枠を広げることが可能でございます。それから老朽化いたしました現保育園の建て替えに伴い

まして、古い園、１歳児からの園でございますので、そのときの建て替えのときにゼロ歳児保育を導入をしていき、低年齢児の拡充を図るということ。それから、あと民間保育園の御協力をいただきまして低年齢児の枠の拡大を図ってまいりたいということでございます。

それと無認可の方の関係でございますけれども、保育室、家庭福祉員、これらの無認可施設の充実を図ってまいりたい。こういうような内容で低年齢児の待機児の解消に向けて努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

それから最後ですけれども、６点目の日野市版「エンゼルプラン」の策定の件でございますが、1994年の12月、平成６年でございますが、国でエンゼルプランが策定をされました。その後、地方版エンゼルプラン策定の指針というようなものも出されまして、その地方における児童育成計画の推進をということでございます。また、本年４月には東京都版のエンゼルプラン。「子供が輝くまち、東京プラン」というふうに題しまして、本年４月に東京都では策定をいたしました。

児童育成計画につきましては、老人保健福祉計画のように策定の義務づけということはございませんけれども、少子・高齢化社会を迎え、少子化と高齢化は表裏の関係にあるわけでございまして、一方だけの対応ではとても少子・高齢化を考える場合に両方あわせ持って考えていかなければならないというようなこともあるわけでございまして、日野市における児童育成に関するニーズを分析をいたしまして、地域の実情に合った児童育成計画を策定する必要があるというふうに考えますので、日野市版の「エンゼルプラン」につきましても策定についての努力をしてまいりたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　田原茂君。

○12番（田原　茂君）　多岐にわたっての御答弁、大変にありがとうございました。

それでは何点か再質問をさせていただきます。

順次また再質問におきまして、先ほどの御答弁に沿いまして再質問をさせていただきますけれども、第１点目の子育て相談ネットワーク事業についてですが、どの園でも相談に応じられるよう条件整備に努力してまいりたいという、このような御答弁であったと思うんですが、ちょっとしつこくなるかと思うんですが、具体的にどのような条件整備をなさっていくおつもりなのかというところを、ちょっと詳しく教えていただきたいと思うんですが、この点については私も以前から申し上げているんですが、先ほども御答弁の中にもありましたが、これは、ある意味では、やる気の問題ではないのかな、こ

んなことも思っている次第です。職員を増員するとかいうことも、私はあえてやる必要もないんではないか。要するに園長さんを中心に日常的に、やはり保育事業の中でそういったものは本来やっていかなければならない業務であろうというふうに私は思うんですね。ですから、先ほど看板というお話も出ましたが、私も前回、このような趣旨で質問したときに、やはりお母さん方からすれば、現実にどこでこういう相談をやっているかということもわからない人も多いわけですね。そんな意味で身近な保育園でそういう形で育児相談も承っておりますよというようなことを看板も掲げてやっていく中で、身近なところでそういったことが本当に気軽に相談ができるような、そういった体制は、やっぱり私はつくっていく必要があるのではないか、このような観点で前回も質問させていただいたような経過もございます。

そんな意味で、もう一歩やはり踏み込んでいただいて、職員の皆さんは大変ですが、本来の仕事と位置づけをしてやっていただきたい、このようなことを要望も含めて、それに沿った形でどういうふうに考えておられるかというような観点で、その辺を少しお話しいただけませんでしょうか。

あと２点目は延長保育について、早い時期に公立保育園での実施に努力したいというようなお話であったかと思いますけれども、具体的に早期といいますと、二、三年後かなというようなことをちょっと思ってしまうんですが、具体的にどのような計画があるのか。何年度からやっていく予定だというようなところが、もしありましたら教えていただきたいと思います。

また一時的保育については、年齢別定員の範囲内という大枠があってなかなか難しいというようなことも聞いておるわけでございます。結局、そういった意味では現状、定員がふえなければ、いわゆる一時保育についてはなかなか難しいというようなことが業務上というんでしょうか、内容的にはあるんではないかというふうにも思うんですね。そんな意味で、結局、ゼロ歳、１歳、２歳児においての保育園に入れない待機者、これを現状、後の質問にもかかわってくるわけですが、これが解消されないと、なかなかこれが実現できないと一時的保育も実現できないという、こういう悪循環に陥っていくような気がいたします。

そこで私は、ゼロ歳、１歳、２歳児の、いわゆる枠拡大というものも含めて、また一時的保育というものの枠拡大も含めて考えていきますと、現状をどのように、現状の施設をどのように利用していくべきかという観点で、公立幼稚園の空き教室などを、このようなものを今、空きが出ているという状況がございます。このようなことで公立幼稚

園の空き教室などが何らかの形で利用できないのか、こういう角度で質問させていただきたいと思います。

世田谷区では公立幼稚園の空き教室を利用しての保育事業が始まるということも聞いております。世田谷区の例など、もしわかりましたら紹介方々、日野市における最近の公立幼稚園での空き教室を何らかの形で利用できないのかどうか、この辺の創意工夫ができないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

3点目につきましては障害児の学年延長について、4年生までの延長を検討していただくとのことでございますので、まず4年生までの延長を実現していただき、順次6年生までの延長をお願いしたいと思います。3点目につきましては、以上、要望にとどめ、再質問はいたしません。

第4点目の乳幼児の医療費の助成についての所得制限の撤廃の要望と対象年齢の拡大についての御答弁でございましたが、確かに財源的な問題も当然あろうかと思います。しかし、私は、一方で行革というものが日野市においても叫ばれております。やはり今こそ少子・高齢化社会に向けてめりはりをつけて、やはり徹底した行革を断行し、むだを省いて、こういったものにこそ、やはり私はお金を回していくべきであろうというふうに強く思うんですね。そんな意味で、この件につきましては、かなり難しいというような御答弁でしたが、再度、これは検討していただいて、7,900万円というお話がありました。これが高いか、またこのぐらいかという、これは考え方の違いだろうかとは思います。やはりこういう意味での事業費の捻出というものを、やはり徹底した行革というものと表裏一体となしてめりはりのきいた行政というものが私は必要であろうという意味で、これは再度、これは質問という意味でなくて、要望として検討をしていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

この点については1点だけ、区部の状況というのは、かなりこれは多摩格差というんでしょうか、差があるように聞いております。この機会に区部の状況をぜひ詳しく教えていただければ幸いと思います。

第5点目については、5項目にわたっての枠拡大策が示されておったわけでございますが、その中で老朽化した園の建て替えに伴ってゼロ歳児保育を初め、低年齢児枠の拡大を図るとおっしゃられております。一つには恐らく、たまだいら保育園が病院の建て替え等の関係で建て替えが予定されているというようなのが予想がつくわけであります。これはゼロ歳児はやっていませんから、これが建て替えになってゼロ歳児が始まれば、当然枠も拡大するという期待も出るわけであります。その他の保育園での建て替え計画

はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

例えば、とよだ保育園なども結構古い部類に入るのではないかなと思います。とよだ保育園につきましてもゼロ歳児保育をやっておりませんので、このような古い園につきましても順次建て替え計画をつくってきちんとやっていく必要があるのではないかという角度で、こういった古いほかの保育園についても建て替え計画があるかどうかを教えていただきたいと思います。

以上、とりあえず５点についての再質問をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　再質問についてのお答えを申し上げます。

まず１点目の子育て相談のところで、他の園管理も拡大していくための条件整備をというお話を申し上げましたが、その条件とはということでございますけれども、現在、相談事業を実施するために専用電話の設置それから簡単な、これは電話あるいは来園、来館しての相談、面談があるわけですけれども、簡単な相談コーナー、机、いすの備品類。そのようなことが条件整備の内容でございます。

それから延長保育の実施時期ということでございますけれども、現時点では明確に実施の時期を申し上げる状況ではございませんけれども、精力的にいろいろ調整をいたしまして、そういったことが整い次第、早い時期にということでございまして、大変歯切れが悪くて申しわけございませんけれども、職員組合等との調整もございますので、精力的に頑張っていきたいというふうに今のところお答えをさせていただきたいというふうに思います。

それから３点目の公立幼稚園の空き教室での保育でございますけれども、これにつきましては、主管であります教育委員会の方との空きぐあいの状況もございますけれども、世田谷区の例を挙げてのお話がございましたが、以前にも吉冨議員さんの方から同じ紹介をいただいておりますけれども、私も世田谷区の方にも連絡をとってみましたけれども、現在のところ、これは一、二カ月前だったと思いますけれども、やはり施設の所管の文部との関係で調整をしているところだというふうに、その時点では話がございました。それ以降、最近、横浜だったと思いますけれども、（「川崎」と呼ぶ者あり）――大変失礼しました。川崎でございます。実施をするということが出ておりましたので、文部の方との調整はそういう意味ではとれたのかなというふうに受けとめております。日野市におきましても公立で空きが使えるというようなことになれば低年齢児の解消に向けて大いにメリットがあるわけでございますので、その辺もよく研究をさせていただき

たいというふうにしていきたいと思います。

それから乳幼児医療の件で、経費は非常にかかるけれども、行革等の中で実施に向けてという御要望がございましたが、それと区部の状況という御質問でございますが、区部の状況につきましては、現在、２歳、３歳未満まで所得制限なしで実施をしておりますのは全区で所得制限なしで実施をしております。それから就学前まで所得制限なしということで実施をしておりますのは９区ございます。九つの区で就学前まで所得制限なしで実施をしております。それから所得制限をとっていますけれども、児童手当の特例という、所得制限、児童手当で一般論という形で所得制限を設けておりますより、若干所得制限を高く設定をしております特例分という所得制限の設け方がございますけれども、それで就学前まで実施をしておる区が４区ございます。それから、もう１区につきましては独自の所得制限の形を設けて実施をしているのが区部の全体の所得制限に関する状況でございます。

それから老朽化園のことでございますが、お話にございましたように、たまだいら保育園につきましては市立総合病院の関係も含めまして建て替えの計画がございます。これが一つのゼロ歳実施という想定をしておるところでございますが、豊田の園につきましても、たしか36年だと思いましたけれども、古い園でございます。施設の程度といたしましては豊田の方が比較的よろしいということでございまして、もちろん木造で、木造なりの、何ていいますか、親しみの持てるといいますか、ちょっと比較的感じはいい園でございまして、今のとよだ保育園について具体的な建て替えの計画は持っておりません。そういう状況でございます。

それから失礼いたしました。ちょっと一つ落としておりまして――失礼しました。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　田原茂君。

○12番（田原　茂君）　どうもありがとうございました。

１点目ですとコメントを含めてお話をさせていただきますと、１点目の子育て相談ネットワーク事業についてですが、今のお話ですと専用電話とか相談コーナーを設けるという意味での、いわゆる備品とか、そういったたぐいの整備というようなお話というように承りました。そういう意味では、あえて人を雇うというか、人員増ということを考えておられないようでございますので、やはりそういった意味では、これはそんなに時間がかからずにできるのかな、こんなふうに期待も持ちながら早期の条件整備をお願いしたいというふうに思います。

2点目につきましては、実施時期はなかなかはっきりしないという、こういう御答弁でありましたが、やはり主管課としても、やはり、この辺は明確な目標を持つことが私は大事ではないかな。何年度からやっていくという形で目標を持って、そこに向けて今どういうことをやっていかなきゃいけないのかということを、やはりやっていかないと、どんどんどんどん、いわゆる相手が当然ありますから、いろんな交渉があるんでしょうけれども、やはり相手に対しても、我々はここまでやっていくんだという意思をきちっと示して、そのためにどういうふうに何が今クリアしていかなければいけない問題なのかということを明確にしていく意味においても、しっかり私は目標を持って対処していただきたいということを要望させていただきたいと思います。

また一時保育については、他の自治体において、いわゆる世田谷区も含めて川崎市ではスタートしたというようなお話も承りました。そういった意味では文部省管轄、厚生省管轄ということでの縦割りもございきますが、時代の要請に従って、このような経済的に今、規制緩和とかいろんなことが言われている中で、やはりこういったものもある意味ではこういう一つの壁を撤廃してというんでしょうか、ある意味では規制緩和というんでしょうか、そういった意味では、どんどん私はやっていかなければ、ただ文部省管轄、厚生省管轄というだけで、片や幼稚園ではもう空き教室はどんどんどんどんきている中で、この件の低年齢児の待機者はどんどん出ているというのは一般市民から見れば、厚生省、文部省という管轄はどうでもいいんです。この件は、ちょっとどうもおかしいんじゃないかというふうに皆さん思うのは当然のことだと思いますので、この辺の文部省でも柔軟になってきたというような感じを受けますので、さらにこの辺を勉強、研究をしていただきながら、日野市においてもこの辺をなるべく早く実施に向けて努力していただきたい。このことをまたお願いをしておきたいと思います。

3点目の乳幼児医療につきましては、改めて区部での実施状況を伺って、本当に愕然というか、多摩っておくれているんだなというようなことをかなり実感として今お聞きしたわけでございますが、このような状況を踏まえて、財源的なものも先ほど申し上げたようなことも踏まえて何とか努力していただきたいということを強くお願いしておきたいと思います。

5点目のゼロ歳児、1歳児についての待機者の打開策については、木造で、なかなか雰囲気がいい、こういうようなお話もありましたけれども、それはそれとして、やはりきちっとほかの園につきましても、ある程度の建て替え計画というようなものは、恐らくエンゼルプランができればそういったものも織り込まれるんでしょうが、やはり早く

そういったものをつくっていただいて、何年後にはどうなるんだということをきちんと計画を私は立てるべきではないかということを強く思っております。

ちなみに、先ほども――先ほどは川崎の例ですか。私は、横浜市の例において、横浜市においては2001年までに6,000人の定員増を図るという方針を打ち出しまして、その具体的な施策としては、当然、保育園の増改築計画をきちっと立てていく中で、それとあわせて民間施設の建設を促進するための市有地の無償貸与制度とか、設計費の４分の３を助成する設計費助成制度であるとか、あるいは認可外保育施設への助成等々、きめ細かい施策を練りながら、待機者を１人も出さないという努力を行っているということを記事で見たことがあります。そんな意味で、やはりきめ細かい施策を実施することによって大幅な定員増を図るということが私は大事なことではないのかな。このような先進市の例なども参考にしながら、入園待ちを１人も出さない。このような工夫と知恵を絞っていただきたいことを強く要望させていただきたいと思います。

最後に市長より、日野市版「エンゼルプラン」の策定も含めて全般的に御答弁をいただければと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　田原議員より、子育て支援事業の充実を求めての多岐にわたる質問をいただいているところであります。また要望もいただいているところであります。

お話の中にありましたように、今、お母さん方が生む子供の数が1.4人というような、一生に生む数が非常に少なくなっている。21世紀の中ごろには３分の１が高齢者になってしまうんだというふうな予測の御指摘もございました。その中で、ほとんどのお母さん方が、あるいはお父さんも含めてでしょう。理想の子供は３人だ。３人は欲しいと思っているけれども、実際は２人あるいは１人という家が非常に多い。もう１人生めるように、こんな施策が欲しいんだということは全く私も共通の認識であります。やはり社会が活力を生むといいますか、活性化するにはもっともっとまちの中に子供の声があちらこちらでこだまをする、そういう社会でなければいけない。こういう認識を持っているところでありますし、子供をつくり、子供を育て、そういう中で事業に従事をする、お仕事をしていくことができるような、生活ができるような、そんな環境を、これは市だけではできないかもしれませんけれども、東京都、国あるいは民間の企業等々、さらにはボランティアの方々、そういったみんなの力を総合して考えていきたい。このように考えているところであります。

特に今、時代は大きな変わり目の中で、議員も御指摘のように、保育園そして幼稚園

といいますか、福祉と教育、この縦割りのありようがまさに常識の世界で問われようとしているわけであります。そういったことも踏まえて、これから新しいシステム、チャイルドケアといいますか、子供たちを、学齢期に達するまでの子供をどう扱っていくかという新しいシステムを、みんなの英知を総合してつくっていかなければいけない。こんなふうな考え方をしているところであります。

特にその中で、今お話にありましたように、幼稚園の空き教室といいますか、そういうものの有効活用をぜひしてほしいというふうなお話もありました。私はスペースとしての幼稚園だけでなくて、全般的にソフトとしての幼稚園といいますか、中身ももう一度問い直す時期に来ているのかなというふうな認識を持っております。今、教育委員会では通学区域等の適正規模といいますか、検討する委員会が審議を進めている中でありますけれども、こういった審議の方向をにらみつつ、従来の幼稚園の枠組みといいますか、ありようというものをもう一回見直してみる。そういった中で、こういった保育システム、子供を扱う、幼児を扱うシステムを根本的に問い直してみる、そんな時期に来ているなというふうに思っているところであります。

いずれにいたしましても、今お話にもありました、これからは職員をすぐにふやすということはなかなか難しかろうというふうに思いますので、今の体制の中でどういう工夫ができるか。いろんな工夫を前例にとらわれずに考えていきたい。他市の例を参考にもしたいと思いますし、さらには多摩格差といいますか、23区内と27市との、こういった行政全般にわたる格差。市長会等でも大きな話題になっております。東京都は、いわゆる市行政はやっているけれども、圏行政は非常に弱いではないかというふうなことは、市長会でも最近非常によく出る議題、話題であります。そういった中で、できるだけ格差を埋めながら方向性を探っていきたいというふうに考えているところであります。

なお、今最後にお話に出ました公有地等の活用につきましては、まさに議員の御指摘のとおりでございまして、今、こういう時代にたくさんの市有地等々が余り有効活用されないまま残っているところがあります。そういうものを有効活用する方向も、こういった保育施策だけではないかもしれませんけれども、探っていきたいというふうに考えているところであります。

ともかく私もできるだけ早く日野に子供たちの声がたくさんこだまするように、まさに日野版「エンゼルプラン」を早くつくりまして、そういったシステムを民間企業の方々の力をおかりしながらつくっていきたい、こんな認識を持っていることも申し上げておきたいと思います。ぜひ、引き続き御協力をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　　田原茂君。

○12番（田原　茂君）　　大変前向きな御答弁、どうもありがとうございました。

表題にもあるとおり、ぜひ馬場新市長のもとで子育て支援事業を充実発展させていただきたいことを強く要望し、また期待をして、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　　これをもって５の１、馬場新市長のもとで子育て支援事業を充実発展させよう――日野市版エンゼルプラン策定を目指して――の質問を終わります。

一般質問５の２、寝たきりの高齢者のための訪問歯科診療制度を早く実現させようの通告質問者、田原茂君の質問を許します。

○12番（田原　茂君）　　それでは２題目に移らせていただきます。

今後の高齢社会に向け、あらゆる角度、あらゆる面から、寝たきり防止対策が急がれており、また不幸にも寝たきりになった高齢者に対しては24時間巡回型ホームヘルパー派遣制度の確立等々の整備が急がれているところであります。それらの一環として重要なのが歯科派遣事業であります。特に在宅で寝たきりになっているお年寄りは、ほとんどが歯科医療を受ける機会に恵まれず、口腔機能――口からのどまでの空間を口腔機能というんだそうでありますけれども、この口腔機能を失って、老後の楽しみの一つである食生活にも支障を来し、ついには体全体の健康にも悪影響を受けている場合が多いのではないでしょうか。それだけに在宅の寝たきりの高齢者への訪問歯科診療は、寝たきりの人々の生活、機能の向上と意欲の増進を図り、ひいては寝たきりからの解放さえもかち取れるのではないかとさえ思えるのであります。

以上のように、寝たきり高齢者への訪問歯科事業というのは、今後の高齢社会において大変なウエートを占めるのではないかと思うのであります。そこで、我が日野市において早急にこの制度を確立してほしいという観点から何点か質問してまいりたいと思います。

１点目は、区部や市部の実施状況はどうかということであります。

恐らく区部では結構進んでいると思いますし、市でもそこそこ実施しているのではないかと思いますが、その辺のところを正確に教えていただきたいと思います。

２点目は、実施に移されない問題点は何かということであります。

実は、寝たきり高齢者への訪問歯科診療制度の導入については、我が会派の宮沢議員が平成２年の６月議会の一般質問において取り上げておりまして、その答弁として、歯科医師会と詰めていきたい、このような答弁があるわけでありますが、それから７年がたちました。私は、いつ、具体的な事業として提案されてくるのか楽しみに待っていた

わけですが、それからはなしのつぶてという現状でございます。したがって、歯科医師会との話し合いはどうなっているのか。また実施に移されない問題点は何かという点でございます。

3点目は、日野市基本計画、実施計画での位置づけはどうなっているかということであります。

以上、大枠3点についての質問をさせていただきます。

○議長（土方尚功君）　田原茂君の質問についての答弁を求めます。生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　ただいまの3点につきましてお答えさせていただきます。

平成4年に「八〇・二〇」運動推進対策事業の実施要綱が制定され、80歳まで自分の歯を20歯以上保持する、いわゆる「八〇・二〇」運動が推進されていることは知られているところでございます。現在、歯科保健対策は老若男女にかかわらず非常に高い関心を持たれておるところでございます。

1番目の区部、市部の実施状況はということでございますが、東京都での実施状況は、昭和61年5月に文京区が開始したのを皮切りに、23区のうち22区が、27市のうち14市が実施しているところでございます。これは平成9年6月24日現在で南多摩保健所が調べた資料によるものでございます。対象年齢を65歳以上としている自治体が過半数を占め、その他60歳以上、40歳以上、年齢制限なしという自治体も少数ですが、ございます。

2点目の実施に移されない問題点は何かということでございますが、平成4年から平成5年にかけまして八南歯科医師会日野支部と訪問歯科診療について協議を重ねた経過がございますが、残念ながら合意に至りませんでした。現在は休日歯科応急診療所の開設について調整を進めており、訪問歯科診療については話し合いを中断した形になっております。

3点目の日野市の基本計画、実施計画での位置づけはどうかという点でございますが、第3次基本構想、基本計画におきましては、歯科保健施策の中で訪問歯科診療の創設を掲げておりますが、実施計画におきましては歯科応急診療所の開設が課題となっております。旧日野保健所の庁舎を利用した休日歯科応急診療所を開設することを現在第一に取り組んでいるところでございます。訪問歯科診療の重要性は十二分に認識しており、休日歯科応急診療所開設で培った関係を保持して、今後、八南歯科医師会及び関係機関と協議していけたらと考えております。

なお、日野市におきましては訪問歯科診療とは異なりますが、歯科衛生士が保健婦と

連絡を密にし、必要に応じ口腔衛生指導等を行っており、場合によっては御近所あるいはかかりつけの歯科医師に御協力をいただき診療をお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　田原茂君。

○12番（田原　茂君）　ありがとうございました。

それでは何点か再質問させていただきます。

１点目につきましては、区部では23区中22区と、ほとんどの区で実施しているということがわかりました。三多摩においても27市中14市と、ほぼ半分の市で実施しているとのことでした。この中で、お隣の多摩市でも、たしか昨年からスタートしたと聞いておりますが、たまたま隣の多摩市におきましてスタートしたということもございますので、多摩市などの例をちょっと紹介していただきながら、予算規模でありますとか、運営方法等どういうふうな形でやっておられるのか。委託だとは思うんですが、その辺のところを教えていただきたいと思います。

２点目の、実施に移されない問題点は何かについての御答弁ですが、今の答弁ではいまひとつよくわからないんですが、少し角度を変えてお聞きしますが、平成２年の宮沢議員の質問の中で、寝たきり高齢者の歯科健康度、歯科医療の必要性等について基礎資料を得るための実態調査をお願いしておりますが、その後、実態調査をされたのかどうか。もし、されていないのであれば早急に実態調査をしていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

３点目は、休日歯科応急診療所開設のお話がありました。たしか、この10月からスタートするんでしょうか。保健所跡地での診療ということでございます。せっかく、このような歯科診療所ができるわけでございますから、平日は訪問歯科の拠点としても使えるのではないかと思うわけであります。また備えつけてある器具以外の器具も多少使えるのではないかということも思います。このように、今度スタートする休日歯科診療所を拠点にしていけば話は早いような気もするのですが、この点はどうお考えでしょうか。教えて下さい。

以上３点について再質問させていただきます。

○議長（土方尚功君）　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　ただいまの多摩市の事例につきましての再質問でございますが、多摩市では平成８年10月から事業を開始しております。対象年齢は満65歳以上という対象制限をしております。やはり開設備品の経費が、当初、経費として非常に

大きくかかっておりまして、移動型の歯科診療ユニット、それから同じくレントゲン設備、心電計、それから照明設備、そういったものを800万円で購入しております。それから委託料が相当かかるわけでございますが、訪問調査費として１人当たり１回を限度に４万400円。訪問診療費としましては１人当たり４回を限度としまして、１回当たり、やはり４万400円。そのほか訪問時交通費、運搬費、そういったものがかかるようでございます。それから事務費といたしまして年額90万円ほどが支出されているようでございます。そうした中で、平成８年度の実績としましては、８人の方が訪問診療を受けられたようでございます。この中では約280万円ほどの費用が開設備品以外の費用としてかかっている、こういった実情でございます。

それから２点目の、平成２年６月議会において、宮沢議員さんから実態調査の件の御質問をいただいたわけでございますが、現在まで、大変申しわけございませんが、調査をした経過はございません。

それから３点目の、今度の保健所跡の利用の中でとの関係でございますが、休日歯科応急診療所の備品等を利用して、訪問診療につきましては主要な機器類は固定となっておりますので、利用するのは難しいと考えております。

また、拠点とならないかという件につきましては、現在のところまで、まだ診療所が稼働しておりませんのでお答えしにくいところでございます。今後の検討課題とさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　田原茂君。

○12番（田原　茂君）　どうもありがとうございました。

多摩市の例なども御紹介をいただきました。確かに、私も資料をいただいておりますけれども、開設備品で800万円ほどかかっております。それで初年度として1,000万円近くの事業費ということでございましょうか。これは半年分ですから、１年分とすると2,000万円。ただし、開設備品が800万円ですから、だから1,200万円ぐらいが多摩市での事業の規模かな、こんなふうにも思います。当然、対象人数がふえてくれば、その分がふえてくるんでしょうが、1,000万から2,000万円ぐらいの事業費なのかなというような感じを受けました。そういった意味では、金額的にはそんなにかからない事業かなというふうにも思いましたので、どうか、この辺も踏まえて、あとは歯科医師会との話し合いというか、いろんな打ち合わせというか、御協力をいただくということが大変重要な、また難しい問題も含んでいるんでしょうが、ぜひ、その辺も踏まえて御努力をしっかりやっていただきたいとともに、まだ実態調査をしていないということでございます

ので、その前段として当然このような実態調査も必要かなと思います。どの程度、そういう需要があり、希望があり、また寝たきり高齢者の方々の歯科保健の現状はどうかということを、しっかりと実情をつかんだ上で、この辺の事業をしっかりと検討、スタートさせていただくような形での御努力をしっかりお願いしたいと思います。

最後に、市長よりお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　寝たきり高齢者への訪問歯科診療でありますけれども、質問の中にもございましたように、今回、休日歯科の診療所につきましては八南歯科医師会の御協力をいただく中で、この秋からの実施に向けて旧保健所跡地を有効活用してスタートの運びになったわけでありますが、実は、これも３月の当初に組むべき予算が組み込むことができずに、ようやくここに至って予算組みができたというようなこともあります。そんなことで、なかなか一つの事業が実施段階にいくには、なかなかの手順といいますか、資金の配当も含めてでありますけれども、作業が必要であります。そういった意味で、とりあえず現状は休日歯科のありよう、どういう状況になっているかというものを見定めながら、次のステップとして議員も御指摘のとおり、歯科医師会の皆さんと相談をする中で対応を図っていきたいというふうに思います。

それと今、もっと早く調査を実施すべきであったけれども、まだしていないではないか。まず実態を把握をするのが先決ではないかということもよくわかりますので、これにつきましては早速内部で検討をさせてみたいというふうに考えているところであります。よろしくお願いします。

○議長（土方尚功君）　田原茂君。

○12番（田原　茂君）　どうもありがとうございました。

今後の高齢社会において重要な施策となるこの寝たきり高齢者訪問歯科診療制度を、ぜひ日野市でも近い将来、実施に移していただきたいことを強く要望して、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって５の２、寝たきりの高齢者のための訪問歯科診療制度を早く実現させようの質問を終わります。

一般質問５の３、高齢者や障害者の皆さんが安心して部屋を借りられるように「公的保証人制度」を早期に実現しようの通告質問者、田原茂君の質問を許します。

○12番（田原　茂君）　それでは３題目の一般質問に移らせていただきます。

「公的保証人制度」の導入につきましては、私は何回となく一般質問で取り上げさせ

ていただきました。実施に移している区や市も少しずつふえてきております。ぜひ日野市においても、他市に先駆けて実施に移していただきたいことを強く願うものであります。

高齢社会の進展に伴い、身寄りのない高齢者の方もふえてきております。そのような方が何らかの事情でアパートを移らなければならないとき、保証人を見つけるのに大変な思いをしております。こういうところにこそきめ細かい福祉の手を差し伸べるべきではないでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　田原茂君の質問についての答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　公的保証人制度の御質問でございます。

公的保証人制度につきましては目黒区と国分寺市で実施をしております。お話にもございましたように、単身の高齢者や保証人のいない高齢者あるいは障害をお持ちの方などにつきましては、アパートなどの貸し家がなかなか借りにくいというような状況があるということでございます。したがいまして、日野市でも公的保証人制度の導入をすべく努力をしてまいりたいというふうに考えております。

また制度導入とともに、貸し家を借りやすくするためには家主さんの理解と協力が必要になるということも必要でございますので、それらについても努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　田原茂君。

○12番（田原　茂君）　どうもありがとうございました。

かなり前向きの御答弁なんですが、１点だけ確認させていただきますけれども、明確に、いつかとはおっしゃっておられないようなんですが、来年度実施していただけるというような期待を持ってよろしいのかどうか。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　来年度、実施する方向で今考えております。

○議長（土方尚功君）　田原茂君。

○12番（田原　茂君）　いきなり市長から明快な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。そういうふうにおっしゃっていただくと、もう次は聞くことがないので、以上をもちまして、この質問を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　これをもって５の３、高齢者や障害者の皆さんが安心して部屋を借りられるように「公的保証人制度」を早期に実現しようの質問を終わります。

一般質問６の１、高齢者が安心して住み続けられる町を（その２）の通告質問者、橋本文子君の質問を許します。

〔18番議員　登壇〕

○18番（橋本文子君）　それでは質問に入らせていただきますが、毎回、多岐にわたっております。大変恐縮でございますが、御答弁を簡潔に、再質問をしなくても済むような明快な御答弁をいただければありがたいと思っております。

それでは１番目です。今回の質問に当たりまして、まず初めに、ここ５年間の人口の推移と、高齢者と言われる65歳以上の人数についての推移を教えていただきたいと思います。先に、その点を……。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君の質問についての答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　お答えを申し上げます。

過去５年間の65歳以上の人口及び高齢化率についてでございますけれども、日野市の人口は16万2,000人から16万3,000人台の横ばい状態でございますけれども、65歳以上の人口につきましては、過去５年間で4,900人ふえてございます。率にいたしますと、毎年５％から７％強、毎年増加をしております。平均年間増加の人員につきましては980人ほどの伸びとなってございます。全国の高齢者人口につきましては1,954万人に達したということでございますけれども――（「日野市で結構です」と呼ぶ者あり）――はい、わかりました。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　今お答えいただきましたとおり、この５年間で日野市の人口は横ばいだ。たったの157名しか増加しておりません。それに比べて高齢者の数は、実に4,900人も増を見たというお答えでございました。高齢者の数は年々ふえる一方で、1992年には高齢化率が8.63％だったのに比べて、ことしは11.62％という高齢化率でございます。高齢社会を目前にして加齢によって起こる障害、痴呆症状などのため、24時間ケアシステムを必要とする在宅高齢者に対して支援システムをどのようにつくっていけばよいのか。このあたりが行政の最重要課題と言っても過言ではありません。

前回の私の質問の中で、多摩27市中、在宅介護支援センターがあるのは20市という御答弁がございました。まだ、ない市がたったの７市。その中に日野市も入っているという現状でございました。しかし、本９月議会で、ようやくこれまでの膠着状況からの脱皮が見えてまいりました。保健所の跡地利用に当たりまして、改造費の予算が大幅に補正されようとしているからであります。それに伴い、在宅介護支援センターを初め、看

護サービスステーションや痴呆性高齢者のデイサービスの空間が確保されようとしているからでございます。

そこで第２の質問でございますが、総合的な地域包括ケアシステムをどこまで進めるおつもりなのか。日野市の目標をお聞かせください。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　次の質問でございますけれども、総合的ケアシステムの取り組みでございますが、まず施設介護への種類といいますか、内容を申し上げますと、一つには相談調査調整機能を持つ、今お話にもございました在宅介護支援センターの設置、これが緊急課題でございます。それから、まだ幾つか施設がございますけれども、シルバーピアでありますとか、またデイケアセンター、それから老人保健施設、ケアハウス、それから特別養護老人ホーム。これらのサービス提供施設が必要になってまいります。また介護施設ということのほかに、ほかにと申しますか、心身の状況に応じた介護の対応度ということでございますけれども、これらの施策につきましては訪問看護ステーション、あるいはリハビリセンター、補助器具のセンター、それから痴呆性の高齢者のためのデイホーム、グループホームなどが日常生活を支える重要な施設になってまいるというふうに考えております。また24時間ケアに必要なヘルパーステーションの設置も考えていかなければならないというふうに思います。

それから、これらの施設は利用者の近隣にあることが求められるわけでございますが、ほとんどの施設が複数必要になってくるわけでございます。またハード面の施設ではありませんけれども、システムを有効に利用するための公共交通では対応し切れない、できない移送サービスも重要でございます。それから平成12年に予定されております介護保険を考えますと、一日も早く実現したい施設内容でございます。

財政面との関係もございまして、すべてをすぐにということは困難な状況でございますけれども、社会福祉法人や医療法人あるいは民間の事業体との協力、連携を得ながら一つずつ着実に進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　ありがとうございました。

ショートステイとかミドルステイのことに触れられておられませんでしたが、多分、これは特養ホームの中に併設されるということで省かれたんではないかと思います。ハード面について、ほぼ完璧な御答弁と、さらにアクセスについても御答弁をいただくことができました。

24時間ケアを必要とする高齢者の家族は四六時中過酷な介護に明け暮れております。絶えず睡眠を中断されるために、１晩でもいい、ぐっすりと眠りたいというのが実態でございます。物やお金をばらまく福祉のありようは過去のものになりつつあります。ことし訪問した大阪の枚方市は24時間在宅ケアに踏み切った自治体として、他の追随を許さない気迫と見事にシステム化させた自信に満ち満ちておりました。1993年から２回にわたって、当時の社会党系の市長を団長に、福祉関係の職員と市民が、約10名ですが、高齢者の保健福祉調査団を北欧に派遣したことがきっかけになったということでした。その財源のために1959年から実施してきた敬老金を、議会に諮って、1994年に廃止したというお話も伺いました。これは単に経費節減というよりも、高齢社会に向けて本格的な支援システムをつくるという大前提が議会によって理解され、市民からの多少の雑音に対しては行政の誠意と努力による説得力が功を奏して、市民によって受け入れられたという経過もあったようでございます。（「雑音」と呼ぶ者あり）――発言の中で、もし行き過ぎたことがあればお許しください。

そういう枚方市の状況を見ますと、これから高齢者福祉の予算の使い方といいますか、24時間ケアをするためには、どこに知恵を絞ったらいいかということが、これから問われるわけでございます。そのあたりについて市長のお考えがあれば、簡単で結構です、お聞かせください。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　橋本議員から、ある面では非常に心強い御発言をいただいたわけであります。

今、北欧への勉強を踏まえて、大阪の枚方市で24時間ケアのシステムといいますか、そういうものの充実に向かった。それについてはお金の使い道について従来とは違った方向を議会にも御理解をいただき、あるいは住民にも御理解をいただいて対応したというふうなお話を伺ったわけであります。

私も、つい今月の１日の広報で、現状の財政状態のひどさといいますか、厳しさというものを、わかりやすく市民の皆さんにお訴えを申し上げたわけであります。その意図も、まさに、今こういう状態の財政の中で一体何が一番必要であって、あるいは何が削れるものなのか、あるいは民間にお任せをしても大丈夫なものなのか。そういった議論をこれからしていただくための第１段階として、あの財政状態の公表を行ったというふうな思いがございます。そういう意味で、これからの道は非常に厳しいと思いますけれども、しっかりと正直に現状を御報告申し上げる中で、自分たちはこういう方向を目指

したい。それには、どうしても皆さんのお力が、協力が必要である。こういうふうな、つらいけれども、説得といいますか、しっかりとお話をしていく時期が来たのかなというふうな思いであります。

具体的に申し上げますと、こういった在宅介護の支援を中心とする24時間ケアをすべき場所というものは、先ほど部長の答弁にもありましたが、できるだけ身近に、地域に密着をした所になければいけない。大きな施設が一つ市の中心にあればいいというものではないということがはっきりとしております。そういう意味で、今回、保健所の跡地を利用する各種のケアをする施設、あれだけですべてとするのではなくて、あれはあくまで、あの保健所のある地域の施設である。次なる施設を、やはり模索をしていかなければいけない。そういう中で市民の皆さんの御協力あるいは民間の皆さんの御協力をいただきながら、新しい方向へのステップをそろそろ踏み出さなければいけない、こういったことを正直にお話し申さなければいけない、そういう時期に来ている。こんな認識を持っているところであります。

ぜひ引き続き、御協力をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　ありがとうございました。

在宅介護支援を考えていくときに、どうしても避けて通れない問題として医療面がございます。

そこで３番目の質問ですが、日野市立総合病院の役割といいましょうか、位置づけといいましょうか、どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　市立病院、高齢化時代を迎えての市立総合病院の役割と申しましょうか、位置づけという御質問でございますけれども、当然、市立総合病院一つを充実して16万市民全部を診るということは当然不可能なわけでございますので、開業医さん、診療所等の連絡を十分とりながら、地域社会に密着した医療センター、地域住民の健康センターといいますか、そういう形の積極的に機能を果たすように考えていかなければいけないだろうというふうに思います。

厚生省も医療法の改正の中で病院の機能を特定機能病院と長期療養型病院群ですか、一般病院とに分ける方針を打ち出しておりまして、高度医療は特定機能病院を中心に行う。それから一般病院は２次医療機関と一般療養型病院に分けるというような方針でございまして、この中で日野市立総合病院の位置づけでございますけれども、市内の、何

と申しますか、特定機能病院との、何というか、中間的な２次医療病院としての役割を考えなければいけない――考えているところでございます。

すべての面で先進的な医療を目指そうとすると無理があるわけでございますので、むしろ一般的に確立された医療を安全確実に提供いたしまして、当院でさばき切れないものは当然、適切な施設に依頼をし万全な措置をとる。しかしながら、独自の特徴も持たせて、一部では他に負けない高度な医療についても取り組んでいかなければいけないだろうというふうに思っております。

今現在、病院の建て替えを進めている中で、地域医療連絡室、仮称でございますけれども、このような施設を設けて地域医療機関との連携、機能の分担、医療サービスと向上というものを図っていきたい。具体的に地域医療連絡室のシステム的なものを完全に煮詰めたわけではございませんけれども、当然そこにはソーシャルワーカー等も配置して退院後のケアの問題をやっていかなければいけないし、地域医療との連絡を密にするということを考えれば、極端に言えば医師会の事務局職員をそこに配置、常駐させる。このくらいのことまで考えてもよろしいんではないかな、こんなふうに思います。

特に訪問看護等を医師会にお願いしている部分もございますので、そういう訪問看護の技術的なものもございますから、研修とか、また特殊機器の貸し出しであるとか、こういうようなもののバックアップといいますか、支援機関としては十分、病院も役割を果たしていかなければいけないだろうというふうに思います。

公営企業でやっておりますので何から何まで病院が全部引き受けるというところには、かなり問題があろうかと思いますので、福祉とも十分連携をとりながらやっていく、こういうことかと思います。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　ありがとうございました。

これまでと違って、何か一歩進んだ御答弁がちょうだいできたように思います。地域保健協議会の中で、三位一体の福祉と医療と保健を、これからの高齢化社会に向けてはきちっとネットすることで地域をカバーしていく。お年寄りが在宅にいながら安心して暮らしていけるという状況をつくってほしいということを何度か申し上げてきておりますが、明快なお答えがなかなか出てこなかったものですから、今、伺ったところ、大変進まれたなということを認識いたしました。

地域社会に密着した医療センターとして、これからは位置づけていきたい。そしてソーシャルワーカー等もそこに置いて、退院後のフォローもしよう。あるいは医師会の方を

常駐させることも考えているというふうな、非常に積極的なお答えがちょうだいできました。地域に密着した所に、当然お年寄りに対しては、いつでも相談できたり出動できたりというセンターをつくるということについては、市長の方からも保健所の跡地だけではなく、あらゆるところに、具体的には中学校区ごとにそういう施設をつくっていきたいという御答弁もございました。

広島県の御調郡御調町という、少し尾道市から山の方に入った町がございます。そこには町立の病院がございまして、山口先生という当時の院長先生が往診を始められた。ところが、往診を始めてみると、福祉抜きにはお年寄りの問題は解決しない。医療だけではどうにもならないということを認識されるに至りまして、福祉部の方と綿密な連絡をとり相談をし、ついには、今、病院の中に年金課だとか保険に関する課も取り込まれて三位一体の在宅の高齢者に対する福祉・医療・保健の事業を進めてきた。これはもう多くの皆さんが認識しておられる内容ですし、私も昨年でしたか、お邪魔をしていろいろとお話を伺ってきたところでございます。

そういう意味で、大きくここで日野市の在宅の高齢者の皆さんに対するケアが前進しようという兆しが見えたことに大変心強く感じました。

ということで、この質問は終わらせていただきます。

○議長（土方尚功君）　これをもって６の１、高齢者が安心して住み続けられる町を（その２）の質問を終わります。

一般質問６の２、市立総合病院について問うの通告質問者、橋本文子君の質問を許します。

○18番（橋本文子君）　やっぱり、これも初めにお伺いしておきたいんですが、昨年、がんで亡くなられた人がどのくらいおられるか、どこか把握していらっしゃるところはございますか。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君の質問についての答弁を求めます。（「わかりませんか」と呼ぶ者あり）――橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　おわかりにならなければ、それで結構です。

ただ、がんで亡くなられる方が非常にふえたというのは日本全国共通のようですから、日野市もそうであろうと推測するわけでございます。

「患者よ、がんと闘うな」こんなタイトルで本を書いたお医者さんがおられます。慶応出身の方で近藤誠さんという人です。詳しくは、ここでは触れませんけれども、手術することや抗がん剤に対する警告を述べているというふうに申し上げておきましょう。

私は医学については全くわかりません。その上で、素人なりの考えで１問目の質問をするわけですが、がんの治療として、まず手術をするという、手術をして悪い部分を取り除くという方法がございます。次に術後の医療として抗がん剤を使ったり放射線を当てるなどいたします。また、そのほかに、全く手術をしないで放射線だけで治すという話を聞くこともございます。いずれにしましても、がんの治療法としてメスを入れようと入れまいと、放射線関係の治療は切っても切れない関係にあるようでございます。これから日野市は市立病院を建て替えるわけでございますが、せっかくいい病院をつくっても、この設備が欠けていると片手落ちではないかと思うのですが、いかがでしょうか。これまでの病院事務長の御説明の中で、１期工事では無理だけれど、次の段階で放射線をつくるという話も聞いております。

そこでお尋ねをするわけですが、いつごろ、それをつくる予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　確かに６月議会のときだったと思いますが、田原議員さんの御質問にお答えして、社会教育センターが移転した暁には、どんなような医療施設を増設する計画があるのか。こんなようなお尋ねがあったと思います。当然、今御指摘のありました放射線治療の問題も、当初、計画の段階でも医師サイドからは要望が出ておりましたけれども、かなりのお金もかかりますし、総合的に判断して今回の計画からは省いているわけでございます。現在も診療支援室としての放射線科は目下８名の技師を置いているわけでございますけれども、新病院においては治療部門として放射線科を標榜していこう、こういうような計画の中にございます。場所的には現在の放射線科を使って、特に読影といいますか、フィルムを判断することを主体にやっていかなければいけないだろう。現在は慶応から週２回ほど臨時でお願いをして判断をしているわけでございますけれども、この辺を常勤医師で判断できるような診療科としても標榜していこう、今こういう計画でおります。

したがいまして、今、橋本議員さんからお尋ねの放射線治療については、いつからという、残念ながら計画は持っておりません。社会教育センター等が移転して、増設をする場合にはそういう部門の開発も可能のように、現在の計画でもレントゲン科を１階に配置しておりますので、廊下等をつなげて伸ばすことが可能なような計画をしている、こんなような現段階ではそのような状況でございます。以上です。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　いつごろつくれるか、まだ、めどが立たないというふうな御答弁なんですが、先ほども申し上げましたように、手術をした場合あるいは、しない場合も含めて、放射線の治療というのは避けて通れない手当てなんですね。じゃあ手術をしました。この後は、どこかほかの病院へ行ってその手当てを受けてください。あるいは、このがんは切らないでも済む。だけれど、放射線を当てれば何とかなるというふうな判断を下されたとき、じゃあ市立病院では、どこか、ほかへ行ってくださいというお答えをされるんでしょうか。そこをいま１点お聞かせいただきたいです。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　確かに市立総合病院の中で放射線治療ができれば、それにこしたことはないわけでございますけれども、先ほど病院のあり方という中でも申し上げましたように、特定診療機関と申しましょうか、高度の医療を専門にやる機関までの引き上げは一挙にいくのはなかなか難しいだろう、こんなふうに判断をしております。放射線治療の中にも、今お話がありましたように、いろいろとございます。例えば何ですか、リニアックというんでしょうか、そういうようなものであれば――アフターローリングというんですか、そういうものであれば患部に管を通して中で照射する、こういう方法も現在あるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、どうしても放射線治療が必要な場合には、現在は慶応病院であるとか、または立川共済等にお願いをして、ある程度の結果が出た段階で、また病院の方に戻っていただいて、私どもの範囲の治療をしている。こういうふうな状況でございまして、当分の間はそういう形をとらざるを得ないのかなというふうに思います。

近隣の病院を見ても、また公立の病院も青梅、町田、稲城等ございますけれども、現段階ではそこまでは、まだ、みんな至っていないという状況にございます。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　なかなか、この点についての明快な御答弁はいただけないようでございます。

私、例えば日野市の病院の位置づけといいましょうか、先ほどは福祉との関係の位置づけはどうされるのかと１問目ではお伺いいたしました。ここでは開業医の先生方を１次医療の場所といたしますと、日野市立病院というのは、少なくとも２次医療を引き受けましょうという、そういう開業医の先生方ではなかなか備えられない機械を用意して、２次医療を大きくは引き受けましょう。ちょっと風邪を引いたとか、ちょっと熱が出た

とか、ちょっと食当たりしたんだけれど、というふうなときは御近所の開業医さんで十分間に合うわけです。それで間に合わないときに、当然、市立病院の方へ、じゃあ御紹介しましょうというふうなことで、100%すべて、そういう2次医療だけでやっていってほしいという意味合いではございませんが、できることならばウエートをそのように置いてほしいという希望があるんです。

と申しますのも、今の病院の状況を皆さん、ごらんになっていると思いますが、あの廊下にあふれたすさまじい受診者の数。あそこで待っているだけで病気が悪くなってしまうという、そういう市民からの苦情がたくさんございます。というふうなことを考えますと、やはり1次医療は御近所の開業医で、2次医療は市立病院で、さらに難しい病気であれば高度な3次医療を引き受けてくださるところへ御紹介をしましょうというふうな形で、これから市立病院が生きていく一つの、何ていうんでしょうね、八王子とか立川とか、日野の市立病院はすごい。とにかく日野の市立病院へ紹介してあげよう。近隣の開業医さんからも紹介していただけるような、そういう立派な病院に、今でもそういう面はお持ちだと思いますが、さらに進んだいい病院として位置づいていってほしいというふうな希望がございます。

先ほど1問目でも、ある程度、開業医さんとの連携はとっている、やっていくんだという御説明がございました。しかし、さらにそれを進めて、どのように医療の面で考えておられるのか。先ほどは福祉との関連の中でお聞きいたしましたが、ここでは医療の面で位置づけを、どう考えておられるのか。再度お答えいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　医療の面で開業医との連携をどうとっていくのか、こういう御質問でございます。

現在もとるように十分努力をしているところでございますけれども、まだまだ不十分な点があるということを医師会からも御指摘をいただいておりますので、内部でもその辺を十分検討して、新病院のあり方について検討しているところでございます。

現状を申し上げますと、現在でも市内の開業医さんから委託された検査――検体をですね、私どもで結果を出し、お送りするという例は多々ございます。特にＣＴまたはＭＲＩ等の特殊なレントゲン等の医療機械は、まだそう普及していないわけでございますので、その辺の御依頼も多々ございまして、私どもの職員が検体の結果、またはレントゲンを集配している、こんなような業務もいたしております。

これからの問題でございますけれども、先ほども申し上げましたように、地域医療連

絡室等を中心に、さらに連携をとりながら、先ほど橋本議員からお話がありましたように第１次医療と申しましょうか、軽い、重いという病気はないと思いますけれども、開業医で判断をしていただいて、どうしても入院が必要、または手術が必要、こういう患者につきましては当然病院の方に紹介をいただき、私どもでお引き受けをする。そのような患者さんが治り、在宅での静養と申しましょうか、いうものが可能になれば、また開業医さんにお返しし、そこで開業医さんからの薬または注射等の診療を診ていただく、こういうことになろうかと思います。

さらには訪問看護等、在宅医療が進むわけでございますので、オープンベッドの確保等をいたしまして、いつでも入院の必要な場合には市立総合病院の方で受け入れられるような体制をつくっていく、こういうことでございます。そういうことをするには、ある程度、病床の余裕も必要でございますので、現在進めております300床の病院をつくっていきたいということでございます。

レントゲンについては期待外れだというおしかりを受けましたけれども、現段階では現在の計画を進めさせていただいて一日も早く300床の一般病院を完成させ、さらに、それから発展をさせていく、こういう段階を踏ませていただきたい、このように思っているところでございます。以上です。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　ありがとうございました。

どこかの町の医療の問題をテレビで１カ月ぐらい前でしょうか、見たことがあるんですけれども、開業医さんが、その町の公立の病院へ送り込む。そこでは当然、開業医もときどきその患者さんを見舞って、絶えず公立病院側もそういうことを嫌がらないで、送り込んできたお医者さんと公立の病院側で綿密な、その患者さんについての話し合いをして、そしてまた返されるときは開業医さんに託すというふうな、非常にやさしい医療が進められているという報告をテレビで見たことがございます。多分、今の病院事務長のお答えでは、そういうことを思いながらの御答弁をされたというふうに理解をしているところでございます。

放射線の治療については、ぜひとも私は手術と一体のものだというふうに思っておりますので、年々ふえていくがん患者を、どう日野市の中で安心して治療をしてあげるかということが今の多くの市民の求めている医療に対する、それは大きな課題であろうかと思っております。ぜひ早いうちに治療面での放射線科をつくっていただけるようにお願いをしておきます。

それからお医者さんと看護婦さん、当番でなくっても、市立病院で当番でなくっても自宅待機というローテーションを組んだ当番の仕方。自宅で待機をするという、いつでも緊急時には出動しましょうという方たちがおられるわけですが、その辺の拘束手当、それから実際に緊急出勤されたときの手当、さらに手術をされるときの手当等について、どのようになっているのか教えてください。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　病院における拘束手当、緊急登院手当また手術手当についてはどういうようになっているのかというお尋ねでございます。

現在の病院職員の特殊勤務手当につきましては、病院業務手当の中に緊急対応手当ということで、今御質問がありました拘束または緊急登院手当というものがございます。拘束手当につきましては、医師それからその他の職員も一応現段階では同額ということになっております。いろいろ議論があるところでございますけれども、自宅で拘束を受けるわけでございますので、当然ある程度の不自由さを感じる。このようなことから現在は、医師または医師を除く職員も同じであるというようなことから同額ということになっております。現在は１勤務単価4,000円ということでやってございます。

それから、あえてつけ加えておきますと、その拘束を受けるのは現在は小児科の医師と、それから手術室――オペ室ですね、の看護婦２名、または伝染病棟の看護婦、いつ来てもいいように、このような範囲でございます。

それから拘束を受ける、受けないは別としても、緊急に患者の急変等で担当の医師等、急に呼ばなければいけない、こういうことがあるわけでございますが、これらを緊急登院手当と呼んでおりますが、１回につき医師については3,000円、その他の職員については1,700円、こんなような形になってございます。また手術手当でございますけれども、実は平成９年度より廃止をさせていただきました。この手当につきましては、当該手術に従事した医師に対しまして診療報酬点数、手術の基本料というのがあるんですけれども、100分の10をその担当医師に支給していた、こういう経過がございます。これは開院当初からあったわけでございますけれども、手術を奨励するというような意味が多分にあったと思います。従来は、そういう手法をとっていた病院が多いんですが、現在は廃止の方向にございますので、廃止をいたしました。という理由は、手術に従事するのはおおむね外科系の医師でございます。ですから外科系の医師のみが手術手当をもらえる。その他の内科系の医師は午前中の診療がございまして、午後は病棟の患者さんを診て回るといいましょうか、指示をしているわけでございます。同じ病院の仕事をし

ていながら、医業をしていながら、片や手当がもらえ、片や何もそういう余分なものがつかないということでは不合理ではないか。このような御意見もございまして、廃止をさせていただいた、こういう経過がございます。

いずれにいたしましても、今回、平成９年度から８項目の特殊勤務手当を廃止をいたしました。これは新病院に向けて健全化計画を進めているわけでございますけれども、その中で一律に支給されている。例えば危険手当7,500円であるとか、調理員手当6,500円であるとか、そういう不快手当的に一律に出ている手当は、すべて廃止をさせていただきました。しかしながら、通常の業務以外に、今言った緊急登院であるとか待機であるとか、そういうものについては見直そうということで、若干増額をしようということで進めて、拘束手当等は4,000円に一律になったわけでございます。しかしながら、緊急登院につきましては若干院内の調整不足もございまして据え置いた、こういう経過がございますので、拘束が4,000円で、登院が3,000円と、ちょっとアンバランスな結果になっているということはあろうかと思います。今後の問題点として改善を図っていきたい。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　　ありがとうございました。

お医者さんと看護婦さん、自宅で拘束される手当はそれぞれ4,000円である。緊急動員手当については調整し切れなかったから据え置いてきた。あるいは外科の先生の特別に手術したときの手当については廃止した。おおむねそんなふうな御答弁であったろうと思います。

例えばヘルパーさん。３級があって２級があって１級。３級の資格をいただくための講座、それに費やす日数、内容。２級は２級なりに、３級よりも難しく長くなり、そしてさらに１級となれば、３級、２級に比べて、これは大変な資格だというふうに思っております。じゃあ、そういう皆さんが３級と２級と１級と、それぞれお仕事をしたときに、それがどんなお仕事でもいいんですが、お仕事をしたときに１時間の手当が同額というのは、これは今、世間では通用しないんですね。３級には３級なりの時間給、２級には２級なりの時間給、１級には１級なりの時間給。つまり、それぞれその資格を取るために非常に取るまでの違いがあるということなんですね。１級を取るためには大変な努力と大変な日数と、さまざまなことに挑戦してようやく得るものである。そうした場合に、これから多分、日野市で３級は福祉事業団で抱えておられておおむね家事援助にヘルパーさんが行っていらっしゃいます。今後、公的介護保険制度というのが出てくる

と、恐らく２級、１級のヘルパーさんの、言ってみればセンターみたいなものがこれから必要になってこようと思います。その場合の時間給というのは当然３級の方と２級、１級の方は差がつくわけです。

それと同じように、失礼ですが、看護婦さんとお医者さんになるためのその過程を考えますと全く同じ評価というのは、私はもろもろの状況から判断して少し違うんじゃないかなというふうな考えを持っております。その辺のこと。

それからペンディングになった緊急動員手当について、それからもう一つ、手術に対する手当ですか。これは何ていうんでしょうか、聴診器を当てる仕事とメスを入れる仕事に差別、区別をするわけではありませんが、メスを入れる仕事のこの非常に神経を使う作業といいますか、どうなんでしょうね。私は、廃止されたという、手当を廃止されたということに少しばかり疑問を持つものです。はっきりとした数字を今ここでお答えくださいとか、どうこうは言いません。ただ、私も少々疑問を持ったものですから今の質問をさせていただきました。特に調整がつかなかった部分については、今後十分に皆さんで相談されながらきちっとみんなの納得いくような手当の出し方を決めていただければと思います。

それから、この病院関係で最後の質問ですが、簡単なことです。医局のエアコンです。

病院自体が古くて、患者さんの待合室も診療室も、あるいは入院する部屋も大変、変な言葉は汚いですが、ぼろで、恥ずかしいような今の状況です。それにしても医局が三つあるわけですが、その一番大きい医局のエアコン。先日お訪ねをして冷房の出ぐあいを見せていただいたんですが、非常に暑いです。性能が悪くなっています。あれじゃお昼を召し上がるときも、ちょっと休憩をなさるときも、疲れて戻られた先生方が休まらないな。私が行ったのは夕方近かったですから、まだ、これは大したことはありません。私が大変だなと思ったその状況が大したことがないんです。昼に来てください。医者が全部そろって全く効かないこのエアコンがどういう状況か、昼に来てくださいとお医者さんに言われました。

そんなふうなことで、何とかならないものかなと感じてまいりましたので、その辺、お答えいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　医局のエアコンについて御心配いただき、大変ありがとうございます。

現在、院内には170台ほどのエアコンが稼働しているわけでございますけれども、御

指摘の医局のエアコンについては10年以上経過しておりますし、また建物がプレハブでございますので効率が悪い。このようなことは承知をいたしております。しかしながら、まだ未設置の場所もございますので、年次計画の中で早急に対応していきたい。このように考えております。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　ありがとうございました。

早急にやろう、考えようということでございますので、以上をもちまして、この質問は終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって６の２、市立総合病院について問うの質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後０時10分　休憩

午後１時19分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問６の３、西平山区画整理事業について問うの通告質問者、橋本文子君の質問を許します。

〔18番議員　登壇〕

○18番（橋本文子君）　それでは早速午後の質問に入ります。

西平山の区画整理につきましては、これまで何度か質問をさせていただいております。区画整理事業というのは、決定された地区の住民の皆さんにとりましては大変大きなストレスがかかるというふうに言われています。自分のうちが移転することになるんだろうかとか、もし移転するとしたら、どこに行くんだろうか。あるいはまた曳家をして危険はないんだろうかというふうなことで、いろいろ心配事が多くて夜も眠れないというふうなお話も聞いております。それにしても日野市は随分大量の区画整理をしたんだなとつくづく今思っているわけですけれども、かつて穀倉地帯であった日野の面影はほとんど見る影がなくなってしまいました。この話を始めますと、環境問題でいくと一日しゃべっても話が終わらないので、きょうは、そのことには触れないで本旨に戻しますけれども、年月がたつにしたがって気になってくるのは減歩のことでございます。

汗水流して、やっと手に入れた家と土地です。長年住みなれた愛着のある土地なんです。１坪たりとも放したくないというのは人情ではないでしょうか。豊田南に住むＡさんは、私の知り合いの親戚ということですが、120坪の宅地が36％の減歩です。また別のＢさんは、80坪の宅地が38％の減歩率だそうです。たとえ広い道に面した宅地であったにしても、条件がいいといっても、80坪の宅地が50坪なんていうのはとんでもない話だというふうに私は思います。ちょっとひど過ぎるなということです。

西平山の区画整理で決められているのは、宅地については120平米――約40坪までは減歩をしません。それ以上、約100坪までは段階的に減歩緩和をしましょうというふうになっています。しかし、100坪を超える宅地については高い税金を納めてきたにもかかわらず、それらの措置が全く見られません。

まず、この点について市側の見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君の質問についての答弁を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　西平山の区画整理事業の現状でございますけれども、平成９年度末ごろに仮換地案の供覧を行いたいということで、現在、換地設計の作業を進めているところでございます。

区画整理の減歩につきましては宅地利用といいますか、価値の状況の割合に応じて各筆ごとにその負担割合が決まってくるわけでございます。したがいまして、すべての宅地に当然減歩がかかっていくということでございます。現在、生活を営まれている方、特に小さい宅地の方でございますけれども、すべての宅地に減歩がかかりますので、日野市といたしましては、小宅地の減歩緩和という減歩の緩和を行っているところでございます。

緩和の内容につきましては、今御質問でございましたように130平米以下の住宅地は減歩を行わないということでございます。（「130平米ですか」と呼ぶ者あり）それから130平米以上330平米まで、段階的に減歩緩和を図っていくということでございます。これらを適正な宅地規模の確保に努めているわけでございます。したがいまして、西平山の区画整理事業の換地設計の中では、ほかの５地区同様に減歩緩和の処置を、先ほど申し上げました小宅地の減歩緩和の基準の中で、西平山地区につきましてもやっていきたいというふうに考えておるところです。以上です。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　今、私がお尋ねしているのは、100坪以上、約ですね。約100坪以上の宅地の方の減歩が配慮されるのかどうかという言葉をはっきりとお伺いしたい

わけですけれども、今ここで何％という数字を求めようとは思っておりません。そういう減歩緩和の枠外に出さないで、枠内に入れてほしいということを申し上げているので、その点について、どんなふうなお考えなのかということをずばりお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（土方尚功君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　今お話をさせていただきましたように、日野市といたしましては小宅地としての減歩緩和の範囲を、先ほど御説明しましたように、130平米以下の住宅地については当然減歩はございませんけれども、最大の範囲は330平米までを段階的に減歩緩和するということで、100坪までを基本的には日野市として小宅地の範囲というふうにとらえて緩和を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　事業計画が始まったころから社会状況は大変大きく変わったはずです。バブル崩壊を身をもって体験した市民の意識やニーズも変化してきております。環境を見る面についても、だんだん皆さんの意識が変わってきています。当然、計画を立てられたころの市民の意識やニーズと比較してみますと、考え方についても、まちづくりに対するやり方等について非常に隔世の感があると言っても過言ではないほど、皆さんが変わってきているはずなんです。

計画を立てたころから、例えば万願寺の区画整理でもなかなか土地が売れないということがありますよね。半分ぐらいは残っているはずなんです。なぜ売れないか。つまり時代が大きく変わってきたということなんですよ。高くて買えないよということなんですよ。早い話、そういうことです。これじゃあ高くて、とても買えないからと、ある方は万願寺に土地を求めたけれども、高過ぎて家がつくれない。これはかなり収入のある方ですが、それで八王子市の宇津木台の方へ土地を求めたというふうな話をされておられます。それほど土地の値段も当初から皆さんの意識も違うし、買いづらいという庶民の願いが、気持ちがあるのに、それに対応し切れてないという、市側のなかなか柔軟な対応ができてないということの、それはあらわれだろうというふうに思うわけなんですよ。ですから、これまでは約100坪までは――330平米までは小住宅で緩和の対象にしましょう、減歩緩和の対象にしましょうと言ってこられていますが、これからは、それを超えた部分についても、宅地として買った方は売るわけじゃないんですよね。幾ら、どういう条件が出てこようと、売ってもうけてどうこうしようという話は全くないわけ。減らされたら減らされたで、本当に汗水流して得たその土地が狭くなって、税金だけは

一向に変わらない。そういうことは当然起きているわけですよ。社会情勢が変わったということで、ぜひ考え方を少し変えてほしいと思うので、この質問をしているわけです。できないという木で鼻をくくったような御答弁では、ちょっと私も困りますので、助役、どうですか、その辺……。

○議長（土方尚功君）　助役。

○助役（河内久男君）　区画整理事業を始めるときに御理解をいただきながら減歩緩和の数値は日野方式といいましょうか、日野のルールで一つ成り立っております。そこで今、いわゆるバブルがはじける前、前後にできました事業計画の減歩率につきましては、非常にかなり今際どいところにしてございまして、例えば万願寺第２の区画整理事業については、平均減歩率も上げさせていただいた。そんなような状況でございます。西平山、東町につきましても、これから地権者の皆さんと御相談をして、まず平均減歩率についても御相談をしたいなとは思っております。

そのような中で、個々の宅地でございますけれども、個々の宅地につきましては、西平山につきましてはおおむねそこへお住まいの皆様方、大体、数字はちょっと約をつけさせていただきますと、千二、三百名の方だと思います。そのうちの――いや、1,000名ぐらいの方でございます。そのうちの大体800件くらいの皆様方は減歩緩和の恩恵をかなりまともに受けられます。簡単に言いますと50坪前後の方でございますので、おおむねその程度。残り、緩和を、あと100坪までの方も、ある程度半分ぐらい緩和を受けられるだろうと想定しますと、100坪前後の方は非常に少ない数でございます。

そこで、この数字の決め方が非常に難しいところでございますけれども、冒頭、議員さんがおっしゃいました豊田南のそういった数値は、20坪の土地が30％なんていうことはございませんけれども、一定の減歩をいただきませんと、この事業が成り立たない仕組みになってございます。

そこで日野市の西平山区画整理事業につきましては、一番最後に出発をしました事業でございます。しかし、まだまだほかの地区との整合を図りながら進めなければいけないという事情もございますので、ここで、それでは100坪以上の方に云々というのはなかなか難しいことでございます。どのくらいの数があるのか、そういうようなことも、また調査もしてみたいとは思いますけれども、減歩緩和を明言するのはちょっと今の段階では難しゅうございます。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　減歩緩和は100坪を超える方については難しいという、非常に

時代に沿ぐわない御答弁であったように私は思います。少なくとも、この時代の変化をとらえて、市は柔軟に対応しませんと――それが行政というものです。絶えず世の中の動きを見ながら、その動きにあわせて行政はきちっと対応する。それはあらゆる面においてそうではありませんか。

例えば西平山地区に学校用地と称して１万平米。学校を建てなきゃいけないからと称して用意されていますよね。でも、今この日野市でも学校の適正規模はどういうことなのかなということで、いろいろと話し合いが行われていて、それについて一定の結論を出したい。恐らく統廃合する学校が出てくるでしょう。そうなってくると、これまでおっしゃっていたように学校用地のためにということすら、私も、これは方向転換せざるを得ないだろうと思っております。絶対とは申し上げませんが、せざるを得ないだろう。社会の動きに対して、要するに、どう行政があわせていけるかということが、これからは、バブル崩壊した後は特に経済的にも冷えておりますし、その対応の柔軟さというのは待ったなしに求められているわけなんですよ。

幸か不幸か、一番最後になった西平山の市施行の区画整理ということになるわけですが、そういう意味で市がやるわけですから、組合施行ではありませんので、市が考えていけるわけです。いろんな、これまで準備して残しておこうとした、先ほど申し上げた公共用地のこと等もございます。西平山については40メートル道路という広い道路も何やら約束させられていて、私はそれも大変厳しい話だなと思いつつ、そんなこんなで、ぜひもろもろを考えると時代に即したやり方を、という意味では西平山は、ぜひ100坪以上について、今ここで絶対というふうなお答えでなくても結構です。考えていきましょう。330平米以上の宅地についても考えていきましょう。330平米超える方というのはパイオニアなんです、あの地域にとってみれば。開拓者なんです。そのころ330平米超えた土地を持ったとしても、決してぜいたくな感覚ではなかった。今だと、もうサラリーマンは30坪の土地さえなかなか買えない時代になっておりますけれども、パイオニア的存在で330平米を超える土地を持ってこられた方というのは、あの地区の中で本当に長年住みなれて、もともと地主さんでも何でもない方があそこに第２の故郷として、終の住みかとして居を構えられて、そのまちの発展のために尽くしてこられたわけです。そういう意味で、最後の市施行の区画整理、ぜひ何らかの減歩の部分で考えていただきたいと思うんですが、市長、一言いかがでしょうか。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　西平山の区画整理について、特に減歩のありようについて問わ

れているわけであります。

今、橋本議員も御指摘のとおり一番最後といいますか、経済状態が大きく変化をした中でスタートをしたという区画整理の当初のありようということが基本的に大きな問題になってきているわけでありますけれども、しかし、できるだけ住民の皆様が、よりよい地域をつくろうとする、あるいは狭い道路で困っているという面をクリアしようとする、そういった要望にもこたえていかなければいけない。そういう中で、やはり時代が変わっても、やはりいいものをつくりたいとする姿勢は崩してはいけないというふうに私は考えているところです。

そういう中で、確かに柔軟な対応を求めなければいけない。ある面では全体としての西平山地区の土地区画整理、このままでいいかどうかということを見直しをする、こういった作業は当然起こってくるであろうというふうには思います。しかしながら、今、議員が御指摘のような330平米、つまり100坪以上の土地をお持ちの方の減歩のありようについて緩和を、いわゆる100坪以上の土地についても小宅地というふうにみなすといいますか、そして緩和措置をということについては、これは、これまで行ってきた区画整理のありよう、あるいは今継続をしている非常に幅広い地域での区画整理のありよう、それぞれに大きく影響を与えてまいります。

そういったことで、一つ西平山地区だけをとってこうだということは申し上げられません。非常に厳しい状況の中でございますので、ぜひ現状の市としての対応を御理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　見直しをする必要もあろうかとおっしゃりながら、なかなか明快にはお答えいただけなかったように思います。市全体まだまだ組合施行のやり方でやっていらっしゃるところもあるわけですから、全体を見てとおっしゃっていますので、私の申し上げたいのは、とにかく西平山だけではありません。すべての地区について時代の流れにぜひ対応してほしいんだ。時代は変わってきたということを私たちが認識するならば、その動いてきた、流れてきた時代に柔軟に対応することこそが市の本当に市民のためになる施策ということになるんだろうと私は認識するわけです。

これ以上質問しても、これ以上の答えは出ないようでございますから、今回はこれで終わりますけれども、これからもしつこく市側へは要求をさせていただきたいと思っております。終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって６の３、西平山区画整理事業について問うの質問

を終わります。

一般質問６の４、カレット（ガラス）のリサイクルについて問うの通告質問者、橋本文子君の質問を許します。

○18番（橋本文子君）　少し早口になりましょう。かつてドラム缶を設置してガラス瓶やカレットを集めていたころは、自治会単位、婦人会単位あるいは有志でグループをつくって山村ガラスとの契約でリサイクルをしてまいりました。そのうち、山村ガラス側の都合でドラム缶が引き上げられ、行き場を失ったカレット類はオレンジボックスにごみとして捨てられる過程がございました。現在は９品目収集方式がリサイクルステーションの設立によって確立されました。さらに試験的ではありますが、モデル地区としてオレンジボックスのわきにガラスの回収容器が置かれた地域が３地区、その中の一つが私の住む旭が丘上の原自治会ということになります。

そこで質問ですが、これらの瓶やカレットは、現在どこに運ばれているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君の質問についての答弁を求めます。環境部長。

○環境部長（野中勝美君）　現在、収集しておりますガラスがどこに持っていかれているかということでございます。

既に御承知のとおり、容器包装にかかる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律というものが昨年成立をいたしまして、本年４月からこの法律に基づきます分別収集をいたしております。その中でガラスについてだけのお尋ねですので、ガラスにつきましては、この法律の中で言われております、いわゆる指定法人ルートと言われる方法で、これは指定法人、法律に基づく指定法人、すなわち日本容器包装リサイクル協会というところから委託を受けました再商品化業者に、私どものガラスにつきましては引き渡しをし、そこで再商品化を行っているところでございます。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　行き先については、とりあえず指定法人ルートでおさまっているというお話でございました。

現在のところ、山村ガラスが多分引き受け先だというふうに思います。ところが、以前にも１度体験しておりますように、早晩、以前のように悲鳴を上げるときが来るんじゃないかということを危惧するわけです。古紙がだぶついて引き取られにくい事態になっているのと同じように、ガラスについても例外ではないでしょう。今から先を見越した政策を考えておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。多分そこだけではおさまら

ないというふうに思いますので、その次の方策を考えておられるかどうか、お聞かせください。

○議長（土方尚功君）　環境部長。

○環境部長（野中勝美君）　現在、ただいまの御指摘の古紙等の例に見られますとおり、リサイクルの事業がここで各市とも全国的に取り組まれ、進んでくる中で、こうした再商品化をする資源がどうしても一気に集まるという形で、従来の流通ルートの中で必ずしも十分に消化し切れないという状況があることも事実でございます。こうした中で、ガラス、すなわちカレット類についても、そうした大量に集まり商品化ができない状態というものが考えられないわけではございません。

そうした観点からいたしますと、現在は法律に基づく指定法人ルート、最もオーソドックスな方法で処理をさせていただいているわけでございますけれども、こうした危惧のことを考えますと、今後につきましても、私ども独自のルートといったものについても研究をしていく必要があるというふうに考えております。これらにつきましては状況を見ながら、そうした事態にも対応できるようなことも考えていくということで、お答えをさせていただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　ありがとうございました。

独自ルートは今後考えていく必要があるであろうというお考えのようでございます。先月、私は、８月８日のことですが、カレットを原料にして壁の中や床下に使用するためのガラス・ウールをつくっている工場を見学してまいりました。その工場では、ますますカレットの需要率が増大する方向であるということでしたし、多摩地区の中ではいち早く立川市との契約を結ばれているということをお伺いしました。おくれをとらないように先見性のある施策を提案していきたいと思います。新しいルートをお考えになるときに、ぜひ、そういうやっているところを視野に入れての御見解を打ち出していただければというふうに提言をしておきます。

話はまた変わりますけれども、きょうはガラスのことですが、６日の日に宮沢議員からの提案でもありましたが、ごみの「非常事態宣言」を出してはどうかという御提案でした。以前、私もこの件については提案させていただいております。私は、ほかにも多分菅原議員もそういう提案をされたように記憶しております。職員も市民も、みんなで、ごみ問題についてもっと真剣に取り組む。本気で自分の問題として意識を持って暮らしを変えていこうということのために、この「ごみ非常事態宣言」については、ぜひ私か

らも再度お願いをして、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって６の４、カレット（ガラス）のリサイクルについて問うの質問を終わります。

一般質問６の５、男女平等社会の実現に向けての通告質問者、橋本文子君の質問を許します。

○18番（橋本文子君）　古くて新しい女性問題です。文化的、社会的につくられた女性に対する差別のことをジェンダーと言いますが、このジェンダーは一向になくなる気配がありません。先月、提出された日野市の男女平等行政推進協議会からの中間報告書を見るまでもなく、男女平等社会、つまり男女共同参画社会の実現のためには一層の力点を置いて政策づくりをすることが今求められているのではないでしょうか。

最近、庁内の機構改革の動きがあるようですが、その中で、ぜひ考えていただきたいのは女性政策課でございます。市によっては総務部の中に置いたりするようですが、私は企画財政部の中でもいいかなというふうに――総務でも企画財政でも、どちらでもいいというふうに思っておりますが、この女性政策課を庁内に置くことによって女性センターの実践現場と絶えず連携を取り合い、庁内組織の強化を一方では一層図っていく、そういうかなめになっていただく、頑張っていただくというふうな提案でございます。

お隣の稲城市でも６万3,000人強の人口ですけれども、恐らく総務の中だと思いました。女性政策担当の職員がしっかりと張りついて女性政策をつくっておられるようでございます。この点について、まずは御見解をお聞かせください。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君の質問についての答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　男女平等等の施策を総合的に、かつ効果的に推進するため、庁内組織の強化とともに、現在、組織改正の中で検討に既に入っております。推進プランの実効性のあるものとして、さらに進めるために、組織については今現に検討中でございますので、しばらくたちますれば明らかになると思いますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　ありがとうございます。

非常に簡潔でうれしい御答弁でした。

それでは、次に審議会等について男女比率についての質問なんですけれども、以前から何度か申し上げております。

女性、男性いずれかの一方の性が40％クリアする。あるいは60％を超えない。どちら

でもいいわけですが、そういう数字を条例の中でうたっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土方尚功君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　男女共同参画社会の実現のために、あらゆる分野におきまして男女の意見が対等に反映されるよう努力したいと考えております。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　具体的に私は質問しているわけです。一方の性が40％をクリアする。あるいは一方の性が60％を超えない。これはどちらも同じことなんですが、そういう数字を、じゃあ検討の中でやっていただいているでしょうか。それだけお聞かせください。検討課題に入っているかどうか……。

○議長（土方尚功君）　助役。

○助役（小俣雅義君）　審議会その他の女性の割合につきましては、今までもいろんな議員さんからも指摘があるところでございます。審議会の委員にそれぞれ40％を下回らない、あるいは60％をオーバーしないという、そういうような決め方を一つ一つの審議会条例の中に位置づけるというのはいかがかと思います。ただ、市の方針として、そういう方向を打ち出すということは可能であろうかと思います。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　小平市の女性の行動計画は、大変他市におくれをとって策定が1996年３月に初めて第１次の行動計画がつくられました。日野市はもう２次ができているわけですからね。そういう意味では、小平市はおくれをとっておられたんですが、その中で2000年までには必ず30％をクリアしよう、女性の人数を。ということが数字で明文化されたそうです。ですから、こういう明文化することが、実は男性の方も女性に対して初めて差別感がなくなるんだなということを私たちは推測することができるわけですよ。こういうのが数字として条例の中に打ち出せない、ちゅうちょするというふうなことが、もしあるならば、私は、まだジェンダーの意識が残っている証拠ではないかというふうに考えるんですが、どうでしょう。

○議長（土方尚功君）　助役。

○助役（小俣雅義君）　今、議員さんが御指摘されていることと、私どもが答弁していることとはそれほど違いがないと思います。行動計画とか、そういうようなものの中に位置づけをするということは可能ではないかと思います。ただ、条例その他の立法技術上の問題もあります。それぞれの審議会、既存の審議会に一つ一つそれを明文化、数字

を上げて明文化するまではいかがかということを申し上げているわけです。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　逆に私の申し上げているのは、条例に書くことが、実は本当にやろうという意識を見せていただくことであって、行動計画でいろいろと要求されたことに対して、恐らく小平市では、これに対応するような方策をお取りになるんじゃないか。この前いろいろとお話を、小平市民の15人ぐらいの集まりの中で伺ってまいりましたけれども、ぜひとも条例に一言加えることは簡単なんですよ。いずれかの性が40％をクリアするとか、60％を超えてはいけないとかというふうなことは気持ちは同じだとおっしゃるんですが、じゃあ条例はというと、それはできないというのは、ちょっと矛盾しますので、ぜひ条例の中に一言、それぞれの審議会なり協議会なり、すべての条例の中に人数、男女出るわけですから、この世の中、男と女しかいないんですよ。例外もちょっとあるようですけれども。ですから、その辺はきちっとやっていただきたいと要求を出しておきます。

いよいよ最後の質問になりました。時間もなくなりました。あらゆる場面に女性の任用をと提案をさせていただいた要望の裏には、これまで女性の独占場と思われてきた職場にも、ぜひ男性に対して門戸を開いてほしいという思いが込められています。

そこで、その象徴的な例として保育園や学童保育にも男性の職員を積極的に採用していただくよう提案する次第です。いかがでしょうか。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。残り２分です。

○福祉部長（田中政幸君）　お答えいたします。

児童構成員につきましては１名、男性職員が採用されております。これは児童館の方に在籍をしております。それから保育園でございますけれども、保育園には男性の保育指導者は現在おりません。現場といたしましては男性指導者がおればいろいろと育成についても効果があるというふうに考えてはおります。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　中間報告の中で男女がともにあらゆる分野に平等に参加、参画すること。ジェンダーフリーの視点に基づいた教育のありよう。市の職員一人一人が平等意識を持つことの大切さ。庁内において女性の責任ある地位への積極的な登用などが問題提起されております。私も全く同感でございます。そういう意味を込めて、きょう、この質問をさせていただいたわけですけれども、ぜひとも先ほど申し上げたあらゆる場面に女性、男性問わず同じように登用できるように、任用されるようにお願いしたいん

ですが、市長、いかがですか。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　橋本議員、お訴えの趣旨はよくわかります。できるだけ意向に沿うように庁内等々も含めて対応していきたいと思っています。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　ありがとうございました。

急いでやっていただくという市長の明快な御答弁をいただいたところで、残りはあと１分です。これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（土方尚功君）　これをもって６の５、男女平等社会の実現に向けての質問を終わります。

一般質問７の１、ＪＲの日野駅へのエスカレーター設置計画についての通告質問者、板垣正男君の質問を許します。

〔19番議員　登壇〕

○19番（板垣正男君）　一般質問を行います。

日野駅へのエスカレーター設置問題について、この間、何回か質問を行わせていただきました。市側も駅利用者の声を取り上げまして、ＪＲとの交渉を重ねてまいってきているはずでございます。昨年の市側の説明ですと、市の基礎調査に基づきましてＪＲの調査に沿ってＪＲ側の日野駅へのエスカレーター、エレベーター設置の計画をこの５月までに示すということでございます。しかし、この計画の策定がまだおくれているようであります。６月議会でも質問を行ったところでありますが、それ以降、どのようなＪＲの計画策定の進行状況にあるか。その点の質問を行いたいと思います。

よろしくお願いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　板垣正男君の質問についての答弁を求めます。都市整備部参事。

○都市整備部参事（平井　忠君）　それではお答え申し上げます。

日野駅のエスカレーター設置計画でございますが、市が昨年度行った日野駅の乗降客流動実態調査。これを受けましてＪＲが駅舎改良に向けての、いわゆる基本調査の中で検討を行っているわけでございます。御承知のとおり、この基本調査の内容としましては、駅舎それから旅客の設備、それから駅広及び線路設備等の実態調査、そしてホームを拡幅した場合の本線移設のための配線計画あるいは、それから今回指摘されておりますエスカレーター等の設置もここに含めて駅設備の検討をする。こういったことで、そ

れ以外に、概略構造あるいは施工方法の検討、それから概算の工事費の算出等を行っておりまして、この調査は、いわゆる日野駅を抜本的に改良したものとして社内的にまとめたわけですけれども、その結果、時間がかかってしまった。このように聞いてございます。

この件につきましては、去る６月６日に市長がＪＲ東京地域本社を訪問した際には、この調査結果をそのまま今実施することになりますと、ＪＲが投資する事業費が相当な額になる。したがって、現在のＪＲの経営状況からはその支出は困難である。こういったことでございますので、とりあえずは現実的な事業方法を市と協議いたしまして、そして検討していきましょう、こういうことであったわけでございます。

エスカレーター設置につきましては、こうした中で８月７日に具体的な検討事項が示されまして協議を行っております。その一つは、事前から議会においてもいろいろお話し申し上げたわけでございますが、豊田駅寄りの階段、これの幅員が３メートル20ございます。そこに、いわゆる上り専用の２人用幅のエスカレーターを設置する案と、階段を全部つぶして上り下りの２レーン式型を設置する案。こういった中で、この場所については仮に上り用専用の２人用エスカレーター、これを設置する場合においては、工事中に幅員のうち２メートル40、これを閉鎖する。こういう必要性が出てきます。したがって残るスペースとしては80センチということになりますので、これにつきましては工事中の混雑による危険の防止のために対応策が必要である。こういったことから並行しまして、もう一つの案としまして、既存階段は、いわゆるそのままにしまして、構内のコンコースを閉止しまして、豊田寄りの階段の、さらに豊田駅寄りに上り下りの２レーン用エスカレーター専用口を設ける、こういうことでございました。

この案の設置の条件といたしましては、市道にかかるガードがあそこにあります。ＪＲ側ではそのガードの構造等の調査が必要、こういうことでございますので、この件につきましては日野市の区画整理の中で工事をした関係がございますので、日野市の方から資料提供をしております。したがって、この設置の可能性について現在検討に入っている、こういうことでございます。

いずれにしましても、相当の事業費負担が生ずる。したがって、今後、ＪＲとは十分協議をしてまいりたい、このように思っております。

また６月27日付でＪＲ東京地域本社長に石田義雄社長が就任いたしました。これにつきましては８月19日に市長が表敬訪問しまして、西豊田駅の誘致とともにこの日野駅の改良促進について、さらにお願いしてございます。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　　板垣正男君。

○19番（板垣正男君）　　大分話も具体的になってきたようであります。ＪＲ側から二つの計画案が示されて、今検討に入っているということでございます。事業主体がＪＲでありますから、ＪＲ側に計画をつくってもらわなければ事業は進まないということにならざるを得ないわけであります。忍耐強く、利用者の声を反映できるように、今後もＪＲ側との折衝を強く要望しておきたいと思います。

市側としては、ＪＲの計画はどの程度、いつまでに大体固める、市側との協議も終えたい、こういうふうに希望しておられるでしょうか。

私も再三申し上げておりますように、少なくとも来年度にはＪＲも予算計上して事業に着手できるようにしていきたいな、こういう希望を持っておりますけれど、それには、ことしじゅう、あるいは今年度じゅうに計画の合意を取りつける必要があると思います。市側の考えを、この日程などについて伺っておきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　　都市整備部参事。

○都市整備部参事（平井　忠君）　　お答え申し上げます。

本件につきましては今検討中でございますけれども、来年４月には八王子支社が、今度ＪＲとしましては開設されます。したがって、今年度内には課題の整理、こういったことをした上で方向性を出して、そして支社の方に引き継ぎたい、このような考えをＪＲ側としては持っておりますので、いずれにしましても市側としては課題の整理は必ず年度内にしていただきたい、こういう要請をして現在進めております。

○議長（土方尚功君）　　板垣正男君。

○19番（板垣正男君）　　ＪＲ側も今年度じゅうには方向性を出して八王子支社に引き継ぎたいという説明であります。

馬場市長の、この問題でのＪＲ側への訪問もあるということの報告がございました。取り組みの意気込みを伺っておきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　　市長。

○市長（馬場弘融君）　　日野駅の改良工事といいますか、そういう中でのエスカレーター設置計画であります。

全般的な駅舎の改良というものが当初あったわけでありまして、それを今、都市整備部参事から説明がありましたように、もう少し現実性のある、現実味のあるプランに市と協議をする中で変えていこうではないかというような話になっているわけで、そういう中で、特に要望の強いエスカレーターについては先行的にやってみよう、こういうふ

うな方向づけが、まず出ているところであります。なかなか、いろいろプラン等も現実にあの場に立ってよく見てみますと、何としても日野の駅というのはホームの幅が狭うございます。そんな関係で、朝夕のラッシュ時に十分対応できるエスカレーターになるのか、あるいは工事がどういうふうに安全に行われるのか、まだまだ詰めるべき課題があるのではないかなというふうな感じは持っておりますけれども、ともかく駅舎の改良工事の第１段として、このエスカレーターの設置計画については、できるだけ私も足を運び、早目に具体化するように努力をしていきたいというふうに思います。

いずれにしても、ＪＲ側の意向が一番の課題でありますので、その辺をどういうふうにクリアできるか、これが一番大きな問題点であろうというふうには考えております。以上です。

○議長（土方尚功君）　板垣正男君。

○19番（板垣正男君）　市長の考えも今伺いました。駅の利用者の長い間の要望でもありました。行政側の今後も引き続いての努力をお願いしておきたいと思います。また私も、市民サイドからの声をＪＲへ反映できるように一層努力を続けていきたいと思います。

このことを申し上げまして、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって７の１、ＪＲの日野駅へのエスカレーター設置計画についての質問を終わります。

一般質問７の２、日野の農業の振興をはかり安全・新鮮な農作物を市民の食卓にのせるためにの通告質問者、板垣正男君の質問を許します。

○19番（板垣正男君）　農業問題について、今回は質問テーマに取り上げました。

現在、外国からの農産物の輸入が拡大されまして、毎日食べる私たちの食卓には多くの外国の農産物をとらざるを得ない、こういう状況にあります。国民は、安全でおいしい、新鮮な日本で栽培された、身近なところで栽培された農産物を食べたい。こういう希望をたくさん持っているわけであります。私は、そうした国民や市民の願いと、また私自身が、そのように考えているということに基づきまして、今回のテーマを取り上げたわけであります。そのためには、日野の農業をどう再建、発展させるかということが具体的な施策となってあらわれてこなければならないと考えているわけであります。

以下、私の考えに基づいて質問を行ってまいりたいと思いますので、理事者側においても答弁は前向きの内容でありますようにお願いしておきたいと思います。

「奥住さん、ありがとうございました。日野第七小学校３年」これは平成３年12月、

社会科見学で東光寺の農家を訪れました第七小学校３年生の作文集であります。この中の一つを皆さんに御紹介しておきたいと思います。――「おじさんへ、忙しいところ見学させてもらって、ありがとうございました。おまけに大根まで洗わせてもらって、水はとっても冷たいのに700本から1,000本なんて私は15分くらいで嫌になっちゃうと思いました。昔はサメの皮で洗ったと聞いてびっくりしました。うちの近くには大根を育てている農家なんてないから、だから日野市めぐりの中で一番おもしろくて、自分でも一番勉強になったと思いました。本当にありがとうございました」――小学３年生の作文であります。その意図するところは私は十二分にくみ取ることができました。特に社会科の日野市めぐりの中で一番おもしろくて、自分でも一番勉強になったと思ったということをつづっているわけであります。市内の農業者の農作業を見て、こんなに強い印象を受けるという小学３年生の率直な気持ちは、読む大人にとっても新鮮な印象を与えるものであります。農業というのは本当に市民の中に息づいているものではないだろうか。私も改めて勉強になったものでございます。

さて、この農業が最近どんな状況にあるのかということを知る一つといたしまして、今年産米の価格を取り上げてみるのが一番いいのではないかと思います。生産者にとっても消費者にとっても、お米の値段がどのように決まるか、あるいは幾らに決まるか、大変興味のあるところであります。最近の伝える新聞によりますと、次のように報じております。――「８月29日に行われた'97年産の第１回入札では、28銘柄中27銘柄が値幅制限の下限ぎりぎりまで下落した。前年比で９％以上ダウンが19銘柄もあった」――なぜ、このように落ち込んでいるのでありましょうか。記事は次のように伝えております。――「今年産米価急激に落ちている直接の原因は、農水省の指導を受けた自主流通米価格形成センター、自主流通米市場が値下げ許容幅を大きくしたことである。これまで前年の基準価格の７％としていた値幅制限を最大13％に拡大したところにある」――と伝えております。要するに政府や農水省が食糧庁長官の責任のもとで値下げの幅を大きくしてもいいということをわざわざ決めて米価の下落を誘導しているということであります。これによって一層、米の生産者、農業者を苦境に追い込むことは間違いないわけであります。

最初に申し上げましたように、今、日本の私たちの食べている食卓には外国産の米や農産物がはんらんしております。一体どのくらいの需給率かということを見てみますと、農水省の発表した白書によりましても、食糧需給率がわずか42％という実態であります。これを私たちが毎日食べている食糧の半分以上が外国からのもので、国内で供給される、

生産されるものが42%しかないということであります。この食糧の中で最も大切な穀物は一体どのような割合になっているでありましょうか。穀物というのは米、小麦、大麦、裸麦、トウモロコシ、コーリャンなどで、人間が食べる物と家畜のえさになる物が含まれた数字でありますが、日本の穀物需給率は29%であります。30%を割ってしまったという、このわずかな需給率によって、辛うじて国内産米の、あるいは穀物の生産が成り立っているということではないでしょうか。この白書は世界で統計がとれます163カ国中のデータであります。

食糧の需給率42%というのは世界で141位、141番目に位置いたします。穀物需給率に至っても、およそ見当がつくというものであります。111位。食糧の需給率は141位、こういう日本人の食糧需給率であります。ちなみに外国ではどのようになっているでありましょうか。穀物の需給率で見ますと、オーストラリアが254%、フランスが228%、アメリカ151%、イギリス120%、中国も95%、マレーシアが32%、日本が29%。こういう実態であります。日本がいかに外国に食糧を頼っているかということが歴然としているわけであります。これは自然災害などによって国内の農産物の生産が落ち込んだというのではなくて、まさに政策的な需給率の下落であります。

日本共産党は、こうした食糧の需給率の低下を何としても変えなければならないということで、生産者米価を最低2万円にすることや、可能な農産物価格政策、輸入規制措置、WTO——世界貿易機構協定見直しなど、食糧需給率を早急に60%まで高めるように提案をしてまいったところであります。

さて、こうした日本の農業はどういう要因によって破壊的な方向へと進んできたのでありましょうか。それは二つの大きな要因があることが指摘されております。

一つは、日本の農産物の市場開放を迫っておりますアメリカの穀物メジャー、アメリカ政府と深く結びついて世界各国に農産物を輸出するなり、あるいは農産物によって莫大な利益を得よう。こういう圧力があることでございます。もう一つは、日本の財界の圧力であります。日本の財界は、例えば1987年、米問題に関する提言というものを行っております。この中に食管制度の解体廃止という方向を打ち出しておりますが、'95年に新食糧法が制定されて食管制度の廃止が行われたのは、まさに財界の描いたシナリオどおりになったわけであります。さらに'95年には経済同友会が「21世紀に向けて日本農業が進むべき方向」という文書を発表いたしました。これによりますと、米の生産量は年間1,000万トンを600万トンに減らすというものであり、平均20ヘクタールの耕作面積を持つ5万戸の農家がこの生産を受け持つというものであります。257万戸ある稲作

農家を、たった５万戸に減らそうというわけであります。財界は、こうした農業の転用促進をさせて、一体どのような野望を抱いているのでありましょうか。

一つには、自分たちがつくり出した貿易摩擦の犠牲を農家に押しつける。二つには、農地をつぶして大企業の新しい投機先をつくる。そして三つ目に、４兆円市場という米の市場を支配下に抑えて利益を上げようというねらいであります。

農業者が先祖代々、大事につくり上げてまいりました農地を、このような強引なやり方で奪おうというわけでありますから、全国の農業者の強い批判が起きているのも当然なことであります。

ことしの政府の予算の内訳を見てまいりますと、例えば１兆9,600億円の公共事業費に向けられている特徴がございます。農林水産予算全体の54.6％を占めるお金が、農業の基盤整備に振り分けられているというものであります。ゼネコンの利益を第一とする予算の配分でありましょう。世界の国々との比較を見てまいりますと、ヨーロッパやアメリカなどは農業の価格保証や所得関係費に回す割合が大変高くなっております。農業関係予算のうち、価格や所得関係費に回せる予算は、日本はたった9.5％、フランスは56％、イギリスは68.3％、ドイツは49.5％、アメリカも16.9％という割合になっております。政府みずからも、こうした予算の配分によって農業者の生活や農業を守るということよりも、基盤整備に力を入れているというのがはっきりと浮かび上がっているわけでございます。

さて、こうして日野の農業も日本の歴代政府のもとでの農業破壊、縮小政策の影響を受けないはずはありません。急速に農業が狭く縮小されているのは歴然たる事実でありましょう。

そこで私は具体的に質問を行ってまいりたいと思います。

一つは、日野の農業の現状がどのようなことに今なっているのか。どのように掌握されているのか。この点を１点伺いたいと思います。もし歴史的に明らかになれば、その点も踏まえていただきたいと思います。

二つ目は、これまでの農業施策はどのようなものが特徴としてあったのか。特徴点だけでよろしいですので、紹介をしていただきたいと思います。

以上２点、質問いたします。

○議長（土方尚功君）　板垣正男君の質問についての答弁を求めます。生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　ただいまの２点につきましてお答え申し上げます。

日野の農業は都市化の進展により、農地の減少、高齢化の進行や産業構造等の変化に

より、農業生産環境においても大きな影響を受けていながらも、新鮮で安全な農産物を生産し市民に供給しております。また食糧の大半を遠隔産地や外国に依存する状況のもとで、安全性や供給の面など、市民の不安が生じており、身近にある農業への期待と支持が高まっています。

そういう中で、農家の現況でございますが、平成７年度現在の農家総数は415戸であり、日野市の農家戸数は、ここ５年間で約21％の減少となって、長期的な減少傾向であります。また専業、兼業の別で見ますと、兼業農家が圧倒的に多く、平成７年で約95％を占め、専業農家は、わずか22戸となっております。農業の担い手でございますが、平成７年現在の農業の担い手を年齢別で見ますと、男性が40歳から70歳で、女性は50歳から70歳代が多く、総体的には50歳以上の農業就業者が日野市の農業を担っていると言えます。農地の現状でございますが、平成７年現在の日野市の農地面積は、約270ヘクタール、市域の約10％を占めています。経営耕地面積は緩やかに減少しておりまして187ヘクタールという状況でございます。

ただいま申し上げましたとおり、農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、このような状況を克服し、農業を力強く展開して市民の期待にこたえていく必要があると考えております。

それから、これまでの市の農業施策について具体的なことをということでございますが、市民の豊かな食生活と快適なまちづくりを目指し、都市農業の確立に向けて、市では次の施策を展開しております。

１番目としましては、学校給食用野菜等供給育成事業でございます。種別に、小中学校に地元野菜を給食用材料として供給するため昭和58年度から行っております。農業経営者みずからが児童・生徒の健康に配慮し、農薬及び化学肥料の使用量を極力低く抑えて、生産した野菜等の納入を行う事業であります。２番目としましては、市民農園事業でございます。市民が農園作業を通じて自然に親しむことにより、生産の喜びを味わい、また生涯学習、健康を保持する場として展開しており、現在の農園数は８園で467区画、１区画2,000円で使用願っております。３番目としましては、いも掘り農園事業でございます。いも掘り体験を通じて地域住民、農業者の交流を深め、身近な農業を楽しんでいただく事業でございます。４番目としましては、農産物の即売事業でございます。新鮮で安価な農産物を市民に販売する事業ということでございます。それから５番目としましては、産業まつり・農業展事業でございます。市内産の農産物を一堂に集め、市民に紹介するとともに、生産技術の改善、品質の向上を目的として即売会及び共進会を開

催し、消費者との相互理解を図る事業でございます。

このほか、都市農業の振興、育成を図るため、農園の整備、農業従事者の確保及び農産物の安定供給等に関する事業を行っているところであります。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　板垣正男君。

○19番（板垣正男君）　今日の日野農業についての説明がありました。全体を掌握する、理解するという点では、まだ説明が不足していたんではないかと思いますが、私も多少なりとも考えたり調べたことなどをつけ加えまして、ただいまの部長の説明の理解を深めていきたいと思います。

現在、日野の農家数415戸でありますが、この５年間で21％の減少があったと説明がございました。昭和40年、1,000戸の農家がありまして、当時そのうち、専業農家が6.1％を占めておりました。平成７年では415戸のうち、専業農家は0.3％の割合に落ち込んでいるわけであります。農家人口も今の年代の比較をいたしますと、5,786人対1,774人という落ち込みでございます。販売規模別に見てみますと、100万円以下60％、500万円以上10％の割合だということでございます。

ことしの６月、東京都の東京農業の資料が発表されました。そのとき伝えられた新聞によりますと、東京の農業は１戸当たり113万円の農業所得だというわけであります。農業外所得に大きく依存している実態が浮かび上がったわけでありますが、農業収入が東京全体では１戸当たり113万円というところにとどまっているわけであります。全国平均の144万2,000円、関東農政局管内の160万円に比べると落ち込んでいるということが言えるわけであります。しかし、農業粗生産額は８億4,900万円。かなりの金額であります。このうち耕種は８億1,600万円、畜産が1,800万円、加工は1,500万円という割合になっております。８億5,000万円からの生産額を上げているわけでありますから、これはまたこれとして率直に見なければならない、決して少なくない金額だと考えるわけであります。そして生産緑地、現在は農地面積の割合は、農地面積に対する生産緑地の割合は49.6％。三多摩の市の合計の64.1％より低くなっておりますが、東京都全体の61％よりも低い割合であります。この辺をもっともっと考えてみる必要があると思います。例えば昭島市は今の面積比でいいますと57.2％、小平市は83.8％、国分寺市は70％、こういう高い割合で生産緑地が指定されております。後でもこの問題については述べたいと思いますが、今後の大きな課題の一つだと考えております。

さて、こうした現状をこれまでの行政側からの施策などによってどのようにカバーしてきたかということがあると思います。先ほど部長は五つの事業項目を挙げられました。

これもまた意義のあることでもございますが、私は、その中でも、幾つかある中、一つだけ紹介しておきたいと思います。それは宅地並み課税分の還元や減免の問題であります。森田市長になった直後、1973年でありますが、いわゆる都市部における宅地並み課税が実施されました。翌年の６月に日野市生産緑地保全要綱を制定いたしまして、一定の条件を満たす農地に対して宅地並み課税分の全額を奨励金として還元するという措置をとったわけであります。もちろん議会でも、この問題については論議がありました。政府は、こうした自治体の動き、あるいは農業者、消費者などの声に押されまして'82年に地方税法を改正いたしまして、一定の条件を持った農業者、農地に対して宅地並み課税を猶予するという制度を導入せざるを得なかったわけであります。これは全国の農業者や、あるいは地方自治体も力を合わせて政府を動かしたという一つの例であります。ですから、本当に私たちが力を合わせ、声を政府に届けるならば、国の政策の変更をもできるということをあらわした一つでございます。

最近、農業に対するさまざまな論調が目立ってまいりました。また世論調査などが行われまして、国民や、あるいは市民の農業生産に対する意見、考えも集約されております。ことしの１月に総理府が発表いたしました米や食糧問題についての世論調査がございますが、これによりますと、米食を中心とする日本型食生活を維持したいと答えたものが96.9%に上っております。そして異常気象や地球環境問題の深刻化などを理由にいたしまして、食糧供給の先行きに不安感を感じているという人がふえている調査結果が出ております。そして食糧の生産、供給のあり方については、外国産より高くても国内でつくると希望するのが83.4%に達しました。外国産の方が安い食糧は輸入するは10.8%にとどまっているわけであります。前回の調査は'93年の調査を比較いたしますと、国内でつくるというのが77.4%、輸入するというのが17.4%でしたから、外国産より高くても国内でつくるを希望するものがふえているということでございます。さらに新食糧法施行による変化についていろいろなところで米が売られ買いやすくなったが39.2%が最も多かったのに対しまして、特に何も変わらないと答えたのが36.9%だと発表しております。安全で、しかも新鮮、国内産の農産物を食べたい、これが国民の大部分の考えであります。もう一つ世論調査を行った統計がございますが、農あるまちづくり実行委員会の調査が、これも１月に発表いたしましたものによりますと、農産物の提供は新鮮で安全なものが欲しい、78.8%という高い割合を示しております。多くをつけ加えるまでもなく、これらの二つの政府や、あるいは市民団体の行った世論調査でも、はっきりと国内産の農産物を求めていることがわかるわけであります。

私は最近、同じ共産党市議団の竹ノ上議員と市内の酪農家を訪れる機会を得ました。たった１軒しかない酪農家であり、乳牛の生産をされております。会ってお話を聞きました。非常に苦しい時期もあったけれど、今は酪農１本を続けてきて本当によかったと思っている。自分は農業・酪農者であるということに誇りを持っていると説明をしてくれました。そして10年ほど前から地域の市民の方々と交流を行い、市民の方の協力などによって、ともに農業に従事できるというところにも大きな喜びを感じているとも言われておりました。近くを流れる用水の清流あるいは近くの山林等の保全を、このままぜひ続けてほしいという希望も出されております。そして出してくれました牛乳が、まさにこれが本物の牛乳だと味わわせるようなものだったということもつけ加えておきたいと思います。ここに本物の農業がまだ残っている、頑張っているんだ、そういう印象を持ったわけでございます。

さらに私は別の農業者とも会う機会がございました。自分の畑をすべて生産緑地に指定してもらった。今後もずっと農業を続けたいと思っている。次の世代にも農業を続けてほしいと思っている。ぜひ、こうした農業生産ができるような行政や、あるいは国の政策が変わることを望んでいる。このようにおっしゃってくれた方もおられます。そして農業生産、価格補償あるいは農家の生活や暮らしを守る、そういう運動をされている方々にもお会いいたしまして意見を聞くことができました。いずれも農業に誇りを持ち、そして、これからも日野における都市農業と市の存続、発展を強く願っている人たちであります。私は、そういう人たちの声をぜひとも行政に生かしていただきたい。生かさなければならない、こういう強い気持ちを今抱いているわけであります。

市が発表いたしました日野市農業振興計画、ことしの３月につくられたものであります。この中には詳しく今後の農業振興の具体的な施策が盛り込まれてあります。部長に、この振興計画の特徴点と、来年に当たってこれを予算化していきたい。これは具体化していきたい。こういうものが多分あると思います。ぜひ、その辺を絞って説明していただきたいと思います。これが３点目の質問であります。

○議長（土方尚功君）　　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　　ただいまの農業振興計画の件につきましてお答え申し上げます。

都市計画の進展や市街化区域農地に関する制度改定、環境問題への市民意識の高まりなどによって、日野市の農業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えていることを踏まえまして農業振興計画を定めております。

本計画は21世紀を展望し、平成18年――西暦2006年度に向けた計画でございます。この振興計画を実現していくためには農業者の自主性を尊重しながら、市、農業者、農業団体、農業行政機関、市民を含めた、広い意味での地域農業の振興が重要と思われます。また農ある豊かなまちづくりの主役は農業者と市民であり、地域での市民と農業者との交流を通じて、市民と自然が共生する農あるまちづくりの実現に向けて市民とともに日野市の農業政策を推進していきたいと考えております。

また来年度の予算に向けて具体的なというお尋ねでございますが、まだそこまでの検討ができておりません。次の機会に説明をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（土方尚功君）　板垣正男君。

○19番（板垣正男君）　立派な日野市農業振興計画はできておりますが、具体的な検討はこれからということでございます。少し時間をかけ過ぎているなというきらいもなきにしもあらずでありますが、今後の検討の進捗を期待したいと思います。ぜひ、この次には、具体的な予算計上を含めた施策を明らかにしていただきたいと思います。

東京の農業は、今1,700戸の農家が9,900ヘクタールの農地を耕作しております。野菜、畜産、果樹、花など100を超える多くの品目を生産しておりますが、中でも野菜は1,200万都民の年間消費量の9.6%を生産しており、石川県や宮崎県の人口なら１年分の生産量に当たります。東京や日野の農業は、都民の前、市民の前で生産される新鮮、安全な農産物だという特徴を持っております。それだけに私たち市民の生活に欠かせない大切な役割を担っているということが言えると思います。

日本共産党は、ことしの５月、東京都議委員会が東京の農業問題について青島都知事に要望書を提出いたしました。農林業対策についてであります。東京の農業者のそれぞれの意見を集約いたしまして20項目の要求項目の速やかな実現を要望したものであります。例えば固定資産税、都市計画税などについては地価が大幅に下落する中で評価公示価格の７割分程度まで引き上げられ、毎年、農家は大きな負担増が強いられている。税率の引き下げを検討されるように求めていることを初めといたしまして、相続税問題、農地の問題、利率、価格の問題、そして後継者・担い手対策、畜産、林業問題にわたっているものであります。

今、日本の農業はどういう方向に進むのが最も望ましいのでありましょうか。ことしの６月でありますが、農民運動全国連合会と産直運動全国協議会が共同いたしまして、日本農業の再生を目指す有機農業宣言を発表いたしました。この有機農業の宣言は、多

くの農業者あるいは行政関係者などにも波紋を広げておりまして、この宣言の内容が今強い関心を持たれているところでございます。農薬を減らし、できるだけ使わない方向で有機農業を進めることによって、国民に安全な、そして新鮮な農産物を提供するという方向を示したものであります。市も広く情報を収集しながら、今後の農業振興政策に生かしていただきたいと思います。

そこで幾つか具体的な提案と質問を行ってまいりたいと思います。

今、私どもが青島都知事に要望いたしました項目の中の一つに、税の軽減、免除の問題を紹介いたしましたが、いわゆる農業施設に対する税の免除はできないものかどうか。そして東京都や、あるいは税の問題等、国に意見を上げるという努力を行っていただきたいと思います。温室、畜舎、堆肥舎、作業場等々の農業用施設の農地の課税を軽減するというものであります。

二つ目は生産緑地の拡大の問題であります。

東京都は、市民団体などが要望に行きますと、市から生産緑地再指定の要望があれば受け入れるかのような説明を行いますが、実際は厳しい基準を各市町村に示しているようであります。各市町村も農業者の意見を集約して簡単に申請を行って、それが認められるという状況にないようでございます。日野市も、昨年、東京都に要望を伝えたようでありますが、なかなかうまくいかないような感じを持っております。しかし、先ほど説明いたしましたように、日野市内の生産緑地は、農地の割合の49%わずかであります。他市はかなり高い割合になっておりますから、もっと割合を高める必要がある。高めてもいいんではないかと思います。これは、もう既に2年前になりますけれど、東京南農業協同組合が生産緑地の追加指定拡大についてのお願いを行った際に添付いたしました農業者の生産緑地指定の希望総数と、その面積が添付されております。希望総数は44名、総面積5万8,000平方メートル余りの農地を生産緑地として再指定してほしいという希望を持っているわけでありますから、それにこたえるということのためにも生産緑地の拡大、保全を行っていただきたいと思うわけでございます。

三つ目は堆肥センターの問題であります。

有機栽培を行ってまいりますと、堆肥の問題は当然課題になるわけであります。これまでも担当課では随分検討されたようであります。その様子は、この計画の中にもあらわれておりますので、厳しい条件があるようであります。今後なお一層検討を進め、農業者の期待にこたえていただきたい。お願いを申し上げておきたいと思います。

4点目は農業ボランティアの問題であります。

昨年の八王子市の広報に、農業ボランティアの募集の案内が出ております。内容、定員、申し込みの方法などが記載されております。ことしもこの広報が発行のあるページに、やはり掲載されております。昨年の８月の新聞によりますと、ボランティア公募ということで、国分寺市と八王子市の例が紹介されております。そして昨年の11月４日付の朝日新聞によりますと、国分寺市でも「都市農業生き生き」という見出しで、農業ボランティアの様子が報道されております。東京都は農業振興事業団などもモデルケースとして、とりあえず八王子市と国分寺市を指定いたしまして２カ年間の事業として行ってまいりました。来年度からは各市の希望などもとって、予算の範囲内で対象にするという考えのようであります。既に、その希望調査が行われているようでございます。これらを活用しながら農業ボランティアを考えてみるということも必要ではないかと思います。

５点目、流通販売の問題であります。

市内には相当の数の直販所がつくられております。また農業者もそのことを希望しているようであります。このことで農業新聞が次のように紹介をしております。ことしの４月25日付の新聞であります。――「東京はあきる野市にある大型直販所の秋川ファーマーズセンターでは100人以上の地元農家の野菜などを生産、年間売上は５億円を超すまでになった」――というわけであります。ＪＡ町田市のことも触れております。そして、この記事の最後にＪＡの取り組みといたしまして――「都市農業を守るためには住民に農業を知ってもらうことが一番だ。そのためには無人販売所をふやすのでなく、ＪＡが直販所をつくり、農家も協力することが求められているのではないだろうか」――こういうふうに論説をしております。

日野の場合はどのような具体策を現在持っているか。説明があればしていただきたいと思います。農業生産者だけではなくて、どういう生産者でも、つくった物が売れる、収入がある。これはうれしいことだと思います。ですから、どう販売網を拡大するかということも大切な施策の一つではないかと思います。

それから６点目は、野菜の価格差補償という制度があります。東京都が国とあわせて行っている事業でありますが、日野における昨年度実績は、部長のところに統計があるでしょうか。――私の方から紹介しておきますけれど、野菜安定価格事業というのがあるんですね。これはＪＡ東京南の場合ですが、昨年度実績でいきますと、夏秋キャベツと冬キャベツというのが対象品目にあるんですね。補給金の交付額が合計いたしまして132万3,759円というふうになっております。ところが、これはなかなかややこしい側面

があるんですね。青島知事に要望いたしました私どもの要求の中にも、この補償制度の適用基準をもっと緩和してほしいというのがあるんですよ。もっと簡単に対象を広げて価格補償制度をもっともっと拡大してほしいんだということなんです。これは担当者も十分研究して、場合によって市独自の補てんということも考えられると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

7点目。先週の一般質問で簇野議員が、用水路の管理の問題で質問いたしております。産業課の考え方も説明されてございます。私が伺った話の中に、程久保川からポンプアップをして百草方面に流している用水路がございますね。この管理もまた大変なんですね。ポンプの管理があるわけですよね。老朽化する。故障もするというのがあるんです。用水路の草を刈ったり、あるいは崩れた箇所を補修するということは、どこもあるわけですが、この前は、そういうポンプの管理・維持というものもございます。あわせて市内全体の農業用水路の維持・管理の問題と絡めて考えていただきたいというものであります。

さらに8番目は、日野農産物のブランド化であります。

ことしの3月の新聞でありますけれど、東大和市の予算案の内容が報道されているんですね。これは農業振興事業を28.5%の予算アップを計上した、こういう内容のものなんですよ。東京都が進めております都市農業ブランド化事業に参加するなど農林業費だけでも前年度比28.5%と際立っているということなんですね。このブランド化の品目が梨、茶、ホウレン草、トマトの四つを対象にする事業化だというわけですよ。有機農業のための堆肥センターや農薬が周辺の住宅に飛散しないようにする防薬シャッターの設置などにも取り組むということが紹介されております。ぜひ、こういうものを参考にして、日野市でも十分できるんではないかと思いますので、ブランド化の検討も行っていただきたいと思います。

さらに、日野市農業振興計画の中にあります農業者に対するアンケートの中で、今後の農業の施策を望む中で、防鳥網の補助という項目が挙がっているんですね。鳥が農産物をいろいろ食べてしまうという昔からあることでありますが、この防鳥網の補助について考えていただくということも必要だと思います。

さらに10番目。農地に空き缶やごみを捨てられて困るというのがアンケートの一番多い回答になっているんですね。これはもっともな御意見だと思うんです。車の中から捨てるのか、歩いている人が捨てるのか、さまざまかもしれませんが、農業者にとってはやっぱり深刻な問題だと思うんです。この事態をどういうふうにしたら解決できるか。

私は、日野市民がそういうことをするとは思ってないんです。馬場市長以下、こういう人はいないだろう。しかし、思っておりますけれど、実際、たくさんのごみが捨てられる。これは農業者にとって本当に大変な深刻な問題で、これをどういうふうになくするか、私は一緒に考えて、関係者と一緒に考えて、その対策を講じていただく。例えば簡単な看板をたくさん設置するということのために市が援助を行ってもいいわけですよ。そんな頑丈な、台風が来ても倒れないというのはもちろん望ましいんですけれど、もっと簡単なものでもしっかりと立てられる看板は考えられるのではないかと思います。

以上、とりあえず10点について質問いたしましたが、答弁のできる範囲で結構ですから、とりあえず答弁できたらお願いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　3番目から10番目までの項目につきまして、大変大きな問題を含み、またありがたい御指摘、御指導等をいただいているというふうに考えております。

大いに参考にさせていただきまして今後の検討をさせていただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　板垣正男君。

○19番（板垣正男君）　部長から、ただいま答弁がありました。

私が今10項目挙げた具体的な施策になり得る項目は、すべて農業振興計画に入っているものなんですよ。入ってないものなんか私は一言もまだ言ってないんです。まだ言いたいこともありますけれど、それは遠慮して、この振興計画に述べてあるところを、とりあえずこういうことは大事じゃないかなということで、他市の例あるいは他の施策の例などを示しながら今申し上げたわけなんですね。

しっかりと今後検討していただきたい。真剣になって農業問題を位置づけて考えていただきたいと思うんです。

それで、都市整備部長にファーマーズセンターのことで1点伺っておきたいと思います。

東光寺の第1、第2区画整理事業が行われておりますが、この事業の中にファーマーズセンター構想も盛り込まれてあるとこれまで聞いておりました。現在の区画整理事業の進行状況とファーマーズセンターの構想について説明いただきたいと思います。

もう一つは建設部長に、用水路の維持・管理の問題で伺いたいと思います。

篠野議員の質問の際には生活文化部長が既に答えておりますが、いわゆる農閑期の用水路の維持・管理は建設部であると思います。建設部サイドからの考えもこの際、伺っ

ておきたいと思います。

以上２点、再質問を行います。

○議長（土方尚功君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　ファーマーズセンターの計画ということでございます。

その前に、日野市の区画整理事業のまちづくりの中で、農のあるまちづくり計画というのを策定させていただいております。これは先ほど御質問の中にもございましたように、日野市の生産緑地のうち約70ヘクタール前後、正確な数字は申しわけございませんけれども、区画整理事業地区内70ヘクタール前後の生産緑地がございます。したがいまして区画整理事業の宅地利用と、それから農のあるまちづくりとして生産緑地をまちづくりの中にどう位置づけていくかということで、農のあるまちづくり計画を作成させていただきました。

この作成の中で農のあるまちづくり委員会という委員会を設置させていただいております。その中で委員さんとしては約23名、農家の方が５名。先ほどお話がありましたように東光寺それから西平山それから川辺堀之内、この３地区が比較的生産緑地が残っている地区でございますので、ここの地区の代表の方、農家の方５名、それから行政の組織の中から８名、市民から６名、それからＪＡの東京南農協さんの方から１名ということで委員会を構成をさせていただきました。

その中で区画整理事業のまちづくりの中で農地を保全する、営農するためにどういう方策をやっていくことがいいのかということで、この委員会の中から提案を受けております。その中で４点ほど提案を受けておりますけれども、まず１点が、農地を残すような換地設計を行っていくということでございます。詳細な部分については、例えば生産緑地の専用街区を設定するとか、水田を保全するというようなことが提案の１でございます。それから提案の２が、宅地部分を含め農のあるまちづくりにふさわしい土地利用をするというのが提案の２でございます。これにつきましては、緑地や樹林地の保全、それから地形や自然環境を重視した道路や水路の経由。こういうような内容でございます。それから提案の３としまして、市民との交流拠点を確保するということで、共同販売所の設置それから市民農園、体験農場、市民水田等の設置。もう１点が御質問にありましたファーマーズセンターの設置というのが提案の３でございます。それから提案の４が、有機農業を促進する場を確保するということで、共同堆肥場置き場の設置ということで提案の４。この４点の提案をさせていただいております。

現在、この提案につきましては区画整理事業で生産緑地がある地区については、すべてが実現できるというわけではございませんけれども、この提案の一つでも実現できるようにやっていこうということで、今現在やっているところでございます。

地区のモデル地区としまして、先ほどの東光寺１、２の組合施行の地区、それから西平山の市施行の地区。現在、地区計画でまちづくりを進めようとする川辺堀之内の地区、この３地区をこの提案のモデル地区ということでやっております。現実的には東光寺１、２の方で提案１の農地を残すような換地設計を行うということで、生産緑地の専用街区を設定をさせていただいております。それから、提案３のファーマーズセンターについては、まちづくりの方向での位置づけはある程度させていただいておりますけれども、具体的な内容につきましては担当部の方と、今後、協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　建設部長。

○建設部長（清水啓治君）　用水の農閑期、いわゆるシーズンオフの用水の管理という御質問でございます。

年間通水を始めてから大部年数もたつんですけれども、農閑期につきましては私どもの建設部で管理をしているというのが実情でございます。農繁期につきましては、先日も、今お話がございましたように、簇野議員さんからもお話がございましたけれども、やはり今の夏の時期は非常に台風あるいは大雨が降りますと、特に浅川地域につきましては、せきが流れたり、あるいは草が生えたりということで非常に管理上、お金がかかるというのが実情です。

御質問の中にございましたポンプで揚げているというのは日野七生東部の用水組合のことだと思うんですが、これは電気を使ってポンプを回しているということで、一年じゅう電気を使うということでございます。これは先ほどの、せきが流れるのとはまた別に、いわゆる動力を使わないと水が揚がらないということで、これはもう24時間あるいは365日という形になっているわけでございまして、このような問題につきましては、相当以前から用水組合そのものの管理が非常に経費がかかるということのお話はございます。市の方で何とかしてほしいという要望があるわけです。

それから、先日もお話があった七生西部の方につきましても、浅川から取水をしているということになりますと、非常にせきも２カ所あるということで、非常にせきがたびたび流れるということで、年間の維持・管理費がかかるということも含めまして、やはり同じような問題として私どもはとらえております。

平成６年度までは、せき以外の、いわゆる水路そのものの除草あるいはしゅんせつ、これらを市としても予算を確保してやっておりまして、現在もそれは続いているんですが、今の取水につきましては、組合によっては非常に経営上といいましょうか、資金上苦慮するということで、各組合によっても多少は違いますけれども、資金のやりくりに困るところについては、市が少しでも手助けをということを平成６年度まではやっておりました。その後、予算の関係もございまして、今はそれらのことをやってないんですけれども、用水の除草あるいは今の取水の問題、これらを含めて、今六つの用水組合がございますけれども、総合的にやはりこれは市として今後、年間通水するためにどうすればいいかということを考えていかなきゃいけないかなと思っています。といいますのは、浅川あるいは多摩川、今の程久保川は別ですけれども、水を取るということについては水田に利用するという前提がありまして、以前から言われています慣行水利権という一つの水利権がございます。これを利用しまして冬場、私どもの市も通水ができるという形になっていますので、これらを保護しないと年間の通水もできない、あるいは建設省の了解もとれないということがございますので、一つの分岐点かなというふうに考えております。

したがいまして、今の御質問の次第につきましても、その他の組合とあわせまして一つの課題になろうかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　板垣正男君。

○19番（板垣正男君）　大体わかりました。

この項目の質問は、次の二、三のことをつけ加えて次に進みたいと思います。

日野には多摩川と浅川の合流点がございますが、昔から、あの付近を油免というふうに言われております。私も、伺った話でありますが、この油免というのは、油の「免ずる」の免であります。昔、菜種の栽培が奨励されたそうでありまして、その菜種栽培には税が免除された。そこから油免というふうに言われるようになったそうであります。日野でも菜種の栽培が奨励され、その光景が思い浮かぶようであります。

ことし、私たち日本共産党市議団、兵庫県の南光町に視察に行ってまいりました。この町ではヒマワリの栽培を行い、ヒマワリ油の採油を行って大きな販売額を示していることも学んでまいりました。日本は、さまざまな農産物の栽培のできる地形を持っております。多品種多品目の農産物の生産によって国民の食生活を満たしていくという条件や、あるいは歴史的な経過もあったと思います。最近の農民運動全国連合会が発行しております農民新聞によりましても、菜種の栽培を始めようじゃないかというグループや

地域などもあるようでございます。遺伝子組換え菜種の輸入解禁によって、国産の菜種油を求める消費者の声が強まっているということの背景といたしまして、安全な国産菜種油をつくろう、採油しよう、こういう農業者みずからの運動が行われていることが紹介されております。

最後になりましたが、市長に伺いたいと思います。

農業振興計画をつくるに当たりまして、農業者側のアンケート調査が行われております。このアンケートは、かなり農業者の意向が反映されていると私は思います。この中に日野市の農業発展のため、どんなことが必要かという問いがございまして、最も要望の多かったのが制度への要望というのが26%を占めております。農地の保全が12%、生産緑地が11%と続いております。制度への要望というのは、例えば宅地並み農地の固定資産税の再審議、固定資産税の見直し、軽減。農家に対する補助予算を充実してほしいというものであります。今、農業者が市に最も強い要求を持っているということをこのアンケートはあらわしているのではないでしょうか。そのことが今後の農業を展望する上で大きなかぎになっていると言っても言い過ぎではないと思います。

馬場市長は６月議会に、自分は、自然に対してナイーブな感覚を持っているとみずから発言されました。この感覚を持って緑と清流の基盤である農地や山林をどうこれから守り、発展させていくかということを真剣に考える必要があると思います。そのために行政としての農業基本条例あるいは農業振興条例といった条例を制定して、その上に立って振興計画の推進を図っていただきたいと強く要求したいと思います。市長の見解を伺います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　板垣議員より、非常に格調高く、世界の農業のありようから説き起こし、日野の農業の現状そして将来にわたっての幅広い視野からの御示唆に富む御発言をいただきました。

部分的にはちょっと考え方が違うかなというところは見受けられますけれども、おおむね基本とするところは共通の認識を私も持っております。特に需給率、日本全体の需給率の低さ、あるいは日野市の農業をやっておられる方々が年々減っているというふうなことについての不安。全く同じような認識を持っているところであります。

私は実は市長に就任をいたしましてから非常に数多くの場所に直に出向く。行動する市長でありたいというようなことで出向いているわけでありますが、今、お話を伺いながら、農業関係のところにはどのくらい行ったかなとちょっと思い返してみますと、Ｊ

A東京南、総会等も含めて、これも何回か行きました。農業生産者の団体にも伺いました。用水組合、複数の組合の会合にも伺いました。農業委員会の会合にも伺いました。あるいは梨の共進会、グループの会合にも伺いました。いずれも市長が初めて来てくれましたと言って、ある所では本当に涙を流して喜ばれました。私は、日野の農業者というものを数が少なくなっているけれども、非常に大事にしたいという認識を持っている。このことを申し上げておきたいと思います。

そして、そういった数多くの農業者の皆さんとの話し合いの中で、私も日野市の農業の希望というものもちょっと発見をしてまいりました。これは一つは、皆様もお持ちだと思いますけれども、「統計ひの」の中にも農業センサスの中で載っているところでありますけれども、農家が減ったという中で、１戸当たりの、今農業をやっている方々の耕地面積は少しずつですけれども、昭和60年を境にふえております。今持ってくださった農家の方々はかなり大規模な農地を持って運営をしているということが一つあります。さらには平成２年度と平成７年度、農業で販売をして生活をしている方々の戸数それぞれがどのくらい売っているかというふうなことを見ますと、特に1,000万円以上農業農産物を販売をして生活している人の数は２年、７年、両者を比べますと約７件ほどふえています。この……。

○議長（土方尚功君）　発言中ですが、あと２分足らずになっていますから、まとめてお願いします。市長。

○市長（馬場弘融君）　――いろいろ申し上げたいことがたくさんあるんですが、あと全くちょっと違ったところですけれども、消費者運動連絡会では、このような触れ合いマップという形で、今農産物をつくっている農家を幅広く住民の皆さんにお知らをしましょうという地図をつくっていて、彼らのグループといいますか、回転市場の中では、市場の中でリサイクルするだけでなくて農産物も売りたい。そういう場所をもっとふやしてほしいという要望が回転市場の方々あるいは農産物をおつくりの方からも出てきております。

そんな中で、先ほどいろんなことを提言をされたわけです。一つ一つお答えをいたしませんけれども、堆肥のセンターでありますとか、農業ボランティアあるいは流通販売等の問題あるいはブランド化、用水路の管理の問題、いろんな問題について、数は少なくなりましたけれども、日野市のこれからのまちづくり、農あるまちづくりを中心にして、農業者の視点に立った、彼らがますますちゃんと食べていける状況にするというふうな形での日野市政をつくっていきたい。それが今後の新しい日野市政のかなりの根幹

をなすであろう。このようにだけ申し上げておきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　板垣正男君。

○19番（板垣正男君）　私の質問、おおむね馬場市長も理解されたということでございます。今後の農業施策の展開を見守ってまいりたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって７の２、日野の農業の振興をはかり安全・新鮮な農作物を市民の食卓にのせるためにの質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後３時29分　休憩

午後４時02分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問８の１、深刻化する青少年の薬物乱用について対策の具体的検討は進んでいるかにの通告質問者、森田美津雄君の質問を許します。

〔８番議員　登壇〕

○８番（森田美津雄君）　それでは始めさせていただきます。

教育長は、本会議第３回の定例会が始まりまして３日目ということで一般質問の２日目、きょうの最後になりますけれども、多分初めての御経験だと思うんですが、そこにずっとお座りになっていてたくさんの質疑を聞かれたと思うんですが、現在の率直な心境と申しますか、一言感想がございましたら、最初に伺っておきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　森田美津雄君の質問についての答弁を求めます。教育長。

○教育長（有元佐興君）　率直なこの議会への御意見をという、感想ということでありますが、何しろ７月１日に教育長になりまして初めての議会で、しかも３日目ということでありまして、何しろ聞くことすべてが現在では勉強になっておりまして、日野市そのものをいかに理解するかということで大変参考になっておりますし、私の血となり肉となっていると思っております。この議会期間、勉強することを第一に、しかしながら、教育につきましては、私の信じるところ、私を承認していただいた皆様のために全力を挙げるために答弁もしていきたい。かように思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　森田美津雄君。

○8番（森田美津雄君）　ありがとうございました。

唐突な質問で大変失礼をいたしました。私どもが議会に送っていただいて、初めてお会いした教育長さんは長沢教育長、その後が園田教育長ということで、もっとも園田教育長には本会議、一般質問でも大変多くの御答弁をいただいて、また非常に印象に残っているのは、夜遅くなった議会、次の日に校長先生をお集めになったのか何かで、早速行動されたということが、とても印象に残っているんですけれども、これから大変難しい時代、より難しい時代を経ている今ですから、教育長さんの英知を絞って、あすの子供たちのためにも、ぜひ頑張っていただきたい。知恵を絞っていただきたい。行動していただきたいというふうに思いますし、我が市長は、行動する市長だということでありますので、ぜひ御一緒に頑張っていただきたいなということを冒頭お願いして、質問に入らせていただきます。

どなたも心を痛めておられると思いますが、本日、私は一般質問という形で一緒に考えていただきたいというふうに思うわけであります。

青少年の薬物乱用が深刻化しております。高校生、中学生へと覚せい剤などの薬物汚染が広がっています。喫煙習慣あるいは飲酒習慣とリンクし、またテレクラや伝言ダイヤルあるいはポケットベル、携帯電話等々、さらに援助交際。こういういろいろな事象がリンクしながら、入り口として極めて安易に薬物にスライドしているという青少年事情が見えています。薬物が簡単に入り込む土壌が、大変悲しいことですけれども、育っていますし、薬物に対するガードが極めて甘くなっているという背景もあります。外国の犯罪組織にとっても日本のマーケットは極めて魅力的で、しかも青少年に対するガードが甘く、幾らでも市場開拓できるという報告もあります。また国内の暴力団等にとっても売人、密売人の工夫さえすれば幾らでも薬物市場を広げることができるという判断もあるようであります。

中でも高校生を中心に、生徒・児童まで巻き込みながら薬物マーケットのターゲットとされている現状。私どもはしっかりとこのことを見据えながら、何としてもこうした状況を押し戻す環境づくりをまち全体でつくっていくことが急務だというふうに思っております。青少年の命と心を救うに待ったなしの時を迎えています。ある意味では、子供たちを含む社会への挑戦という面もあり、全力で頑張り抜いて青少年を守る、そういうことが必要である時を迎えております。そして時を選ぶとすれば、また今しかないと

いうふうに考えるところであります。

先日、私は高校のＰＴＡの連合会の全国大会、山形県に２泊３日で行ってまいりましたけれども、そのときに大変厳しい討論の中で、文部大臣も、最初、私はあいさつだけかなというふうに思っていましたらば、分科会にも積極的に参加され、そして時間を延長しながら、このような問題に対しても積極的な御意見を吐いていかれたことも大変印象に残ったんですけれども、その中で、ある報告者が、アメリカのギャロップ社という情報会社ですが、この調査について報告をされました。詳しい報告だったんですが、省きますが、今アメリカ社会の最大の関心事は、薬物から青少年をどう取り戻すかということであって、アメリカ連邦議会の教育分野のすべての議題の中で第１議題に取り上げられているという報告がありました。アメリカがくしゃみをすれば、日本は風邪を引くとか、あるいはアメリカが風邪を引くと、日本は肺炎にかかるというようなことも言われております。この社会現象が極めてリアルタイムでアメリカ的になっているという現状。これをしっかりと押さえておかなければいけない、そういうふうに思うところでもあります。

さらに日本独自の環境も、これに加速する要因を加えていると思います。近年の人的、物的な外国との交流。これはバカンスで外国旅行をするという機会も合わせますけれども、そういう機会もふえております。また人々の価値観が非常に多様化している。さらに受験を含む社会的なストレス、あるいは仕掛けられた享楽的傾向等の増加、マスメディアへの規制の緩さ。これも手伝って、もう大人も子供もなく何でもありという生活環境でもあります。コンビニエンスストアは24時間あきっ放し。眠らない地域社会の中で多感な青少年期を過ごす青少年には、ただですら刺激的であるのに、眠れというのが無理かもしれない。そういう状況であります。市場に投入されてしまえば後はどうなるか予測できないという現状。こういう中で薬物が非常な加速度を持ってはんらんをしてきている。そういう状況であります。

青少年の若さ、好奇心、人間関係の希薄さからすれば、各人が汚染されないで頑張るということは、あるいは至難のことかもしれないというふうに思うところでもあります。薬物までいかなくても、終日、テレビはアルコールやたばこの宣伝を繰り返し、しかも登場するキャラクターは青少年にとっても大変魅力的と思われるモデルを使ったり、極めて興味をそそるような仕上がりであります。これらのシーンを見ていると、たばこを吸ったり、あるいはお酒を飲んだりすることで、そうした魅力的な特性があたかも獲得でき、大人になったような気分を味わうには十分であります。薬物への入り口は、この

ようなことを通しても大きく口をあけ、そこに何の歯どめもかかっておりません。

私が調べたところでは、多分教育委員会でも既に調べておられるかもしれませんけれども、昨年１年間で覚せい剤取締法違反で摘発された高校生に見てみますけれども、高校生は過去最高の214人を数えました。しかし、ことしはさらにふえて、これは４月の新聞だったでしょうか、１、２月の２カ月間で40人に上っておる。昨年の同期に比べますと50％もふえたことが警察庁のまとめでわかりました。高校生の乱用増加が著しくて、全体の覚せい剤乱用を底上げするという要因にもなっているようであります。この高校生の摘発検挙の人数は―昨年の同期の2.2倍。５年前に比べますと実に５倍に急増した数になるわけであります。さらに中学生の乱用者もふえ、昨年の検挙者は約20名、うち14名が女子であります。これも急増の傾向を依然保ち続けております。

喫煙習慣あるいは飲酒習慣が薬物へのすそ野を広げ、土壌を耕し、シンナー経験で足ならしをして、いよいよ覚せい剤で腰を入れるというパターンが一般化すると同時に、その周りに経験も積まない普通の高校生が、あるいは中学生が好奇心で誘われるままに手をつなぎ、もう片方の手で友人の手をつないでしまうという連鎖で一気に汚染が進んでしまう状況にあるようであります。覚せい剤などの薬物汚染の低年齢化が進む中、国民の実に95.8％が少年の薬物問題を深刻と受けとめていることも報道されております。

この半年間、私は青少年の薬物乱用について調査をしていますけれども、その間に都の教育委員会からいただいた資料があります。「覚せい剤乱用事例、主な動機と背景」というものであります。ちょっとこれを見てみたいというふうに思うんですけれども、多分これは校長会でも研修のときに配られ、また市の教育委員会にも配付されているものだと思うんですけれども、覚せい剤の乱用事例についてですが、学校内における覚せい剤の乱用事例として、ある高校生、３年生の男子ですけれども、おれはエスを買える。エスというのは覚せい剤のことなんですが、エスを吸うと気持ちがいい。同学年の生徒７人を誘って現金を集め、翌日に教室で覚せい剤を渡した。さらに友人と学校内のトイレで覚せい剤を小瓶に入れてライターであぶって昇華させ、ストローで吸入した。少年たちは友人の話を聞いて興味を持って、仲間意識などから深く考えずに乱用していたものであるが、覚せい剤を吸うと体がふわっとして軽くなった感じがし、眠気が覚めて気持ちがいい。会話が弾む。時間がたつのが速く感じられる。嫌なことを忘れてしまうなどの効き目があったと供述している。この覚せい剤を、この少年は１回2,000円から2,500円を出して購入していて、小遣い銭の範囲内で手軽に購入できる。それで安易に乱用していたということであったと報告があります。また同じ事例で補導した25名について、

ほかの薬物経験を調査したところ、シンナーの吸入経験者は３名、大麻経験者――マリファナですね、これが７名。双方の経験者が６名であった。実に64％の子が何らかの薬物を経験していたということも報告されております。

したがって、この事例からもシンナーなどから、より強い刺激を求めて覚せい剤に移行していったということがうかがえるというわけであります。

さらに、次の事例も大変多いんですけれども、デートクラブにおいて仲間と覚せい剤を乱用していた事例で、池袋のあるデートクラブで高校生ぐらいの女性に売春をさせているとのうわさによって捜査を開始。児童福祉法違反でデートクラブを捜査したところ、待機中の女性が覚せい剤を吸入しているのを目撃した。所持品を調べたところ、２名の女性が覚せい剤を所持していたので現行犯逮捕し、一緒にいた４名の女性について事情聴取したところ、いずれも覚せい剤を使用していた事実が判明したので、これは通常逮捕に踏み切ったということであります。

彼女たちはいずれも16歳から17歳の高校生と無職の少女であった。同年代の仲間がいて、おもしろい。お客とデートできるだけでお金が入り、楽して金をもうけられる。大金を欲しいときはお客と接すればいいなどと、安易な考えからデートクラブに出入りし、お客から勧められて覚せい剤を使用するようになったが、そのうち、覚せい剤の味が忘れられなくなって、外国人から買って乱用するようになったものである。少女たちの供述から外国人を逮捕したけれども、この外国人は、少量であれば少年も買うことができると覚せい剤を小分けして、エスを買わないか。必要なら、ここに電話してなどと駅周辺で声をかけ、携帯電話番号を記入したカードを渡して連絡をとり、密売していたものである。

事例はまだたくさんあるわけですけれども、こういう事例から見た少年による覚せい剤、青少年による覚せい剤の乱用の主な動機と背景であります。主な動機としては、グループの中で自己の存在をアピールするため。それから、やせるため。あるいは眠くならないため。テレクラ等で知り合った男から勧められて好奇心で、あるいはファッション感覚で格好よさ。そうしてさらにはシンナーには飽き足らず、さらに刺激を求めて。こういうことが乱用のきっかけになっているという報告があります。それから主な背景としては、駅周辺、繁華街、公園などで不良外国人による密売が供給源となっている事例が多く、通行人に声をかけて取り引きするため、少年でも容易に覚せい剤が入手できる環境があること。さらにはテレクラ等で知り合った男とホテルで淫行行為をし、その際、相手から勧められるままに覚せい剤を乱用する事犯が、これは大変急増していると

いうことであります。

覚せい剤の使用方法が従来の注射器を使用しての静脈注射から、アルミ箔や小瓶を使用してライターなどの火であぶって昇華させ、ストロー等で吸入する方法が取られ、容易に使用できるようになったこと。さらにはダイエット効果があるなどと誤った認識を持ったり、乱用による有害性、危険性についての認識が欠けていること。このような事例と、さらにその動機、背景というものを持ちながら高校生の、あるいは中学生にまで、この薬物乱用が非常に広がっているというふうなことが連日のように報道されております。

私は６月議会の中でも、夏を越える前にぜひとも市の教育委員会にも何らかの手を打っていただく、それから学校にぜひとも働きかけてもらう、あるいは地域あるいは家庭にアピールをしてもらう。このような方策をとれないものだろうかというような内容の質問もしました。夏越えがどのようにできたのかという報告はまだないわけですけれども、今、ターミナル駅、例えば八王子の北口をおりまして丸井の方に向かい、抜けますと、かつての新宿歌舞伎町の裏通りというような状況にもなっております。そして薬物乱用の中で、とりわけ覚せい剤、これに対して一度でも手を触れ吸引しますと、本当にこの味が忘れられないということで、身体的な依存というものが覚せい剤には余りないようですけれども、精神的依存が非常に高いということで、しかも中枢神経を冒されるということで、大変な人格破壊にまで至るというような報告を聞いておりますし、薬理的にもそうであるということの報告も聞いております。

それで私は、今私どもに一体何ができるのかということ。これをやっぱり本当にしっかりと考えていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思うわけです。

子供たち、これが人格を失うような事態、これは勉強ができるとか、できないとか、駆けっこが速いとか遅いとか、そういうレベルの問題ではなくて、人格を失ってしまうというような事柄であります。聞くところによれば、この治療というのは大変困難をきわめていまして、普通、我々が身体機能を損傷した場合にリハビリテーションということが――医学用語なのか、あるいはそれから続く用語だと思うんですけれども――あります。しかし、専門家に聞きましたら、カウンセラーに聞いたんですけれども、この世界ではリハビリテーションとは言わなくて、ハビリテーションというような言い方をするんだ。つまりもとの機能に戻していく、もとの機能が、もう完全に体の中から抜けていくという状態らしいんですね。つまり最初からつくっていくということなものだから本当に大変なんだと。さらに、もういいかなというふうに思っていても、疲れや極度の

緊張を伴うとフラッシュバックといって、要するに、それで攪乱している状態にもう一度戻ってしまうということがあるというふうに聞いているんですね。それらを通して考えれば、一度こういう覚せい剤に手を染めると、本当に普通の生活、人格を持った生活自体が根底から損なわれていくというふうにも聞いております。

少し具体的な質問に移っていきたいと思いますが、６月の定例会でお願いしたこと。相当努力されて進んでいると思うんですけれども、何点かについてお聞きしたいと思います。

まず１点は、今私も述べましたけれども、薬物乱用の現状、とりわけ覚せい剤の乱用の現状をどんなふうに受けとめておられるか。特に日野市内での現況がどのようなものか、把握しておられるかどうか。

２点としては、昨年度下期には都教委からも、市教委や、あるいは学校校長会を通じて指導についてというものが届いて研修会も持たれたというふうに聞いておりますけれども、市の独自の調査は既になされておるのかどうか。もし、されていないとすれば、私はぜひ実態調査をするべきだろうというふうに思うんですね。ただ調査方法というのは大変プライバシーにかかわることでありますし、さらに発見をした場合に、実際にこれは、ただで済ますということはできないような状況もありますので本当に工夫は必要だなというふうに思いますけれども、いずれにしても実態を調査しないで対策ということは、なかなか難しいようでありますので、これがなされているか、あるいは、される予定があるか。

それから３番目に、薬物、とりわけ現在問題の覚せい剤について正確な知識を得て予防を啓発するために、何としても急がなくてはならないのは教師の研修だというふうに言われているんですね。シンナーということに関しては、かなり情報も指導書みたいなものも、この間に配布されておりまして、先生方も割に知っておられるんですけれども、ただ、それについても指導するというまでにはどうも至っていないようで、これも私も先生方に何名かお聞きしました。高校の先生にも聞きました。そうすると６月議会の２日ぐらい前に朝日新聞だったですか何でしたか、このようなことを余りやると眠った子を起こすんではないかというような記事が載っていまして、多少、薬物教室については高校によっては、あるいは中学校によっては消極的だというような記事を学校教育部長と御一緒に読んだという記憶があるんですけれども、もうそういうレベルではないんですね。これは文部大臣もおっしゃっていましたけれども、もう具体的に踏み出さなきゃならない。それから内閣にも橋本首相を先頭にして、薬物乱用防止推進本部というのを

設けられて、各省庁力を合わせて、ぜひとも少年たちを守ろうというような、具体的な施策を展開すべきだというようなことも指示されたというふうに、山形大会では伺いました。

したがって、教師の研修ということは、まずもって物すごく大切だというふうに思うので、ぜひその点をどういうふうにお考えなのかをお伺いしておきたいというふうに思います。

加えて、これに関連するかもしれませんが、教職員の共通理解を図って校内に薬物乱用防止推進委員会みたいなものをきちんと設置する。それから教職員の役割分担、これを明らかにするなど、工夫はいろいろあろうかと思いますけれども、そういう指導体制をやっぱり確立しておくということが必要ではないかなというふうに思います。

さらに児童・生徒が薬物に触れる機会が大変多くなっているわけですけれども、児童・生徒に対する薬物教室、これも避けて通れないというふうに思うんです。

先ほど申し上げましたように、好奇心とか、あるいは友達に誘われてとか、割に主体的に動いていないんですね。つまり誘われて、ずっと誘われてもう目の前まで来ますと、はねのける材料を持っていないことが多いんですね。そこで、やっぱり自分の命や人格がすべてそれによって壊されるんだというようなことをちゃんと認識としてあれば、多少、橋を渡るか渡らないかというときに、私は考えるんではないかなというふうに思いますので、ぜひとも薬物教室を開いていただきたいなというふうに思います。

今、その際に全国の警察に多分協力願っているんだと思うんですけれども、警察でもちろん補導とか、そういう立場でこういう問題をしっかりと受けとめておられることもわかるんですけれども、そういう方たちだけではなくて、医師や専門家を含む、あるいは、できればカウンセラーとか、こういう方たちを含むチームがあるといいなというふうに私は思っています。と申しますのも、これは薬物に手を出すか出さないかというときに、もちろん先ほど来申し上げていますように、好奇心とか誘われたとかいろいろあるでしょうけれども、非常に寂しいという気持ちが一方にあったり、きょうは問題が大きくなるので触れませんけれども、多分にあれですね、例えばいじめとか、あるいは不登校とか、こういう問題とも全く関係がないとも言えないわけですね。例えば高校で見ますと、先日の報道でも、今、年間９万4,000人くらいは中途退学しているんですね。それから不登校の児童・生徒も大変ふえている。こういう中でありますから孤独な日々を過ごす子供たちの像も一つ見えてくるわけですね。ですから、そういうこととの関係もないわけではないというふうに思うんですけれども、これは、きょうは置いておきま

す。

いずれにしても、そういう薬物教室は私は必要ではないかなと。とにかく正確な知識を早くそれぞれが身につけるということだろうというふうな気がするんです。

それから薬物教室をどうぞ、というだけではなくて、自分たちでもいろんな体験学習といいますか、そういうことを試みる。または先生方もそういう仕掛けをつくられるということが必要なのではないかと思うんですね。例えばディベートというんですか、そういう学習方法。私はその方の専門家では余りないのであれですけれども、例えばその件に関して賛成、反対というふうに分けて、そしてそれぞれ討論するとか、あるいはケースワークするとか、いろいろございますね。あるいは、ある状況を演じて、それに対してどうかというような授業形態とか、幾つかあるようですし、それについても具体的に、これは文部省の方からなんでしょうか、多分既に市の教育委員会には届いているんではないかなというふうに思います。――これでしょうかね。これ、届いていますか。――これは小学校編なんですけれども、既に高校編と中学編が中身が変えられて、特にシンナーだけではなくて、覚せい剤ということについて相当詳しく触れておるんですけれども、このたび小学校編ができまして「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導の手引」、この中にも授業のやり方といいますか、そういう方法について幾らか触れた部分もあるようであります。

ぜひ、これは市の教育委員会でも少し研究されて校長会へとか出していただきたいというふうに思うんですけれども、中途半端に触れましたが、この中には例えばフィールドワークといって、薬物乱用に関して保健所とか、あるいは警察などの訪問とか、あるいは児童の住んでいる地域での実態調査を生徒みずからがやる。たばこや酒の自販機の設置状況や24時間営業のスーパーマーケットなどで、たばこや酒を販売している所などを、これを調べて歩く。こういうことは可能じゃないか。こういうことで喫煙や飲酒や薬物を取り巻く環境をみずからが調べてみる。保健所では健康や病気とのかかわりについて話を聞いたり、あるいは消防署では救急車出動の要請の内容から、たばこや飲酒が出動の原因になることが多いんだという話を聞くことができたり、あるいは警察では、事故や犯罪の原因として麻薬や覚せい剤が遠因になっているという話も聞くことができるんではないか。それから先ほど触れましたディベートというのでは、ある一つのテーマについて参加者が肯定派と否定派に分かれて一定のルールに従って、おのおのの主張を立証することを目的として、そして事柄をだんだん学習していこう、こういうふうな方法だとか、先ほど申し上げましたケーススタディー、あるいは役割演技方法というの

はロールプレイングというふうなことで記してありますけれども、役割を与えて演じさせて、それを通じて問題点や解決方法を考えさせる訓練方法だと。こんなことも薬物教室に関連して、教室内でも、あるいは学区外に出ても勉強できるんではないかなというふうに思うところなんです。

6点目としては、児童・生徒に向けたパンフレット、リーフレット等の作成について。これは6月議会でお願いしました。それで検討されたというふうに聞いております。私もサボっていてはいけないので独自に調査をしまして、事務局の方にも手伝っていただきまして幾つかいただきました。これは東京都からもいただきましたし文部省から出ているんですかね。それからあと、いろんなところが後援して、こういういろんなものができております。

この中には大変わかりやすいものもあるんですね。なぜ使っちゃだめかということが割にさっと見れるというものもあります。イエス・ツー・ライフ・ノー・ツー・ドラッグスというような、こういう非常にわかりやすいものもありますね。覚せい剤はどういうことに精神障害的な症状を与えるのか。割にぱっと見て中学生でも読めるし高校生はもちろん読めるというものでありますし、ぜひ、こういうものを、もし独自に出すのがつらければ、ぜひ協力願って財団法人・麻薬覚せい剤乱用防止センターというところの発行になっているようですから、児童・生徒分ぐらいは、ぜひ仕入れて使っていただきたいなというふうに思います。しかし、できれば私は、やっぱり我々自身がこのような事態をしっかりと認識する上にも独自に研究してみるということが必要ではないかなというふうに思います。

いずれにしても、正確な知識を持つことを初めとして、予防啓発活動というのが大切なわけですから、あらゆる機会にこの啓発活動するということが大切だと思うんです。思いつく中では、例えば広報への掲載を事あるごとにする。あるいは健康まつりで今までやっておられたというふうに聞くんですけれども、できれば、そういうときにしっかりとアピールすることが必要ではないかと思ったりもしています。さらに子供たちのあしたを守る、命を守るということは、これはまちにとっても最大の関心事だというふうに思うんですね。

私は、心を失った子供たちがこのまちに住んでいるということは、やっぱりこれはあってはならないことでありますから、何を置いても、できることは全部やるというような姿勢が大切だという意味では、お聞きすれば、神奈川県では、知事みずからが緊急アピールを出されて先頭に立つんだ。それから千葉県の松戸市では、小学生を対象に全市的に

薬物教室を開こうというような試みがあったり、あるいはビデオや映画もいろいろなところで試みられておる。始まったところだというふうに言えようかと思うんですけれども、そういうことですので、ぜひそういういろいろなアピールの機会をつくっていただきたい。これは要望にもなりますけれども……。

以上、７点にわたりますが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　大変難しい問題ですけれども、いじめや体罰あるいは薬物ということで、学校を取り巻く環境はいろいろと大変なことがございますが、教育の場で、これをまずなくしていかなければならないのではないかというふうに思っております。

議員さんの方からいろいろお話がありましたけれど、薬物と一概に言いますと何だろうという話があるんですが、簡単に言いますと、シンナーと覚せい剤の中にはシャブ、スピード、エスとヘロイン、コカイン、クラック。大麻の中にマリファナとハッシシですか――液体の大麻ですか。それからＬＳＤですか、こんなものが薬物というふうに言われています。シンナーもその中に入っているということでございます。

全国の様子を少し申し上げますと、少年の薬物、今言いました薬物の乱用は昭和51年に全国では4,778名がシンナー乱用で補導されたのが、これが一番ピークだったんですが、その後、薬物全体の乱用が減少した――９分の１ぐらいに減ったと言われています――中で、覚せい剤を乱用した少年の数が急激な増加の傾向にあるということです。平成８年――去年ですけれども、１月から８月までで覚せい剤乱用の少年の補導状況を見ますと、前年よりも30人多い152人に上がっています。また低年齢化と、より刺激の強い本格的な薬物への移行が指摘されています。

このような状況が日野市の児童・生徒に迫ってこないとは決して言い切れるものではありません。大変心配なことでございます。

さて、日野市でございますけれども、児童・生徒の薬物乱用防止のために定例の校長会、教頭会、生活指導主任会では、繰り返して飲酒、喫煙、薬物乱用の有害性、危険性を理解していただくための情報を提供しております。特に議会で６月にも森田議員さんの指摘がございまして、議会が終わりますと、どんな問題が起こったかということで薬物の問題が指摘されて、これからもこの問題についてはと、いうようなぐあいに必ず報告をして学校での対策を考えるということをいたします。また生活指導主任会議で、警察署の少年係の方に来ていただいて啓発のビデオ、それから、そういう研修会をしてい

ただいております。さらに、一番この薬物で主管課を今してますのは南多摩保健所、日野に保健所があったんですが、今、南多摩の方に行っちゃいましてちょっと遠くなりましたけれども、保健所が今主管している青少年健康被害防止推進事業ということでＰＴ会議というのがございまして、教育委員会でも指導室と、それから生涯学習課の方から委員が出ておりまして研修会等を行うというようなことで指導者の講習会を計画いたしまして、学校の参加を呼びかけております。これは教育委員会が主管でやるわけではございませんが、まずそこへ行っていただくというＰＲをしております。

それから、これから今後の計画といたしましては、６月に議員さんが指摘されまして幾つか至急ということですが、まだ時間が余りたっておりませんので十分に進んでおりませんけれども、薬物の乱用防止の徹底を図るために、学校教育、家庭教育、地域が一体となることが必要だと思っています。薬物の有害性や危険性を知らせるだけでなくて、自分の取り巻く人々のかかわりの中で自他のかけがえのない命を思いやる。いわゆる、ここで生き方の問題ですけれども、生き方の問題として子供に迫ることが大事であるというふうに考えております。

このようなことを踏まえて、当面、次の諸点について検討してまいりたいというふうに思っております。実際にこれからやっていきたいというふうに思っております。

指導の効果を高めるために、薬物の乱用にかかわる教員及び児童・生徒の意識。意識を把握するということなんですが、いろんな方法があると思うんですが、アンケートもありますし、先ほどロールプレイングですか、ああいうものもありますし、これは、いじめの場合に各幾つかの学校でやりました。いじめというようなのについてのロールプレイングをやりましたけれども、この薬物についてもやればいいんではないかというふうに考えております。それから麻薬取締官のＯＢの派遣を受けて研修会を実施したいというふうに、そういうこともいいんではないか。それから教員の指導力を高める。先ほど力を入れておっしゃられた教員の指導力。これが一番大切だと思います。高めるため、東京都の教育委員会を初めとする関係機関から提供される指導資料、こういういろんな資料がございますけれども、その指導資料を活用して指導していく。先生方に指導の仕方。実際に指導している人のそういう講演を受けたりしながら、生き方の視点からとらえた公開授業等も、例えばですね。そういうものも実施できたらいいなというふうに思っています。

それから次に、家庭、地域に啓発の一環として、今、少年鑑別所だとか児童相談所、裁判所等の専門性を活用できるような関係機関との連携を十分に図っていくということ

が大切だと思います。それから、こんなことを今考えているんですけれども、パンフレットでございますけれども、このパンフレットを、先ほどちょっと読みましたパンフレットなんですが、「私の過ちを繰り返さないで」という、このパンフレットは、これは東京都の教育委員会でつくったものですが、各家庭にこれを配りまして、これは一応、市の方で独自なものをつくればもっといいんですが、今後また、こういうものについても十分検討してまいりたいというふうに思います。

７点ばかり質問がありましたけれども、含めてお答えをいたしましたが、もし不足があればということで、以上でございます。

○議長（土方尚功君）　森田美津雄君。

○８番（森田美津雄君）　ありがとうございました。

お答えいただいたんですが、中で特に私は、児童・生徒に対する薬物教室というのを６月議会でもお話しさせていただいて、やっぱり高校生は本当に今もといいますか、もう少し前から組織的な市場のターゲットになっている。これは外国の犯罪組織も、ともかく日本の高校生、とりわけ女子高生をねらうんですね。こういう実態があるわけですね。それは、即覚せい剤ということでなくても、その前に幾つもいろんなことで疾走しているというか、助走しているというか、そういう事柄があるんですね。

例えば、今何かをはやらすのに日本の例えば調査機関、調査機関というより調査会社というんですかね、例えば企業が依頼をするんですね。市場調査してくれと。女子高生に聞くわけですよ、どんなものがはやるかと。これはかなり市場性を持っているものですから商品になるんですね。きょうだったか、きのうだったかの新聞にもそのようなことが出ていましたけれども、試しにプリクラがなくなるよという話を渋谷かどこかでしたというんですね。そうしたら伝播性が非常に高くて２カ月後にまた再調査に出てみましたら、なくなるらしいというのを、どの子に聞いても80％の子供がそういう情報を持っているんですって。と同時に、だけれど、それはうそでしょう、というようなこともコメントしたというのも載っていましたし、それから、なぜそういうふうな独自の情報網といいますか、伝播性を持ったものが存在しているかというと、一つにはマスコミが流すことが必ずしも正しくない。自分たちにとって本当に正しい情報になっていないということの反面として、自分たちが持っている情報の方がはるかに精度が高いというような、何かちょっとわかりづらい言い方かもわかりませんが、そんなことも報道されておりました。

戻りますけれども、やっぱり子供たちにとって今大切なのは正確な情報、正確な知識

を学ぶ機会だろうという気がするんですよ。ですから、この薬物教室自体の中身というのは、これは工夫されていいと思うんですね。意識調査のところで言われたようなことも含めて学ぶ機会を工夫するということも大事でしょうし、しかし、何といっても、例えば冒頭、部長がお触れになりました有機溶剤と、それから覚せい剤の違いだとか、このあたりもまだはっきりしてないんですね。土曜日に私は高校に行って話しましたら、先生方は本当によく知っておられないんですよ、違いをですね。ですから、いずれも中枢神経に大変影響があって、体に害があること自体は間違いないんですけれども、しかし、その中身自体も知っておく必要があるなということで、これは勉強すればわかるわけですから、そういう機会をぜひ工夫していただくということが必要だろうし、大きなテーマにする必要があるんじゃないかなという気がするんですよ。ですから、ぜひ薬物教室については鋭意取り組んでいただきたい。あるいは校長会でも相談していただくということで、間違っても、うちの学校では多分ないと、そういうことは。うちの家庭ではないというように言われるように、そんなことは起こりっこないというようなことだとターミナル駅を通らない高校生や中学生も、もういないわけですから、ぜひ必要だろうという気がします。それで、ぜひここを取り組んでいただきたいなということが１点ございます。

それからパンフレットに関しては、これは検討されて、今おっしゃった、それがいいというようなことがあれば、それをまず使ってみるということで、ただ、ちょっと私、私も持っていますけれども、分析的なことが足らないんじゃないかなという気がするんですね。多少、現象的なことが多くて、薬理的なことというんですかね、それが少し必要ではないかなという気がしますので、あと市長も、わかりやすくするために広報に漫画的なことをとおっしゃったんですけれども、これは「絶対だめ、中学生日記」という日本語と英語で両方で記してありますけれども、こういうものが出ているわけですね。こんなものの活用もあるいはいいかなという気がします。ちょっと私は文章で読んだ方がわかりやすいような気が、自分では思うんですけれど、子供たちにとってみれば、いや、絵の方がわかりやすいということになるのかもしれません。いずれにしても、少し興味を持って読もうというような機会に役に立つものがあれば、ぜひ積極的にこれは取り入れていただきたいというふうに思います。

あと、これは市長にお伺いしたいといいますか、お願いしたいと思うんですが、先ほどの最後に触れましたけれども、私は子供を守るという中で、ただけがをするとか――けがの状態もありますけれども、ただけがをするというようなレベルの問題ではなくて、

例えば覚せい剤に触れますと本当に、申し上げましたように、人格そのものを失ってしまうというような大変なことになるわけですね。ですからアメリカの連邦議会も、いろんな制度を含む教育問題の第１議題に、薬物乱用から青少年を取り戻そうということをテーマを挙げたということのようですから、それぐらい、やっぱり大きいことだ。そして本当にそういう意味では私ども、犯罪組織からしてみたら非常になめられているのかなというぐらい、地域社会も本当にずたずたになりかねない事柄だと思うんですね。つまり自分が、こう行動しようと思って、それに自分の行動を合わせることができない。それは責任能力自体を根底から奪うような、そういう薬理作用を持っているわけですからね。

したがって何としてでも水際であらゆる防戦をしなくちゃいけいなというふうに思いますし、根底的には心の勉強をする機会が必要かなというふうに思いますけれど、そういうことですので、ぜひ市長みずから、行動する市長としても市長アピールぐらいを出して子供たちを守っていくんだという強い決意を、本当に議会もそういうことにならないかなというふうに私は質問を用意するときに思ったんですけれど、ちょっと神奈川県の知事が先にやられましたけれども、緊急アピールを発表するというくらいのことをしていただいたらどうかなというふうに思うところなんですが、お答えがいただければいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　お諮りいたします。議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって会議時間を延長することに決しました。

市長、答弁をお願いします。

○市長（馬場弘融君）　森田議員から御自分の高等学校、ＰＴＡ活動のいろんな議論を踏まえて、現実を踏まえての市内の青少年薬物乱用の怖さといいますか、もっと厳しい認識を持って対応すべきではないかという御指摘をいただいたわけであります。

私も子供がおりますけれども、確かに自分の子供がどういう状況に置かれているかということを実態として把握はしておりませんので、何とも自分としてはかなり厳しさといいますか、実態を十分認識していないなというふうな反省をしつつ、今お話を伺っていたわけであります。私は、かつて育成会でありますとか、いろいろな地域の青少年のための活動にかかわった経緯があります。そういう中で保護司さんでありますとか更生

保護婦人会でありますとか、いろいろ各種、ちょっと道を踏み外してしまった子供たちを扱っていらっしゃる方々にお会いをする機会が今でもありますけれども、たくさんあるわけですが、そういう中で、特に薬物の問題というのは確かに最近とみにふえてきているなという感じを実感としてお話の中で伺っております。ただ、それがどうもまだ正直に申し上げて、自分たちの普通の家庭の中にそんなにしみ込んできているのかなというふうな、やはり、まだそこまではいっていないのではないかなというふうな、ある面では議員に言われれば甘いぞと言われるかもしれませんけれども、そんな気持ちもどこかにあることも事実であります。

そういう意味で、先般もごみ対策の問題で非常事態宣言ぐらいのことをしてやらなければいけないぞというふうな御指摘も複数の議員の方からいただいているところでありますけれども、この覚せい剤あるいは薬物乱用等々の問題につきましても、実態をもう少ししっかりと把握をする中で、かなり教育委員会等々とも力を合わせながら、大変なことなんですよ、よく注意をしましょうねというふうな行動が起こせるように検討していきたいというふうに考えています。

○議長（土方尚功君）　森田美津雄君。

○８番（森田美津雄君）　どうもありがとうございました。

それでは教育長、最後になりますけれども、教育委員会として、今回担当されて強い決意を持って、これは実行に移していかないと、なかなか抽象的な論議では前に進まない。しかも水際でとめることはできないという厳しい状況にありますので、決意を含めて御所見を伺いたいというふうに思います。

○議長（土方尚功君）　教育長。

○教育長（有元佐興君）　次代を担う青少年の育成は、我々大人の責任であることは当然であります。立派な日野市民を、そして立派な東京都都民を、そして日本国民を育て上げることもまた大人の責任であるということは当然なことであり、そのことが大きく教育に責任をかぶせられているということは、これは当たり前のことであるという認識を持っております。

その中で、この薬物乱用の問題につきましては大変憂うべき問題がたくさんあるということは認識しておりますし、アメリカの文化をなお模索し続ける日本としては、一面のアメリカの裏の問題を考えるときに、日本の首都である東京が、アメリカの薬物問題の現在の状況を、ある少々おくれた期間の中で再現しないとは言い切れないというふうな認識も持っております。

薬物につきましては、青少年に薬物の危険性、使用を絶対しないという認識をどう持たせるかということが大きな課題であろうというふうに思っておりますが、しかしながら、現在の青少年を取り巻く環境は、果たして子供たちに正常な判断をさせ得るかどうかということには、いささか厳しい現状があることも理解をしております。例えばある種の漫画や雑誌などに登場してくる内容の問題等々、そして我々大人そのものの倫理観の問題を含めて考えるときに、果たしてこの薬物問題をどう水際で抑えるかということにつきましては、なかなか厳しい問題があるかなというようなことも感じております。

しかしながら、本市・日野市は緑と清流をスローガンに掲げる自然の、すばらしい自然に囲まれた、すなわち教育環境に囲まれた場所であるというふうに認識をしております。この環境をいかに子供たちのために生かすかということも含めまして、具体的には実態をどうつかむかということについては大至急、日野警察の協力を得ながら現状を理解するということが１点あろうかと思います。

それと同時に、先ほど議員から御指摘のありましたように、この問題につきましてはプライバシーの問題もあることもありまして、なかなか前に進める問題も実態をとらえることが難しいことかなとも思ってはおりますが、とりあえずは警察の協力を得ながらその実態を得ていくということは第１点あるかというふうに思っております。その実態をもとにしながら教育委員会としましては、まず１点は、先ほど部長が申しましたように、学校教育の中でどう行えることができるかと同時に、学校教育とは別な面で、すなわち保護者、そして地域の大人たちがこの問題をどう認識し得るかどうかということも大きな課題だろうと思っております。

関係する市長部局のそれぞれの機関とも協力しながら、全力を挙げてこの問題を高等学校の問題とはせず、小学校、中学校の問題として、具体的には生活指導主任などを中心にしながら、学校教育では教育課程の中にどう位置づけるか。そして地域社会関連の中では大人たちがこの問題をどう組織づけるかということで努力していきたい、かように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（土方尚功君）　森田美津雄君。

○８番（森田美津雄君）　どうもありがとうございました。

こうしてみますと、いろんな事例を見てみますと、ある意味では現象面に非常に振り回されてしまうという嫌いがあるんですけれども、私ども、ある意味では実態は実態としてきちんと知って背景を探って、少し物差しを長くして対策を立てる必要もあろうかというふうに思っておりますので、ぜひ頑張っていただきたいし、頑張りたいというふ

うに思っていますけれども、本人にとっても、家族や友人、社会にとっても明らかに病理と言えるものですし、根絶へ向けての対応というのは具体的に立てていく必要があるんではないか。もう必要であることは当たり前なんですけれども、立てなければならないというふうに思うんですね。途中申し上げましたけれども、これは子供たちと接してみまして、子供たちは十分信じられるんですね。しかし、仕掛け自体が非常に見えづらい。ターゲットにされているという認識が子供たちにはない、まだ人がいいわけです。やっぱり犯罪組織は、こういうものを広げているあらゆる産業が組織的に子供たちをねらっているというふうに言わざるを得ないんですね。これは、やっぱり私は社会の挑戦だというふうに受けとめて、我々も総力を挙げてこれに向き合うという、それはやっぱり時代に立ち合うということだと思うんですけれども、ぜひとも皆さんで頑張っていかなきゃならないのかなというふうな感想を持っています。

これで、この質問を終わらせていただきます。

○議長（土方尚功君）　これをもって８の１、深刻化する青少年の薬物乱用について対策の具体的検討は進んでいるかの質問を終わります。

一般質問８の２、電力、電話柱等の道路占用に対する許可基準と占用料、および看板ケーブル等の２次占用についての考え方を問うの通告質問者、森田美津雄君の質問を許します。

○８番（森田美津雄君）　市が管理しております道路上に電力あるいは電話柱が立っております。これは具体的には東京電力やＮＴＴが立てておられるわけですけれども、具体的に、どのような手続を経てこれを立てておられるのか。これを、まずお聞きしたいと思うんです。

○議長（土方尚功君）　森田美津雄君の質問についての答弁を求めます。建設部長。

○建設部長（清水啓治君）　具体的な手続という御質問でございますが、まず根拠でございますが、道路の占用につきましては、法律によりまして一定の列挙された物件以外は占用が認められないことになっておりまして、一定の列挙主義がとられております。しかし、道路法では列挙した物件の末尾に「これらに類する物件」という抽象的な文言が付されております。その用途あるいは形態等に合理的に解釈できるものについては占用物件として取り扱うということになっております。これは道路法の第32条並びに施行令の第７条ということでございます。判断基準もございますけれども、これらも含めて許可を取るということになっております。

以上、ひとまずお答え申し上げます。

○議長（土方尚功君）　　森田美津雄君。

○８番（森田美津雄君）　　道路法によって根拠があるということですね。

それで、いただいた資料によってもそのことがわかるわけですけれども、今最後におっしゃった、市が占用許可に当たって、一つの基準を持って判断をされているというような含みだったと思うんですが、その判断基準について、占用目的との関係で、どんな判断をされているのか、基準を立てておられるのかということについては、あれですか、条例から出るものはございませんか。条例以上ではないと……。

○議長（土方尚功君）　　建設部長。

○建設部長（清水啓治君）　　道路には私権の制限が行われているわけですけれども、道路を利用する場合には法律に基づく手続によって許可を受けるということになっております。この許可につきましては道路管理者の自由裁量ということにはなっておりますけれども、許可をしなきゃいけないという義務はございません。

許可の基準でございますけれども、許可ができる場合には道路法または施行令に掲げてございます占用物件であることというふうになっています。これは法律上の制限のほかに、一般的に規模が大きくて道路管理上に影響が大きい物件などは、あるいは特殊な物につきましては別途に建設省から通達がございまして具体的な基準が定められております。

道路の敷地の外に、いわゆる余裕がない場合あるいはやむを得ない、それから占用場所あるいは構造等の基準が適合していること、この三つの要素が満たされている場合には許可をするということになっております。

○議長（土方尚功君）　　森田美津雄君。

○８番（森田美津雄君）　　物理的に話を詰めれば、今おっしゃったようなことが特に中心になろうかと思うんですけれども、もともと公道といいますか、そういう所に電柱を立てるというときに、これは電力や電話の供給ということが、判断基準というのが私は大きいと思うんですよ。つまり公共性ということが一つクリアされなければ継続的に公道に、言ってみれば障害になるような物を立てるということはできないと思うんですね。ですから、多分、いただいた資料を幾つか読ませていただきましたけれども、占用許可の基準の中でかなり重要な部分は、そういう継続的に、言ってみれば通行の障害になるようなものであってもしようがないというか、むしろ市民生活に必要なものについては、これはどこかの宅地に立たなければ公道しかないわけだから、したがって、それは許可しますよということが、多分、道路法の管理者の権限じゃないかなというふうに私は思

うんですね。ですから、建設部長、どうでしょうか。この中で今、私は聞き漏らしたのかもしれませんけれども、許可に当たって公共性ということはかなり大きな部分を占めているんじゃないんですか。

○議長（土方尚功君）　建設部長。

○建設部長（清水啓治君）　第１に公共性ということが一番最初に出てきます。

○議長（土方尚功君）　森田美津雄君。

○８番（森田美津雄君）　わかりました。私もそうだと思うんですね。したがって、電柱が１本立つ、立ててもいいんだということは公共性をクリアしているというふうに考えていいんだと思うんです。ということは、そういう目的でもってこれを立てられたものだというふうに言えようかと思うんですね。それは多分、道路法の最初におっしゃった列挙主義からしましてもそのことはうかがえますし、今の話でもそうだろうというふうに思うんです。

その際に、さらにおっしゃった第32条の後に第37条というのを私は見つけたんですけれども、それは、道路管理者は、道路占用を許可するに当たって占用料を取ってもいいんだ。それは国道においては国。都道においては都、そして日野市が管理するものについては日野市だというように読めるんですね。そういう占用料を取るわけですけれども、この占用料の性格といいますか、これは多分、私の方から申し上げれば、公共用物の利用によって占用者が受ける利益といいますか、そういうことだと思うんですね。これも幾つか説があるようですけれども、多分何かそういうふうな判断によっているというふうに読み取れるものがあります。

そのときに、一体１本幾らにするのかということが、一つ判断があると思うんです。これも資料をいただきましたのでお聞きするまでもないんですが、電力柱については、１本は1,740円、それから電話柱については640円というふうになっているんですね。これは「日野市」と書いてあって「平成８年４月１日改定年月日」と書いてあります。これは安いか高いかという話はとても難しいので、私の能力が及ばないんですけれども、１本幾らという決め方で行われているということは事実なんですね。

きょう、少し問題提起したいのは、その使用目的を持って立てられた電柱に、我々がふだん目にするには看板が、そで看板とか巻き看板がつけられているんですね。この看板についても、占用者は占用しているわけですから、市との関係では第２次占用という言い方をすれば、２次占用者は市との関係では占用料を払っているわけです。

しかし、問題は、そういう看板を本来の使用目的を、言ってみれば超えているという

か、権限なくして巻きつけさせたり、つけさせたりしていいかどうかということが、とてもこれは不思議な点なんですが、実例はついているんです。ついているんです。しかし、調べても、それを裏づけるといいますか、そういう何かの公文なりがあるかというと、ないんですね。もし、そういうものがないとすれば、そして、こういう言い方があるんです。いや、それは1次占用者と2次占用者の民事関係だから市は入れないんですと。管理者は入れないんだという言い方も確かに形式的にはありますよね。しかし、本来は、そういうものをつけるべくして占用許可したわけじゃないわけですから、原因は返せるわけですね、もともと。そうすると民事関係であったとしても、民法の善意の占用者といいますか、悪意じゃないとしてですよ。占用者は、この果実については不当利得。つまり法律上の原因なくして利得を得たものは、その利得の範囲において、これは返さなければいかんという、ちょっと大ざっぱ過ぎますが、そういう規定がありますね。そうすると法律の原因はないんじゃないかということになりかねない。

ですから、もし、これが許されるんだとしたら、やっぱり許される根拠をきちんとルールをつくるということと、さらに、私が調べる中で、国の国道についてちょっと資料をいただいたんですね。それには1種電柱、2種電柱、3種電柱というふうに分かれるんですね。しかも、それは電力柱と電話柱についてそれぞれ占用料が違うんですよ。なぜ違うのかというと、許可されている電線の数といいますか、こういうものであったりしているみたいですね。そうすると国は、そういう意味では、この点についてはそう軽く見てない。あるいは見直したのかもしれませんよ。しかし、日野市は、それはそういう意識を持たれなかったのか、あるいは近隣も思ってないということであるのかもしれませんが、余り深く追求しなかったということだと思うんですね。

しかし、私は、これはひょっとしたら大変なことになるかなという気もしないでもないんですが、全国の電力並びに電話柱について、これを本当にきちんとカウントしますと、地方の財政力がどのぐらいあるかわかりませんけれども、しかし、考え方として私は、そういうところが共架させて、そして実際は、例えば看板1枚、そで看板については多分、万をする金を使用料として納めているわけですね。巻き看板については、もう何年も前の値段かもしれませんけれども、8,000円とか幾らとか納めているんですよ。それが、巻いたものの管理だけにそれだけかかるかというと、私はそうではないと思うんですよ。実際は大きな収益的事業になっているというふうな面があろうかと思うんですね。今、電力、電話に限りましたけれども、これはいろんなことがあるんです。これから通信網が発達すればケーブルの問題があるかと思いますし、情報網を整えるに当たっ

て、これはどこかの何かを借りるということですから、例えば光ケーブルの問題もあるでしょうし、いろいろあると思うんですね。そういうことをきちんと精査しますと、そしてまた根拠づけをきちんとルールとしてつくると、これはやっぱり地方財政といいますか、そういう観点からも大変興味のある事柄のような気がするんです。

ルールも見ましたけれども、第２次占用と第１次占用者との関係、そして第１次占用者と市との関係、ここですね、市との関係。これについて率直に部長のお考えを伺いたいなというふうに思っています。

○議長（土方尚功君）　建設部長。

○建設部長（清水啓治君）　まず幾つかございましたが、順を負って、わかる範囲で御回答申し上げたいと思います。

占用の基準的なものでございますけれども、今、市にございます占用基準、いわゆる使用料、徴収料――徴収金額ですか。これは、もとは国。それから順を追って東京都、それから各市――27市含めまして、東京都に準拠しているということでございます。

そこで国の話も出ましたけれども、国の今の話がありましたように、第１種、第２種、いわゆる線の数によって金額を変えてきております。これは線が多くなれば当然、金額が高くなるということでございます。これは一つには、上空の線をなるべく少なくしよう。それから、それによって地下埋にさせようということからというふうに理解をしているところです。

市においては東京都に準拠しているわけですけれども、これは日野市の中にも都道もございますし、日野市の中を通っている都道の占用料金と、日野市内の市道の占用料金と違うということも関係しますので、金額を各市同じにしているということが言えるのかなというふうに思います。国は３年ごとにこれを見直すということが今までの過去の例でございますので、これは順次また金額も変わっていくと思います。それから東京都も、やはり国に準じまして改正がされていくんだろう、いわゆる値上げがされていくだろうというふうに思料されます。したがいまして27市の方も、それに基づいてやっていくということになると思います。

それから前後しちゃいましたけれども、２次占用の法的な根拠でございますけれども、確かにおっしゃるとおり、法律の中では、できないというふうに思います。ところが、昭和60年に建設省の道路局長の通達がございまして、認めなさいというか、そういう形があります。そこで、今お話ししたような形のルートができているというふうに理解しているところです。

それから看板も確かに看板料の、市に払っている以外に、設置する人たちは当然、東電なり電電なりＮＴＴなりに占用料といいましょうか、第２次占用料を支払っていると思います。この金額がどの程度払っているかというのは私の方で全くわからないんですが、確かに市に払っている、いわゆる１次占用者が払っている金額と２次占用者が１次占用者に払う金額との差が大き過ぎるという御指摘かなと思っているんですけれども、この金額の中には多分、私が推測しますのは、看板あるいは巻きつける広告の作成料も入っているだろう。それから、そこにつける作業料も入っているだろう。それから将来にわたるというか、長い間の維持・管理費も含めて金額が算定されているんではないかというふうに思料するわけです。したがって、私どもに払ってくる第１次占用者との金額に当然、これは差は出てきてもやむを得ないかな。ただ、その金額が高いかどうかということになると、私ども、ちょっとチェックができませんけれども、その辺が議員さんのお話もありました民民の契約の中だということもありますけれども、把握が実際にはなかなかできないという状況でございます。以上でございます。

○議長（土方尚功君）　森田美津雄君。

○８番（森田美津雄君）　もっと詳しくお話ししたいし、お聞きもしたいんですけれども、時間がそうありません。

ただ、民民という中に、民民は確かに民民なんです。しかし、民民に対して何も言えないのかというと、そうではないんですね。唯一、管理者としては、それを許可するに当たって許可目的を持って許可しているわけですね。言ってみれば、それを占奪するというか、先ほど通達があったということですけれども、多分いろんな力が働いてあったんだと思うんですけれども、やっぱり基本的に考えますと受益者負担にもなっていないんですね、これは。市にも調査をお願いをして東電やＮＴＴが年間どのぐらいの、これによって収益を得ておられるのかということを調べていただきたいというお話をしましたが、一切出ない、ということでありました。

推測した話になってしまうわけですけれども、これは、やっぱりそれじゃあいけないなという気がするんですね。それを許すなら許すで、ちゃんとルールをつくるということが必要だろう。地方自治体の権限としては、かなり大きい権限が私はあると思うんですよ。馬場市長は、５日の日の一般質問の御答弁の中で、自分たちが何ができるかを問われる時代だ。どういうものをつくっていくかが問われているんだというお話がございました。国の大きさでは難しくても、日野市ぐらいの規模であれば、自分たちの力でまちのありよう、行政を変えることができるんだという、かなり歯切れのいい御答弁をさ

れたように記憶しているんですが、実際に憲法第92条は、地方自治体の権限、組織に関して、地方自治体は組織や権限は地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定めることができるんだ。法律は実際には道路法にありますね。道路法では管理者が占用料について定めなさいということまで丁寧にうたってあるわけですね。まさに私は地方財政法上からいっても全く問題のないこういう事柄ですので、ぜひ早急に検討していただいて、ルールづくりと占用料についての検討をしていただきたいということを、これは要望しておきます。

ですから、ぜひ、これは大変問題にすれば本当に大きな問題になろうかと思いますし、しかし、やっぱり地方がみずからの財政権をきちんと確立していくという視点を、やっぱり示すには大切な事柄じゃないかなというふうに思うんです。いろんな御意見があったと思うんですけれども、中央自動車道への固定資産税の課税等も、これもやっぱり地方財政がただ逼迫するというだけではなくて、しているという状況の中で、だけじゃなくて、本来的にきちっと見直しするものがあるかどうかという、これは地方の自主財政権をきちんと持っていくということが、まさに地方の分権化につながるわけですから、そういう視点を持ってきちんと地方自治体をならしめる。やっぱり、これは団体自治の姿ではないかなというふうに私自身は思いますので、ぜひとも検討していただきたいということをお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土方尚功君）　これをもって８の２、電力、電話柱等の道路占用に対する許可基準と占用料、および看板ケーブル等の２次占用についての考え方を問うの質問を終わります。

本日の日程は、すべて終わりました。

明日の本会議は、午前10時より開議いたします。時間厳守で御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後５時27分　散会

9月9日　火曜日　（第4日）

平成9年
第3回定例会

日野市議会会議録　（第21号）

9月9日　火曜日　（第4日）

出席議員　（29名）

1番	江口和雄君	2番	佐藤洋二君
3番	菅原直志君	4番	渡邉馨鴻君
5番	吉冨正敏君	7番	小川友一君
8番	森田美津雄君	9番	佐瀬昭二郎君
10番	中谷好幸君	11番	沢田研二君
12番	田原茂君	13番	宮沢清子君
14番	執印真智子君	15番	土方尚功君
16番	天野輝男君	17番	奥住日出男君
18番	橋本文子君	19番	板垣正男君
20番	鈴木美奈子君	21番	内田勲君
22番	馬場繁夫君	23番	夏井明男君
24番	黒川重憲君	25番	福島盛之助君
26番	旗野行雄君	27番	小山良悟君
28番	一ノ瀬隆君	29番	竹ノ上武俊君
30番	米沢照男君		

欠席議員　（なし）

欠員

6番

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	馬場弘融君	助役	小俣雅義君
助役	河内久男君	収入役	落合豊君
企画財政部長	槇島英紀君	総務部長	小澤春童君
市民部長	中里正市君	生活文化部長	宮本寿君
環境部長	野中勝美君	都市整備部長	堀之内和信君
建設部長	清水啓治君	福祉部長	田中政幸君
上下水道部長	加納久照君	病院事務長	高野英男君
教育長	有元佐興君	学校教育部長	谷正幸君
生涯学習部長	松橋瑛子君	都市整備部参事	平井忠君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	田中正美君	次長	中野修君
書記	橘達雄君	書記	山田二郎君
書記	田倉芳夫君	書記	鈴木俊之君
書記	立川智君	書記	堀辺美子君
書記	永野裕子君		

速記委託先　住所　東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所　所長　関根福次
速記者　山川芳子君

議事日程

平成9年9月9日（火）
午前10時開議

日程第1　一般質問

本日の会議に付した事件
日程第1

午前10時06分　開議

○副議長（鈴木美奈子君）　　本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員26名であります。

本日、議長所用のため、私副議長がその任を務めます。特段の御協力をお願いいたします。

これより日程第１、一般質問を行います。

一般質問９の１、豊田駅朝８時19分、８時５分始発をとりもどせの通告質問者、夏井明男さんの質問を許します。

〔23番議員　登壇〕

○23番（夏井明男君）　　１問目の質問を早速させていただきます。

非常に表題のように明快な主張であります。過去の資料を調べて見ました。つい最近、豊田の駅長にこのお話をしましたらよく御存じで、実は今回夕方の始発も１本減になる予定ですと、非常に困りますということで、ＪＲの本社の方にいろいろ事情をお話をしているところですというお話がございました。私もちょっと調べてみたんですが、昭和61年以前のデータではありませんが、それ以降になりますが、61年の11月の改正では、始発車が８時以降には２本ありました。８時５分と８時21分であります。それから平成３年の12月の改正のときには、８時５分の始発がなくなりまして、８時19分始発１本になりました。それから、平成８年12月の改正では、８時19分にありました始発が、これがなくなりまして結局８時台はゼロということになったわけです。

なぜこういうふうなことが起きているのかということを調べてみました。当然、始発のあるところは、結局操車場、いわゆる電車の車庫のある地域では始発が多いわけですけれども、それ以外の要素もあるのではないかというふうに思った次第です。特に豊田始発では、昭和62年には11本始発が朝の６時から９時台ではあったわけですが、現在では８車両ということであります。

ほかの駅を見てみますと三鷹とか武蔵小金井とか立川、立川が昭和62年には１本であったのが、平成８年では１本ふえて２本、こういうことであります。八王子は始発６時から９時台でありますが、４本で変わらず。高尾が62年の24本から26本ということでふえています。大月始発は３本から４本ということで、１本ふえています。青梅線の方ですが、青梅線で非常に際立ったところでは、やはり拝島の１車両が３本にふえております。河辺駅始発が３本から５本にふえております。それから、青梅が９本から14本にふえております。御岳、奥多摩は変わらずと。武蔵五日市が１車両ふえて12本。要するに、乗

降客にとっての６時から９時前後というのは非常に大切な時間になるわけですが、こういうふうなデータから見ていきますと、非常に操車場として大きな役割を果たしてきた豊田駅の始発が、このままでいきますとむしろ７時台も減少していくんではないかというふうに危惧をされます。乗降客の利用の方々にとっては、非常にこれは重大な関心事であるということを直接お聞きしているわけであります。

ここで取り上げる理由としては、やはり私の現在の調査の内容では、豊田駅始発の８時台の２本復活というのは、決して不合理な、わがままな要求ではないという結論に達しましたので、ここで取り上げさせていただいたわけであります。御答弁をお願いいたします。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さんの質問についての答弁を求めます。都市整備部参事。

○都市整備部参事（平井　忠君）　御質問のいわゆる豊田駅始発電車の問題でございます。

御承知のとおり昭和41年11月に現在の豊田電車区が開設されたわけでございます。その時点から、いわゆる豊田始発の運行が開始された、このように聞いてございます。そして、その後、平成５年４月11日、いわゆる高尾以西から大月まで、これの通勤圏の拡大、これによりまして通勤特別快速電車が新設された。したがって、これに伴う始発の変更がなされたわけでございますが、現在、豊田始発は52本ございますが、最近においては、先ほど議員さんが御指摘なされました２本が高尾始発にまぜられてございます。このうち、いわゆる始発電車のうち通勤あるいは通学のラッシュ時には、先ほど議員さんからもちょっと数字が示されましたけれども、始発電車の全体の約36％に当たる19本が運行されているわけでございますが、これを朝夕の時間帯でちょっと見てみますと、午前６時から８時30分に８本と、それから午後５時から７時30分の間が11本と、このような状況になってございます。この間の始発電車を含めた運行間隔、これにつきましては現在２分30秒と非常に過密ダイヤになっております。

御指摘の件につきましてはかねてから市民要望もございまして、ＪＲ当局に対しましては、電車区設置に協力したしと、それから市民の既得利便が後退したということをもって、復元要請をしているところでございます。現在のところ、ＪＲ当局としましては、豊田駅以西の輸送力増強の中ではダイヤの変更が極めて困難であると、こういうことで、今日までその復元が実現してございません。したがって、これからもさらにこの要請をしていきたい、このように考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○副議長（鈴木美奈子君）　　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　　ありがとうございました。

平井参事の方からこれからも要請したいということですが、ぜひ要請するその合理的な根拠ですね、それをよく研究していただいて、それで説得をしていただきたいというふうに思います。ただ単なる要請ということであれば、それは余り実現性の可能性は少ないというふうに思うんですね。いろんな理由がかなりありますから、その中でどうして豊田始発というのが、ほかの各駅と比べてその要求がいわゆる納得のいく理由なのか、その辺をよく研究をしていただいて、ある意味でこういうことをお話しするのは釈迦に説法みたいな形かもしれませんが、失礼になっているかもしれませんが、その辺を周辺駅等も調べていただきながら、ぜひ日野市民の通勤客の利用のためにも一汗も二汗も流していただきたいということを要望いたしまして、この質問を終わります。

○副議長（鈴木美奈子君）　　これをもって９の１、豊田駅朝８時19分、８時５分始発をとりもどせの質問を終わります。

一般質問９の２、特別養護老人ホーム100床を200床計画に変更、現実化せよの通告質問者、夏井明男さんの質問を許します。

○23番（夏井明男君）　　このいわゆる現在、日野市が計画をしております特別養護老人ホームのことでありますが、約１年ぐらい前から、この本会議場で多くの議員の方がこの計画の根本的な疑義についてただされ提言もされてきました。一つの問題について、１年にわたって継続的に本年の６月議会まで７人、８人からの議員が、全部の事情をよくわかった上で指摘をされてきております。その中で、新しい市長のもとで質問を改めてさせていただきたいというふうに思うわけであります。

特に今回、特別養護老人ホーム建設計画と日野市の対応に関する請願ということで、私もその一助を担わせていただいております。この請願の一番の眼目は、ほかの市町村の計画から比べて、余りにも日野市の負担が高過ぎる。いわゆる利息を含めてですが、24億円からの支出をするという内容であります。それに引きかえ、いわゆる民設民営と言われながら民設の社会福祉法人は１億円の出資であります。これも三多摩各市、全国から見ても、非常に異様な姿を呈しております。そういうふうな状況を是正をして、例えば24億円からの債務負担行為の支出を努力によって下げて、日野市の目標としている特養ホームに一歩でも二歩でも近づけるのが、行政の大きな責任ではないかというふうに思っております。また、請願の趣旨もそのような趣旨が眼目であるということを、私も理解をいたしているところであります。

で、まずお聞きしていきたいわけでありますが、現在新しい馬場市長のもとで、前回の６月議会の天野議員の質問に対して、馬場市長もこのことに一汗も二汗も流しておられる。ぜひ議会からも側面から御支援願いたいということまで言われてきております。また、沢田議員の予算委員会の質疑の中でも、坂口前助役から日野市としてもできるだけ努力をしてそれに近づけるような、皆さんの御心配のないような形にしていきたいということで、その御報告も申し上げると、また、議会の目にも触れさせていただくということもお話をされております。

そのような背景を含めて、現在どういうふうな状況にきているのかお話をしていただきたいというふうに思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さんの質問についての答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　特別養護老人ホームにつきまして、多摩川苑福祉ゾーン内の特別養護老人ホームの現状ということでございます。

御質問の中にございましたように、今まで多くの議員さんから、（仮称）多摩川苑の特別養護老人ホームにつきまして御質問等をいただいております。そのような状況の中で、御質問の内容、議会での状況、これは法人を選定いたしました社会福祉法人のマザースでございますけども、そちらの方にも議会、委員会等の状況を伝えて、また一方、市長が交代をいたしましたので、新しい市長の意向もございます。これらを法人側の方に伝えまして、具体的には建設コストの問題、それからお話にございました法人側の負担のこと、また建設いたします予定地の地域の住民対策、これらにつきまして議会及び市の考え方を伝えて協議をしてきており、また、現在でも続けているところでございます。

その中での具体的な状況でございますけども、ちょっと数字のことで恐縮でございますけども、当初、本年３月に資料をもって議会の方に御説明をさせていただきましたときの市の補助金、市の負担額でございますが、これが金額で19億8,920万7,000円という、約20億円に近い市の補助金の支出の予定でございました。これが単価の件で一つは調整をしているわけでございますけども、最終的な決定ではございませんけれども、今申し上げました約20億円近い計画での平米当たりの単価は41万5,000円でございます。詳しく申しますと41万5,464円という平米当たりの単価でございますけども、これにつきまして、もう少しといいますか圧縮をして、お話にありましたようにかなりの大きな額を支出予定でございますので、なるべく財政状況、非常に悪化の折でございますので、圧縮をしていくというような観点から調整をしているわけでございますが、その中で、市の方といたしまして一定の単価の目標といいますか、そういうものを定めまして、その

額が平米当たり36万円という額で一応考えを持ち、法人側の方との交渉をしてきているわけでございますけども、今までの交渉での感触といいますか感じでございますが、36万円という額で、以内ということで感じではその以内におさめることが可能かなというような感じは受けとめております。

仮にその単価で、36万円という単価で試算をいたしますと、市の補助金の額が、これは設計管理とかそちらの方にも影響してまいりますけども、トータルでの市の補助金の予定額といたしましては15億2,994万6,000円という、一応の試算になります。この先ほど申しました約20億円近い額でございましたけども、それとの比較で申しますと４億5,926万1,000円の少ない金額になっております。４億5,900万円ほど、平米単価を落とすことによって落ちるということでございます。

お話にもございました補助金を債務負担行為で割賦で支給するということでございますので、利息の関係が出てまいりまして、お話の中にもございましたその債務負担行為を含めたトータルということになりますと、当初計画が24億1,248万9,000円、24億円強の額でございますが、これをただいま申し上げました平米単価を36万円にした場合の利息も含めた総トータルが17億5,191万円という数字になりますので、利息を含めての当初計画と現在の36万円での予定の差につきましては、６億6,000万円の差が出てまいります。単価につきましては、こういう状況でございます。

それから、法人負担の件につきましても、法人側の方と話し合いを進めておるところでございますけども、これにつきましては、今後どこまで法人側の方で努力できるかという状況で、今のところはっきりしたことは申し上げられない状況でございます。

それから、市の補助につきましてはもう１点面積の関係で、基準面積と実施の面積の差が1,000平米ほどございますので、その辺につきましても面積をできるだけ縮小できる方法でということで協議を続けておりますけども、これにつきましても見通しと申しますか、そういったものは現在ではつかめておらない状況でございます。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　非常に丁寧にお答えをいただきました。

かなり新市長の努力によって、当初の計画よりも６億6,000万円ほど市民が負担することがなくなってきたという話です。非常にこれはありがたい話だと思います。さらに、今の福祉部長のお話ですと、指摘も前からされていてのことでありますが、過大に敷地建設用地ですか、大幅にゆったりといいますかいい意味ではゆったりですが、過分に請

願の中にもございますが、過大な施設になっているんではないかというところの指摘を、今まさに田中福祉部長の方で、その辺についても今、計画の見直しの作業をしているというお話がありました。これが進みますと、かなり市民の負担が少なくなるというふうに思うわけです。

今のお話は結論的にわかったわけですが、この作業がいつからですね、ちょっと私も不思議に思っているのは、去年の12月ぐらいから各議員の方からこのことに対する指摘がなされてきたわけですが、新市長の登場のときに提示をされた内容というのは、これは確認の意味でお聞きしますけども、９月２日現在の整備計画概要、これを新市長のもとに提示をされているというふうに私は思っているんですが、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○副議長（鈴木美奈子君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　市長の方には３月議会にお出しをいたしました資料から、若干補助金の見直しがございまして、それ以降の6,200万円ほど補助金が多くなって、したがってそれを差し引きした数字のものを見ていただいております。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　ちょっと大事な点で確認させていただきます。

そうしますと、補助金の金額的にはそうですけれども市の負担ですね、いわゆる補助金の約20億円、利息を入れて24億円で法人負担が１億円という、私が今お話をしたこの資料を市長の方にお示ししたと、こういうことでよろしいですね。わかりました。

で、それを前提にしますと非常に不思議に思うんですが、新しい市長が登場したのはついこの間です。そうしますと新しい市長のもとで、税金の使い道については非常に市民の納得のいくようにと、さらに経営的なといいますか、そういうふうな手法も大事にしなければいけないということですから、その市長の指摘を受けてから、対社会福祉法人との交渉が始まったと、このように理解してよろしいですか。

○副議長（鈴木美奈子君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　先ほどもちょっとお話し申し上げましたけども、12月、３月議会でも特養の件につきましては御指摘をいただいておりますので、それらのことは法人側の方にも伝えておりますので、そういう意味では単価の見直し等につきましては、新市長の前からということも言えますけれども、法人負担等につきましては、市長がかわられてからの要請といいますか、法人側の方との接触になります。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　福祉部長が立場上、非常に苦しいお話をされているんですが、明らかに新しい市長のもとで、６月議会にもありましたが、この積算の根拠、どうしてこんな数字が出てきたのか、市民が納得それではできないというお話も踏まえて、私は強力に進んできたんじゃないかというふうに理解をしています。

そこで、非常に今の段階で６億6,000万円の、これがあれば日野市ではもう１カ所、100床からの特別養護老人ホームをつくるについての市の補助金に充てることもできますし、いわゆる１床500万円のベッドが、いわゆる民設民営のところに建てるものに対しての、日野市から補助をしてやるということになれば、６億円から出せば120床ですか、120床から130床ぐらいの特別養護老人ホームのベッド数を日野市民に確保ができたということになりますから、今のお話ですと、100床からまさに220床の見通しがついてきたというふうに、私は非常に理解を深めております。

そこで問題は、さらに今、福祉部長のお話ですと交渉の余地があると、交渉をしているということですけども、その交渉の材料なんですけどね、要するによく図面等を今の現在の24億円から出発した図面を見ますと、いわゆる省エネタイプのものになっているというふうに聞いています。例えばソーラーシステムの導入のためですとか、これは要するに課長は予算委員会で具体的に答えていましたけども、雨水を利用するためですとか、そういうふうな形のために建設費のコストがかかっているんだというお話の答弁が、専らになされてきた経緯があります。この省エネタイプのものを導入してやったことによる、導入しないものと導入したときの値段の違いですね、これをぜひ積算をしていただきたい。積算をしていると思いますが、どのぐらいの費用がかかったのかかかっていないのか。

なぜこんなお話をするかというと、要するに建物が建ちました。民設民営ですと。経営は、要するにマザースにお願いしますということですから、経常経費の中の経営能力というものは、その法人の力量にかかってくるわけですけども、要するにソーラーシステムの関係であれば、いわゆる灯油ですかね、要するに燃料代、冬の暖房ですとかクーラーとか、そういうことについては燃料費がかなり安くつく。これ、１年間にするとどのぐらい安くつくかわかりませんが、これ20年間に計算をし直すと、恐らく億単位でこの金額が出てくるというふうに、私は思っています。恐らく今の段階ですとどのぐらいになるかということは、見通しがつくはずですから、ぜひこの資料を出していただきたいというふうに思っております。

さらに雨水もそうですね。雨水を全部利用して、それを有効に使う、この発想は私はすばらしいと思います、いいと思います。マザースという経営する主体から見れば、水道料金、下水道料金の負担が軽くなりますから、いわゆる経常経費の支出についての法人の負担が軽くなるということを意味しますので、ほかの民設民営から比べるとかなり楽になります。

こういうふうなおぜん立てをだれがやったかというと、24億円出す日野市の市民の税金で、この機械等やなんかをつくるわけですね。ですから、それは当然それを経営するマザースが負担をするというのは当然だというふうに私は思っておりますけれども、どうでしょうか。

○副議長（鈴木美奈子君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　省エネ対策のための施設整備の費用の負担でございますけども、御指摘のように建設費そのものの負担割合が、法人負担が１億円ということで、総体に占める割合では非常に少ないわけでございますので、そういった中では結果的にと申しますか、市の方でその省エネ部分の負担が多くなっているわけですけども、どちらが負担すべきかということでまいりますと、将来のランニングコストに関することでございますので、そこを経営するところがというお話でございますが、そういう考え方も十分説明がと申しますか、つくということになろうかと思いますけども、建設する時点のことでございますので、そのときの時点で今回のように市は補助金でという方法でございますので、建設時点での双方の話し合いといいますか、理解のもとにということになろうかと思います。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　これはやっぱり私の方の話の方が納得いくと思いますよ。民設民営でほかのところはソーラーシステムとか省エネについて、莫大な金を投入しないでやっているわけですね。その苦労もしながらやっている。片っ方の方はそれだけの資金を投入してもらって軽くなってやっている。そうだとすれば、やっぱりそれは建設の時点というふうなものじゃなくて、やはり長期的にきちっと見て、民設民営だって１億円しか出さないところが、24億円やってなるわけですから、日野市が24億円出すんですからね。ですから、そういうことも全部社会常識を踏まえると、そういうふうなものを材料にして、私は相手の人と交渉をすべきだというふうに思うんですね。よくおわかりになっていると思いますが、これは強く要望しておきます。

それで、昨年から各議員の方が、要するにこの建設コストが高いということを具体的なデータをもって説明されている。それから、法人負担の割合が異常に低いということも言われている。法人負担が日野市の場合は、要するに低いということをね。他市の方ではもっと分相応にやっているということ。これを随分もう１年ぐらい前から指摘されていますから、日野市は本当に議員がおっしゃっている指摘は正しいかどうかということを、私は調べていると思うんですね。その資料を今出していただきたい、また発表していただきたいと思いますが、その辺どうでしょうか。それが第１点。

それから、東久留米市にこれは始まったということですが、では東久留米市で始まったその建設費の割合、それから法人負担の割合、市の持ち出し分の割合、これも当然私は調べてデータとして持っていらっしゃると思うんです。これは各議員の方は全部知りたいところだと思いますが、今おありだと思うんですが、あれば概略のお話をしていただいて、詳しい資料は前回の予算委員会のお話ではありませんが、要するにこのお話はきちっと報告といいますか、出しますという話も含めて、その背景を含めて話をしていますので出していただきたい。また、ここでわかると思いますから発表していただきたいというふうに思います。

以上、お願いします。

○副議長（鈴木美奈子君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　他市の建設コスト、それから市の負担の状況でございますけども、私ども調査いたしました内容では、建設の平米当たりの単価につきまして、近隣の六つほどの例を調査をいたしましたが、コストの低いところでは33万4,000円という例がございます。それから、例の中で50万円台というのが１件に、40万円台が２件でございます。それから、あとが先ほど言いました33万4,000円の一番低いのと、35万円から38万円というような建設コストでございます。

それから、同じ法人での市の負担分でございますが、市の負担が少ないというところが４億5,000万円が一番少ないということです。それから、５億円というところもございます。あと三つの例につきましては、10億円強という状況でございます。これが市の負担の状況でございます。

それから、東久留米市の特別養護老人ホームの例でございますけども、これは内容は特別養護老人ホームが入所定員80名、それからショートステイが10名ということで、敷地面積が5,157平米という条件でございますが、総事業費が34億5,700万円という事業費で、内訳でございますけども、東久留米市の負担がトータルで10億2,100万円でござい

ます。法人の負担につきましては、東京都の共同募金会というところから費用が出ておりまして、これが土地、施設合わせまして２億円でございますけども、これを法人に入るということで、この分を法人が寄附という形になっておりますけども、実際のみずからの負担ではないというふうに思われます、東京都の共同募金会からの費用でございますから。みずからの申しますと、実際にはないということでございます。そのように資料では承知をしております。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　ありがとうございます。

今、各市町村、最高でも市の負担が10億円、日野市は24億円ですね。で、法人が負担するのが大体５億円、４億円、３億円とありました。日野市は１億円ですね。それは、まだもっと甘い数字じゃないかと思うんですよね。もう少しお調べなさっているんじゃないですか。例えば平成７年、８年、民設民営で三多摩の地域で東京都に申請をして整備計画をして、実際に終わっているところがありますよね、つい最近の三多摩の。そこはお調べになっていないですか。

○副議長（鈴木美奈子君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　調査いたしましたのはただいま申し上げたところでございまして、今御指摘の７年、８年の分については調査しておりません。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　非常に大事な話です。相手方と今交渉しているということですね。法人負担がどういうふうな実態になっているのかということを我々は知りたいわけですが、今お話しですと７年、８年についての調べはないということですが、私の方で調べた経緯があります。非常に大事な話ですので、議長のお許しを得て資料を皆さんに配付をしたいと思いますが、よろしいですか。

○副議長（鈴木美奈子君）　はい。

○23番（夏井明男君）　それでは、事務局お願いします。

〔資料配付〕

ちょっと私の汚い字でメモがちょっちょっと書いてありますので、非常に読みづらいかというふうには思いますが、平成７年、８年で完成したところ、それから８年、９年で完成を見るところというふうな、いわゆるごく最近の三多摩の例であります。

それで、例１の八王子市内を見ていただきたいと思います。大体特別養護老人ホーム

100床というベッド数のところで、あと附属の在宅サービスセンターとかそういうのを含んでいるものを大体ねらっておりますが、そうでないものもありますので、国・都・市の補助金等の割合についてはちょっと若干異なってくるかと思いますが、ここで私が問題にしたいのは、要するに八王子市内の例であります。この中で見ていただきたいのは、市の補助金のところであります。これ約２億円であります。土地整備費を含めて市の負担が２億円であります。それから、法人負担のところでありますが、寄附金を含めて７億2,000万円以上ですね。しかも、法人の１億5,700万円というのは借り入れであります。借り入れて出資をするということです。法人負担がここで７億円ですね。八王子市では八王子市負担が２億円です。日野市の場合は、市の負担が24億円、法人負担が１億円であります。

で、青梅市内の例であります。これもやはり100床のベッド数であります。これで見ていただくとおり、市の負担が７億円です。それから、いわゆる借入金、これ法人の方に入る話であります。私の話で間違いがあれば言ってください。７億3,000万円ほどが法人側の負担であります。

それから、稲城市内で最近でき上がったところでありますが、これも100床。在宅サービスセンターを含むところでありますが、平米数が大きいところであります。ここでは、市の補助金がゼロであります。このゼロの意味はいろんな意味がありますからあれでしょうが、市の補助金はゼロであります。それから、法人負担の割合ですが、ここではまさに借り入れを５億円ですね、借り入れてそれでやっております。寄附を含めますと、これも法人側の負担ですから含めますと７億9,000万円。これが法人負担であります。市町村のところでは、これはゼロであります。日野市は24億円出しています。法人負担が１億円ということであります。

それからあきる野市。これもやはり特別養護老人ホームで100床であります。やはり合計額で見ますと、市の負担が１億2,000万円であります。そうですね12億円じゃありませんね、１億円ですね、１億円。それから法人側の負担、寄附金がこれ法人側の負担に入りますから、これを含めますと６億7,000万円が、いわゆる法人側の負担であります。

この事実を昨年の１年ぐらい前から各議員が指摘をされているわけです。具体的に指摘をされています。それで、事実きたわけであります。（「森田疑惑だ」と呼ぶ者あり）それで、私は……（「森田前市長が何かやったんだよ」と呼ぶ者あり）各議員が具体的に話をされてきている中で、要するに新しい市長になって、市長が直接相手側と３回会っ

て――本会議の議事録にあります――３回会って交渉をさせたという、この感覚は私は直していただきたい。市長を先頭に立たせてこんなことをさせちゃいけませんよ。小俣助役、そうじゃありませんか。ね。ですから、今現在、小俣助役を中心にして交渉に入って具体的にいるでしょうけど、これもっと早くやっていく作業ですよ。で、私が今展開している話は、こういうことを含めると、法人負担をもっと借り入れまでしてやっているんですから、経常経費を少なくさせるような形の方をとったんですから、強気で交渉してくださいよ。前のお話ですと、意欲のある法人というふうに選定基準を言われました。その辺も含めて、ぜひこれだってまだ15億円日野市の負担ですよね。ぜひそれをお願いしたいと思うんです。折衝に今当たっているのは、最高の事務上の責任者は小俣助役でしょうけど、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それで、次に入ります。この社会福祉法人のマザアスの実態をどの辺まで日野市はお調べになったのか。過去に多くの議員の方が指摘をされていることを含めて情報収集に走ったと思うんですね。こういうけた違いのことを日野市はやろうとしているわけですから、論陣を張って議員を説得するために相当情報を集めたと思うんです。その情報の成果を教えていただきたいんですが、マザアスの実態というのはどの辺までつかまれているのかお話しください。

○副議長（鈴木美奈子君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　法人マザアスの実態と申しますか、ことについての調査はどの程度かということでございますけども、マザアスについての法人東久留米市の特養を実施している法人、役員はもちろんでございますが、それの定款、それからその役員の経歴、また関係するところの事業の実施の内容といいますか、関係の業務、一口で申しますと、そのような情報収集はしてございます。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　これは、要するに私がなぜこんな質問をしているかといいますと、後向きの姿勢で質問しておりません。要するに６億6,000万円、馬場新市長のもとで日野市民の税金の使い道という観点から、これを切り込んで非常に不可能に思われるようなことを、実際、今ここまで市民のために切り開いてくれたわけですから、それの延長線で法人にもっと借り入れをさせながら負担をさせなさいということを話をしています。また、それだけの能力があるでしょう。その能力があるでしょうということを私は証明するために、今聞いております、その法人がですね。

要するに交渉して、普通の社会福祉法人、こつこつまさに私の知っている方ですが、私も団地に住んでいますが、229号棟のある御婦人ですけども、御主人が亡くなられて非常にこれからの生き方をどうしようかというふうに悩んだ末、自分は老後、ボランティア活動をしていこうということで、立川市にあります福祉施設の方へボランティアに今行って生き生きとして活動しています。去年のあの不幸な事件のときにも、世論が怒ったのは、要するにいわゆる福祉という制度、お互いに助け合うという相互の扶助のこの制度をえさにしてもうけたと。もうけただけでなくて、施設を例えば50億円なら50億円というものを発注したら、今度それを何億円も天引きして安いものでやったと。その差額を抜いて云々であったと。要するに、えさにして食い物にした。そこに言い知れぬ怒りを感じてきた経緯があるわけですよね。

ですから、今私が裏の方の御婦人の話をした福祉事業の精神というのは、そういうところからきているわけですから、だからこそ、熱意のあるところは、やはり借り入れを起こしてもやっていこうということになっていたわけですね。

前回の議事録でも何回も言っています、ここは意欲があるところですと。意欲があるところでしたら、私は今、小俣助役を中心にして折衝に当たっている。社会福祉に対して意欲があるところであれば、ほかの今、私が話した借り入れまでしてやっているところの精神を見習ってやるのが、私は意欲のあるところだというふうに思うんですよね。だから、その延長線で今聞いています。

まさに、向こうにそれだけの資力があるのか、財力があるかという問題ですが、今、田中福祉部長にお渡しした資料、これは当然御存じだと思うんですよね、これだけの資料は。わかっていらっしゃるでしょう。ですから、その三つの話をちょっとしてもらいたいんですよ。事実なんですから。抽象的な話をされないで、要するにマザアスという社会福祉法人というのはこういうところに出発していますと。こういうふうな事業をこういう会社とこういう会社で一緒にやってきています。南柏ではこうですと。その前はこういう形できていますということを、私はね、やっぱり素性というのは経歴というのはきちっと明らかにしておいた方がいいと思いますよ。それで聞いています。

○副議長（鈴木美奈子君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　法人マザアスの他の事業との関連といいますか、かかわりでございますけども、今ちょうだいいたしました資料にもございますけども、つながりはミサワの健康開発事業団というところ、ここが今回、設計の関係も携わるというふうにマザアスの方から聞いておりますけども、ここと、それからもう一つ社会福祉法人の

さんいく福祉会という法人がございます。これも系列のところでございます。それから、お話にございました有料の老人ホーム、これを千葉県の南柏で行っております。マザアス南柏という名称でございます。そういった関連の事業体でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　福祉部長もいわゆる背中に日野市役所というものを背負っておりますから、なかなか御答弁しにくいんだと思いますが、ここに「マザアス」という雑誌があります。さらにここに立派な「マザアス」というミサワから出したものがあります。これを見ていきますと、今、南柏の例が出ました。その中にこういう記事があります。

さんいくライフ・ミサワ健康開発事業・ミサワホーム三社が責任をもって運営。マザアス南柏の運営は云々とあるんですが、さんいくライフは福祉、病院事業に豊かな実績と経験を誇り、住宅業界のトップメーカーとしてさまざまなライフステージを提案してきたミサワホーム、ミサワホームグループの一員である。ミサワ健康開発事業団、これはまさに今、東久留米市でも日野市でも実施設計をしているところですが、そうですね、実施設計もやっているところですね。ミサワ健康開発事業団とともに力を合わせて、責任を持って介護サービスに力を注いでおりますと。なぜこんな責任を持ってというふうに書いているかといいますと、これはいわゆる有料老人ホームなんです。要するにこれは株式会社でもつくれるという、いわゆる有料老人ホーム。で、有料老人ホームは新聞報道にもあるとおりピンからキリまであります。残酷な事件もあります。非常に良心的なところもあります。そういう社会背景を含めて、さんいくライフ・ミサワ健康開発事業・ミサワホーム三社が責任を持って運営をするというふうになっているわけです。三位一体ということを示しているわけです。当然、日野市もこのことはよく御存じで、データをお持ちでありますね。

それから、東久留米市の社会福祉法人、これはここで新規でやるわけじゃないわけですが、その法人がくるわけですけど、その役員の方の中にマザアス南柏の支配人の方がいらっしゃいますよね。御存じですか。そうですね。この方が、さらに株式会社さんいくライフの専務、私の現在の資料で調べた範囲では専務という立場であります。日野市に提供されている名簿の中では第３位か第４位ぐらいに挙がっております。

私がなぜこの話をするかということであります。各議員の方が指摘をされたときに、理事者側の答弁として実績のあるところというお話がありました。で、１点聞きます。東久留米市のいわゆるマザアスはいつ建設をして、いつから供用開始になったんですか。

○副議長（鈴木美奈子君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　東久留米市の施設につきましては、平成７年５月だったかというふうに記憶しております。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　平成７年ということであります。今、平成９年であります。で、この話が出てきたのは平成８年あるいは平成７年なんですね。実績なんてないんですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）何にもない。各委員の方、質問された方、全部御存じですけど、実績がありますか、実績なんて何もない。議事録にはっきり載っている。意欲もない。１億円しか出しません。ほかを見てごらんなさい、５億円、７億円出しているじゃないですか。出させなさいよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）実績ありますか、ないでしょう。有料老人ホーム、マザアスの南柏の有料。特別じゃないですよ。有料老人ホームについての実績はあるかもしれません。実績なんてないです。議事録にちゃんと何遍も答弁されているからわかる。あるんだったら、ここできちっと論破してください。それが第１点。

それで、私が今お聞きしているのは、マザアスの方にはそれだけ出す資金がある、出させなさいという論点から、私はこの質問をしています。だから、一歩もひるんじゃいけません。ひるんだら、日野の市民に笑われますよ。それで、その延長線でお聞きします。この定年退職されて福祉の道を歩まれた有名な東京地検の検事さんがいらっしゃいました。去年の不幸な事件のときにいろんな話をされました、防止の話をですね。どういうふうにしたら、それがなくなってくるのかという話もされました。それを含めて、東久留米市の方で特別養護老人ホームを手がけるか手がけないうちに日野市の方に来て、事業家の積極的なことをされたんじゃないかなと。これは私はちょっと異様な感じがしますね。通常の社会福祉法人、老人ホーム等をつくるには社会活動を10年、20年やって、皆さんから浄財をいただいて、だんだんだんだん育っていくのが本来のあり方だし、そうだったというんです。１年かなんかのうちにばばばっとできるようなものではないということが本質だそうです。そういうところは――10年、20年たってじわじわやってきたところは、そこに入ってこられた方に対しても非常に手厚い介護をしてくださるそうです。そこの本質を見誤らないでいただきたいと思うんです。だから、私は質問しています。

それで、どうやってその選定ですね、議会でも何遍も問題になっています、なったのかお話をしてください。また、委員会が設定された委員会の会議録を提出をされている

ということも、渡邉馨鴻議員からの厚生委員会の中で答弁もされています。出していただきたい。選考の委員のメンバーも、これも出していただきたい。どうでしょう。

○副議長（鈴木美奈子君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　法人の選定の件でございますけども、平成８年１月と３月に誘致法人の検討会を開催をしております。で、選定の基準でございますけども、過去にも議会の方にお話をさせていただいていますけども、特別養護老人ホームの建設に意欲のある法人というようなこと。それから、経営について実績のあるということも項目の中でございますけども、それから都市型の老人ホームの建設及び経営が可能である法人、そのような基準でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　わかりました。今のお話は何遍か出てきていますので、要するに田中部長としては、そういうふうに答弁せざるを得ないことですから、それはその範囲内だというふうに思っています。ぜひ今のお話は、要するに後向きの話をする時期には今きておりませんので、一番の問題は、田中福祉部長も、それから小俣助役にしても福祉部長の前は議会事務局長で事務をとっておやりになっていた。大枠が決まってから福祉部長に小俣助役もなられたということで、ある意味で市を代表する立場ということで答弁されている。これは理解いたします。

問題は、要するに行政ですから縦割行政、能率性、効率性を含みますとどうしても縦割行政で自分の分野を精通する、こういう作業に入っていくと思います。時代とともにそれは先鋭化してくるわけですが、今新しい市長のもとでは、それを越えてお互いにいろんな話を出していこうと、垣根を取っ払っていこうと、なるべくですね。で、お互いにアドバイスし合っていこうじゃないかと、こういう雰囲気が始まっています。これは非常に大切なことで、建設部の方が福祉は今どうなってんのかなと。今、こういうふうなプロジェクトを組んでこういうふうにやっているんだな、ああこういうふうに進んでいるんだなということを、やはりかなり理解をしていただく、幹部の方はですね。また、福祉部の方は建設部、都市整備部の方は今こういうふうな状態でこういうふうに進んでいる、今この辺に問題点があってこうなんだということは、もう把握はされているでしょうけど、そのときは自分がポストへ来て、そこで答弁せざるを得ない場面が出てくるわけですね。それで、課長さんにしても係長さんにしても、やはりそういうふうな雰囲気というのは、私はつくる必要があると思うんですよ。

で、余り過去のことは言いたくありませんが、過去の市長のもとではお互いに分断を

して、縦割行政もあるんですが、分断して統治するという手法が非常に目立ちました。ですから各課は各課で分かれているわけですけど、で、それは市長の方から直接ストレートにおりてくるという、横のつながりについては連絡がない、連絡をさせない。非常に厳しい言い方をすると、分断をさせて統治する、支配をする。(「独裁だよ」と呼ぶ者あり) まさにこれは、要するに独裁的な手法の常套手段であります。お互いに連絡させない。

馬場市長では、もっとオープンにやろうじゃないかと、お互いに言い合おうじゃないかと。確かに言い合えば誤解も生じますし、摩擦も生じます。しかし、勇気を持ってやっていく。これが非常に大事なんじゃないかというふうに思いますし、これから将来の方向性を示しているというふうに、私は思っています。

今、私がこの質問をこういう角度からしているのは、今、田中福祉部長にしても小俣助役にしても、まさか自分がこういう立場でこういうふうな形の局面にいるというふうには、私はつい数年前まで思われなかったと思うんです。しかし、私も立場上、小俣助役と同じように、日野市民に対していい仕事をして死んでいきたいですから、それは同じ共通点がありますね。そのレベルは同じですから、多少きつい話になっていますが、その辺は御理解いただきたいと思うんです。

あと、要するに私はこの質問を取り上げている意味、それから請願の意味を少し話をさせていただきましたが、まだまだ相手方と交渉する余地はあると。交渉する素材もいっぱいあると、私提供しました今。それから、経常経費のところのアイデアも出しました。こちらが理不尽なことを言ったら別ですよ。さっきの話のとおり6億6,000万円、単価を削ってさせたんですから、さらに敷地平米についても考えているということですから、そこまで切り込んでやってくれているんであれば、ぜひこの法人負担割合とか借り入れまでしてやっているんですから、こういうところのデータをお見せして、それで交渉に当たっていただきたいと思うんです。

私は選定の話をしました。これはなぜしたかというと、私はこれは一生懸命読みました、各委員の方の。全部御存じで質問されていました、全部御存じで。市の方もそれに甘えちゃっていたというふうに私は思います。むしろ、これは特命に近い話だということが、今の私の結論です。だとすれば――だとすれば相当意欲のある法人なんでしょう。相当日野市の意向を酌んだ法人なんでしょう。ですから、特命に近い形のものが進んだんだというふうに、私は理解をしています。

そうだとすれば、さらにもっと交渉する余地はいっぱいあります。それを私はお話を

したかったんです。ぜひ新しい市長のもとで、何でも物が言える。全部自分で責任をかぶって悩まない、こういうふうな市役所の庁内の風土であっていただきたい。

それで今、ほかの部長さん方にぜひお願いがあるんですが、小俣助役も田中福祉部長も入手老人福祉課長も非常にジェントルマンであります。小俣助役は武道もされるようでありますが、非常に人の嫌な顔を見るのをはばかるぐらいに紳士的な方であります。日野市内は人材がそろっていますから、一昼夜でも二昼夜でも２週間ぐらいでも徹夜しても団交に強い人、体力的に。そういう人が日野の庁内にもいらっしゃると思うんですね。もとボクサーとか、もとその……、いますよね、皆さんそういうことはおっしゃらないけど。そういう方を特命大使にして、ぜひ応援団を組んでもらいたい。それで、この局面を乗り切っていただきたいというふうに思うわけです。そのわきで小俣助役あたりがにっこり笑っていれば、小俣助役の笑顔が逆に光るんじゃないかというふうに思います。ちょっと脱線はしていますが、要するに、これは総力を挙げてやっていただきたい。それが、これから乗り切る姿勢になるんじゃないかと思います。

これは大きな二十何年間の一つの方針のもとでの政権交代でしたから、過去の負の財産を現在でも背負ってこざるを得ない。これを新しい市長のもとでどういうふうに方向転換してそれを支えていくかということが、今行政が非常に苦労されていると思います、いろんな場面で。それはひとつ心を一致して、それを新しい展開のもとにやっていっていただきたいということを切にお願いをする次第であります。

残りあと10分になってしまいましたが、馬場市長もいっぱいお話をされたいことがあると思いますけども、あと１問私残していますので、申しわけないんですが決意のほどで結構でございますので、１分ほどで頑張っておりますということでも結構でございますので、一言お話しください。

○副議長（鈴木美奈子君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　夏井議員から特養ホームの計画変更といいますか、求められているわけであります。市長職として非常に重い指摘をいただいたわけであります。その反面、これから一生懸命まだまだ交渉する余地があると私も考えておりますので、その交渉のための心強い後ろ楯を得たという感じも持っているところであります。新しい組織対応の中で、こういう問題がこれから起きないような組織体系も踏まえつつ、このマザアスとの交渉をさらに一生懸命努力をして、日野市民の財政的な負担が極力減少できるように――少なくできるように頑張っていきたいと思います。

すばらしい御指摘をいただきまして、重いという中ですけれども、大変ありがたく感

じております。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　ぜひ前向きの姿勢で、請願もそういうふうな姿勢が込められております。ぜひ市民の意思にこたえて、新しい市長のもとで汗を流していただきたいということを最後にお願いをしまして、この質問を終わります。

○副議長（鈴木美奈子君）　これをもって９の２、特別養護老人ホーム100床を200床計画に変更、現実化せよの質問を終わります。

一般質問９の３、日野駅新改札口等の対策現況の通告質問者、夏井明男さんの質問を許します。

○23番（夏井明男君）　私はこれは平井参事は非常にお疲れかもしれませんけども、一日も早く解決をしていただきたい、めどをつけていただきたい。めどの段取りがつきますと、日野駅を利用する方もそれを希望を持って、今の不自由に耐えていただけるというふうに思っています。まだめどが立ったような立たないような、うすぼんやり見えるような見えないようなというふうな感じがあります。申しわけありませんが、私は平井参事のお尻をたたかせていただいております。その辺は、平井参事も重々御承知だと思うんですが、お許しをいただきたいというふうに思います。

それで、先ほどの板垣議員のエスカレーターに関しての質疑の中で若干見え隠れした部分がありますので、それを含めて、私が一番今回お聞きしたいところは、要するにこの新しい改札口の設置も含めた、ホームも短いというのがあります。そういういろんなことを全部含めたものが、いわゆる1996年11月の日野駅乗降客流動実態調査、日野市のお金でやったわけですが、全部指摘を見ているわけですね。この指摘内容をＪＲの方に報告をした。ＪＲの方ではそれを参考にして、それをまたさらに土台にしてどういうふうな意向を含めてできるかということを、今やってくださった。それでは、現実的な方法として、お金の問題がありますから財政的な理由をつくって裏づけをつくって、できる手法は何かということを今模索中であるということは、前回の馬場市長の御答弁でも明らかになったとこですが、それを含めて、要するに毎回こういう話があると、平井参事、また市長なりがＪＲの担当の本社へ出向いてお話をされるという形態でありました。

私は今の段階では、いわゆる実務者、技術者といいますかそういうトップダウンして、そこのテーブルの中での作業が、私は基本枠としてはでき上がったんではないかというふうに今理解をしているわけですが、その辺を含めて、その周辺上も含めて御答弁いただければありがたいと思います。お願いします。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さんの質問についての答弁を求めます。都市整備部参事。

○都市整備部参事（平井　忠君）　日野駅の改良の件でございます。確かに昨年、日野駅の乗降客流動実態調査、これを実施しまして、ＪＲに対しましては基本調査を行うようにと、こういうことで申し入れをし既に行っていったわけでございますが、実際的には現実的な対応を行うと、こういうことでこれから事業手法を日野市と協議していきたい、こういうのが今までの経過でございました。現在、この対応のために担当部署も明らかにいたしまして、今当たっているわけですけれども、主管部局といたしましては、総務部企画室が課長代理と総括係長がこの対応を行っております。したがって、改札口関係につきましては、現在の状況では、いわゆる私どもから御指摘を申し上げました点を踏まえて、まず混雑緩和の対策、すなわち国道ガード下歩道の混雑の緩和対策とともに検討をしているところでございます。そして、この既存歩道に並列した、いわゆる国道の現在あるガードですか、ガード下歩道に並列して通路を新たに設置したらどうかと、このような提案もなされているわけでございます。その際、これを設置しますとなると、駅売店の移設ということになるわけでございます。そういったことを含めて改札口の改善が図れるのではないだろうか、こんなことも検討しているわけでございますけれども、私どもとしましては、調査報告書で指摘しておりますとおり東西自由通路、すなわち国道と市道との中間、これに東西自由通路を設置することを提案を再度したわけでございますけれども、いずれにしましても、ＪＲが今考えている方法では、改札口の混雑緩和、こういうことに対する絶対的な解決策にはならないんじゃないだろうか、こんなことも意見を申し上げてございます。

特にＪＲ側の今提案された件につきましては、いわゆるガード下の支柱の構造に与える影響、こういうこともございますし、さらに西側の駅前交番の移設も考えられて、費用が莫大にかかる、こういうことも申し上げているわけでございます。

いずれにしましても、ＪＲ側が示されて検討の対象とされつつある方法と、日野市側から今申し上げた内容、この両案をこれからいろいろ検討の中で事業費も含めてさらに詳細にわたって検討をしていきたい。したがって、この対応については慎重にしていきませんと、費用負担の点で市側が多大な負担を背負うということになりますので、その辺をよく心得た中で方向性を出していきたい、このように思っております。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　それでは、もう２分しかなくなりましたけども、馬場市長にも

この件ではＪＲの本社の方にも出向いていただいている経緯もありますので、残り30秒ぐらいしかありませんが、一言お話をください。

○副議長（鈴木美奈子君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　日野駅の改良につきましては、昨日の答弁でも申し上げました。

当面、まずエスカレーターのことについて具体的な検討にＪＲで入っているようでありますが、それを受けまして、今もお話にありました費用負担――それ以上の費用負担がどのくらいかかっていくのかということも踏まえ、東西自由通路をどこに確保するか、駅舎の位置をどうするかというようなこと、そろそろ具体的な絵をかきつつ、その中でいろんな具体的な検討に入る時期かと思います。さらに前向きに検討して交渉に当たってまいりたいと思います。よろしく御協力をいただきたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　夏井明男さん。

○23番（夏井明男君）　以上で終わります。

○副議長（鈴木美奈子君）　これをもって９の３、日野駅新改札口等の対策現況の質問を終わります。

一般質問10の１、豊田南区画整理の進捗状況と今後の計画を明示せよの通告質問者、渡邉馨鴻さんの質問を許します。

〔４番議員　登壇〕

○４番（渡邉馨鴻君）　それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

豊田南の区画整理事業は昭和61年８月に認可され、以来11年が経過しました。11年たった今日、豊田南の地域を見ますと、区画整理が進められているとは言いながらも、現状では田畑がなくなり一部の再築された住宅がぱらぱらと目につく。形状的には大きく変わりましたが、機能的にはほとんど変化はありません。むしろ環境が悪くなった、蛙の鳴き声が聞こえなくなったというようなことの環境の変化の方が、あるいは重大なことかなというような感じさえ受けます。

申し上げるまでもなく、区画整理事業は地域住民の毎日の生活にかかわるばかりでなく、生涯の生活設計にかかわる重大な問題であります。ハケ下の方では農地の放棄、減歩などに苦しみ、また駅前台上の方では、大変きれいに改修していただいた道路、それには感謝しておりますけども、側溝の機能低下から雑排水の滞り、悪臭、そして大雨が降れば床下浸水は今なお続いております。それでいて市の災害箇所にはカウントされていない極めて寂しい状況であります。区画整理が進めば、あるいは再開発が進めば何とか解決するだろうということで、市民はぐっとこらえた毎日を送っている状況でありま

す。

近隣の市の都市整備状況を見ますと、非常に手際よく、聞く範囲では非常に紛争も少なくテンポよく進められているように思います。八王子市、立川市、そして非常に大規模に進めている町田市、何百億円も投じて再開発を断行した府中市、それらの他市と日野市では一体どこがどう違うんだろうか、不思議でなりません。そのようなことを前提にして、幾つか具体的に質問させていただきたいと思います。

我々素人にもわかるように、できるだけ詳しくお話しいただければありがたいと思いますが、まず、当初平成10年とも11年とも言われておった完成の時期ですが、あと何年後という具合に考えていらっしゃるんでしょうか。まずその辺からお尋ねしたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　豊田南につきましては事業認可を受けまして、現在まで浅川周辺、浅川沿いの低地部を中心に整備を進めてきているところでございます。平成８年度末における事業の進捗状況でございますけども、事業比のベースで約15％の執行率でございます。平成９年度の予定では、事業比ベースで約19％、それから道路の実施率では15％、それから建物移転で約９％ということに予定をしております。今後、事業の進め方でございますけども、昨今の厳しい経済状況の中で、豊田南地区の中でめり張りを持った効果のある地域を定めまして、効率的な事業の進捗を図っていきたいというふうに考えております。

豊田南の地区につきましては、特別整備事業といたしまして、豊田駅の南口へのアクセスでございます都市計画道路の３・４・19号線の整備を優先的に行っていきたいというふうに考えおります。現在整備を終わっております３・３・２号線から３・４・19号線、豊田駅南口の駅前広場ということで事業を展開していきたいというふうに考えております。

なお、今後の事業の展開でございますけども、特別整備事業につきましては約７カ年間で駅前の広場まで事業を進めていきたいというように考えています。今後の事業の展開につきましては、こういう状況の中で財政的に非常に厳しい部分がございますけども、国の補助金、それから都の補助金、それから平成９年度から行っております保留地の売買等で財源の手当てをしながら、積極的に事業の展開を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　渡邉馨鴻さん。

○4番（渡邉馨鴻君）　ありがとうございました。

なかなか広い地域でございます。1,900戸からある建物を対象とした地域でもございますので、非常に難しいということは重々承知はした上でお尋ねしているわけでございますけども、先ほど来申し上げているように、またこの席でも再三申し上げておりますが、該当する地域の住民にとっては、もう本当に不安でならない毎日が続いているんだということをまず真っ先に頭に置いていただいて、何とか一日も早く進捗を進めていただきたいというように考えますので、その辺のところも頭に置いた上でお進めください。何せ11年たっていまだ道路で15%、建物で９％というような寂しい状況が続いているということは、本当に残念でございますので、単純に考えてみまして、具体的に換地等が決まってから四、五年だろうと、具体的に動き出したのが５年ぐらいじゃないかというふうに考えますと、年に３％ないし５％ぐらいの率で進んできたんだろうと思うんですが、仮に５％ずつとしますとえらいことで、これからまだ20年も30年もかかってしまうというような状況になるんじゃないかと思いますので、そうしますと、それぞれ遺産相続が発生したり家が壊れたり建て直しをしなければいけないとか、いろんな問題が、不都合な状況が毎年出てくると思うんです。その辺のこともかみ合わせますと、一日も早い進捗が望まれるということを、ぜひおわかりいただきたいと思うんです。

で、具体的に二つお尋ねしたいんですが、今申し上げた相続あるいは家屋の老朽化等に伴って、土地家屋の売買とか住宅の増改築とかあるいは新築とか、もうそれを目前に迫られているお宅がたくさんあるわけですが、その辺の手続等について、いろいろ地権者に区画整理だよりという形でポイントポイントをお示しくださっているようなんですが、ほとんどの地権者は増改築あるいは売買等について認識していないのが現状です。その売買とか増改築について、どのような手続をどうしたらいいのか、その辺のところについてお話ししていただきたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　区画整理事業地区内どこでも同じでございますけども、まず土地家屋の売買につきましては、基本的には自由に売買ができるということでございます。特に売買に伴う制限はないということでございます。

豊田南につきましては、現在、仮換地の指定済みの箇所、それからこれから仮換地を指定する箇所ということで大枠分かれると思いますけども、仮換地指定されている箇所につきましては、現在、建物移転等が始まっている状況でございます。したがいまして、

仮換地にこれから指定されるところにつきましては、当然、現在お住まいになっている建物の老朽化に伴いまして、建物を建てかえられる方も当然いらっしゃると思います。それから当然農地もございますので、それらの土地利用等もあろうかと思います。

建物の新築につきましては、区画整理法の76条の申請ということで、日野市の方に申請をしていただくということに手続上はなっております。その中で、今までは事業の進捗に支障があるというような状況の中で、できるだけ換地先が決まるまでお待ちいただきたい、もしくは仮換地の指定があるまで多少お待ちいただきたいというようなことでお話をさせていただきました。現在は、事業も非常に長期化になるということも踏まえまして、建物の増改築等については、基本的には76条で申請を出していただきますけども許可をさせていただいている状況でございます。そのほか、土地利用等についても事業の中の換地との条件もございますけども、できるだけ対応ができるようにしていきたいというふうに考えております。

これら施行者といたしまして、もう少し土地の売買、それから建物の新築、増改築等についての条件について、権利者の方々にもう少し詳細にたより等でお知らせをすべきというふうに考えております。これから区画整理のたよりを９月末に一応発送する予定でございます。その中で、土地の売買、それから建物の増改築等に伴います権利者への周知については行ってまいりたいというふうに思っています。

○副議長（鈴木美奈子君）　渡邉馨鴻さん。

○４番（渡邉馨鴻君）　豊田南口へのアクセス道路に重点を置かれているということで、そちらが７年間の予定で完成、駅広まで持っていきたいというようなお話の中で、あそこは非常に住宅の密集地でありまして、曳家あるいは再築というようなことは、これから多数出てくると思うんです。それで、肝心かなめのその住まいの人はどの程度その辺のところを認識しているかということになりますと、非常にわからない、わからないということで大変苦情も多いわけですが、で、ある程度わかりますと、いやそんなのよりこんな方がいいんじゃないかとか、いろんな不満の声等がいろいろ出てまいりますので、できるだけ毎日の生活に絡まる問題だということを前提に、ひとつ思いやっていただいて、これから始まる南口への道路、それに伴う年次計画あるいは工事の進め方等々、ぜひ地域住民に話していただいて、いろいろ説明会等をやりますと、私も何回も出ておりますので存じ上げておりますけども、皆さん御苦労大変だと思うんですよ。もう一人がこう言えば、こっちはああ言うこう言うということで、いろんな意見がたくさん出ましてなかなかまとまった意見などというのは出てこないわけで、まとまらないわけで、説

明会の難しさというのは重々承知しておりますけども、それにしてもぜひ地元の皆さんの意見を聞いてやっていただいて、そしてまた、幾らかでも多少なりとも理解してもらうというような姿勢で、これからの南口住宅密集地への工事については、今の広報関係で知らせると同時に説明会等で多少なりともわかってもらう努力を見せる、姿勢を見せるというような手法で進めていただけたら、今の76条関係のことなんかも、本当に意外や意外知らないのでびっくりするわけですけども、幾ら知らせても知らせても、なかなかわかってもらえないというようなふんまんもきっとおありと思うんですが、その辺のところ、ひとつ御理解いただいて住民の説得に当たっていただきたい。そしてまた、7年という長い歳月がかかるわけですけども、これが半年でも1年でも早くできるような、これは住民の協力があると意外と早く進むんじゃないか、あとはお金の問題だけというようなふうに思いますが、進めていただきたいと思いますが、要望しておきます。

それから、今度は下の田んぼの中なんですが、そこに親水路というようなことで水路が新しく住宅街の中を走るというようなことが計画されております。私も当初、なかなかいいアイデアだなと思っておったんですが、意外や意外、まだ形も見えてこないせいもあるんでしょうけども、こんなところにこんな水路は要らない、危険があるだけでこんなもの要らないんだというようなことが、その予定されている水路周辺の人を中心にしてそういう話が出てきて意外だと思っているんですが、それから総合公園がつくられます。その公園の取りつけ道路についても非常に狭いんじゃないかと。もっと公園に来る人たちが、今の時代車で来たりなんかするだろうし、もう少し道路をきちっととっておいた方がいいんじゃないかというような、だんだん形が見えてくるに従っていろんな意見が出てきております。

いまさら設計変更というようなことも、あるいはできないかもしれませんけども、何せ地元住民の減歩というようなことでこの事業は進められているわけなんで、地元住民の意向、考え方等々酌めるものなら酌んであげて、ひとつ地元の協力を仰ぎながら事業を展開していくという手法の方が、僕はよろしいんじゃないかというふうに考えますが、その辺のところはいかがなもんでしょうか。設計変更等の多少の余地があるかどうなのか。住民の声を反映させてもらえるかどうか、その辺のところについてお考えをお聞かせください。

○副議長（鈴木美奈子君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　豊田南のまちづくりの基本のテーマが「水と緑」ということでテーマを決めております。特に豊田の南につきましては崖線のところの湧水、

それから昔からの豊田用水等がございますので、これらを利用したまちづくりをしていきたいということで、計画の段階で提示をさせていただいております。現在、計画されております御質問の親水路につきましては、豊田用水につきましては今流れている豊田用水のところで、親水的な要素を持った水路にしていきたいということでございます。それと浅川の間にはさまれているのが、今御質問の水路でございます。この水路につきましては、親水路的な道路と一体となった水と緑の散策路を地区公園に連絡するように配置をしているところでございます。うるおいのある町並みの形成を図るために必要ということで、計画の段階で御提案をさせていただいたものでございます。この親水路につきましては、豊田用水からの分岐ということで計画をしております。

それから、公園からの取りつけ道路でございますけども、公園からの取りつけ道路については、基本的には公園に行く道路については歩行者動線を優先、考慮するという形で計画をしております。都市計画道路の３・３・２号線からの取りつけでございますけども、これにつきましては幅員15メートル道路で取りつけをしていくということになっております。車道部が６メートル、それから歩道部が両側4.5メートルということで、歩道を優先的に幅員を持たせてございます。

それから、その周辺の幅員12メートル道路に接する親水路でございますけども、これにつきましては、西側の４メートル道路と連絡をするように計画しております。これらの道路の幅員等につきましては、豊田南第１公園の整備計画等も含めまして地元の権利者の御意見をお聞きしながら進めてまいりたいというふうに思っております。水路につきましては、そういう位置づけで計画させていただいておりますけども、豊田南全体のまちづくりの中で、例えば親水路ではなくて、もう少し歩行者もしくは車道ということのお話がもしあるとすれば、御意見はお聞きして全体の総意ということであれば考慮はさせていただきたいというふうに思っております。

○副議長（鈴木美奈子君）　渡邉馨鴻さん。

○４番（渡邉馨鴻君）　ありがとうございました。

基本的に、やはり地元の区画整理、再開発は地元の意見を尊重してというようなふうにお聞きできまして、本当によかったと思いますが、何せ区画整理が始まった当初、いろんな混乱の中で滑り出しました。御承知と思うんですけども、百家争鳴という中で始まったこの事業でございますけども、まだまだこれから具体的に進めていく中でいろんな意見も出てこようかと思いますけども、再三申し上げますが、地元の区画整理は地元の声を反映させていく中で進めるのが、一番いいことじゃないかというふうに考えます

ので、その辺のところをぜひ押さえていただいて、公園の設計にかかったときに、一応説明会を開いてこんな公園をつくりたいんだというようなことで進めていかれたらいいんじゃないかというふうに思います。

今、大変心配しているのは、浅川グラウンドがありますよね、河川敷に。あそこで少し何チームかが集まって大会みたいなことがありますと、あの辺の狭い今の道路ですか、それが車でいっぱいになっちゃうんですよ。にっちもさっちもいかないというぐらい車がいっぱいになっちゃうので、それを知っているもんですから、ここに公園はできた、だけど車がまたうちの前から何からぎっしりになってしまうんじゃないかというようなことで大変心配して、取りつけ道路云々というようなお話が出ているわけでございますので、ぜひその辺のところを具体的に設計が始まった時期で結構だと思うんですけども、浅川グラウンドの現状を押さえた上で、地元の者たちが心配しているということをちょっと御記憶しておいてください。

それから、駅前の公共ビルが今１棟というようなことになっているようですけども、その辺のところもこれから話を進めていく中では、駅前の関係者にぜひ説明して、また意見を聞いてやってください。お願いします。要望しておきます。

それに関連して、ちょっと所管が違うかもしれませんけども、一番橋のかけかえ工事というのが非常に前から期待もされておりましたし、問題になっておりました。と申しますのも、一番橋のかけかえ工事の設計が明示されないと取りつけ道路の高さが決まりません。取りつけ道路がはっきりしないと、周りの区画整理の土地の高さが決まりません。非常に一番橋のかけかえというのは、豊田南の区画整理に重大な影響を及ぼすわけなんで、何か聞くところによりますと、いよいよ本決まりで本年度中に設計、来年から施工というようなことを伺っておるんですけども、その辺のことについて、ちょっと一言わかっている範囲でいいんですが、どちらからでも結構ですが、お話しください。

○副議長（鈴木美奈子君）　建設部長。

○建設部長（清水啓治君）　一番橋のかけかえの関係でございますが、今年度――９年度で詳細設計にかかっております。で、来年度からかけかえ工事に着手したいという予定でおります。早ければ４年ぐらいかかるかなということです。それから、引き続きまして京王線の立体等も含めて事業化をしていきたいと思います。

今御質問の中にありました高さの関係でございますが、詳細設計の中で建設省と協議を進めますので、細かい高さが出てくるということになります。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　渡邉馨鴻さん。

○４番（渡邉馨鴻君）　それに関連しまして、これも又聞きなんですけども、非常に浅川の河床が高くなってしまったんで、１メートルないし１メートル50ぐらい掘り下げるというようなお話も聞いておりますが、そうなると、豊田用水の取り入れ口が非常に難しくなるんじゃないかというような心配もあるわけですけども、その辺のところはおわかりになっていらっしゃるんでしょうか。わかっている範囲で結構ですので、教えてください。

○副議長（鈴木美奈子君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　現在、浅川につきましては河床を下げるということで、事業を上流側からやってきている状況がございます。現在、豊田用水の取り入れにつきましては現在の河床で用水の取り入れをしておりますので、区画整理事業の豊田用水の親水路の計画につきましても、現在の河床から水を取り入れるという計画になっております。したがいまして、建設省の方で浅川の河床を下げる割合が、具体的な数字としては出ておりませんけども、大体１メートルから２メートルぐらいの範囲だろうというふうに想定されております。したがいまして、下がった段階で浅川からの取り入れについて、上流まで導水路という形で延ばして用水の取り入れをするのか、それとも直近のところでポンプで揚げるのか、そこらについては浅川の河床の計画が決まった段階で対応していきたいというふうに考えております。

○副議長（鈴木美奈子君）　渡邉馨鴻さん。

○４番（渡邉馨鴻君）　それは国の方でやることですから、市がそのしりぬぐいをやるということはなくていいですよね。簡単なあれですけども。

○副議長（鈴木美奈子君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　はい、そのとおりでございます。（「そうですね」と呼ぶ者あり）はい。

○副議長（鈴木美奈子君）　渡邉馨鴻さん。

○４番（渡邉馨鴻君）　その辺のところをしっかり押さえていただいて、国の都合でやる事業のしりぬぐいまでこちらがさせられるんじゃかなわないわけですので、ぜひその辺のところも強く出ていただいて、国の事業は国の事業でしっかりやってもらう、これが常識だろうと思いますので、よろしく頑張っていただきたいと思います。

あと一つだけお尋ねしたいんですが、このほど新都市建設公社の西事務所というんでしょうか、豊田の事務所が突然移転になったわけですね。６月ごろそんな話があって、

7月にはもうぽっといなくなってしまった。で、万願寺の事務所の方に合併されてしまったというようなことで、合併するんだというようなお話で私も事務所へ訪ねてみましたら、もう事実上移転状態でお一人かお二人ぽつんと職員がいるだけでがらんとしておるというような状況にあったわけです。これからいよいよ本格的に駅の方へ向かって道路ができる、あるいは国道が平山橋の方へ向かって工事が始まろうということで、関連のその周辺の人たちにとっては、あそこの南事務所へいろいろ相談に行ったり情報を取りにいったりするには、格好のいい相談窓口だったわけなんです。それが、今度は万願寺へ行ってしまったというので、万願寺じゃ通いようがない、相談に行きようがない、まして年寄りなんかは到底無理ということで、非常に困惑しているわけですけども、一体何で突然、年度の途中で急にそれが向こうの方へ行ってしまったのか。また万願寺にあったんでは、万願寺の方はあらかた区画整理が終わっているわけで、何でまた万願寺というようなことで、大変戸惑っているわけなんですけども、その辺の経過と今後の予定など、わかる範囲で教えてください。

○副議長（鈴木美奈子君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　市施行6地区の区画整理事業につきましては、東京都の財団法人東京都新都市建設公社に業務委託をさせていただいております。この公社の方で、今の経済状況等もございますけども、経費節減、それから組織の強化を図りたいということで組織を改革していきたい――機構改革を行っていきたいということでございます。

その結果、日野市におきましては、現在、日野の南部事務所、それから西部事務所、北部の3事務所がございます。この3事務所を今、御質問にございましたように統合いたしまして、日野南部区画整理事務所を当面の間、日野の区画整理事務所とするということでございます。これらの統合につきましては、今御質問にございましたように、権利者の方々に御迷惑をおかけするということが当然考えられますので、日野市といたしましても、公社の機構改革の結果ではございますけども、権利者や市民の皆様に絶対御迷惑をおかけしないということを条件で、これを認めたものでございます。

なお、今後の対応といたしましては、日野市の方で要請をさせていただきまして、年内につきましては、旧西部事務所の建物に公社の職員、それから地区の権利者の方々との話し合いの場所として使用させていただくということで、年内についてはそのような対応をさせていただいております。今後につきましても、当然権利者の方に絶対迷惑をおかけしないということでございますので、それらの対応については施行者として十分

やっていきたいというふうに思っております。

○副議長（鈴木美奈子君）　渡邉馨鴻さん。

○４番（渡邉馨鴻君）　当面の間、南万願寺の事務所の方を使うというんですが、その後はどうなっちゃうんでしょう。

○副議長（鈴木美奈子君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　具体的にはまだ把握してはいないわけですけども、いずれにしても、今の南部の区画整理事務所というのは万願寺の事業が既にもう完了に近いところに事務所がございます。したがいまして、残りの豊田南、西平山、それから万願寺第二、東町、これらの地区を踏まえて、ある一定のところに新しい事務所等を検討しているというふうに聞いておりますけど、そういうことで当分の間ということでございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　渡邉馨鴻さん。

○４番（渡邉馨鴻君）　いただいたお手紙の中には、来年度には市役所周辺に事務所を新設するというような意味のことが書かれておったような気がするんですが、そんな理解でよろしいでしょうか。

○副議長（鈴木美奈子君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　具体的な場所とかそういうものについては、私どもは正確に公社の方から聞いてはございませんけども、先ほどお話しさせていただきましたように、残りの地区を踏まえてある程度全体が見えるような場所に将来考えていきたいということで聞いております。具体的な内容については、まだ現在のところは聞いてございません。

○副議長（鈴木美奈子君）　渡邉馨鴻さん。

○４番（渡邉馨鴻君）　何せ年度の途中にいきなりぽっと統廃合するような新都市のやり方から見て、よっぽど強く出ないと、僕はもやもやになってそのまま今のお話の経費節減とか組織強化とかという名のもとに、現状でおさめていってしまうというようなことも、非常に心配しているわけなんですよ。今のお話で、これから事業の中心になる高幡とか豊田とかということを考えると、やはり万願寺の方に事務所があるということでは、非常に不便なわけですし大変なわけですから、何とかへそになるようなところに事務所を持ってきてもらって、それで事業を、事務を順調に進めてもらうというのが、一番よろしいんじゃないかというふうに思うんですが、ひとつぜひ公社の方に強く出てもらって、やはり地権者からの声もあるから至急に対応しろと、当面の間が２年も３年も

というようなことでは困るということで要求していただいて、対応していただきたいというふうに思いますけれども、ぜひこれは要望しておきますので、強く出てかけ合ってみてください。

何せこういう大事業ですので、まず先立つものが先立たなければ仕事は進まないわけですけども、財政状況が非常に苦しい中でも進めなきゃいけないというような、日野市の将来にかかわる重大なことですので、いろいろやりくりも大変なことはよくわかりますが、いつぞやも申し上げましたように、この区画整理事業というのは将来に夢、希望の持てる大きな卵だと思うんですよ。これが卵をいかにふ化させるかという事業でございますので、これが計画どおりにしっかり基盤整備が進められれば、市民の毎日の幸せにつながるわけですので、自信と責任を持ってこの区画整理事業を進めていただきたいと思います。

よく言われるんですが、日野というまちはともかくどうしようなもい。緑が多い立派なまちだけども、ともかく走る道路がない、遠方から来る人に道案内するときに大変困ります。どこをどう説明していいか、地図のない人に説明のしようがない。一たん中へ入ると、ここも一方通行、あそこも一方通行、また道が狭いというようなことで、災害時なんかは本当に消防車が迷ってしまうというようなお話もよく聞きますけども、いずれにせよこの区画整理事業、日野市の将来にとって大事な大事な事業でございますので、ぜひ進捗方をお願いしてこの質問を終わりたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　これをもって10の１、豊田南区画整理の進捗状況と今後の計画を明示せよの質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木美奈子君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後０時16分　休憩

午後１時23分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問10の２、お年寄り家庭の援助はどこまで進んだかの通告質問者、渡邉馨鴻君の質問を許します。

○４番（渡邉馨鴻君）　それでは、午前中に引き続きまして午後の質問に入らせていただきます。

また、このたびもお年寄り問題について取り上げさせていただきました。お年寄りの生活実態等々につきましては、担当部局でもいろいろ検討していただきまして、先年はがきアンケートというような形で実態調査を行っていただいたところでありますけれども、その際にもいろいろ申し上げたような気がするんですが、はがきアンケートでどれだけの実態調査ができるんだろうかということで、大変心配しておりました。私の近隣にもひとり暮らしのお年寄り、またはお年寄りの世帯――２人世帯というようなのがありまして、大変気にかかっていたところでありました。70歳以上のお年寄りが１万2,000人いるという本市の実態の中で、いつトラブルがどこで起こってもおかしくはないんではないかというようなことを心配しておったところ、私の家の近くでも６世帯のお年寄りが最近までありました。

その中でありましたというのは過去形で、現在３世帯になっております。お一人は雨戸があかないというような騒ぎの中で近所の保育園の職員の方が、変だということで近所に通報しまして、近所の方、力を合わせて雨戸をこじあけて入ってみたら、こたつに倒れていたというような実態がありました。それからもう一人の方は、ケースワーカーの方がたまたま巡回に見えて発見して入院させたというようなことでした。もう一人の方は大変お元気で近所でもびっくりするぐらいお元気な73歳の方でありましたけども、その方は本人もお元気だし、近所の人も元気印に三重丸というような見方をしておったんで、ついつい元気なんだということで言ってましたら、ある日あるとき突然入院と、あれ何だろうというような騒ぎをしていましたら、そのままお亡くなりになるというような悲惨なことがありました。死因は末期がんでした。その方の日常生活から、とてもはがきアンケートにお答えになるというような気配は毛頭見えませんでした。

これから老人家庭が進んでいく中で、何らかの形でそういった実態をしっかりつかんでいく必要があるんじゃないかということは再三申し上げているところでありますけども、それにしても実態をつかんでも、さて緊急時にどう対応するかということになりますと、また難しい問題がかかります。福祉部の方では、そういったお年寄り家庭の実態、そしてまた緊急時の対応をどのように考えていらっしゃるのか。実態調査ということになりますと、いろいろ問題もあろうかと思いますけども、例えば自治会に実態を報告してもらうとか、お年寄りの御家庭、ひとり暮らしの方はいらっしゃいませんかというような形で、自治会長にアンケートを出すというのも一つの方法じゃないか、そんな気もします。プライバシーの問題等はありますけれども、その旨了解してもらえば比較的実態に近い数字があるいは世帯が把握できるんじゃないかなというような気がします。そ

の上で、緊急時通報の連絡システムを構築していくというようなことも考えられるんじゃないか。

今のところ市内ではお年寄りが屋内で飢え死にしていたというような悲惨なことは聞いておりません。しかし、区内等では相当数の方が新聞で報道されております。そのような悲惨なことを起こさないためにも、早目早目にいろんな手を尽くして実態を調べ、そして緊急時の対応というものをしっかり考えていく必要があるんじゃないか。また、そのケアの形の中でただペンダントを配ればいいと、そういうものではない。給食サービスが今行われているわけですけども、その給食サービスというようなものを通じてケアを行う。ケースワーカーにおんぶにだっこという形ではなくて、いろんな形でお年寄りをみんなで見守ってあげるというような形のものをつくっていかなくちゃいけないんじゃないか。古い自治会なんかですと比較的交流がありまして、どこのうちがどんな様子かというようなことがわかっているわけですけども、そのような自治会の協力を得るという形も、当然これから考えていかなくちゃいけないんじゃないか、そんな気もしています。

また、給食サービス等についても、老人給食のサービスセンターから直配するというような形だけではなくて、もっと全市的に考えて給食施設というものを考えてみますと、学校28校にそれぞれ給食施設がございます。また、保育園もそれぞれ給食施設を持っています。そういうものを活用して老人給食の一助にしたら100％対応できる、まだおつりがくるというようなことも考えられるんじゃないかなというような気もしています。

これから福祉問題は全市を挙げて市民全員で考えていかなきゃならない重大問題だろうというふうに把握しておりますけども、その辺のところを含めて担当部の先見性のある御回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（土方尚功君）　渡邉馨鴻君の質問についての答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　お年寄りの緊急時の対応、また高齢者に対する福祉の全体的な取り組みという御質問でございます。昨年、御承知のように高齢者の実態調査を民生・児童委員の方々の御協力を得て実施をいたしました。たしか81％の回収率、当初の１次でのはがきでの回答でございますけども、かなり高い率であったというふうに考えております。しかし、今お話の中にありましたようにかなり高齢で、事例に挙げられておりましたような方が回答なさったかどうかというのは大変疑問なところでございます。昨年の実態調査に基づきまして、本年さらに寝たきりあるいは痴呆というふうにお答え

になった方を、さらに聞き取り調査といいますか、出向いての調査等をして、今後の福祉の方向立てにしたいというようなことで、今年度、さらなる調査をする予定でございます。

それで、今お話のございました緊急時ということでのペンダントの方式ということのお話がございましたけれども、この緊急通報システムにつきましては、平成元年から毎年設置をしてきてございますけれども、８年度末におきましては60台設置をしてございます。最近高齢化率の急増も伴いまして需要が多くなってございます。近年、平成７年、８年におきましては、10台以上単年度で設置をしているところでございますが、まだ完全に需要に追いついていない状況でございます。現在でも20名からの方が設置を待っている状況でございます。今後も緊急度の高い方から順次設置をしていく予定でございます。

このシステムにつきましては、協力員が近所に３名必要になりますので、なかなか協力員を探すのが非常に探しにくいといいますか問題があるわけでございまして、この方式にかわりまして、東京都で協力員がいない、見つからないなどの場合にも認定を受けた警備会社やタクシー会社を使った新たな制度が発足をいたしました、これは平成８年からでございますけども。経費の関係は若干違いますけれども、協力員の見つけにくいようなところにつきましては、こういう方法も取り入れてまいりたいというふうに考えております。このタクシー会社を使った新たな制度でございますけども、これにつきましては、市内での認定を受けた民間業者もございますので、それらとも調整をしながら導入に向けて検討をしてまいり、増設を図っていきたいというふうに考えております。

それから、ケアの方法といたしまして老人給食の中での配食の際の声かけ、これは大変有効なケアの一つであろうかというふうに思っております。老人給食につきましては、現在220名を超える方が御利用されております。これもすべて需要をクリアしている状況ではございませんで、やはり20名を超える方が申請をさらにされておりますけども、これにつきましては配食の曜日でありますとか、調理、配食事業者の配食の範囲等調整をいたしておるところでございまして、緊急性の高い方については即時対応をするような形をとっておりますけども、今後、さらに充実に向け努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　渡邉馨鴻君。

○４番（渡邉馨鴻君）　ありがとうございました。

いろいろ限られた予算、厳しい予算の中でやりくりしていらっしゃるのは重々わかりますが、私はかねがね申し上げているとおりお年寄りというものに対する認識ですが、私はお年寄りというのはそれだけ長い間、地域社会のために、家族のために努力してこられた方、もっと言えば税金を長い間払い続けてくれた方というようなとらえ方をしております。事実、私のところも子供たち３人は年寄りに育ててもらいました。保育園の引き取りから、その後の孫の世話、晩飯の世話までやってもらって、おかげさまで３人が３人とも無事成長できたというような実感を持っているだけに、特にお年寄りに対する考え方、いたわり方というのは慎重に、しかも大切にしていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っているわけですけども、せめて何かあって倒れたときに連絡のしようもない、１日２日ほっぽって置かれたというようなことがあっては、まかり間違ってもそういうことがあってはならない。それからもう一つは、お年寄りの育った社会環境、それから性格から考えてみますと、何でも我慢せい我慢せいでもってその活動期を過ごされてきた方が大半です。そのままお年寄りになっても、体がよっぽど弱らないと音を上げるようなことをしない。前にも申し上げましたけども、お年寄りの頭の中には役所の世話になるということは、昔は方面委員と言ったんですよ、今の民生委員さんのことをね。その民生委員さんの世話になるということは方面委員の世話になる。そんなことは恥ずかしくてとてもできない。弱音を吐くなどということはとんでもない話というような考え方が、大変根強く残っておりますので、めったなことで音を上げるような方はなかなかいないわけです。もう最後の最後まで頑張り通すというような方が大変多いので、その辺のところを考えた上で対応していただかないと、年寄りの本音――本当のところというのはなかなか聞き出せないでいるというのが実態じゃないかと思うんです。

で、この緊急時の場合でも、僕はまかり間違っても日野市で区内で起きているような、連絡がないので訪ねていったら年寄りが死んでいたというような、干ぼしになっていたというような残酷なケースは決して出してはいけない、そのように思いますので、やりくり大変だろうと思うんですけども、今、後段のお話にタクシー会社云々というお話がありました。これもいいアイデアだと思うんですよね。しかも費用が安いというようなこと。それから、協力員がいないというのはこれはどうも不思議なんですが、この協力員というのはそれなりの募集をかけているのかどうなのか。あるいは当該自治会に相談を持ちかけているかどうか。古い自治会ですと、ちょっとした自治会ですと、みんなあのおばあちゃん、あのおじいちゃんというのはだれそれさんと気が合うとかね、そうい

うのが必ず近所ではわかっているはずですから、何らかの形で自治会等の協力を得る中で協力員を探す手もあるでしょうし、それから、地元の業者さんでそういう連絡をやってくれるという業者さんがあるならば、そういうところにお願いをしていく、そのようなやり方を――システムを積極的に取り入れていく必要があるんじゃないかと思いますけども、これはもう重々おわかりだと思いますので、意見として改めて強く求めておきます。

それから、給食のサービスなんですが、その辺のところも大変お金がかかって大変なんだというようなことがありますけども、学校とか保育園の施設を使っていくというような方法は考えられないものでしょうか。その辺、もう一度お尋ねします。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　老人給食につきまして、学校、保育園等の給食施設の活用でございますが、基本的には、あらゆる施設を活用して福祉の向上に努めるというスタンスでございます。具体的には、これは公立ではございませんけれども、民間の保育園さんに地域の老人給食のお願いができないか、御検討いただけないかというようなことで、たしか昨年から検討していただき実施には至っておりませんけども、検討していただいている状況はございます。公立の方におきましても、学校、保育園、これらを活用しての老人給食、全体的な効率の面で申しましても活用をしていくべきというふうに考えますので、今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　渡邉馨鴻君。

○４番（渡邉馨鴻君）　時間がありませんのでほどほどにしておきますけども、今ほど申し上げるように、お年寄りは本当に社会の功労者でもあるわけですので、その辺のところを認識を改めていただいて、ぜひお年寄りが安心して暮らせるような環境づくりというものをぜひお願いしておきたいと思います。

これは大事なことなんで、市長さんに一言ぜひ感想をお伺いしておきたいと思います。お願いします。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　お年寄り家庭の援助施策ということであります。特に緊急時の対応については、今、議員御指摘のとおり、だれもみとることなく死んでいってしまった人、そういう例が起きないように、地域の方々とも相談をし御協力をいただく中で小まめな対応ができるような方向を探っていきたいというふうに考えています。

それから、給食サービス等につきましては、まさに議員御指摘の公立学校等の給食施設、これをこれからの財政のいろんな状況、行政のいろんな状況を見直す中で、子供たちだけにしておいていいのかということは当然問題にすべき課題だと思います。老人給食への対応も含め、教育委員会あるいは学校当局ともよく話し合いを踏まえて方向性を探りつつ、これからの有効活用のために検討を進めたいと思います。

○議長（土方尚功君）　渡邉馨鴻君。

○4番（渡邉馨鴻君）　ありがとうございました。

私の経験で言いますと、お年寄りの食べる物、それから子供たちの食べる物、大差ありません。栄養上、専門家の栄養士さんに言わせれば老人給食は別なんだとおっしゃるかもしれませんけども、家庭では、少なくとも子供の食べる物とお年寄りの食べる物、私の経験では一向差異はない。子供の体にいい物はお年寄りの体にもいいんだというような実態でありますので、余り難しく考えていかないで、ともかくお年寄りのケアの一部として給食を100%充実させるというようなことも考えて、ぜひお考えいただきたいというふうに思います。

この件は、今後のさらなる御検討をお願いして終わりたいと思います。

○議長（土方尚功君）　これをもって10の2、お年寄り家庭の援助はどこまで進んだかの質問を終わります。

一般質問10の3、学校・幼稚園・保育園の施設、設備の充足状況を問うの通告質問者、渡邉馨鴻君の質問を許します。

○4番（渡邉馨鴻君）　阪神の震災で学校の施設に対して、俄然目が向けられてきたことは、本当に災いを転じて何とやらでよかったんではないかと思いますが、折あしく財政困難というようなことで、思うように改修工事が進んでいかないというのが実態ではないかと思いますけれども、それにしても子供づくりは日野市の将来づくりにもつながるというような大事な事業でございます。何も建物だけではありません。中身についても非常に重大な問題だというふうに思っております。

一つには耐震工事の推移であります。耐震工事は一体どの辺まで進んだのかということですが、昨年をひとつ考えてみますと、昨年度は予算の関係で予定しておった一つの学校が先送りになってしまったというようなこともありました。また、同じく予算の関係で、これも私も全くうっかりしておったんですが、当該学校は3年にまたがって1期工事、2期工事、3期工事と一つの学校が3年にわたって大規模改修をやると。学校の教育現場は大混乱であります。今までの例ですと、大体2年にわたってというのが普通

だったんですけども、耐震工事という大型になったもんですから、予算の関係もあったんでしょう。３年にわたって学校の中がごちゃごちゃというようなことで、教育どころの騒ぎじゃないというようなことにもなります。当然給食室等もそれに絡まってまいりますから、給食もできなくなってしまう。教育現場に与える影響というものは大変大きなものがあると思います。せめてこれは２年ぐらいにしてもらうのが限度だろう、２期工事程度にとどめてもらうのが限度じゃないか。また、予定した１校ないし２校の工事でございますので、これは予算がないからとかということは理由にならない、そんな気がします。２校ずつやったって28校ありますから何年かかるんでしょう。そのうちには、最初に工事したところはもう老朽化してしまいます。何かテンポをもう少し早めないことには、いつまでたっても大規模工事はついて回るというようなことにもなりかねません。ぜひその辺のところ、御配慮をいただきたいと思います。

教育委員会としても大変つらいところだと思うんですけども、先をひとつ見ていただいて、財政当局によくわかっていただけるような資料等を出していただかないことには、いつまでたってもこの現状の混乱状態が続いていくんじゃないかと思います。

時間がございませんのでまとめてお尋ねしますが、それに伴って特に低学年、幼稚園、保育園の方の関連でございますけども、関係部が違いますので別々にお答えいただいて結構なんですが、一番気にしているのはエアコンであります。ことしも大変暑い夏でした。大きい子供、大人ならまだ我慢できます。幼児の場合に熱射病なんかにならないんだろうか。幼稚園の場合ですとお昼までというようなこともありますけども、それにしても午前中の暑さというのは並み大抵のものではありません。

何年か前に保育園のゼロ歳児にエアコンが入っていないというのを聞いてびっくりしました。即対応していただいてとりあえずゼロ歳児は入って、その後ぼつぼつと保育園、幼稚園にもエアコンが入っていっているようですけども、やはり子供たち、身体的に体力的に対応できない子供たちを抱える保育園、幼稚園のそういった施設、設備について、一日も早く充足してもらえるように努力しなければいけないんじゃないか。もちろん大人の世界からも、例えばせめて職員室だけでもエアコンをつけてほしいというような話もありますけれども、まず体力のない保育園や幼稚園の子供のエアコン設置というのは急がなきゃならないものじゃないかというふうに思います。

で、市内の私立の保育園については一体どうなっているんだろう。そんなこともあわせてわかりましたら、保育園、幼稚園ですね、わかりましたらあわせてお尋ねしたいところであります。

三つ目です。三つ目もこれも大変緊急な要件なんですけども、コンピューターのパソコンの設置であります。文部省では、平成11年までに設置するようにと。その間については補助金を出すというようなことを言っておるようですが、小学校22台、中学校で42台、平成11年までの期限つきであります。他市の学校では相当数の学校で完備されておりますが、日野市の場合一体どうなってんだろうか。たしか中学校で二、三校じゃないかと思うんですが、ほかは20台前後じゃないかと思うんですが、果たしてそれでいいんだろうかどうだろうか、今後の見通しはどうなっているんだろうか、平成11年中に中学校42台、そして小学校22台が達成できるんだろうか、そんなことも大変不安に思っているところでありますが、以上３点、大きな問題ですがお答えください。

○議長（土方尚功君）　渡邉馨鴻君の質問についての答弁を求めます。学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　まず耐震のことでございます。阪神・淡路大震災の災害状況の報告を見ますと、耐震設計法昭和56年６月以降に建築された建物については大きな被害はなく、新耐震設計法以前、特に旧耐震基準、これは46年ですけれども、以前に建築した建物に大きな被害が発生したということでございます。

市内の小・中学校のほとんどは56年以前に建築されたものであります。児童・生徒の安全の確保を図るとともに、学校施設が地域の応急避難所として役割を果たすため、防災機能の観点からも必要な耐震機能を確保することが重要と考えているところでございます。昭和60年度から校舎、屋内運動場の大規模改造工事を進めてまいりましたが、平成７年６月に施行された地域防災対策特別措置法で国庫補助の特例が定められました。平成８年度からは耐震補強工事をあわせて実施しております。平成８年度に六小を完了し、現在八小、８年度から10年度３カ年事業でことしは２年目でございます。耐震診断の実施設計を終了している第七小学校を平成10年度から12年度の３年事業で工事を行うことになっております。

今後の計画といたしましては、今回の９月補正で耐震診断経費を計上させていただきました。南平小学校を来年度に実施計画、工事を平成11年から13年の３カ年で行う予定になっております。工事を計画的に進める考えでございますが、予算の関係もありますが、できるだけ早くできるような努力をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、２点目でございます。２点目は幼稚園の方お答えしたいと思いますが、学校、幼稚園ということですが、幼稚園の方ではエアコンの充足率でございますけれども、市立幼稚園は７園ございますけれど、各園の職員室にエアコンが設置してあります。夏休みが７月21日から８月31日までありますが、前後の時期には暑い日も続くということ

で、最近特に夏が暑いということもございますけれども、保育に影響するので、できればエアコンがあればいいなというふうに思いますが、プールの時間をとったりいろいろ短い――保育の時間は９時から１時半ごろまでですので短い時間ですので、その辺の問題も勘案しながら今後、施設の状況、鉄筋のところもありますし、プレハブのところもございますので、エアコンをどういうふうにしていくかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

学校については、まだ職員室の方に入っていない、校長室に入っているということでございますので、これについても今後検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、第３番目のことですけれども、小・中学校の教育用のコンピューターの導入でございます。コンピューターの整備でございますけれども、平成11年までに小学校１校に２台、中学校１校に42台というふうになっております、文部省の新整備計画でございます。日野市では現在、小学校１校１台を平成４年に、中学校１校当たり21台を平成２年から４年にかけて導入いたしました。中学校では21台ずつあるということです。それで、ことし小学校の方に２台目を導入することになりました。

今後も文部省の新整備計画を目途に整備を進めていきたいと思います。10年、11年であと134台整備しなきゃなりませんが、この辺の問題も十分検討して、できるだけそういう努力をしてまいりたいというふうに思います。内容についてはリース方式でできるだけ安くできて、機種が変わりますので、ウィンドウズが使えるようなシステムを考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　耐震工事の件で保育園の件でございますけども、平山保育園、これは東京都住宅供給公社からお借りをしているものでございますけども、ちょっとこれは以前になりますけども、数年前に耐震補強工事を行いました。それから新井保育園、これは都営住宅の１階でございます。ここは本年度、耐震工事を行う予定でございます。他のところは、耐震工事の実施はしておりません。

それから、保育園のエアコンの関係でございますけども、設置済みのところはゼロ歳児室、１歳児室、それからホール、休憩室、調理室――調理室はスポット的な送風のものでございます。以上が全園設置済みでございます。２歳児につきましては、今後年次的に設置を考えてまいりたいというふうに思います。

それから、民間保育園の状況でございますが、ちょっと調査はしておりませんけれど

も、いろんな話の中で出ますことは、以前から設置をされている園、あるいは設置をしてきていなかった園でも最近は整備を進めていく傾向があるというふうなことは聞いております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　渡邉馨鴻君。

○4番（渡邉馨鴻君）　時間がありませんので、ポイントになるところを一つ二つ指摘させていただきたいと思いますが、一つは、エアコンの完備をぜひ進めていただきたい、早急に進めていただきたい、そのように考えます。再三申し上げますが、熱射病等の暑さによる被害が出ないうちに、今まで完備されていないということは、むしろ驚きの気持ちで聞いておりますけれども、ぜひ完備に向けて着実に進めていただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、コンピューターの設置でありますが、いまだにウィンドウズも使えないコンピューターが現在学校にあるということ自体、これは少し大変なことで、何とか時代を反映して2家庭に1台ぐらいは設置されているんじゃないかというような現況の中で、その一番肝心かなめの学校にまだ半分も入っていない。小学校に至っては1台か2台なんだというような状況では、とてもとても学校という姿じゃないと思うんです。

新教育長を迎え、新進気鋭のばりばりのところで日野市の教育に取り組もうとしている教育長の目の前にあるものは、ウィンドウズも使えないコンピューターがあるだけというような、そういった学校の現状、あるいは耐震工事もろくに終わっていない学校を持たされて、どうして日野市の教育に新風を吹き込もうというようなことができるでしょうか。何らかの形で、せめて他の市町村並みに追いついていくような努力をしてもらわないことには、とても新教育長の腕の振るいようがないというような状況ではないかというふうに思います。

教育長も区内の状況を大変詳しく御存じのようで、いろいろ御意見を伺えば新しい区内の状況がわかってまたよろしいんでしょうけども、この際、教育長言いたいこともあるでしょうけども、ぐっとこらえていただいて、日野市の実態をもうしばらく見ていただきたい。きっと新市長は教育長をお迎えするに当たって、そりなりの覚悟と熱意を持って次年度以降の予算に反映してくれるというふうに信じておりますので、ぜひ教育長、しばらくお待ちください。

そういうわけで、コンピューター一つとっても他市に相当のおくれをとってしまって、

とてもとても文部省で言うところの平成11年までにコンピューターが追いつこうとはとても思えません。今レンタルでというようなお話もありましたけども、これからはレンタル方式でなければだめだと思うんですね。もう３カ月か４カ月にコンピューターが新しくなります。ですから、レンタル方式が正解だと思うんですが、なぜか何年か前にレンタルではなくて購入したというのを聞きまして、これもまた驚きだったんですが、なぜそういうことをやったんだろうと。それぞれ職員の中にもコンピューターについて明るい方も多数いらしたはずだと思うんですけども、なぜ買ったんだろう。悔やんでも悔やんでも仕方がないことですけども、本当にもったいないことをしたと思います。

現在入っているウィンドウズの使えないコンピューターは、全部買いかえなければついていけません、ソフトが動きませんから。ぜひその辺のところを教訓としていただいて、税金のむだ遣いにならないような形で導入を進めていただきたい。レンタルが正解なんです。レンタルで、何年かしたらまた借りかえるというような方式のやり方で結構だと思うんですが、ぜひ26市の他の市に追いつくような予算盛りをしていただいて、日野市出の子供はコンピューターをさわったことがないというようなばかなことにならないように、一日も早い整備をぜひお願いしたいと思います。

学校に１台や２台のコンピューターがあっても、これはとてもとても先生方のおもちゃにこそなれ、子供たちのおもちゃになりません。子供たちのおもちゃになって結構ですから、子供たちにボードにそれぞれが慣れ親しんでもらう中で、子供の能力はすばらしいものです、ほっといても操作を覚えますから。また私のうちの例を引きますけども、うちの子供らは、私も教えたこともないし習いに行ったこともないんですが、私以上にコンピューター、達者です。いつの間にやら覚えました。子供というのは、どこの子供によらずそういったみずからが学習していく力を持っているものですから、子供たちの力を信じて、ぜひそのおもちゃを与えてやってください。子供たちは思いがけない力を発揮するものだということを申し上げておきたいと思います。

市長、今一連の教育関連について具体的に申し上げましたが、一言お願いします。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　渡邉議員から御自分の教師としての経験を踏まえて、学校、幼稚園、保育園の設備充実、そういう方向での要望を込めた質問をいただいているところであります。特に耐震工事の進捗については、これまで数年間の日野市の予算全般のウエートの中で教育予算への配当が少なかったというようなこともあって、なかなか進まなかった。これは各般の事情の中でいたし方がない面もあったと思うわけでありますが、

今御指摘のように３年間も同じ工事をやってしまうと、学校現場、教育現場が非常に混乱をするというお話はよくわかるところであります。今回もまた３年間でというふうなことになっているようでありますが、できるだけ来年度以降については一点集中といいますか、あるところにことしはこの学校ですよというふうな配当の仕方を考えて、ぜひ現場が混乱をしないような方向を考えたいと思いますし、本当に財政厳しい中でありますけれども、この耐震工事、改修工事のテンポについては早められるような方策を何とかひねり出していきたい、このような認識を持っています。

それから、保育園のエアコンの充足の問題でありますが、これはぜひ年次計画をつくりまして、これも次はどこの学校になる、その次はどの保育園になる、その次はうちの方にくるとかというのが見えるような形をしていきたいというふうに考えております。

それから、最後のパソコン――学校へのパソコンの設置であります。全く私も同感でありまして、なぜこういった新しい機器が順次設置をされなかったのかな、あるいはなぜ購入というふうな方式でやってしまったのかなということを、改めてどうしてかなという認識を私も持っています。ぜひこれまでの方式とは違った角度でできるだけ早く平成11年度中といいますか、までというわけでありますけれども、早く対応ができるように、これも教育委員会と協力をする中で対応を図っていきたいというふうに思っています。

○議長（土方尚功君）　渡邉馨鴻君。

○４番（渡邉馨鴻君）　ありがとうございました。

現状を認識していただいて、何せ教育費比率が13.1％というような三多摩最低クラスの教育予算であります。そういった厳しい総枠予算がもう既に組み立てられたときから、教育のおくれ、教育施設の後退がはっきりわかっているわけですから、その辺の根本的なことを変えていかない限り教育の前進はあり得ない、教育環境の整備はあり得ないんだということを強く申し上げておきます。何としても他市並みに14％ないし15％の教育予算を盛り込まないことには、次代を担う子供たちの教育環境の整備はできないんだということを強く申し上げておきたいと思います。

教育は人なりというようなことをよく申しますが、その人だけでは今の時代の教育、成り立っていかない。それにあわせて、それなりの環境、施設等が整備されないことには教育は一歩も前進しないということを強く申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（土方尚功君）　　これをもって10の３、学校・幼稚園・保育園の施設、設備の充足状況を問うの質問を終わります。

一般質問11の１、自主防災組織についての通告質問者、米沢照男君の質問を許します。

〔30番議員　登壇〕

○30番（米沢照男君）　　私の一般質問は４問でありますので、１問約20分程度のやりとりになるかと思います。積み残しが出た場合は後日に譲りたいと思います。

最初に自主防災組織についての質問であります。御承知のように、これまで広報「ひの」を通じて災害対策について、自主防災組織について、市民への呼びかけが再三再四行われてまいりました。平成７年３月１日には大震災を教訓としてという森田前市長の「まちをつくる、市長室から」というタイトルの呼びかけがされました。それ以後何回か自主防災組織についての呼びかけが熱心に行われてきたところであります。議会でも、これまでに一般質問や予算・決算の審議等を通じて、地域防災計画の重要な課題として、自主防災組織の具体化とその対応について、積極的な立場からのさまざまな論議が繰り返されてきたことは御承知のとおりであります。

その中で、例えば自治会が自主防災組織を結成しようとした際に、行政側ではどう対応しどう指導、援助をしてくれるのか。あるいは結成された自主防災組織の日常活動のあり方について、行政側としてどう考えておられるのか。さらには防災訓練をする際、行政側は具体的にどう対処してくれるのか。さらには、高齢化した自治会が防災組織を結成して、どこまで目的に沿って対応できるのだろうか、こういう疑問も含めたさまざまな論議がされ、そして、その問題が実際には十分解明されないまま積み残されてきたような感がいたします。

実は、私の住む平山住宅の自治会でようやくこの自主防災組織について検討が始められました。積極的な立場での質問でありますけれども、最初にこれまでの経過の中で行政側としてこれまでどういう取り組みがされてきたのか。また、その取り組みの中で、実際に担当者としてどんな問題点が意識されているのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（土方尚功君）　　米沢照男君の質問についての答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　　自主防災組織につきまして、これまでの取り組みということでございます。

御指摘のように、阪神・淡路大震災では大変多くの教訓を私たちいただきました。その中では市の関係、消防署等のいわゆる防災機関のみの活動では不十分であるというこ

とが明確に浮き彫りにされたわけでございます。そこで、私たちの方では、今御指摘のように、各地区の自主防災組織の編成につきましていろいろ検討を進めてきております。その中で、特に今年度初めてでございますけども、新規事業といたしまして、自主防災組織の育成事業に取り組んでおります。既に６月の広報でお知らせをして、組織の結成についてに呼びかけを行っているところでございます。今現在では、約15ほどの自治会等からの問い合わせがございまして、８月の末では正式に３自治会からの組織の結成と必要な防災資機材の貸与申請が出ております。これらにつきまして、これから早急に要望に沿うような形で実施に移していきたい、そのように考えております。

これらが今までの取り組みでございますけども、いずれにいたしましても、自分たちのまちは自分たちで守るんだということで自主防災組織の活動が求められているわけでございますので、できる限り支援をしていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　これまで足かけ３年、実質的には２年少々になるかと思いますけども、市側からの呼びかけにこたえてそれぞれの地域でそれを受けとめた検討がされて、今の答弁では15自治会、地域から問い合わせがあり、三つの自主防災組織が具体化したというお話でございます。この種の組織活動というのは、呼びかけはそう困難ではありませんけれども、実際に取り組むということになりますと、かなり大変だというふうに率直に思っております。したがって、行政側が呼びかけてもなかなか思うように進行しないというのが実態だろうと思うんです。

そこで伺いたいと思いますけれども、平山住宅では、ようやくおくればせながら検討をしつつあるところであります。それで、平山住宅は約830戸ですけれども、この市の安全防災課でまとめられた「自主防災組織の結成と活動を支援します」という、このチラシに具体的に書かれております。一つは、貸与及び給付する防災資機材ということで、標準構成世帯200世帯ということで、担架やバール、のこぎり、ヘルメット等々、貸与の防災資機材の一覧が載っております。

所定の手続、行政側の呼びかけにこたえて検討しようということで始まっているわけですが、一つは自主防災組織の届け出ということで用紙があります。役員や組織、規約等々必要な事項を記載する。それから、防災資機材倉庫設置場所案内図及び位置図ということで、その案内図と位置図を記入する。さらに会長以下役員の名簿、それから組織図、防災資機材貸与給付申請書、こういうことで一連の申請用紙があるわけですけども、

これに基づいて平山住宅で、さてでは申請しようという際に、安全防災課としてはこれを受けて具体的にはどういう取り組みになるのか、その点ちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　申請の手続でございますけど、今言われたとおりでございます。一応、基準では200世帯以上ということでございます。今、平山住宅では800世帯ということでございますので、規模の大きさにつきましては、また今年度初めてでございますので、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。申請届が出されまして、装備の貸与等なるべく早急に対応していきたいと思いますけども、組織づくりのための、さらに組織の役割がそれぞれございます。

例えば組織の中で救出救護の問題、避難誘導の問題、あるいは情報連絡の問題、先日旭が丘で防災訓練を行った際にも、これに準じたような形で実際の体験活動を行っていただきましたけども、それらの組織が届けられますと、さらに充実するための相談や指導、助言を担当課もあわせまして一緒になって組織の充実に努めていきたい、進められるように考えていきたいというふうに考えておりますし、また、組織に対しては関係機関、消防署とかあるいは地元の消防団等の連携の仲介を図りながら訓練あるいは組織防災意識の高揚とか、あるいは実際の防災行動力の向上のために、主管課としましては側面から支援をしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　再質問いたします。

この貸与される防災資機材ですね。200世帯を単位にしているようですが、平山住宅の場合は200ずつということになりますと、四つの防災資機材の倉庫が設置できる、またその貸与が受けられる、こういう理解でいいでしょうか、質問いたします。

○議長（土方尚功君）　総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　基本的には200という一定の基準を設けてございます。それが、200がどうかいかがなものかということはいろいろ論議があろうかと思いますけども、一定の行動しやすい範囲と地域、人数等で設定した一定の基準でございます。800という場合には、単純に800ですから4倍というふうには考えませんけれども、それなりの大規模な自主組織でございますので、それなりの対応を考えていきたいというふうに考えております。

ただ今年度、初年度でございますので、予算の範囲内でというふうなことで要綱の中にもお知らせしていると思います。これからの育成も含めまして、今後の問題といたしまして市内全域をというふうに考えておりますので、予算の配慮等についても努力をしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　実務的な問題については後日詰めたいと思いますが、そこでちょっと伺いたいと思います。

先日、平成７年７月１日の日付で学校区コミュニティー協議会の提案ということで、各小学校区を単位に協議会の地域割の提案が行政側からされました。そのことと、それから、市の方の地域環境計画の今後の事業計画、さまざま書いてありますが、幾つか拾ってみますと、市民と行政機関が連携して活動マニュアルを定める。いろいろ書いてありますが、ちょっと飛ばしますが、パンフレットの発行などにより防災意識の高揚を図る。備蓄コンテナの設置により非常食糧などの確保を図る。湧水――わき水や井戸の地図を作製する等々、具体的な事業計画が立てられています。もっと細かくいろいろ書いてありますが、そこで私思うんですが、こういう形でコミュニティー協議会が一つの案として提案されました。しかし、行政側の取り組みは、例えば予算でいえば、その呼びかけるためのＰＲの予算が組まれているかといえば、決してそうではないというふうに思うんです。

私はもう少し、今ここに手元に持ってきていませんけれども、まちづくりに向けてさまざまなカラーパンフ等々、非常に市民に夢を持たせる、そういうまちづくりの構想プランが示されております。さまざまな形でこれまでに出されております。それなりに、やはり啓蒙していくということで予算も組み、取り組まれているわけですが、一つこの機会に伺っておきたいと思います。

こういうコミュニティー協議会の行政側の地域割の提案がされました。先ほどの報告のように三つの地域で組織化がされましたということです。今後、もちろん全市、それこそ網の目のように組織をされていかなければ、当初の目的が達成できないわけで、そういう点では当初の段階で企画立案、全市を見渡してこうした具体的な協議会の地域割の提案がされております。例えば、今年度中には幾つぐらいの組織化を援助し具体化していくのか、来年度はどうなのか、再来年度はどうなのかということで、やはりそういう点では成り行き任せ出していますということではなしに、積極的に企画計画を立てて、

それなりに行政側も取り組んでいくということが一つ必要ではないか。あわせてそれを推進していくための体制が必要だと思いますし、さらにその体制とあわせて当面必要な指導、援助に対して、消防署と市の行政サイドとどういう役割分担をしていくのか。そして、今ちょっと触れましたＰＲの問題でいえば、パンフありビデオありポストあり、さまざまな課題があります。これは既に地域環境計画の中でも幾つか触れられておりますけども、そういうことが必要だと思いますし、さらにこれまでの議会でのやりとりの中でも再三強調されておりましたけれども、自主防災組織に向けて行政側の具体的な支援、援助が必要ではないか。さらには組織されたこの自主防災組織の日常活動がどうあるべきかなどなど、いろいろ行政側としてこれから具体化しなきゃならない問題が多々あると思いますし、それはこれまでにも議会の場で何回か論議されてきた、そういう経過がございます。

そういう点で、今、答弁を受けて三つの組織ができたということで、昔の戦前戦中の隣組のように上からの一方的な押しつけで組織をしていくということでありませんから、それなりにそれぞれが理解をし納得づくで地域ぐるみで取り組んでいく課題ですので、そう一朝一夕にはいかない大きな課題だというふうに思います。そういう点で、これから当面どう取り組んでいくのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（土方尚功君）　総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　今後の当面の取り組みということでございます。

先ほども少し触れましたけども、自主防災組織の育成事業につきましては、今年度初めての試みとしまして念願がかなったわけでございます。そういう中で15の自治会等からのいろいろな問い合わせ、相談等があったということでございます。その中で３団体が一応結成届を正式にお出しいただいたということで、ただ私たちの考えておりますこの育成事業、要綱そのものも作成して間もないところでございます。いろいろと修正の箇所もあろうかと思いますけども、とりあえずは三つの地区から名のりを上げていただいたということで、これらを中心にさらに来年度、再来年度という形で計画的に進めていきたいというふうに考えております。

防災計画につきましても、今年の３月に見直しが行われまして、６月に冊子が発行されたばかりでございます。それらをさらに具体化していく一つの方策としまして、この自主防災組織の育成事業というのは生まれたわけでございますので、このままの形でいいというふうには決して考えておりません。三つの組織の中からもいろいろ御意見をいただきながら、次年度につながり、さらに全市的に、そして小さい組織がまた市内で横

の連携がとれるような形も含めまして、さらに先ほど申し上げました消防署とか地元の消防団あるいは警察等とも連携を図りながら、日常の訓練活動等の計画も立てながら、側面的な支援を図りながら育成を図っていきたい、そのように考えております。現時点では、まだ年次的にそれぞれ幾つの組織をつくるというような段階には至っておりませんけども、やはり計画的に進めるべきであるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　時間の関係もありますが、市長から最後、当面する諸課題での来年度の予算化も含めて、一言答弁いただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　米沢議員から、自主防災組織のこれからの取り組みについて問われているわけでありますが、基本的には私はこの自主防災組織というのは、できるだけ小さい単位のところを基本にして……（「そのとおりだ」と呼ぶ者あり）つくっていくという考え方を基本に持つべきであろうと思っています。そういう意味で、実は今、たしか２年ほど前かと思いますが、前市長が校区コミュニティー協議会という形で、小学校区を単位とするものをつくったらどうかというふうな広報を使ってのＰＲがあったわけでありますが、その後、私市長に就任をいたしまして、生活課あるいは防災担当、いろんなところとお話を伺いますと、どうも校区コミュニティー協議会的なもののレベルで物を進めていくのは無理があるかなと、（「そうだ」と呼ぶ者あり）くくり方に無理があるかなという認識を持っております。そういう具体的な住民からの声もあるようでありますので、ひとまず、まず基本を校区コミュニティー協議会ではなくて、自治会単位といいますか自治会規模といいますか、そういうものに置き直して進めていくのが一番いいなというふうな認識を持っているところであります。

そういう中で既にできているところもあります。これからつくろうという意欲をお持ちのところもありますので、ことしが初年度ということであります。積極的に全市的な規模に早くなるように、早目におつくりをいただいた地区等につきましては、モデル防災組織といいますかモデル地区というふうな形で広報等を使ってＰＲをし、こういう形での自主防災組織がつくられていますよというふうな周知徹底を市民の皆さんにしていく、そんな方向も今考えているわけであります。

いずれにいたしましても、この防災組織はいずれ予想される関東地域の大震災に住民１人１人が日ごろの訓練の中であるいは日ごろの行動の中で備えていく必要があるとい

うことが基本であります。そういう意味で、先般、８月の末に実施をいたしました防災訓練、たまたまことしは２会場で予定をしておりましたけれども、雨の関係で１会場中止になりました。しかし、残された１会場、旭が丘小学校の方は住民の皆さんがほとんど何らかの行動に参加をされるといいますか、ただセレモニー的に並んで帰るというふうなことではなくて、実際の消火活動でありますとか、そういうところにかかわったという意味で、まさにこれが訓練であると……（「大変よかったと思う」と呼ぶ者あり）そして、そういった訓練活動を来年以降はできれば私は同時に３カ所ぐらい住民の皆さんと一緒にやる。セレモニー的な訓練ではなくて、実際的に対応していくという訓練を数多くやる。できるだけ住民の参加をされた皆さんが、何らかの動きに参加をされる、そういったことを通じてできるだけ早くこの防災組織をつくるようにしていきたい。できるだけローリングといいますか、会場をローリングして、できるだけそれぞれの地区で身近なところでこういった防災訓練を行う、そういうことを通じて地域での防災組織の重要性ということをまたＰＲをしていきたい、こんなふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても、非常に重要な行政分野でありますので、これも年次計画をつくって逐次進めていきたいというふうに考えております。今後ともぜひ平山にお住まいの住宅だけでなく近隣の住宅にも、議員の声を通じてＰＲにこれ努めていただければ幸いであります。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　この課題での今後の積極的な取り組みを要望して、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって11の１、自主防災組織についての質問を終わります。

一般質問11の２、平山駅前市民施設の建設についての通告質問者、米沢照男君の質問を許します。

○30番（米沢照男君）　平山駅前市民施設の建設について質問をいたします。

この問題については、先日、地元の箙野議員から同じテーマでの質問がされました。箙野議員は納得されたのかあきらめたのかわかりませんけれども、（「失礼だな、納得したんだよ」と呼ぶ者あり）私は同じ懇談会の一メンバーでもありますので、先日のやりとりではちょっと腑に落ちません、納得できませんので、あえて既に四、五回目の質問になるかと思いますけども、質問をしたいと思います。（「人のことを言うことはないん

だ」と呼ぶ者あり）

この平山駅前公共施設懇談会は御承知のように平成３年１月31日に10名の委員をもって構成、発足をいたしました。簇野行雄議員が座長であります。議会側からは私ともう一人馬場議員と３人でした。あと福島達夫、日本福祉大学の教授だとか地元の体育指導委員、青少年委員、図書協議会委員等々、それぞれ地域の有力者で組織された懇談会であります。９回の懇談会が開催をされまして、平成４年９月に報告書を市長に提出をいたしております。

その報告書の要点をちょっと申し上げますと、基本事項として一つは、現在、駅前の３カ所の用地に別々に設置されている平山図書館と老朽化した平山地区センターの建て替えを目的に、現図書館用地に複合文化施設として建設し用地の高度利用を図る。２点目は、地域住民の文化的要望にこたえるため、コミュニティー機能を持ったものとする。３、地域の環境に配慮したものとする。４、小ホールは防音対策を行い、周辺への環境に十分配慮するとともに施設内の他の部屋への対応も図る。５、災害時にも緊急に活用できる施設とする。６、日野市福祉環境整備網に準拠した施設とするという、この基本事項６点にまとめて報告がされました。

そして、その年度、平成４年度中に実施設計まで行われております。その後、一般質問等で行政側は平成６年度、予算化に向けて努力をしたい。そして、さらに後日は文化財調査のため２年間ぐらい期間を要するということで、実施設計まで終わっているんですけれども、あの図書館のある敷地の文化財調査、遺跡調査を行わなきゃならないということで予算化が先延ばしされました。

さらに、平成７年度の遺跡調査をしなければならないということで、足かけ３年遺跡調査が行われたことになっております。（「市長、だれだったかな」と呼ぶ者あり）そういう議会側での答弁でありました。（「だれが答弁したんだ」と呼ぶ者あり）そしてさらに、その今ある図書館を、いわゆるコミュニティーセンターとして建て替えるわけですけれども、その工事期間中は図書館は他に移設するのではなくて、その間閉鎖をして移動図書館で対応せざるを得ない、こういう答弁がされております。

で、平成８年６月、簇野議員の質問で地区計画ということが持ち出されてまいりました。京王と南農協、日野市、地元の地主さんということになるかと思いますが、この地区計画によって対応する、こういうことであります。

そこで伺いたいわけですが、なぜここまで実施設計まで済み遺跡調査も終わり、あとは予算化するだけという段階で、理由ははっきりしております財政難ということでなか

なか予算化に踏み切れないという状況でずるずるきているわけですけども、なぜ地区計画をそれにセットしなければならないのか、これは全く納得できないわけであります。つまり、今ある平山駅前の図書館のあの敷地をそのまま地域コミュニティーセンターとして建て替えるということでありますから、地区計画にセットしなければならない理由は全くありません。どこにその必然性があるのか、私はあえてお聞きしたいわけであります。つまり財政難ということ、ほかの言い方ですれば、パンクをしてしまった自転車、動きがとれない。それにタイヤもチューブもない、ベアリングもさびついてしまっているリヤカーをくくりつけて、さあどうぞ前へ進みなさい、進みますと、こう言っているようなものであります。

私は、そういう点では、従来の地域の市民要求にこたえて行政側が積極的に施策を展開するということでスタートいたしました。御存じのような経過の中で今日の事態になっているわけですけども、この点について私の疑問にどうお答えいただけるのか伺いたいと思います。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君の質問についての答弁を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　過去の経過の中で、平山城址公園の駅前の市用地の中に公共広域施設が必要だということについては十分認識をさせていただいたおります。今、質問の中で地区計画の必要性ということでございますので、私の方で周辺の状況とあわせて御説明させていただきたいと思います。

平山城址公園の駅周辺につきましては、先日も申し上げましたように、組合施行の区画整理事業が進んでおります。これと隣接して、現在、平山城址公園の南口の駅前広場があるわけでございます。したがいまして、公共広域施設をつくる前に基本的には都市基盤の整備が必要だろうというふうに考えております。そういうことで京王電鉄、それからＪＡの東京南農協及び日野市、この３者の土地もあわせて地区計画として位置づけをしまして、現在の駅前広場の位置を明確にし都市基盤の整備を進めていくということで、地区計画の位置づけをさせていただいているものでございます。

したがいまして、地区計画の整備を今後進めていくわけですけども、現在の段階は、先日申し上げましたように京王帝都電鉄との駅前広場の土地の交換等について協議を行っているところでございます。現在の駅前の南口の駅前広場につきましては、京王帝都電鉄の所有ということになっておりますので、これらもあわせて地区計画の中でまちづくりの整備を位置づけていきたいということでございます。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　この平山駅前のいわゆる公共施設、コミュニティーセンターが実施設計まで行われ、そして予算化への努力まで議会で答弁された経過があるわけでありますけれども、結局今考えると遺跡調査、もちろんそれも必要だったと思います。しかし、根本は、この前の市長答弁にもありましたけれども、財政難が中心的な要因になっております。この財政難ということから、このコミュニティーセンターだけでなくて、あれこれの行政課題、とりわけ箱物の建設についてはほとんど手がつけられないまま先送りされている、こういう状況であります。

これは市長にも伺いたいと思うわけですが、財政が困難な状況であっても、それがすべて財政難を理由に手をつけない、行政側としてやらないということでいくなら、全く私は行政の果たすべき役割がなくなってしまうということになりはしないだろうかと。場合によっては、財政的に大変苦しい状況であるけれども、やりくりをして予算化をするという努力も必要ではないか、こう思っているわけであります。今の地区計画とのセットは、私には全く理解できません。つまり、地区センターと図書館あわせてその敷地を利用しての当初からの計画なら、地区計画とのセットもあるいは必要かもしれません。しかし、今ある図書館やその敷地をそのまま利用しての建て替え計画であったわけですから、その点については理解できません。（「こっちが理解できないよ」と呼ぶ者あり）

今後の取り組みについて、市長から答弁いただければ伺いたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　平山駅前の市民施設の問題であります。箙野議員からも同じような質問をいただいたわけであります。私も、実施設計までいき予算化に向けて努力をするというお話まであったというものが、なぜできなかったかなということは思うわけでありまして、私もこの問題にお答えをする前に、どうしてこういうステップに行政のステップがなってしまったのかなということは思うわけであります。それはそれとして、前市長からは30項目にわたる膨大な引き継ぎ事項の中で課題というものをいただいているわけでありまして、この問題以外にたくさんあるわけであります。それぞれが非常に大きな財政的な支出を必要とするものばかりであります。

そういうことを考えますと、今、米沢議員がおっしゃる、どうしても必要なものにはどしどし予算をつけてということは重々わかるわけでありますが、どれが一番必要かという判断を、これは議会もそうでありますが、住民の皆さんにもはっきりと現状をお示し申し上げて、どういう手順でどれを最初にしてやっていくか、こういったまさに住民参画の行政の運用をしてからでないと、これからうかつにこのことをやりましょう、あ

のことをやりましょうということができないような状況ではないかなというふうに思います。

議員の指摘される意味はよくわかりますけれども、ほかにもたくさん前市長から受け継いだ仕事があるということを御理解をいただきまして、そういう中でどういう手順で、この平山駅前の公共施設の建設ができるのか、自分なりに新たな方向づけを職員とも相談をする中でプランニング及びステップを踏んでいきたい、このように考えているところであります。ぜひ米沢議員におかれましても、過去の経緯を私以上に重々御承知であろうと思いますので、その辺の住民への御理解を得るための説得を御協力をいただければ幸いであります。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　最後に一言意見を述べて、この質問を終わりたいと思いますが、当初、平山駅前の公共施設が課題になったそのきっかけは、地区センターが一つには大変老朽化している、もう既に30年以上経過をしております。時々私も利用させていただいておりますけれども、特に２階の座敷などを歩くとみしみしいう状況は、御存じのとおりであります。あのまま放置しておくのはいかがなものかというふうに一つは思いますし、それからもう一つ高度利用という点で、これも過去に指摘したところでありますけれども、今のこの時代に駅前のロータリー、そのまさに駅前の施設で木造２階建てのモルタルという状況は、もう少し全体的な行政の課題の一つとしてきちんと目的意識的に、その建て替えは計画を俎上にのせるべきではないか、こういう提起もさせていただきました。あわせて図書館の建て替え、地域のいわゆるコミュニティーセンターとしての地域の要求が強い、こういうことからの計画の具体化であったかと思います。

尽きるところは財政問題でありますけれども、それも私は後で触れますけれども、知恵と工夫次第で具体化が図れるのではないか、こう思っております。あの地域での一つの中心的な政策課題であります。今後とも目的意識的にひとつ可能性を追求していただきたいということを強く要望して、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって11の２、平山駅前市民施設の建設についての質問を終わります。

一般質問11の３、遊休施設となった汚水処理場跡地の活用についての通告質問者、米沢照男君の質問を許します。

○30番（米沢照男君）　この問題については、昨年３月にも質問をいたしました。今ある各団地ごとに設置をされている汚水処理場が、下水道事業の進捗に伴って遊休施設と

なるということから、その跡地の利用について、企業任せではなくてあるいは成り行き任せではなくて、地域住民の声を優先をしながら行政として対応するように、行政主導で対応していく必要があるのではないか、こういう問題提起をさせていただいた経過があります。まだ市長がかわったばかりでありますけれども、幾つか対象となる団地もあるいは処理場も出ているようであります。どう具体的に対応していくのか、一つの行政課題であります。具体的に質問をいたします。

一つは、この従来使われていた汚水処理場が遊休施設となって、その旧下水処理場の跡地の活用が具体的な課題になっているわけですけども、今行政側が把握している対象となる各団地の処理場の面積、それから所有権者、そしてその跡地の活用計画、この点がわかる範囲で結構ですのでお伺いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君の質問についての答弁を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　下水処理場の利用の状況でございます。処理場の敷地面積の大小はございますけども、約1,000平米以上ぐらいの面積を持っている団地について御報告をさせていただきたいと思います。

まず１点目が、百草園住宅でございます。これは日本信販でございますけども、面積が1,266平米でございます。利用状況につきましては、既に公共下水道への切りかえが終わっておりまして、処理場敷地につきましては日本信販の方で開発をし、既に個人住宅が建っている状況でございます。

それから、２点目は三沢台住宅でございます。これは西部建設でございますけども、面積が1,426平米でございます。これにつきましても既に造成が完了しております。宅地になっているということでございます。

それから、３点目が多摩のみなみが丘住宅でございますけども、面積が1,529平米でございます。これも公共下水道へ接続が完了しております。跡地につきましては、既に宅地造成をして売却済みでございます。

それから、日鉱住宅でございます。これにつきましては面積は594平米でございます。これについても公共下水道への切りかえ完了済みでございます。ここの594平米につきましては、開発業者の方から日野市が寄附を受けております。現在、市が管理中でございます。将来の利用計画としましては、緑地公園として整備する予定になっております。

それから、京王平山住宅でございます。これも公共下水道へ接続済みでございます。面積が4,476平米でございます。現在、開発業者の方から宅地造成の事前相談中でございます。その協議の中で、公園用地面積、約241平米と、それから緑地用地約1,138平米

を市の方に寄附を受けるということで、現在、相談をしているところでございます。したがいまして、これについてはこの協議が整い次第、開発されるということでございます。

それから、京王平山住宅につきましては、第１処理場は今御説明した内容でございますけども、第２処理場がございます。これにつきましては、面積が2,254平米でございます。これも公共下水道への切りかえを終わっております。この利用計画につきましては、現在、東京都の方で北野街道のスイスイプランということで、道路拡幅と、それから交差点改良を行っております。その中で、この第２処理場の位置につきましては、平山橋から北野街道へ向かいました交差点に隣接をしております。したがいまして、このスイスイプランの交差点改良と、それから京王の平山の入り口周辺を含めまして、この処理場予定地を含めまして、地区計画としての位置づけをしていきたいというふうに、現在は考えております。

それから、あと公団の方でございますけども、高幡台団地がございます。これにつきましても既に公共下水道は整備済みでございます。面積が3,000平米でございます。これにつきましては、現在、利用の方向については未定でございますけども、公団の住宅の場合には居住者の方々の駐車場という形の利用がされているようでございますので、高幡台団地については、そういう方向も考えられるんではないかなというふうに、現在は考えております。

それから、百草台団地につきましては、これも公共下水道へ接続済みでございます。面積が3,520平米でございます。これにつきましては、居住者の住民用の駐車場として、現在利用されているというところでございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　再質問をいたします。

ちょっと確認ですが、今報告された最初の百草園住宅の日本信販のケースですが、これは過日の一般質問の際に答弁がされておりますが、こういう答弁で確認してよろしいでしょうかね。「日本信販の場合には、会社が今の話にあります解体をし宅地として処分をし、その財源を自治会に提供し、道路も地元が希望される形に拡幅あるいは若干の整備を行った。これはちょっと珍しい例だと思いますが、一つの指導として適切なものであったと思っております」と、こういうことで、いわゆる民主的に跡地の活用といいますかね、最終的な対応をしたという答弁がされていますが、このとおりでよろしいで

しょうか。

○議長（土方尚功君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　百草園住宅につきましては、そのとおりでございます。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　そこで、京王平山住宅の面積4,776平米、これが今事前協議中ということですので、まだ交渉の余地があるのかなという気もして、ちょっと質問したいと思うんですが、余り時間がありませんのでこれだけに時間をかけていられませんけども、こういうことだったと思います。京王団地に限ってちょっと触れておきたいと思いますが、昭和52年度に平山台小学校、当時19小でしたが、校地をあの広大な宅地造成開発なのに、学校用地がセットされていなかったということから、大変当時、地方財政危機の真っただ中で用地の確保に、当時市は苦労したわけですけども、この当時の第19小学校の用地の取得のために、約８億円が当時の予算で支出をされております。１万8,536平米が確保されました。校舎建設、体育館、プール等々、京王団地の造成に伴う学校用地の確保、学校建設、これに建設だけで７億4,371万3,000円。さらに六丁目から平山京王住宅、ここへ通ずる通学路が必要になってまいりまして、これに約3,000万円かけております。合わせて15億7,000万円がこの京王、いわゆる住宅の教育のための支出になっております。

当時、私ども党市議団は、この開発指導要綱の見直しを再三再四、一般質問を通じて要求しておりました。当時、1970年代前半ですけれども、埼玉県では既に開発面積の20％を行政協力費として土地で提供を受ける、川崎市は10％、開発面積の用地を提供させる、こういう積極的な開発指導要綱をつくっておりました。もし仮にこういう形で仮に１割ですね、開発に伴って行政指導がされれば、全体の開発面積が51万5,000平方メートルですから、５万1,500平方メートル、この19小の学校用地の買収は、平米当たり４万3,000円でした。10％ということになると、当時の土地の価格で22億1,450万円ということになります。実際問題、この平山住宅、住んでいる人は京王という言い方は嫌いますけれども、わかりやすく京王、京王と言っておりますけれども、平山一丁目、二丁目、三丁目、この広大な面積の開発で、当時昭和44年から工事が始まったわけですが、行政協力はわずかの2,000万円でした。そういう状況でありました。

私は、その後の社会的な変動などがあって、日野市も積極的な開発指導要綱に見直しをして今日に至っておりますけれども、一つ私伺いたいのは、そういう歴史的な経過で

当時地方財政危機のもとで、年度の途中で全予算の１割をカットをしなきゃならないというような、大変緊迫した財政状況でありました。一方、日野市では児童・生徒の増加でこの52年度のこの１年だけでも、平山のその19小だけではなくて、17小、旭が丘小のそれぞれ用地、小学校用地三つもここで買わざるを得なかった。その小学校の用地買収だけで36億円、当時の教育予算の半分以上を、この用地買収につぎ込まなきゃならないほど児童・生徒の急増に追われ、しかも地方財政危機の中で大変な苦労をして、この教育行政、学校建設等々、対応せざるを得なかったという背景があります。

私は、この用済みになった下水処理場の跡地くらいは日野市にきちんと寄附をさせて、行政側の主導で市民のために利用していく、これは当たり前じゃないか、こう私は思います。

そこでお聞きしたいんですが、この京王の下水処理場の用地やこの建設費等々、この京王住宅一丁目、二丁目、三丁目に用地を求めて入居した人、その人の負担でこれが賄われたと思うんです。そして、ここで用済みになって、その跡地を企業側が一方的に家を建てて、またもうける、こんなばかな話はないだろうと私は思うんです。どうでしょうか。私は、ここで企業側が勝手にどんどん建て売り住宅を建てる、半端な土地は市に寄附しましょうみたいなことでおさめたんではいけないんではないか、もっと京王に社会的な責任を負わせるべきだ、当時そうすべきだった。しかし、そうできない状況のまま大変苦しい財政状況、人口増を乗り越えて森田前市長も頑張ってきたわけでありますけれども、今ここにきて歴史的な経過の中で下水処理場が遊休施設になった。その隣接地は公園です。今ここで問題になっている平山住宅の用地、南側も西側も公園です。今後の行政側の対応次第によっては大変いい環境になります。そのど真ん中にいわば迷惑施設が存在していたわけですけども、それだけに、私は周辺住民のことを考えて、行政側が責任を持って対応する必要がある、こう思います。

ちなみにこの問題の遊休施設、旧下水処理場のある平山三丁目は688戸、約700戸の世帯が住んでおりますけれども、この広い団地で集会施設はありません一つも。ちなみにすぐ近くの南平都営は165戸の都営団地で２カ所の集会所があります。すぐ隣の平山都営でも約300戸の団地ですけども、２カ所の集会所があります。それは、建てる側、団地をつくる側の責任として当然だと思うんですけども、実際はそうしないで御存じの一丁目、二丁目、三丁目、当時約1,200戸の造成に対して、あの団地の入り口に地区センターと児童館の併設の施設が１カ所あるだけです。

ということで、この京王平山住宅の下水処理場、このこれまでの経過の中で既に清算

済みではないかなと、私はこう思っています。したがって、住んでいる者の意見に基づいて跡地は活用してしかるべきだし、それなりに行政側も指導的な、あるいは行政主導でまちづくりの観点から、この問題をとらえていくべきではないか、こう思います。質問いたします。

○議長（土方尚功君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　京王平山住宅につきましては、まちづくりそのものは開発行為ではなくて、一人施行の区画整理法によるまちづくりでございます。したがいまして、処理場跡地等につきましては、換地処分後の土地の権利者というのが明確になっているわけでございます。それ以外の先ほど既に土地利用されている団地等を御説明させていただきましたけども、これにつきましては、例えば一番当初の百草園住宅でございますけども、これは先ほど御質問の中でお話しされた内容で、処理場跡地については対応させていただいておりますけども、この百草園住宅以降、既に開発されたところにつきましては、処理場跡地とそれから管理する管理組合との整理の中で、ある一定の整理をされて開発業者の用地として再度開発をされたものでございます。

それから、先ほど日鉱住宅のところについては、市に寄附ということでお話しさせていただきましたけども、これは土地の名義そのものが日鉱不動産の土地ではなくて、管理組合の３人程度の役員さんのお名前で名義になっているということで、これについては日野市に寄附をしていただいたということで、京王につきましては、先ほど言いましたように区画整理法に基づく一人施行のまちづくりでまちづくりをし、処理場の跡地につきましては、京王不動産の用地ということで位置づけがされております。

したがいまして、先ほど言いましたように第１処理場の方につきましては、現在、公園用地、それから緑地用地を市が寄附を受けるということで、事前相談を行っているところでございますけども、第２処理場の方につきましては、先ほど言いましたように北野街道の交差点改良、それから、あの付近のまちづくりの中で地区計画としての位置づけをしながら、この処理場跡地については計画をしていきたいというところでございます。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　再質問いたします。

私が先ほど申し上げたのは、区画整理という手法であれ、一般的な宅地造成という手法であれ、いずれにせよその土地を売りあるいは建て売りをし、そこにセットされている公園あるいは下水処理場、その他の施設は、それぞれそこを購入して入居したそれぞ

れの居住者の負担で賄われただろう、これはそうでないという理由は全く成り立たない。それぞれが入居する、購入した者が等分に負担をして施設が成り立っているということであります。

したがって、700世帯もあるあの団地三丁目だけでですね、集会施設が一つもない、こういう状況できているわけですから、先ほど一つ二つ例を挙げました南平都営、平山都営、それぞれ百五、六十、片や平山都営でも300ですが、二つの集会所があるということは、そうでなければあれこれのクラブ活動や文化活動、自治会活動等、とても不便で住みにくいという状況から二つの集会所ができているわけです。片や700世帯もあって、全くそれがないという状況であります。私は、歴史的な経過からいっても、この際、当初の段階で社会的な責任を問うことができなかった残念な経過があります。ここで、社会的責任のほんのちょっぴりその責任を問うてもいいんではないか、こう思います。

馬場新市長は経営感覚ということを盛んに強調されています。馬場市長の経営感覚という物差しに当てがってみて、この社会的責任ということはどう答えが出てくるのか。私は、大変今度のこのケースで馬場市長がどう対応するか、今協議中のこの一つの案で事足れりということでいけば、あなたの言う経営感覚の中身というのは推して知るべしということにならざるを得ない。私は歴史的な経過からいっても、きちっとその責任を問うべきだと思います。

先日、この問題で私が一般質問をしたときに、森田前市長はこう言っておりました。「日野方式とも言える処理場跡地指導は適切なやり方ではなかっただろうか。（これは日本信販のことを言っているわけですね。）後々に一定の公共用地等の役割を残すという意味で役立つ処理だっただろう、こんなふうに思っております。残っておるものにつきましては、適切に処理をするということは言うまでもございません」ということで、きちんと行政としての責任ある対応を答弁いたしております。

馬場市長から一言御答弁いただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　非常に難しいといいますか、当初に問えなかったことを新しい経営感覚を持って問えと言われているわけであります。当初に問えなかったものが一体どのようにして問えるのか、その理由づけ等ももう少しお伺いをしたいというふうな思いはありますが、目のつけどころについてはある面で理解をいたします、私は。ですから、法的な問題、それぞれの区画整理によって行われた、あるいは開発行為によって行われた等々の経緯はあろうかと思います。法的な面でクリアすべき課題はあると思いま

すが、私なりに勉強いたしまして社会的な責任を果たしてもらえるような行政指導といいますか、そういうものがとれるかどうか考えてみたいと思います。

ただいずれにいたしましても、これも含めてやはり前任者からのたくさんの宿題は、余りにも多いなという認識だけは、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　最後に一言意見を述べて、この質問を終わりたいと思います。積み残した部分は後日またやりたいと思いますけども、くどいようですが、一つは、あの京王平山住宅の造成に対しては、当時、地方財政危機という財政危機の中での対応であっただけに、大変な苦しい財政事情のもとで、当然にセットしていなければならない小学校の用地の確保から通学路、そして体育館やプール等々の建設が進められてまいりました。当時の苦しい財政状況のもとで、大変な事態の中で乗り切ってきたわけであります。そして、先ほども申し上げましたこの下水処理場は、既に企業と居住者との関係で言えば清算済みのことであります。あの跡地については、行政指導できちんとまちづくりの観点から対処すべきだと思いますし、長年あの地域はいわば迷惑施設であったわけであります。周辺への配慮という点からいっても、これからのまちづくりという点からいっても、当然のこととして行政側がきちんと対応すべきだと思いますし、強いて言えば、二つある下水処理場跡地の活用ということで言えば、先ほどの話じゃありませんけれども、平山のコミュニティーセンターの建設ぐらいは京王に要求をして、社会的責任を果たさせる、このくらいの構えがあって当然ではないかと私は思います。

このことをつけ加えて、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって11の３、遊休施設となった汚水処理場跡地の活用についての質問を終わります。

一般質問11の４、市営住宅等今後の住宅政策についての通告質問者、米沢照男君の質問を許します。

○30番（米沢照男君）　市営住宅等今後の住宅政策について、質問をいたします。残り約10分ですので、長々やっていられません。一言御回答いただくだけになるかと思いますが、一つは、今回の公営住宅法の改悪に伴う問題点、過日、森田前市長にも問題点を指摘して見解を求めたところでありますけれども、市長がかわりましたので、改めてその見解を問いたいと思います。

この今回の公営住宅法の改悪の問題点は、まず第１は、一般世帯の入居基準を年収500万円程度から450万円程度に引き下げる、基準をさらに厳しくするという内容になって

おります。第２には、勤労者の平均収入を下回る年収450万円程度でも、収入超過者と烙印を押されて高い家賃が強要される、こういうことになります。第３点は、家賃は従来の戸別原価方式から応能応益方式に根本的に変えられることになります。収入が低く居住水準がよくないところでは、一部家賃が下がるところもありますけれども、東京周辺は総体的に収入が高い世帯が多いということから、値上がりすることが指摘をされております。第４には、これまで公営住宅は地方自治体が直接建設、管理をするということになっておりましたけれども、民間住宅を買い取ったりあるいは借り上げたりして、公営住宅を確保する制度が新設されることになります。これは、現在でも公営住宅の建設が建て替え中心で新規建設が激減している状況に追い打ちをかける結果となるものであります。

以上、今回の公営住宅法の改悪について、新市長としてどういう見解をお持ちか１点伺いたいと思います。それから２点目、時間がありませんけれども、今後の日野市の住宅政策についてお伺いをいたします。これは保健・福祉計画で既に公営住宅の充実ということで、老朽化した市営住宅の建て替えを促進をしていくということが、一定の方向が示されておりますけれども、改めて馬場新市長から市営住宅の建設あるいは都営住宅、公社、公団等の誘致等々、今後の市としての住宅政策についてお考えがあれば、この機会に伺っておきたいと思います。

以上です。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君の質問についての答弁を求めます。市長。

○市長（馬場弘融君）　公営住宅法の改正についての考え方を問うということだろうと思います。

私は現在までの公営住宅が日本国民の収入といいますか、がまだまだ低くあるいは生活レベルが低かった時代から……（「簡単でいい、簡単でね」と呼ぶ者あり）安い住宅を供給させるという意味で果たした役割は非常に大きいというふうに思っています。当初は、確かにそういう方々がほとんどお入りになっていたのであろうというふうに思います。自分でうちをつくるあるいは自分で民間の家をお借りをするということがなかなかできにくいという状況の中で、公共の、公営の住宅の中で対応してきた、そういう方々を救ったという面で非常に効果があったというふうには思っています。ですが、ずっと一つのシステムが続く中で、やはり既得権といいますか、ある一定基準を超えてもなお住み続けてしまったというふうな方々が非常に多くなっている。新たに途中から入りたいんだ、自分は十分その資格を持っているんだと、そういう方々が締め出しを食ってし

まうといいますかね、そういう状況もまた非常に数多くの場面で出てきた、これも事実であります。

そういったものが、公共の住宅であったというために、余り特に家賃等の問題について改定しにくかったというふうなことがずっと続いたという歴史があります。そういう中でありますので、私は今回の公営住宅法の改正については、全部がよしとはいたしませんけれどもそれなりの評価がある。できるだけ現実の社会に即した対応を考えていくという意味で、非常に意味のあるものであるというふうな認識を持っています。ですが、すべてがいいとは私も申し上げません。やはり国もそれなりの対応をしているでしょうけれども、東京都あるいは私どもの日野市のような市町村、こういったところもそれなりの声を上げて、やはり住民の負担が急に上がったりとか、そういうことがないような方策を考えていくべきでありますし、これは決して日野市だけの問題ではない、自治体共通の認識を持って当たるべきものであろうというふうに考えているところであります。

ですから、これからの市営住宅のありようにつきましても、今市営住宅の審議会も実は先般開催をいたしまして、今年度中には一つの方向づけを出してもらうべく市民の幅広い層の皆さんに御参加をいただいて、慎重審議をいただいております。非常に根を詰めた審議をいただいているようであります。

そういう中で、その審議会の方向を見ながらこれからの新しい公営住宅、市営住宅のありようについての方策を探っていきたいというふうに考えているところであります。

改めて基本を申し上げますけれども、どうしても行政の援助が必要である、支援が必要である、自分たちだけ民間だけに任せていたのでは自分たちの生活が苦しくなってしまう、そういったいわゆる社会的な弱い立場にある方々にとっては決して厳しい結果が出ないような、そういう住宅政策は進めてまいりたい、このように考えているところであります。

○議長（土方尚功君）　米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　もう時間がありません。最後に一言だけつけ加えて終わりたいと思います。

これは、昨年３月に当市議会が全会一致で採択した公営住宅の拡充と住宅政策に関する意見書であります。一、二紹介します。一つは、21世紀に向けた住宅政策では公共住宅の役割を積極的に位置づけ、国民の期待にこたえ災害に強いまちづくりのためにも、安く、良質の公共賃貸住宅の供給を拡充すること。途中飛ばしますが、公営住宅への入居階層を縮小せず団地活性化のためにも、公営住宅の入居基準は、国民の平均所得程度

まで引き上げることなど５点にわたって、この意見書が内閣総理大臣、建設大臣、東京都知事、住都整備公団総裁あてに提出をされていることを紹介して、この質問を終わります。（拍手）

○議長（土方尚功君）　これをもって11の４、市営住宅等今後の住宅政策についての質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後３時41分　休憩

午後４時17分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問12の１、名誉市民条例を制定せよの通告質問者、一ノ瀬隆君の質問を許します。

〔28番議員　登壇〕

○28番（一ノ瀬　隆君）　私は非常に不満でありますが、法律的には65歳以上が高齢者だそうです。今、大学に在学中の身で人生これからと思っているのに、あと６日で65歳であり、高齢者とは何事かと言いたいのであります。その年齢の同い年が３人続きました。渡邉議員、米沢議員に負けないように元気に質問したいと思います。（「友達にしてもらっちゃ困るってよ」「会派も違うしな」「一番一ノ瀬さんが貫禄あるよ」と呼ぶ者あり）

８月１日号広報「ひの」の「こんにちは市長」の欄の馬場市長の文章は好評だったと聞きます。東京盲ろう者友の会の会長に会って彼女の生き方に圧倒され、改めて福祉施策の奥深さ、幅広さを感じ、頭が下がる思いだったというものです。この東京盲ろう者友の会の会長は、市内多摩平にお住まいの山岸康子さんです。広報では南平とありましたが、多摩平公住にお住まいです。この山岸康子さんについては、ＪＲ東労組の旅のプレゼントで北海道の３泊４日の旅に招待されたことは、６月定例会の私の一般質問で述べたところです。

山岸さんは、最初は日野市視覚障害者の仲間と一緒に、次は東京盲ろう者友の会の仲間と２度、馬場市長に会う機会を持つことができました。２度目にお会いした翌日、私のところへ山岸康子さんからの手紙がファックスで届きました。この手紙をそのまま御

紹介させていただきます。

おはようございます。

昨日は、ご多忙にもかかわらず大変お世話になりまして心からお礼申しあげます。市長さんにこんなに早く会見できたとは夢のようです。地方の県庁や都などたくさん今まで行きましたが、日野市長さんは理解力のある優しい人だなあという感じを受けました。(「遅いんだよ、遅いんだよ」と呼ぶ者あり)「お前らは何者だ、仕事が増えて困る！」という態度もあらわな役所の職員にばかり会って来ましたので、今回の会見は嬉しいものでした。でも、現場の福祉事務所はいかがでしょうか？　今後色々と大変ですが、よろしくお願い致します。

お礼とお願いでゴッチャでごめんなさい。

馬場市長を激励する意味と、初心を忘れないでほしいという意味をあわせて、まずはこの手紙を紹介させていただきました。

さて、通告した質問に入ります。

名誉市民条例についてであります。私が名誉市民条例の制定を取り上げたのは、今から10年前、1987年第４回定例会の一般質問でありました。「表彰条例を再検討せよ」と題し、市の表彰制度全般について見直しすべきことを主張し、これに関連させて名誉市民条例もつくるべきだと主張したものでした。このときの質問、全部で20問、そのうち最後の３問に名誉市民条例を取り上げました。このときの主張を繰り返しますと次のようです。

名誉市民条例の制定について、申し上げたいと思います。名誉市民の制度も、表彰制度と関連すると考え、通告しておきました。ここに「武蔵野市名誉市民条例」のコピーがあります。市政図書室でコピーしていただいたものですが、この条例の目的は第１条として、「この条例は、広く社会・文化の進展について功績のあった者に対し、その功績を讃え、市民敬愛の対象とし、もって武蔵野市における社会・文化の交流に資することを目的とする。」とあります。そして「武蔵野市に居住する者、もしくは居住していた者で、公共の福祉を増進し、学術・技芸、その他広く社会・文化の振興、または地方自治の進展に寄与し、その功績が卓絶であり、市民の尊敬を受けるものに対しては、この条例の定むるところにより、武蔵野市名誉市民の称号を贈る」となっています。

この名誉市民の制度は武蔵野市以外でも、この三多摩に幾つかあるようです。青梅市の名誉市民に吉川英治、三鷹市で武者小路実篤、山本有三がなっていると聞いています。この名誉市民の制度を取り入れ、「日野市名誉市民条例」を早急に制定していただくよ

うお願いしておきます。
として、三多摩26市においての名誉市民条例の現状はどうか、日野市において今まで名誉市民条例を検討したことはあるのか、日野市名誉市民条例をつくる考えはないかというものでした。

この私の質問に対して、山崎彰総務部長――今、日社協の会長として活躍されている方ですが、山崎総務部長の答弁はこうでした。

名誉市民条例は、今武蔵野さんの例を引かれましたが、確かに26市中、10市がございます。……これから……検討していきたいと思います。ただし、……日野市の条例は非常に厳格であり、……立派なものではございます。それに屋上屋を重ねるということはできないんじゃないかと……私は思いますが、……名誉市民条例というのは、性格の違ったものでございますので、……今後検討させてもらいます。
というものでした。

また、森田前市長は

名誉市民という考え方は一面大変結構だと思うわけでありますけど、青梅市が吉川英治さんを名誉市民にするとか、武蔵野市が北野西望さんを名誉市民にしたとかいう、日本というよりも国際的にあるいはノーベル賞をもらったような方までひっくるめて、その地域の自治体がそういう礼を遇するということも意味があろうと思っておりますけど、どちらかというと、選挙や政治戦でやっぱり現役で振る舞っている者は、これは相当期間がたたないと、その功罪はあらわれてこない、評価は出ないということもあろうかと思いますので、よそにありますような市長を（「名誉市民第一号だよ」と呼ぶ者あり）指名するというようなことは、むしろ私は避けた方がいいのではないかと、こういう考え方が強いわけであります。
こういう森田市長の答えがありました。

私は、続けてこんな発言をしています。

名誉市民条例をつくったら、第一号は森田市長ではないかというような不規則発言がありました。私もそう思ったが、あえて言わなかった……。そう言ったら市長は、……、いい回答が出せるはずがないと思ったからです。そんな不規則発言もあって、これについては非常に消極的ではありますけれども、森田市長、自分のことは全く考えずに、ぜひ検討していっていただきたい、……と、私は重ねて要望しておきます。

全国市議会議長会発行の全国市議会旬報が私たちに配付されています。こういったものでおなじみだと思いますけれども、この旬報のつい最近の８月25日号に「地方自治法

第96条第２項に関する調査結果」が載っていました。議長会が調査したものを取りまとめたものです。地方自治法第96条１項は、普通地方公共団体の議会は次に掲げる事件を議決しなければならないとして、①条例の制定・改廃　②予算の議決　③決算の認定　④地方税の賦課徴収　⑤重要な契約の締結など15項目の議決事件を制限列挙しています。そして、その２項、96条２項で、１項で規定する以外のものを、条例を制定した上で議会の議決事件として追加することができると定めています。

このたびの議長会の調査は、96条２項で議決事項を追加するために条例を制定した市はどのくらいあるのか。追加した議決事項にはどんなものがあるのかといった調査であります。この調査結果によりますと、96条２項によって議決事件を追加するために条例を制定している市が150市あり、全体の市の27.7％となっているということです。追加した議決事件の合計は274件、１市平均は1.8件となっています。この議決事件のうち最も多いものが、ほかならぬ名誉市民の議決をすることになっている市であります。条例を制定して名誉市民の議決をしている市は100件を数えています。追加した議決事件全体の37％を示しています。

さらに「名誉市民条例」といったものではないが、名誉市民を条例で取り上げ議決事件に追加したものが29件あるという調査結果も報告されています。

ここで、改めて近隣の市の名誉市民条例を市政図書室でコピーしてきました。武蔵野市、三鷹市、青梅市、八王子市、多摩市、府中市、立川市の名誉市民条例であります。日野市は八王子、多摩、府中、国立、立川、昭島の六つの市に接していますが、うち四つの市は名誉市民条例を制定しています。これらの条例を見るとき、各市大差はないようです。それぞれの市の住民または市に縁故の深い者で、その功績が卓絶で市民が郷土の誇りとし、深く尊敬に値する者に名誉市民の称号を贈るというものがほぼ共通した点で、いずれの名誉市民条例も市議会の議決ないし同意を必要としています。この議決ないし同意が、議長会の調査の地方自治法第96条２項に当てはまるものであり、この条項に該当する議決事件としては、この名誉市民の議決を決めている市が一番多いというものです。

以上、前回の質問につけ加えて申し上げました。前回の私の「名誉市民条例の制定する考えはないか」の質問に対しての答えは「検討する」でありました。ここで10年間の検討の内容をお聞かせください。そして、今後の考え方をお聞かせいただければ幸いであります。

○議長（土方尚功君）　　一ノ瀬隆君の質問についての答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　名誉市民条例を制定せよということで10年前御指摘をいただきまして、私も10年前の記録を読ませていただきまして、大変勉強になりました。ありがとうございました。

その後の検討経過ということでございますけども、はっきり申し上げまして、検討――取り組んでどうこうという結論までは至っておりません。御指摘のように今後の問題でございますけども、名誉市民の称号につきましては、御指摘にありましたように日野市表彰条例に基づく表彰とは若干性格が異なっております。その功績が国あるいは国際的なレベルでの評価が行われ、広く多くの市民の心にとまり郷土の栄誉となる功績を有する人が健在することが必要になってまいります。したがいまして、名誉市民にふさわしい人が登場し、日野市の名誉となる功績に対して日野市民全員の気持ちを表現する一つの手段といたしまして、名誉市民条例の果たす役割あるいは必要性については、十分に認識しているところでございます。したがいまして、機会を逃さないように心がけながら、条例制定に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに、現在考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　一ノ瀬　隆君。

○28番（一ノ瀬　隆君）　名誉市民条例の制定の質問にこの時期を選んだのは、懸命なる皆様ゆえ篤と御理解いただいているものと思います。第一号、第一号と言われていた森田前市長が提案することはないだろうと予想し、森田前市長がやめられたときに、名誉市民条例の制定を主張しようとひそかに考えてきたところです。

森田前市長は、名誉市民は市長は避けた方がいいといった発言をされていましたが、市長になったからには名誉市民に値する仕事を身をもってなし遂げるべきだと思います。すぐれた市長に名誉市民の称号を与えるのは、当たり前のことだと私は思います。「名誉市民第一号」の議場での発言は、単なる不規則発言ではないと思っています。

ここで、名誉市民条例制定についての馬場市長のコメントを求めます。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　10年前の質疑の経過を踏まえての名誉市民条例を制定せよという要望といいますか、質問であります。

一つの思いとして、私も前市長に対する日野市としての何らかの意思表示はしたいと、このことは実は就任早々から内部でお話をしてきたところです。ですが、やはり市が何らかの行動を起こすということについては、条例がなければ動きがとれない。条例云々というところまでいくには、例えば６月のところではとても間に合わない。実は、今回

の秋、市として表彰をする方々があるわけですが、その中に自動的に前市長も入ってまいります。それだけでいいのかというのが、実は私の思いの中にありました。しかしながら、現状では条例があそこだけですから、表彰条例といいますか、それだけで対応をするしかないという認識で今います。

そういう中で、その辺の経緯も踏まえて名誉市民条例をというふうなお尋ねといいますか、要望だろうというふうに思うわけです。お話の趣旨はよくわかるところでありますが、もう少し内部で検討してどういう方向づけをするのか、これはもうほとんどの市があるいは全部の市がと言ってもいいですが、この名誉市民条例をつくっているところは、議会の議決なり同意を得るというふうなことをうたっておりますので、議会の皆さんの考え方も、このことについてお伺いをし対応していきたいということであります。

初めに申し上げましたように、前市長に対して市として何らかの対応を、特別な対応をすべきではないかなという思いだけは持っている、このことを申し上げておきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　一ノ瀬　隆君。

○28番（一ノ瀬　隆君）　将来、ノーベル賞をもらう日野市民が出るかもしれません。オリンピックの金メダリストがあらわれるかもしれません。王、長嶋に匹敵する野球選手が日野市から育つかもしれません。そして、現実に日野市名誉市民の適任者が１人はいると思っています。名誉市民第一号は……（「勝手に決めるなよ、みんなで決める」と呼ぶ者あり）名誉市民第一号は馬場市長だと言われるようになる前に……（「政治家はだめだ、やめた方がいい」「政治家はだめだ」「だったら一ノ瀬さんの方がいいね」と呼ぶ者あり）そうなると提案しにくくなるのでしょうから、今のうちに馬場市長の手によって提案してほしいと思います。

近隣の市と同じように名誉市民条例を制定するようお願いいたしまして、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって12の１、名誉市民条例を制定せよの質問を終わります。

一般質問12の２、校庭の砂塵から近隣住民の生活と児童・生徒の健康を守れの通告質問者、一ノ瀬隆君の質問を許します。

○28番（一ノ瀬　隆君）　３年前の1994年、第２回定例会で「学校の近くの住宅の環境を守れ」と題して、五小校庭の砂じんが近隣の住宅に非常な迷惑をかけている現状を申し上げ、その早急な解決を要請しました。その後、教育委員会担当者の努力がなされ

ましたが、いまだに解決されていません。再度質問に取り上げ、その促進に資したいと考えました。３年前の質問を要旨にして繰り返してみます。

日野市立第五小学校に起因して、近隣市民に大きな悩みが生じています。五小校庭の砂ぼこりが近隣の住宅、特に東側に住む市民の住環境を破壊しているのであります。南風ないし西風による校庭からのほこりをまともに受ける住宅が、数多くあるのです。この地に住み続けて35年、この住み慣れた土地をどこかに引っ越したいとまで悲観させているのが、この五小校庭からの砂ぼこりです。

五小校庭の東側の居住者、多摩平六丁目31番地、32番地に住む９人の方から五小校庭から受ける被害の詳細を書いた手紙をいただきました。非常に深刻な状態であることを理解することができました。

六丁目32番地の方はこんなふうに言っています。春先から５月下旬までが、特に砂じんが飛んできます。黄砂のような砂が飛んできて、床や畳、テーブルの上までもがざらざらな状態になる。西風のときは、砂じんを防ぐ植木がないのでまともにほこりが飛んでくる。校庭の子供たちを見ると、砂ぼこりの中で遊んでいるように見える、健康上も心配だ。暑いときでも、西風のときは戸を閉め布団も干せない。

他の方はこう言っています。スポーツ振興のため校庭の使用は大変結構だと思いますが、そのために校庭の土が痛み、砂ぼこりとなって、西風のときは特に東側の家屋の方に砂じんが吹きつけ、洗濯物はもちろん、家の中、サッシのレール溝の中など、細かい砂ぼこりが入って困っている。

別の方は、土ぼこりの被害状況について次の３点を示されました。１点、自宅南側の２階ベランダ、１階ぬれ縁に土ぼこりがたまる。２点、サッシの桟に土ぼこりが入る。３点、風の強い日には洗濯物にも土ぼこりが付着する。

五小から少し離れた方ですが、台所、居間の窓が西側、学校側にあり、朝、雨戸をあけても風が吹いてくると、ほこりのため閉めてしまう。台所の出窓には食べ物を置いておけなくなった。洗濯物を砂ぼこりがあっても仕方なしに気にしながら干し、ほこりのため、後でよくはたかなくてはならない。

六丁目31番地の一人の方は、五小の砂ぼこりなどの被害について、風の吹く日は黄砂のような細かい砂が吹き、机の上、家の中がざらざらになり、暑い日も窓をあけられない。外の戸袋、敷居など低いところに砂がたまっている。外に干してある洗濯物、布団にも砂がつく。屋根のといにも砂がたまっている。外のガレージの中に置いてある車は、１日で砂で真っ白になる。

他の方は、昭和34年に入居して以来、学校のほこりには悩まされてきました。風の吹く日には家中締め切って洗濯も干せない状態です。

もう一人の方は、晴天で風の強い日には、五小の運動場から猛烈な砂ぼこりが飛び散って、学校の周囲、特に東に当たる当家では、洗濯物はたちまち砂ぼこりをかぶるので、すぐ屋内に取り込まなければならず、せっかくの晴天なのに乾燥できない。サッシの窓のすき間から、非常に細かい砂じん、砕石の粉のようなものが家の中に入り込み、室内がざらざらになる。その都度、掃除機をかけなければならない。飛んでくる砂ぼこりは引き戸の溝、戸袋、窓枠に入り込み、なかなか除去できないので、小さなブラシで除去する始末である。暑い日でも風を入れることができず、クーラーに頼らなければならず健康にもよくない。飛んでくる砂じんはガレージの屋根に積もり、洗車したばかりの自家用車の屋根、窓ガラスに付着して、使用の都度、清掃しなければならない。

もう一人の方、南西風の３月から４月にかけての強風時、洗濯物は戸外に干せない、室内に干すようになる。突然に吹いたときは、再びすすぎ直しをするようになる。布団がほこりになるため干せない。強風、突風後、室内まで土ぼこりが舞い込む。窓枠、障子の桟などへのほこりがたまる。強風、突風のとき、砂じん、土ぼこりが黄色く龍巻のように舞って押し寄せ目も口もあいていられない状況で、家の中にいても落ち着いていられない状況です。

以上が、被害者みずからが訴えられた被害状況の紹介で、非常に大変な状況であることを紹介いたしました。

そして、五小の防じん対策を考えて、その対策は三つになる。一つは校庭の表土の改善。二つ目は校庭周囲の樹木の充実。三つ目は散水設備の完備のように思う。これらを一つずつ言及し、15の質問をしたものです。

私の質問に対して、今も同じ谷学校教育部長に答えていただきました。ちなみに３年３カ月前のこのときと同じ席に座っている答弁側は谷部長だけです。「継続は力なり」と言います。谷部長、長沢前教育長の答弁に続いての森田前市長の答弁が印象的でした。私はかつて森田前市長への質問で「市長よ、おごるなかれ」と発言したことがあります。この質問の答弁は別として、私への森田前市長の答弁はほとんどが満足するものだったように記憶しています。その中でもこのときの森田前市長の答弁は期待どおり、いや期待以上の満足するもので、私にとっては忘れ得ない市長答弁でした。森田前市長いわく、

数年前に大願でありました第五小学校を、位置を変えて新しい理想的な建築に建て替えたということで、大きな事業をやり仰せたという気持ちでおりましたところ、議場で

いわゆる校庭のほこりといいましょうか砂じんといいましょうか、それが近所に御迷惑をかけている、こういう質問になって出されたことに、少々驚きを感じた次第であります。というほどに、私もその情報を正確に聞き得ていなかったということでありまして、今まで、いわゆる学校騒音とか近隣にほこり等で御迷惑をかけているということには、しばしば対策を講じて、その後のおさまり方といいましょうか、経過についても関心を払ってきた次第であります。

今聞きました限り、相当激しい状況があるという認識に立ちますので、あれこれ言うことなく、恐らく土を入れかえることが一番いいだろうと思っておりますが、いろいろな方策を講じて御迷惑を最小限にするという努力こそ、第一に取り組まなければならない、このように受けとめた次第であります。

方式につきましては、専門の人たちにいろいろと検討していただきます。そして、なるべく早く対策を講ずるということで、御質問にはお答えをいたしたいと思っております。御近所には、また迷惑をかけて本当に恐縮でもございましたが、なるべく早く対応するということこそ、行政の責任だというふうに感じております。

今から考えても、名誉市民第一号にふさわしい答弁だったと思います。

この私の質問が1994年６月14日でしたが、同じ趣旨の請願が出され、６月24日、直ちに採択されています。1995年３月には、五小校庭東側に植樹がなされましたが、森田前市長の積極的な答弁の割には事態は前進せず有効な施策が打ち出せず、依然として五小校庭の砂じんからの弊害は解消されていません。1996年８月２日と８月22日の集中豪雨により五小校庭の表土が流出しました。地元住民は表土の入りかえを求めましたが、土の入れかえより散水設備がよいとして、雨水利用の貯水槽と自動方式の散水設備を設置するとの結論に達したと聞きます。去る８月１日、地元住民代表の野津勝さんと照沼次男さんが有元教育長にお会いし、貯水槽つきスプリンクラーの設置を要望したところです。念のため、このときの要望書を朗読させていただきます。

○議長（土方尚功君）　発言の途中でありますが、お諮りいたします。

議事の都合によりあらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありません。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって会議時間を延長することに決しました。

続けてください。

○28番（一ノ瀬　隆君）　念のため、このときの要望書を朗読させていただきます。

散水設備の予算要求について

日野市教育委員会　　平成９年８月１日

教育長　有　元　佐　興　殿　　多摩平六丁目住民代表

野　津　　勝

照　沼　次　男

１・第五小学校砂ぼこり防止に関する請願は、市議会において、平成六年六月二十四日採択となりました。平成七年三月には要望事項の一部である植樹が校庭東側に完了しました。その後、同年８月２日と８月22日には多摩平六丁目周辺は集中豪雨により増水し、第五小学校校庭も表土が流出したのに伴い、私共は土の入れ替えを求め、「土の入れ替えか、散水設備の設置か」について検討頂いた結果、貯水槽（雨水利用）および散水設備（自動方式）を設置するとの結論に達し、平成８年度の予算要求となりましたが、財政上の理由から新規事業は認めないとの方針により、認められませんでした。

私達は平成９年度予算要求に先立ち、この散水設備は市議会の採択事項で、先に完了した植樹との継続事業に該当する予算であり、形式は新規事業であっても、重要事項として取り扱う性格のものであること、また、スプリンクラーの設置は、時代の変化に適応した学校環境整備の見地からも、重要事項としての位置付けを要望したのですが、これも財政上の理由から認められず今日に至っております。

２・第五小学校校庭は、平成２年校舎の建て替え工事に伴い現在の位置に移転しました。風の強い日、とくに春先から夏にかけて西風の強い日には、砂ぼこりが周辺住宅地域、とくに校庭東・南側地域に飛散して、暑い季節でも窓が明けられず、洗濯物が干せないなど、大変不便な生活を強いられています。

また、最近の一例ですが、平成九年三月七日、学校では早くから校庭に散水作業を行ない、授業時間中はほこりは立たなかったが、晴天のため午後には校庭は乾燥して、夕刻になっての強い西風によって、ひどい砂ぼこりが発生しました。このような事例は度々ありますが、学校側では現有の散水用器材によって散水、整備に努めても、何分とも広い校庭だけに、貯水槽のない散水には限度があり、散水の効果が十分発揮できないのが現状であり、貯水槽付きスプリンクラーの設置が強く要望されます。

就いては、現状は以上の通りでありますので、新年度予算要求に当たっては、事情ご

賢察のうえ、十分ご検討頂き、是非とも予算の成立を計られるよう切にお願い致します。これが地元からの要望書でありました。ぜひとも事態解決のための施策の実施をお願いいたします。1994年６月以降の施策について、今後の考え、方針についてお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（土方尚功君）　一ノ瀬隆君の質問についての答弁を求めます。学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　私、ずっとここにおります。いろいろ御迷惑をかけているということですが、今までの経過をまずお話ししたいと思います。

平成６年第２回定例市議会で一ノ瀬議員さんの質問で、「学校近くの住宅の環境を守れ」との一般質問がございました。一方、五小で発生する砂ぼこりの防止に関する請願の採択を受けて、第五小学校の砂じん対策を進めてまいりました。

平成７年３月、校庭東側に防風、防じん効果を期待して常緑樹の植栽を行いました。

平成７年４月には、校庭の東側に高さ2.5メートルの防じんネットを設置いたしました。集中豪雨で砂が流出し、表面に荒木田土が露出すると砂ぼこりの原因になるので、必要に応じて砂の補給をしてまいりました。校庭散水に努めながら保水能力を有する塩化カルシウムの散布も行ってまいりました。これもいずれにしても応急対策の中で行ってまいりました。

今後の考え方でございますけれども、砂じんの防止に最も効果的なのは、やはり散水であることは申すまでもありません。基本的には校庭の全面改修時にジェットガン方式の散水設備をしていく方針ですが、また渇水期対策にも考慮して、雨水利用が理想的であると考えているところでございます。五小には四隅に散水栓が設置してあります。手押しの散水機を購入してありますが、これをまくときにはほこりになったり、時間が相当かかってどろどろになったり相当の時間がかかったりですね、常にまいて、先ほどのお話がありましたように午前中まくと、午後はもう乾いてしまうという状態もあります。そういうことで将来的にはジェットガン方式の散水設備に切りかえていきたいと考えております。しかし、散水設備だけでも１個ちょっと2,500万円ばかりを超える費用がかかりますので、いろんな学校でやはりそういうところもございますので、順番とかいろいろございますので相当の期間を要することになるわけです。

そこで、当面の対策として土壌の結合剤による防じん処理を研究しているところです。最近では、危険性、有害性、環境への影響に全く問題のない製品の開発が進んでおり、多摩の数市で実施していると伺っています。安全性、防じん効果、経費面等の検討を行い、効果的な方法の結論が得られましたら、試行的に実施してみたいと考えているとこ

ろです。このことは、エコダストコントロールという土壌の結合剤を散布することによって超微粒子、ものすごく細かいものですが、ほこりや土の粒子を包含、粘着、固める、そういう粉じん処理方法ということで、五つばかりの市で実施していますので、これを検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　一ノ瀬　隆君。

○28番（一ノ瀬　隆君）　どうもありがとうございました。

さしあたり表土の加工ということ、土壌の結合剤を使っての施策、それで砂じんが防げるというなら非常に結構なことだと思います。実験をするということでしたら、まずは一番の問題である五小から実施してほしいと思うところであります。これが有効で散水の必要がなくなれば問題はなくなるわけでございますが、そういうわけにもいかないとしたら、やっぱり貯水槽とスプリンクラーはどうしても必要ではないかと思うところであります。ぜひ実現のために努力してほしいと思います。

ここで、教育長、そして市長のコメントがありましたらお願いしたいと思います。時間は十分にありますので、１分とか２分で先ほどの質問のように話しなさいということは、私は決して申し上げません。十分ありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　教育長。

○教育長（有元佐興君）　一ノ瀬議員の御指摘の第五小学校の砂ぼこりの防止の問題でございますが、お話のとおり私どもの教育長室にも要望いただきまして、その件につきましては、今までの経過も含めまして詳しく担当の課の職員、部長も含めまして、いろいろ今までの経過と今後の問題について検討をいたしました。

部長が話をしましたように、とりあえずは今年度の対策といたしましては、土壌結合剤を散布するということで、その成果を見てみたいということをこの２学期の間に行いたいということをとりあえず決めております。この方式につきましては、話がありましたように各市で幾つかのところで、これをやっている経過もありますので、もしこれが成果を上げるとするならば、校庭の大規模改修をおさえてこの方法で今後やっていく方法もあるかなというふうには思っておりますが、最終的にはグラウンドの整備につきましては、校舎大規模改修と同様にグラウンドの大規模改修は計画的に全小学校・中学校にわたって行わなければならないというようなことも考えております。とりあえずは今年度につきましては、その方法を行っていきたいということを思っておりますので、その成果を見ていただければ、以後のことにつきましてはなお検討したい、かように思っ

ております。

以上であります。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　五小の校庭の砂じんから近隣住民を守ろうという意味での一ノ瀬議員の要望を踏まえた質問であります。

私も今回で定例会２回目になるわけでありますが、昨年度の決算状態もこれから皆さんに御審議をいただくわけでありますが、非常に厳しい内容が出ております。さらに来年度の予算を組むについても、恐らく今年度よりは少なく組まなければいけないのかなというふうな、実はかなりの厳しい認識を今持っているところであります。

そういう中で、特に日野市議会の伝統でありますけれども、数多くの議員の方々が一般質問の形でそれぞれ個別、かつ具体的な、しかも非常に資金のかかる要望が出されているわけであります。それぞれに前向きに検討しますというふうな答えを言わざるを得ない非常に重くつらい立場だなということを改めて認識をしているわけであります。ですが、基本的に住民の皆さんが御迷惑をかけられているといいますか、御迷惑になっているということについては、できるだけ除去できる対応を市が一生懸命考えていかなければいけないであろうと。先ほど来の議論にもありましたけれども、お金がない、お金がない、だからできないというふうな言い方ではなくて、何とか工夫をしてできれば住民の皆様にも御支援、御協力をいただきながら、くるこの隘路をクリアするのが市長としての大変な務めだなというふうに、改めて今質問を伺いながら感じたところであります。

十分なお答えではありませんが、一生懸命努力はしていきたいというふうにだけお答えさせていただきたます。

○議長（土方尚功君）　一ノ瀬　隆君。

○28番（一ノ瀬　隆君）　ありがとうございました。

谷学校教育部長は囲碁三段の実力、有元教育長も初段の実力だと推察しています。日野市の教育行政を囲碁というゲームに例えるならば、八小や七小の大規模改造などの問題が「大場」であり、砂じんを出さない校庭づくり、特に五小校庭の砂じん防止施策は「急場」であると思います。囲碁の序盤戦、残された大場に打つのが普通ですが、急場があればそこを優先させなければなりません。急場を手抜きすれば直ちに敗勢につながります。総務部長の小澤五段や収入役の落合四段の助言を得ても、急場に着手すべきだと思います。（「それ自称じゃないの」と呼ぶ者あり）

今、日野市の教育行政を進める上での急場は、五小校庭からの砂じんを防止することであり、砂じんから近隣住民の生活と五小児童の健康を守ることであります。

終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって12の２、校庭の砂塵から近隣住民の生活と児童・生徒の健康を守れの質問を終わります。

本日の日程はすべて終わりました。

あすの本会議は午前10時より開議いたします。時間厳守で御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後５時11分　散会

9月10日　水曜日　（第５日）

平成９年
第３回定例会

日野市議会会議録　（第22号）

９月10日　水曜日　（第５日）

出席議員　（29名）

１番	江口和雄　君	２番	佐藤洋二　君
３番	菅原直志　君	４番	渡邉馨鴻　君
５番	吉冨正敏　君	７番	小川友一　君
８番	森田美津雄　君	９番	佐瀬昭二郎　君
10番	中谷好幸　君	11番	沢田研二　君
12番	田原　茂　君	13番	宮沢清子　君
14番	執印真智子　君	15番	土方尚功　君
16番	天野輝男　君	17番	奥住日出男　君
18番	橋本文子　君	19番	板垣正男　君
20番	鈴木美奈子　君	21番	内田　勲　君
22番	馬場繁夫　君	23番	夏井明男　君
24番	黒川重憲　君	25番	福島盛之助　君
26番	簾野行雄　君	27番	小山良悟　君
28番	一ノ瀬　隆　君	29番	竹ノ上武俊　君
30番	米沢照男　君		

欠席議員　（なし）

欠　　員

６番

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	馬場弘融君	助役	小俣雅義君
助役	河内久男君	収入役	落合豊君
企画財政部長	槇島英紀君	総務部長	小澤春童君
市民部長	中里正市君	生活文化部長	宮本寿君
環境部長	野中勝美君	都市整備部長	堀之内和信君
建設部長	清水啓治君	福祉部長	田中政幸君
上下水道部長	加納久照君	病院事務長	高野英男君
教育長	有元佐興君	学校教育部長	谷正幸君
生涯学習部長	松橋瑛子君	選挙管理委員会事務局長	遠藤治二君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	田中正美君	次長	中野修君
書記	橘達雄君	書記	山田二郎君
書記	田倉芳夫君	書記	鈴木俊之君
書記	立川智君	書記	堀辺美子君
書記	永野裕子君		

速記委託先　住所　東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所　所長　関根福次
速記者　小野口純子君

議事日程

平成9年9月10日（水）
午前10時開議

日程第1　一般質問

本日の会議に付した事件
日程第1

午前10時02分　開議

○議長（土方尚功君）　本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員22名であります。

これより日程第１、一般質問を行います。

一般質問13の１、土地開発公社の事業について～公有用地を有効利用せよ～の通告質問者、菅原直志君の質問を許します。

〔３番議員登壇〕

○３番（菅原直志君）　おはようございます。通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、土地開発公社の件なんですけれども、特に公有用地、それを有効に利用しましょうという形で説明させていただきたいと思います。

ただ、きのう、いろいろ調べていて、けさもちょっと確認したんですけれども、１点、今回の平成８年度、1996年度の土地開発公社の決算書、こちらですね、この決算書の中で１点、ちょっと確認したいことがございますので、まず、そこからお答えいただければと思っております。

この決算書の９ページ、平成８年度処分用地というのがございます。これは、８年度中に土地開発公社が処分した部分、これが16件あります。この16件の中の12番、契約年日、平成９年１月14日、公開競争入札による払い下げ用地ということで、大坂上一丁目30番の15、面積、297.53平米というのがございます。こちらの方、この事業原価、つまり買い取った原価、そして利子、ここの部分が１億8,400万ということで出ておりますけれども、公開競争入札による払い下げによって金額が１億2,500万であるということなんです。つまり買い取った時期から利子を含めて１億8,000万円。しかし売ったときには１億2,000万円であると。この差額部分は、日野市が損したのではないかというふうに考えているんですが、その点について、どのようにお考えなのか、お答えをお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君の質問についての答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　御指摘のように、事業原価は取得価格と利息等の諸経費を加えたものでございます。そして処分金額との差額がございます。簡単に申し上げれば、地価が下がっておりますので、損益を出しているというふうになります。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

○3番（菅原直志君）　次に市長にお伺いします。

市長は常々、経営感覚ということを議会の中でも、または市民に対してもおっしゃられております。そういうことを考えたときに、この今回の事態、つまり6,000万円余りの損失を出している。しかも、その土地は何にも使っていない。この土地を買ったのは――済みません、昭和しか今、数字が出ていないんですが、昭和58年なんですね。昭和58年に買って、大体300平米ぐらいの土地。しかも、それを利用せずにずっと残しておいて、最終的には公開競争入札によって6,000万円の損失を出した、こういう事態なんです。それに対して市長はどのようにお考えですか。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　今、菅原議員から土地開発公社事業について、本格的な質問に入る前に１点、確認の意味で質問を受けているところでありますが、私も、買ったときの値段プラス後に払う利息より以上の価格で売る、これが一番の理想であろうというふうに思っております。

しかし、恐らく前市長さんは、せっかく公有地にしたんだから、できるだけ持っておきたいと。いずれ必ず役に立つ時が来るはずだということで、じっと耐えて持ち続けてきたんだろうと私は推測をいたします。しかしながら、バブルがはじけ、それがなかなか回復をしてこない。そうなってくると、じっと持ち続けることによってマイナスがよりふえてしまうというデメリットと、多少損は出しても、この際、将来予測されるより多くのデメリットをここで多少なりとも緩和することがきれば、要するに損をより少なくする。そういう意味で、こういった形で原価よりも安くても売ってしまう、売っていく。この方策もまた長い目で見れば、プラスをふやすという意味ではなくて、マイナスを減少するという意味で、市民にとって効果があることではないのかというふうに思います。初めからこういう事態を想定して物事をやるわけではないと思います。いずれはきちっと、より高い値段で売れるだろうな、あるいは有効活用できるだろうなという想定で買い上げたと思いますけれども、やはり経済のいろいろな大きな波の中で、こういう事態も想定される。

そういう意味では、今、菅原議員がおっしゃった経営感覚という意味でも、経営感覚というのは、ある面ではプラスをより大きくしていくという面での経営感覚もありますが、将来予測されるマイナスをより切り詰めていくという意味で、ある面で、損であるけれども売ってしまう、処分をしてしまう、これも一つの経営的な視点ではないかと、このように考えているところであります。

○議長（土方尚功君）　　菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　　この件については、確かにバブル云々の話があります。しかし、これを買ったときはバブルの前なんです。ずっと前の話なんですよね。となると、その間、何らかの形で事業化されるであろうと。しかもこういう公有用地、つまり土地開発公社が持っている土地というのは、担当部署から依頼があって、つまり、ある一定の目的に沿って依頼があって買い取るものなんですよ。それを使いもせずに、ただずっと持っていて、いつかは使うかもしれない。それもわかります。しかしそうではないんだと思います、こういう性質のものは。ある一定の目的にもとに買い取ったものであるんならば、今回のような6,000万円の損失、こういう事態はできるだけ避けていただきたい。しかし、来年度以降もこういう事態があるかもしれないので、その時々にまた指摘させていただきたいと思います。今回は、これは指摘程度にとどめておきます。

それでは質問に入らせていただきます。

現在の土地開発公社が抱えている土地について質問させていただきます。今、この公社が持っている公有用地の数、面積、そしてそれぞれの土地の現状について、大まかな説明をお願いいたします。

また、この公有用地の中で暫定的に使用されている土地、これがどのぐらいあるのか。このあたりをお答えいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（土方尚功君）　　総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　　まず現状でございます。先ほど、市長の方からも説明がありましたけれども、土地開発公社が事業主体である市の依頼に基づきまして、区画整理事業用地あるいは道路用地、公園用地、その他の公共施設の土地を先行取得を行っているところでございます。

平成８年度の公社所有地でございますけれども、155件、11万5,479.76平方メートルで、そのうち51％が区画整理事業の用地となっております。市が事業用地として買い戻すまでの期間、土地開発公社が管理をするということになっております。

それから買い戻すまでの間の利用状況でございますけれども、土地の中には公園用地あるいは緑地用地、そのものもありますけれども、有効活用としては、現在、駐車場、駐輪場、農園用地、畑、米作等の生産体験学習用地、あるいは地区広場、ゲートボールの練習場の用地、そのような利用で現在82件、面積にしまして２万7,500平方メートルを活用しております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　ありがとうございます。

今の答弁、事前に調べておりましたので、こちらの方でグラフにしてみました。毎度のことながらビジュアルに議会を進めたいと思いますので、ごらんになっていただきたいと思います。

今155件、これが全体です。そのうちの大体25％については暫定的に使用しているという御答弁でした。つまり75％、残りの部分については特に使用していないと。確かにこの場合、今の答弁にもございましたように区画整理用地ということで51％が入っております。この半分ぐらいは区画整理用地だということなんですが、調べていきますと、区画整理用地だって暫定的使用をしている例がたくさんございますので、今回は、それはとりあえず置いて考えたいと思います。

今回の質問は、この、いまだに暫定的使用をしていない75％の部分です。これをもう一度見直して、市民サービスに提供していただきたいと、こういう要望なんです。

一つ、例として挙げたいと思うんですが、第二十一小学校用地というのが万願寺にございます。この第二十一小学校用地について、現在のところどのようになっているのか、そしてまた担当される教育委員会の方ではどのように考えているのかをお答えいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　万願寺土地区画整理事業地区内の二十一小学校用地の使用状況でございます。現在は区画整理事業の事業進捗に伴う事業用地として使用させていただいております。区画整理事業の土砂、資材置き場として使用をさせていただいてございます。

また、ほかに事業用地にかわるべき場所が現在のところ、この第二十一小学校の予定地しかございませんので、そこの中で区画整理事業の事業を進めるための事業用地として使用させていただいているというところでございます。

○議長（土方尚功君）　学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　二十一小学校の用地につきましては、万願寺土地区画整理事業に伴う児童数の増加を想定して、新設校用地として確保しているものでございます。万願寺土地区画整理地域は、現在、第四小学校が区域に含まれていますが、学級数の将来推計でございますけれども、平成10年度に17学級、11年度に18学級、12年度

に19学級、13年度20学級、14年度22学級と、増加を予測をしております。区画整理、だんだんふえてくるということの予測でございます。

第四小学校は18学級までは保有しております。既設で対応が可能ですけれども、19学級となると平成12年度以降について、その対応を検討しなければなりません。そのことでございますけれども、本年８月に発足いたしました日野市立学校の適正規模、適正配置等検討委員会の検討の結果を踏まえて、第四小学校と周辺の学区域の見直しを行い、あわせてこの第二十一小学校の用地の利用計画を、再検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　今の質問に対する答弁、ありがとうございます。

こちらの方も、簡単ではありますけれども、私なりにまとめてみました。ちょっと遠くの方は見にくいかもしれないんですけれども、第二十一小学校に取り巻く件についてなんです。現在は残土処理ということで使われているということ、しかもそのほかに土地がないということは、これ、理解いたします。

しかし、これは1974年、つまり昭和49年からずっと買い取って、暫時買い取ってきた経緯があります。ここで３件。そして昭和で言わせていただくと50年に１件。そしてその後、経年度にわたって買い取っている。しかも、これは全部で９件でしょうか、それぞれ土地がございますけれども、そのうち第二十一小学校ということで当初から買っているのは２件だけということ。その以前に都市計画道路用地ということで買い取っている部分、そして区画整理の用地として買い取っている部分、それぞれがあって、これが昨年度、込み込みで二十一小学校ということで名称変更されているということの形なんです。これが取得に関する部分です。

では、どのような利用をされてきたかというと、買い取ってからこの間、この赤い部分ですね、74年から81年の間は特に使っていなかったわけです。その後、区画整理が入って有効活用されているというふうな理解です。

例えば、ここで問題にしているのは、今回は有効活用の部分なんですよ。ここの有効に活用していなかった部分、これをもう一回見直してほしいと。これは考え方の部分なんです。見直してほしいということなんです。例として、今回は二十一小学校を挙げました。しかし、そのほかにも使えるべきところがあるはずなんです。

私が個人的に調べさせていただいた中では、例えば東豊田にあります都市基盤整備用

地、こういうところがございます。または程久保緑地の方、ちょっと現状を私、これは見られなかったので現状はわかりませんけれども、こういう土地もずっと残っている。また、南平丘陵公園用地、または神明の第六緑地用地、それで特別養護老人ホームの建設用地、こちらの方も今、更地ですよね。こういうところだって断定的使用ということで、ちょっと整地をして何らかの形で有効利用できるはずなんです。または区画整理用地内にも使われる土地はたくさんあると思うんです。そういうところ、もう一度、見直してほしいんです。

先ほどのグラフでお話ししましたように、今、日野市内、公社が持っている土地は75％が全然使っていない土地があるわけです。こういうところをもう一度、見直してほしいという提案です。市長は、どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　開発公社が持っている土地を本来の目的に使える時期が来るまでの間、住民のために一時使用、暫定使用をさせたらどうかということでありますが、私も基本的には、ほぼ共通の認識を持っております。そういう意味で、先ほどもお話が出ました暫定使用というふうな形のものがいいのか、思い切って、この用地はもう売却をしてしまった方がいいのか、そういったことを踏まえて柔軟な対応をしていきたい。法的な問題等々があるかと思いますので、その辺をクリアーしつつ、これまでのようにできるだけそのまま持っていようということではなくて、部分的にでも有効活用を図る方策を考えていきたい。このような今の考え方です。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　ありがとうございます。

今の市長のお答え、暫定使用または売却ということで精査していきたいというお話だったと思います。ぜひ、そのような形で、もう一度見直していただきたいというふうに思っております。

また、ちょっと締めの部分なんですけれども、今回、この土地開発公社の公有用地の問題を調べていく中で、行政の縦割り組織の弊害というものも感じられたんです。つまり、自分たちの部署が担当して依頼した物件だから、自分たちは使い道を知っていること。または、いつが買い取る時期かわかっているから、それまでは自分たちがわかっている。しかし、ほかの部署はわからない。

例えば区画整理の方ですべて把握しているのにもかかわらず、例えば学校教育で使い

たい、または生活文化の方で使いたい、そういう部署との横の連絡が、いま一つ足りないようにも感じられたんです。ぜひ市長と開発公社の理事長の間、そして事務ベースでいくと担当者同士の緊密な連絡が一度、必要ではないかというふうに思います。そういったところについて検討していただきたいと思うんですが、市長、理事長との話し合い、そして事務担当ベースの一度、検討をするというところ、どのようにお考えですか。それだけお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　検討いたします。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　ありがとうございます。

一番最初に取り上げました、この土地開発公社の問題、これは土地の値段というものですね、私も８月いっぱいいろいろ調べてみたんですが、これ、やはり素人ではなかなか難しいなというのが、実は実は実感です。相場もありますし、さまざまな数字も出てきて、私自身も混乱しているところなんですが、もう少しいろいろと調べて土地開発公社のもっと有効な活用の仕方について、今後、お話しさせていただきたいと思っております。

これで、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって13の１、土地開発公社の事業について～公有用地を有効利用せよ～の質問を終わります。

一般質問13の２、ＣＡＴＶで議会中継を～わかりやすい市政のためにの通告質問者、菅原直志君の質問を許します。

○３番（菅原直志君）　通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回の質問は、基本的に私の提案に対してどのように考えていらっしゃるのかを、お伺いしたいと思っております。ぜひ前向きな議論でお願いいたします。特にケーブルテレビがお持ちになっておりますコミュニティーチャンネル、９チャンネルですね。これは独自のカラーを出すために提案をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、今回の質問のタイトル、これをケーブルテレビ（ＣＡＴＶ）で議会中継を～わかりやすい市政のためにとさせていただきましたが、今回の質問の本旨は、後段のわかりやすい市政の実現であり、市民への情報サービスをもっと幅広く、そして深くしていってほしいという願いを込めたというふうに理解していただきたいと思います。

表題にございます議会中継を放映していただきたいという提案ですけれども、これは議会をもっと市民にわかりやすく紹介して政策の決定状況を知ってもらうための提案です。現在、議会の情報は生中継される庁内のモニター以外には議会報と議事録しかないのが実情なんです。せっかくケーブルテレビもございますので、議会の中継をやっていただけるようにできればというのが私の思いです。しかし、この件については、今後、議会内の方でもいろいろと相談したい。または議長の方とも相談させていただき、検討課題にしていただきたいと思います。

それでは、この後の部分が理事者側の御答弁の部分になると思います。市民への情報サービスという意味でのケーブルテレビですね、ここについてです。

日野市は96年度に、昨年度ですね、日野ケーブルテレビに2,000万円を出資し、その事業に参加することになりました。市長サイドからこの提案がされたとき、私は幾つかの質問をさせていただきました。そのポイントとしては、日野ケーブルテレビのコミュニティーチャンネルに何を期待するのかということ、そしてケーブルテレビの公共性を認識し、日野市との連携で市民サービスを拡大する考えはあるのかと、こういう2点でございました。

当時の理事者は、コミュニティーチャンネルは行政として最も注目している一つであると。ケーブルテレビは市政の広報機能を持った番組の政策にも取り組みたいと、そのように日野市側に言っているということ。そして、日野市全体への普及が進めば日野市としての広報媒体として会社側に求めていくということ。それで、ケーブルテレビが総合的な情報通信基盤の施設として双方向性を持った媒体であるということから、各種行政サービス、特に直接市民にサービスを提供できると、このように答えております。これらの答弁はまさにもっともなことであり、私も期待しております。

さて、ケーブルテレビが実際に事業を開始して1年を過ぎました。市民にも周知されつつあるように思います。そこで、ますますのケーブルテレビの有効な活用を考えつつ質問させていただきます。今回のポイントは、次のとおりです。3点あります。3点をもう少し細かくお話しさせていただきます。

行政の市民サービスとしてのケーブルテレビのためにというのが1点目。市政のイベントなどの案内、こういうものをしていただきたい。または市が抱える問題点の開設の番組をつくっていただきたい。または市政の案内、これは全般についての案内をしていただきたい。公開討論会の放映をしていただきたい。

次に、市民参画型のケーブルテレビのために各種団体のイメージビデオをつくり、そ

して放映していただきたい。各種団体の放送への積極参加を促していただきたい。そして、市民の命を守るケーブルテレビ、こういう観点から、災害時の日野市とのケーブルテレビの連携をしていただきたい。または双方向システムを利用した福祉サービスを提供していただきたい。

以上の点について簡単に説明させていただきます。

市政のイベントなどへの案内についてです。

日野市はたくさんのイベントを市民に提供しております。その活動のステージを提供しております。その準備から後始末まで大変な御苦労だとは思いますが、しかし、せっかくいい企画なのに、なかなか人を集めるのに苦労すると聞いております。その原因は、宣伝力の不足です。広報ひのやポスター、チラシでは限界があります。先日、ケーブルテレビ株式会社のウィークリーひのという番組がございますけれども、この取材記録、過去1年間分をすべて資料として見させていただきました。そうすると、取材したものを放映するという形、つまり事件としての取り扱いなんです。私が今回求めているのは、宣伝としてのケーブルテレビの利用という視点なんです。そういうところについて、ぜひ日野市側からケーブルテレビの方にも投げかけていっていただきたいというふうに考えております。

例えば、運動公園で何かイベントがあるとき、駐車場が足りないという情報だって、なかなかこれは市民には周知されない問題でありまして、そういうのをケーブルテレビでは流しているんだよというふうになってくれば、市民にも、もっともっと周知されていくであろうというふうに思います。

または、市が抱える問題点の解説についてです。市が抱える問題点について、職員やまたは有識者が解説する番組をつくってみてもおもしろいと思います。ごみ問題、財政、区画整理、病院の建て替え、または日野市の将来像について、その他もろもろのことについて、日野市の抱える問題を市民に伝えること、そういう番組って、できないでしょうか。

3番目、市政の案内についてです。市政の案内について、これは広報ひのや日野の福祉という本がございますけれども、そういう本をもとにして日野市が全体の日野の市政を案内する番組、これは広報ひのや今の本では、その情報量に限界があるというふうに思っていますし、または窓口をもっと広げていくのは、それはそれで効果があるというふうに思います。各窓口での取材を経て、定期的な情報提供が図れるのではないかというふうに思っております。

次です。公開討論会についてです。公開討論会、何かの問題、さまざまな日野市についての問題がございますよね。こういうものについて公開討論会をした、そういう放送ができないものであろうかというふうな提案でございます。

次は、市民参画型のケーブルテレビのためにというテーマについて。各種団体のイメージビデオの放映なんです。これは、現在もそれに近いものが企画、放映されていると思いますが、市内にはまだまだたくさんの団体がありまして、それぞれに活動しております。その活動の一部でも紹介できるようになると、団体のためにもなりますし、そのことは市内の市民活動の活性化にもつながっていくというふうに思います。また、各種団体の放送への積極参加についてです。これは、例えば市内の朗読サークルがございます。または手話サークルがございます。こういう団体と共同で情報提供をしていく。番組作成のナレーションや朗読番組の話し手を市内の朗読サークルに頼んでみるというのも一つの手だと思います。または、手話サークルの方に画面に登場していただいてニュースの手話をしていただく。こういうことだってできていくと思います。市内団体の活動の活性化はもちろん、障害を持つ方々へのサービスにもなるというふうに思います。また、これは視聴率のアップにもつながっていくものであって、自分が出ているテレビ、または自分たちがかかわっている団体が出ているテレビはぜひ見たいと。しかし、ケーブルテレビでしか見られないとなれば、そこに特別な付加価値というものができてきます。そういうこともねらってのお話でございます。

そして、私がケーブルテレビに大きく期待しているものとして、市民の命を守るケーブルテレビというのがございます。これは、ここ２年余りの阪神大震災、そして日本海重油災害での現場での経験から感じるところです。災害時における情報の必要性を痛感したんです。特に現場が必要としている生活に密着した生活情報というのは、今のマスコミでは流せません。日野市にあります日野市のケーブルテレビが、日野市が日野の市民が必要としている生活情報を流せるというふうに思っております。そういう意味で、ケーブルテレビが生活密着の災害情報を流す意義があると思います。そういう点について、お考えをお伺いしたいと思います。

日野市の地域防災計画、平成８年の修正版を読ませていただきましたけれども、私の見落としがあれば御指摘いただきたいんですけれども、残念ながら、この地域防災計画にケーブルテレビとの連携について触れられている場所はなかったように記憶しております。改めて災害時のケーブルテレビとの連携について一緒に考えていく、または連絡する何らかのすべをつくっていく、こういうことについて、お考えをお伺いしたいと思

います。

以上、お願いいたします。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君の質問についての答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　ただいま菅原議員さんから、いろいろ、あるいはまた具体的な提案をいただきました。どこの内容につきましても、行政の情報提供の観点から見て、また市民から見て、自由な視点をとらえた内容だと理解をさせていただいております。

議会中継については今後、検討ということでございますので、２番目の選挙公報、それから市政のイベント等への案内、市が抱えている問題点の解説、さらには市政の案内や公開討論会の放映ということにつきまして、ケーブルテレビの番組編成の方針にもかかわる部分がございますが、日野ケーブルテレビさんとこれからも十分、相談をしまして、積極的に番組作成の上でも取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、現在の日野ケーブルテレビでございますけれども、まだ加入率も１万弱という状況でございます。もう少し普及をした中で、今後、市民のニーズに合わせて地域密着型のメディアを情報手段として活用を積極的に図って、また行政情報の提供をしてまいりたいと考えております。

日野ケーブルテレビさんでは、９チャンネルということで自主政策番組を政策したりして市民ニーズや、あるいは各種イベント等、取材をされております。これにつきましても大変大きな反響を呼んでいるということで私どもの方では聞き賜っておりますし、私も、そう理解をしているところでございます。取材の方も300回近くを迎えるということで、非常に頑張っておられると思っております。

それから市民参画型のケーブルテレビということで、御提案いただいたわけでございますけれども、各種団体との活動状況、あるいは、その各種団体からの要望を受けた地域活動の活性化になるような情報を今後、やはり考えていかなければならない。このように考えております。

また、朗読サークルや、あるいは手話通訳との共同の情報提供につきましては、団体と十分協議をいたしまして、地域福祉の向上になる方策を検討をしてまいりたいと考えております。いずれにしましても、まだ少し先になります。市の、いわゆる情報提供という部分につきましては、ただいま御提案いただいたような内容も含めまして、総合的に検討をし、ケーブルテレビさんとも十分協議をしつつ、今後、情報の提供に努力してまいりたい。このように考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　最後の、市民の命を守るケーブルテレビということで、防災計画との関係を御指摘をいただいております。

御存じのように、日野市の地域防災計画の修正が今年行われております。その中で、災害時における情報システムの整備を図っていく、というふうにうたっております。御指摘のように、ケーブルテレビそのものの名称は出てきておりませんけれども、その中には当然、含まれております。

その中で、市民への情報伝達としてケーブルテレビとの連携を初め、パソコンあるいはインターネット等のあらゆる情報通信システムを活用して、災害情報あるいは復旧情報そして市民生活に密着した情報の提供の方法について構築、検討していきたいという計画でございます。

ケーブルテレビにつきましては、画面そのもので見られるわけでございますので、自宅にいてリアルタイムに災害状況あるいは復旧状況等の情報を知ることができるわけで、例えばボランティアの方々の救援活動等にも大きな役割を果たすんではないかというふうにも考えております。

また、現在、日野市内のケーブルテレビを視野に置いておりますけれども、将来においては市内外との交流も含めた情報伝達の方法も模索していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　ありがとうございます。

以上のところですね、この後、市長に所感を述べていただきたいと思っておりますが、今の答弁の中で、普及すればという御発言もあったわけなんですが、そのあたり、ちょっと私と意見が違うところであります。

日野市は、一番先にも申し上げましたとおのり出資者でございます。経営の一端にかかわったものとして普及すればという姿勢ではなくて、普及するように、または日野市のケーブルテレビがもっともっと日野市民に密着されるように、そういう意識で、ぜひいていただきたいと思います。

では、ケーブルテレビをどうしたら日野市民がもっと見てくれるのか、そういうところに対しての付加価値をどうやってつけていくか、それが今回の質問の一つのポイント

だったと思います。

それでは、最後に市長に今回の話について御意見があればと思います。お願いします。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　ケーブルテレビの有効利用をしてほしいと。特に市民への情報サービスといいますか、そういったものの向上のために、あるいは充実のために、もっともっと活用してほしいという意味での、大変夢のあるお話を伺ったわけであります。

私も、もともと、こういう電子関係といいますか、通信関係のことは非常に好きでありまして、私がかつて市議会議員をしていたころに今のケーブルテレビの前身といいますか、スタートのときの、始めたいんだというお話が、当時のケーブルテレビの方々から市にお話が、当時の市長が行政報告で報告をした。非常にはっきりと覚えております。そのようなことがありまして、私もこの日野ケーブルテレビのより有効活用あるいは発展のために、行政としても一生懸命、一緒にやっていきたいという認識を持っているところであります。

そういう中で、初めにちょっと気になる点だけを申し上げますと、確かに加入者の数というものは、公共が公共媒体として利用する際の非常に大きなネックになります。特に今、実は公団住宅、そういうところの方は、公団のいろんな考え方もあるんでしょうけれども、現状ではケーブルテレビを見ることができません。これは日野だけではありません。こういうことを、何とかクリアーしなければいけないというふうなことも考えているところであります。今お話しのように、できるだけいろんな角度からの交渉を積み重ねて加入者がふえるように、そしてそれを市が有効に活用できるような、そういう方向を探っていきたい。これにつきましては、近隣他市にもケーブルテレビが次々とつくられておりますし、都区内ではかなり充実をした例もございますので、そういったことを参考にしながらやっていきたいというふうに考えているところであります。

議員も既に御承知だと思いますが、既にそういう中ではありますけれども、市の情報がかなりコミュニティーチャンネルの中で流れております。各種イベント、催し等が、例えば児童館、公民館の催し等を中心に、かなり小まめに流されておりますし、市民プールのことにつきましても流れております。あるいは乗鞍山荘あるいは大成荘のあきぐあいといいますか、そんなことも常時流されているということでありまして、既に、かなり利用をさせていただいているわけであります。

そういう中で、今御指摘がこした、まず議会の中継等につきましては、これは議員の皆さんでよく御検討をいただいて、よりよい方向が出されれば、そして前向きな対応が

されればいいなというふうに私も考えているところであります。

また、イベント等の中継といいますか、今お話にありましたように、現状では、まずビデオに撮って、それを後日まとめて幾つかの情報と一緒に放送をするというふうなところにとどまっているわけでありますが、これについてはできるだけ中継力といいますか、そういったものをパワーアップすることをお願いし、現場でそのまま、今の情報として伝える、こういうことがもっともっと長い時間帯できるようになれば、さらに加入率等にもよい影響が与えられるのではないかというふうに考えております。

それから問題点の解説でありますとか案内情報、あるいは討論会、こういったものにつきましては、番組の内容に立ち至るわけでありますが、これにつきましても市からケーブルテレビの番組の内容を検討するための審議会だと思いますが、それにメンバーを１人送っております。そういう中で、市としての意見も、番組内容についての意見も言う場がございますので、こういうところも有効に使いたいと思いますし、それだけでは余りにも一般的だというふうにも思いますので、もっと市と会社当局との話し合いといいますか、連携を密にするようなことを考えまして、より有効活用の図れる方策を考えていきたいと思っております。

それから市民参画といいますか、住民団体、各種グループのＰＲ等につきましては、これはもう既にかなり行われているわけでありますが、これも先ほどの番組の編成の中で市側の意向あるいは住民の意向が発揮され、さらにはその番組の中で団体同士、住民同士の交流が図れるような、そんな方策も推進するようにお話を申し上げていきたいというふうに考えております。

最後に、今、防災の観点、市民の命を守るという観点で、このケーブルテレビをもっともっと有効活用するべきであろうということは全く同感でありまして、私も防災計画、これは既に前年度からの流れの中でつくられたようでありますけれども、次には、ぜひこのケーブルテレビ等との連携について具体的な方策を考えていきたいというふうに思っています。何よりも阪神・淡路の大震災の経験、菅原議員の御指摘でありますが、それによれば、ともかく情報網というものは単線であると。１本が満杯になってしまったり切れてしまうと、どうしようもないというふうな点があります。そういう意味で、阪神・淡路のときには電話線がパニック状態になっていますね。ファックスだけは、どうにかつながったようでありますけれども、通常の電話回線がほとんどつながらなかったというふうなことがあります。そういう意味で、ケーブルテレビの回線は今の電話回線よりもさらに情報量が多いというふうに伺っております。将来の可能性という意味で、非常

に開けているわけでありますので、そういった複数の情報回線という意味でも、市民の防災、命を守るために、このケーブルテレビ、有効活用が図れるのではないかというふうに考えているところであります。

基本的には、初めにお話しをされました前市長の認識にプラスして、より有効活用を図りたいというのが私の認識であります。

さらに申し上げますと、私は将来のこのケーブルテレビの可能性ということについても、ちょっとつけ加えさせてもらいたいと思うんでございますが、先ほどちょっと申し上げましたけれども、電話回線よりもはるかに容量が高いというふうなところもよく生かしまして、例えばインターネット、こういうものを今、電話回線がほとんどやっておりますが、いずれケーブルテレビでもだんだんインターネットについてもケーブルテレビ回線を使ってというふうなことが初められるというふうに伺っておりますし、既にテスト的に、あるケーブルテレビでは行われているというふうに伺っているところであります。

さらには、双方向性といいますか、行ったり来たりできるということが、このケーブルテレビの回線で非常に有利な点でありまして、現状はまだ放送を放送局の方から受け手の方に送るだけでありますけれども、いずれは行ったり来たりができるような、そうなりますと、単に買い物とか、そういったものだけではなく、医療行為、例えば市立病院等を使っての医療行為については、わざわざ先生が行かなくてもケーブルテレビの回線を通じて在宅の患者の方々に現状はどうかというふうなことの治療行為すら可能であろう。こんなふうなことを考えているところであります。

さらには、九州の方では、延岡市などは市内の電話、市内通話をＮＴＴ回線ではなくて、このケーブルテレビ回線でいずれはやろうと。そうなりますと電話料が非常に安くなるメリットがあるという例もあるというふうに伺っているところであります。

いずれにしても、地域情報の連携という面で、あるいは住民への各種情報の提供という意味で、市が非常に重要な情報媒体としてこれから有効活用を図るものだというふうに私も考えておりますので、ぜひ、引き続き各種の新しい情報を提供いただきまして、支援をしていただければ幸いであります。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　ありがとうございます。それでは、この質問を終わらせていただきます。

○議長（土方尚功君）　これをもって13の２、ＣＡＴＶで議会中継を～わかりやすい市

政のためにの質問を終わります。

一般質問13の３、行政の情報を市民と共有するためにの通告質問者、菅原直志君の質問を許します。

○３番（菅原直志君）　昨日の渡邉議員の一般質問の中で出てきたところについて、少々感じたところがございますので、まず、それから述べさせていただきます。

きのう、学校のコンピュータの設置についての議論がございましたけれども、現在の小学校には１台ないし２台のコンピュータしか置いてないということ。そして中学校も、文部省の指導する台数にはほど遠いというお話ではなかったかと思います。

しかし、文部省が指導している、ざっといって小学校に各校二十何台ですか、そのコンピュータというのは果たしてどういうものかというふうに想像をめぐらせたわけです。２人に１台ということになると思うんです。例えばですよ、そろばんの授業をするのに２人に１個しかそろばんがなかったら、これで授業ができるかという問題。または、書道の授業でも、２人に一そろえしか書道の道具がなかったら、それだけで子供たちの興味は失せるし授業が成り立たないしというところ。このコンピュータ、確かに高いものではあるけれども、２人に１台という今の文部省の数値ですか、それには大変疑義がありまして、やはりこういうものは１人に１台でなければ意味がないというふうに思います。確かに費用の問題はあります。しかし、お金がないからといって中途半端に物をそろえたときの、その状態に非常に不安になりました。その点について、まずはお話しさせていただきました。

それでは本題に入ります。

私は議員就任以来、庁内の電算化について何度か質問をさせていただきました。それらは常に市民サービスと業務の効率アップということを基本に置いてきたつもりなんです。特に近年、新しいメディアとしてのコンピュータの普及、これには目を見張るものがありまして、コンピュータというのは特別な人が使うものという古い概念がなくなってきているようにも感じます。

先日からいろいろとお話を聞きますと、日野市電算化総合計画なるものが策定段階に来ている、準備されているというふうに聞いております。今回はそのことについて全体的なお話をしていただければと思います。まずは、その電算化総合計画について総合的なお話を、御答弁をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君の質問についての答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　電算総合計画の策定の考え方ということでございます。

日野市の電算化は、税計算事務の委託処理から始まりました。1984年になります。13年ほど前でございますけれども、コンピュータ利用に関する基本計画に基づき基幹業務でございます住民基本台帳システム、それから内部業務の財務会計システムを開発稼働をし、事務の効率化、省力化による住民サービスの向上を図ってまいりました。

このコンピュータ利用計画に関する基本計画におきましては、住民情報システムあるいは地域情報システム、さらには内部情報システムの開発による総合行政情報システムを構築するという計画になっておりました。しかしながら、財政状況あるいは人的状況等によりまして、システムの未整備で現在に至っておるわけでございます。例えば住民基本台帳システムにつきましては、いわゆる老朽化、あるいは財務会計システムにつきましては、サブシステムのシステム化がおくれております。例えば契約あるいは契約管理システムとか物品管理システム、これがおくれております。

さらに、地域情報システムの未整備がありますので、その間、住民需要あるいは各課の業務のＯＡ化という要望にこたえて、部分的なシステム化を図ってまいってきたわけでございます。近年の高度情報化において、情報革命といわれるぐらい行政の需要、あるいはその複雑化、多様化の中で、高度な行政業務の増大、あるいは行政改革等に対応するためには全庁的に中長期的な計画の必要が出てきたわけでございます。

そこで、第３次基本計画、さらには行財政改革の推進計画の策定に施策を決定いたしまして、新しい時代に対応した電算総合計画を策定して、全庁的な電算化を考えているわけでございます。既に各課に電算化要望業務に対する要望をとりまして、来月、ヒアリングを実施し、その結果、今年度中には設定予定の検討委員会によって基本計画の策定をして、10年度には実施計画、さらには11年度実施に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　ありがとうございます。

この電算化総合計画の目玉は幾つかあるというふうに聞いておりますけれども、今まで私が提案していたことにかかわるところについて、簡単で結構ですので御答弁いただきたいと思います。

住民票の自動交付機、サラリーマンが会社を休まないでも住民票がとれる。それも駅前でとれる。または、わざわざ市役所に来なくても駅前とか近くでサービスが受けられる。この住民票自動交付機の導入には、この電算化総合計画の中でどのような位置づけ

であって、そしてその導入の見込みがどうなっているのか、そこについて。

災害情報システムについても、その計画について、基本的なところのお考えをお伺いしたいと思います。

お願いします。

○議長（土方尚功君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　自動交付機の導入でございますけれども、これは電算総合計画の中でも重要な事業の位置づけになっております。したがいまして、電算総合計画の中に盛り込んで自動交付機についての検討をさせていただきたいと考えております。（「災害情報システムのことについて」と呼ぶ者あり）

災害情報システムでございますけれども、これは日野市災害対策本部条例施行規則で、企画財政部がその事務分掌を持っております。コンピュータ業務に関する災害情報のシステムに関することでございますので、防災所管課と十分、連絡、連携をとりながら、やはり電算総合計画の中に織り込みながら検討していきたいと考えております。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　それでは、ここから私の提案を幾つか述べさせていただいて、市長にお考え、または御所見をいただきたいと思っております。

この住民票の自動交付機の話もございましたけれども、これについては、昨年、私、４月、１カ月間、市役所の窓口のところに机を借りまして、通って、ずっと調べた経緯がございます。住民票または戸籍謄本または外国人登録済証明書、そういったものが１枚１枚幾らの単価がかかるのか、そういったコスト計算をさせていただきました。そういう経緯の中で、住民票自動交付機を入れることはコスト的にもメリットがあるというふうな私なりの判断がついたわけです。それはまた別途、既に資料の方は担当の方に昨年度お渡ししておりますので、ぜひ見ていただきたいと思っております。

庁内の分掌管理についてですね、その管理方法または保管方法についても議論を繰り返させていただいたりしました。または庁内ＬＡＮの構築、これについても現状のシステムが縦型のＬＡＮであって、それを横型に考えていかなければいけないという提案もさせていただいております。

市民に急速に普及しつつあるパソコンまたはファックスを使った情報サービスについてですけれども、例えば公共施設をもっと気軽に利用できるように提案してまいりました。公共施設の予約システム、こういうものを、例えばパソコン通信またはコンビニのファックス、会社のファックス、そういうものからできるような話もさせていただいて

おりまして、内々に聞いております電算化総合システムの計画には、これは入っているというふうに聞いておりますので、期待しております。

日野市がホストとなるパソコン通信局については、昨年、生涯学習部が所管されております文化・スポーツ振興協会の中で80万円の予算が認められ、パソコンが購入されております。過去の行政は、市民への一方的な情報伝達に収支する傾向にあったと思うんです。それを、また市民が要求する資料だけを公開するということ、または市役所に来た人にだけ情報を公開する、そういうことが今までの市役所の情報公開ではなかったかというふうに思います。

しかし、私が今提案している、そしてパソコンまたは新しいメディアを使った情報のシステムというものは双方向であると。または24時間体制であると。または、自分が得た資料を人を介さないでもある程度得られる。それだけ日野市の方は情報の引き出しみたいなものを設けておく必要があるということだと思います。そして、このメリットというのは、パソコンを持つ、持たない、またはファックスを持つ、持たないじゃなくて、コンビニまたは会社に行けばファックスで情報がとれるというところにもメリットがあるというふうに御理解いただきたいと思います。

例えば、図書館の蔵書情報、つまり貸し出し情報、こういうものを24時間提供できるようなシステムには、もうなっているわけです。これは昨年度、生涯学習部の方にも交渉いたしまして、そして今年度から稼働しております新しい図書館の情報システムの方で、日野市の文化・スポーツ振興協会のパソコンとつなげば、すぐに稼働できるような体制になっているというふうに聞いております。これは生涯学習部の方の御尽力が大変だったと思いますが、ありがとうございます。

そういう図書館だけにとどまらず、さまざまな情報または日野の福祉の案内でもいいんですよ。または公報ひののバックナンバーでもいいんですよ。または議会の発言の内容でもいいです。そういうものをテキストという形でどんどんデータとしてためておく。それによって市民がどんどん検索できていく。そういうことがつくれていく。そういう、ふだんの情報のやりとり、通常の情報のやりとりが、今度はこれが災害の現場に来たときに役立つんです。そこから、ちょっとお話をさせていただきます。

災害の情報システムについては、これは私の経験もございますので、お話しさせていただきます。

私は、阪神・淡路大震災がありました、その10日後には現地に飛んで、１週間ほどボランティアをしてまいりました。私が入ったのは東灘区の小さな公民館みたいな、地区

センターみたいなところです。そういうところというのは、神戸の市民たち、そして私たちみたいなボランティアが必要としている生活に密着した情報というのが全く流れてこないんです。マスコミ、テレビや新聞は、全体の死亡者または災害の規模、そういったものしか流さない。しかし私たちが現場にいて本当に知りたかったのは、どこのお店があいているのか、またはどこの金融機関があいているのか、または今どこで工事をしているのか。そうですね、いわゆる生活に密着した自分たちが住んでいる半径２キロ以内の情報なんです。

そういう情報を提供できるのは、日野市しかないんですよ。それで絡んでくるのが、先ほどもお話しさせていただいたケーブルテレビなんです。そしてまた、日野市がホスト局となるパソコン通信であり、またはインターネットでありというところなんです。情報難民といいます。または情報災害といいます。情報がないがために日野市の中でさまよってしまう。そういう現状も確かにあると思うんです。そういったところを、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

また、今度はボランティアについての考え方なんです。今、日野市で災害が起こったら全国からどっとボランティアの人が、もしかしたら集まってくる。しかし、これについては私もお話があります。

ことしの１月、日本海に重油災害がございましたね、あの三国町のタンカーの。現場に私、行ってまいりました。私が行ったのは重油漂着の２日後だったんです。となると、現地にはボランティアセンターも何もないところ。とにかく長靴を履いて、かっぱを着て油くみをしていた。そうすると現地に入っていたボランティア団体の人から呼ばれたんです。「ちょっと、あなた、仕事を手伝ってくれ」と。ボランティアセンターの立ち上げを手伝ってくれといわれたんです。そこで、テントを張るところ、そして電話回線の手配とか、そういうところからずっと、一番の立ち上げの部分、それを手伝わせていただいたんですよ。

そこで問題になったのは、集まってくるボランティアへの指示ですね。何をお願いしたらいいのかわからないという問題だったんです。私は受付と炊き出し担当と、その他気づいたことすべてを担当したんですけれども、受け付けのときに大声で会場内を走り回るわけですよ。医療関係者はいませんか、炊き出しをできる人はいませんか、受付をやってくれる人はいませんか、または何でもできる人はいませんか、力のある人はいませんか、または長期滞在できる人、きょう帰る人いませんか、そういうふうなのを受付で情報を得るだけでは、これで足りないんです。となればどうなってくるか。この情報

システムの中で、あらかじめ情報を流しちゃうんです、欲しい人。医療関係者の人はここに来てください、または何でも屋さんの人は何でも屋さんのところへ来てください、できれば登録してくださいとやるわけです。または物流に詳しい人、例えば生協の人とか、そういう方々、ぜひこっちの方に来てくださいというふうな、お願いの仕方もできるわけですよ。

ボランティアを日野市に入る前に、それぞれの特性をこちらで知っておく必要があるんです。そういうことができるのは、今パソコン通信やインターネットという、そういうシステムしかないと思うんです。そういうところについても検討でき、そして思ったより簡単に構築できるからこそ提案しているんです。こういう災害情報システムを考える、ぜひエッセンスとして聞いていただきたいと思いましたけれども……いっぱいお話ししたいことがあるんですけれども、そういうことを込み込みで電算化総合計画というのを考えていただきたいと思うんです。庁内の仕事、それは確かに必要だと思います。しかし、今、庁内の仕事と並行して、日野市がどうやって市民に情報を流すか、そして市民からどうやって情報を引き出すか。そういう市民との情報の共有化、それについての視点をぜひ持っていただきたいというふうに思っております。

それでは市長に、ちょっと今回の電算化総合計画についてのお考え、そしてまた今私がポイントに挙げたのは、幾つかお話しさせていただきましたけれども、その中で特に災害情報システムについて、ぜひ早期の構築をお願いしたいというお話なんですよ。そのあたりについて御所見をいただきたいと思います。

お願いします。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　電算化総合計画による庁内システムの推進といいますか、向上を求められているわけでありますが、実は私もこのことについては一番初めに市長に就任をして、すぐにでも手をつけたいんだと実は思っておりました。それで改めて庁内のコンピュータシステム、作動システムをいろいろ聞いてみますと、残念ながら我が市の今の、パソコンはいろいろありますから、あのシステムというのは、例えば住民票関係のシステム、それから税関係のシステム、それから保険等のシステム、図書館のシステム、それぞれが、それぞれでよく動いているようでありますが、先ほどもちょっと御指摘がありましたように横の連携といいますか、それが非常にとりにくい。そこまで想定をしなかったのかもしれませんけれども、不十分であります。

そういう意味で、非常に残念ですけれども、日野市の今のシステムというのは、ちょっ

と他市におくれをとってしまったというふうな認識がありまして、そうなると、それ行けと号令を出したところで、そう簡単にいくものではない。基本的に全面入れかえといいますか、それに類するような考え方を持って立ち上げをしていかなければいけないというふうなことであります。

ですから、先ほど部長からの答弁にもございましたように、ことしは、ともかく検討委員会の中で、どういうふうな形のものが一番いいのかということをじっくり検討をし、来年度に実施計画、それで11年度からということが、どう考えても一番――どう頑張っても、それよりも早期にということはなかなか難しいものがある。また、余り急いでやりますと拙速で「ああ、これが落ちてしまった、この部分が抜けてしまった」というふうなことがあるような気がしております。そういう意味で、いましばらく、ある面では御不便をおかけするわけでありますけれども、いずれ間違いなくこれは新しいシステムに入れかえますので、その辺のところを、ぜひちょっとお待ちをいただきたいというふうに思っています。

そういう中で、先ほどの御議論にもありましたけれども、防災関連、災害に対する対応について、まさにこのシステムを有効活用しなければいけないわけでありますので、これについては、これだけであればそんなに費用がかかるというものではありませんので、全体のシステムを新たに組み込む中で、こういったものをじっくり入れ込んでいきたい。このように考えているところであります。

いずれにいたしましても、この面については菅原議員、大変、経験も理解も深いわけでありますので、ぜひいろいろと御指導をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　市長は、この電算化に対しての御理解または造詣も深いと私は考えておりまして、あとは事務ベースの中で構築できていくものだと思っております。ぜひ、この電算化総合計画をいいものにつくっていこうと。そしてまた、市民サービスに供するような形、そして市民からの情報を引き上げられるようなもの、そして市内にいる人だけじゃなくて、市外に働きに行く方々、サラリーマンの方々とか、そういう方々にもサービスが提供できるような形というのは、これ、できますので、ぜひ今後もより深い構築、そして準備をしていただきたいというふうに思います。

以上をもって質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって13の３、行政の情報を市民と共有するためにの質問を終わります。

一般質問14の１、神戸・福岡の児童殺傷事件の教訓についての通告質問者、奥住日出男君の質問を許します。

〔17番議員登壇〕

○17番（奥住日出男君）　通告に従いまして一般質問をいたします。

今回のテーマであります神戸・福岡の児童殺傷事件の教訓ということにつきましては、既に皆様御承知のとおりの内容でございます。すなわち、ことしの３月から５月にかけて発生した神戸市須磨区の児童殺傷事件、７月に発生した福岡県春日市の児童殺害事件、大変なショックでございました。その後、事件の教訓について多くのところで議論が展開されているということは御承知のとおりでございます。日野市内におきましても育成会あるいはその他いろんな団体で、このことにつきまして会議が開催をされております。

８月10日の日曜日、日野市内において、日野市人権擁護委員が主催をして神戸市須磨区の事件について、緊急座談会が開催をされました。私も出席をしたんですが、当日は厚生省、法務省の職員を初め日野市外からも多数の関係者が出席をされて、活発に、約３時間半だったんですが、議論が展開をされました。

当日は問題提起に続いて、子供の人権、少年法、マスメディア、この三つのテーマでもってグループディスカッションが行われました。いろんな意見が出されましたけれども、このときの印象として、最後に、日野市じゃないんですが、市外のある学校長が大変悲しい発言をされたんです。子供のしつけというのは学校ではできないんだと。家庭がすべてであるということを言い切ったんです。ものすごい反発が起こりました。当然です。御案内のように学校が週５日制、間もなく完全週５日制になります。言われているのは、地域の受け皿のことが声を大にして言われています。地域の教育力ということで、これは言われておるんですけれども、そういう運動をしている方にとっては大変ショッキングな話だったんです。我々だって地域で一生懸命頑張っているんじゃないかと。今の校長、その発言は撤回せよというふうな雰囲気にまでなってしまった。こんな内容でございました。しかし、大変、有意義な会議であったことは事実でございます。

それと、市内でもいろんな団体、組織で行われておりまして、地域の中では、特に育成会がかなり真剣に機関紙等々を通じながら呼びかけておりますけれども、残念ながらまだまだノンプレーが非常に多いという、こんな実態でございます。私も市内のある育成会のところに所属して活動をさせていただいておるわけでございますけれども、その中でも子供本位の議論、これをずっと過去、展開をしてまいりました。

平成７年の２月に、子供たちのつぶやきということで、子供たちにいろんな意見を聞

いて機関紙をつくりました。ちょうど阪神大震災が発生したという時期も時期だったものですから、それらも忘れないというようなことで、子供たちが真剣にいろんなことを書いてくれました。その中で「親へ」というテーマ、それから「家族へ」というテーマ、「学校、先生へ」というテーマ、こんな内容でいろいろと意見を募ったんですが、「学校、先生へ」という中で、これ、小学校６年生が書いたんですが、悪いことをしたり言葉遣いが悪かったりしたときはもっと厳しく怒ってほしいという、こういう小学校６年生の記事がございました。

それと、小学校５年になると、ちょっとまた違って、若くて明るくて子供の気持ちがよくわかる女の先生に教わりたいという、こんな声もありました。

「親へ」という中では、これは小学校６年生ですけれども、おけいこ事などもいいけれども忙し過ぎて遊ぶ暇もない。

それと小学校５年生、これはいろいろ本音を言っています。お小遣いを上げてください。遊ぶ時間を延ばしてください。宿題を正確に教えてください。――親に言っているんです

――遊園地や広い公園に連れていってください。10時までテレビを見せてください。ファミコンをたくさんやらせてください。動物を飼わせてください。もろもろのいろんな子供の声が聞こえてくるんです。

神戸のこういう事件を教訓として、教育が悪いんじゃないか。あるいは、その他いろんな声がありますけれども、すべてそれは間違ってはいないんです。それなりに学校も家庭も地域も行政も、役目はきちっと果たしているというふうに私は確信をしております。

ところが大変残念なことですけれども、こういう重要なことが日野市では１本につながらないという、こういう傾向があります。これはもう、こういう事件以外にすべてそうです。ごみの問題もそうです。なにか老人福祉の問題、子育ての問題をとっても、個々には皆さん一生懸命やっているんですけれども、それがどうも一つになって効果としてあらわれてこない。こういう大変残念なというと語弊がありますけれども、状況にあります。何とか一つになって、日野市全体でもって、例えば子供のことだったら育成指導ができないかとか、こんなことを今感じて、今回のテーマを取り上げたわけでございますけれども、その後、こういった事件が後を断ちません。

８月12日、火曜日です。午後６時のＮＨＫのテレビニュースを見ておりました。見た方もいると思うんですけれども、５分間なんですね、このニュースは。５分間の内容は、

まず１点目が、女性ばかりをねらった東京、埼玉の連続通り魔事件、容疑者は二十歳。二つ目の事件が、奈良県月ケ瀬村で女子中学生が殺害された事件、容疑者は25歳。そして最後のニュースが、冒頭申し上げました福岡県春日市の児童が殺害された事件、容疑者は24歳。ＮＨＫの６時の５分間のニュースは、これで終わりです。こういうことで、いつ私どもの大切なまち日野市でもって、こういう事件が発生するかもしれない。何とか予防をしたい。こんなことを思っている方は、私１人ではないと思います。多くの方が感じていると思うんです。

ことしの４月に私どもの育成会が行われまして、四十数名が集まったんですが、まだ神戸市須磨区で犯人がつかまっていない時期でした。学校長に、学校側はいろいろと地域に期待するとか家庭に期待するとか言うけれども、学校は本音を言っていないんじゃないかと。何となく、プライバシーのことは別にしても、隠したいという、こういう姿勢が見えると、学校長に私、そのことを追及したんですけれども、もっと本音で話し合いましょうよと。学校側も地域も。そして問題点は何なのか、これが解決の道じゃないんですかと。そのときに「もし神戸市須磨区の事件が日野市内で起こったら学校はどうするんですか。地域はどうしたらいいんですか」こんな議論をした経過がございます。

今月の２日にまとまりました1997年版の警察白書、これによりますと、昨年、刑法犯で補導された少年は13万人を超えた。少子化現象の中で８年ぶりに上昇に転じてしまった。増加の傾向はことしに入ってもさらに強まっているという、こういう報告があります。強まっていることだけじゃなくて、量の増大以外に憂慮しなきゃならないのは質の変わりようだというんです。従来は小さいトラブルから、次第に重大な事件へとパターンがいったわけです。今はそうじゃない。最初から強盗、恐喝という、いきなり型という形容をされておるんですけれども、こういうのが目立っているという。強盗も26年ぶりに昨年は1,000人を超えたと。ことしはこれを６割以上も上回っているペースで進んでいるというんです。同時に、昨年まではほぼ横ばいであった恐喝が、ことしは３割近くふえているという。

この背景の一つとして、白書は、少年の育成に悪影響を与える恐れのある社会環境の拡大を挙げているんです。これに対して一般市民というかマスコミは、従来のソフト路線から、いわゆる警察署がですね、悪質な非行には逮捕を含めて厳しく対処するという、こういう路線へ転換をしたという。優しさにかわって強さが前面に出てきてしまっているという、こんな批判ともとれることを言っているんですけれども、これは私は、当たっているかどうかわかりませんけれども、警察としてもやむを得ないのかなというふうな

感じがいたします。

日野市の中ではどうなのか。昨年１年間の14歳から18歳までの刑法犯、市内では115件、発生をしております。強盗とか恐喝というのは１割強ですけれども、大変なこれも数字なんです。特に心配なのは13歳以下。13歳以下、昨年１年間で補導された人数は、何と228人おります。どんどん低年齢化している。今、こういう芽を摘み取らないと、大変なことになってしまう。こういうことから、３点について質問をしたいと思います。

まず１点目は、関連する部あるいは課で、神戸・福岡の児童殺傷事件の教訓について何か議論をされたことがあるかどうか、１点はお聞きしたい。

２点目は、類似事件の発生を防止するために何か策を講じられたかどうか、お聞きしたい。

３点目は、会議を開催した、先ほど申し上げましたように、いろんな市民団体があります。こういう団体が何となく一過性で終わらないために、また終わらせないために、市としてキャンペーンを張るお考えはないか、お聞きしたい。このキャンペーンにつきましては、昨年でしたか、私は決算委員会の中で、今は亡くなられました前教育長の園田さんに答弁をいただきました。園田教育長はそのときに、私の方から大変今いろんなピンクチラシとか、今はもっとひどいんですね、ビデオの写真入りのやつがポストに入っているんですけれども、こういうことが問題になっている。お母さん方が大変、心配されているんだけれども市としても何かキャンペーンを張るお考えはないかという質問をしたときに、「検討します」ということで終わっています。それらを含めて、３点について御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　奥住日出男君の質問についての答弁を求めます。学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　教訓について論じたことがあるかということでございますけれども、事件が起こればすぐ学校教育部部長、指導室長が集まって、そのことについてお話をするわけですけれども、あと学校に対してどういうふうにするかということも、その中で考えているところでございます。

御指摘にありました神戸・福岡の殺傷事件は、私ども教育関係者のみならず、同じ時代に生きる人々に大きな衝撃を与えました。このほかにも未成年者略奪、誘拐という事件が多発し不安を駆り立てております。議員さんのおっしゃられたとおりでございます。特に神戸の須磨区で発生した児童殺傷事件については、学校教育のあり方が論議をされたり、現在、施行されております少年法についても論議が及びました。きのうときょうの読売新聞の１面に大きく１、２で掲げてございました。私ども教育委員会、学校教育

部内では、日ごろ子供の心をどのようにつかみ、育てるべきか、また子供の安全をどのように確保したらよいかについて考えております。

心の面で特に注目されることが、化粧や服装が派手とか、生活態度が乱れているということではなく、万引き、窃盗経歴を持つ子供も少ない。いわゆる非行化のパターンを経ないで、ステップが略されて、いきなり売春に走ってしまう。また担任の教師や親も売春に走っていることに気づいていない。補導されて始めて知ることになります。いわゆるまじめな子供たちの崩壊ということであります。

さらに、子供の心に注目してみますと、自分の中にあるものが社会の現象を受け入れられないとき、自分をコントロールすることができなくなっています。特に中学生というリアルな生活の中で、子供の心は揺さぶられています。この時期に自分の生き方をしっかりと持ってたくましく生きることが大切だと思います。そのためには、特に義務教育の期間に学校も家庭も地域も、特に育成会も一緒ですが、子供の心を耕すことが重要だと考えています。

そういうことで、この１番の問題ですけれども、御指摘がありましたように、育成会だとか地域だとかＰＴＡだとかの連携が非常に悪いという指摘がありましたが、この辺は、そのことは確かにそういうことが言えると思いますので、これからその辺のことをいかにするかということを考えてまいりたいというふうに思っております。

２番目の類似事件の発生を防ぐために何か策を講じたかということでございますけれども、本市で御指摘のような事件が発生しないように、日ごろから毎月開かれております校長会、教頭会、生活指導主任会等で子供の心を育てること、児童生徒の安全確保の徹底について助言をしております。

また、春休み、夏休み、冬休み中の指導の内容、誘拐、痴漢等の被害の防止を挙げ、各幼稚園、小中学校に通知をしたりしております。神戸市の須磨区の事件に関しましては、中学３年が容疑者として逮捕され、翌日、心の教育の充実について各学校、小学校、中学校に趣旨の徹底を図るための通達をいたしました。一方、９月４日、日野三中を会場といたしまして、社会の中で中学生もかかわっている事件についてというタイトルで、自分自身で考えてみようと、市内の全中学生の生徒会の役員64名が集まりまして、生徒会のサミットで議論をし合いました。このように子供自身が問題をとらえ、解決しようとする場も大切にしていかなければならないと考えています。

子供の安全確保については、過日、宮沢議員の質問にお答えいたしましたように、日野警察署、学校長、教育委員会が連携して通学路に緊急避難所を設けられるようにいた

しました。今後も各方面からの御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

3番目の御質問でございますけれども、キャンペーンを張る考えはあるかということでございますけれども、神戸・福岡の児童殺傷事件で中学生の事件として類を見ない残虐なものであったこと、身近なところに住む顔見知りの犯行であったこと等から、多くの人々の関心が集まりました。限られた情報の中ですべてを判断することは、なかなか難しいことでございますが、学校、家庭、地域――地域といいますと育成会も含めたものでございますが――の現状を真摯に振り返り、子供の心を育てることについて、それぞれの役割をきちっと果たしていくことが重要だと考えています。教育委員会では課題をさらに吟味し、学校における児童生徒理解、心の教育を一層喚起するとともに、学校の登下校の安全を初めとする地域での安全確保について、万全を期してまいりたいと考えます。

キャンペーンの問題でございますけれども、今後、今、園田前教育長のお話もございましたが、今のところ張っておりませんけれども、早い時期に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　奥住日出男君。

○17番（奥住日出男君）　ありがとうございました。

最後のキャンペーンが、今回、テーマの中のポイントなんですが、検討していきたいということで、相変わらず私に言わせれば消極的な答弁だと思います。

冒頭、小学生、中学生の声ということで、いろんな声ということで事例を幾つか挙げたんですが、保護者の方は確かに自分の子供のことを大変心配して、いろいろと指導育成はしているんですけれども、地域の中全体で見ますと、お子さんがいない家庭がかなりあります。そういうところでは全くこういう子供たちの育成のことは、事件が起こると皆さん関心を持つんですが、何もないと全くそういういろんな活動に対しては無関心になってしまう。私が一大キャンペーンを張ったらどうかということは、多くの市民がみんな一つの意識を持って、認識を持って、昔みたいに他人の子供でもしかれるような、こんな雰囲気をぜひつくりたいということが根底にございます。

あるお母さんに聞くと、中学生が3人で夜たむろしていると恐くて前を通れないというふうな、こんなことを聞くんです。大変さみしい、悲しい話です。ですから、そういう方をターゲットにした、パフォーマンスじゃ困りますけれども、地味な、地味でいい

んです。何かこう、キャンペーンを張れば、また違った感じになってくるんじゃないかなと、こういうことから提言をして質問をしているところでございます。

貴重な時間ですから、１点だけ市長に、このキャンペーンについてどのようにお考えなのか、簡単にお答えいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　奥住議員から、神戸・福岡の児童殺傷事件を踏まえて、日野市の子供の教育のありようをどう考えているかという意味での御質問の中で、特に何らかのキャンペーンが必要ではないかとのお話であります。

その前に、奥住議員の前段の中でちょっとお話しになっておりましたけれども、子供たちのつぶやきというお話の中で、もっと厳しくしかってほしいといいますか、そういう子供の声があったと。私はその辺に今回のこの特殊なと、私はあえて申し上げますけれども、事件に対する私なりの考え方を少し申し上げたいと思うんですが、今の教育のありようというのは、どうも子供たちは完全に善だと。善良な環境の中で、本当に美しいまま育てるんだというふうな、思いとしてはよくわかるんですが、現実の社会の中には間違いなく厳然と非常にひどい悪があり、それがまたきちっと生活をしてしまっている。そういう社会の実態もあるわけでありますね。そういう中で、やはり教育の中で悪いものは悪いんだ、そういうことはいけないんだというふうなことをぴしっと教えるといいますか、そういう作業もまた必要なのではないかというふうに思っているわけであります。

そういう中で、このキャンペーンですね、私はあえて申し上げますけれども、非常に特殊な例をもって、一般的に子供たちみんながどうだというふうなところに、すぐ一般化するのはいかがなものかなという認識を持っているものであります。ほとんどの子供たち、あるいは、ほとんどの家族は通常どおりの健全な生活をしている、そういう日本であり、我がまちであると。そういうものを、やはりきちっと思惑としてとらえ、ですけれども、こういう踏み外すことがないように、その場合にはここだよという対応をしっかりしておくと。日ごろの備えといいますか、親のしつけ、あるいは先生方の教育、こういったものが必要ではないかというふうに考えているところでありまして、そういう中では、議員の御指摘の、それぞれが本音でこういうものを語り合うというふうな場が必要であろうというふうに思いますし、それがある面で言えば一つのキャンペーン的なものになるかもしれません。

私もこういったものについては、それぞれの分野の、育成会だけに限りません。それ

ぞれ子供さんに関係をする方々の本音で話し合える場、教育委員会だけでなくて、そういうものをつくらなければいけないなというふうな感じは持っておりますので、これがキャンペーンになるかどうかはわかりませんが、教育長あるいは教育委員会とも相談をしながら、これからの教育のありようについて根本的に考える場というものをつくるべく、いろいろ検討をしていきたいというふうに考えています。

○議長（土方尚功君）　奥住日出男君。

○17番（奥住日出男君）　ありがとうございました。

数字的に日野市内の補導された13歳以下のことも申し上げました。大変残念な言い方ですけれども、確実に、いつ発生してもおかしくないような状態で、そういう非行の芽は伸びてきている。何とかして早いうちに摘み取りたい。こういう願いから質問をさせていただきました。今の市長の御答弁でもって、いろんな学校あるいは市民団体の間でむだ花にならないような措置を講じたいという御答弁をいただきました。ぜひ前向きに今後進んでいくようにお願い申し上げながら、この質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（土方尚功君）　これをもって14の１、神戸・福岡の児童殺傷事件の教訓についての質問を終わります。

一般質問14の２、「手話」講習会に対する考え方についての通告質問者、奥住日出男君の質問を許します。

○17番（奥住日出男君）　手話講習会の考え方について質問させていただきます。御案内のように、日野市の手話講習会は、健常者と聴覚障害者との相互理解を深める、こういうことを目的として、日野手話サークルに委託して事業を実施しております。しかしながら、これまでの経過、これを踏まえ、さらに今後のことを考えますと、講習会のあり方について御検討をちょっと加えていただきたい。こんな願いから問題を取り上げてみました。

担当部局では御承知だと思いますけれども、現在、手話講習会は東京27市のうち20市で実施をされております。そして、自治体の担当窓口でございますけれども、これは20市のうち18市が福祉関係部門が担当しております。残りの２市、これは２市ですから、自治体の名前を言いますと、私どもの日野市と青梅市です。この２市が教育委員会というふうになっています。

さらに、この講習会の内容について申し上げますと、20市のうち９市が手話通訳者の養成並びに手話ボランティア、この育成を目的として、初級から始まって中級、上級、

そして通訳者養成コースと、こういう講習会を実施しております。残りの11市のうち５市も、これに準ずる形で初級、中級、上級と、こういうコースで講習会を実施をしているところでございます。ちなみに日野市は、初級、中級だけです。中級も一時期、中断をいたしまして、この９月からまた再開をされていると、こういう状況でございます。

日野市の場合は、申し上げましたように、現在、生涯学習課が担当窓口として講習会を実施しておるわけでございますけれども、このことは、それなりに私は意義があると思います。私も過去、初級コースを半年間やらせていただいて、出席数が90%いかなかったために中級に進めなかった。こんな体験もしておるわけでございますけれども、時代なり今の社会実態、情勢等を考えますと、言い方は余り好ましいことではないと思うんですが、目的達成のためには趣味的な面から、もう少し福祉の面に力を入れる講習会にレベルアップできないかということです。ぜひ、もう一歩進んだ講習会に、これは予算との関係もございますけれども、実施をしていただきたいというふうに思います。

平成５年11月に、日野市民会館において第40回東京都聴覚障害者大会が開催をされました。このとき日野市の聴覚障害者協会の会長であります田原さんが、こういうことを言っているんです。「この40回という意義ある大会を契機に新たな出発点として、より以上に情報を確保して地域社会へ完全平等に参加できるように努力したい」こういうふうにお話をされました。目的にあります健常者と聴覚障害者との相互理解ということ。今、聴覚障害者が日野市にはもう300名を突破いたしました。それなりに皆さん一生懸命、頑張って生活をされております。地域社会へ完全平等に参加したいという、こういうごあいさつの中で、健常者が一緒になって同じ市民として生活をしようと。当然でございますけれども、こういうことをやるために、過去、手話講習会を受講された方は、初級、中級で終わってしまうと当然、通訳になんかなれませんから、それから独学で通訳の資格を取るわけです。

御存じだと思うんですが、平成元年から手話通訳士の認定試験が厚生省の委託を受けて、これは社会福祉法人の聴力障害者情報文化センターというのがあるんですが、そこで実施をされております。大変厳しい試験なんですけれども、何としても障害者と一緒になって生活したいという願いのもとに通訳士になる。頑張っている方がたくさんいらっしゃいます。たしか今、日野市内には通訳士は10名だったと思いますけれども、皆さん独学で勉強されてきました。ぜひ、こういう方に道を開いていただきたい。こういう願いもあるわけでございます。

聞くところによりますと、いろんな大会に通訳士を呼ぶとなると、かなりお金がかか

るそうです。これからは地方の時代といわれています。何としても先取りをして、日野市でそういう通訳士を養成をして、高齢化時代に向けて寝たきりになった障害者のお世話をするとか、そういう福祉の面で活躍をしていただきたいという、こんな願いもございます。ぜひ聴覚障害者協会との連携を密にしていくためにも、行政サイドの前向きな取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、他市の状況も踏まえながら３点について質問をさせていただきます。

まず１点は、手話講習会について将来的な考え方をお聞きしたいと思います。これは、今、私が申し上げましたように、私なりに通訳者養成コースぐらいまでは何とか道を開いていただきたい、こういうことも含めての質問でございます。

二つ目は、時代を考えますと、今申し上げましたように、受講者には福祉向上の面で役割を果たしていただきたい。このように考えておりますけれども、御見解はいかがか、お聞きをしたい。

３点目は、現在、手話講習会の窓口は、何回も申し上げますように生涯学習課が担当しておりますけれども、福祉の向上という面で役を果たすということを考えますと、福祉部が窓口になることが私は望ましいんではないか、こんなふうに考えますけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

以上３点、よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　奥住日出男君の質問についての答弁を求めます。生涯学習部長。

○生涯学習部長（松橋瑛子君）　１点目の手話講習会の将来的な考え方でございますが、手話講習会は1980年、昭和55年に初めて生涯学習課で開催いたしました。今から17年前でございます。当時は簡単な会話ができる程度の習得を目指して、初級クラスの講習会を実施してまいりました。中級を開講しましたのは２年後の1982年、昭和57年で、以後、途中、中断もありましたが、初級、中級クラスを昼と夜、開催してまいりました。

1994年、平成６年までの15年間で受講者数は初級クラスで延べ1,404人、中級クラスで延べ444人、合計で1,848人の方が受講しておりました。1995年度、平成７年度と1996年度、平成８年度につきましては、初級、中級を分けずに統合した形で期間も長く、１年間実施いたしました。２年間の合計人数は197人でした。合計しますと17年間で延べ2,000人以上の方が受講されたことになります。

手話に対する関心は年々高まりつつあります。しかし、初級を終了しまして中級へ進む方は全体の24%、つまり４人に１人の方が中級を受講したという現実がわかります。理由ははっきりわかりませんけれども、初級を１回受けたけれど、まだまだよく理解で

きないので、もう一度初級を受講して繰り返し勉強をして、それから中級に進まれるのか、あるいは初級程度の知識でそれをよしとするのか、あと、それ以上は希望しないのか、わかりません。生涯学習課で実施しています目的は、手話につきまして理解と啓蒙と、それから普及をしていくということが主な目的でございます。そんな関係で、さらに上級を目指す場合には、東京都福祉局が事業実施主体でありまして、そして事業運営主体が東京都手話通訳派遣協会が実施しております手話奉仕員等養成講習会に参加していただき、それぞれ専門コース、指導コースを受講されて、終了された方が手話奉仕員または手話指導員として都に登録され、市町村にも通知がまいります。

ちなみに、昨年度、平成８年度でございますけれども、日野市の在住の方で受講をされた方が専門コースで１名、指導者コースで２名、手話通訳クラスで３名の方々が東京都の講習会を受講されております。

いずれにしましても、生涯学習部としましては、手話をまず広く多くの方々に理解してもらい、身近なところで、だれでも気軽に覚えられるということで実施いたしております。そして上級へつないでいくステップを考えております。手話を習いたいという要望がふえております現在、事業の継続は今後もしていきたいというふうに考えております。

２点目の、受講者に福祉向上の面で役割を果たしていただきたいということでございますけれども、講座を受講された方で、例えば窓口などへ聴覚障害者の方がお見えになったときは知識が役に立つでしょうし、相手の方も、この方が手話ができるということであれば安心なさると思います。何とか意思が通じれば、手話の勉強をしたかいがあるんではないかというふうに思っております。何人かでサークルをつくっていただきまして学習するのもいいと思いますし、日野市にあります手話サークルに入って勉強するのもいいと思います。あらゆる場面で役に立つことはあるかと思います。受講者が福祉の向上のために役立っていただくことの必要性は理解できますので、今後、福祉部の方とも協議してまいりたいというふうに思っております。

３点目でございますけれども、講習会の窓口は生涯学習課よりも福祉部が窓口になる方が望ましいのではないかということでございます。東京都の場合ですと、福祉局が主幹部局になっておりますし、27市の中でも、今、議員さんがおっしゃっておりました福祉関係あるいは社会福祉協議会で実施してているところがございます。多いようでございます。手話講習会の学習内容につきましても、聴覚障害者を理解しながら労働のことであるとか、あるいは聾教育のことであるとか、あるいは福祉と暮らしについてとかを

盛り込んで勉強はしております。そういった意味で、福祉に関する部分もありますので、私どもは特に窓口はこだわりませんので、福祉部と協議をさせていただきまして、よりよい方向を見出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　奥住日出男君。

○17番（奥住日出男君）　ありがとうございました。

今の部長の御答弁だと、協議はしてみたいという程度で、もう少し、協議するとかと言ってほしかったんですけれども、これが答弁なんでしょうね、やっぱりね。理解をしなければならないのかと思うんです。

私は、こういう状態だから福祉部に窓口を持っていけばいいということじゃないんです。やっぱり聴障協、いわゆる聴覚障害者協会がいろいろと考えていることと、もし行政が考えていること、これを何とか一つにして、もっともっと福祉の日野市にしていきたいという、これが相互理解だと思うんですよ。ですから、そういう目的があるわけですから、もっと前向きに強くお答えをいただきたいと思っておったんですが、わかりますんで、もうそれは結構です。ぜひ前向きにやっていただきたい。

それと、受講者が過去17年間ですか、2,000人以上になったと。ところが実際には初級から中級に進むときに、ががーんと落ちるんです。これは今、部長もおっしゃったように、初級から中級というのは大変難しいんです。私も体験したんですけれども、初級はテキストを見ながらやるんですけれども、中級になると今度は、何というのかね、テープを聞きながら、それをもうその場で実践をしなければならないとか、いろんなことが、それでも十分じゃないですね。ですから少なくとも上級ぐらいまではコースを設けてもらって、意欲のある方については、そういう門戸を開いていただきたいという、こういう願いなんです。

それで、いきなり中級が終わったからといって通訳者になんかなれませんから、どこで勉強したらいいか。今サークルということもありましたけれども、確かに日野市にも二つばかりサークルがあるんですが、そうじゃなくて、行政としてそういうコースを設けることによって、もっと気軽に受講者は出席できるんじゃないかと。昼、夜やっていますから、ぜひそういうコースを設けていただきたい。これを再度、お願いをしたいと思います。

それと、適当にといっちゃ失礼ですけれども、私は会話程度の手話ならできるんですよということも結構なんですけれども、これからの時代を考えますと、高齢化時代をさっ

きも言ったように考えますと、ホームヘルパーとか何か頼んだときに、当然そういう障害者もいらっしゃるわけですね。そういう方が少ないんですよ。そういう方を育成するという面でも、もう少しコースについてもレベルアップを図っていただきたいと、こんなふうに思います。これは現在、教育委員会の方が主幹でございますけれども、教育長どうですか。何か御所見ございますか。

○議長（土方尚功君）　教育長。

○教育長（有元佐興君）　手話の件でございますが、当然、教育の分野でいきますと、今、部長が答えましたように底辺の拡充といいますか、多くの人たちに手話とはどういうものか、また、聴覚障害の方々とお話をするという、その入り口の問題で、それを広げるということは、一つは大きな課題として教育にはあると思います。

そういうようなことで、例えば学校教育の中におきましても、児童生徒にも文化祭等々の中で、手話の通訳の方においでいただきながら手話とはこういうものであるというようなことを広く子供たちに見せ、こういうものが存在する、勉強してみたらどうだという動機づけなどをつけることが、よくあるわけでございますが、今お話しのように、実際に手話をもって聴覚障害の方々とお話をするということになりますと、相当の技術を要さなければ実際には役に立たないということになろうかと思います。

となりますと、相当な分野での専門的な訓練や勉強も必要だろう。このあたりが教育としてどこまで持てるかということについては、ただいま御指摘のとおりでありますので、この件につきましては、深く福祉部などとも協議をいたしまして、今後、どうあるべきかということは大至急、検討はしてみたいというふうに思っておりますので、このあたりで、とりあえずは御勘弁いただきたいと、かように思っております。

○議長（土方尚功君）　奥住日出男君。

○17番（奥住日出男君）　ありがとうございました。

コースを広げるということになりますと、当然、予算も伴います。予算の方は行政部門でございますので、市長に最後にちょっとお伺いしたいんですが、今、この予算ですけれども、日野市の場合には当初予算で117万、手話講習ですね、使っております。人数が大体90名ぐらいです。27市の中で一番お金を使っているのは多摩市、30人。それから50人というコースがあります。日野の場合には90人を二つに割っていますけれども、30人と50人。ですから日野より少ないんですが530万という予算を計上されております。もちろん予算規模が全く違いますから、一概に比較はできませんけれども、これらを踏まえて、コースを一つつくることによって予算が伴いますけれども、市長のお考えをお

聞かせいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　手話講習会の充実を求めての質問であります。

お話を伺いまして、これまで昭和55年からですか、教育委員会サイドで行われてきた手話講習会が基本的には啓蒙的といいますか、住民の皆さん、できるだけ多くの皆さんに手話というものをわかってもらう。そういう意味で果たしてきた役割は非常に大きなものがあったんではないかというふうには思っています。

ただ、それはそれとして、せっかく2,000名からの方が講習を受けて、しかし受けたことは受けたけれども、何となく講習会を受けたなということで終わってしまって、本当に耳の悪い方々にお手伝いができるといいますか、そういうことが実際、実行として起こってこなければ意味がないということがよくわかるわけであります。現在、中級をやっているところでありますけれども、より一層上の上級、あるいは通訳者養成コースが必要ではないかというお話が、よくわかるところであります。

私も、実は手話通訳をやっている友人がおりますが、よくお話に出ますのは、いいかげんなといいますか、生半可な教育を受けて、うろ覚え的に手話をやられると、それを読み取るということが非常に難しくなってしまうと。つまり、きちっと自分の手話がスタンダードといいますか、そういうものにできて、しかもそういうもので手話をしているものがきちっと読めると。読み取れる能力というものもまた同時に身に着けなければいけない。その両方があるから、やはりきちっとした対応が、実効性のある、実用できるような対応が、この講習会にも必要なんだというようなお話を聞かされてきたところであります。

そういう意味で、これからは福祉部門あるいは社会福祉協議会、こういったところの事業等ともすり合わせをする中で、できるだけ通訳士とまでいかなくても、かなりの通訳ができる、実際に活動できる方々をふやしていくという方向性を探りつつ施策の充実に向けて、予算面でも頑張っていきたい。教育委員会ともお話し合いを続けていきたいというふうに思うところであります。

しかしながら、たびたび申し上げることでございますけれども、来年度の予算の組み方については、今、非常に苦慮をしておりまして、どういうところに一番多く配当すべきか、どこにつけるべきかということについては、数多くの議論、数多くの皆さんの要望もたくさんありますので、そういう中でどういう位置づけがなされるか、まだ確約はできませんけれども、一生懸命、頑張ってみたいと思っています。

○議長（土方尚功君）　　奥住日出男君。

○17番（奥住日出男君）　　ありがとうございました。

この４月から新しい市長が日野市には誕生いたしました。日野市の福祉といわれて長いわけですけれども、ポーズだけの福祉のまちでは困るわけです。何としても中身の伴った、本当に質の高い日野の福祉を充実をさせていきたい。これは16万市民が、みんなが願っていることだと思うんです。ぜひそういった面で、さらに住みよいまちにしていっていただきたい。このことを市長に特にお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土方尚功君）　　これをもって14の２、「手話」講習会に対する考え方についての質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後０時08分　休憩

午後１時18分　再開

○副議長（鈴木美奈子君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、午後、議長所用のため、私副議長がその任を務めます。特段の御協力をお願いいたします。

一般質問15の１、中小企業振興条例の制定を――行政改革の中に産業振興を位置づけよ！の通告質問者、中谷好幸さんの質問を許します。

〔10番議員登壇〕

○10番（中谷好幸君）　　それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最近、上杉鷹山の故事がさまざまに語られています。最近も藤沢周平さんの「漆の実のみのる国」という本が出されています。本の表紙の帯に、こういうふうに書いてあります。「遺書としての長篇小説、貧窮のどん底にあえぐ米沢藩、鷹山と執政の人々は藩制たてなおしに心血をそそぐ。これは無私に殉じた人々の類なくうつくしい物語である」――こういうふうに書かれています。

裏のところには「一汁一菜を用い、木綿着を着て平然としている鷹山にとって政治とは民を富まし、しあわせな日々の暮らしをあたえることである。民の膏血をしぼり取って安楽と贅をあがない、権威を重重しく飾りたてるためにあるのではない」――こうい

うふうな見出しが書かれているわけですけれども、私は上杉鷹山の故事にあやかるつもりはありません、主権在民の今日ですから。行政、財政改革と産業振興の問題について質問したいと思います。

最初に、行財政改革と情報公開の問題について幾つか質問したいと思います。

昨日、マザアスの問題について夏井議員から質問がなされました。このような問題を、仮にも疑惑といわれるようなことがあってはならない問題であり、一点の曇りもないように事実を市民の前に明らかにすべきだと思います。請願が付託される常任委員会などでも議論がなされると思いますが、日本共産党市議団はそういう立場で審査に臨むことを、最初に申し述べておきます。

最初に、この小説の中で、「漆の実のみのる国」の中で、上杉鷹山は当時としては藩の極秘情報であります予算を広く藩士に知らせて公論を起こす、こういう場面があるわけです。財政問題も含めて、市政の情報を包み隠さず市民の前に明らかにし市民が情報を共有するということは、民主主義の基礎であります。

９月１日付の広報ひのでは、日野市の財政の状況について市民の皆さんに知っていただきたいと、いろいろなグラフをつくって市の財政について説明されています。しかし、情報は正確でなければならないと思うわけであります。広報はこれですけれども、添えられたカットやグラフ、あるいは見出し、本当に市民に正確な情報を知らせる点から見て問題がないかと、私は疑問に思います。たとえ事実であっても、一面だけを強調すれば、世論がゆがんだ方向に導かれる危険性もあります。特に広報の場合は気をつけなければならないというふうに思います。

例えば、ここに「借金も限界に」こういうグラフが書かれてあります。拡大しますと、こういうふうになるわけです。すごいあれですね。日野市の借金は826億円に膨らんでいる、こういうグラフが書いてあります。つい先日まで自民党の皆さん、600億といっておりましたから、市民の中には600億の頭が入っていますから、説明がないとびっくりしてしまうわけですね。何の説明もこれにはありません。これには、地方債、下水道債にあわせて土地公社の借り入れも入れてあるんです。それぞれの目的も性格も財政運営の仕組みも異なるものを、何の説明もなく一緒くたにして、借金がこれだけ膨れ上がったとグラフで表現をする。しかも、これはムンクのあれをもじった漫画でしょうか。極めてエキセントリックな漫画と見出しを添えて、これで市民は市財政についての正確な情報が得られることになるのでしょうか。

「借金は限界」にと見出しのもとに出されている説明の結論は「安易な借金は今後は

控えなければなりません」いつでも、どこでも通用するような結論が書かれているわけであります。本当に市民の皆さんに財政の現状を知ってもらい、知恵を集めて現状を打開しようというのなら、地方債、下水道債、都市公社の借り入れ、それぞれの目的や性格、仕組みをきっちり説明した上で、それぞれがどのように推移しているのか。それについて正確に市民に知らせなければならないと私は思いますけれども、企画財政部長、いかがでしょう。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さんの質問についての答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　9月1日の広報の件でございます。市の財政状況の現状を御報告いたしました。掲載の趣旨は、紙面第1面「こんにちは市長」のところで、市長のコメントのとおりでございます。市民の皆様に声を聞き、一緒に新しい市政をつくり上げていく手段として、まず市の財政状況の公表を行ったわけでございます。

特にこの中で、市債の分について触れられましたか、確かに開発公社の関係を含めて、いわゆる市債の借金という形で表現をさせていただきました。そこにはもう少し具体的にそれを含めた内容にすればよかったかと、若干、反省しておりますが、いわゆる一目でわかる図表ということを心がけましたので、あと、また限られた紙面ですが、いずれも正しい情報であり、強調はございますけれども誇張はございません。

そのほか財政状況につきましては、年2回の詳しい財政状況を公表しているわけでございます。これにつきましては、なかなか専門家あるいは市民の皆様を含めて理解できませんので、わかりやすく、だれもが一目でわかるような内容を示したわけでございます。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　反省はするけれども誇張はないと。強調したいところだというんだけれども、強調するところが、ちょっと問題だと思うんだよね。地方債と下水道債と土地公社の借り入れ、一緒くたにして、これが借金だというような言い方というのは、全然正しい認識、導かないというふうに思います。

下水道債について言えば、私費負担の原則があって、借金の元利償還は一般財源ではなく使用料で賄おうという原則があるわけです。これは一般財源ではなく市民の皆さんが使用料で負担をするという方向にあるわけです。原則は、そういう仕組みをちゃんと説明していないとわからないといっているわけです。土地開発公社の借入金についても、

事業を円滑に進めるために公共用地を取得するわけですから、やはり当然、一般財源の負担も生まれてくるわけですけれども、しかし、この中には、国や東京都にかわって先行取得をする場合もあるわけですし、その場合は国から財源が出るわけですし、あるいは都市計画道路や公園用地は国や都の補助金などで補てんされる部分もあるわけです。地方債とは一緒にあつかえない、丸ごとこれだけ借金がふえている。何も説明していないで、こういうふうな情報の伝え方が乱暴であるということは明白だと思うんです。

「借金は限界に」と見出しにあるわけです。借金は限界にというんだったら、もう借金はできないということになるじゃないですか。下水道債の発行なしに今後、下水道事業をやっていけるんですか。今後、安易にできないって書いてあるんですけれども、これまで下水道債発行を安易にやってきたわけですか。こういう説明抜きにすれば、市民にはそういうことになってしまうじゃないですか。どうですか、下水道債、安易な借金があったんですか。あるいは、今後はもうやらないんですか。限界って書いてあります。

○副議長（鈴木美奈子君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　いわゆる公債費につきましては、基本としてなるべく低い方が当然いいわけでございます。しかしながら、必要な事業に対して、当然、適正事業としてこれからも起債を頼らざるを得ません。

したがいまして、今後のことを考えれば、さらに下水道事業を進めるために、いわゆる大きな起債を考えなければなりませんので、その意味ではここで、ある程度、今後のことも含めまして財政状況の厳しい中では、かなり厳しい状況になっておりますので、限界に近づいているという表現を使ったわけでございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　限界に近づいているんじゃなくて、下水道債は事業のために出さないと進まないんですよ。

土地開発公社の借り入れ制度についても、先ほど菅原議員から質問がありましたように問題もありますけれども、いろいろな問題があって、こういう制度が果たしていいのかって批判もあるのは知っていますけれども、しかしその反面では、今の制度のもとで公共事業を進めようと思えば、こういう借り入れ制度っていうのは必要なわけですね。だから、安易な借金は控えなければいけないというのは、これはいつでも言えることで、本当にどういうふうに土地公社の問題を改革していくのか、下水道債の問題を本当に市民に負担させていいのか、一つ一つの議論をやっていこうと思ったら、やっぱり正確に、まるで限界というのはアジテーションなんですよね。こういうやり方は、おかしいので

はないかというふうに言いたいと思います。

もう１点、指摘しておきたいと思います。「足踏み状態の市税収」こういう見出しがあります。ここにグラフが出ているんですけれど、私、よく見ていたら、おかしいなと思ったんですけれどね、市民税収が平成６年度132億円、８年度151億円と書いてある。これは正しいんです。グラフの高さ、132億円も151億円も同じ高さなんですよ。幾ら足踏み状態を強調しようと思っても、グラフをごまかしちゃだめですよ。もっと中身を考えれば、実際には市民税がふえているのに、法人税はこの間、24億円から25億円という線なんですよ。こういう、なにか事実を、私これ、市民が見るとグラフがまず頭に入ると思う。見出しが入るんですよね。説明は、ほとんど目に入らないかもしれない。きちっと、ここら辺はやっていただきたい。情報公開は大切だと私も思うわけです。しかし、改革の足がかりにならないような、ただ市民をおどすだけ、要求を我慢しなさいというようなことが見え見えの、こういう宣伝はやめていただきたいというふうに思います。

もう少し行財政改革の問題に触れたいと思うんです。

市長選挙に際して、こういうことが言われました。「24年間の革新市政あるいは森田市長は、国や都に頭を下げない。だから国からお金が来ないんだ。立川は人口が同じなのに予算の規模が大きい。八王子に比べたら市民１人当たりの借金は日野の方がずっと大きいんだ。日野市の財政はパンク寸前だ」と、こういう俗論が語られたんです。今もいろんなところで言われているんです。私、こういう俗論と、こういう広報が結びつくと大変なことになってしまうと思うので、もう少し質問したいと思うんです。

まず補助金の問題です。日野市と立川市の国庫支出金の比較です。確かに立川市は、これは96年の予算で84億円、日野市は27億円。グラフは（「ああ、グラフは全然違うもんな」と呼ぶ者あり）ええ、差があるわけです。これ、何を見たいのかといったら、ではどこが違うのかということで調べてみた、その内訳なんです。

まず大きく違うのは、青、これは生活保護費に対する補助金なんです。赤は、普通建設事業費に対する補助金なんです。生活保護の補助金というのは、これだけで10億以上、差があるんです。これ、市長が頭を下げなかったから日野市は少なかったということじゃなくて、これは保護対象、措置対象が多いからこれだけになっているわけです。

問題は、普通建設事業費の補助金が、なぜ立川市が多いのかと、こういうことになるんです。普通建設事業費の推移を見てみたんです。

これが日野市の普通建設……スケールは一緒です、３市とも。建設事業費の推移で、赤がトータル、それから青が補助事業ですね。国の補助金がついている事業です。日野

市は89年、まだバブルの時期だと思うんですが、これがピークで132億円。その後、ずっと減少し始めているんです。

それから立川市、これは88年、一気に260億ぐらい膨れ上がっているんです。補助金もふえているんですね、その分。しかし、バブルが終わってもまだ減らない。やっと94年ぐらいから減る。しかし、87年は日野市と同じぐらいの建設事業費があったんだけれど、今はもう３倍以上になっているんです。

もう一つ問題は、補助事業がふえていますから補助金もふえるんですけれど、それ以上に単独事業がふえているんです。八王子はもっとひどい。ひどいというか、ひどいなんて言ったらあれになるから、実際はこうです、八王子はね。これ、バブルがはるか崩壊した93年までふえ続けるんだよね。それで、単独事業が圧倒的に多い。こういうふうな状況。これが補助金の多い原因なんです。ほかにいろいろ児童福祉費、老人保護費などもあるんですけれど、それらは大体、措置対象で決まってくると考えられるんです。

そういう結果どうなったかということなんですけれど、これが地方債の残高です。黒が日野市です。赤が立川市です。青が八王子市です。立川というのは87年では日野よりかなり低かったんです。しかし89年以後、建設事業にずっと入り込むと、どんどん膨れ上がっている。八王子はもっとひどい。失言ですが、もっとすごい。こういうふうになっているわけです。立川市などはギャンブル財政だけでも50億ぐらいあるんじゃないかと思いますが、これでも、こういうふうな事態になっているというのが、今の地方財政の状況なんです。

企画財政部長、私の指摘とどこか誤っているような点がありますか。

○副議長（鈴木美奈子君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　ただいまの中での御説明については、おおむね理解をしておりますし、間違っているとは思いません。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　今、国、地方合わせて借金は500兆円とも言われていますけれど、うちの財政にはゆとりがあるという自治体は、本当に少ないんじゃないでしょうか。ほとんど、ないといってもいいんじゃないでしょうか。

しかし、その内容については、自治体によって、それぞれかなり違うと思うんです。国の公共投資政策に追従し、大型開発にのめり込む、こういう自治体ほど財政状況は厳しいんです。典型が東京都。バブルに乗っかって臨海副都心計画で大穴をあけた。財政危機を招いた原因には手をつけないで、財政健全化の名のもとに、ばっさりと福祉を削

ろうとしています。この臨海副都心計画の元になった計画が国の四全総、首都改造計画であります。これらの計画で東京一極集中、過大な事務事業、事務所の事業をあおり、地価高騰、バブル経済をもたらしました。鈴木都政のマイタウン東京構想、それに続く青島都知事の総合３カ年計画、この国の計画を具体化したものであります。

立川市や八王子市はなぜ普通建設事業費が膨れ上がり、地方債をウナギ登りにふやしたのか。国や都の計画に、言わば頭を下げて追従して業務核都市づくりにのめり込んだからであります。確かに国の補助金はついたけれども、借金もつくりました。これらの大型開発で市民の暮らしは豊かになったのかということであります。立川の駅前は確かに立派になりましたけれども、空きビルが目立って、高松町などの旧商店街は、寂れに寂れております。八王子の駅前もにぎやかですけれども、旧甲州街道の商店街はどうでしょうか。私は、立川や八王子が予算規模が大きいとか、補助金が大きいとか、国に頭を下げてきたとかいうようなことを言いますけれども、私はそんな認識でいたら、とんでもないことになると思います。

自治体は歳入に応じて予算を組むのが基本であります。経済の大変動で税収が伸びないとか、国、都からの財政の圧迫があり、きょうは言いませんけれども、この間の補助金カットや一般財源化、財源保障抜きの事務移管、こういう問題もぜひ市民に知らせてほしいと思うんです。こういう、確かに自治体の行財政は厳しい局面を迎えていますけれども、こういうときにこそ国や都の言いなりにならない。大型開発にのめり込んだり、行革押しつけに屈服するというようなことは絶対にあってはならないと思います。福祉切り捨ての行革ですね。市民の暮らし、福祉、営業を守りゆく立場を絶対に貫かなければならないと思うんです。

この点について、市長、いかがでしょうか。

○副議長（鈴木美奈子君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　随分、立場が変われば、いろいろ物の言い方も変わるなという認識を持って、お伺いをしたところであります。（「一貫して同じです」と呼ぶ者あり）

私は、広報ひのの９月１日号、第４面の記事については、できるだけ大勢の市民の皆さんが、ぱっと見てわかる状態、それをつくってほしいという指示をいたしました。私は、非常によくできたというふうに思っています。認識については、全く私は中谷議員とは異なっていることを申し上げておきます。

それから、今お話しの、いろいろ巷間言われていることについての考え方ということでありますが、基本的な数字の問題はともかく、つくづく物の言い方というものが難し

いものだなということと、取り方によってはいろいろな一つの事象であっても、全く違ったことに言いかえてしまうということもあり得るのかなということを、感慨を持ってお伺いをしたところであります。

私が、今、議員が御指摘の前提条件等々は全く除外をする中で、私は16万4,000市民の福祉向上のために一生懸命、施策を進めていきたい。そういう覚悟でおることだけ申し上げておきます。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　産業振興策の問題に入ります。

まず、日野市の中小企業の実態と商工業の振興策を進める行政の体制などについて、お聞きしたいと思います。生活文化部長に３点、お聞きしたいと思います。

日野市内には、中小企業といわれる小規模事業所はどのぐらいあるのか。すべての事業所の中で、どの程度の比率を占めているのか。また、そこで働く従業員数はどのぐらいになるのかということを、お聞きしたいと思います。

二つ目に、市内の中小業者の置かれている実態について、最近の特徴などについて把握されているところがあれば明らかにしていただきたいと思います。

三つ目に、日野市の商工業振興政策は、どのような体制で進められているのか。職員体制と、その仕事の内容について、簡単にでも紹介していただければと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　１点目の、日野市内には中小企業といわれる小規模事業所はどのくらいあるかという点でございますが、一応、中小企業を中小企業基本法に規定されている定義によって区分いたしまして、これは業種別に範囲が異なってくるわけでございますが、製造業で資本金が１億円以下または従業員300人以下、卸売業で資本金が3,000万円以下または従業員が100人以下、小売サービス業で資本金が1,000万円以下または従業員50人以下、こういった区分になってくるわけでございますが、私どもの統計ひのの平成８年度版から数字をとったわけでございますが、工場で300人以下の企業が全体167に対しまして159、95％に当たります。この従業員数が4,014人、それから商業でございますが、これは100人以下ということになりますけれども、全体1,106件に対しまして1,104件、99％に当たります。従業員数が7,380人。工場、それから商業、合計いたしますと１万1,394人の方が、この中小企業に該当するということになると思います。

２点目の、置かれている実態ということでございます。特に最近の特徴についてとい

う御指摘でございますが、御質問でございますが、産業の空洞化、規制の緩和、価格破壊のもとで、地域産業の衰退が目立っているところであります。円高による外需の激減、輸出の不振、輸入類似品の価格競争の激化は、国内においても国内市場の喪失といった状況に直面しております。また、後継者の問題も加わり、中小零細企業のみの努力では、もはや存続が危ぶまれるというような点につきましても、承知しているところであります。特に、その顕著な数字をあらわすものとしましては、市で行っている融資制度である中小企業の融資制度に数字があらわれております。

ちなみに数字を申し上げますと、平成４年度、147件、６億9,000万の融資実績でございましたが、これが平成５年には251件、12億6,000万、平成６年には266件、12億5,000万、平成７年は383件、16億7,000万、昨年、平成８年には356件、15億2,000万、こういった融資実績でございます。これらは、言いかえれば中小企業の置かれている立場の苦しみをあらわしている数字といえるというふうに考えております。

３点目の、日野市の、どのような体制で進められているのか、またはその仕事の内容はということでございますが、私どもの産業振興課の中に商工観光係という係名で、組織で、５名の職員がおります。商工担当の職員が４名、それから労政を担当する職員が１名でございます。仕事の主な内容につきましては、商工振興に関する商工会、商店会等の協議及び調査に関すること、それから商工振興にかかる各種補助事務に関すること、それから中小企業事業資金融資あっせん制度の運用に関すること、こういった項目が中心事務になろうかと考えております。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　はい。お答えいただきました。

事業所数では90％以上、はるかに超える事業所が中小企業だというふうに言われました。全国では646万の事業所がありますけれども、そのうち99％は中小企業だというふうにも言われています。まさに日野市においても大企業のまちであるわけですけれども、中小企業のまちでもあるという実態を示していると思うんです。これは、地域経済を支えるだけではなくて、地域の文化や福祉、市民の暮らしを支えているというふうに思います。

先ほどもお話にあった神戸の少年による事件、とても閑静な住宅街で起こったと。商店街は見られない、生活のにおいがしないまちだというふうなことを、どっかで記者が書いていますけれども、まさに地域の商工業というのは、地域の教育力にもかかわって

いるのではないかと思います。

ところが、この中小企業は、今お話がありましたように大変深刻です。私の近所でも２軒の商店が相次いでシャッターが閉まりました。１軒はお米屋さん、もう１軒は酒屋さんです。ずっと地域で長く商売されていた方です。お米は、1996年から卸し、小売の参入は許可制から登録制になった。スーパーやコンビニ、どこでもお米が並べられることになりました。お酒は、1986年から免許制度の基準緩和ができて、量販店が相次いで出店をいたしております。小売店の仕入れより安い価格でビールが並べられる。これでは、本当につぶれない方がおかしいというぐらい深刻な事態だと思うんです。お酒やお米だけではありません。

ガソリンスタンドは、スタンド建設の規制が撤廃されて輸入が自由化されました。薬品や化粧品も再販制度が縮小され、今議会には、まちの本屋さんから再販制度廃止に反対する請願も出されております。大店法も相次いで改悪されまして、今では完全に廃止すると、こういうふうな規制緩和の流れが生まれています。流通の効率化の名のもとに規制緩和が進んで、まちの商店が次々とシャッターを閉めていく。これは、ある面では恐ろしい光景だというふうに思うわけです。

私は昨年の議会で、工業統計、商業統計を使って、日野市の中小企業の実態を調べました。そのことについて、ここで発言したんですが、従業員が４人から29人の製造業者、1981年から1994年の13年間で、日野市内で186事業所から137事業所に減少しています。中心的な製造業である電気機械器具製造業では、69事業所から45事業所へ、35％減少。市内のお肉屋さんは1979年の49軒が、94年には29軒。魚屋さんは39軒から半分以下の19軒、八百屋さんは50軒から36軒。恐らくここ数年で、統計がまだ出ていないんですが、ことし商業統計をやられるのではないかと思うんですが、かなりまた減っているんではないか。そういうふうな感じがいたします。

そういう中で、市の商工体制がどうなっているか。頑張っておられると思うんです。商工会館の建設というのは、大きな商工業者への激励となっていると思いますし、今、御報告があった融資、最後のよりどころになっているというふうに言われました。しかし、仕事はどういうふうな体制で進めているかといえば、商工関係の職員は４名ということであります。これは昨年、報告を受けたときよりも１人ふえたんじゃないかと思うんですが、でも、こういう状況です。

日野市が特に少ないというわけではなくて、三多摩の市町村では、多かれ少なかれ、そういうふうな体制でやられているんですね、商工対策とかは。なぜなのかというと、

一つは、産業振興は国と都道府県の事務、広域事務とされてきた。こういう経過があって、市町村は融資などの補完的事業をやる。こういうふうな流れがあります。特に三多摩では、大企業が、大工場が誘致されまして、人口の大きな増大の時期があったわけです。大企業の景気がよければ、ある程度、下請けも潤う。人口がどんどんふえていけば買い物客もふえてくる。特別な商工振興をやらなくても、どうにかやっていけるというような状況に経済成長の時期はあったと思うんです。

しかし、バブルが崩壊した今は全く違います。大企業は栄えても、下請けが潤うということがなくなっているわけです。大企業は海外に安い労働力や下請けを求めているわけですから、どんどん単価は買いたたかれる。人口もふえず、急速に高齢化が進んでいる。中小工業業者の経営努力だけでは太刀打ちできない実態がある。今、どうしても行政の支援が必要がある。こういうふうな事態になっているのじゃないかと私は思います。こういう点も踏まえて、以下、具体的に質問をします。一括してやりますので、順番にお答えしていただきたいと思います。

まず、市内業者への発注率を高めることについてであります。総務部長にお伺いしたいと思います。

工事物品の市内業者発注率の現状について。

二つ、大型工事であっても、市内業者育成の観点から、ＪＶを組むなど元請けとしての仕事を地元業者に発注していくという努力を、もっとやられてもいいのではないか。

三つ、物品の市内発注率、これは件数ではある程度、水準がありますけれども、金額では、まだまだ低い水準だと思います。なぜ低いのか、市内業者発注を高める努力をする必要があるのではないか。特に、今、市内の商工会などで市内共通商品券をつくろうという動きがあります。ぜひ市の行事などでも、こういう商品券を使って市民に市内の商店を使ってもらう、そういう努力をやるべきではないかと思うんですが、この３点について質問したいと思います。

二つ目に、市内商店への支援について、２点、提案と質問をしたいと思います。

商店街でシャッターの閉まったところが目立ち始めています。空き店舗の活用について、行政として支援策は考えられないか。商店街で空き店舗を商業振興に役立つように活用する方法を検討してもらって、例えば商店街の事務所だとか、コミュニティーセンターだとか、ボランティアセンターの活動拠点として提供するとか、こういうふうな有効な案には改修費だとか家賃補助を行っていく。そういうふうなことを提案したいと思うんですが、生活文化部長にお答えいただきたいと思います。

それから豆腐屋、そば屋などの水道を多量に使用する生活関連業種への下水道料金の減額措置、できないか。改めて上下水道部長に聞きたいと思います。

三つ目に、業者の命と健康を守るために３点、提案と質問をしたいと思います。

若い業者青年が健康診断を受ける機会は、成人病検診などに年齢制限もあり、ほとんどないといってもいい状況があります。貴重な跡継ぎの青年の健康を守るための対策が必要だと考えますけれども、いかがでしょうか。

二つ目に、乳児医療の所得制限が業者に厳しいのはなぜなのか。所得制限全面撤廃は困難でも、サラリーマンと業者の所得制限の差別だけでも撤廃できないか。福祉部長にお聞きしたいと思います。

三つ目。食品や土建などの、いわゆる国保組合の加入の事業者の要件として、健康保険法の改悪で厚生年金加入が義務づけられています。これも適用除外の人たちが、どうしても入らなくちゃいけなくなった。しかし、実際には払い込みができないなどの理由で、国保組合から排除される。抜けざるを得なくなる。国保組合には補助金が来なくなるわけですから。そういうふうな、このままでは無保険者が生まれ出てくる可能性があります。国民健康保険の受け入れなど、配慮していただきたいと思うんですが、そうした問題について、お答えいただきたいと思います。

四つ目に、基盤整備、まちづくりと商工振興についてお聞きしたいと思います。

日野市は、世界的な大企業の本社や母工場が集中し、また神奈川県の相模原市などの工業地帯や都心への交通の便もよいということから、言わばハイテク産業の集積する地域になっています。大企業の脱サラ技術者など、日野市の条件を生かして、ここで仕事をしたいと若い起業家が集まる条件があります。しかし地価高騰もあり、例えば準工業地域なども建つのはマンションばかりで住宅の密集化が進みまして、工場をつくれない。また、家賃も高い。こうした若い起業家を育成するために、家賃の安い貸し工場や貸し事務所を提供するなどの支援策を行う考えはないか。

二つ目に、これまでの区画整理などの都市基盤整備では、例えば農あるまちづくりなど農業をどのように位置づけるのか、産業振興策が市民も参加して議論された取り組みがあります。都市基盤整備の中に商工業の振興をどういうふうに位置づけていくのかというのは、議論が必ずしも十分でなかったのではないかというふうな気がしているんです。都市基盤整備と商工振興は一体のものです。商店街は、言わば公共施設に準ずる位置づけをする必要があるんじゃないか。アーケード、カラー舗装、ミニ公園、駐車場、駐輪場などの整備を公共事業としてしっかりと位置づけていく必要もあると思うんです。

民間のコンサルタント主導ではなくて、住民や商工業者の知恵を集めて、こういう計画を練り上げていく必要がある。これらを区画整理や再開発で、ぜひ対応していただきたいと思うんですけれども、この点について、お聞きしたいと思います。

質問は以上です。

○副議長（鈴木美奈子君）　総務部長。

○総務部長（小澤春童君）　初めに、工事、物品の市内業者発注率の向上をということで、総務部の方への質問、第１点目からお答えを申し上げます。

１点目の、工事、物品の市内業者への発注率の現状でございます。平成８年度の市発注工事のうち、地元業者への発注比率は、件数が81.6％、金額にしまして84.7％、それぞれ前年比、比べますと、発注率がマイナス0.6％、金額におきましてはプラス9.6％という数字が出ております。

それから物品につきましては、発注比率が件数におきまして70.4％、金額にしまして38.0％、それぞれ前年と比較いたしますと、発注件数の方はプラスの1.7％、金額の方はプラス1.3％というふうになっております。

工事、物品等の発注に当たりましては、業者の施工能力や工事の内容を考慮しまして、極力、市内業者で対応するよう努めておりますけれども、今後ともに市内業者の育成という観点に立ち、発注の拡大に努力していきたいというふうに考えております。

それから２点目の、大型工事とＪＶの関係でございます。大型工事における共同企業体への発注は、建設省からの共同企業体運用準則に基づいて、適正な運用を図るというふうになっております。当市における最近５年間の共同企業体への発注件数は６件でございます。この大型工事につきましては、準則の中で、おおむね５億円程度という工事になっております。当市の最近５カ年間の工事の中で５億円を超える件数が、今の財政状況の中で非常に少ないということで、６件ということになっております。今後も対象とする工事があった場合には、市内業者の育成という観点から優良な中小業、建設業者、その経営力、施工力を強化できるような共同企業体への発注を行っていきたい。そのように考えております。

それから３番目の、物品の市内業者発注率がなぜ低いかということでございます。確かに発注件数70％に対して金額におきましては38％という数字でございます。市内業者へ発注する物品は、幾つかあります。一つには、代理店あるいは特約店扱いのもの、これは市外の業者になります。２番目としましては、特注等による特殊なもの。３番目としまして、各種団体等が販売するもの。それから四つ目には、指名参加業者が市外のみ、

あるいは市内にあったとしても、それが１社のみという場合には競争になりませんので、市外の業者を入れる場合等、このような四つの形がございます。

金額につきましては、例えば物品につきましても、大型のもの、戸数の多いものは市外へいったりしますと件数とは別に金額の点で低くなるということはございます。この点につきましても、今後さらに市内業者の育成という観点から努力をしていきたいというふうに考えております。

それから商品券の問題でございますけれども、市内共通の商品券をということで、直接、所管が違いますけれども、総務部の考え方としましては、そういったものが、もし可能であれば大いに利用できるんではないかというふうに考えますが、いろいろ税法上の問題とか、財政上の規約、規則等の問題もあろうかと思いますけれども、市内の商工会との連携の中で、できれば大いに活用していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　生活文化部での関連の御質問につきまして、お答えさせていただきます。

２点目の最初の問題でございます。空き店舗の活用等の問題でございますが、現在のところ活用につきましては、具体的な検討はいたしておりません。しかし、一部、空き店舗、多摩平の公団住宅の中にある商店でございますが、ここにつきましては、リサイクルショップ、地元野菜の直売場として活用しているような事例がございます。

商工振興に役立つ活用方法につきましては、商業を振興をするという立場から、今後、商工会等と十分、協議しながら検討していきたいと考えております。

また、改修費や家賃補助につきましては、現在の財政事情の中で新たに施策をつくることは、なかなか困難ではございますが、本件につきましては今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

それから３点目の、最初の業者青年の健康診断の機会の問題でございます。現在、市におきます主たる健診事業は、老人保健法に基づく基本健康診査、胃がん検診、それから結核予防法に基づきます結核健康診断等がございます。また、法定外の検診としましては、喉頭がん検診も実施しているところでございます。

各健診事業の対象者及び対象年齢は多少の違いがございますが、基本健康診査、胃がん検診、大腸がん検診につきましては、対象年齢を５歳ほど広げて実施しております。市民の方々は、市の健診事業以外に、職域での検診、加入されている健康保険組合等で

実施されている健康診断も受診する機会がございます。また、商工会に加入されている方は、例年、生活・保健センターを会場として実施しています商工会の健康診断を受診する機会がございます。

先ほど申し上げましたように、法に基づきます市の健診事業はおおむね35歳以上を対象としたものが主流となっており、それ以下の方々の検診は、一部でございます。今後は対象者、検診内容、受診率、検診の種類等を総合的に勘案し、検討をしていかなければならないのではないかというふうに考えております。

それから４点目の、最初のハイテク産業の観点でございますが、２点目でお答えした空き店舗の改修費や家賃補助などとあわせ、商業振興施策の中で将来的に検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　上下水道部長。

○上下水道部長（加納久照君）　下水道使用料の減額についてお答えさせていただきます。

御質問の減額につきましては、豆腐製造業、そば屋、クリーニング店等の24業種にわたる生活関連業種への減額ではないかと理解しております。この減額につきましては、平成６年、東京都が料金改定の際、平成６年から２カ年、都議会の付帯決議に基づき減額されたと。また、ことしの４月、５％の消費税導入に当たり、再度、導入されておりまして、平成９年６月から12月までの７カ月間、減額されているという経過がございます。

東京都の減額内容につきましては、月当たり50トンから200トンまでにつき、水道料金でトン当たり６円、下水道料金で５円というふうな減額内容でございます。

このような減額措置を日野市の方でも実施できないかという御質問でございますけれど、生活関連業種すべて対象といたしますと、相当な減額の数字になるのではないかと思慮されます。下水道使用料は、下水道事業の貴重な財源の一部を占めております現在、また、今後、未整備地域の一日も早い早期整備が望まれている現在におきましては、この財源の一部を減額するということは非常に難しい状況にございます。また、下水道財政確立の上からも積極的な減額措置をとるというのは非常に困難な状況にありますので、よろしく御理解のほどをお願いいたしたいと思います。

以上です。

○副議長（鈴木美奈子君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　乳幼児医療の助成制度に関する所得制限の件でございますけれども、日野市ではゼロ歳を除きまして東京都の乳児医療費助成にかかる制度の補助制度と同様の所得制限を設けております。しかしながら、医療費の助成におきまして、二本立ての所得制限を設けるというのは妥当じゃないという考えもございます。

したがいまして、27市中３市が児童手当の特例という一本化された所得制限を使っての実施をしておりますので、日野市におきましても引き続き一本化に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　市民部長。

○市民部長（中里正市君）　健康保険にかかわる御質問でございます。

我が国の健康保険制度でありますけれども、国民皆保険を前提に大きく二本立てになっております。

すなわち、その一つは、地域保険としての、市で経営している国保を初め、あるいは都道府県単位の中での東京食品販売であるとか、あるいは東京都医師、東京美理容、東京都の弁護士、あるいは土木、建設等の国保組合であります。

二つには、職域保険と申しまして、言わば健康保険法による法人企業や事業所を対象とする、いわゆる各会社でつくられている健康保険組合の存在があります。経過としましては、昭和61年４月１日から後者の健康保険の適用が拡大され、適用業種において常時、５人以上の従業員のいる事業所、及び１人でも法人であれば、すべて事業所に働く方々の強制適用されるに至りました。そして、このことは、健康保険法の当然、適用事業所と、厚生年金法が適用される事業所の範囲が同一となりまして、言わば両制度はセットで運用されるということになったのであります。

こうして、業者みずからに対応が求められていながら、結果的には、次第に各市町村への国民健康保険への加入、流入事象が出てきているとして、特に関係行政庁の指摘を得るに至り、最近では、これが解消指導を受けているところであります。

しかし、健康保険法の強制適用事業所の中には、お話しのように厳しい環境の中での零細企業もあり、したがって、制度運営につきましては配慮が必要な場合も考えられますので、ケースに応じ、また経過等を踏まえて、ケース、ケースで都や国とも協議しながら受療機会のなくなるようなことのないようなことで、事に当たっていきたいと存じます。

○副議長（鈴木美奈子君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　都市基盤整備と商工業振興の位置づけということでございます。区画整理事業等によります、まちづくりにつきましては、総合的な要素を盛り込んだまちづくりを進めていかなければならないというふうに考えております。道路や公園等の公共施設を整備するというハードな面だけでなく、事業区域内で生活している方、それから商業や事業を営んでいる方が成り立たないようなことがなく、発展する見通しが立てられるような、ソフトなまちのまちづくりも必要だというふうに考えております。そのために必要なものにつきましては、市や事業者だけの考え方だけではなく、区域内の商業等を営んでいる方々の意見等が重要であるというふうに考えています。これらを反映したまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

区画整理事業等におきましては、各地区の事情や背景が非常に異なりますので、まちづくりを進める上で地区別に意見、要望を聞かせていただけるような場づくりを進めていきたいというふうに考えております。

現在、具体的には、高幡、豊田南の駅前商業地周辺のまちづくりを進めておりますけれども、既に今、事業計画の中で駅周辺のカラー舗装、それから地下駐車場につきましては、高幡、豊田南の両地区につきましては、既に今、事業計画の中に位置づけをさせていただいております。

それから商店の中の占有者の方々につきましては、区画整理事業の交渉の中で特別な補償基準を設けまして、補償をさせていただいております。そこに住んで商売をやっていただきたいということで、そのような補償をさせていただいております。今後とも駅前商業地周辺の整備につきましては、商業の活性化等を考慮して整備を進めてまいろうというふうに考えております。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　一つ一つ、重要な御回答をいただいているので、再質問もしたいところがあるんですが、市長に質問する時間がなくなりますので、簡単に要望だけお願いしておきたいと思います。

市内業者への発注の問題なんですが、ぜひ情勢をつかまえてほしいと思うんです。今、建設省や大手ゼネコンは、バブルで膨らんだこの建設業界を再編するという動きが急なんです。最近、政府の行政改革小委員会は、行き過ぎた中小企業向け発注を誘発しかねない官公需法、官公需についての中小企業実施に関する法律のあり方は、法の廃止を含めて根本的に見直すべきである。要するに地方の中堅を切るという、そういう方向を強めているんです。

建設省のＪＶについての指導も、公正さだとか何だとか、いろいろ理屈はこねているけれども、中小企業の締め出しという、私はねらいがあると思うんですよ。そういうふうなことも含めて、地元業者を育成していくんだという立場で、ただ建設省が指導しているから、その基準でというんじゃなくて、要綱について、みんな市民の前に明らかにして、本当に公正さと市民業者育成のためにどう進めるのかという議論を大いにやる必要があるんじゃないかというふうに思います。

それから物品の受注ですけれども、整理して言われたんだけれど、具体的なあれが全くわからないんです。できれば決算委員会の中で資料など欲しいと思うんですが、私の感覚で言えば、例えば各種の記念品というのは大手デパートの包み紙の、結構見られるわけですよね。ぜひ、この点でも商品券、共通商品券をつくろうっていう、本当に意欲的な動きですね、こういう点では支援していただいて、こういうことが使えるようにしていただきたいと要望しておきたいと思います。

空き店舗については、一部、具体化はあるけれども、しかし活用しようという方向っていうのは出ていないといわれましたけれど、国の制度、都の制度っていうのがあるんだよね。国は商店街空き店舗対策モデル事業、都は生鮮食品モデル対策事業というのをやっていて、空き店舗対策を積極的に位置づけていると思うんです。当然、これは事業をやれば補助金は出るんですが、ただ、対象が少ないから、よほど企画というのか、行政の取り組みが、また商工業者の意欲ある取り組みがなければ適用できない事情もありますので、そういうふうな取り組みになるような努力がこれから必要になっているんじゃないかというふうに思います。

上下水道料金は、いつものとおりの回答ですけれども、ぜひ実態調査を含めて前向きに検討いただきたいと思います。

業者の健康を守ために３点お願いをいたしました。ぜひ、中小業者の方が朝早くから夜遅くまで仕事に就いて地域の経済を支えられているということ、その跡継ぎだということも踏まえて御検討いただきたい。

国保組合から締め出されるという、この動きも大変です。今、国保の加入者の中にも、本来ならば厚生年金に入らなくちゃいけないと義務づけられている人はいるわけですね。それは、しかし実際問題としてだめだったら、もう受け入れられることはできないという人たちが、最後の頼りに国保っていうのをやられているわけですから、ここら辺の制度ですね。幸い個々のケースに応じて東京都と協議などの対応をしたいというふうな積極的な御答弁がありましたから、国の動きなどについても、ぜひ市長にも見ていってい

ただいて、物を言っていただきたいというふうに思っています。

基盤整備について、商工業の振興についても、本当に大事なことだというふうに思います。ぜひ、今申し上げた点などをお酌み取りいただきたいというふうに思います。

市長、聞いていただいて明らかだと思うんですが、商工対策というのは、いろんな分野にわたっていて、日野市の行政の力、総合的な力を発揮しなくちゃいけないし、そういう総合的な力があるけれども、なかなか、ばらばらになっていて難しいというところがあるんじゃないかっていうふうに思うんですけれどね。私、今、非常に厳しい状況の中で支援をする、本格的に支援をするために、中小企業振興条例をぜひつくってほしい、こういうふうなお願いをしているわけです。本格的な位置づけをやろうと思ったら、行政が商工振興をまちづくりの柱だというふうに、一つの柱だというふうに位置づけるとともに、市民の皆さんにも理解をしていただかなければいけないと思いますし、こういう基本条例はどうしても必要じゃないかというふうに思います。

また、本格的な産業振興を図るためには個別の対応だけじゃなくて、やっぱり多角的な実態調査が必要でありますし、それに基づいて産業計画をつくるような必要も生まれてきています。そのためには、一定の職員や人手もかかるわけですから、やっぱり行政の力、動かそうと思うと条例に基づいて行政が動いているわけですから、こういう条例はどうしても必要じゃないか。そういうふうに思っているんです。ぜひ産業振興について、馬場市長のお考えもお聞きしておきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○副議長（鈴木美奈子君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　前段の質問のときとは違いまして、今度はかなり共通の認識を持ってお伺いをいたしました。

私も小さな商店をずっとやってきた経緯もあります。その中で、地域の中小企業あるいは商店等が、どんどん、かつて一緒にやった仲間がお店を閉めていくというようなことが、私の住んでいる地域にも数多く見られます。お話にもありましたように、米屋、酒屋、医薬品、魚屋、肉屋、乾物屋、こういった、いわゆる何屋さんといった形のものがだんだん消えていくということは、これは一つ商工業の関係だけでなくて、地域社会あるいはコミュニティー、そういったものを壊している。さらには、お話にもありましたように教育力といいますか、地域でみんなの見る目といいますか、そういうものもまた壊しているという、そういう認識は全く共通でありまして、この日野市から大店法等々のいろんな対応もありましょうけれども、小さな商店が消えていくということが、果た

して本当にまちにとってよいことなのかということは、自分もその渦中にいる１人として共通の認識を持っている。このことをまず申し上げておきたいと思います。

そういう中で、個々にいろいろな質問がございました。市内業者への発注率を高めたい。あるいは商工会等が今企画をしている市内の共通商品券についても協力といいますか、支援をしてほしい。よくわかることでございます。さらには、空き店舗がどんどん出ている。こういったものをもっと活用できないか。あるいは、業者の若者等々に健康診断の機会が与えられないか。乳児医療についての差別が撤廃できないか。まちづくりについて、商工業の振興からの考え方を考えられないか。あるいは国保組合の問題。それぞれが、それぞれ私の胸に刺さるような感じでお伺いをした次第であります。

何とか、古くから地域でずっと頑張ってこられた小さい商店の皆様方が引き続き、この日野市でお仕事ができるような対応を、日野市としても一生懸命考えていきたいし、そういう中で、商工会あるいは各種のそういったグループとの連携を深める中で、もし条例をつくるということがどうしても必要だという方向が出るんであれば、その方向に邁進をしていきたいという気持ちもございます。

いずれにいたしましても、各種商工会等を含めた団体とも、いろいろな現状把握についての、あるいは将来に向けての話し合いの場は、まず必要かなと。そういう意味では、あるいは審議会等を設けて、こういった問題をじっくり、このままでいいのか。地域中小商工、商業、工業、こういった状況が今のままでいいのかということの話し合いをする場を設けていく、そんな方向をまず最初に考えてみたらどうだろうか。こんなふうに今、感じているところであります。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　この前、商工条例について質問したときに、墨田の例を私、この議会でもお話ししたんですが、中小企業振興条例の制定が1979年に、三多摩では人口増が続いていたときに、もう墨田では人口が減っていく、空洞化していくという中で制定されたんです。最初、この条例と前後して、市では実態を３カ月かけて4,000軒の事業所、係長以上の職員165人動員して、聞き取り調査をやったというんです。当時は、まだ墨田もほとんど日野の今の体制と変わらなかったわけです。実際に職員が工場、町工場なり商店なり、訪問をして、朝から晩まで家族ぐるみで働いている、その中で子育てもやるし食事もやる、そういうふうな生活実態を見て職員の皆さんの態度、意識が変わったというんです。やっぱりこの人たちのために仕事をしなくちゃいけない。今、墨田区は、それから十数年の間に１部５課、商工職員が80人以上と、こういうふうな体制

で、日本一、商工体制が進んでいるというんです。

やっぱり、これまでやっていない仕事をするというのは、市長の奮闘も、行動力が大事だと思うんですが、本当に思い切って行政の力全体でやっていかなければならないんではないかというふうに思います。我々も、どういうふうな中小振興条例がよいのかというふうな、政党としての案も出して、大いに市長ともこれから議論していきたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

この件は終わります。

○副議長（鈴木美奈子君）　これをもって15の１、中小企業振興条例の制定を――行政改革の中に産業振興を位置づけよ！の質問を終わります。

一般質問15の２、なぜデーター公表に消極的なのか？――ダイオキシン対策について再度問うの通告質問者、中谷好幸さんの質問を許します。

○10番（中谷好幸君）　６月議会で日野市のダイオキシン、何年も測定をしているので、その結果を公表して市民の皆さんに大いに知らせて、そしてごみの分別、リサイクルにも協力してもらう、そういう点でも大事なんじゃないかという質問をしましたけれども、事務報告の中でとか、８月の広報でというお答えをいただいたんですけれども、それができませんでした。いろいろ言いたいこともあるんですけれどもね。私は日野市が――国の対応がおくれているわけですよね。日野市は市民の声にこたえてダイオキシン濃度を測定して、蓄積してきて、それを見て、それを踏まえて燃焼管理などダイオキシンを抑える仕事、努力をされてきたわけですから、その出されている数字はともかくとして、そういう努力っていうのは大事だと思うし、自分たちの仕事を大事にしてほしい。そういう意味でも、ぜひ、こういうことではなくて、積極的に公表していただきたい。広く市民に知らせて大いに議論を巻き起こすようにしていただきたいというふうに思います。この点について質問します。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さんの質問についての答弁を求めます。環境部長。

○環境部長（野中勝美君）　ただいま御指摘のありましたダイオキシンのごみ焼却場の廃ガスの測定値のデータの公表の件でございます。これにつきましては、６月の議会で御質問いただき、公表等の考えを答弁させていただいているところでございます。

今回の８月の広報等に掲載をするという形になりませんでしたけれども、これにつきましては、たまたま８月末に国等の法改正、それから排出濃度基準等の制定といいますか、法的な措置、そうしたものが確定するという連絡を東京都からもいただいておりまして、そんなこともありまして、それらの基準値等もあわせて掲載をしたいという考え

もございまして、このようになっております。特に、このデータを秘匿をするという意図もございません。できるだけ早い機会にこうした情報を公開をし、リサイクルあるいは分別収集についての重要性を理解していただくということも、あわせてお願いをしていきたいというふうに思っておりますし、事業報告書等につきましても、来年度以降、掲載をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　近いうちですけれども、いつごろかということはわかりませんか。

○副議長（鈴木美奈子君）　環境部長。

○環境部長（野中勝美君）　広報のスペース等もあります。既に担当部と調整をしておりますので、直近の機会にしたいというふうに思っております。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　ありがとうございます。

いろいろ言われたんですが、この件は了解したんですけれども、６月議会の対応等々、あるいは先日の宮沢議員の質問に対するお答えなどを聞いていて、少し認識のずれが違うのかなという、そんなものを感じるんです。

ここに来て、政府というのはダイオキシン対策について、ばたばたと慌てふためいています。この慌てぶりは尋常ではなくて、健康リスク指針値というのは環境庁と厚生省と違うというわけだから、ちょっと異常だと思うんです。日本政府のダイオキシンの規制というのは欧米から比べて10年遅れたといわれています。この間、日本の大気の汚染は欧米よりも、はるかに高い数値になっているというデータが出されていますし、母乳まで汚染されて、その濃度は欧米よりもベトナムよりも高いと。世界一高いというデータも出ています。ダイオキシン規制のさまざまな科学的な報告が、この間なされて、欧米では極めて厳しい規制が早くから行われていても、これを知っていて厚生省も環境庁も直ちに健康に問題となることではないという姿勢をとり続けてきたわけです。

例えば、昨年からことしにかけて健康リスク指針値を、今言いましたように厚生省は10ピコグラム、環境庁は５ピコグラムと決めた。しかし、それまでは、1984年に決めた評価指針値、100ピコグラムが考え方の基準値になっていた。90年にガイドラインを決めたときも、この評価値を踏襲した。世論の前に、やっと今慌てている。こういう状況があるんです。こういうもとで、市民が大変心配をしていて、日野市はどうなっているか、自分の母乳は大丈夫かと、こういう心配の声が上がっているわけですから、私は、

ぜひ早くやっぱり、この情報は知らせなければならないという立場に立っていただきたいというふうな感じがしているわけです。

さきの宮沢議員の質問で、若い母親が母乳の汚染について不安を持ち、母乳検査の実施を求めているということを質問されたのに対して、厚生省の検討委員会が直ちに問題となる程度ではないし、母乳の効果は、より大きいわけだから、やっぱり母乳を飲ませるべきだと。日本よりも汚染の値の大きな国も禁止していないんだというような答え方をされたんですけれどね。私、市民が求めているというのは、ちょっと違うんじゃないか。厚生省がこういうふうに言っている、大きな機関がこういうふうに言っているから御安心くださいというのは、今、通用しないんですよ。大体、厚生省の言うことは、そのまま信頼ができますと考えているような国民は今いないわけですから、この気持ちをぜひ敏感に感じ取っていただきたいというふうに思うんです。

厚生省も、これ、７月27日の赤旗なんですけれども、日本共産党とのこの問題での交渉の中で、自治体が行う今年度の母乳検査の費用は地域保健推進事業費を優先的に割り当てて、国が全額負担をする、こういうような回答を、この間、引き出しています。厚生省も大丈夫だと。去年、大丈夫だといっていたんだけれど、母乳の問題については飲ませるべきだという、これ、方針は変わっていないと思いますけれど、簡単に大丈夫だといえなくなってきている。そういう実態もあるんではないかというふうに思いますので、ぜひここら辺のところはよく検討して、ただ日野だけでやってもしようがないんじゃないかというふうな、とらえ方ではなくて、例えば母乳検査、何件かやっただけでも、その実態がわかるだけでも、今問題にしているこのようなリサイクルだとかダイオキシンを抑えていく市民的な運動を進める上でも非常に重要なことだというふうに思うんです。ここら辺を含めて、生活文化部長、いかがでしょう。ぜひ検討をしていただきたい。調査していただきたい。

○副議長（鈴木美奈子君）　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　宮沢議員さんの質問に対しまして、現在、公式に厚生省の方から東京都を通じ参っている指導に基づいた形態を前回、述べさせていただきました。確かに厚生省が検討をした時点が、昨年の時点の検討委員会での結論に基づきまして出した結論でございます。したがいまして、このダイオキシンの問題が非常に昨年と比べ、国の取り扱いにおきましても、この１年間で大きく変わってきているという認識は持っております。

ただ、この問題につきまして、市町村の単位で研究をするという、調査をするという

ことは、実際に可能なのかどうか、非常に難しい問題があろうかと思います。今後よく検討させていただきたいと考えております。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　私は、ダイオキシン問題というのは、ごみ問題についての究極的な問題を提起しているんじゃないかと思うんです。

ごみ対策には、一つはお金がかかるということ。12月１日に大気汚染防止法が改正されて、既設炉については１～10ナノグラムの基準値が設定されて、５年以内に改修しなきゃいけない。これ、１億円からのお金がかかると思うんです。一時期、ごみやリサイクル、進めれば進めるほど税の負担は少なくなるというようなことが言われた時期があるんですけれども、実際にはごみの分別、リサイクルというのは進めば進むほどお金がかかる。自治体の負担は大きくなっているというのが現実なんですよね。これは、大量生産、大量消費の社会では、当然、環境保全のためにコストを払わなくちゃいけない。こういう問題も提起していると思うんです。むしろ、これまで環境コストを削ってきた。安上がりのごみ行政をやってきたところに問題があるということが一つあると思います。

二つ目は、この環境保全のコストをだれが負担するのかという問題だと思うんです。この間、馬場市長が酒屋さんの昔のお話をされました。酒屋さんで裏にストックヤードをつくって、みずから働いてそれをサービスしたと。生産者も流通の段階でも環境保全のためのコストを払っていた。ところが大量生産、大量消費の今日では、そういう関係が崩れてしまっている。ごみ処理の責任はすべて自治体任せ、こういう法律的に位置づけられてきたわけです。最近になって、やっと容器リサイクル法などつくられて方向が、向きがちょっと変わったけれど、しかし実際にはペットボトルもトレーの回収も自治体がやりなさい、税金でやりなさいと。こういう新たな自治体の負担がふえているわけです。自治体と住民がどれだけ完璧な分別収集をしても、ごみ問題は解決しない。ごみ対策は出口対策だけでなくて生産、流通レベルまで目を向けなくちゃいけないということが二つ目だと思うんです。

三つ目には、大量生産、大量消費の浪費構図を改めるということ。発生源でごみを抑制する。これが抜本的な方向だということを、ダイオキシン問題ははっきりさせていると思うんです。ダイオキシンの抑制のために私、この間の議会で、ごみを分別することを呼びかけろというふうに言ったんですけれどね。私、実際、スーパーへ行って見てきたら、どれが毒ガスが入っているのかどうなのか、わからない。買うなといっても、どれを買っちゃいけないのかわからない。どくろマークぐらい入れてほしいんですよね。

それは冗談ですけれども、やっぱりこういうものは売っちゃいけないという法規制をやらなくちゃいけない。ヨーロッパでは、こういう方向になっているわけです。ペットボトル、トレイも、法的規制で禁止する。出さない、こういう方向じゃないかと思うんです。

あと１件、質問があります。馬場市長、お考えをお聞きしたいと思います。ぜひ、そういう方向で、市民の方に呼びかけるとともに、やっぱり行動する市長として、政府に対して、また企業や流通の方にも物を言って行動をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（鈴木美奈子君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　ダイオキシン対策、さきの宮沢議員からの質問にもお答えいたしましたけれども、これ、基本的にはごみといいますか、生産物のリサイクル、回転をどのようにやっていくかという問題に最終的には帰結すると思います。そういう意味で、今おっしゃられたような、もともと我々日本人がやってきた生活のありように戻せばいいわけでありますから、それに何とかするように、今、かなり強い御指摘がありました。よくないものは買っちゃいけないと。その辺も含めて前向きに検討していきたいというふうに考えております。ともかく認識を新たにして、かなり厳しい、ある面では、先般も言われましたように、このごみの問題は非常事態的な状況に立ち至っているぞということも踏まえて、新たにまた近々の広報等を使って住民の皆さんの御理解をいただく。あるいは企業等へのお願いも申し上げる。そういった方向を他の市長等とも協力をし合う中でやっていきたいと思っております。よろしく御協力をいただきたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　これをもって15の２、なぜデーター公表に消極的なのか？――ダイオキシン対策について再度問うの質問を終わります。

一般質問15の３、ミニバス路線の延長・充実を求めての通告質問者、中谷好幸さんの質問を許します。

○10番（中谷好幸君）　落川、百草、三沢地域の自治会などを中心にして、ミニバスを走らせてほしいという運動が行われていまして、既に市議会でも全会一致の請願採択がやられ、そしてたびたび関係当局、それから市長さんにも直接お願いをしているというふうに思います。

今回、私は４回目の質問になるんです。これまでどういうふうな検討がなされているのか、質問、通告要旨に沿って御答弁いただきたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さんの質問についての答弁を求めます。企画財政

部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　時間がありませんから過去の経過、いろいろ説明したいんですけれども、省略させていただきます。

この請願を受けまして、現在のところ請願者といろんなお話をお伺いしたりして詰めているところでございます。また、実態調査については２コースとも行いまして、道路の狭いという問題から非常に困難であると。しかしながら、これらの話し合いの中から今のバス路線、特に落川第二都営を起点としたところについては、既存の路線を高幡から平山までの部分を延長したらどうかというお話し合いが、内容が出まして、現在、検討しております。これにつきましては、京王側の問題もたくさんございます。これが、やっぱり延長に伴う認可の手続の問題だとか、あるいはバスを新たに設置する場合の既存路線の影響、さらには、いろいろコンピュータシステムとか採算上の問題、これらもございます。

それから行政といたしましても、また大きな問題がございます。これにつきましては、距離延長により余り会社側のいろんな乗務員の確保だとか、あるいは費用の点につきましても助成するとか、補助金の支出の問題が出てまいります。それから、当然、赤字の場合のその補てんの問題、さらには信号機あるいは交通事情の問題が出てまいります。このような状況を十分、話し合いの中から、また京王の方にお話を投げかけてございますので、近々、市民の利便の確保という大事な部分もございますので、それから厳しい財政状況というのもございますので、十分お話し合いをしながら前向きに検討させていただきたい。このように思っております。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　ありがとうございました。

市長、１分なんですが、一言でも。

○副議長（鈴木美奈子君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　この落川地区だけではなくて、幾つかのところから、少し循環バスを延ばしてほしいという要望が出ておりまして、今、内部でいろいろ現在の路線をどのように変えていくのかなという検討もしております。特にこの地区については、京王との対応が一番重要なポイントになります。特に電車と並行するというふうな、非常に近いところで並行するというような問題がありまして、その辺が大きな隘路になっております。引き続き検討を進めてまいりたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　中谷好幸さん。

○10番（中谷好幸君）　ありがとうございます。

公共交通というのは狭い視点から見ると、結構お金がかかる問題でありますけれど、ぜひ長期的に見れば大事な、経済的な効率から見たって、環境保全の点から見たって、大事な通用する事業ですので、ぜひ検討していただきたいと思います。

終わります。

○副議長（鈴木美奈子君）　これをもって15の３、ミニバス路線の延長・充実を求めての質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木美奈子君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後２時49分　休憩

午後３時17分　再開

○副議長（鈴木美奈子君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問16の１、御粗末で限られた、日野のスポーツ諸施設の整備、一刻も早い充実を――先ずは、テニスコートに夜間照明灯などを設けて、限られた現状施設の有効活用を――の通告質問者、沢田研二さんの質問を許します。

〔11番議員登壇〕

○11番（沢田研二君）　それでは、通告に従いまして質問をいたします。若干、タイトルは過激な部分もありますけれども、生の声はもっともっと過激でございまして、バランス感覚を持った行政マンあるいはい市民であれば、十分このことは御承知いただけるかと思います。

これまでもスポーツ施設の充実あるいは整備ということで、何度か問題提起をしてきています。内容については、その都度さまざまですが、いろんな角度から市民要望に沿って提起してきました。私としては、この約８年間といいましょうか、７年半で、７回目のスポーツ施設の充実に関係した質問ということになります。

日野市におけるスポーツ行政のおくれは、目を覆いたくなるほどの低レベルにあります。そんな中で、今回はいろいろと施設充実が多く掲げられている中で、あえて野球場ではなくて、またサッカー場、総合体育館ではなくて、テニスコートへの夜間照明灯設置に絞って、この問題提起をいたします。

実は、このテーマ、テニスコートの充実についても、これまで２回要望してきており

ます。１回目は平成３年の９月議会、２回目は約４年後の平成７年の６月議会です。したがいまして、今回は３回目ということになりますが、既に前回の質問時から２年を過ぎてしまいました。最初の問題提起からすると実に丸６年を経過したことになります。しかし、残念ながら、この６年間で内容的には全く改善されておりません。ただし、このナイター設備以外の面での改善としましては、平成５年に多摩平のテニスコートのフェンスの改修に伴いまして、あの多摩平のコートができて以来、20年来、愛好者にとっては非常に問題だという、いわゆるバックゾーンが非常に狭くて危険であるというような指摘がずっとあったんですが、平成５年に改修をしていただいております。

もっとも、背景として、この６年間、全くなかったといいながらもバブルの崩壊であるとか、あるいは特別減税の実施、財政難といった厳しい条件が重なって続いたこともあって、とても手が及ばなかったといったことの弁解も予測されるわけですが、私はそんな背景であればこそ、なお一層サブタイトルの中でも表現しましたが、現状施設の有効活用によって、少ない投資でより大きな効果が発揮できる施策をとるべき、そんな視点に立って問題提起をしているつもりでございます。

従来からの流れでは、ナイター設備の充実という面では、中学校のグラウンドのナイター設備があります。８校のうち５校までは完成していますが、平成４年でストップしたまま５年間、全く進展がございません。ここで、万一、ナイター設備の充実が検討をされるならば、従来の方針に沿うならば、中学校グラウンドが優先ということも予測されるわけですが、私はそのことも承知した上で、なお、今回、テニスコートに夜間照明灯の設置をということを提起いたしました。

それは、今なおテニス愛好者がふえ続けており、コートの充実を望む声が極めて強いということにあります。若い勤労青年から中年、そして初老と思われる人、すなわち老若男女と、幅広い年代層の多くの人たちがプレーを楽しんでいるわけですが、その一方では、若い勤労者、サラリーマンたちから、なかなかコートの確保ができないといった苦情も同じようにふえているのも現実でございます。

ちなみに、前回質問した平成７年６月議会で集計されていた数値と、それ以降３年間の数値を私なりに調査した数値に沿って、比較をしてみました。前回用いたのは平成元年から５年までの５年間の利用でございますが、この５年間で合計17万4,000人。年間の平均で約１年間、３万5,000人の人が利用しています。１コート当たり年間利用者数は約3,900人ということになります。

今回はそれ以降の、すなわち平成６年から８年までの３年間についてですが、合計し

ますと13万4,700人。年間平均で４万4,900人、約４万5,000人です。１コート当たり約5,000人ということになります。年間利用者で約１万人の増、128％、１コート当たりの年間利用者は1,100人の増、128％ということであります。まさしく大幅増といえるとかというふうに思われます。このような実態を行政側としてどのように掌握されておられるのか。

また、過去２回の質問に対して、それぞれ御答弁をいただいていますけれども、担当部局として、また理事者として、どのように対処されてきたのか。また、対処しようと、何か検討案を持っておられるのかといったことをベースとして、これからの質問にお答えいただきたいというふうに思います。何点か具体的な質問等させていただきます。

まず１点目でございますが、テニスコート施設の現状実態と施設利用実態について伺いたいと思います。

これまでの経過を振り返る中で、私なりに調査した数値を使って、現況の理解している範囲の話を、今、したわけでございますが、施設にしましても、施設の使用にいたしましても、今申し上げたのはあくまでも市の施設だけに絞ったものでございますが、それだけではなくて、ほかに学校施設等の活用等もあろうかというふうに思いますので、それらを含めたテニスにかかわる現状の全体像について、お伺いをしたいというふうに思います。

それからもう１点は、過去２回の質問をしているわけなんですが、それに関連して担当部局は何か具体的な検討なり対策を講じておられるのかどうか。そのことについても、あわせてお伺いをしたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　沢田研二さんの質問についての答弁を求めます。生涯学習部長。

○生涯学習部長（松橋瑛子君）　１点目でございます。テニスコート施設の現状実態と施設利用実態についてでございます。

御承知のとおり、テニスコートにつきましては、多摩平第一公園にクレーコート６面、旭が丘中央公園にサンドセパレートコート３面と、全部で９面ございます。これらのコートの利用状況につきましては、平成８年度実績で、多摩平第一公園が4,407件で２万6,024人の利用者でございます。一方、旭が丘中央公園につきましては、3,064件で１万8,622人の方々が利用されております。両方で、年間４万4,646人の方々が利用していることになります。

これを平成元年と比較しますと、平成元年が３万2,810人ですから、約36％の増で、

人数にしまして約１万2,000人の増でございます。年々、利用者はふえている状況でございます。特に土曜日、日曜日、祝日の利用が多く、毎月実施しております予約抽せん会には、毎回200人を超えます参加者があり、テニス愛好者の需要に十分応じ切れない状況にあります。

このほかに市内の小中学校の体育施設開放でテニスコートを利用した人は46団体、4,231人でございます。

また、市内の高校で、日野高校でございますけれども、お願いをしまして学校の休みの土曜、日曜、年間21日間、開放をお願いいたしております。

それで、先ほど平成７年の第２回定例市議会でも御質問いただきまして、その後のということでございますけれども、旭が丘と多摩平のテニスコートにナイター設備をという要望をいただいております。内部でいろいろ検討をしておりましたけれども、旭が丘のテニスコートにつきましては、まず駐車場の問題を解決することが最優先課題ではないかいというふうに認識をしているところでございます。昼間の時間帯ですと、ちょっとでも路上にとめておきますと、すぐ住民の方から苦情が入ります。これで、例えばナイターをやった場合、夜間までテニスができるということになりますと、昼、夜、近隣の住民の方々に御迷惑をおかけすることになってしまいます。そんなことで、担当課の方で努力しまして、駐車場を探しておりました。昨年でございますけれども、企業の社員の方の駐車場を、会社がお休みのときの日曜日と祝日に午前７時から午後７時まで、車にしまして約10台分でございますけれども、おかげさまでお借りすることができました。何分にも野球場とテニス場がございますので、どうしても車でいらっしゃる方が多いもんですから、まず駐車場をということで、内部ではもっと別の、これだけでは足りませんので、場所探しにつきましては、今、内部で検討しているところでございます。

それから２点目でございます。現状施設の問題点でございます。テニスコートが設置されております多摩平第一公園と、それから旭が丘の（「済みません、２点目はこれから質問します」と呼ぶ者あり）はい。

○副議長（鈴木美奈子君）　沢田研二さん。

○11番（沢田研二君）　今、現状については同じデータをとっていると思いますので、変わらないと思いますが、いずれにしましても言えることは、大変な数の市民が利用されているということは十分おわかりいただけたというふうに思います。

それから、過去２回、この同じ趣旨の質問をしてきておりますけれども、若干の検討をされているといいながらも、肝心な照明灯に関係したことの答弁は特段ございません

でした。ちょっと部分的に、そのときにどんな答弁だったかということを、平成３年９月の時点での答弁でございますが、途中、割愛しますけれども「公園内のスポーツ施設の有効活用方法等について、御質問にお答えします」と。「有効利用を図るにはどうしたらいいかということでございますが、このテニスコート等につきましては、日曜、祭日には申し込みが殺到しています」ということで、この当時も全く変わっていないんです。最後の方には「ナイター施設の設置につきましては、公園ということでいろいろ制約があるかと思いますが、できるだけ御希望に沿うよう、また関係課とも十分、調整を図っていきたいというふうに考えております」というような最終答弁が、平成３年９月議会でなされました。

それから約４年後の平成７年６月でございますが「ナイター設備の件でございますが」とありまして、年間この当時で、６年度で、約４万2,000人の方が利用されているということです。そして「確かにそういった現状から見ますと、現在のテニスコートにつきましては、一層の確保が必要と考えております」と。「両テニスコートのナイター設備はどうかという御質問でございますが、両テニスコートが都市公園の中に設置されていることで」云々ということで、その４年前に答弁いただいた内容と全く同じような答弁にしかなっていませんでした。すなわち「したがいまして、それらの問題等につきましては、所管をしております部署とも十分協議しながら、どういうような対応をしたらよいのか慎重に検討していきたいというふうに考えているのが現状でございます」と。

そして、その当時の社会教育部長は、具体的な検討をしたことがあるんですかということの再度の問いかけに対して、「私が実は今の職場につきましてからは、まだ具体的な検討ということについては、いたしておりません。過去においてしたかどうかということにつきましても、定かではございません」と、極めて無責任なんですが――昨年度、これは平成７年度の予算要求に当たって、旭が丘の方に、もしコートにナイターを設置する場合にはどのぐらいの費用がかかるかといったことも若干、検討はしたというようなことで、ほとんど、この検討します、協議します、といっていながらも、実現はされていないに等しいんではないのかというのが現実でございますが、これについては、後でもう一回、この答弁に触れさせていただいて、ちょっと先に進ませていただきます。

２点目に、現状、施設の問題点について、あれば伺いたいということでございまして、利用者及び施設周辺等からの声及び管理する立場からの問題点についてお伺いをしたいということで、それで具体的に私の方で市民の皆さんからいろいろ聞かされている問題点と思われるものを二、三、あらかじめお話をさせていただきます。

一つは、何といってもコート数が少な過ぎるということの現状に対して、どのような問題意識を持っているか。

2点目は、先ほどもちょっと出ましたが、利用者の足、すなわち駐車場のスペースが全く確保をされていないということで、話にもありましたとおり、コートの周辺の住民は極めて迷惑を毎週土曜日、日曜日、あるいは平日も含めて、されているということになります。

3点目は、更衣室がないために非常に不便をしている。それから関連するわけですが、シャワー室ももちろんありません。こんなようなことで、特に近場の人が利用する場合は自分の家との往復でよろしいわけですが、いわゆる在住在勤が利用できるわけですから、在勤者の中で利用しようとするときには非常に不便を来しているというようなこと。ほかにも幾つかありますけれども、特に代表的なものとして考えられるのは、この四つではないかと思いますが、これらを含めて、行政サイドとして問題点についてはどのような考えを持っておられるのでしょう。その辺について伺いたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　生涯学習部長。

○生涯学習部長（松橋瑛子君）　コート数が足りないということにつきましては、このデータを見ましても、本当によく実情としては私の方でも認識いたしております。増設ができれば一番よろしいかと思いますけれども、今の現状ですと、学校の小中のテニスコートのグラウンドと、あと、現在あります多摩平のテニスコートと旭が丘のテニスコート以外ないものですから、あとは時間延長というような形での、先ほど議員さんの方から要望がありましたナイターでも設置して時間を延長して、少しでもテニス人口を振り分けるというような形の方が一番ベターかなと思っておりますけれども、それにつきまして、まだまだ内部で検討の段階でございます。

更衣室もシャワー室もないということで、こちらの方も利用される方から苦情やら要望やら、いただいている現状でございます。多摩平につきましても、旭が丘につきましても、実態が公園という都市計画決定されました公園で、公園法が適用されます近隣公園ということになっておりますので、そんな関係でいろいろと施設の設置につきましては、今まで年数がかかっていたということでございます。いろいろと苦情やら要望やらは、確かにいただいております。

○副議長（鈴木美奈子君）　沢田研二さん。

○11番（沢田研二君）　こちらの方で挙げた4点については、いずれも行政サイドとしても十分、市民の苦情あり、あるいは問題ありということの認識は持っているというこ

とのようでございます。

ただし、具体的なこれといった策は今のところ持っていないというようなことでございますが、ちなみに、どの程度、日野の施設が他と比べて劣っているかということを若干、紹介させていただきますと、テニスコートの場合には、日野は今、合計で９面ということなんですが、隣の八王子は33面、それから青梅あたりで21面、町田あたりで23面、それから多摩市26面、立川18面、ほかにもいろいろあるんですが、いずれにしましても、１面当たりの対人口当たりで比較しますと、コートの数だけでいきますと、日野は27市中、17番目なんです。ところが人口比とコートの面、いわゆる日野市の場合は16万と９面ということの関係で、この比較でいきますと恐らく二十何番目、下から数えて三、四番目だというぐらいに、テニスの部分をとっても極めておくれにおくれている実態があるということです。

よく言われる、例えば野球場の場合も全くそうでして、日野の場合は、ちょっと話がそれますが、多摩川の河原の石だらけのグラウンドも２面と考えても、合計五つ、５面しかないということです。これが立川ですと10面、八王子ですと21面、府中なんかは25面、人口七万幾らのあきる野市でも16面とか、いろんな市がそれなりの運動施設についても十分、市民のために確保をしているということなんですが、日野については全くそのあたりが、過去24年間の積み上げの中で、ほとんど目を向けられなかったというのが現実ではないかと思います。これについては後でまた市長にもお伺いをしたいと思いますが、ぜひ、そのあたりの感触だけ記憶しておいていただきたい。十分、承知かと思いますが……。

それで、今、それぞれ問題ありということの認識は共通していることはわかりましたんで、その先にちょっと進ませていただきますけれども、こういった現実を踏まえて、今後の施設充実についての考え方を伺いたいというふうに思います。

行財政改革や財政危機の問題を長年にわたって再三再四、問題提起をしてきた私の立場からしますと、さらに加えて申し上げるならば、馬場新市長がある面ではみずからの胸をえぐるような思いで９月１日号の広報をスタートにして、日野市の厳しい財政状況を公にして、市民に理解と協力を願おうということの一大決心をされた中でございます。そしてまた、さらに追加して申し上げますならば、日野市の現在の体力のすべてを一刻も早く市民の皆さんにお知らせすることによって、共通の認識のもと、同じ足場、同じ目線に立って、新たなまちづくりのスタートに立ったことを強く願い、６月議会の中でも一般質問に私も取り上げて、ぜひ公にすべきということの要望もしてきた私としまし

ては、ここで財源を必要とする事業を要望することには若干のたじろぎはあります。ただ、常々私が申し上げていることの一つなんですが、厳しいからといって単に人を減らすとか、あるいは事業をやめるとかという発想ではなくて、より有効に人を活用することとか、また、限られた財源の有効活用という、言うなれば生きたお金の使い方という観点に立てば、今回、テーマとしているテニスコートの整備、充実というのは、多くの市民が要望していることへの対応であって、極めて有効な優先順位の高い施策ではないかというふうに確信しているものでございます。

そこで、具体的にまた三つの質問をさせていただきたいと思います。

一つは、先ほど具体的な施策も示されませんでしたけれども、ナイター設備、いわゆる夜間照明灯の設置ということは、先ほど来申し上げていますように、限られた財源をより有効に使うという面からしますと、極めて有効な手段ではないかと思いますが、このことについて何か具体的な考え方を、もう少し詳しくお示しいただければというふうに思います。

2点目は、先ほど小中学校あるいは一部高校ということの学校施設の利用等も御報告がありましたけれども、大学などを含めた学校等の施設で、空き時間の借用の仲立ちといいましょうか、取り次ぎといいましょうか、そんなことをもう少し市としても積極的にやっていいんではないのかというふうに思います。特に、目の前にある実践大のテニスコートも、人の庭をのぞいて何か言うのもどうかと思いますが、市民からしますと、やはり相当気になるスペースでございまして、あれをうまく市民に少しでも開放していただけないものかなと、こんな声もよく聞かれます。

また、私ども民間企業も、これは個々にそれぞれ市民と会社という関係では、開放している部分もあります。テニスコートに限らず、グラウンドだとか体育館とかということもありますので、ここでは、あえて学校等の施設をうまく市が取り次ぐような形で活用することができないものだろうかということについて、2点目はお伺いしたいと思います。

3点目は、これはなかなか難しいことかと思いますが、新たなテニスコートの増設の考えはどうなんだろうかと、計画についてお伺いをしたいというふうに思います。

以上、3点についての再質問をいたします。

○副議長（鈴木美奈子君）　生涯学習部長。

○生涯学習部長（松橋瑛子君）　夜間照明の件について、具体的に何かあるかということでございます。実は基本計画、実施設計の中にも盛り込んであります小中学校のナイ

ター設備を設置する計画が盛り込んでありますけれども、今、中学校、８校ありますけれども、実際に設置されているのは５校でございます。あとまだ３校が未設置でございます。

そんな中で、最初に設置しました第一中学校など、昭和46年に設置されておりますので大分、老朽化が激しくなりまして、ここでちょっと壊れてしまいまして、９月からナイターを使うことができません。そんな中で、維持経費も相当かかってまいりますし、老朽化に伴います費用も年々、いろんな面でかかってまいります。施設を南平体育館を含めまして12施設持っていますと、非常に財政的にも維持費がかかっている状況でございます。そんな中で、まず優先順位をどういうふうにするのがいいのかということの中に、テニス人口を最優先するんであれば、どこか１カ所にでもナイター設備ができればいいなというふうには私の方では思っております。

それには、やはり住民の理解も必要ですし、例えば公園の中でございますので、生物に対する生態系の影響もあるかと思います。そういうもろもろの条件をクリアーした中で検討、できるだけ私の方では思いますけれども、これも私の方だけで言っているわけにもいきません。そんな中で、具体的に示せればよろしいんですけれども、思いはありますけれども、なかなか、どういうふうに具体化するか、他の部とも協議しながらやっていきたいと思っております。

２点目の、大学施設の方の関係でございますけれども、ここで実践女子短期大学がオープンカレッジを９月から初めて開催します。その中にテニス教室が入ってございます。私どもの方でも後援をいたしております。そんな中で、そのテニス教室に入って、もちろんこれは有料になってしまうんですけれども、どういうふうな利用状況か見まして、また、その結果を踏まえて、実践女子大などの方にでも協議に参りたいというふうに思っております。

３点目の、新たなテニスコートの増設でございます。これにつきましては、本当に望むところでございますけれども、今のところ、どこという具体的な計画はございませんけれども、もし北河原公園の方の覆蓋部、利用施設等が計画の中でできるんであれば、検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　　沢田研二さん。

○11番（沢田研二君）　　ありがとうございました。

いずれも財源を必要とする厳しい状況の中でということになりますので、希望の持て

る答弁というのは難しいかと思いますが、夜間照明灯については、再三申し上げておりますように、先ほどの平成に入ってからだけでも30万人を超えるようなテニスの愛好者がいて、そして仮に今、市の施設が９面あるわけなんですが、通常、利用する状態を逆算しまして、ナイター設備をもし９面全部に行ったとした場合、それだけでも１年間、１万二、三千人ぐらいの利用者増が確保できるというふうに思います、恐らく。年365日やるわけじゃなくて、普通の今の延長ラインでやっただけでも、それぐらいの効果があるというふうに思います。

私が調査した中でも、仮に９面全部のナイター設備をしても、せいぜい4,000万ぐらいであろうかなと。一度には――３カ所に分かれていますので、その辺は一度にということではないんですが、これを利用者と逆算しましたときの、いかにコスト的な面でですね、有効な投資になるかということがおわかりいただけると思うんですが、そういう面で、ぜひ検討を優先的にしていただきたいというふうに思います。

それから学校の施設開放でございますけれども、これは学校は学校なりのいろんな予定もあることで、勝手にこちらの方で計画を組むわけにはいかないことなんですが、しかし、最初の質問でもお答えいただいたように、十分、市民の強い要望の一つであるということはもう明らかでございますので、このあたりについても、ぜひ積極的に行動していただければというふうに思います。

３点目の新設コートでございますが、これはもう従来から次にできる可能性があるとすれば北河原公園の覆蓋施設ということは伺っておりますが、この完成を待っていてもなかなか、相当先の話になるかと思いますが、念のために、今、浅川処理場のスポーツ施設として流用できそうな時期というのは、担当部長、大体どのぐらいの見込みか、教えていただけますか。

○副議長（鈴木美奈子君）　上下水道部長。

○上下水道部長（加納久照君）　浅川処理場の覆蓋につきましては、現在のところ２系列までで き上がってございます。３系列目につきましては、現在、土工事を行っておるところでございます。３系列目の覆蓋につきましては、平成11年度には土工事、建設工事、完了いたすと思います。４系列以降につきましては、下水道の流入の状況に応じまして東京都の方が処理場建設主体でございますので、東京都の方で、また４系列以降を進めていくと思います。現在のところは２系列までで き上がっております。

以上です。

○副議長（鈴木美奈子君）　沢田研二さん。

○11番（沢田研二君）　この一つの１系列というのは、アバウトでいきますと幅が100メートル、長さが150メートル近いというような、それだけ大きなものですから、全部が完成したときには、それが６系列ということで大変広いスペースになるようでございますけれども、今の話を聞きましても、ようやく２系列はほぼできて、３系列目がまだ大分先。しかし３系列だけでは簡単なものもできないと。しかも、これはもう３階建てのビルのようなものですから当然、そういう利用をするためには、それなりの準備も必要というようなことで、いずれにしましても、今、新たなことをつくるということは、ほとんど現実的な話ではないような非常に残念なことでございます。

したがいまして、こういうような背景からしても、今ある設備に多少の手を加えることによって、より有効な活用ができるという意味からも、このナイター設備をぜひ設置いただきたいということの要望でございます。

それで、ちょっとその話をそれるかもしれませんが、一番最初の質問としまして、利用実態を伺って、関連して過去の質問以降、どう対策してきたかということを伺いました。このようなやりとりは、これまでも今回もずっとあります。このようなというのは、一般質問の中で、何か問題提起をされて、関係部門に調整をいたしますとか、対応について慎重に検討しますとかと、こう、いろんなことをその都度、答弁がありました。今回も私は16番目だったと思いますが、質問で15人の方のかなりの部分でそういう答弁があったと思うんです。ある意味では、ここで即答できないことも多いわけですから、それはそれでしようがないと思うんですが、しかし、その検討した結果が出る前に異動があって、その責任を果たす前にいなくなってしまう。こういうケースが非常に多いわけです。異動までの間、十分検討をした形跡も見られないままというのが非常に多いということだと思うんです。

そこで伺いたいのは、一般質問等で提起された中で、すべてとは言いませんけれども、重立った事項に対してのフォローシステムのようなものは、これまでの市長体制、市政体制の中であったのかどうか。これは新しい市長に聞くわけにいきませんので、小俣助役に伺いたいと思うんですが、前市長にも仕えていたわけですし、長くこの、ひな壇にもお座りいただいていた立場から、この議会から出されてきたそういう問題に対しては、庁議とか、あるいは後々必ずフォローしておきなさいよとか、何かそういうシステムというものがあったのかどうか。極めて基本的なことなんで、ちょっと伺いたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　助役。

○助役（小俣雅義君）　基本的には、今お話のありましたように、この議会が終わりますと早速、庁議が開かれます。この中の主なテーマは、議会の指摘事項ということで、これを各部まとめてお互い出し合うような形、文書をもって出し、そこで報告が行われるようになっております。

また、通常の個々の事務の処理の仕方については、その指摘事項、庁議の中で話し合われた指摘事項について、各部課において検討を行うわけですけれども、基本的には、もし、その間に異動があった場合には、重要な事項については引き継ぎ事項として文書をもって、それぞれ新任の方に引き継ぐという、そういう形で行われるのが一般でございます。

○副議長（鈴木美奈子君）　沢田研二さん。

○11番（沢田研二君）　今までのずっと繰り返しの一般質問なんかを聞いていましても、きのうの質問でしたかね、例えば一ノ瀬議員の３年半前に約束したことが、もういかにも市長はそのときの答弁からすると、すぐにもやりそうなふうに私も覚えていました。ところが全く前進していない。それだけじゃなくて、いろんな場面で。それで私の先ほど、６年前、２年前の質問のことに対しても同じように、検討します、対処しますというようなことを言っていながら、そのことについても全然、前進をしていないというのが現実だと思います。

30人の議員が16万市民の要望に沿って問題提起であったとしても、すべてがもちろん応えられるものではないはずでございます。検討の結果、その可能性あるものか、あるいは無理なのか、あるいは時間を要するのか、全く不可能なのかといった、その結果についてもほとんどの場合、その質問者に対してのフィールドバックがないですね。これ、すべての管理者とは言いませんけれども、そういうケースが非常に残念ながら多いというのが実態ではないかというふうに思います。これをうがった見方をしますと、答弁のときだけうまく切り抜けておけば、後は何とかなるというような風土が、前市長体制の中ではしみついてしまっていたのかなというふうにさえ思えます。よく、24年間は長過ぎるというようなのが、これは日野市に別に限ったことではなくて、世間一般の常識からいっても同じ体制が長く続きますと、悪い習慣が身に着いてしまうという、そういう意味では、今の日野市の幹部職員は、すべてその環境にならされてしまったわけですから、非常にお気の毒だなといった面もあることはあります。しかし、だからといって、報告の義務もフォローの義務も、その責任はないということではないということも改めて申し上げておかなければならないというふうに思います。

そこで、１点、教育長にお伺いしたいんですが、この教育長という役割についてからまだ２カ月でございますので、その立場ではなくて、長年、学校現場を経験されてきた中で、ここにも異動はつきものだったというふうに思います。それで、校長なり教頭といった責任ある立場の人が、生徒会なり、あるいは父母会から出された問題点を残したまま異動するというようなケースも多々あったかというふうに思うんですが、そういったときの対処の仕方は、一般論で結構でございますけれども、どうでしたでしょうか。日野市の場合は、先ほど来申し上げているように、ほとんどが、こちらから改めてフォローしない限りはナシのつぶてというような感じがあったんですが、参考として学校現場の場合、そのような場合、どんな対処の仕方をしていたのか、ちょっと参考に伺わせてください。

○副議長（鈴木美奈子君）　教育長。

○教育長（有元佐興君）　７月１日に教育長になりまして、その責任の重さに、今までやっておりました仕事のことを振り返る暇もありませんので、そのときどうだったかということを思いながら、実はこの議会に臨むに当たって、教育の両部長、それから、それぞれ答弁を各課長に事あるごとに申したことが三つあります。

その三つといいますのは、一つは、言い逃れをしない。そして、その場が過ぎればいいという言い方はしない。そして、真剣に対処する。この三つで教育は答弁を書くようにと、答弁をするようにということを話をいたしましたし、私自身もそういうつもりで、ここに臨んできております。これは、恐らくは社会の常識そのものであろうかというふうに思いますが、しかしながら、議会ということになりますと（「議会に常識は通用しないんだよ」と呼ぶ者あり）、できるかできないかという、そのことが前面にありますので、場合によってはそれなりの申し開きの言い回しもあるかなというようなことを、この際、二日間にわたって感じているところでもありますが、そんなことで、特にＰＴＡ、保護者、そして子供たちに対して常に言っていることは、うそは言わない。そして、できないことはできないと言う。できることはできると言おう、というようなことを前提にしながらやっていくことかなというようなことは思っております。

以上です。

○副議長（鈴木美奈子君）　沢田研二さん。

○11番（沢田研二君）　本当に聞いてよかったなと思いました。

まさに社会の常識だと思うんです。これが今までの、少なくても日野市の行政の中では、すべてとは言いませんが、相当な部分で欠けていた部分ではないかというふうに思っ

ております。ぜひ教育長におきましては、今のその気持ちをずっと持ち続けていただいて、部下の指導にも当たっていただきたいと思うんです。

そこで、市長にお伺いします。今、限られたテニスコートのより有効活用と。言うなればナイター設備の増設ということは特にメインでありますけれども、それとか駐車場の整備、それから勤労市民も利用しやすくするためのシャワー室、更衣室等の完備に関しての考え方に対しての御回答を一ついただきたいということ。

それからもう一つは、一般質問等、これは予算委員会、決算委員会も含めますが、言うなれば公式な場で問題提起をして、検討事項として残った質問や課題に対しての後日のケアというんでしょうか、については、馬場市長としてはどういうふうに考えておられるのか、その点についてお伺いをしたいということです。

行政は、最大のサービス機関という言い方もありますが、少なくも今までのこの役所は、そうなっていなかったんではないか。先ほども言いましたが、全員がそうだとは言いませんけれども、しかし多くの人がそうであったように受けとめております。こちらからの再フォローがない限り、そのままのケースが多かったということが現実ではなかったかと思います。

異動が発生したときに、前任者には、仮に何の努力結果も見られなかったというようなことで、何ら責任が伴わないといったようなときに、行政の場合は個人評価システムというものがないことが、結果としてこういう体質を生み出しているのかなという感じがしないでもないですね。後でまとめて見解を伺えればと思うんですが、したがいまして、例えば異動後であったとしても、当然、権限というのは異動によってなくなるわけですけれども、責任というのはやっぱり何らかの形でついて回るようなぐらいの思いといいましょうか、決意がないと、役所が一体で市民の要望にこたえるというような風土にはなっていかないんではないかというふうに思います。非常に難しいことではありますけれども、ぜひそんなことを市長には考えていただきたいというふうに思います。

あえて言えば、私は民間と役所の大きな違いの一つがそこにあるんではないのかというふうに思います。前市長体制の中での、ある意味での最大の欠陥部分ではなかったのかとさえ思っております。言葉では、主権在民だとか市民自治だとか、市民が主人公と、いろいろリップサービスはありましたけれども、議員を通じて出された市民要望に対しては、それをケアーしてフォローする、すべきとの指示がなかったように思われます。先ほど小俣助役からは、終わった後を庁議で重要事項について云々ということはありましたけれども、そこまでで、そこから先のフォローが現実としてもうなかったんだろう

なというふうに思います。

馬場市長には、ぜひ真の対話のできるリーダーシップをとってほしいと願うわけなんですが、以上、大きくは二つの事項ということになろうかと思いますが、このことについての考え方を伺いたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　沢田議員から、スポーツ施設の充実、特にテニスコートを具体的に挙げて、いろいろ過去の経緯を踏まえての要望をいただいているわけであります。教育長の答弁にもありましたけれども、いろいろ、どのような答え方をしたらいいのか、非常に悩みつつ立っているところでありますが、初めにちょっと基本的な私のこれまでの考え方といいますか、私もいろいろな団体あるいは議会の経験もございますし、いろいろ経験をした中で、自分はどういうふうにしてきたかということを、まず申し上げておきます。

基本的には、私は自分のところに来たお話については、できないことは、これはできませんよというふうな対応をしてきたように思います。全部がそうできたかどうか、わかりません。あるいは、お話を伺って忘れてしまったというようなことがあったかもしれないけれども、基本的には、できませんよということも含めて対応してきたはずであります。なお、私が市長職につきまして、前市長から文書上は30項目にわたる懸案事項というものをお受けをいたしました。それは、私が新市長になって、新たにまた住民の皆様にも公表をいたしましたし、それぞれの一つ一つについて今、具体的な答えを出しつつあります。

例えば、西平山の駅の問題については、大変苦しいけれども前市長が申し上げていたような楽観的なといいますか、そういうものではないですよと。現在の線路には、まず駅はできませんよと。いずれ複々線化ができるときには可能性がありますよ、そういう方向を探りましょう、こういう具体的な私の答えを出しております。

今、例えば市立病院でありますとか、多摩平団地の建て替えについても、今、鋭意、自分なりの答えを出すべくやっておりまして、これは住民の皆さんが不満に思われるかどうかは別問題として、自分なりの答えをしっかりと出す予定であります。そういう意味では、私がお受けをした30の項目全部がこの４年間にできるかどうかは別にいたしまして、自分なりの現時点での答えを一つずつ出していく。そういう覚悟であります。

そういったことを基本にいたしまして、まず２点目の方の、庁内ですね、この議会の場で検討します、あるいは前向きに考えましょうといったことについて、人事異動があっ

たときにしっかりとフォローができるようにしてほしいということにつきましては、前任者のことはよくわかりません。ある面ではフォローした方もあるでしょうし、フォローが十分でなかった担当者もあったかと思いますけれども、それはそれとして、私は、今、初めに申し上げましたように、しっかりと「できない」あるいは「いずれはできるかもしれない」「数年内にできる」「すぐできる」、そのような形でしっかりと答えを出すような形で、次の方に引き継ぐように指示をしたいというふうに思います。そういう意味では、住民への対応も含めてでありますけれども、はっきりと物を言うという姿勢が、今の日野市政には必要であるという認識を持っています。

そして、いよいよ一番言いにくいところにくるわけでありますが、特にテニスコート等の問題について、実は先ほど菅原議員からも、先ほどは開発公社が持っている遊休土地の活用というふうな形のことを言われたわけでありますが、それ以外にも市内には、いろいろの形の遊休の土地があります。そういうものを、これは既得権とか、いろんな問題が出てくるかと思うんですけれども、一時利用的な形での有効活用が図れないかどうか、具体的に実は一部でありますけれども、検討を始めております。これは市の持っているところだけでなくて、例えば新都市公社でありますとか国、都、こういうところが持っているところも含めてであります。こういうことも今、どこにどういう土地が、どのくらいの広さであって、どんなものに可能性があるかということを、ちょっと今、調べさせておりまして、この辺も、できれば、くどいようですけれども、使った方が既得権だというふうなことの絶対起きないような形をしっかりと配慮しつつ、しのぎの策になりますけれども、一時利用のような形でできないかどうか。これは、すぐに検討をしたいと思っていますし、今、検討しております。

もう一つ、ナイター化であります。これについては、現在の施設の中で旭が丘は、はっきり申し上げて地元の住民等々の意向、駐車場がない等々のことで、まず現状では無理だろうと私は思っていますので、しからば多摩平のテニスコートはどうか。近隣に非常に近いところに住宅もありませんし、一応、何とか対応が可能性があるのではないかということで、数年以内にできるかどうか少し調べてみたいというふうに思っています。できれば数年以内にやりたい。もっと具体的に言えば3年以内にやってみたいなという気持ちを私は持っています。　応その辺までで御勘弁をいただきたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　沢田研二さん。

○11番（沢田研二君）　ありがとうございました。

市長も御存じのとおり、日野市のスポーツ行政の貧困さというのは本当に近隣にも名

が届くほど、おくれにおくれている行政でございます。きのうでしたか、名誉市民の話がありましたけれども、名誉市民になんかにしたら暴動が起きちゃうんじゃないかと思うほど、ある面ではアンバランスがあったということでございまして、別に人気取り政策ではなくて、やはりいろんな分野でいろんな人が貢献し、またその恩恵を受けるということからしますと、たまたま今回、テニスコートということに焦点を当てて問題提起をしましたけれども、やはりこういった関係の人たちにも何らかの施策をすれば、スポーツ関係にも全く目を向けない日野市ではないということも認識されると思うんです。ですからそういう意味で、ぜひ早急に検討いただきたいというふうに思います。

先ほど市長も言われたように、市民要望といっても、できること、できないことが当然あります。ただ、できないと思うことも、意外と関係者なりと知恵を出し合えば、その話し合いの中で、完全に可能になるとはいかないまでも、かなり改善できたり前進できたりということは十分あり得ると思うんです。ところが、それが今までは不足をしていたんではないかというふうに思います。限られた財源であればこそ、より一層の工夫というものが必要だということは当然でございます。私は、これからの市政運営で、その余地は十分に残っているというふうに期待をしております。ぜひ馬場市長には、きっちりケアのできる組織体制をつくっていただきたい。それが馬場体制の特徴であるといわれるぐらいに、辛いこと、苦しいことかもしれませんけれども、ぜひそれを前面に出してやっていただきたいなというふうに思います。

そのフォロー、ケアという意味合いから言えば、昨日、夏井議員から特別養護老人ホームの件が出されました。このことについては、私もずっと以前から問題提起し、公の場あるいは非公式の場で、いろいろ問題提起をさせていただきました。これも新しい市長になって、きちっとその問題をフォロー、ケアしてきたからこそ、この財政難の中で６億6,000万もの、目下のところですけれども、これでいいと思っていませんけれども、これだけの税金のむだ遣いという言い方が正しいかどうかわかりませんが、税金の使い方に工夫ができたわけです。まさしくこれを放っておいて、はい、やりますよと言って、ああそうですか、では期待しますと言って、何も言わなければ、あの42億がそのまま減っちゃったのかもしれないわけです。ですから、そういう意味では非常にケアをしていく、フォローしていくということは、いかに大事かということが、わずか４カ月の中で具体的な数字であらわれてきたものではないかというふうに思います。

ぜひそういった体制で、生かして、今回、提言をいたしましたテニスコートへのナイター設備が完成されることを期待をいたしまして、予定の１時間、ほとんどが時間どお

りなんで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（鈴木美奈子君）　これをもって16の１、御粗末で限られた、日野のスポーツ諸施設の整備、一刻も早い充実を――先ずは、テニスコートに夜間照明灯などを設けて、限られた現状施設の有効活用を――の質問を終わります。

一般質問17の１、民意反映のため投票所の増設をの通告質問者、小山良悟さんの質問を許します。

〔27番議員登壇〕

○27番（小山良悟君）　議会運営もスムーズに進みまして、１日繰り上げての質問でございます。時間延長のないように配慮をしながら質問したいというふうに思います。

先般、市長選挙が行われたわけでありますけれども、投票率が51.63％ということで、他の都会議員選挙や市議会議員選挙の低下率から見ますと、今回、投票率が0.22％のマイナスということで、まだ、ましだったといいますかね、そういう状況ですが、全般的に投票率の低下傾向にあります。投票率の低下現象が起きてから久しくなるわけでありますが、毎回実施される各種選挙すべてに、その傾向が見られます。今申し上げましたように、市長選挙においてもしかり、都議会議員選挙においては40％を切るという状況になってきております。市議会議員選挙においても、前回は平成６年ですけれども、51.71％、これも50％を割る勢いであります。大体、１回、５％から６％の減少をしておりますので、同じ割合ということは、下がってきた段階では言えないと思いますけれども、次の、来年２月の市議選には50％を切るのは、もう明らかだろうというふうに思われます。

投票率が低くなって一番困る問題は、最大公約数の民意が反映されないことにあります。これはまさに民主政治の崩壊につながります。投票率のアップについては、選挙管理委員会でも必死になって啓蒙、啓発を行っているところでありますが、その効果を上げるのも限界があるように思います。

そこで、投票率のアップを図るために、従来の啓蒙、啓発とあわせて、物理的な対策を講じていただきたいと思います。具体的には、地区センターなどの利用をされて、投票所の増設を図っていただきたい。早急に実行していただきたいと思うのであります。投票率アップについて、地区センターの活用ということは、二、三年前に私は一度、取り上げております。それから不在者投票率の便宜を図れということで、６月議会で佐藤洋二議員も取り上げておりますけれども、いずれにしましても、この啓蒙、啓発の段階

から、もちろん啓蒙、啓発は積極的に取り組まなきゃならないわけでありますけれども、投票に行きやすい仕組み、あるいは地理的なことを配慮しての物理的な対策ということも必要になってくるというふうに思います。

投票所増設の取り組みの手順としては、まず第一に、投票所区割りの面積の広いところや人口の多いところ、さらには、特に浅川以南の南部の丘陵地帯に位置する地勢的に厳しいところなどから手がけていただきたいと思います。高齢化社会になって投票所に出向くのも難儀に思うお年寄りの方もふえてまいりました。こういった方に対する配慮も必要な時代になってきたというふうに思うのであります。

馬場市長の基本的な政治スタンスは、市民参画の姿勢であります。投票行為はその第一歩であり、重要な市政参画であります。市民本位の市政展開は選挙の投票行為が、その基本になければなりません。投票率のアップは大変大きな意味を持ちますので、選挙管理委員会としても積極的に投票率アップに努めていただきたいと思います。選管の委員長並びに馬場市長の見解を承りたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　小山良悟さんの質問についての答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（遠藤治二君）　投票所の増設をという御質問でございますが、選管としましても投票所の新設に向けまして、今、協議を重ねているところでございます。

投票区の設置については、従来から学校区を基本として設けられている経緯がございます。こうした状況で、今、設けられている24投票所は、ある程度の均衡が図られた位置に指定してあるというふうに思っています。しかし、現状では、その投票区が実情にそぐわない面も一部見受けられるというところもあることも、また事実だというふうに認識しております。そこで、投票区の見直しにより、投票所としてふさわしい施設、投票所の距離、有権者の数等、その他、その投票所としての適正規模を検討しているところでございます。

また、投票率の向上を目指すことから、選挙人に対し投票の便宜を図るようにしなければいけないことも、あわせて考えなけりゃいけない問題だというふうに思っています。そこで、今、いろいろ指摘された点も十分、踏まえまして、次回の市議会議員選挙におきまして、投票所の有権者数、地勢、その他の事情を勘案した投票区の増設及び変更によりまして、投票所の二ないし三カ所の投票所ができるように、現在、取り組みを進めているところでございます。

以上です。

○副議長（鈴木美奈子君）　小山良悟さん。

○27番（小山良悟君）　今、選管の委員長も、ある意味では同じような認識を持っておられるような――選管事務局長ですね。多分、委員長も同じような認識を持っていられるだろうと思うんですが、いずれにしましても選挙に参加するということは、とにかく行政の基本でありますので、投票率のアップを図る施策は積極的に展開していただきたい。もちろん財政難の状況で、今もいろいろ云々されておりますけれども、そう簡単には、いろいろできないでしょうけれども、一つでも多く投票所が多いにこしたことはございませんので、もうとにかく二つでも三つでも、そして将来的には積極的にふやしていくということを強く要望しまして、この質問は終わらせていただきます。

○副議長（鈴木美奈子君）　これをもって17の１、民意反映のため投票所の増設をの質問を終わります。

一般質問17の２、災害時のためにも、無臭・清潔・快適な、公衆トイレの設置をの通告質問者、小山良悟さんの質問を許します。

○27番（小山良悟君）　先日、友人と高尾山に登りました。気ままに散策をしてきました。天気もよく、見晴らしも申し分のない、すがすがしい一日でありました。帰りにふもとの茶屋で冷たい飲み物を飲んだときには、散策して汗をかいた後でしたので、こんなおいしいものがこの世にあるのかと感激した次第でありますが、本当に充実した一日を過ごさせていただきましたけれども、実は、もっと感激したことがございます。

それは、高尾山薬王院のトイレを使用したときであります。薬王院のトイレは、これまでの常識を覆す画期的なものでした。どこが画期的かと申しますと、最新の技術を駆使した特徴を備えていて、第１に、循環蒸留方式で、つまり水のリサイクルができ、災害時の断水状態でもトイレが使用できるということであります。これまでの常識では考えられないことであります。また、循環還流方式なので、水資源の節約にも当然つながるわけであります。

第２に、脱臭、脱色の機能が備わっていて、トイレ特有のにおいが全くなく、水が循環しているにもかかわらず、きれいに浄化された水が、まるで小川のせせらぎのように、さわやかに流れていました。

第３に、汚水を河川や下水道に放流せずに水の環境汚染を防止いたします。

このように、これまでのトイレの、汚い、臭いなどの欠点を克服した、すばらしいトイレで、実際にこのトイレを見て、いたく感激した次第であります。と同時に、すぐ私

の頭をよぎったのは、日野市内のトイレ事情であります。日野市内で、このような超近代的なトイレはどこにもありません。駅や学校など、みなトイレ特有の悪臭がして、しかも水も垂れ流しで、今や前近代的なトイレばかりでございます。

終戦から早くも半世紀が経過しましたが、あの忌まわしい戦争が終結した昭和20年ころは、都市基盤が破壊され、公衆衛生も劣悪な状況にあり、食料品や日用品などにも事欠き、その暮らしにくさは、まことに悲惨なものでありました。その後の経済復興は目覚ましく、岩戸景気、神武景気など高度成長期を経て、日本国民の生活環境や生活レベルは飛躍的に向上いたしました。今日では、都市基盤も整備され、公衆衛生も向上し、さらには電化製品や情報機器の普及によって、私たちの日常生活は快適になり、便利になりました。

申し分のない状況にあるわけですが、そんな中で、まだまだ快適さに欠けているのが、公衆トイレであります。公衆便所の言葉の響きから、その姿を想像していただきたいと思います。想像したくない光景が、皆さん、目に浮かぶと思います。快適さからほど遠い実態で、抜本的にそのあり方を考え直さなければなりません。特に公衆トイレは、日常生活ではもちろんのこと、災害時にも大きな問題であります。

1995年、平成７年の１月に発生した阪神・淡路大震災では、トイレの対応が一番の問題です。避難所生活を送った皆さんが、トイレ問題でどれだけ苦労されたか、想像を絶するものがあります。先日、日本トイレ協会がまとめた「阪神・淡路大震災におけるトイレ」という報告書を読みました。これを読んでみて、それをそのまま言葉にして皆さんに報告することは、はばかります。写真を見たり、説明文を読んだりすると、その不潔さに思わず身震いがいたします。災害に遭われた皆さんにはまことに申しわけありませんが、自分自身を含めて、日野市民に、こんな経験はさせたくないと心から感じた次第であります。

いずれにしましても、日常生活であれ、災害時であれ、公衆トイレの問題は真剣に考え、対策を立てておかなければなりません。21世紀を目前にした今日、トイレも技術革新が進み、快適、清潔、そして環境に優しい技術が新しい文化として定着しつつあります。民間レベルが日進月歩で向上している今日、行政の対応がおくれ、隔靴掻痒とした思いがあります。若さと知性で市民から期待されて誕生した馬場市政、時代を先取りする施策を積極的に展開していただきたいと、期待と希望を持つものであります。

そこで、21世紀の公衆トイレのモデルとして、市民要望が強い中央線日野駅前に循環蒸留システムのトイレ設備を提案したいと思います。もとより日野駅前のトイレ設置に

ついては、市議会でも再三、取り上げられ、数多くの議員が一般質問しています。したがって、日野駅前の設置については、その気運も盛り上がってきていますので、どうせ設置するなら、臭い、汚いの旧来型のトイレをやめて、無臭、無色、清潔、快適で、水をリサイクルできる循環蒸留システムのトイレにすべきと考えますが、市長及び担当部長はどのように受けとめるか、お伺いしたいと思います。

きょうも、今、沢田議員もお話しされましたように、一般質問で各議員がそれぞれの立場で市民要望を行政側に伝えているわけでありますけれども、すべて財政の伴う、そういう問題ばかりでございますし、そしてまた、現実にこの財政状況が厳しいということを広報でもお知らせした。もはや政策の優先順位をどうとらえていくかという、そういう時代に入ってきたというふうに思います。市長としても、その辺のところ、大いに悩むところだと推察いたしますが、私のこの提案に対しどのように受けとめられるか、見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（鈴木美奈子君）　小山良悟さんの質問についての答弁を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　震災時の対応型ということで、還流式のトイレシステム、資料を読ませていただきました。非常に、水を一滴も使用しないということで、還流式で水を処理するということでございます。現実的に高尾山の方に設置されているというふうに確認をさせていただきました。

御指摘のこのシステムについて、日野駅ということでございますけれども、日野駅につきましては、数年のうちに公共下水道の供用が開始されますので、この震災時の対応型、還流式トイレシステムの件につきましては、区画整理事業のまちづくりの一つのテーマとして、災害に強いまちづくりを進めております。したがいまして、災害に強いまちづくりですけれども、災害が起きた後の震災時の対応型ということで、還流式のトイレシステムということがございますので、まちづくりの中で現地、高尾山の視察等も含めまして、研究、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○副議長（鈴木美奈子君）　小山良悟さん。

○27番（小山良悟君）　日野駅前に限らず区画整理の中で、まちづくりの災害に強いまちということで、その一環として取り組むというお話でございます。これも非常に財政的にも負担の伴うことでありますから、めちゃくちゃなことを言うつもりはありませんが、ひとつ、人間、何が我慢できないかということのとらえ方で、報告書を本当は皆さんにお見せすればいいんですが、写真なんかで見ても、まあ本当に、もう直視するのは

はばかるという、そういう状況で、本当に皆さんがトイレでどれだけ苦労されたかというのは、本当に心にしみて感じました。こういう災害のときのためにも、また、これだけの文化都市といいますかね、日野市でありますから、日常生活においても、もう公衆トイレが、臭い、汚いというふうなレベルを脱してもらいたいというふうに思いますので、薬王院の現地視察も試みるということでありますから、ぜひ、それは実行していただきたいというふうに思います。

市長は、この問題については何か見解ございませんか。

○副議長（鈴木美奈子君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　小山議員より、災害時の、特に大震災時のトイレの問題についての質問を受けているわけであります。私も先般、市長会の研修で元警視総監のお話を伺って、トイレパニックのすごさというものを、今もちょっと議員からも御指摘がありましたけれども、聞きしにまさるものだなというのを、いろんな資料等を拝見させていただきまして、実感をしてきたところであります。

あと、暗やみパニックというのがあるそうでありますけれども、ともかく大変なことだと。早く対応しなければいけないという認識は、私も強く持っております。そういう意味で、このリサイクル型のトイレということでありますので、都市整備部長のお話が出ましたように、何らかの形で早目に、どこか一つ実験的というとおかしいですけれども、やってみて、その成果を見て、例えば議員御指摘の日野駅前とか、そういうところにも活用ができるものであれば、新しいトイレの方式として、ぜひ広めていきたいと、こういう認識を持っています。当面、区画整理地等々の中で、一つ公共の施設等があれば、そういう方向で早速、検討に入っていきたいと思っています。

○副議長（鈴木美奈子君）　小山良悟さん。

○27番（小山良悟君）　前向きのとらえ方での御答弁をいただきました。先ほど来申し上げましたように、財政難の折ですから、めちゃくちゃなことを言うつもりはありませんが、これから設置する、日野の駅前は数年後という話でありますが、その時期はなるべく早くお願いしたいところでありますが、いずれにしましても、これから設置するトイレは、水のリサイクルができるということ、水資源の節約ができる、それから無色、無臭、そういうレベルのトイレを設置していただきたい。このことを強く要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴をありがとうございました。

○副議長（鈴木美奈子君）　これをもって17の２、災害時のためにも、無臭・清潔・快

適な、公衆トイレの設置をの質問を終わります。

本日の日程はすべて終わりました。

あすの本会議は午前10時より開議いたします。時間厳守で御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後４時37分　散会

9月11日　木曜日　（第6日）

平成9年
第3回定例会

日野市議会会議録　（第23号）

9月11日　木曜日　（第6日）

出席議員　（29名）

1番	江口和雄君	2番	佐藤洋二君
3番	菅原直志君	4番	渡邉馨鴻君
5番	吉冨正敏君	7番	小川友一君
8番	森田美津雄君	9番	佐瀬昭二郎君
10番	中谷好幸君	11番	沢田研二君
12番	田原茂君	13番	宮沢清子君
14番	執印真智子君	15番	土方尚功君
16番	天野輝男君	17番	奥住日出男君
18番	橋本文子君	19番	板垣正男君
20番	鈴木美奈子君	21番	内田勲君
22番	馬場繁夫君	23番	夏井明男君
24番	黒川重憲君	25番	福島盛之助君
26番	旗野行雄君	27番	小山良悟君
28番	一ノ瀬隆君	29番	竹ノ上武俊君
30番	米沢照男君		

欠席議員　（なし）

欠員

6番

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	馬場弘融君	助役	小俣雅義君
助役	河内久男君	収入役	落合豊君
企画財政部長	槇島英紀君	総務部長	小澤春童君
市民部長	中里正市君	生活文化部長	宮本寿君
環境部長	野中勝美君	都市整備部長	堀之内和信君
建設部長	清水啓治君	福祉部長	田中政幸君
上下水道部長	加納久照君	病院事務長	高野英男君
教育長	有元佐興君	学校教育部長	谷正幸君
生涯学習部長	松橋瑛子君	都市整備部参事	平井忠君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	田中正美君	次長	中野修君
書記	橘達雄君	書記	山田二郎君
書記	田倉芳夫君	書記	鈴木俊之君
書記	立川智君	書記	堀辺美子君
書記	永野裕子君		

速記委託先　住所　東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所　所長　関根福次
速記者　本間ムツ子君

議事日程

平成9年9月11日（木）
午前10時開議

日程第1　一般質問

本日の会議に付した事件
日程第1

午前10時04分　開議

○議長（土方尚功君）　　本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員24名であります。

これより日程第１、一般質問を行います。一般質問18の１、「市営斎場」建設構想について問うの通告質問者、佐藤洋二君の質問を許します。

〔２番議員　登壇〕

○２番（佐藤洋二君）　　おはようございます。さわやかな朝のスタートでございますけれども、若干、きょうのテーマが斎場ということでございまして、暗さが出てくるかもしれませんけれども、御寛恕していただきたいと思っております。

ことしの７月の初めに、私の知人が50歳を少し出たばかりの若さでよみの世界へ旅立たれました。その突然の死は、家族はもとより、私にとっても信じられない出来事でございました。しかし、死という現実に直面しているときに、次に考えなければならないことがあります。それは、死者を送り出す厳粛な葬儀であります。彼の自宅は、今計画中の東西平山土地区画整理地域内に位置していますが、典型的な小住宅であります。家族にとって最後のお別れの旅立ちは自宅からという気持ちはあったのですが、小住宅の自宅での葬儀は到底考えられず、やむ得ず市内の民営斎場を使用することになりました。たまたま希望しました斎場はありましたが、基本使用料金、祭壇など葬儀用具一式の料金が、うわさでは聞いておりましたが、信じられない金額になるのであります。斎場名ははばかりますので、どことは申しません。しかし、会葬された方々の話を伺ってみますと、市内４カ所の斎場は、ほとんど同じ程度の葬祭料金が設定されているとのことであります。高齢化社会の到来や、現況の住宅事情の中で、民間斎場での葬儀が今後さらにふえていく現象傾向の中で、その利用に当たった利用者の声は、とにかく高過ぎる、使用料が本当に高くて、一体、何でこんなに高いのか、という訴えとなってきています。

こうした市民の声は、議会で取り上げられ、公営斎場建設についての一般質問として、かつて田原議員、そして鈴木議員、宮沢議員からも市の考え方をただされた経過があります。日野市は、最近特に、マンション、アパートがふえ、１戸建て住宅は、宅地が30坪前後という住宅がふえてきています。このような状況もあって、自宅が会場にできなくなっており、市民からはますます市営の斎場を、という要望が強くなってきております。また、市内には民営の斎場が４カ所ありますが、先ほど申しましたとおり、使用料その他は大変高くなっています。今、三多摩27市では、羽村など３市が自前の斎場を持ち、市民から大変喜ばれていると聞いております。

そこで、質問に入りますが、日野市のこれまでの市営斎場に対する取り組みの到達点について、またその到達点の今後の取り組みについてのお話を伺いたいと思います。

質問を続けます。質問の２は、日野市には葬儀の経費的華美化を抑制し、市民に対し、低廉でありながらも、厳粛かつ丁重な葬儀な提供するとともに、市民の経済的負担を軽減させることを目的とした「日野市市民葬儀実施要綱」がありますが、今この制度は、どのように運営されているのでしょうか、実態についてお示しをしていただきたいと思います。

質問の３です。かつて地区センターでの葬儀はタブーとされておりましたけれども、最近では、その意識が緩和されてきており、地区センターでの葬儀も取り行われているというふうに聞いておりますが、葬儀の利用実績について一つはお伺いしたいと思います。そして、葬儀をする前後の問題点について、どんな問題点があるのか、それぞれお伺いをいたしたいと思います。

最後の質問であります。市内に建てられております公団の住宅、都営住宅、それから住宅供給公社、そして市営住宅の集会施設は、そのほとんどが葬儀のできる建物となっていると思いますが、周辺の市民が葬祭会場として利用できる体制がとれるよう、関係機関に要請してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、４点の質問をさせていただきました。

○議長（土方尚功君）　佐藤洋二君の質問についての答弁を求めます。生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　ただいまの１点目の、検討課題のこれまでの取り組みと今後の取り組みということでございますが、市営斎場の建設につきましては、以前にも一般質問で取り上げられてまいりました。一時期、多摩平下水道処理場跡地に建設する計画もありましたが、さまざまな理由により白紙になった経緯がございます。最近では、平成８年９月３日、請願第８－22号、公営斎場の建設に関する請願、平成９年３月４日、請願第９－14号、市営斎場の新設を早期に実現を目指す請願、ともに本年３月26日に採択されたところであります。いずれも日野市内に斎場を建設してほしい旨の請願でございます。特に請願第９－14号は、現在進行中の区画整理地内に用地を確保し、基本計画の中に位置づけて建設を希望しているものでございます。

御質問にありましたように、市営斎場の必要性は十分に理解しておりますが、斎場建設には広範囲な用地の確保と近隣住民の方々の理解を得る必要があること、また早急に斎場を建設し維持管理していくのは、厳しい財政の中で、極めて難しい状況にあると言えます。しかしながら、今後とも民間経営の斎場との調整等も考慮に入れて、実現可能

な道を求めながら、さらに検討せねばならないと考えております。

また、当市では、昭和60年４月１日より、町田市にあります南多摩斎場組合の組織市になっております。昨年、改装の完了しました施設の一部であります斎場部分も、１回２万円、５万円で使用できることとなっております。さらに、平山台小学校わきから京王堀之内駅へ抜ける道路が完成すれば、日野市より30分以内の地になり、より便利に市民の利用に供するものと思われますので、今後も利用促進の一層の働きかけを続けてまいりたいと考えております。

２点目の、「日野市市民葬儀実施要綱」に基づく運営についてでございますが、葬儀にかかる費用については、先ほども御指摘がございましたように、葬儀を行う会場使用にかかる経費と、葬儀そのものを取り行う経費に相当かかります。日野市市民葬儀は、このように葬儀そのものの簡素化を図るため、「日野市市民葬儀実施要綱」に基づき、市内葬儀社５社の協力のもとに実施されている制度でございます。具体的には、今日華美に流れる葬儀のあり方を考え直し、これを実行しようとする市民に対し、必要最低限の飾りつけをした祭壇等を提供し、廉価で葬儀を行えるようにしたものでございます。今後もこの方式を基調として事業を進めていきたいと考えております。

しかしながら、現在、この制度の利用率が、年間に10件程度と低いため、広報ほか何らかの方法でこの趣旨を広めていきたいと考えております。また、現在、13万円、10万円、７万円の３段階の仕様を設定していますが、時代の趨勢に合わせ、仕様の検討も考える必要があるのではないかと感じております。

それから、３点目の、地区センターの葬儀利用実績と問題点でございますが、地区センターは、文化・教養向上のためのグループ活動や、自治会活動や社会福祉活動に供する、いわゆるコミュニティ施設です。そうは言いましても、市の施設には限りがあるわけでございますので、地域のコンセンサスが得られれば、葬儀等の利用にも配慮しているところでございます。そして、これまで２件の葬儀が行われました。１件目は、平成７年12月６日に、２件目は平成８年３月20日に行われましたものでございます。問題点といたしましては、地区センターに隣接する市民の方から、うるさい、今後もずっと行われるようであると、日常生活に支障を来すという苦情の電話がございました。いずれも、自分が住むすぐ隣で葬儀が行われたことに対する苦情でございます。いわゆる総論賛成、各論反対という図式でございます。近くで行いたい。しかし、すぐ隣では困るという問題がついて回っているのが現状であります。このほかの問題点といたしましては、線香のにおいがする、花輪を飾る、遺体の安置、それから既に予約されているコミュニ

ティ活動との調整などがあると思います。

それから４点目の、公団供給公社等の集会施設周辺住民の利用についてでございますが、市内にあります公団供給公社、都営住宅、市営住宅の集会施設の周辺市民の利用についてでありますけれども、調査した結果は、すべてがそこに居住している方のみの利用に限られておりました。関係機関への要請をしていただけないかというお尋ねでございますが、もともと居住者のための施設であり、その理解を得る難しさがございます。まず市の集会施設を利用できるようにすることが先ではないかという回答が予測され、難しい状況にあるかと思います。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　佐藤洋二君。

○２番（佐藤洋二君）　御答弁いただきましてありがとうございます。幾つかの再質問をいたしたいと思います。

これまでの市の斎場に対します見解は、斎場建設については調査検討する、また一定の考え方を出していく、こういうものでありました。今、部長の方からいただいた答弁の中で、多摩平下水道処理場跡地云々というお話がありましたが、これまでの調査検討、あるいは一定の考え方を出していく、そのことが今の答弁とつながっていくんでしょうか。そして、直接関係はありませんけれども、都立美術館の誘致の現状とその予定地の広さについて御説明をいただきたいと思います。

再質問の２番目です。斎場建設は、広範囲な用地の確保と近隣住民の理解、また建設費と維持管理費等の財源が必要となることは私も十分に理解をいたします。６月定例会の一般質問で吉冨議員が、「多摩平のまちづくりに馬場新市政がどのように取り組むのか？」という表題で、会議録を見ますと、「多摩平南北の再開発に、多摩平の住民を参加させてください。なぜ参加させてほしいかといいますと、武蔵境の駅の前にスウィングホールといいましたかね、何かホールがあるんですよ、市の。そういうものをつくってもらいたいんです。要するに多目的コミュニティホールなんですが、そこを自治会管理で運営をさせていただきたいんです。自治会としては、葬祭場をやりたいんです。運営の委託をぜひ自治会にお願いしたいんです」、こういう発言をいたしております。今、斎場建設ということで、日野市がそのことを目的として用地の購入、さらに運営をすることは大変難しいというふうに考えます。吉冨議員の発言は、彼一人の発想、発言でなく、多摩平団地自治会としての考え方だと思います。ぜひ公団とかけ合って、この計画が実現できるよう市の御努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

3番目の質問であります。南多摩斎場のお話がございました。30分程度で行けるというお話も伺いました。関連するんですが、今そこの平山隧道の工事がされておりますけれども、一部地主さんのいわゆる反対もあったりしまして、完成がまだされておりませんが、これの完成の目安の時期について、わかっておればお示しをしていただきたい、こう思います。

次に、「日野市市民葬儀実施要綱」についての再質問をいたしたいと思います。この制度が発足したころでしょうか、かつて社会一般的に葬儀が華美に流れることに対し、花輪、お返し等を遠慮する新生活運動が普及しまして、しばらくの間、葬式の派手さが抑制された経緯がありました。しかし今また、葬儀が華美になっています。そういう社会情勢からも、この制度は大変大事でありますが、年間10件程度しか利用されていないということは、大変残念なことであります。この制度は、どのような形で市民にＰＲされているんでしょうか、その辺についての取り組みの御説明をいただきたいと思います。

で、この「日野市市民葬儀実施要綱」の葬儀内容の区分ですと、Ａ、Ｂ、Ｃとあり、Ｃは７万円の葬儀料となっています。民間が行う葬祭としては、大変低廉な料金ですけれども、市民葬儀を利用する人と業者が契約を結びますと、すべての準備は一般の葬儀と同様に、業者がすべてを取り仕切ることになるのでしょうか、これについての御答弁をお願い申し上げます。

それから、地区センター関連についての再質問をいたしたいと思います。これまで葬儀ができなかった地区センターの葬式が、市の御努力によりまして、これまでに２事例あったことが明らかになりました。下田の地区センターと落川の都営住宅の地区センター、こうことであるそうでありますけれども、ただ、条件が地域のコンセンサスが必要とのことでありますけれども、例えば自治会の会長の判断とか、あるいは近隣の方々の同意とか、いろんな考え方があると思いますが、どのような方法でコンセンサスを得ていたのでしょうか、これについての御答弁をお願いいたします。

それから、グリーンボックス、オレンジボックスの置き場でさえ、いろいろと問題点を醸し出す昨今であります。ましてや遺体の安置やお線香のにおいが漂いますと、地元、特に近隣の方々から苦情が寄せられることは理解ができます。市営斎場が建設されるまでのびほう策としまして、地区センター利用も視野に入れなければならないと思いますが、今後、どのような啓蒙、啓発をされていくのでしょうか。お考えがあればお示しをしていただきたいと思います。

最後の質問であります。公団、供給公社等の施設利用についてであります。実態につ

いては、部長の答弁で理解ができました。しかし、関係機関への要請はされておりません。返ってくる回答が予測されても、難しさがあったとしても、ぜひ市民の利便性を考え、その行動を起こしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

何点かの再質問をいたしました。御答弁をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　都立美術館の誘致の現状と予定地の広さということでございます。都立美術館の誘致問題につきましては、昭和61年度でございますが、策定の第２次東京都長期計画に、多摩地域に美術館建設構想が組み込まれたことでございます。日野市を初め、国分寺、それから八王子、立川、昭島、稲城、多摩市がこぞって候補地として名乗りを挙げたものでございます。日野市では、昭和62年に都立美術館誘致に関する請願、さらには本会議で都立美術館建設に関する意見書の決議、あるいは平成元年度には、新美術館誘致期成会を設置して、運動を展開してまいったわけでございます。誘致場所として、多摩動物公園東側の程久保緑地、面積は7,100平米ほどでございますが、既に平成元年度と平成７年度に取得をしております。バブル崩壊以降、東京都のこの都立美術館計画が見直しとなっております。現在、宙に浮いております。用地の選定の時期すら決まっていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　２点目の、公団の建て替えに伴う御質問でございます。現在、多摩平団地の建て替えの計画に伴いまして、公共施設の計画が現在、公団の方から具体的に提示がされておりません。現在、多摩平自治会、それから公団、市による三者勉強会をやっておりますけれども、その中で自治会の方から、回転市場とそれからコミュニティ施設の提案がされております。地域の皆様の御意見、御要望をお聞かせいただくとともに、町内の関係各課との要望も整理した上で、多摩平地区で必要なもの、それからある程度広い地域でのもの、日野市として必要なもの等を整理させていただきまして、公団へ要望してまいりたいというふうに思っております。

それから３点目の、都市計画道路の開通予定ということで、南多摩斎場へ行く都市計画道路の開通予定ということでございます。この道路につきましては、平山橋から八王子の野猿街道へ抜けるルートでございます。総延長が1,669メートルということでございます。そのうち、日野市分については既に事業が完了しております。残りが、八王子市の側が現在未完成ということでございます。1,669メートルのうち、752メートル、こ

れにつきまして、野猿街道沿いの752メートルでございますけれども、これにつきましては、平成９年度に開通するということでございます。ただ、地主さんとの用地交渉が一部難航しているようでございます。したがいまして、残りの917メートル部分につきましては、当初平成９年度末ということで予定をしていたようでございますけれども、今の段階では、９カ所の予定は、具体的にはもう少しおくれそうだということでございます。

○議長（土方尚功君）　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　４点目の、「日野市市民葬儀実施要綱」のＰＲの問題につきまては、非常に難しい性質のものだと感じております。市でつくりましたパンフレットを市民課、各支所のほか、各協力業者にて市民葬儀希望者に渡してもらっている程度というのが現状であります。先ほども申し上げましたが、この制度もそろそろ検討の時期に差しかかってきておりまして、価格の点、内容の点、また協力業者にもより深い協力を得るため、十分な話し合いなどを持ちまして、この制度を十分浸透し、市民葬儀を希望される市民に利用してもらえるようにと考えております。

それから、どういうふうに取り仕切られるのかということでございますけれども、司会進行等人的なことは施主側で行うことになりますが、そうしたこと以外は業者がすべて行うことになっております。

それから次の、地区センター関連の考え方でございます。非常にこれも難しい問題になるわけですけれども、地域の問題ととらえています。地域の中でどのような条件であれば使用が可能か、センターの近くに住む方も含めた中で話し合いを持ち、ルールをつくることだと考えています。

それから、啓蒙を図る考え方につきましては、市民の方だれでもが近くで、しかも安い費用で葬儀をしたいと考えていると思います。しかし、先ほども申し上げましたように、一番のネックになっているのは、センターの近隣の方の御理解がなかなか得られないということでございます。このことは、地域における人間関係の希薄さに起因することと思われます。地域のコミュニケーションが豊かになるよう、地域とともに考えてまいりたいと考えております。

それから最後の、公団、公社、都営住宅等の利用に関しましては、関係機関と話し合いをこれからしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　佐藤洋二君。

○2番（佐藤洋二君）　ありがとうございました。

1点だけ確認というか、再質問の部分で答弁漏れがありました。それは、これまでの日野市の取り組んできた経過の中で、斎場問題については調査検討、あるいは一定の方向を打ち出していきたい。こういう中で、たまたま多摩平の処理場の跡地云々という話が出てきたんですが、それがこれまでの調査検討をされてきた中のことなのか、そのことのちょっと確認だけさせていただきたいんです。

○議長（土方尚功君）　助役。

○助役（小俣雅義君）　この問題につきましては、以前から大分問題があった段階で、一応白紙ということに、先ほど説明したとおりであります。その後、変化はございません。

○議長（土方尚功君）　佐藤洋二君。

○2番（佐藤洋二君）　私の質問の仕方がまずかったと思うんです。要するに多摩平処理場の跡地を当初日野市が斎場として考えてきた、こういうことだと思うんですよね。はい、わかりました。大変失礼いたしました。

それから、今いろいろと御答弁をいただきまして、それなりに理解もできたし、ぜひ進めていただきたいということがあります。その中で、建設がされるまでのいわゆるびほう策としての地区センターの利用とか、あるいは「日野市市民葬儀実施要綱」のいわゆる啓蒙とか、こういったことを要望いたしました。特に「日野市市民葬儀実施要綱」のＰＲを積極的に広報等を使ってやっていただきたいと思うんですね。料金改定なんかも業者の方は考えていると思いますけれども、Ａ、Ｂ、ＣのうちのＣは7万円で済むということですので、市民の方に余計な経済的な負担がいかないためにも、この制度の周知を市民の方にお願いをしていただきたいと思います。

最後に、市長の方から、建設構想に対する考え方についてコメントが多分あると思いますので、お願いいたします。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　佐藤議員から、御自身の最近の身近な葬儀の経験を踏まえられて、市営斎場の建設構想、それに関連する各種施策について問われているところでありますが、確かに民間の斎場を使いますと、非常に金額が高いということはだれしも感じているところでありますし、またお話にありましたように、最近の住宅事情、戸建てにしても、マンション等にしても小さいお部屋が幾つもあるというような形で、なかなか人を寄せるというふうなところには適さない。そんなこともあって、特にこういった斎

場が求められている状況、しかも安く使える斎場が求められている状況はよく理解をするところであります。そういう中にありますが、まず独自の日野市市営の斎場を今つくるプランがあるかというふうに問われますれば、現状のところは、助役のお話にもありましたように、過去の経緯はありますけれども、現在のところは白紙であります。

あと、市民葬儀実施要綱の有効活用といいますか、私も今、運営の状況を伺い、かつ個々の金額が、ちょっと余りにも今の時代には安く設定され過ぎているかなというふうなことを感じております。そういうところもまた、利用の少なさに通じているのではないかというふうにも思いますので、これから業者等々ともよく話し合いをいたしまして、内容の再検討、価格の再検討、時代に合わせた見直しをする、そういう方向をにらみつつ、さらに市民の多くの皆さんに、余り華美にならないように、こういった形でぜひやってくださいねというふうな意味合いも踏まえるとすれば、要綱ではなくて、条例化も検討する必要があるのではないかな、こんなことも今お話を伺って感じたところであります。その辺の見直しをしつつ、積極的にＰＲを図る方向を探っていきたいというふうに考えています。

地区センター等の利用でありますが、これについては、地区センターについても２例、最近の実施例が出ているわけでありますが、それに対しても、近隣住民からの苦情が来ているということであります。これはどこの地区でも同じようなお話があるのかと思いますが、私も自分の地区で、実は地区センターではなくて、自治会館という自前の会館を持っているわけでありますが、そこでも実は過去に１名だけ住民の、自治会員の葬儀をやった経緯があります。そのときに実は、大激論が後ほど起こりまして、何であああいうものに今の会長は使わせたのかというようなすごい議論になりまして、結局、１回だけで、以後は全く使われていないというような状況もあります。そんなことで、この地区センターの利用についても、やはり住民の皆さんの総意といいますか、全体的によろしいですよというふうなことがありませんと、そう簡単にはいかないのではないかなというふうには感じているところであります。しかし、どうしても利用したいという方が数がふえてくれば、その総意もだんだん変えられるのではないかなというふうに思いますので、今後も可能性は探っていきたいというふうに思っています。

平山隧道の問題については、私がじかに次に八王子の市長にお会いをするときに、こういう指摘がありますので、よろしくということは伝えたいと思います。

それから、公団等への要請であります。吉冨議員等の指摘を受けてのお話でありますが、これもまさに住民の総意がどこにあるかということをもう少し見きわめませんと、

住民のみんなが、こういう要求がありますから、市営斎場としてつくってくださいというようなことは、ちょっと現状では言えないと思うんですね。とりあえず市民の幅広い層が使える集会施設的なものをまずおつくりをいただきたいという中で、あとは住民の皆さんの総意にゆだねるといいますか、そういった方向を考えるしかないのかなというふうに思っていますが、可能性については探っていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（土方尚功君）　佐藤洋二君。

○２番（佐藤洋二君）　コメントをいただきまして、ありがとうございます。意見を述べ、この質問を終わりたいと思います。

市民斎場建設は、日野市の地域、住宅事情、そしてこれからの高齢化時代を迎え、市民ニーズの高い、市民生活に欠かせない施設として、緊急的な行政課題となっています。この背景の中で、日野市としても、これまでに斎場建設に向け御努力をされてきました。しかし、一番大切である建設予定地であるところの居住者への配慮を欠き、また建設構想が地元の住民にとって寝耳に水、青天のへきれき、唐突過ぎてこの計画が挫折した経緯があります。今、日野市は、市営斎場建設の必要性を十分に理解、認識をされていますが、建設に必要な諸条件をクリアするための難しさで建設構想が建てられないのが現状であります。しかし、先ほど述べました多摩平団地に居住されている皆様の知恵と英知の結集でこの問題が一歩も二歩も前に進んだと思います。市は多摩平団地の皆さんの総論賛成、各論反対の斎場建設に対し、善意の意思を大切にし、例えが悪いかもしれませんけれども、渡りに船ということわざもあります。ぜひ、この話に乗っていただきたいと思います。そのためにも、居住者の立場に立って、馬場新市長を先頭に、公団との協議を進めていただきたいことを述べ、この質問を終わりたいと思います。

○議長（土方尚功君）　これをもって18の１、「市営斎場」建設構想について問うの質問を終わります。

一般質問18の２、「西豊田駅」誘致事業について問うの通告質問者、佐藤洋二君の質問を許します。

○２番（佐藤洋二君）　それでは、２問目に入っていきたいと思います。

西豊田駅誘致事業は、行政はもちろんのこと、地元の方々にとっても悲願であります。その悲願実現に向けてのレールが、なかなか敷設されずにいるのが現状であります。しかし、さきの市長選でリーダーがかわったということで、これまでの市長に対しての期

待とは別の角度からの期待が寄せられてきています。ぜひ、行動する市長としまして、また人脈、政治力のある市長として、地元市民にこたえられる働き、仕事をしていただきたいことをまずお願いをいたします。

さて、市長は、７月29日に開催された西豊田駅誘致事業推進本部、平成９年度第１回推進本部会議の席で、舌に衣を着せぬ口調で「西豊田駅誘致事業は厳しい認識を持って対応せざるを得ない」と発言され、ＪＲと誘致事業との間に、相当な距離のあることを示唆しました。確かにこれまでの議会での一般質問での行政の答弁、また行政の動き等の経過を振り返ってみますと、まさに厳しいという表現を使わざるを得ない。当を得た発言であると思います。馬場市長は、そういう日野市とＪＲとの厳しい現状について、市長選を前後し勉強されたことでしょうから、その辺を十分に理解、認識をされての発言だったと思います。しかも市長は、そういうＪＲとの現状を打破するため、市長就任後、間もなくしてＪＲ地域本社へ表敬訪問に出向かれ、新駅誘致の要請をされ、さらにさきの推進本部会議で来月、つまり８月でありますけれども、再度ＪＲへ行ってきたいと述べ、ＪＲとの距離を何とか縮めようと積極的な取り組みをされております。

さて、そこで、市長にまずお伺いをいたします。私は、６月定例会の一般質問で、「市長の選挙公約の実現は」と題し、幾つかの事例を取り上げる中で、その中の一例としてこの問題に触れました。市長答弁として、「ＪＲの地域本社へ伺ったときに、担当者から真っ先に話が出たのは、霞が関筋からも日野の西豊田の問題は何とかならぬかということは既に伺っております」と述べられており、市長の人脈、政治力が、もう形の上で、いわゆる落合効果ではありませんけれども、馬場効果としてあらわれ始めてきたものと判断をいたします。西豊田駅誘致の声が上がって今日までの間、はるかかなたを見渡しても、見ることのできなかった西豊田駅の場内信号機と出発信号機、その信号機が今かすかに、本当にかすかに見え始めてきた、こんな思いがいたしますが、その辺の所感はいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（土方尚功君）　佐藤洋二君の質問についての答弁を求めます。市長。

○市長（馬場弘融君）　今、佐藤議員からお話があったとおりでありますが、大変厳しい状況にはありますが、お話にもありましたように、どうやら運輸大臣の筋からも、いろいろのお話が届いてはいるようであります。ですが、地元の住民の皆さんに申し上げましたように、現在の２本の線路の状況では、今の本数、輸送量、いろいろなものを勘案いたしまして、まず無理ではないかなという認識を私は持っております。そうなりますと、この運動はかなり長期にわたってやっていかざる得ないだろうということ。で、

可能性とすれば、今中央線が立川まで複々線化するという見通しがほぼできまして、これは間もなく工事に入ってくると思うんですが、その後でありますが、青梅線の方に延びていくのか、複々線ですが、中央線の方の日野、豊田、八王子の方に、高尾まで延びていくのか、この辺が実は、そろそろ次の綱引きが始まっているわけでありまして、これについては、既に八王子の市長さん、あるいは八王子出身の国会議員の方々が、非常にアプローチを私どもの方にかけてきておりまして、そういう点で、複々線化も時には、いろいろ駅の今の位置、現在の駅の位置も多少ずれるといいますか、移すというようなこともありましょうし、その中で可能性を探れるのではないかなと。基本的な認識としては、中央線のすべての駅の中で、豊田、八王子間が一番距離が長い、すべての平均よりも２倍半ほど長いわけですね。日野、豊田間も長いんです。そういう意味で、可能性としては非常に高いというふうに私は思っております。そして、その可能性の中には、これから行われる区画整理の進捗、さらには、浅川を渡って八王子側の住民、今ひょっとすると京王線をお使いの方々もＪＲが取り込めるというふうな可能性を踏まえれば、この新駅の可能性は、複々線化のときにかなりあるのではないかなという認識で、それを踏まえて行動していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（土方尚功君）　　佐藤洋二君。

○２番（佐藤洋二君）　　ありがとうございました。

これまで運輸省筋とか、あるいは霞が関筋とか、そういった話は全く聞けなかった中で、市長がかわったことによって、そういう話が出てきている。本当にかすかでありますけれども、遠くの方に西豊田駅の出発信号機、それから場内信号機が見えてきたような気がいたします。ぜひこれからも足を小まめにＪＲ、あるいは運輸省に運んでいただきたい、こう思います。

それでは、具体的な質問に入ってまいりたいと思います。すべて質問をいたしますから、その後、御回答していただきたいと思います。なお、時間の関係で、再質問を用意してありますけれども、再質問を省略する可能性もありますので、できるだけわかりやすい御返答をお願いしたいと思います。

まず、３月定例会で参事は、「推進会議について、定期開催は年度初めと年度末ということで２回、その中間において推進本部を発足したわけなので、できれば本部員の皆さんに勉強会、これは今までの経過を踏まえ、予備調査報告書等もあるので、その辺の説明をしたい。したがって、中間で３回、トータル的には５回程度やりたい」、こう発言しておりますが、今後の会議の予定についてお伺いをいたします。

次に、当日の７月29日ですね。当日の推進会議の資料を見ますと、本部長あいさつ、次に本部員の変更に伴う委嘱状の交付、新駅設置に対するＪＲの現状及び今後の課題、次に意見交換、そしてその他となっておりました。会議終了後、顔見知りの参加された方より、現状の説明が長過ぎ、大事な今後の課題提起がほとんどなかった。この程度の内容ならば、これまでの話し合い、あるいは準備会、設立総会で聞いており、わざわざ本部会議を招集するほどのものでもなかった、こういう声を二、三伺いました。企画・立案の立場にある参事として、あの７月29日の会議をどのように評価しているかお答え願いたいと思います。

次に、会議の運営について質問をいたします。官民一体となって設立されたこの推進本部、多くのことを今後託していかなければなりませんが、この組織をどのように運営していくのか、そういう意味では要綱的なものがあるのか、ないのか、このことについて御説明をしていただきたいと思います。

次に、予備調査報告書についての質問をします。推進本部会議の中で、委員の方より、データの見直しの必要性を説く発言がありました。私も再三、データの見直しについて本会議、委員会で提言をしてまいりましたが、一番近い３月定例会では、「必要性を強く認識しており、推進本部が発足したことを契機に、事業の推進の観点から、重要課題として実現の方向で協議をしていきたい」、参事はこのように答弁しています。

そこで、質問であります。一つは、見直しの必要性を強く認識し始めたのは、参事としていつごろの時点だったのか、これをお示ししていただきたい。

次に、見直しの手順として、事務サイドで方向性を検討して、そして庁内のいわゆる関係部長で構成しています幹事会にかけ、そして統一を図っていく、こういう考え方であります。そこで、手順としての道のりが今、どの時点にあるのか。

二つ目として、どこを中心に見直しを図ろうとしているのかお尋ねをいたします。

それから、４番目の質問であります。ＪＲからの提言があった３条件について質問をいたします。ＪＲから、技術的に可能であることなど三つの条件が提示されています。日野市として、この３条件をクリアするための基本的な主張を、どうＪＲにしているのかお伺いをいたします。

次に、これまで技術的面、採算面については、地元としては、既にクリアしていると明言されておりますが、ＪＲ当局は、この技術的面、採算面をどのようなとらえ方をしているのでしょうか、お伺いをいたします。

それから、これは参考程度で結構です。第３セクターの最近の経営状況、もしおつか

みであればお示しをしていただきたいと思います。

次に、地方財政再建促進特別措置法についての質問であります。さきの３月定例会で、この法律の特例事項をめぐりまして、私と参事との間の主張に相違がありました。つまり、特例のための自治省の承認を得るためには、ＪＲの応分の負担が必要である、これが参事の主張でした。私は、ＪＲが応分の負担をしなくても、地方自治体が出資できることを具体的な事例を挙げて主張しましたが、このことに対する確認、検証はされているかどうか、そのことについてお伺いをいたします。

もし参事の主張どおり、ＪＲの応分の負担が、特例事項承認のための前提条件だといたしますと、この西豊田駅誘致事業の可能性はほとんどなく、多分、この悲願は砂上の楼閣として消えていくものと思います。なぜなら、特別措置法により、自治体のＪＲへの寄附が当分の間、禁止されております。基本的に建設費の出費ができないわけであります。また、唯一可能性のあるとされている特例事項も、建設費の全額を地元に求め、ＪＲがいささかの負担もしない方針である限り、自治省の言う特例事項としての要件を満たすことができず、何十億、場合によっては３けたの億円になるかもしれない建設費を、地元の民間団体だけで捻出することになるからであります。また、このことは、これまで幾つもの請願駅を開業させてきましたＪＲでありますけれども、日野市に提示してきた３条件は整合性を欠くことになります。森田前市長が平成８年第４回定例会で、田原茂議員とのやりとりで、ＪＲが示した三つの条件というのは、これは何度も本会議で私は言っておりますけれども、「悪く考えれば、断る言葉にもとれないわけではありませんが」と発言、答弁されました。この今、こうして時がたち、あの発言をしんしゃくしてみますと、あの言葉がなぜか急に真実味を帯びてきます。前市長と一緒にこの問題に取り組まれてきました参事の所感と、これからこの問題をどう切り開いていくのかの考え方をお示ししていただきたいと思います。

最後の質問です。八王子市等の対応についての質問をいたします。この種の課題は、まさに隣接市との連携が必要であります。特に八王子市との連携は不可欠であります。これまでの主要経過を見る限りでは、八王子市長との話し合いはされていないようでありますけれども、いかがでしょうか。また、新市長になってからの対応はどうでしょうか。さらに、日野市と隣り合わせになっている八王子市の自治会の皆様にも、駅誘致の御理解を願い、推進本部のメンバーに加入をしていただき、ともに運動に参加していただきたいと思いますが、考え方を示していただきたいと思います。36分しかございませんので、できるだけ簡単に、わかりやすく御説明をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　答弁を求めます。都市整備部参事。

○都市整備部参事（平井　忠君）　御質問の内容につきましては、大きくは５点、そして項目別には９点に分かれてございますので、逐次御説明と御回答を申し上げたいと思います。

最初に、推進本部会議のあり方と、こういうことでございます。その中での１点が、いわゆる今後の会議予定についてと、こういうことでございます。推進本部の会議開催につきましては、先ほど議員さんから御指摘もあったとおり、定例会を年度初めとそれから年度末で２回、この間に臨時会を必要に応じて３回程度、こういうことで開催したい、こういう考えを持っておりますと、こういうことを申し上げたところでございます。

今年度の第１回の会議につきましては、推進本部設立後、４月には市長選がありました。新市長が就任されたことにより、本部長としての市長が、この誘致事業に対する基本的な考え方を示す必要から、日程調整をし、その結果から去る７月29日に開催したものでございます。この間、市長は、現在までの経過等について、まず事務局とのヒアリングを行いました。そして、早速ＪＲ東京地域本社を訪問し、基本的３条件についての確認を行い、実情を認識した中で、会議開催日時を決定した、こういう経過もありまして、創立総会からは５カ月ほどたってしまったと、こういうことでございます。そういった中で、今後の会議開催予定につきましては、この事業の置かれている現状が、長期的視野に立った中での可能性についても検討せざるを得ない状況にありますので、今後のＪＲとの協議内容、または庁内における課題の対応等を踏まえまして、できるだけ目標に沿い、本部会議が開催できるよう努力をしていきたいと、こういうことでございます。

次に、２点目の第１回会議の評価についてと、こういうことでございますが、今回の９年度第１回本部会議の開催につきましては、先ほども述べたとおり、新市長が就任しての初めての会議と、こういうこともありまして、本部長の市長から、この事業に対する基本的な考え方を示していただく必要があると考えまして、会議の進め方としましては、創立総会のときと準じた形をとらせていただきました。去る１月12日の準備会、さらには２月24日の創立総会におきましては、「西豊田駅誘致事業推進本部」のいわゆる要綱の説明、そしてさらには経過としましては、昭和60年７月から行政側が要請行動をしてきましたその経過、これを報告させていただきました。

今回の本部会議におきましては、市長がこの事業を進めるに当たり、ＪＲを訪問しまして、新駅誘致の基本的条件についてＪＲの現状を確認したことに伴いまして、その認識した実情を説明されるもので、会議の内容的には、この前回の１月12日と２月24日と

は明らかに相違しております。より具体的な問題点と実現への厳しさを示したものと思います。このことに対しまして、この会議の総意といたしまして、新駅の設置については、地元住民の長年にわたる期待でもあるところから、最初に厳しさを共通認識として持ち、たとえ長期にわたろうと、最後には何が何でも駅をつくる、こういうことで、この運動を絶やすことなく、根強く続けていくことを確認できたことは大いに私としては評価できることではないかと思っております。

次に、会議の運営についてということでございます。３点目でございます。この推進本部設置要綱につきましては、平成８年６月１日に制定しまして、施行されております。その内容につきましては、第１条の本部の設置から、所掌事項、組織、顧問団、会議、幹事会、事務局等を定めまして、第８条からなっております。既にこの要綱につきましては、平成８年第３回、あるいは第４回定例市議会において説明申し上げたところでございますが、この質問の趣旨としましては、恐らく細則的なことを意味しているのかなと私は理解しているわけですけれども、設置要綱そのものは、例えば日野市の場合には、要綱という形で設置されました。ただ、他市の事例を見ますと、何々協議会規約、こういう形をとっている状況もございますので、恐らく議員さんの指摘したいところは、会議に対する内容をもう少し具体的に、例えばこの要綱の第５条関係に挿入すべきじゃないかなと、こういうことではないかと私は思っているわけでございますが、例えばその中に事業計画だとか、事業報告だとか、そういったことを入れるとか、あるいは協議会の場合には、市なり、それから協議会に対する負担金の運営費が出るわけですけれど、そういたしますと、予算、決算と、こういったことがこういった中に入ってくるわけですけれども、そういったことを示唆しているのではないかと理解はしているところでございます。

いずれにしても、この要綱自身は弾力的な運営を図っていくということでございますので、他の例を見ましても、比較的簡単な要綱形態で取りまとめて、必要な事項、いわゆる例えば要綱の必ず最後には出てくるわけですけれども、「要綱に定めるほか、本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める」と、こういう言葉で言い回しがなっておりますので、その中でそれぞれ必要が出てきた事項については、これから内規的に定めて運営していくと、こういうふうに考えているところでございます。

次に、大きい２点目の、予備調査報告書の作成と手順についてと、こういうことになります。それで、その１点目が、見直しの必要性を強く認識したのはいつごろかと、こういうことの問いでございます。私は平成７年の４月にこの事業を担当することになり、

早速、この年の５月12日には、要請行動のために、ＪＲの東京地域本社の総務部企画室を訪問いたしまして、この新駅にかかる問題点を聞いたわけでございます。実態的には大変、通常言われております、ほぼ基本的３項目に該当する内容でございましたが、このことを受けまして、確認のため、私としましては、市が作成した新駅にかかる調査報告書を一応精読しまして、そのときの実感としまして、今日の社会経済情勢、あるいは都市環境も含めて、これは見直しをする必要があるのではないかと、このような実感を得たところでございます。

それから、２点目が、見直しの手順としての道のりはと。それで、その中では、今どの時点にあるのか、またどこを中心に見直しを図ろうとするのかと、こういう問いでございます。去る７月29日の本年度第１回の本部会議開催に先立ちまして、７月17日に本部長招集による幹事会を開きまして、第１回本部会議の議題等について検討いたしました。その中でも昭和63年に作成した調査報告書が、当時の国鉄から民営化への移行期という、こういうこともあり、また社会経済情勢が大きく変化をしている中で、この報告書のデータ等についても、部分的には古く、現時点においては採用できないものがあるのではないかと、こういうことで、再度調査をしてみる検討も必要と、こういうふうにしてございます。

○議長（土方尚功君）　佐藤洋二君。

○２番（佐藤洋二君）　参事、答弁中、大変申しわけないんですけれど、もう少しピッチを上げて御回答していただきたいんです。時間がないんですね。

○議長（土方尚功君）　都市整備部参事。

○都市整備部参事（平井　忠君）　はい。それから、見直しの具体的な内容については、４点ほど考えてございます。その一つは、背景的には、先ほど経済情勢を申しましたけれども、バブル経済の崩壊、少子高齢化の進行、こういった社会経済状況がございますので、一つは駅勢圏の問題、駅勢圏内人口、それから新駅の利用者数等の推定、これが１点目です。２点目につきましては採算性、これにつきましては、５年ぐらいの単位でいつごろ採算ベースに乗れるか、早期に採算ベースに乗せるための住宅あるいは宅地供給促進のための事業手法や、駅勢圏拡大のための関連事業の検討、こういうことを考えてございます。それから３点目は、実現性のある駅施設の事業費の算出、それから４点目は、先ほど市長からも話がありましたとおり、技術的な面については、立川、高尾間の15.6キロ、この立体化複々線も視野に入れた中での事業手法を検討していきたいと、このような課題を考えてございます。

次に、ＪＲの３条件ということでございます。市は基本的な主張をどうＰＲしているのかと、こういうことでございますが、昨年の２月９日に示されました基本的３条件のうち、技術的問題と採算性については、ＪＲの方で改めて社内的に検討されたわけでございます。この間に、技術的問題については、曲線上における駅設置の物理的困難性が提起されましたので、このことについては設備面の充足で安全性を確保することはできないかと、また、曲線上の駅設置の許容範囲、これを求めた結果、本年２月３日の前市長とＪＲ東京地域本社長との会談の中では、R800が示されておりますけれども、これを検討した結果では、在来線への接続が困難であるということは確認してございます。それから採算性については、ＪＲの附帯事業実施に市が支援することで営業収益を補完することは可能ではないのかと、こういう問いに対しましては、新規開発事業を手がける状況にはないですよと、こういうことでございます。あと、採算性ベースがとれる新規乗車人員については、横浜線の八王子みなみ野駅、これの１日の乗車人員１万4,000人、これが目標値ということで示されております。それから、あと私の方から特にお願いしているのは、経費の全額負担について、ＪＲ自身は、駅設置後の財産移動で相当利益を得るわけでございます。したがって、経費の応分負担を制度化していただいて、自治体が経費の負担ができるよう改善をしてもらいたいと、こういうことを言っております。

それから次が、ＪＲの技術面、採算面のとらえ方についてと、こういう質問でございます。技術面については、駅設置付近の線路状況が、Ｓ字カーブに加えてカントがありまして、電車を停車させると傾くことになりまして、乗客の安全確保の観点からは非常に困難であると、こういうことと、あとは電車の停車に約２分間要するために、運行本数を減らすことになる。したがって、輸送力はダウンしますよと、こういうことでございます。それから採算面にについては、現在の駅勢圏では、いわゆる人件費だとか、保守・維持費、それから停車に伴う動力費、それから固定資産税等を賄うだけの営業収益が見込めないのではないかと、このような見方をしてございます。

それから、第３セクターの経営状況についてと、こういうことでございますが、駅の経営については、現在、東京地域本社管内では、第３セクターによるそういったことは行われておりませんと、こういうことでございます。したがって、この質問も恐らく今ＪＲが民営化されたときに、地方での国鉄の経営しておりました地方鉄道の移管に伴う現存する34のローカル鉄道に対する第３セクターの話かと、こんなふうに思っておりますけれども、最近の経営状況について簡単に申し上げますと、これは運輸省の「運輸白

書」、これは平成８年度でございます。この中で、第３セクターの総体的ないわゆる北は北海道から南は九州までに現在34の第３セクターがございまして、その鉄道の延長が1,607キロ、駅数にしまして627ございますそうでございます。それが59年から平成３年の間に民営化されたと、こういうことでございまして、非常に経営が大変であるということがここでは言われておりまして、そのために、国としましては近代化補助、こういったものを積極的に活用させて、経営の安定のための基金の運用、あるいは旅客誘致のための積極的な施策を行っていくと。そして鉄道経営を維持するめの条件整備を行っていく必要があると、こんなふうなコメントが入ってございます。これで御了承願いたいと思います。

それからあと、地方財政再建促進特別措置法について、検証の問題でございます。事例として前回の第１回定例会に示された内容でございますけれども、これはいわゆる陸羽線の有備館駅でございますが、地元の岩出山町へ照会の結果、５月27日に照会したわけですけれども、この結果では、ＪＲが１割相当額を負担していると、こういうことで、自治省の承認を得ていると、こういうことでございます。

あと所感ということと、それからこの問題の切り開きをどうするのかと、こういうことでございますけれども、請願駅にかかる建設費の全額地元負担については、多くの先例があるとおり、資金確保に難渋しているわけでございます。御指摘のとおり、多額の費用を要することは、法制上の制約もございまして、地方自治体が直接支出を負担することができない、こういうことでございますので、地元関係企業、あるいは団体等の寄附でこれを賄うと。過酷な困難性が顕在しておるわけでございます。したがって、このために、どうしても地方自治体による財政的な支援は必要不可欠だと考えてございます。

それから、どうクリアするかということは、これからの問題でございまして、関連地域の社会的あるいは都市的状況の推移を見通した中で、この事業の方向性も定め、合法的な、また市の実情に適した最良の方法を模索していきたい、このように思っております。

それから、最後に、八王子市との協議、隣接自治会の問題でございます。八王子市との協議につきましては、経過的には、昨年の12月11日に八王子市長あてに協力要請文を出した経過がございます。本年になりまして新市長が就任いたしましたので、去る７月14日に改めて、この事業に対して協力要請のお願いを市長から八王子市長に直接していただきました。その後、事務担当者との協議を経まして、８月11日付で改めて協力要請文を再度提出したと、こういう経過がございます。それから、これを受けまして、八王

子市側としまして、事業に協力、それから地元関係者への協力依頼もしていただけることになってございます。したがいまして、次回の本部会議開催時までには、駅勢圏内に所在しております隣接の大和田町、それから高倉町の自治会、それから事業所等の代表者にも本部会議に参加していただけるよう手続を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　佐藤洋二君。

○２番（佐藤洋二君）　大変そしゃくして説明をしていただきまして、大変ありがとうございました。

何点か再質問を用意しているんですけれども、時間の関係もありますので、とりあえず１問だけさせていただきまして、なおかつ時間が残れば再質問を続けさせていただく、こういう形で進めていきたいというふうに考えます。

それで、ＪＲから提示のあった３条件のうちで、日野市として基本的に主張してもらうのがございます。御答弁の中で、技術的な部分とそれから経費の負担については説明がありましたので、日野市としての主張している内容につきましては理解ができました。ただ、採算についての答弁が欠落をしております。採算の面についてはどのようにＪＲの方に主張しているのか、このことについて御答弁を願いたいと思います。

次に、ＪＲの技術面、それから採算面のとらえ方についての質問であります。これまで私たちは、前市長と参事より、技術的と採算性については、既に専門家の調査でクリアしている、こう報告を受けていました。しかし、この間の参事の答弁では、Ｓ字カーブに加えカント、これがあって電車を停車させることができない。したがって、乗客の安全確保の視点からも、設置については難しいんだと、こういう御回答をいただきました。また、採算面でも、営業収益が現在の駅勢圏では見込みない等、こういったとらえ方をしていることが明らかになりました。これはこれまでの答弁とは全く違った形の答弁が出てきたわけであるというふうに私は理解しております。このことの御説明を２点していただきたいと思います。なお、時間が余ればまた違う再質問をさせていただきます。

○議長（土方尚功君）　都市整備部参事。

○都市整備部参事（平井　忠君）　お答え申し上げます。

今、３点といいますか、大きく分けると２点ということになります。ＪＲに対する採算面の主張と、こういうことで、先ほど申し上げたとおり、私の方としましては、打開するために、今の駅勢圏、いわゆる約300ヘクタールの中で、潜在人口が２万3,000人い

るわけですけれども、収益を上げるだけの乗車人員というものは見込めないわけですから、ＪＲに対しまして、何らかの附帯事業の実施に市が支援することで営業収益を補完することが可能ではないか、ということを申し上げたわけです。ところが、ＪＲとしては、最近、西多摩地域でも開発しておりますけれども、新規開発事業、これは今の現状の経営状況からは、今手がけることは難しいと。したがって、何らそれに対する示唆はございませんでした。こういうことでございます。ですから、主張としては、それをカバーするための事業手法を提案したと、こういうことでございます。

それから、技術面のＳ字に対するカントの問題、これにつきましては、今議員さんもおっしゃられたとおり、予備調査報告書においても、このような形態が示唆されているわけでございますが、明記されているわけでございますが、これをさらに附帯的にＪＲの方で示したわけでございまして、これをクリアするということは非常に困難であると、こういうことでございます。

それから、駅勢圏の問題についても、採算面でございますけれども、これは私自身のですね、駅勢圏は、ＪＲがもともと見ておりましたのは、駅勢圏の対象としまして、浅川左岸から東へ行きまして新駅予定地と豊田駅の中間を二等分線で切った範囲ということで見ておりますので、これはもともと私もそういったことは指摘されていますよということを、議会においても申し上げたし、そして採算面については、何らかの企業を誘致することで考えなければならないんだということも申し上げているつもりでございます。いろいろ考えているわけですけれども、なかなかこの新たなＪＲから示された目標値１万4,000人と言われる乗車人員を確保するには、交通面、いわゆる交通アクセスの整備、あるいは改善、そういったことも含めて、都市的に検討しないと難しいのかなと、このように思っている次第でございます。

以上です。

○議長（土方尚功君）　佐藤洋二君。

○２番（佐藤洋二君）　意見を述べます。

西豊田駅誘致事業は、日野市だけの努力、資力で解決できる問題とは違い、相手のある、しかもどれをとっても大変厳しい条件を克服しなければ成就できない課題を抱えている難事業であります。したがって、今すぐにできるとは毛頭思っておりません。しかし、新駅実現を願う気持ちは、行政、地元住民、誘致事業推進本部が三位一体となってこの課題に当たっています。これからも一つひとつの取り組み、運動が大事になってきます。特にリーダーのやる気、行動も事業の進捗を左右します。昨日の一般質問で野党

共産党の中谷議員から、「行動する市長」という表現がありました。このことは与・野党を問わず、馬場市長の行動力を高く評価しているものであります。新駅実現を一日千秋の思いで待たれている関係者のために、さらに行政の御努力をお願いをいたしたいと思います。

続きまして、第２回の６月定例会で、日野市議会の尊厳と28人の日野市議会議員の資質と品位を失墜させた一ノ瀬議員の発言に対し、日野市議会の尊厳と市議会議員の名誉回復のため、あえて発言をさせていただきます。

そもそも国鉄の民営分割化に際しましては、「一人たりとも路頭に迷わさない」「所属組合員による採用差別はしない」という国会における附帯決議と、中曽根当時首相の特別発言が前提でありました。しかし、この前提は北海道地方労働委員会の審問で明白になったように、当時の国鉄の助役が、国労組合員を理由に採用差別したことが明らかになり、北海道新聞が報道したことにより崩れ、同時に大きな社会的問題となりました。

これは北海道新聞のコピーであります。1988年４月27日、私たちは国労を排除した。元国鉄助役が「選別採用」証言。分割・民営化。道地労委審問。意識採点し“ふるい”。「役員や活動家は外せ」、こういう見出しで北海道の方々に新聞が配布されました。若干読ませていただきます。

「国鉄分割・民営化の際に国鉄内部で行われた職員選別の実態が20日、道地労委の審問に出席した管理者の証言で初めて生々しく明らかにされた。この審問は国労がＪＲ北海道、貨物を相手取り選別採用は不当労働行為として地方労働委員会に救済を求めているのに基づくものでこの日が12回目。国労排除をはっきりと示す証言内容に地労委委員からは『台風並みの衝撃』との声が漏れていた」、こういう記事が載っております。後ほど議員の方々には、このコピーをお配りしたいと思います。

一ノ瀬議員はあの中で、「日野市議会を含めても、全国で余り決議がされていないから、大きな影響力はない」、こういうふうに言われております。しかし、私が手元に取り寄せました資料でいきますと、全国では281の地方自治体が先日、皆様のお力添えで決議いただきました。ＪＲ採用問題の早期解決に関する意見書の内容であります。特に北海道では、北海道議会を含めて94の自治体がこの決議案を採択しています。また、九州では107の地方自治体が決議をしております。あるいは本州四国では80の地方自治体がこの意見書を決議いたしております。また、ＪＲの不当労働行為の責任を明確にした各地の救済命令もあります。今日まで2,816名の救済命令を各地方労働委員会はＪＲに求めています。

また、時間がありませんので簡単にいたしますけれども、1997年５月29日の毎日新聞の朝刊の社説、そして1997年６月28日の朝日新聞の社説、これにもこのことが触れられております。特に朝日新聞では、「なぜ話し合えないのか」、こういうタイトルで、「国鉄の分割・民営化に伴って、多くの国労組合員がＪＲへの採用を拒まれた問題で、東京地裁は先月末、これは５月28日のことなんですけれども、ＪＲ４社、中央労働委員会、国労、国鉄清算事業団に対して、和解の席に着くように促した。ＪＲ側はその場で拒否した。10年に及ぶこの紛争では、これまでにも運輸相や――これは運輸大臣ですね。運輸相や中労委が話し合いを持ちかけてきた。それをかたくなに拒み続けてきたのはＪＲ側である。1987年４月の国鉄の分割・民営化に当たっては、希望したのにＪＲに採用されなかった人々が、国鉄清算事業団に残った。就職などでやめた人の約1,047人はＪＲへの復帰を望んだが、事業団にとどまり、90年４月に解雇された。この不採用は、所属組合によって差別した不当労働行為であると各地の地方労働委員会が全面的に認め、ＪＲ側に87年４月にさかのぼって採用を命じています。ＪＲ側のよりどころは、国鉄改革法第23条にあります、ＪＲの社員を決める候補者名簿は国鉄がつくることを定めたものだ。これを根拠にＪＲ側は、国鉄と別法人のＪＲに使用者責任はないと主張しております。法理としてはそういう解釈もあるかもしれない。しかし、この条文は責任がどこにも及ばないようにするために設けられた面がある。線路から車両までそっくり国鉄の設備を受け継いだＪＲが、採用についてだけ一切かかわり合いがないと主張しても道理として通らない。ＪＲ側は、国労が話し合いを求めるなら、まず国鉄の分割・民営化を認めるべきだと主張する。

国労は昨年夏、ＪＲ会社の発展に寄与することを確認して、歩み寄りの姿勢を示した。現実を認める方向に踏み出したと言えるだろう。労働委員会は、労使紛争を処理する中立の行政委員会である。そのたび重なる命令を尊重せず、話し合いにすら応じないのは、紛争処理制度の軽視になる。国鉄改革は国策として取り上げられた。言うまでもなく、国にも解決に向けた努力をする責任がある。裁判所はこうした事情から、法律だけで裁くより、関係者による和解が望ましいと判断したのだろう。ＪＲが前を向かなければ、何も解決しない。もう一度ＪＲ各社のトップに考え直してほしい。話し合いの場から打開策を探る、その柔軟性を備えていい時だ」。こういうふうに朝日新聞の社説は訴えています。

以上のように、地方自治体では281の道県市町村議会で決議され、またＪＲの不当労働行為責任を明確にした各地の救済命令、そして各マスコミの報道の内容からして、日

野市議会の３月定例会におけるＪＲ採用問題の早期解決に関する意見書の決議は当然のことであり、たとえ東労組の推薦議員としても、この意見書に賛成すべきだったことを申し上げ、一般質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって18の２、「西豊田駅」誘致事業について問うの質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午前11時34分　休憩

午後１時05分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問19の１、一級河川敷の利用計画につき問う。（イ）ゾーニングの変更について。（ロ）多摩川河川敷の利用計画は他市と事業計画を策定すべきだの通告質問者、天野輝男君の質問を許します。

〔16番議員　登壇〕

○16番（天野輝男君）　議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

１級河川敷の利用計画とゾーニングの変更について問う。１級河川敷の開放計画は、昭和39年、東京オリンピック後、日本国内のスポーツ施設を確保するという考案のもとに計画されてまいりました。一般市民の運動場、レクリエーション、憩いの場としての河川敷利用の変更が図られてまいりました。

また一方では、都市化の進展に伴い、沿川流域の自然が急速に失われていく中で、身近な自然との触れ合いを河川敷に求め、多摩川の自然を守るという自然保護の運動が全国的にも広がってまいりました。こうした河川敷をめぐって、行政需要の変化、住民の要望にかんがみ、建設省関東地方建設局では、これらの河川敷利用計画がどのようにあるかというようなところから、河川敷のあるべき姿が作成されてまいりました。

多摩川河川敷環境管理計画は、昭和54年９月に最終報告が作成され、多摩川河川敷環境管理計画は、多摩川の持つ可能性を最大限に生かし、過密都市における貴重なオープンスペースなどの望ましいあり方の方向を示すとともに、多摩川の河川環境管理の新しいジャンルをつくり出すものでありました。

多摩川河川敷環境管理計画の基本方針としては、多摩川と市民との触れ合いの場を提

供するもの、これを掲げております。この中では、やはり、都市化が進み、住民にとって失われつつある潤いのある生活を取り戻すために、情緒豊かな人間関係をつくり出すとともに、あわせて多摩川を通して川を愛護する念を抱かせるようなそういう計画が、多摩川と市民との触れ合いの場に提供したものであります。

2として、多摩川らしさを維持していくということが、これは多摩川らしさというのは、多摩川の河川敷の公共性、公開性、広域性を持つ健全な野外レクリエーションの空間として重要な役割を担うことが期待されている一方で、都市化で失われつつある身近な自然の場としての要請も高まってきている。しかしながら、多摩川にはおのずと容量的に限界があるので、これらの整備が必要となったわけであります。その整備・調整に当たって、現在の多摩川ばかりではなく、その歴史的、また周辺地域、景観を含めたところの多摩川の個性を損なわないような範囲内でゆとりあるもの多摩川に残していくというようなことが、多摩川らしさを維持していくことを求めたものであります。

そして、多摩川らしさを活用するということを3番目に掲げております。この多摩川は本来は、水を供給するということが大きな目的であります。そして、これらを守るために、その空間が求められていたわけでありますが、これらの中で、多摩川の持つところの自然と、そして多摩川を維持していくというところから、その基本的な考え方を具体的にしてきたものであります。

その基本方針として、多摩川の河川環境管理計画は、将来の望ましい姿として、その地域の特性を生かしながら、人工的な利用計画、また自然的利用の広範囲な活用の調整を図りながら、これらの整備の方針を位置づけしたところの空間利用計画を策定し、さらに、空間利用計画の平面的な配置方について、この環境管理上配慮すべき事項を明らかにして、これらをまとめたものであります。

この多摩川河川環境管理計画は、本計画を達成するためには、現在施行中の工事実施基本計画に基づく河川改修事業の推進、ゆとりのある治水計画を目標としたところの総合治水対策の実施、さらに水流の支配的影響力を持つ河川環境にとって、今後の多摩川の水量改善、水質改善等による豊かできれいな水質の回復が前提条件にされてまいりました。

管理計画は、空間利用の計画であります。そして、多摩川の持つ特性を生かすことを基調として、地域社会からの各種要請を配慮して、利用と保全の調和がとれた、より望ましい多摩川をつくり出すために、多摩川全体として統一のとれた整備方針に基づき、多摩川河口から62キロ区間について原則的な空間利用計画を作成されたものであります。

具体的には、河川利用計画は、保全の内容を示すものとしての五つのタイプのゾーンと八つの機能空間の種別の内容及び性格を示しております。ゾーンタイプとしては、１として人工整備ゾーン、Ａタイプであります。これには運動施設や遊戯施設、休憩施設、景観施設等、人工的な施設をつくることを積極的に進める整備ゾーンであります。２の施設利用ゾーンというのはＢタイプであります。人工ゾーンと同じように、人工的な施設が中心になって、特に堤防外の自然環境がすぐれている部分について、自然のレクリエーション施設、文化・教化施設を配慮しているものです。整備自然ゾーンというのはＣタイプです。人工的利用を目的としたゾーンであります。散策路とか休憩施設等の利用を図っているものであります。自然利用ゾーン、これはＤタイプであります。野草園、自然観察園、自然探勝路等の自然的な施設を中心とした整備。しかも若干の人工的施設を配慮するものであります。５は自然保護ゾーンであります。このゾーンは、自然生態系の保全を目的としたゾーンで、積極的な人の利用を図るための施設を原則的に持ち込まないものとするものであります。

これが五つのゾーンであり、機能空間的なゾーンとしては、避難空間。これは沿川住民が災害時に避難するための安全な広場確保を要請する機能空間であります。そして地先施設レクリエーション空間。沿川住民の中の人工的な施設利用の余暇レクリエーション空間を意味し、児童公園、近隣公園等に対する要請にこたえる機能空間。芝生とかベンチとか花壇などを主体として設置するものであります。広域施設レクリエーション空間というのは、総合公園、広域公園的な利用を望む広域住民からの要請にこたえる機能空間であります。自由広場とか寝ころび広場とか催し物広場、ボート場とか交通公園などがその主体であります。４は運動・健康管理空間であります。運動公園、健康管理施設的な利用を望む広域及び沿川住民からの要請にこたえる空間であります。これには運動場があるんです。そして野球場もあります。サッカー場もあります。陸上競技場もあります。テニス場、ゴルフ場、ゴルフ練習場、サイクリングコースなどが主体になるわけです。５の自然レクリエーション空間。多摩川との自然の触れ合いを対象としたレクリエーション利用を望む広域及び沿川住民からの要請にこたえる機能空間。野草広場、ピクニック広場、オリエンテーリング、水遊び、ハイキングなどを主体とするものであります。６の文化・教化空間。これは多摩川の自然との触れ合いを対象とした文化教化空間に対する広域及び沿川住民からの要請にこたえる機能空間であります。自然観察広場、野草園、昆虫採集などが主なものであります。７の情操空間。身体の自然と保全または保護することで、住民の情操観念の育成に資する機能を有する沿川住民からの要請

にこたえる空間であります。人為的な改変など行わず、自然そのままの状態であるゾーンであります。８の生態系保持空間であります。これは全人類的な見地から、学識経験者等によって位置づけられ、広域的に見た貴重な生態系を保持しようとする空間であります。

この河川環境の区分は、大きく分けて上流部、中流部、下流部と区分することができます。下流部は、東名多摩川橋から河口まで約20キロになります。そして中流部には、狛江市と調布市の市境から東名多摩川橋まででですね。ここから中流は、狛江市と調布市の市境より上流２キロ。多摩河原橋より下流1.5キロ。是政橋より多摩河原橋。それから京王線鉄橋から是政橋。国立市と府中市の市境から京王線鉄橋。そして中央線鉄橋から国立市と府中市の市境。拝島橋から中央線鉄橋まで約24.2キロ、これはある。これは中流ですね。ここに日野市が位置づけされているわけです。上流部は、この拝島橋から青梅の万年橋までですね。ここまでが要するに62キロメートルあるところのこの河川敷を利用するときの計画で、上流部、下流部、中流部の位置づけをしたわけであります。

日野市の中で、ゾーニングの見直し、こういうものを、このゾーニングの部分をよく調べてまいりますと、多摩川に橋をかけて、その多摩川の橋の中から横に大体区切られて位置づけをされているわけであります。そして、このゾーニング、日野市周辺のゾーニングにかかわりを持っておるというのは、国立、立川、昭島、多摩市もそうですね。このゾーニングは、３、４、５のゾーンに位置しているわけです。日野市は、先ほども言いましたように、６、７のゾーン、５が一部入っておりますが、中央高速道の下の方はゾーンは５が入っておりますが、６と７であります。６、７というのは、先ほど申し上げましたように、６が文化・教化空間であります。その文化教化空間というのは、自然観察広場とか、野鳥園、昆虫採集、こういうものが位置づけをされているわけであります。そして日野市との対岸、立川だったら、要するに３とか４の位置づけがされているわけです。

この問題について私は、10年前になります。このゾーニングの見直し、そして運動場が――運動場というか、多摩川の河川敷を利用させていただけるように要請に行ったわけであります。要請に行って話が大体ついたんですね。そして、ゾーイングが６、７ですから、この中でじゃあ、何にしたらいいのか。このゾーニングの見直しというものについては10年前も、まだ当分考えられないという形なものでしたから、じゃあゾーニングの見直しができなければ、あの草ぼうぼうで置いておくんじゃ、日野市は体験施設もないし、公園ももちろん少ないから、何とか利用させてほしいというお願いをしたわけ

です。そのときに担当官が、いや、ちょっと待ってください。じゃあ、文化教化空間の中で、何か考えられるものを考えましょうという話になりまして、そのときに、野草公園にしましょうという形になった。野草公園という、要するに芝生を全部その空間に植えてしまって、その芝生を通してサッカーをしたり野球ができるようなものをしましょうと、こういう話になりまして、私も喜んで帰ってきまして、その当時は企画財政部長が長谷川さんでした。長谷川さん、こう言われているが、ひとつ頼みますよという話で、その場所を指定したのが、まだ立日橋ができていないときで、ちょうど橋げたがかかり始めたのかな、一つぐらい。そのときだったので、じゃあ立日橋から上に行こうという形で話を進めまして、あそこはどのぐらいあるのかと思って調べましたら、５万8,000平米ある。そのところにつくらせてもらおうという動きを一生懸命いたしまして、そして大体工事費はどのぐらいかかるか、私の知り合いの工事屋を連れていって見てもらいましたら、土を入れたりなんかしなきゃいけないかわからないけれど、使える部分だけ残して5,000万円ぐらいでどうにかできるんじゃないかというところまでいったわけです。じゃあ5,000万円でできるからひとつ頼みますよという話を執行部がしたことを今でも覚えておるわけです。

そして、私はあえてこれらのことをやはりやらなきゃいけないというのは、日野市は今限られた財政の中で、馬場市長も一生懸命苦慮して努力しておるのを見ておりますので、金がかからないで何かいいものができないかなと思っておりまして、この中で私が10年前にやったことをもう１回再現してみようと思いまして、この間、８月のうちに関東地方建設局の京浜工事事務所に８月10日ごろに電話をしましたら、ちょうど河川敷の担当官が、小池課長という方がちょうどおりまして、１週間後だったら大丈夫かなと言って、じゃあ、私だけじゃちょっとわからないから、環境自然保護の方の係の担当者も呼んでおきますということで、彼がまた夏休みをとっておりまして、ちょうど都合のついたのが９月２日でした。９月２日に行って話をしました。電話で大体お話をしておいたものですから、向こうで黙って聞いていただいたわけですね。そして、じゃあ何をしてほしいんですかと、こういう話になりまして、いや、日野市には野球場もないし、公園もないし、野球をやりたいという形で、抽選会で１カ月ぐらい前から申し込まないと運動場がとれないんです。これはぜひ、日野市のために開放していただきたいと、こういうお願いをしたわけです。

そのお願いをしている中で、10年前のことを言いました。こういう形で10年前は、野草公園だったらいいよと、こう言われた経過があるんです。だから、野草公園でいかが

でしょうかという話をしたわけです。そのときの担当者がいないものですから、検討させていただきたいという話で、向こうは困っていた部分があったんです。ということは、先ほど市長が、建設省の河川敷を使わせていただきたいと言ったときに、いい回答が返ってこなかったというのは、やはりゾーニングが決まってしまっておりますので、これを変更するというのは大変難しい部分があるわけですね。それで、担当官というのは、もう何といいますか、自分が不利になるようなことはしたくありませんからね。なかなか逃げに回っている部分が実際あるんですね。私もそのまま帰ってきたんでは行った意味がありませんので、じゃあ、日野市は本当におくれておりますので、ひとつ何とか助けてくださいというお願いをし続けたわけです。そして、皆さんが、小池課長と落合課長がですね、皆さんが動きやすいようなことを、私たちが当然議会へ上げて持ってきます。だから私は、当然このことについては、請願も出す予定でおります。そして、建設省にもそれを届けたいと思いますと。皆さん、議会の総力を挙げてお願いにまいりますので、ひとつ頼みますよというお願いをしたわけです。そうしたら、市からそれが上がってきたら、前向きに検討したいという、そこまでは約束を得たわけですね。

そこまで得ましたもので、私としては、いや、これはある程度私たちや子供たちの利用したい施設というものは、サッカーができたり、野球場をつくりたいという目的がありますので、野球場ができるようなところまでそれを拡大してまいりたいんですと、このような話をさせていただきました。そして、このゾーニングの見直しはいかがですかと、こう言いましたら、今現在は、このゾーニングの見直しは、自然保護の人たちが、これ確かに野鳥もふえておりますし、それから動物も多摩川はふえているようなんですね。その動物を保護するために、今ゾーニングが上がっている部分のところでは、ところどころに、ここのところに生態がいるから、生態がそこにすみ続けられるような空間をつくってほしいという要請はたくさんあるんだそうですね。それで、日野市みたいに、ゾーニングを変更して運動場をつくってほしいなんていう市町村はないんですよ、こういう話だったわけですね。そういう中で私は、それはわかっておりますと。しかしながら、この多摩川をずっと走ってみても、どこの市町村でも多摩川の河川敷を有効に使って子供たちが遊んだり、運動したり、たくさん多摩川を利用した住民がたくさんおりますと。やはり人間を育てるということは、そういう自然の中で自然を対象として学ぶということがいろいろあるんじゃないでしょうかね、というような話もしまして、このゾーニングの見直しも、当然市長の方にも要請をして、請願で出す計画でおります。そのときにはぜひ応援してくださいという形で、日野市から上がってきた場合には、その見直

しについても、十分検討していきたいという答えをいただいたわけです。

今回の質問は、私はそういう中で、日野市は実際もう財源がないために、いろいろな施設がおくれております。この自然のまま、また少し手をかければ十分活用できる空間があるわけですから、これらの問題から、市の財源が余り負担がかからないような方法でこれらものを利用できる道を開いていくということが、今日野市においても一番必要なことじゃないかなということを強く私は感じているわけであります。そして、これらの問題を解決するためには、限られた財源の中で仕事をしなきゃなりませんので、まずとりあえずは多摩川の立日橋の上、また立日橋と日野橋の間、このあたりが一番日野市の中で空間が大きいわけですよね。既に高速道路の下のところはあれはレクリエーションの空間になっておるわけですから、あそこは一部ね。あそこは当然野球場もできるんですね。そういうゾーニングを生かしながら、私は積極的にこの事業を進めていくことが必要ではないかなということを強く感じております。

そういう面で、今私が説明いたしました、長々説明いたしましたけれども、その６の文化教化空間の中で野草園、これは芝生、そのときの担当官は、芝生を植えて、要するに子供たちが遊んだり、野球をしたり、サッカーをしたり、そういうようなものは可能ですねと、こういう見解をいただいておるわけですね。そういう形をいただいておりますから、これにするのか、また少しゾーニングを上げる請願を出したりして、５ぐらいに上げて野球場やサッカー場ができるようなものにするのか。予算がかかるものですから、要するに空間をつくった後は６の文化教化空間でいって、ゾーニングを変更して野球場、サッカー場、そういうものに結びつけた方がいいのか、これは私には十分わかりませんけれども、そういう形の中で、やはり前に進めるためには、請願とか意見書を提出して、前に進んでいくことが必要じゃないかなということを感じておりますので、このあたりの担当の方で考え方がありましたら、まず教えていただきたいと思いますが。

○議長（土方尚功君）　天野輝男君の質問についての答弁を求めます。建設部長。

○建設部長（清水啓治君）　１級河川の多摩川ゾーニングの変更につきましてでございます。もうお答えが半分ぐらい出ているような気もするんですが、ダブりますが、ちょっとその辺で触れたいと思います。

お話の中でもございましたけれども、建設省につきましては、55年に管理計画書というのができております。お話の中でもございましたように、三つの方針が出ているわけです。多摩川と市民との触れ合いの場を提供する、多摩川らしさを維持していく、あるいは多摩川らしさを活用するという三つの方針でございまして、地域の性格や地域特性

を考慮いたしまして、人工的利用と自然的利用、地元利用と広域利用の調整を図って、それぞれの地区の性格づけをしたいと。それで整備の方向に位置づけたいというのが、この計画の趣旨でございます。

お話の中でございましたように、ゾーンが五つあると。AからDまであるということで、人工整備ゾーン、あるいは施設の利用ゾーン、整備・自然ゾーン、自然利用ゾーン、自然保存ゾーンということですが、日野市に位置づけられているものにつきましては、四つ目と五つ目に今お話ししました自然の利用ゾーンということで、今議員さんの中からもお話がありましたように、野草園、自然観察園など自然的な施設を中心に整備をするべき区域ですと。それから最後の自然保存ゾーンということですが、積極的な人の利用を図るための施設、原則として施設は持ち込まないということで、施設はつくらないという区域になっているわけです。

それから、やはりお話もございましたけれども、機能空間というのが全部で八つあるということで、下流の方へ行きますと避難の空間だとか、地元施設のレクリエーション空間、広域施設のレクリエーション空間というのがあるんですが、この行政境に近いところ、日野市も含めてでございますが、四つ目にございます運動・健康管理の空間、これは野球場やサッカー場、あるいはテニスコートをつくるという区域でございます。それから五つ目にございました自然レクリエーション空間、これは自然との触れ合いを対象といたしまして、お話のありましたように野草の広場だとか、ピクニック広場をつくるというものでございます。それから六つ目の文化・教化空間、これは「教化」というのは教育の「教」に化学の「化」と書きますけれども、この空間というのがございます。これが先ほど日野橋の近くとか立日橋の近くというお話がございましたけれども、自然との触れ合いを対象といたしまして、自然観察の広場、あるいは野鳥園、野草園ということでございます。それから情操空間というのが、身近な自然を保全しまして、あるいは保護いたしまして、住民の情操の観念の育成に役立てるということで、人為的な改変などを行わないで、自然のままに残すということでございます。最後ですけれども、生態系の保持の空間というのがございまして、いわゆる貴重な生態系を保持しようという区域でございます。

そこで、日野市のこの区域でございますが、お話の中にございましたけれども、4番以下のいわゆる運動・健康管理空間が一部日野市にございますが、その他最後の生態系の保持空間までの、自然のまま残すという空間になっているということでございます。特に4番にございます運動・健康管理空間でございますけれども、日野市も一部既に落

川の浅川と多摩川の合流点のところ、あるいは多摩川の現在グラウンドの部分、この辺が運動・健康管理ゾーンということになっております。それから５番目にございました自然レクリエーション空間というのがございますけれども、これは自然との触れ合いを対象といたしまして、野草広場、あるいはピクニック広場などをつくるというところなんですが、これは落川と新井の一部、あるいは日野橋の下流及び栄町の一部に、そういうゾーンとしての決定がされております。その他はすべて文化・教化の空間ということで、あるいは情操、生態系の保持のゾーンでございまして、番号の八つのうちでいきますと６、７、８に該当するわけでございます。

この今変更の話が御質問の趣旨だと思うんですけれども、今お話し申し上げましたように、人工の整備、施設の利用は非常に不可能だろうというふうに私ども判断しているわけです。自然の利用だとか、いわゆる保全が位置づけられているわけです。ゾーニングの変更につきましては長年にわたりまして調査や、あるいは河川環境委員会というのをつくってこれらを決めております。あるいはさらには、住民のアンケート、それらを参考にしている。あるいは沿線、いわゆる周辺の自治体でございますけれども、これらあるいは市民団体の意見も聞いているというふうにこれら報告書では作成がされております。これらのいきさつを総合的に考えますと、年数の経過、いわゆる二十数年、できてからは17年ぐらいだと思うんですが、長い間の経過もございますので、これらを今のお話のように、少し手をかけるということについても、かなりの制限があるのではないかというふうに私どもは見ております。そこで、そうかといいましても、そのままでということではなくて、いずれにしても御質問の中にございますように、そういうタイミングの時期もあるかというふうに考えておりますので、当然市の庁内での調整、あるいは関係する隣接の市町村とも調整をしながら、これはより多く利用できるかどうかということも一部で期待し、また一方では自然保護団体、これらのグループや団体との調整もまた必要であろうというふうに考えております。

いずれにいたしましても、現時点では、具体的な見直しについての話は私どもには来ておりませんけれども、議員さんのようなお話の中で、またきっかけがあればひとつ前へ進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　天野輝男君。

○16番（天野輝男君）　ありがとうございました。

先ほども申し上げましたように、話の中で、市の方からそういうものが上がってくる

ならば、これらの問題を当然考えたいという回答をいただいているわけです。そういう面で、私は当然、この請願も出せていただきたいと、12月議会に向かってですね。出すつもりでおります。私も気がつかなかったんですが、私たちが既に10年前に行ったときには、日野橋から下は、あれはまだ同じだったんです。ゾーニングがね。それで、これは何でこういうふうに変わったかというと、ここは要するに、水路は今堤防の方に、流れを変えるために、あそこに何というんですか、堤防の方に水が来ないように、水路をある位置に定めたんですね。それでゾーニングがあそこは変わったんです。あの当時は多分、これは6、7だったんです。だから、そういう面で、川の流れをある程度水がかからないところをつくると、そういうゾーニングは変更することができるわけですね。

だから私は、これらの問題を解決するには、やはり今後、よく足を運んでいただいて、そして市民からの要望を伝えていただきながらやれば可能であると。今河川敷を管理している河川敷財団があるんですよね。この副総裁というのと私の知り合いが5年前に会って、それで話を煮詰めたことがあるんですね。そのときに、ああ、日野は大変おもしろいと。これだけ多摩川の河川敷をおくらせているから、この利用計画を具体的にしようというその話をいただいた経緯があります。それで、その財団の副理事長というのが鶴見に住んでいて、その方に会う約束までできていたときがありました。そういう中で私は、十分可能性はあると、このように見ております。それは順序を追っていかなきゃいけないでしょうけれども、これらは順序を追って、そして具体的に進めていくならば、そんなに難しい問題ではないんじゃないかなということを感じておりますので、ぜひこの日野市の中には、そういう施設が乏しいわけですから、空間を十分利用できるようなことを具体的に考えていっていただきたいということを要請をしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして、これらのゾーニングの変更ができなければ、先ほど野草園というような、文化・教化ゾーンの中の野草園という形のものを10年前には認めてくれた経過がありますので、その野草園をまずつくるような努力をしていただきたいなと、このように思うんですが、このあたり、市長には質問しないことになっておりましたけれども、市長の見解がありましたら、ひとつ無理のない程度で答弁願いたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　天野議員から、多摩川の河川敷の利用、特に自然偏重といいますか、自然のままに残すことはいいけれども、もう少し市民がスポーツの場、あるいは市民交流の場として利用できるような利用計画ができないかというようなことでありま

すが、私もどうして日野側だけが利用できない、自然空間として残されて、今お話にありました昭島側、立川側の方の河川敷が利用できる空間として残されてしまったのか、非常に残念だなあという思いがしております。もう少し各市ごとにうまいぐあいに割り振りをしていただければよかったなあという思いがありますが、そういう中で、私も、建設省あるいは河川局も含めてでありますが、それから東京地方建設局、あるいは京浜工事事務所、それぞれにお邪魔をして、いろいろ河川敷の有効利用のための話も、ほかの国道の整備等の話もありますけれども、河川敷有効利用の話もしてきたところでありますが、それぞれの場所で、それぞれの局長さんあるいは所長さん等々から、本当に異口同音に出ましたお話が、日野市さんは自然保護の関係が非常にお強い地域ですよね、そういう団体が多いですね、というふうなことをにこやかな顔をして言われたのが強く印象に残っています。

そういうことで、また、市内の自然保護の団体にも最近お会いしたところ、やはり河川敷は使っちゃいけないんですよと。あのままにしておくのが本来の河川敷ですよというお考えも結構強くあるようでありまして、そういう中で、どういうふうに皆さんの意向を整合して動いていいか、非常に難しいところであります。しかし、天野議員も独自のこれまでのルートをお使いになって、独自にいろいろ調整をしていただいたり、交渉に走っていただいたりしているようでありますので、私も市長として、お考えの趣旨を踏まえて打診をしてみたいというふうには考えているところであります。可能性についてはどうなるか、全く今予測はできませんが、打診だけはしてみたいと思います。

以上です。

○議長（土方尚功君）　天野輝男君。

○16番（天野輝男君）　ありがとうございました。

ひたむきな努力があれば必ず私は可能性があると、このように思っております。このゾーニングができた当時の歴史的な背景が問題になってくるわけですね。背景といいますのは恐らく、このゾーニングが具体的になってきた当時、日野市も恐らく要請があったと思うんです。この日野市の多摩川河川敷の中で使うところの要請があったにもかかわらず、日野市は恐らくそれに参加しないで、その計画にのらなかった。簡単に考えていたんだと思う。それが要するに立川市、昭島市、多摩市や国立市との差が出て、同じ要するに対岸で、片方は草ぼうぼう、片方は整備された公園というような差ができてしまったと、私は思うわけであります。これらの問題を解決するには、やはりそれなりの努力が必要であると私は思います。そして、これらの問題を解決するために、子供たち

の遊び場や、また青少年が利用するところの野球場を確保するためには、私は市民を挙げた運動を展開していくことが必要ではないかなということを、今強く感じているわけであります。そういうような形で、今後も私は努力していきたい、このように思っております。

そして、日野市の中で、私はこの多摩川の中の河川敷利用というものを、私が市議会議員になる当時だったでしょうかね、たまたまこれは、要するに青梅から先の奥多摩の、あれは青梅線ですか、奥多摩線ですか、この線が赤字で、あれが一時、民間に売りに出さなきゃいけないというようなときがありまして、やはりこの奥多摩の自然を残すには、どうしてもあれはどこか民間で買って、そして都民の空間の場にするという考え方を持っている、これは大学の教授だったんですが、その方と話をして、その方が西武の堤さんをよく知っておりまして、おい、堤に話してくるから、天野君もそこに乗って一緒にやらないかという話をしたことを今、思い出します。

そして、私は多摩川で子供時代を過ごし育ったわけですから、多摩川に対する愛着がたくさんあるわけです。この多摩川の有効利用というものは、やはり日野市民にとっても、多摩川の沿川にあるところの自治体に住んでいる住民にとりまして、これは子供のときに遊んだという経過は忘れることができない。この積み重ねたところの自然体験をして、真冬に手がかじかんで、カジカをとって、そういうカジカというのはなかなかいる場所を見つけるのは大変なわけです。見つけるまで、石をこう動かしながら、もう、捕まえたときは手がかじかんじゃって、涙が出るほど手が動かないで、そういう体験がやはり、そういう目的を果たしたというね、それがやっぱり現在生きていると私は思うんですね。だから、そういう自然を通した体験というものは、忘れ得ることができないと私は思うわけです。だから、そういう多摩川で育ってきたところの私たちは、やはり多摩川がきれいになって、またカジカもこの多摩川に、私たちが住んでいる地域に出てくるということになると、大変うれしいなということを感じているわけであります。

そういう中で私は、この多摩川の要するに清流を取り戻すというような形で、共産党の皆さんは、多摩川にサケの稚魚を放していることを聞いておりますけれども、なかなか調布やあのあたりが、水がちょっと汚いから、どうしてもあそこから先へ上がることができないんですね。そういう水が汚い部分を、じゃあどうしたらきれいになるのかなあということを考えているわけですね。私は私なりに考えているわけです。多摩川の上流というのは山梨県塩山市ですよね。塩山が水源地です。西部、南部、東京湾に注いで、約この距離が138キロあるわけですね、この水路の延長が。私は何とかこの水系を利用

したところの、とりあえずは私はその担当官に、多摩川に道路はつけないんですかという質問をしました、話の中で。そうしたら、今、多摩川の多摩大橋から是政までは要するに災害時のための緊急避難道路、そういうのができるようにはなっているんです。ただ、その道路は緊急時しか使えないけれども、緊急時にはそれが使えるような道路を今考えております、ということを聞いてまいりました。そして、将来、この多摩川の河川敷の両側に道路をつくって、汚水や雑排水が流れるところの、その水は東京湾まで流して、その上に道路をつくるような計画はないんでしょうかねという、私はそういうお話をしました。そうしたら、今のところ予算がないから、という返事だったんです。その中で私は、これらの問題、24年間おくれてきている市ですから、やはりそういう面で、馬場市長に、市町村とお話しする、協議する場が多々あると思いますので、やはりこの多摩川の利用計画、これには将来的には、ここに塩山からでも138キロメートルですから、恐らく日野からは30分ぐらいで、羽田の飛行場が国際空港になれば、30分程度で行ってしまう。39キロぐらいしかありませんから、日野からね。そういう形の中の道路を整備して、将来に夢を残すことができればいいなということを強く感じております。そういう中で、ぜひ日野市からそういう新しい多摩川利用計画を考えていただいて、そしてこれらを進めていただくならば、日野市も少しずつ豊かさを取り戻していくことができるのではないかということを強く感じておりますので、このあたりもぜひ皆さんとよく考えて、これらの事業を進めていただければと、このように考えております。私が無理なことを言っておりますので（笑声）、市長の考え方がありましたら、一言お願いいたします。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　天野議員もいろいろ、自然保護の観点も踏まえながら、やはり住民の利用にも供してほしい、複雑な心境を要望として出されているわけであります。市長としても、なかなか複雑な思いがありますが、できるだけ住んでいる住民の皆さんが、一番いい方向を探りつつ、不便がないように、そしてスポーツとか，特にお子さん方が有効に活用できるような河川敷空間としてどういった形が一番いいのか見きわめつつ、御質問の趣旨をよく吟味いたしまして対応していきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　天野輝男君。

○16番（天野輝男君）　よろしくお願いいたします。私はこれらのゾーニングの変更、また多摩川の利用計画、こういうものをあえて質問しておりますのは、やはり道路ができれば、当然堤防をつくらなければならない。堤防をつくれば、当然、この堤防から外

れたところの部分は廃河川敷として日野市で使うことができるということがありますので、ぜひそういう形の中で、多分、たくさん日野市の中のこの多摩川の河川敷の中にはでこぼこがありますので、これらのものを利用するためにおいても、私はぜひこういう問題を取り上げながら、具体的に前向きに進めていくということが日野市のためになる、市民のためになるということをかたく信じておりますので、あえて質問させていただきました。ありがとうございました。

○議長（土方尚功君）　これをもって19の１、一級河川敷の利用計画につき問う。（イ）ゾーニングの変更について。（ロ）多摩川河川敷の利用計画は他市と事業計画を策定すべきだの質問を終わります。

一般質問19の２、小中学校の教育現場で新しい問題が起きているとのことにつき問うの通告質問者、天野輝男君の質問を許します。

○16番（天野輝男君）　日野市の革新市政は24年間続いたわけであります。小中学校の先生も、日野市が革新市政という名のもとに、東京都教職員組合、要するに共産党の先生が多く集まってまいりました。そして、選挙があるごとに、市長選挙も彼らが先頭になって組み立てをして、父母に電話をしたり、その活動をしてきたことを目の当たりに見てきておるわけであります。そういう中から私は、学校の先生の中にも、恐らく活動してきたそういう中で、市長がかわったという中で、動揺があるのではないかなということを感じております。（「ないよ」と呼ぶ者あり）あるんです。あるから質問しているんです。そして、当然これらの大人の動向が子供たちに影響を与えてくるわけですね。子供たちに影響を与えるということが、また子供たちがやる気をなくしたり、失望したりするところの原因にもなっているのではないかなということを感じておるわけであります。そして、市長がかわり、教育長も就任された現在、この日野市の中で、学校間で問題が何か起こっているのじゃないかなということを感じております。

２年前だったでしょうか、私の子供から聞いた、ある学校の、私、毎年運動会へ呼ばれておりましたから、運動会へ行きました。そうしたら、この運動会で、競技種目が変わっておったんですね。それで、私も随分不愉快に思って、これ、どういうわけだと、校長に言ったわけです。そうしたら、いや、どうしても押し切られちゃったと、こう言うわけですよね。押し切られちゃったというのは、低学年の子供たちが、運動場は小さいから百二、三十メートルしかない、１周がね。運動場を１周回って10年間やった運動会に、直線でちょろちょろっとやって、ちょろちょろっと帰る、そういう要するにリレーをやったんですね。だから、これはどういうわけだと、私言ったわけですよ。そうした

ら、いや、このことを問題にしてもらっても結構だからといって、これを取り上げたら、また学校で問題になったということで、申しわけないことをしたなと思っているんですけれど、実際そういう細かいことは、子供たちが体験していることを、今度は楽な道を選ばせれば、それは楽なことは子供は喜んでやると思うんです。しかしながら、真っすぐ走るより、カーブを走る方が経験が必要なんですよ。そういう経験がやはり、子供たちの成長に私は重大であると、留意しなければならないと、このように思っておりましたから、こういう問題を取り上げたわけです。

そして、驚いてしまったのは、組体操をそのときに、それまでは私の子供たちなんか、いつも下で頑張ってやっていたのね。そしてあちこちすりむいたりなんかして、それでも元気にやっておりました。それを、急にその組体操もやめちゃった、そのときね。だから私、随分不愉快に思ったんです。組体操を１年間やめちゃったら、もう次はできないですよ、これは。だから苦しくても、つらくても継続してやらせることが、子供には私は必要だと思うんです。それをやめてしまったものですから、これも言いましたら、このことも何だか問題になったようなんですね。（笑声）そういう中で、私は、少なくとも学校での運動会の種目というものに対しては、要するに教育委員会では、前もって連絡を受けているのかなということですね。そして、子供たちが少し政治が変わり、日野市の中ばかりじゃないんですね。この子供たちが先生に話をしたことがない。先生の言うことを聞かない。授業中動き回ったり、勝手な行動をしているという児童があちこち出てきておるということを聞いておるわけです。このあたりをまず――授業中にそういう行動をしている子供たちがいるんじゃないか。そしてその原因というものは、一つひとつ私が今、運動会の例で言いましたけれども、何でそういう子供たちが出てきているのか、そのあたりを突きとめているか、このあたりをまず教えていただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　天野輝男君の質問についての答弁を求めます。学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　厳しい御指摘でございますけれども、大学の講義で、学生の私語が多くて話題になったというのは、大分前からの話でございます。授業のやりにくさや、授業が成立しない学級が出現しているということについても、最近全国的な問題になっています。また、生活指導にかかわり、問題行動の低年齢化が問題になることがございます。それは、小学校高学年での粗暴な行動、先生の指導に従わない児童の存在とその対応についてでございます。日野市では、学校訪問での児童・生徒の授業中の態度から見るところ、あるいは生活指導主任会で、情報公開においても、学習の能

力低下の問題は、そんなに大きな問題になっていないと理解はしております。ただいまのお話でありますように、その要因については、教師の問題もあるかもしれませんが、生徒の、子供の現在の状況でもあるかもしれません。中学校においては、突出した問題行動をとる生徒がいました。学校全体で対応して、当該生徒が少しでもよりよい学校生活を送ることができるように全力を尽くしております。また、ほかの生徒が落ちついて学習ができるように、当該生徒のいる学年の近くに第２の教員室をつくって、緊急対応のできるような配慮をしている学校もありましたが、現在は落ちついた授業がなされています。学級全体として、あるいは学校全体として、授業の成立が危ぶまれているということは、ないと認識をしております。そんなところです。

○議長（土方尚功君）　天野輝男君。

○16番（天野輝男君）　大体わかりましたけれども、そうしますと、日野市の場合には、授業中に授業ができないとか、また問題行動がある生徒がいて、その問題行動をする生徒の近くに教職員が待機できる場所があるんでしょうか。そして、そういう子供たちが事を起こした場合には対応して、今は大分落ちついてきておると、こういう形でよろしいんでしょうか。

○議長（土方尚功君）　学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　はい、そういうことでございます。

○議長（土方尚功君）　天野輝男君。

○16番（天野輝男君）　問題行動を起こす子供というのは、中学生の時期が一番多いんじゃないかなと、このように感じております。そして、この問題行動を起こす子供たちが、私は中学生になって急に出てきたというわけではないと思うんですね。当然、この子供たちが、そういう問題行動を起こす過程においては、もっと低学年のうちから、その子供に何らかの影響があって、また何らかの問題が積み重なって、そういう問題がだんだんその子供に植えついてしまったと、このように思うわけです。特に中学３年になりますと、中学生は進学というものが一番大きなネックになるわけです。みんなよーいドンで勉強を始めるわけですから、おくれている、成績がよくない、学力がついていかない、そういう子供は、当然高校進学という問題になったときに、はみ出してしまう。はみ出してしまうから荒れてしまうというような部分もある、このように思うわけですね。そういう問題行動をとる子供は、やはりみんなと一緒に高校へ行きたいという願いが、中２、また中３の初めごろには出てくると思うんですね。そのときに、気がついたときには、もう、とてもとても、その対応はできない。塾へ行っても追いついていけな

い。いい塾の先生がいて、その子供の面倒を見るならば、その子供のどこが弱いのか、どう指導したらこの子が伸びるかというのがわかると思うんですが、個人的な指導をしない限り、なかなかその学力の落ちている子供を拾い上げていくということは難しいわけです。

そういう中から私は、子供たちの将来を考えた場合には、低学年のうちから、やはり授業は、授業中しっかり聞いて、理解できるような授業にしなきゃいけないと思うわけですよね。そして、現在、今若い教職員は、確かにもう、今倍率も高いし、教員になるのは大変難しくて、東京都の実際採用試験を受かっていてもあきがなくて、教員になれないという青年がたくさんいると。私の周りにも二、三人おりますので、そういう熱意を持った青年がいるんだけれども、あいているところがなくて行けないという形で、1年でだめで、2年目また受けてまた待っていても教員採用がないという中で、もう、じゃあしようがないといってあきらめた青年もいるようであります。そういう若い人は、確かに行き詰まっても、指導すれば、当然努力して、自分の与えられた場を生かすことは十分できると思うわけですね。しかしながら、万年と言っては失礼かもわかりませんけれども、そういうしっかりと子供たちに教えることが十分できない人もいるようで、それは結局、授業の内容が、年間に教えるところの部分が十分子供たちに理解ができないまま終わってしまう、そういう経過がたくさんあるんですね。私も子供の父親参観日にずっと出ておりました。そして、30名ぐらいの子供しかいませんからね、この子供たちの動向を見ておると、多分、その授業内容というのは、前の日にやって、その授業をまたやっているわけですね。こう見ておりますと、やっぱり半分は理解していないですね。半分しか理解できていないという事実を見るときに、ああ、これは大変なことだなあということを、その当時から感じておりました。やはり子供たちが意欲を持って、詰め込みじゃない、理解して自分のものにするという形の授業というのは、大変これは難しいなあということを、父親参観日に行く都度、感じていたわけです。

そして、私が今一番問題に感じておりますのは、確かに健常者と障害者の人が一緒に同じ教室で勉強するということは、大変いいことであるかもわかりません。この勉強も、だから今言ったように、普通の能力のある子が半分ぐらい理解できていない授業内容なんですよね。そして、その中に、体の障害であって、脳の障害のない子であるならば、十分対応できると。少し知恵おくれのような、そういう子供が入ってきた場合、その子を目標に授業をしなきゃいけませんから、大変難しい授業になると思うんですよね。そういう授業は私は、その子供にとって幸せなのかなということを感じるわけですね。そ

ういう授業の内容は、十分低学年のうちからしっかりと自分のものになっていけば、そんなに中学生になっても慌てることはないわけですよね。中学生になれば、思春期にもなるし、いろんなものが気になったり、生活態度が、少し大人びたことを言ってみたり、やってみたりしたいというようなものが出てきますから、好奇心が出てきますから、そういうときにつまずいてしまって立ち直れなかった子供というのをたくさん私は見ているわけですね。それは、これからは児童数も少ないわけですし、みんなで守れるところは守って、支えていくところは支えてあげなきゃならないという観点から、私は日野市の中の教育現場で問題があった場合には、早く芽を摘んで、そしてこれらの問題を解決していかなきゃならないということを強く感じているわけです。

今回、教育長は、運動の選手であったということを聞いておりますし、そういう面で大変期待しておりますが、日野市の中の教育を前進させていただくためには、子供たちの一人ひとりの特性を生かすような教育をしなきゃならない。特性を生かすにはどうしたらいいかといったら、やはり、同じような運動をし、同じような行動をし、そしてそういう中から子供たちが自信の持てるような体制をつくらなきゃいけないと思うんですね。そういうことは当然、教育長は考えていらっしゃると思いますが、24年間続いた革新市長の後の教育行政の長でありますから、いろいろ苦労があると思いますが、日野市の中の問題点を解決するという中で、何か意見がございましたら、一言お願いいたします。

○議長（土方尚功君）　教育長。

○教育長（有元佐興君）　あらゆる子供たちが、公立義務教育学校には通ってまいります。そういう面で、学校の大変さがあると同時に、公立義務学校には、おもしろさや楽しさがあることも事実だろうというふうに思っております。特に、現状、子供のことを言われておりますが、基本的な生活習慣が大変つくり上げられないまま学校に通ってきているとか、学習意欲の少ない子供が大変多くなったとかということは大分前から言われておりますが、最近では特に、集団の帰属意識がなくなったという子供たちが多いとも言われております。この問題は、片方で個の尊重、個性の尊重などという言葉、これが集団帰属意識を否定することではないのではありますが、片方では、この問題とのつながりも場合によっては関係するものではなかろうというようなことも、ある意味では心配もしております。どちらにしろ、現在の子供は大変変わってまいりました。私どもの子供の時代と比べまして。当然社会も変わってまいりました。この変わったきた流れの中で、巷間言われておりますことは、教育の改革、学校も変わらなければいけないと

いうことを盛んに言われておりますことは、御承知のとおりだというふうに思っております。特に、普通の変わらない子供でも、現状では先生の授業がおもしろくなければすぐ騒ぐし、机にずっと座っていることすらもできない子供たちもたくさんいるというのも現状であります。

このような現状の中で、よく言われます、指導力不足の教師が出たということになりますと、大きな火を噴きまして、それぞれのところで大きな課題になる。本市でもそのようなことが、近い過去にも幾つかあったということもあったようであります。実際にこのような状況の中で、やはりこの社会の変化に対応し、現状に対応し得るプロの教師をどう育て上げるかということが、これはいつの時代でも同じではありますが、現状では、学校が変わらなければいけないという中で、特にこのプロ意識を現在の状況に変化させる教員として、どうもてる教師を育てるかということが実は大きな課題であろうというふうに思っております。プロ意識を強く持つ教師をどう育てるか。これは当然のこととはいいながら、学校の最高責任者である校長の大きな責任であろうというふうにも思っております。校長は学校の責任者でありますので、もちろん、教師の育成も当然でありますが、教育課程の編成実施も、すべてが校長の責任であります。この校長が日夜どのようにしてプロ意識の強い教師を育てていくかということに心を砕いているかということは、ぜひ御理解いただきたいというふうにも思っております。

その中で、私も実は過去、校長もやった経験もありますが、一つの例として、やはり今、このプロの教師を育てる一つの方法としては、学校の中の常識で教師を育てるというよりも、学校の常識を社会の常識と共有させるという中で教師を育てるということが大きなポイントではなかろうかというふうにも思っております。言うならば、学校の大変さ、そして学校がいかに努力をしているか、そして学校の成果のさらなる向上を目指して、学校の常識と社会の常識を共有させるためには、具体的な方法としては、言われていることは、学校をいかに開くかということではなかろうか、かように思っております。いろいろと学校開放等々で学校を開放しろということが、施設設備の面で多く問われておりますが、実は教育の内容も含めてあらゆるものを開く、開放することが、サイドではプロ意識を強く持つ教員の育成にも大きくつながることではなかろうかと、かように思っている次第であります。

中でも、授業の公開というのは大事な要素ではなかろうかと思っております。当然それぞれの学校では、日曜参観等々の中で授業は開放しておりますが、よそ行きの授業とはまた別に、ふだんの授業がいかにあるかということを外に開く、この姿勢が、やはり

プロの教師をなお育てていく一つの要因になろうかというふうに思っております。教員にとっては、ふだんの授業を開かれることは極めて厳しい状況になろうかとも思いますし、苦しい負担にもなろうかと思いますが、それを乗り越えて、世の批判や、そして賛同を得ながら、60歳まで胸を張って生きていける職人の教師として育つためには、この社会の開かれた目も受ける必要があろうかというふうにも思っております。これが学校の開放、すなわち教育課程内容の開放ではなかろうかと常々思っているわけであります。本市の市民参加そのものは、やはり学校教育をどう見ていくか、学校教育にどう参画していくかということは、このことではなかろうかと思っております。当然教育課程の編成実施権は学校長にありますが、その行われている教育内容を見ること、開かれたものを眺めること、それについての意見を言うことは、市民に、すなわち保護者、地域に許された権利ではなかろうかと、かように思っております。教育の情報は公開が原則であるというこの原則も、またプロ意識を持つ教師を育てるものになるんではなかろうかというふうに常々思っております。

今後、校長と十分教育委員会と協議をいたしまして、私の意思を伝え、各学校でこのことがどのような方向でできるか、すなわち開く学校がどうできるかということを一つのもとに、本市におけるプロ意識を持つすばらしい教員の育成に全力を挙げたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたい、かように思っております。

○議長（土方尚功君）　天野輝男君。

○16番（天野輝男君）　大変ありがとうございました。

さすがに教育者として教育に携わってきたことを、私が何の予定のない質問にお話しいただきまして、本当に私も大変感謝しております。やはり教育というものは、プロ意識を持つものを育てるということは当然であります。私も柔道の指導者ですから、この子はこういうふうにしたら必ず強くなるということはもう、子供の体型を見たり、子供の動きを見れば、私は一人前の選手を育てる自信が十分あるわけです。そういう中で、やはり自分が体験を通して築き上げたというものは、私はだれにも損なわれることはないということを今も、今柔道やっておりませんけれども、感じております。実際若い教師は、指導したら、そういうプロ意識を持ってこれから伸びていく要素が十分あるわけです。そういう中で、ぜひ、この日本の国家を支えるのは、やはり教育以外に私、ないと思うんです。教育者がしっかりして、そして義務教育からこの子供たちが、僕も私も教職員になりたいというような子供が育ってきたときに私は、教育というものは不変なものであるなということを強く感じるわけです。

そういう中で、どうぞ今後とも日野市の教育がより発展していきますことを期待いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（土方尚功君）　これをもって19の２、小中学校の教育現場で新しい問題が起きているとのことにつき問うの質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後２時27分　休憩

午後３時03分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問20の１、オンブズ制度の導入について問うの通告質問者、執印真智子君の質問を許します。

〔14番議員　登壇〕

○14番（執印真智子君）　それでは、質問させていただきます。

前回の議会では、すべての質問に「新市長に問う」と入れさせていただきましたが、いつまでも新市長という呼び方はおかしいと思いますので、新市長というふうには入れませんでした。しかし、基本的には、24年ぶりにかわられた市長に、このオンブズ制度についてのお考えをお尋ねしたいという質問ですので、よろしくお願いいたします。

また、オンブズマンが一般的な言い方であるのは承知をしておりますが、マンばかりでなくウーマンという意味でオンブズパーソンと呼んでいる国内の団体もありますし、諸外国の中ではオンブドと呼んでいるところもあるなどとも聞きますので、今回はオンブズとさせていただきました。余り神経質に使い分けをするわけではありませんので、資料の中にオンブズマンと記されているものは、そのまま使います。

さて、この日野市で、オンブズについて、一番最初に集会が持たれたのは、恐らく1992年の10月だと思います。今から５年前です。生活・保健センターの集会室で、「権利擁護の新たな視点　オンブズマンを考える市民集会」が開かれました。日野・まちづくりマスタープランを創る会、施設共闘東京ネットワーク、全障連全国大会実行委員会、全障連大会日野市現地実行委員会の４団体の共催となっております。これら４団体を紹介しますと、日野・まちづくりマスタープランは、日野市内の市民運動体や個人が集まり、「市民版・まちづくりマスタープラン」を作成しようとしている団体、全障連は、１

976年に障害者に対する差別や偏見をなくそうと、全国の障害者団体や個人が一堂に会し結成された障害者自身の団体。施設共闘東京ネットワークは、都内の４障害者施設の自治会によって結成された団体。そして地元日野の実行委員会です。私もその集会に参加しましたが、改めてその資料を読み返してみますと、オンブズの基本が述べられていると思います。集会への呼びかけ文をまず呼んでみます。

「権利擁護の新たな視点　オンブズマンを考える市民集会」。

あなたの人権は保障されていますか。身近なところで人権侵害の事実はありませんか。持っていき場のない問題として、あきらめていませんか。

今、子供の人権侵害を監視する役目を果たすための新たな制度をつくろうという動きが各国で広がっています。また、障害者の人間的な暮らしを取り戻すためのさまざまな権利擁護の制度が模索されてきています。

高齢者の住宅確保や男女平等の実現、在日外国人の仕事と生活の問題等々、行政に対して期待する課題は山積みしています。このまま、国や自治体の裁量にゆだねているわけにはいきません。

権利擁護の新たなシステムとして「行政を監視する役割」を持つオンブズマン制度についてその必要性や有効性を各地の取り組みから学んでみませんか。

行政に求めるだけでなく、新たな市民自治と連帯のネットワークづくりに向けてどんなことができるか考えてみませんか。

どんな意見や提案がされるかはお楽しみに、あなたもぜひ参加してください。

これが呼びかけ文になっています。

つまり、オンブズとは権利擁護の制度であるということが、ここで述べられております。近年、各地で活動している民設の市民オンブズマンのイメージは、情報公開条例を使って行政の情報をとり、税金の使い道を厳しくチェックするというものだと思います。オンブズには行政監視の機能を持たせることも必要だと思いますが、このときの集会のオンブズマンは少し違うということを強調しておきたいというふうに思います。

それに先立つ1992年の６月、この集会の４カ月前ですけれども、私は「医療オンブズマン」の提案を議会でしております。日野市立総合病院への苦情を幾つか聞きましたので、患者擁護の制度として日野市に必要だと考えての質問でしたが、質問してみて、この提案は10年早いと思いました。患者の権利にはほど遠いところにしか人権感覚が育っていないのではないかというふうに思ったからです。

しかし、今申し上げた集会の中では、アメリカの「患者の権利法」なども紹介をされ、

日本ではまだなじみがないけれど、必ずこのオンブズが各地につくられる日が来るだろうし、またつくらなければ、いわゆる弱者と呼ばれている人々の権利が大切にされないだろうという思いを強くしました。

この中で紹介をされていた、権利が侵害されているということの例なんですけれども、施設で暮らしている方が多かったので、「施設の非人間的状況」ということで一部だけ読み上げますけれども、「大多数の療護施設では、前もって施設から許可を受けない限り、外出や外泊をすることができません。入浴やトイレは異性によって介護されるのが通常の状態で、人間としての尊厳が侵されています。一部屋に６人もが暮らす雑居部屋、所持品の制限、飲酒の禁止など、プライバシーは無視されています。」

また、「女性の性を否定されて　友人からの聞き取り」ということで、「友人Ｓさん、14歳のときに生理を迎えた。施設の職員の保母さんや先生たちの声は、「Ｓさんも始まったの。もう、こんなところだけ一人前なんだから」と言われ、不思議でしようがなかった。

またその後、生理時の処置が面倒だからと、強制的におむつをさせられた。

16歳のころ、母親に、「おまえ自身が大変だし、何より周りのみんなに迷惑がかかるから」と、子宮摘出を進められ続け、20歳のころまで悩み続けた。そして、「このまま施設で生きるしかない、ほかに行き場のない現実の中で、みずから子宮摘出の手術を受けた。」という、もう少し続くんですけれども、またの機会にします。

そういうことで、人権擁護のオンブズマンというのが一番先にこの日野で話をされたのがこの集会だっただろうということで紹介をさせていただきました。

この段階で、オンブズというのがつくられているのは、神奈川県の川崎市、それから長崎県の諫早市、東京都中野区、これは「福祉オンブズマン」というふうに俗に呼ばれているものです。それから神奈川県逗子市の４自治体でした。

さて、1992年から３年たちました1995年、この日野市でも環境基本条例の審議の中で、「オンブズマン」という考えが行政から出てまいりまして、私は大変うれしく思いました。その話は何度も聞いたという部長さんや助役には申しわけありませんし、私も何度も同じ説明をするのは嫌なんですけれども、市長にはぜひ経過を御理解いただきたく思いますので、しばらくおつき合いいただきたいと思います。

市民が直接請求をしました日野市環境基本条例に対して、市の考えをまとめた「日野市環境基本条例案の検討課題」という資料があります。この中で、条例案第６条の環境の保全に関する市民の申し出制度の条項案に対して、環境の保全についてだけではなく、

オンブズマン制度のようなものとして考えるものである、とコメントが加えられております。さらに、環境基本条例の総務委員会での審議の中で、当時の担当部長は、積極的な発言をされています。しかし、その後部長がかわられて、答えが後退をし、人権の部分は情報公開条例や監査委員制度で対応できるというお答えになりました。次の議会では、例えば子どもの人権は、情報公開条例や監査委員制度では守れないという明確な答えがそれぞれの担当から語られたにもかかわらず、前森田市長は、「市民みんながオンブズマンである。行政を窮屈にしたくない」というお答えをされました。これが1996年の６月議会のことでした。

ここで１点確認の質問をさせていただきます。1996年７月１日には、日野市行財政調査会答申が出されました。また２カ月後の９月には、日野市行財政改革大綱が出されております。通告書を一部書き間違えており、御容赦いただきたいのですが、1996年７月の日野市行財政調査会答申での「オンブズマン制度の検討」という指摘を受け、日野市としては、行財政調査会答申の中にオンブズマン制度が入っていたことを、どのように受けとめられていたのでしょうか。また、大綱の中では、情報公開と市民参加ということのみが取り上げられておりますが、答申を受けてどのような話し合いをが行われ、この結果になったのかというのを、ここで改めてお伺いをいたします。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君の質問についての答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　行政改革大綱の策定に当たりましては、行政調査会の答申を十分尊重して、また庁内の行財政改革推進本部で十分検討いたしたわけでございます。お尋ねのオンブズマン制度が答申の中にはありまして、それが大綱ではなくなっているというお尋ねかと思いますが、これにつきましては、オンブズマン制度については、特に調査会の中で十分時間をかけて検討した内容ではございませんでした。また、私ども市の方からも諮問した内容ではなくて、行革全体の中で地方分権の議論の中でその内容が、あるいはオンブズマン制度、それから住民投票制度、これが出てまいったわけでございます。十分議論のない中で答申が出てきたというのは、これはまた調査会の考え方でございますので、それを受けまして、答申をいただいた中で、推進本部の中で検討した内容でございます。

確かに、まだまだ今議員がおっしゃったように、過去、いろいろとそのオンブズマン制度についての経過がございましたが、当時は現在の今までの経過より、現実には答申が出された時点では、まだオンブズマンに対する議論あるいは内容については、十分な対応がなく、特に調査会の答申を受けた中の検討については、やはりオンブズマン制度

の主たる目的、これが住民の苦情にあるので、行政の監視ということであれば、苦情については行政相談制度だとか、あるいは当時もそうですけれども、市長相談制度、そういう部分がございますので、いろいろ意見を聞く機会があるだろうと。また、開かれた行政という観点では、情報公開制度、当時の行政手続条例、まだでございましたので、これらも含めまして検討する余地があるだろうと。それからまたチェック機関としての監査や議会の部分もあるだろうと。あるいはまた、行政不服審査、あるいは請願等の制度もある。そんないろんな議論はあったわけでございますけれども、いずれにいたしましても、まだまだオンブズマン制度については、多くの検討すべき課題もあると。

また、そういう意味では、この行革の５年の中に方向を位置づけるというものは、まだまだどういうものなのだろうか。そこら辺が議論になりまして、いずれにしても、ここについては、市民運動による私的な活動にゆだねた方がいいだろうという結論が出まして、答申を受けましたけれども、大事な市民参加のところでオンブズマン制度と住民投票制度という部分だけでは、やはり問題があるだろうと。もっともっと市民参加の部分を、情報の提供とか公開をして、市民参加をさせる方がまず第一歩だろうと、このような観点から、答申の内容を大綱に位置づけなかったということでございます。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君）　ありがとうございました。

今のお話の中で、行政相談の制度、それから市民相談、情報公開条例、市民運動による私的な活動が望ましいだろうというようなお話があったということですけれども、私が今冒頭で述べさせていただきましたような、市民が求めている権利擁護の部分ということのお話し合いはされたのかどうか。

それから、行政相談も市長相談ももちろん、一つの苦情の受け付けとしてはあるんですけれども、これはすべて行政の側が開いて、そして行政の側が受けて、それが正しかったかどうかということを、また行政が判断するというものなんですが、既にその話し合いの段階で、私は議会の中で、例えば子どもの権利を守るというときに、情報公開条例とか監査委員会の話もありましたけれども、そういうものでは守り切れないんだ、ということを市としては明確に答えていらしたわけなんですけれども、その辺のことについては話し合いがあったのか、なかったのかということを、その視点というのがあったのか、なかったのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　権利擁護の関係につきましては、当時、行財政改革推

進本部におきましては、具体的な話がございませんでした。

それから、ただ、特にいわゆる答申の中で、そこら辺の議論、方向が出なかったわけなんですね。すべきだということより、むしろ補完システムとして設けられる必要があるというところでくくられておりますので、いわゆる調査会での議論という部分が、まさに今執印議員からいろいろ内容が出ました具体的な内容については、全く出ておりませんので、その方向そのものがその当時につきましては、突っ込んだ議論というものが調査会でもそうですし、またいわゆる推進本部の方でもそこら辺については、内容としては出ておりませんでした。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君）　ありがとうございました。

その点での議論は余りなかったということだったわけなんですけれども、ちょっと気になりましたのが、調査会で十分議論がないままに答申が出てきたとか、そういうお話もありましたので、その辺は常日ごろ感じるところですけれども、何のために調査会をし、何のために審議会をしていくのかというところを、もう少し押さえていただくことが必要じゃないかなというふうに感じました。こういうことはよくあるんですね。私、前、第４次婦人問題懇談会というのに入らせていただきましたときに、諮問したものじゃないものを答申したからといいまして、全然そのことは取り上げない。そのまま女性社会事業協会というものになったわけですけれども、それが今、やっぱり問題を持ってきているということを考えますと、皆さんにお願いして、税金を払って調査会なり審議会をしていく。そこで出てきた意見をどういうふうにじゃあ市として真摯に取り上げるのかということを、もう一度それは考えていただきたいというふうに思います。そのことはお伝えだけしておきます。

今のお話の中で、権利擁護の視点というのがなかったということで、先ほどもお話をしましたけれども、例えば施設の中での人権侵害の問題とか、それから障害があるということだけで、女性が子宮を取らざるを得ないような状況というのは、とても条例とか法律とかでは網羅できない一人ひとり個別の問題で、そういうものがでもたくさんあったのがこれまでの日本の社会、世界もそうかもしれませんけれども、そういうことだということなんですね。その中でじゃあどうしたらいいかということから、オンブズマンというのが、これは一番最初はスウェーデンでしたか、そこで始まったものですけれども、こういうものも一つの権利擁護の仕組みとして考えていこうということが広がってきたわけだというふうに私は思います。

それがどうしても民設の市民オンブズマンのイメージが強いものですから、私が中野の福祉オンブズマンの調査に行ったときにも、あそこの事務局の方が開口一番、今動いている市民オンブズマンと思われると困るんです、ということをおっしゃったんですね。私、民設の市民オンブズマンが悪いというふうに言っているわけではないんです。それはそれで一つの役割として風を送っていくという意味では、非常に重要な活動をしていらっゃるというふうに思うんですけれども、決してそれだけではない、また違う面の役割があるということを知っていただきたいということです。

市長にお尋ねする前に、その権利擁護という視点から、あと2点ほど現状の取り組みについての質問をさせていただきたいというふうに思います。

質問としては、少しくどくなるといいますか、さらにもう一度聞きたいわけですけれども、一つは子どもの権利擁護の問題、もう一つは、高齢者や障害者の人権擁護の問題なんですけれども、先ほど申し上げましたように、96年の6月議会では、情報公開条例と監査委員会が、子どもの人権のために何かできるのかということを聞いております。この質問に対しては、私からしますと、いともあっさりとという感じだったんですけれども、両方の仕組みでは子どもの人権は守れないということが返ってきております。情報公開条例などは、例えば体罰だったら、事故報告書が上がってきて、それをとるということはできますけれども、事故報告書として上がってこないものについては知ることもできないわけですから、当然だというふうに思いますけれども、子どもの人権は守れないという答えが返ってきたわけです。これらの仕組みのほかに、市内にどのような子どもの人権擁護のための仕組みがあるのかをお伺いいたします。子どもの人権といったときに、まちづくりや福祉というのもありますから、決して学校教育の現場だけではないというふうに考えています。でも、子どもたちが一日の多くを過ごす学校ですから、ここでは学校教育部からお答えをいただきたいと思います。

二つ目は、高齢者や障害者の人権擁護にかかわる質問です。現在、福祉部への苦情があったとき、だれがその苦情を受け付けて、またその苦情が正当なものなのか、苦情が理不尽であり、行政の仕事が間違っていなかったのか、判断をするのはだれなのでしょうか。さらに、2000年から予定されております介護保険の導入後、苦情や意見の受け付けはどこが行うのでしょうか。

以上、2点よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　答弁を求めます。学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　近年における人権思想の高揚は、大人だけでなくて子

どもにも目が向けられようになりました。児童は、人としてたっとばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境の中で育てられる。これは日本国憲法における国民の基本的人権の諸規定を特に児童について明確に表明した児童憲章の一部であります。

さて、子どもを取り巻く社会の状況に目を転じますと、必ずしも子どもの人権が守られているとは言えない状況に気づきます。学校のいじめ、不登校、言葉による暴力、体罰、家庭での幼児虐待と心が痛むばかりでございます。

学校教育を通じて、子ども同士が成長の過程でお互いを認め合い、尊重し合う心と態度をはぐくむことも大切ですが、同時に、社会が子どもの人権を守ることにかかわる条件を整備していくことが求められています。子どもの人権が侵害されていると、救済を求める先がたくさん用意されていることは大切なことだと思っております。

本市では、教育目標の第１番目に人権尊重を掲げています。この精神に基づいて、学校、家庭、地域の働きかけ、関係機関との連携を図っています。平成６年12月に日野市の教育相談室に開設した子ども人権電話相談「いじめ110番」、開設当初から比べますと相談件数は減りましたけれども、これまで電話相談がきっかけで、子どもや保護者の悩みが改善されたことが随分ありました。また、当時、市内全小中学校の校長先生方が、いじめ防止の緊急アピール文とともに、電話番号を掲載した通知文を約２万枚配布いたしました。同時に各学校内にいじめ問題に対応できる組織を強化し、予防と対応に備えてまいりました。また、教育委員会では、日野市の人権擁護委員の活動でＳＯＳミニレター、子どもからの人権メッセージ発表会などに一緒にかかわらせていただくなど、関係機関との連携を図ってまいりました。

昨年４月30日に発足した日野市の子ども人権を守る協議会にも、対象になるのが、子どもの人権侵害の救済と啓発活動ということから、幼稚園、小中学校の園長、校長先生方、医師、児童相談所長、弁護士などが参加するところに指導室からも参加させていただいております。このほか、子どもの人権にかかわる施策は、市長部局でも行われており、これらと連携を図っております。今後も、これまでの学校教育部の施策をさらに吟味して、充実してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　福祉部の現在の業務の中での苦情の対応はどうかということでございます。日ごろ窓口等で苦情、要望等多々あるわけでございますけれども、ふ

だんの対応につきましては、担当職員、あるいは事柄によりましては、係長、課長というような、内容によりましてですね、内部で検討し、またさらに検討を要することは理事者の方にも上げまして、対応をしているところでございます。また、直接でなく、市民相談の窓口といたしましての苦情、要望も、所管の課の方に回ってくるわけでございますけれども、これらにつきましては、おおむね課長段階でその事柄に対する対応の回答を書きまして、決裁を経た後に市民相談の方へ送付すると、こんな形で対応をしてございます。

それから、もう１点の、介護保険制度の導入後の苦情意見の受け付けはということでございますが、まだ法案が成立しておりません中で、私ども、国、東京都の方から参っております文書の中で承知をしている範囲でございますけれども、都道府県におきまして、介護保険審査会というものの設置が考えられておりまして、そこでは行政処分に対する審査を行うということでございます。例えば、要介護認定に関する処分、また被保険者証の交付の請求に関する処分等行政処分にかかわる審査庁は、都道府県に設置をいたします介護保険審査会が当たるということでございます。それから、行政処分ではございませんで、サービスの内容や質等に関する業者からの苦情、こういったものを簡易迅速な手続でサービスの改善を図るということで、国民健康保険団体連合会、国保連というところで、これらのサービスの内容や質に関する苦情を受け付けるということになっております。また、国保連に苦情を申し立てるということでございますけれども、保険者の利便を考慮いたしまして、市町村や居宅介護支援事業者におきましても、申し立てを受け付けることとすると。現在のところ、こういう状況、考え方になってございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君）　ありがとうございました。

今、それぞれお答えをいただいたわけですけれども、学校教育部の方からお答えをいただきました、お医者さんとか先生とかが集まってつくっている人権擁護の団体というのは、市のものではないですね。市のものではなくて、恐らく総務庁の市民オンブズマンのことだと思いますけれども、そこに参加されているということですね。あとは相談業務としてはあるけれども、それ以外にはないということでよろしいんでしょうか。

○議長（土方尚功君）　学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　そういうことでございます。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君）　わかりました。

今、少し整理をするために質問したわけですけれども、やはり福祉の部分もそうですけれども、行政が施策を行って、その施策、また対応がよかったかどうかというのを判断するのも、行政の人だということが今問題になっているんだと思うんですね。第三者機関が判断をしていないということ。それが、あるときには弱者の権利を阻害してきたのではないかというふうに私は考えております。また逆に、行政の仕事は間違っていないけれども、苦情が理不尽だったということも恐らくあったんだろうというふうには思いますけれども、そういう意味でも、第三者機関としてオンブズマンというのは、私は有効な仕組みだというふうに考えております。

今、総務庁のオンブズマンのお話も出ましたけれども、これは恐らく市は、例えば費用の面でも積極的には関与していないんだろうというふうに思いますし、教育相談のお話もありましたけれども、相談は受け付けるけれども、勧告の権限がないということが問題だろうというふうに思います。また、勧告の権限はありませんから、熱心に相談に乗ってくれる、また子どもの側に立ってくれる人がそこにいてくれればいいけれども、人がかわると対応も変わってしまうことが十分に考えられる仕組みだというふうに思います。

で、それぞれ行政が施策を行って、正しかったかどうか判断するのも行政というふうに今なっていることが問題だということで、恐らく行財政改革の答申のときに、オンブズマン制度というのが出てきたんだろうというふうに私は考えておりますが、教育長にお尋ねをしたいんですけれども、兵庫県の川西市では、「子どもの人権と教育」検討委員会、この事務局は川西市教育委員会人権教育室主幹ですけれども、1995年10月に「子どもの人権と教育についての提言」の中で、「子どもの人権オンブズマン制度」の創設を図ることを挙げています。多分、日本で初めてなんじゃないかなと思うんですけれども、その中、ちょっとだけ読ませていただきます。

地域の子どもたちの人権を守り、不断に確立していくシステムとして、公的な子どもの人権オンブズマン制度の設立を図ること、という項目になっています。オンブズマン制度は、日本の社会では、まだ十分にはなじみのない部分もありますが、住民主権の視点からすれば、極めて重要な機能を持つものです。その活用の仕方によっては、多くの成果を期待できるシステムと考えます。とりわけ子どもを権利行使の主体者と位置づけ、大切な主権者に育てていこうとする子ども権利条約の視点からいえば、子ども自身（あるいは子どもの代理人となる大人）が自分にかかわる問題について、公的なシステムに

アクセスし、問題解決を図っていくことが可能なオンブズマン制度は、教育的にも必要不可欠な機能であると言えるでしょう。

ということで、その後、現実的に問題を解決するためには、権限と位置づけが付与されていなければならないということで、一つ目が、学校、園や教育委員会、その他の行政機関及びその関係者などからは独立した機関でなければならないということ。もう少し詳しく書いてあるんですけれども、少し省略します。それから第２には、相応の調査、究明の権限が付与されていなければならないということ。三つ目には、必要な機関や個人に対して、達成期間を限定した勧告を行える権限が付与されていなければならないということ。第４には、川西市個人情報保護条例に沿った対応が求められるということ。それから第５には、言うまでもないことですが、憲法の人権条項や、国際人権規約、そして子どもの権利条約等に忠実にその責務を果たす機関であらねばなりませんから、オンブズマン（オンブズパーソン）は、それらに関しての見識を十分に備え、かつその遵守を誓約できる人物が選任されねばなりません、ということが書かれております。

この日野でも、私も何件か事故報告書として出てきた体罰の報告書というのは、情報公開条例でとったものを見せていただいたことがありますけれども、読むにたえない、そういう状況があります。ただ、その事故報告書として出てくる以外のもので、結局、子どもや保護者が、早い話が泣き寝入りをしたということがあるだろうというふうに思いますが、私の知り合いも、前のことですけれども、きっかけは子どもが万引きをしたということだったんだそうですけれども、どうも親にもよくわからないんだけれども、そのことでいすに座らされて殴られたと。それをきっかけに学校に行かなくなった。学校に行かないので、成績表はよいものをとれるはずがなく、出席しないんてすから。それで結局、全寮制の高校に行くようになったというような、そういうこともありまして、事故報告書として出てくるものは本当に氷山の一部だろうし、体罰だけではなくて言葉の暴力、これは私自身も、学校にやっておりますので、日々感じることがありますけれども、そういうことがありまして、やはり、すぐにオンブズマンというふうに、今教育長、２カ月目ですから、お答えになるのも厳しいかもしれませんけれども、多様な権利擁護の仕組みをぜひ考えていく必要があるのではないかというふうに思いますが、教育長としてはいかがでしょうか。

○議長（土方尚功君）　教育長。

○教育長（有元佐興君）　お話のように、弱者を弱者のままにしない。まして弱者に強く激しく迫られて、なお弱者となるようなことがあってはならないと思っておりますし、

そのよりどころとして監視制度が必要であるということは理解しております。市民参加という立場で見れば、やはり本市の場合で行けば、市民の監視ということが大事なことじゃなかろうかなというようなことも感じております。

この監視制度につきましては、特にオンブズマンについて私の理解しているところを申し上げるとするならば、この制度はぜひ独立性を持って、そして高い権威を持って、簡易に迅速に事が運べるという制度であるべきだというような感情を持っております。

そのようなことで、教育の問題をいかにして監視していくかということは、議員の御指摘のところだろうと思っておりますが、市民の監視という立場ではないんですが、本市におきましては、指導室関係の問題としまして、教育委員会関係の問題としましては、人権尊重教育推進委員会というのを委員会として持っておりまして、これが一つの言うならば身内の委員会ではありますが、それぞれの学校における人権問題を委員会として検討しているところであるというふうに御理解いただければと思っております。

なお、部長からも話がありましたように、本市では、総務庁関連の子ども人権を守る協議会というすばらしい会がありまして、これが、外の人の会でありますが、教育委員会として、学校の代表者、そして教育委員会の指導室からも代表を送って、その独自性を高めている中で協力をしているという流れを持っているというふうに理解しております。

教育はしかしながら、人が人に接することであり、言わずもがなの話でありますが、かつて東洋の魔女、初めてオリンピックでバレーで金メダルをとったあのチームの練習を見たある団体が、当時の大松博美監督に対して、人権問題であるというようなことを課題にしたこともありました。スポーツの世界で、いかに鍛えるかということと、それが人権にかかわるかという問題の大きな接点で議論を要したところであります。

そのようなことで、教育につきましても、人と人との接触の中で教育が行われるわけでありますが、決して一面で語れるものではないというふうにも理解しております。一つの行為を一つの方向から、ある狭い範囲でとらえることなく、広い範囲で、すなわち高い権威を持った中で見ていただくということも大事なことであろうと。当然のことでありますが、そのようなことを思っております。

そのようなことを含めて、独立性を持つというような立場で考えるとするならば、現状の私の考えは、まだ教育長就任２カ月しかたっておりませんので、これを教育委員会の行政の中で教育の問題をオンブズマン制度として立てていくというようなことについて考えに及んでおりません。今後、市長部局の流れの中で、いろいろ教えていただきな

がら、この問題は検討してみたいと、かようには思っております。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君）　今いろいろお話をいただきまして、最後に検討してみたいというふうに考えていらっしゃるということがわかりましたので、それはそれで結構なんですけれども、それから人権何とか委員会ですか、ごめんなさい、ちょっとメモできなかったんですけれども、その話が出てきましたけれども、そういうものはたくさんあると思うんです。どうやって施策を進めるかという方向での委員会というのはあるんですけれども、その結果どうなっているのかということをチェックするところが今必要だということを、お話を私はさせていただいておりますし、総務庁の子どもオンブズマン参加については、もう少し調べていただきまして、少し整備をした方がいいのではないかというふうに私感じておりますので、これはちょっと教育長にお願いをしておきます。

検討していきたいということですから、最後にこういう教育長のお考えも含めてお伺いをしたいと思いますけれども、三鷹市では、三鷹市健康福祉総合条例という中で、福祉オンブズマンというのをうたいまして、この４月から条例が施行されて、オンブズマンについては10月から施行されることになっています。で、先ほど福祉部長からもお答えいただきまして、例えば介護保険が導入されたときにどういうふうになっていくのかというのを伺ったわけですが、三鷹市でもこのオンブズマンについてちょっと書いたものがありますので、読ませていただきます。

要介護認定の機関、手続とオンブズマンというところで、問題点の⑤に出てきておりますが、「要介護認定への不服審査申し立てを処理する介護保険審査会が都道府県に保険サービスへの苦情を申し立てるオンブズマン機能が都道府県国保連合会に設置されるなど、住民の利便や制度の実効性を考えたものとなっていない」というふうに書いてあります。「衆議院厚生委員会における答弁で厚生省は、各市町村窓口で苦情を取り次ぐとしているが、それにしても、国保連合会という存在は住民からは極めて遠い。オンブズマンは、すべての市民が手軽に苦情申し立てをすることができ、公平迅速に苦情処理が行われ、それを通してサービスの監視と改善が市民の立場から行われるものでなければならない。三鷹市にあっては、ことし新設された福祉オンブズマンが、要介護認定への不服や提供されるサービスへの監視役として活躍できるが、オンブズマン未設置の大多数の市町村も、設置に向けて至急取り組むべきである。そうでなければ、老人保健福祉審議会が真っ先に掲げた市民の権利性は完全な看板倒れに終わるであろう。」ということを書いたものがあります。「介護保険制度への三鷹市の取り組み」。市民部保険年金

課長という方がこのように書かれております。

ぜひ、日野市に、今ここで、福祉と子どもの教育に限ってだけ聞きましたけれども、環境基本条例のときにも、オンブズということも出てまいりましたし、総合的なオンブズというのがこの時代、いいのかなというふうに私も考えておりますけれども、ぜひ検討を始めていただきたいんです。で、検討委員会というようなものが必要であれば、それはぜひつくっていただかなければならないというふうに思いますけれども、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　執印議員より、オンブズパーソンの制度について、特に導入を早くしてほしいという意味だと思うんですけれども、考え方を問われているところであります。今お話のように、今の民主的な世の中であっても、子どもの権利侵害、あるいは障害者・高齢者の権利侵害、女性の差別、あるいは在住外国人への差別等々、いわゆる社会的にやや弱い立場にいる方が対応し得ない問題が数多く存在する。これに対して、現在の行政システムが十分機能していない部分がある。こういう認識については、私もよくわかるところでありまして、何とか対応すべき施策といいますか、方策を講じたいというふうに考えているところであります。

私も、このオンブズパーソンの制度につきましては、まだまだ資料をあさっている段階でございまして、もともと余り勉強が得意でございませんので、十分なお答えができない、不正確な部分がありましたらば御指摘をいただきたいというふうに思うわけでありますが、今、私どもが新聞紙上で、マスコミ等で認識をするオンブズパーソン、マスコミの表現ではオンブズマンでありますけれども、オンブズパーソンの記事は、どうしても民設のオンブズパーソンの華々しい活躍が大きな記事になっているように思うわけであります。例えば、市長の交際費がどうなっている、議員の外遊をしたのがどうなっている、こういったことが非常に新聞紙上をにぎわしておりまして、私はそれがひょっとしたら公的なオンブズパーソンのありようなのかなというふうな認識もちょっと持ったことがありました。

しかし、よく少しずつ調べていきますと、今お話に出ました川崎市の例、あるいは中野区の福祉オンブズの制度、あるいは今の三鷹市の制度等々を見ますと、どうも議会、あるいは行政の監察といいますか、そういう部分については何か一線を画しているようでありまして、どちらかというと、行政の落ち穂を拾う、あるいは不満を救済していくというふうな、苦情を救済していくというふうな形のものが、公的な今つくられている

オンブズパーソンのシステムの中では、あるようであります。その辺の、現に報道されて、多くの住民の皆さん、我々も含めてでありますが、それが理解をされている実態と、公的な今のオンブズパーソンの実態というものはちょっと乖離があるなというふうな認識を持っております。その辺を少しまず整理をしなければいけないかなというふうなことを、まず現在までのいろんな資料を合わせる中で、私が感じているところであります。

そういう中で、私はやはり、憲法に基づいて地方自治法があり、あるいは教育基本法があり、こういう中で私の市長職があり、議員各位の議員という職があるわけです。さらには、監査委員というシステムもあります。そういうものを通じて、例えば教育委員でありますとか、各種行政委員等々があるわけであります。残念ながら、まだオンブズパーソンなり、オンブズなり、オンブズマンなり、こういうものが法的にきちっとした規定をされていないわけであります。

そういう中で、川崎市等の例を見ますと、この地方自治法に書いていないところをどうクリアしてやっていくか、大変苦労をされているようであります。つまり、あくまでもオンブズパーソンをつくっても、それは行政機関の附属機関としてか設置できないとういうことは、行政、要するに市長は何をやっているんだということは、ちょっと言いにくいようなシステムというものがもともとあるわけであります。完全な第三者としてのものを公的な機関がどのようにつくっていけるのか、これはまさに今後の法改正を待たなければいけないところでありますけれども、それはそれとして、今お話にありましたように、子どもの人権としても守ってほしいというふうな個別な部分、あるいは介護保険制度導入を契機として、そういったお困りの方々の声を吸収するシステム、あるいは障害者の声を吸収するシステム、そういった個々のまさにオンブズパーソン的なシステムは、三鷹市の例等を参考にして、十分対応できるのではないかなというふうに私は感じております。

そういう意味で、全般的な市政全部にわたるオンブズパーソンというものをつくるのは私は、今の憲法ないしは地方自治法の想定している法システムの中では、まず不可能であろうと思いますが、個別のオンブズパーソンシステムであれば、検討に十分値する、このように考えているところでありますので、今内部でも、早速検討すべくやっていきたい、このように考えているところであります。いずれにしても、まだまだ勉強が不足しておりますので、これからぜひ、各種資料等をいただきまして、より深い理解に進めますように御協力をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君）　どうもありがとうございました。

今のお話の中で、検討していくということなので、それで大変満足な答えではあるんですけれども、その辺は総合的なものにするのか、個別なものにするのかというのは十分に議論をしていただきたいということと、川崎市では、総合的な市民オンブズマンという呼び方ですけれども、市民オンブズマンになっていますね。あそこがつくったときも、本当は議会の附属機関にしたかったんだけれども、地方自治法との兼ね合いでできなかったということがあったようですが、学者さんによっては、その辺は議会の附属にするというようなことも挑戦をしてみたらどうだろうかと。それは大きく日本の法律を変えることにもなるだろうというようなお話をしていらっしゃる方もありますので、十分に検討をしていただきたいというふうに思います。

ぜひ、これまでのように、行政が公共サービスをやってやっているんだという時代は終わったというふうに思いますので、行き届かない人がいないか、行政の施策に対して満足か、サービスを受ける側の権利の保障を十分するということで、ぜひ検討を進めていただきたいというふうにお願いをいたしまして、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって20の１、オンブズ制度の導入について問うの質問を終わります。

一般質問20の２、市民事業体を福祉にどう位置づけるのかの通告質問者、執印真智子君の質問を許します。

○14番（執印真智子君）　それでは質問いたします。

1996年12月議会で、「このままで日野市は超高齢少子化社会を乗り切れるか――目指すもの、限界、担い手をどう構築するのか」という質問をしていますが、その後も対応も含め質問をいたします。

１点目の質問です。今回の市長の行政報告で、保健福祉計画の見直しは、介護保険事業計画とあわせて行うよう指導があったということです。保健福祉計画の見直しに向けて、市内の高齢者の調査も行ってきたわけですが、この後どのような手順で二つの計画づくりが進められるのかお伺いいたします。

また、前回の質問の中で、保健福祉計画の見直しに当たって、民間団体、特に市民事業体、非営利団体をしっかりと位置づけて、その育成を計画上に明記すべきだと考えるがという私の質問に対し、当時の福祉部長が、「基本的なサービス基盤の整備は、当然のことながら行政の仕事であります。それだけでは賄い切れない個人の生活事情に合わせた、きめ細かな、あるいは弾力的なサービスの提供は、いわゆる民間非営利団体等の

お力をおかりすることが不可決な状況であると考えております。」というふうにお答えになっていらっしゃいます。その点どのように進んできたのか、そして今後どのように進めていくのかをお尋ねいたします。

2点目は、前回の質問でもお尋ねしましたけれども、福祉の各団体の連携の場づくりはどのように進んでいるのでしょうか。保健福祉計画では、「市民団体、グループ活動の育成、支援施策」の項目で、「事業名、市民団体との連携強化、事業内容、活動の振興を目的に市と市民団体との連携を強化します」というふうになっています。前期の6年から8年に懇談会などの実施とあり、昨年の質問の段階では、まだ実施されていませんでしたが、その後どのようになっているのでしょうか。

3点目の質問です。市民事業体の育成についてお伺いいたします。現在、幾つかの市民事業体が、この日野のまちの中で活動しています。市民事業体の力がどれくらい今後の福祉に必要かという具体的な数量は、介護保険の事業計画のための調査、その他を待たなければ出てこないにしても、市民事業体や、民間の力がなければ、超高齢少子化社会を乗り切れないのは、先ほどの前福祉部長の言葉にもありましたように、自明のことだというふうに考えます。補助金や助成金というお金の件についてはまた後日にしますけれども、知恵を絞って市民事業体や民間団体の育成をしていくことはできるのではないでしょうか。

その一つの形にして、現在保健所跡地の利用が検討されておりますが、その中に市民事業体や福祉グループの活動拠点、活動室を設けたらよいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。これに関しましては、幾つかのグループからその旨の要望書も出されていると思いますが、検討はされたのでしょうか。

関連いたしまして、前回の質問でも指摘いたしましたが、日野市女性社会事業協会の見直しはどのように進んでいるのか、あわせてお答えください。

以上、3点までまずお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君の質問についての答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　1点目の、保健福祉計画並びに介護保険事業計画づくりの進め方、またそれらに関連しまして、市民事業体の位置づけということでございます。保健福祉計画の見直しにつきましては、今年度実施の予定でございましたけれども、議会の冒頭の市長の行政報告で、介護保険の事業計画との整合を図るために、延期をさせていただきました。

そこで、二つの計画の今後の策定でございますけれども、介護保険制度の導入が予定

されておりますのが2000年でございますので、実際にはその前年の99年度の10月には介護保険制度の実施に向けての認定作業等が進められるわけでございます。そのためには、ただいま東京都の方から資料といたしまして、それまでの準備の工程、準備作業の内容等が送られてきておるわけでございますけれども、今年度から個人の台帳整備等を手がけていくという、すぐに作業に入らなければならないような、こんな状況でございます。

で、二つの計画の関連と申しますか、二つの計画の関係でございますけれども、介護保険事業計画は、介護保険運営のもととなる計画であるのに対しまして、現在あります保健福祉計画は、介護保険給付の対象及び給付対象以外も含めた、地域における老人保健福祉事業全般にわたる供給体制の確保に関する総合計画という位置づけでございます。したがいまして、介護保険事業計画策定のためのメニューを含めました実態調査等が、来年度実施をするようになろうかというふうに思います。そのように説明がされております。そういう中で、あわせ持って、その介護保険事業計画をさらに上回る全体的な保健福祉計画を策定していくわけでございまして、そんなことで、あわせて計画を進めさせていただきたい、また、そういうふうにしてまいりたいということでございます。

それから、市民事業体の位置づけということでございますけれども、介護保険制度で民間活力の活用をしていく必要があるとしております。介護保険制度のもろもろの説明等の中、その中で、良質な介護サービスを提供する法人格を有さない住民参加型非営利組織等も、在宅サービスの供給主体として保険給付の対象にすることができることとなっております。したがいまして、今後、政令、省令、いわゆる国の通知等によりまして、指定基準等詳細が明らかになってくると思われますので、市民事業体の協力、活用を促進するための方策を保健福祉計画や介護保険事業計画策定の中で考えていく必要があり、またそうしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それから、２点目の、各福祉関係団体の連携の場づくりということでございますけれども、介護保険制度の導入に伴いまして、先ほど申し上げましたように、法人格を有さない住民参加型の有償福祉サービスでも、一定の要件を満たすと認められる場合には、在宅サービスの提供主体として保険給付の対象となるわけですが、介護保険給付対象になる、ならないにかかわらず、無償ボランティアも介護保険を基礎といたしました中で、地域福祉を構築していく一員として考えていかなければならないというふうに思います。したがいまして、地域、あるいはサービス対象者、また種々のサービスを提供するものとのサービス提供者全体が、いろんな形で重層的に連携の場をシステム化していかなければならない、こんなふうに考えております。そうしていかなければ、介護保険制度の

スムーズな運営が図られていかないのではないかというふうに思います。

それから、３番目の、市民事業体の育成の件でございますけれども、これも制度が導入されますと、市民事業体は無償ボランティアの方も含めまして、その果たす役割は大変大きいものがございます。したがいまして、積極的に育成を考えた御協力をいただき、お力をかりなければならないというふうに考えております。現在活動しておられます市民事業体は、平成12年度（2000年）には、介護保険制度が発足するときに、基準該当サービス事業者になろうとする意欲となるだけのサービスの質の向上が必要になるわけでございます。今後市民事業体に対するこちら側からのアクションといたしまして、東京都と日野市とが共催で今年度から実施をするホームヘルパー２級課程講習会への参加の呼びかけや、定期的に話し合いを持つなど交流をさせていただきまして、介護保険制度の内容を理解していっていただきたいというふうに思っているところでございます。また、そのほかに、事業体になり得る団体につきましても、全体の調整や、また見出し、発掘、育成をする必要を感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　生活文化部長。

○生活文化部長（宮本　寿君）　３点目で触れられました日野市女性社会事業協会の見直しについてお答えいたします。

協会が発足し６年になりますが、この間の社会情勢の変化等によりまして、協会の事業運営を見直す必要が生じてまいりましたので、現在、協会理事会で事業運営の見直しをしているところであります。見直しに当たりましては、会員へのアンケート調査を実施、その調査結果を参考にしながら検討整備を進めているところでございます。その見直しは今年度中に作業を得まして、来年度から施行を予定しております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君）　ありがとうございました。

介護保険の必要な量をはかるというんですか、その調査というのは、保険料を決めるもとになっていくんだと思うんですけれども、その調査というのは、予算措置があるのかどうか、どのようになっているのかということを再質問させていただきたいというふうに思います。

それと、保健所の跡地の御回答がまだなので、よろしくお願いします。

○議長（土方尚功君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　保健所の跡地の利用の件でございます。この補正予算で改修の補正予算をお願いしているところでございます。特に、市民団体、あるいは福祉グループの活動室が欲しいということでございますが、最少の経費で改修をしておりますので、特にその専用の会議室の準備はなかなかできません。しかしながら、既存の会議室等もございますので、特定団体の専用にならないように、その利用については、今後十分相談をしながら検討させていただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　要介護者の台帳の作成整備でございますけれども、今年度から手がけていくというお話を申し上げましたが、現在予算的に、個別にこの予算を確保しているわけではございませんで、個々の方の状況の把握でございますので、現在おりますケースワーカー、ホームヘルパー、それから私どもの所管ではございませんけれども、保健婦、こういうところで調査をいたしまして、パソコン入力等につきましては、今年度必ずしも実施をというわけにはいかないかと思いますけれども、そういったできるだけ準備を進めていく予定でございまして、現在のところ、予算の対応はしてございません。

それから、先ほど御質問の中で、１点落としましたので追加をさせていただきたいと思います。御質問の２番目の、福祉の各団体の連携というところで、各種市民事業体との懇談のお話がございましたけれども、現在までお話し合いを持ったことはございません。先ほどから回答させていただいている中に、どうしても民間の活力を活用させていただかなければスムーズな運営ができないというふうに考えておりますので、今後はそういった市民事業体との方々とも連携をとらせていただきまして、いろいろと調整をさせていただきたい、こんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君）　ありがとうございました。

じゃあ、三つほど提案と確認をさせていただきますが、その要介護者の調査のときに、市民事業体とか、市の関係団体とともに進めるということを考えられてはどうかというふうに思うんです。それぞれ事業体ですから、無償でというわけにはいかないと思いますけれども、一つの、必要だと思っているんだけれども、なかなか進まない何というんでしょうか、連携づくりというものが、それを進めるきっかけにもなるのではないかなというふうに思います。もちろん、市民事業体がすべてこれをできるというふうには思

いませんので、それぞれ事情があるでしょうから、そこはよく話し合いをしていただけたらというふうに思います。これが１点目。

それから、保健所の跡地の利用については、十分相談したいというお話がありましたので、それで結構なんですけれども、これについては、在宅介護支援センターというのが入るそうですから、本来であれば、市民事業体の共同事務所というようなものを置いていただきまして、事業体や医師会、それから歯科医師会が入るようですから、それに社会福祉事業団ですか、そして市民事業体ということで、ケアについて日野弁で言うとぬめっこくと言うんでしょか、よく連携がとれるような、そういうのが……（「のめっこく」と呼ぶ者あり）のめっこくでしたか、ごめんなさい。そういうものが理想かというふうに考えているんですね。実際には、その一人の人のケアをするときに、事業団だけではできない。市のヘルパーさんだけではできない。市民事業体の力が必要ということがあると思いますので、ぜひこれから先進めるときには、その発想をぜひ持っていただきたいというふうに思います。今はとにかく市民事業体も使えるような部屋というふうにしていきたいということがありましたので、ぜひ進めていただきたいと思いますので、もう１回だけ確認をさせてください。

それから、懇談の場がまだないということなんですが、幾ら必要だというふうに考えている、というふうにお答えがあったとしても、実際にそれをやっていきませんと、実際につくられていかないということがあるわけなんですね、連携が。少し具体的に例をいいますと、ある市民事業体が、市から補助金が出ている団体に、これは女性社会事業協会ではありませんけれども、パンフレットを置かせてほしいというふうに頼みに行ったところ、けんもほろろに断られたということだそうです。そのような狭い了見というふうに私思いますけれども、狭い了見では、これからの日野の福祉のネットワークというのはつくれないだろうというふうに思うんですね。で、市が補助金を出しているからといって、自主性を損ねるように介入することは、していはいけないというふうに思いますけれども、将来の日野の福祉をつくるという視点で、日野市がそういう実態の把握とか、それから団体間の調整というのを進めていっていただきたいと思いますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　要介護者の台帳作成につきまして、市民事業体の方で部分的にということでございますけれども、具体的に今どういう手順でと、もう今年度という話でございますので、早急に手がけなければいけないわけですけれども、具体的なま

だ整備の手法を固めておりませんので、これから早急に決定をしていかなければなりませんけれども、そういうこととあわせまして、市民の事業体の方にもお願いできるのかどうか、その辺もあわせて検討させていただきたいというふうに思います。

それから、一つ飛びまして懇談の場のことでございますが、パンフレットを置くことを拒んだ。どういう理由だか、ちょっとわかりませんけれども、とにかく先ほど来申し上げておりますとおり、市民事業体、あるいは民間の方々のお力をおかりしなければ、本当にスムーズにいかないというふうに思っておりますので、これからはどういう形になりますか、そういったいきさつを十分図るような手だてを考えてまいりたいと。また、現実にそういうふうに対応させていただきたいと、かように思っております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　活動室の件でございます。保健所跡地には、在宅介護支援センター、さらには痴呆性のデイホーム、それから福祉事業団の事務室等々、各部屋の予定がございます。おっしゃるように、市民事業体との連携、こういうものも必要と理解しているところでございます。これからの設計とか、あるいは部屋の利用という部分について、十分その辺が連携がとれるようなものになるように、いずれにしても検討させていただいて、いろいろと御相談に応じたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君）　どうもありがとうございました。それでは、よろしくお願いします。

最後に、市長に市民事業体への育成についてお考えを伺いたいわけですが、先日、市民事業体の一つを訪問しました。今幾つか市民事業体が活動を始めているというのは先ほども申し上げましたけれども、その一つで活動されている方は、海外での暮らしの経験をもとにして、家族介護によらない介護の形を、この日本でもつくり出さなければ、高齢化社会は乗り切れないだろうということで、海外にいるときに、自分で働くようになると、子供たちは必ず親の家を出て、３軒隣、４軒隣に引っ越していくと。そうやってそれぞれ暮らしていても、社会的に介護というものが成り立っているというのを見て、そういうふうに感じられたということでしたけれども、その海外滞在中に、社会福祉士でしたか、資格を取って、日本に戻ってこられてから定年を前に会社をやめて、出資金を集めながら活動を始めたというふうにおっしゃっていました。50代の男性で、こうい

う生き方を選ばれる男性がふえてきたということは、大変歓迎すべきことだなというふうに私は感じました。妻、嫁、娘、この間は、やっぱり嫁が介護するんだというような話が出てきましたけれども、そういう家族介護では、もうとても成り立たないというふうに思いますので、そういう考えはぬぐい去っていかなければならないというふうに思いますので、こういう生き方をする方もふえてきたということをお伝えしたいわけですが、こういう団体が一つ。

それから、家庭にいた女性が中心になって、それぞれが２万円ずつ、本当にわずかずつですけれども、出資をしてケアを始めたという、そういう市民事業体もあるわけです。

で、一つひとつの団体が個性を持って活動をしておりますけれども、それぞれの思いの中に共通なのは、行政が持っている介護力だけでは、超高齢社会は乗り切れないだろうということと、だれもが地域の中で年老いていける、そういうまちをつくりたいという、そういう思いだというふうに思います。

今、市からの補助金が出ている福祉の団体というのは幾つかあるわけですけれども、それぞれ長い時間活動してきた、市の補助金がついて活動してきたところ、そういうところの見直しが必要だということと、市民事業体の育成というのはこれからどうしても必要になってくるものですから、積極的にやっていただきたいわけですけれども、例えばきのうお話がありましたけれども、商店街の中のあいたところに、少し便宜を図って市民事業体の共同事務所を置くとか、いろんな新しい発想で物を進めることが必要だというふうに私は考えているんですが、ぜひ市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　市民事業体を福祉にしっかりと位置づけて、これからの在宅介護が中心になるといいますか、そういう時代に対する施策の充実を願いたいというふうなお話でありますが、私も実は数年前に、まさに母親を在宅介護、半分ぐらいぼけているような母親を、家内と２人で一生懸命介護をして、無事にみとったというふうな思いがあります。夜中に徘回をしたり、大きな声を出してとんでもないことを言い出したり、それをなだめたり、いろいろな経験を私もじかに数年間いたしました。そして家族だけがこれを担っていくと、本当にそれぞれの家が崩壊してしまうのではないかなというようなことを、私の場合は非常に３年間ほどの短期間でありましたから、無事にクリアいたしましたけれども、私の友人ではまだまだ、会社をやめて、お父さんとお母さん、息子さんたちが一緒になって、交代で介護をしているという家庭も実はあります。

そういうことを見るにつけ、私が今回の市政の基本の中で申し上げました、これから

は行政がすべてをやりますよという時代はもうなくなったといいますか、通り過ぎた。市民参画、まさに基本的なところを、市民の皆さんと一緒につくっていく、そういう時代になってきた、またそうしなければやっていけない時代になったというふうな認識を持っているところであります。そういう中で、果たして行政が育成するだけのパワーといいますか、ノウハウといいますか、そういうものを持っているのかどうか、私もまだわかりません。私自身が、まだまだたくさん教えていただかなければならない立場であります。むしろ民間で既に先行的にスタートをされた幾つかの団体、私も二つほど訪問をした例がありますけれども、それぞれが今のお話のように、外国の経験、あるいは御自分の経験等を踏まえて、非常に先進的な考え方を持って既におやりの方がたくさんいらっしゃいます。そういう方々をうまいぐあいにネットワークをしていく、そのためのきっかけをつくる、それが行政の役目ではないかなというふうに考えているところであります。

そういう意味で、例えば社会福祉協議会にいたしましても、この10月に出張在宅介護支援をセンターを２カ所で同時にやるというふうなことも言っておりますし、こういった市独自ではなくて、それぞれが自由にやっていくものを市がうまいぐあいにネットワークしていく。そして住民の皆さんみんなが、自分の家だけでなくて、地域社会すべてを考えていく、そんなシステムがつくっていければいいなというふうに考えております。そういうきっかけとして、私が一生懸命行動することによって、そういうものができれば、すばらしいことであるなというふうに考えておりますので、引き続き、できるだけこういった新しい形をつくろうとしている、あるいはやっている方々のところにも出向いて、そこで現場の声を聞きつつ、新しい施策展開の中に役立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土方尚功君）　執印真智子君。

○14番（執印真智子君）　どうもありがとうございました。

具体的には、またそれぞれのお互いの提案の中でつくられていくものだというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

女性社会事業協会の見直しのことについては、お話を聞かせていただきました。ぜひ、不公平感のない施策をするという意味でも、さらに進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、市民事業体、それぞれ元気に活動はしているんですけれども、大変厳しい

財政状況で活動しておりますので、その辺を、市民事業体だからといってほうっておくと、介護保険が必要なときには、なくなるということはないと思いますけれども、みんなそれぞれパワーを持ってやっていますので、そこのところをどうやって市がやっていけるかということを少し考えていただきたいと思いますし、これから定年になって地域に戻ってこられた男性の方ですとか、これから今まで家庭にいた女性が、そういう市民事業体をつくりながら、今市長がおっしゃったような、市民がみんなが参加する福祉のまちというのをつくり上げていくことが、それを促進するというか、そういう市の考え方というのを持っていかないといけないと思いますので、よろしくお願いいたします。終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって20の２、市民事業体を福祉にどう位置づけるのかの質問を終わります。

一般質問21の１、21世紀に責任がもてる市立総合病院の建て替え促進を問うの通告質問者、馬場繁夫君の質問を許します。

〔22番議員　登壇〕

○22番（馬場繁夫君）　それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

主要な疾病が感染症から成人病へと疾病構造がさま変わりをし、さらには、疾病の治療のみならず、疾病の予防や健康づくりへ市民ニーズも高まっているところであります。

人口構造も急速な高齢社会へと移行し、医療・保健・福祉の連携が質、量ともに強く求められている社会状況のもとで、市立総合病院を建て替えるに当たりまして、21世紀に責任が持てる市立病院の建て替えの促進を図るために質問を行うものであります。

質問の第１点目としましては、平成７年の第４回定例会で、10月に策定されました日野市立総合病院建設基本計画の計画案の問題点として、１階部分のアプローチや動線計画、管理部門の問題点や、地下駐車場の問題点等々、指摘したところでございますが、新しい基本設計案につきましては、さすが久米設計が計画したことだけあり、アプローチの動線等が、前計画よりも格段とすぐれているところでございます。

しかしながら、主要な出入り口は、わかりやすさ及び安全性を考慮し、北側の日野バイパスとしているところでありますが、この主要な出入り口は、立体駐車場や地下駐車場、また外来入り口等が集中し、複雑で危険であり、しかも交差点に隣接しており、現市立病院方向や多摩平方面からの進入など交通問題も内在しておるところであります。検討の余地を要することをまず指摘をさせていただきたいと思います。

また、１階の受付部分は、初診受付、計算、会計、投薬と並んでおり、会計の窓口の

分離の工夫が望ましいのではないか。敷地利用の面では、周辺の森と緑に包まれた公園の中の病院をコンセプトに計画をしているところであり、さらに、建築計画の基本コンセプトは、温かく患者を迎え入れる病院、患者・アメニティーを考慮した空間等々とするならば、１階南側を駐車場スペースでなく、また１階部分を機能的な植栽を行い、樹木の景観と患者の待合ホールを一体化させるなどの考慮の工夫が必要ではなかろうかということが第１点目でございます。

２点目としては、自治体病院の役割としては、地域住民の健康を守ることを目的として、地域医療を安定的に確保し、地域住民の健康・医療・福祉に寄与することであるとされている。しかし、包括医療を地域に供給し、二次救急医療の分野を担う地域の中核病院としての役割を持つ病院として位置づけられているところであります。

基本理念としては、市民の健康づくりのパートナーとしての病院、地域住民の健康教育から疾病の予防、健康診断等のサービスを提供し、地域医師会とともに市民の健康を常に見守る。そして、建て替えの基本方針の一つに、医療・保健・福祉について、保健所、市、医療機関、福祉機関等連携した病院とする。具体的には、病院内に地域医療連絡室を設け、一つとしては、地域医療機関との連携、機能分担により市民ニーズの向上を図る。二つとしては、地域の医療従事者との交流と高度医療機器の共同利用を通じ、地域の医療水準の向上を図るとされているところであります。高齢社会における医療・保健・福祉の連携の中で、市立総合病院はどのような役割を果たしているのか、また具体的にお示し願いたいと思います。

３点目としましては、病院建て替えの検討委員会などの組織体制についてお伺いいたします。市立総合病院開設準備室が平成６年度に設置され、建て替え検討委員会で検討されて、現計画に至っておるところでございますが、建て替え検討委員会などの組織体制と医療・保健・福祉の連携では、福祉部門は組織体制でどう位置づけされて検討を重ねてこられたのか。これが３点目です。

４点目としましては、資金計画によると、事業費174億8,600万円余りで、またこの資金計画の起債については、81億6,600万円となっているところでございます。その起債の償還や一般会計の繰出金等現財政状況で本当に大丈夫なのか。また、今までの財政計画、税制状況を見ますと、甘さがあったのではないかと見られますので、これについてはお答えをお願いいたします。

第５点目としまして、前市長時代の平成７年第４回定例会でも、市立病院へのアクセスとしてのバス路線の確保について質問をし、検討するとの答弁を得ているところでご

ざいますが、新市長体制下では、この市立病院を含んだバス路線についてどのような認識をされているのか、それについてお伺いいたします。

以上、まず５点についてお伺いいたします。

○議長（土方尚功君）　馬場繁夫君の質問についての答弁を求めます。病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　それでは、お答えをさせていただきます。

基本計画の問題点、または基本設計における内容等踏まえて、馬場議員さんの方から、病院を建て替えていく上での理念の問題等御質問ございました。若干ダブる点もあるかもしれませんけれども、私の方から基本的な考えについて御説明をさせていただきたいと思います。

新病院建設につきましては、基本計画におきまして、市民の健康づくりのパートナーとしての病院、親しみと安らぎの病院、安全な環境の病院、この３点を新病院における基本理念といたしまして、四丁目３番地ブロックを計画し、その敷地の利用につきましては、周辺環境と調和した、市民に開かれた病院建設を目指し、周辺の森に囲まれた公園の中の病院をコンセプトとして計画してきたところでございます。

計画の策定に当たりましては、施設設備、機器等のハード面、及び病院の諸機能、運営システム等のソフト面との両面から検討を重ねたものでございます。ハード面としての建物の設計に当たりましては、基本計画の３点の基本理念を踏まえまして、機能性、快適性、経済性、また災害対策等、以上の４点を基本理念として建築計画、または構造計画、及び空調設備等の各施設を計画したものでありまして、各部門の配置につきましても、これに沿って検討し計画したものでございます。外来診療部門は１、２階とし、患者動線が短く、わかりやすい配置とするとともに、待合ホールについては、明るくゆとりのある環境とするために、外来・待合としても利用可能な２層の吹き抜けを持つブランチとして、一体として利用できるような計画をしたものでございます。また、外来の中待ちにつきましても、廊下等の端の部分に窓を設置して、明るい待合空間をつくる計画としたものでございます。

そういう中では、駐車場の位置等の御指摘もございましたけれども、植栽等をさらにふやすことにより、緑に囲まれた病院になるのではないかなというふうに思います。その中で具体的に入り口のアプローチの問題について、駐車場の設置、または入り口等の問題についての御指摘でございました。新病院の計画に当たりましては、敷地利用形態を、建物の配置計画、周辺環境の積極的な活用、または周辺環境に与えるさまざまな影響について調査検討し、いろいろなケースをスタディーいたしまして、敷地の有効活用

とともに、周辺地域に与える影響をできるだけ最小限に抑えるような計画をしてきたところであります。病院の出入り口の位置につきましても、このような観点から計画してきたものであります。病院の出入り口につきましては、敷地北側の都道に面する部分と、それから西側の都道に面する部分の２カ所に計画しておりますが、このうち北側都道に面する出入り口につきまして、交差点に近く、交通安全上問題があるのではないか、このような御意見もありましたので、交通安全上の観点から、現在車の動線計画も含めまして、日野警察とそれから警視庁と協議をしているところであります。今後、設置位置につきましては、警察との協議を踏まえ、安全性等に十分配慮して計画していきたい、このように考えております。

それから、２点目の、市立病院の役割の問題でございますけれども、人口の高齢化の進行や成人病の増加など疾病構造の変化、医療技術の進歩による医療の高度化、専門化の進展など、医療にかかわる環境条件に大きな変化が見られる。また、医療に対する市民意識の高まりもあります。さらには、医療需要が増大化し多様化しておりますので、近年の公的病院の役割は、単なる疾病の治療にとどまらず、健康教育や予防等への取り組み、老人福祉、諸施設に対する協力等、保健・福祉・医療との連携が求められております。御指摘のとおりでございます。このような状況下における地域の中核的な病院である市立総合病院の役割は、地域に欠ける医療機能の補てん、それから地域医療水準の向上に貢献する。さらには、健康保持、疾病予防、治療からリハビリテーションまで対応する保健健康センター的な機能を持たせること。さらには、保健・福祉・医療の連携に基づく、地域ケア体制の整備を図るなどの協力体制の確立などであると考えているところでございます。

新病院におきましては、医療機能の充実を図り、健康保持、予防等への取り組みとして、相談業務、それから健康部門の整備拡充、またリハビリテーション部門の整備拡充を図っていくとともに、地域医療連絡室を設置いたしまして、老健施設等との連絡や病院との連絡、または診療所との連絡窓口とするとともに、医療機器の共同利用や訪問看護、及び在宅医療にかかわる関係者の研修の場の提供とか、在宅支援の病床の確保等によりまして、地域医療機関との連携、機能分担による医療救急体制の整備を図っていくという計画で進んでおります。地域医療連絡室につきましては、ほかの議員さんの質問にもるる答えましたけれども、入院患者のための相談コーナー等だけではなく、地域の医療機関との連絡窓口、支援をしていく施設、機能にしていきたい、こんなふうに考えているところでございます。

それから、私の方に関係します４番目の資金計画について引き続き、財政面の問題についてお答えをさせていただきたいと思います。病院建設事業につきましては、病院事業債――起債、それから補助金、一般会計に積み立てていただきました病院建設基金、さらには病院事業会計の中にあります建設改良費の積立金、一般会計の繰り出し、これらを財源としているわけでございます。この財源でウエートを占めるのは病院事業債でございますが、その病院事業債を受けるための前提条件であります経営健全化計画を東京都と調整し策定をしたところでございます。病院健全化計画につきましては、事業年度計画に合わせまして、平成７年から平成17年までの期間について計画したものであります。計画の策定に当たりましては、主に占床率の向上、100床当たりの職員数の抑制、医療収益に対する人件費比率の低減について改善策を検討するとともに、いわゆる赤字補てんとしての一般会計からの繰り出しを廃止し、健全経営を図るべく平成17年までの収支計画を立て、策定したものでございます。平成８年度におきましては、平成７年度に比べまして、占床率も1.4％アップいたしました。それから医業収益に対する人件費比率でございますけれども、69.7％と、やっと60％台に落とすことができました。また、職員数につきましても、定年退職者分の不補充等行い、抑制に努めているところでございます。今後さらに経営の健全化には、計画に沿って一層の改善を図っていきたいというふうに思います。

そこで、どのくらいの持ち出しになるのかということになるわけでございますけれども、当然公立病院が採算部門も抱えておりますので、中央公営企業の繰り出し基準の通達にございまして、繰り入れをお願いしているわけでございますけれども、これらを、これは平年度でもございますので、これにさらに起債の償還額の一般会計からの負担、３分の２でございますけれども、それらを合わせた額でいきますと、今現在進めております工事が、13年度においては約10億1,700万円ぐらいになるでしょうし、それから完成をした15年には12億6,300万円、最高値と申しましょうか、病院事業債にかかる償還金につきましては、平成18年度がピークになるだろうと、このように計算しておりますが、18年度における一般会計よりの繰出金につきましては13億3,600万円、このように予測をしているところでございます。

私の方からは以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（土方尚功君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　３点目の検討委員会の件でございます。このお尋ねは、検討委員会に福祉部門が位置づけられるというか、部門がセクションとして入っている

かどうかというお尋ねだと思いますが、平成５年７月に日野市立総合病院建設検討委員会要綱を設置いたしました。そのメンバーでございますけれども、管財課長、それから建築課長、都市計画課長、児童福祉課長、学務課長、多摩平支所長、病院事務長、公園緑政課長ということで、いわゆる庁内職員８名で検討委員会を設置いたしました。病院建設にかかわるいろいろ、多摩平の保育園の移転、あるいは第一幼稚園の移転、それから日野消防署の多摩平出張所の移転、消防署長の官舎の移転、あるいは多摩平支所の移転、さらには社会教育センターの移転、これらを検討したわけでございます。したがいまして、福祉部門も十分この検討委員会の中に入っております。

それから、５点目のバス路線でございます。市立総合病院へのアクセスでございますが、バス路線は現在、京王帝都電鉄の系統路線と、あと市内連絡バス路線、これが３路線、合計４路線でございます。バスを利用して病院の方へ通院される方は、これらの４路線の起点または終点となる高幡不動駅、それから日野駅、豊田駅、それから平山城址公園駅から経路の停留所を利用されているところでございます。市内連絡バスの各経路の運行所要時間につきましては、15分から50分でございます。運行距離によってばらつきがございます。また、市内連絡バスを含めたバス路線の停留所に遠い地域、あるいは乗り継ぎ等の問題もございます。市立病院へのアクセスするバス路線の問題は、通院される方の利便の確保という点で、市内連絡バスの運行の間隔、あるいは路線の変更等含めて、交通体系再編の中で検討課題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　お諮りいたします。議事の都合によりあらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって会議時間を延長することとに決しました。馬場繁夫君。

○22番（馬場繁夫君）　第１点目の質問ですけれど、今答弁いただきましたが、主要出入り口については、交通安全上危惧されますので、今後十分配慮した中で考えていただきたいと思います。特に、地下駐車場や地上の駐車場、また主要出入り口になっておりますので、患者やいろんな方の出入りが集中しますので、非常にあそこは複雑な部分でありますので、場合によっては一方通行等も踏まえながら、今後十分配慮しながら進めていただければと思います。

また、ちょっと答弁をいただけませんでしたが、敷地というか、敷地利用の面で、周

辺の森と緑に包まれた公園の中の病院ということで基本的な考えをしてみますと、南側の駐車場については、ちょっと趣旨に沿いにくいなという懸念がありますので、この辺についてはもう少し具体的に、駐車場を一部おやめになって、少し樹木を植えるなり、１階の部分の中待合室ですか、その辺とどのようにこう一体化させながら、本来の趣旨に沿っていけるように努力をしていただければと思います。

また、先ほど質問させていただいた中に、その中の受け付けの流れからいきますと、ちょっと会計が流れからいっていかがなものかなということも考えられますので、何か工夫ができればなあということを含んで、今後検討していただければということを、これは要望しておきます。

それから、第２点目につきましては、特に、せっかく他市にはなかなかない市立病院を持っていると。そして大きな高齢社会への移行の中で、医療・福祉・保健の連携の中で、どう市立病院の役割を果たしていくのか、ここが重要な部分ですね。そういう中で、少しいろいろと考えますと、ちょっと内容から見ますと、医療という内容に余りにも執着し過ぎて、医療・保健・福祉という大きな連携の中で、市立病院がどういう役割を果たしていくんだということが非常にこう希薄になっているのかなということが感じられます。

特にこの中で言えることは、連絡室ですか、この連絡室の機能だけでは、今後果たして十分な対応ができないんじゃないかと非常に危惧をしているんですけれど、それと同時に、いろんな調査のあれを見ますと、日野市の死亡する内容を、死亡する方の状況についてもいろいろと言われている中に、特に三大成人病の一つは、脳血管によって死亡する、要するに脳血管の病気によって、主たる原因として亡くなる方が、同じ死亡する中で、大変割合が高いんだという、そういうような部分も、いつでしたか、昭和六十何年の調査で指摘もされているんですけれど、そういうこともありますし、非常にまた寝たきりの方が、このデータを見ますと、昭和62年では65歳以上の人口に対して、2.94%、63年には3.12%、平成３年にも2.97%ということで、大変寝たきりの方が、高齢者の増加とともにふえていくと。特にこれからは後期高齢者がたくさんふえてまいりますので、そういう状況の中で、日野市の総合病院の基礎調査の報告書を見ましても、平成22年には推計予測でいいますと、1,000名を超える状況になっていくと。寝たきりの方がですね。こういうようなことも言われております。

そういいますと、この寝たきりの方の機能回復や寝たきり防止、またリハビリ等をですね、どういうような形の中で、この市立病院が役割を果たしながら寝たきりの方を少

なくしていくかと。この辺についてもう少し具体的に詰めがないのかなと。せっかくこれだけの大きな金額をかけまして市立総合病院をつくるということであれば、他市にないメリットを生かせるという大きなプラス要因がありますので、そういう観点から医療・保健・福祉という全体の流れがもっと詰めができなかったのか、それが非常に残念なんです。この辺、要するに市立病院の役割としては、先ほどいろいろと答弁していただきましたけれど、これから大事なことは、予防であり、また治療、リハビリが一体となっていくことによって効果が発揮してまいりますけれど、その具体的な方向がちょっと、この計画の内容を見ても、余りにも不明確であると。その辺について、十分詰めがないということが非常に残念であります。この辺、何かもう少し深めていくことができないものか。特に、この三大成人病が、当然これからますますふえてまいります。その三大成人病が今後はふえていく中で、日野市の受け持つ中核病院としては二次医療であると。そして、三次的な医療を含んだ周辺との具体的な連携を、位置づけをもう少し明確にしながら、それがちょっと、病院の方ではいろいろと検討していくんでしょうけれど、病院と福祉と保健という形の中での位置づけがちょっと弱いなあということを危惧していますので、その辺をもう少し具体的に、何かあればお示し願いたいと思うんです。

それから、あと組織について、先ほど答弁いただきましたが、非常に組織についても、余りにも医療を中心とした組織体制なんだということの危惧を持っているんです。本来であれば、医療じゃなく、日野市として保健福祉計画を中心としながら、どういう形の流れの中で、今後の高齢社会に対応していくんだと。その中に市立病院はどう役割を果たすんだということをもっと明確にした上で、この市立総合病院の計画を進めていくんだというのが主眼だったと思うんですね。残念ながらそういう視点が余りにも欠如している。どちらかというと今までは、詳しくは申しませんけれど、今までは非常に市立病院の場所だけの論議になってしまった。場所をどこにするかということが議会でも大きな問題になりましたし、それが余りにも先行し過ぎて、そしてその後、非常にこう内容について十分論議がない中に、淡々として現在に来てしまった。非常にその辺は危惧しているんですね。

例えば町田市等を見ましても、町田市は議会を巻き込んで、いろんな人を巻き込んだ中で論議をしながら病院の建て替えをしていくという大きな流れなんですね。日野は残念ながらその辺があいまいになって、何か政治的な配慮になってしまったりして、場所のみが変に先行してしまって、肝心な部分が欠如してしまったということを非常に危惧しているわけなんです。これを具体的にいろいろと順序を追って言えば、相当な部分が

明確になっていますけれど、ここではそういうことをあえて指摘はしませんけれど、それが今までの実態だったんです。ですから、今大事なことは、これからの、まだ時間が多少ありますので、この辺をどう具体的に組織体制をするか。例えば本部を、先ほど答弁いただいた、平成２年ですか、組織体制、市立病院の建設の本部ですか、市立病院建設推進本部というのが設置されました。そこには生活環境部長、都市整備部長、建設部長、市立総合病院事務長という方が本部員という形でなっておりますね。で、助役が本部長と。それで企画財政部長が副本部長という中で、検討してきたんじゃないかと思うんです。これは平成２年７月13日に制定された要綱ですけれど、本来であれば、ここには福祉部長が当然入っていて、総合的な検討をしてこなくてはいけなかった。残念ながらこの辺が欠落してしまったということですね。今まで私も、前に病対の委員になっているときは、何とかこの内容、福祉の連携について御指摘もさせてもらったこともあるんですけれど、なかなか要領を得ないでいたというのが実態でございます。

ですから、この部分をこれからはしっかりとしたまず病院の連携した組織体制をどう明確にして、そしてこの保健・医療・福祉を名実ともに連携したものにつくり上げていくか、この辺をもう少ししっかりとしたものをつくり上げていただきたい、このことを強くお願いをしたいと思うんです。今の体制のままでどんどん進みますと、せっかく高いお金をかけてつくっても、本当に医療としては効果があっても、なかなか今後問題点が出てくるんじゃないかと。もう本来、そういう状況の中で見ますと、この何というんですかね、三大成人病の死亡率をどう割合を減らしていけるのか。これに伴う寝たきり状況をどう減らしていくか、もう少しこの詰めをしていただければなと思うんです。そして、そのためには、具体的に市立病院としては、健康診断をどういうふうな強い位置づけに持っていけるのか、また人間ドックをもっと積極的に取り入れながら早期発見、この辺をもっともっと深めていただければ、早期発見できればかなりの方が寝たきりにならない状況の中で治療も可能になってくるのかなと。そしてまた、それに応じてリハビリ医療は、脳血管症というんですかね、については、このリハビリ体制をどう強化しながら、市立病院の役割を果たしながら治療していく。またリハビリすることによって自立が可能になっていくか、これをもっと詰めていただければと思うんです。その辺が、特にこれからは必要になるんじゃないかと思うんですね。そこのところを今後考えていただければなあと思うんです。

そして、今回の計画の中にも、地域医療の連絡室ですか、というのを設けてきているんですけれど、この連絡室というのは非常に体制が弱いなと。これではこれから市立総

合病院を建て替える中では、余りにも弱過ぎる。もっと強く、もっとこう矛先を深めた対応が今からでもできるんじゃないか。例えば在宅支援センターをやるとか、思い切った対応をすることによって、もっと三つが連携した対応の中で、市立病院との体制づくりが深まれば、メリットが出てくるのかなあと思うんです。実は私たち公明として、平成３年にちょうど石田の土方英世さんの土地の購入に絡んで、その当時、市立総合病院の建て替えを、市立総合病院をメインとしながら、老健施設、そしてそれに応じて特別養護老人ホームを、そういうふうな位置づけの中で、今後の高齢者対策にすることが重要じゃないかということを、当時の市長に要請をした経緯があるんですけれど、結果的には、病院の位置づけが、多摩平の４－３ブロックという形になりましたけれど、仮に総体的な流れの中で考えながら、この市立病院に併設、近くに老健施設があることによって、より効果が出てくるんだと。

例えば、ちょっと私も詳しく、忘れましたけれども、包括医療ということの中で、そういう専門家たちが集まりまして、いろいろと研究を重ねている方の記事も新聞でちょっと目にしたことがあるんですけれども、そのときに言われことは、一生懸命医師が患者を治療していく。そして退院をしていく。１年ぐらいたったらまた戻ってきてしまう、または退院をした後に寝たきりになってしまう。私たち医者として一生懸命やっても、本当につらいんだと。それは何かといいますと、受け皿としての福祉の諸施設が完備していない。これではやっぱり、医療だけでは解決できない、非常に難しい部分だと。ですから本来、その受け皿が十分完備してこないと、本当の地域包括医療体制というのはできないんだと、こういうことを嘆いていたことをちょっと記憶をしているところですけれど。ですからこういうような流れをもう少し明確にして、どうしたら寝たきりを減らしていくことができるのか。そういう意味では、自治体の大きな役割の一つだと思いますので、このことをもう少し行政の中で詰めをしていく。本来それが保健福祉計画なんですけれどね。その辺のことは理念としてはのっておりますけれど、具体策が今までまるっきりありませんでした。ですから、もう少し病院の役割を明確にしながら、位置づけをしていただきたい。ますます地方自治体が、どう高齢者対策を十分できるかが、自治体の一番の質が問われる時期です。

ですからそういう意味では、先ほどから申しますように、市立病院を持っているということは、大変財政的にはえらい負担です。ですけれど、それを徐々に活用することによって、他市にない、市民の健康を守っていく、また元気なお年寄りをふやしていくことができる。結果的に見れば、財政負担も随分楽になるのかなと。そういう大きな体系

的な部分の見方もこれから持って生かしていきませんと、いけないのかなと思うんです。ですから、そういう位置づけから一つは、また福祉計画も見直していただきたい。

ただ、残念なのは、福祉計画は介護保険も絡んで、平成10年以降ということで、何とかその辺を工夫して、早く病院の建設と並行しながら体制づくりを、一つの考え方を立てられないのかなと。この辺を今後の課題の中で十分検討していただきたいことを強くお願いをしておきたいところであります。ですから、その中でやっぱり、地域医療連絡室では余りにも体制づくりが弱いということで、そのことを少し認識をしていただければなあということであります。

それから、あとそれに関連して予防ということですね。予防、この辺がちょっと福祉計画の中では弱いというかね。予防というのは非常にこれから重要になってきます。要するに病気にならない健康対策、これをどういうふうにしていくのか。例えば、全国で最も医療費の安い県というのは長野県だそうです。１人当たりの医療費は、北海道の約半分であるというふうに言われております。で、そのなぜなんだということの中で、一つは長野県は周辺を山に囲まれているということで、大変歩く機会が多いということで、健康を維持しやすいということも一つは言われております。それと同時に、昔から一人ひとりの健康診断を大変重要視してきた。ですから、予防医学的な視点が大変強かったということも言われております。そういうことがありまして、医療費も安いんだというような指摘をされているところでございます。ですから、予防という視点をどう、また予防の中にもいろんな意味合いがありますけれど、そのことをこれから具体的に日野市はどういう形の中で予防していくのかということも、できれば詰めをしていただきながら体制づくりをしていただければ、すぐは結果は出ないんでしょうけれど、ある程度長い時間経過の中で、特に最悪の2025年当時には、お年寄りの方が大変多くなってきます。まずはそういう長期的な見方で今から具体的に対応することも重要な部分でありますので、そのことも一つはお願いしていきたいなと思っているところであります。

それから、あと財政の問題です。先ほど財政についても答弁いただきました。しかし、確かに健全な推進計画という中でいろいろと、一つは起債を受けるために、一つのそういう計画をつくったということも大きな背景にありますが、実際から見ますと、もっと厳しいのかなと。入りについては甘く見て、出については厳しく見ている点があるのかなという、これは一般論として、何でもそういう形にならざるを得ない状況ですから、推測はできるんです。ですから、もしこれが本当にこの計画が甘かったなら、どうなんですかね。先ほど起債についての一般会計の負担と、一般会計からの繰り入れというこ

とで話がありましたが、大変なことなんですね。これを本当に今の日野市の財政状況では、残念ながら負担できないですね、実際。(「そのとおり」と呼ぶ者あり) だからこのところをどうこれから具体的に、もっともっと推進計画ではなく、実際の本音の部分を計画ができれば出していただきたい、詰めをしていただきたい。この辺のことをもう少しやっていただかないと、病院を建てても、後がもう声が出ているような状況になりますので (笑声)、この辺、もう少し何か答弁いただけれはありがたいと思いますので、その辺についてひとつまた答弁いただきたいと思います。

○議長 (土方尚功君) 病院事務長。

○病院事務長 (高野英男君) 先ほどは、若干長くなりますので、総額でお話をさせていただいたわけでございますけれども、現在、負担金または昨年までは赤字補てんということで1億二千何がしいただいておりますので、約8億円一般会計からいただいていたわけです。市民1人当たり5,000円を病院の方につぎ込んでいただいた、こういう状況でございます。そこで今回、80億円強の起債を仰ぐということになるわけでございますけれども、現在の利率で3.5%で計算をしているわけでございまして、この償還が具体的には15年ぐらいからふえてまいりまして、最高値が先ほど言いましたように、18年に5億9,300万円となる計算でございます。それ以後順次減ってまいりまして、通常の20年から41年の20年間においては、約4億3,000万円、それから44年で終了すると、こういう形に計算上はなるわけでございます。

いずれにいたしましても、病院経営がなかなか難しいわけでございますけれども、いかに収入をふやすかといいますか、そして支出をいかに抑えるかというのが何といっても基本になってくると思います。で、これの、こうすれば大丈夫というものは要するに持っていないわけですけれども、将来的な収支の関係を見ていく中で、収入をふやしていくということになりますと、どうしても占床率を90%程度に上げられるようにしていかなければいけない。さらに先ほど、成人の三大病気の問題がありましたけれども、今回の計画では、今手薄になっております循環器系を増設することによって、患者の増が当然あるだろうし、さらには、医者等の確保ができて二次医療ができることになれば、当然救急車等の出入りも多くなりますし、入院患者、翌日の外来の患者の増と、こういうものも当然ふえてくるはずでございます。また、今馬場議員の御指摘のありました予防の関係での人間ドック等の充実の問題、それから交通アクセスの整備による患者の利便性を図るとか、こういう形のものになろうかと思います。

そこで、あと問題は、支出をどう抑えていくかという問題でございます。基本計画に

も、財政健全化計画にもありましたように、人件費をいかに抑えるかということが第一のポイントになるわけでございますけれども、人件費比率を50%台に持っていくと。これができるかどうか。基本計画における職員数を330と。100床当たり110ということで抑えておりますので、これをいかに今実現をしていくか。さらには、業務の改善とか、そういうものでの民間の委託の関係をどう進めていくかと。相互作用がうまくいかないと、要するに起債の償還に厳しい状況が出てくると。一般会計からいただくお金もありますけれども、病院事業会計の中から返済する部分も当然出てくるわけでございますので、その辺の兼ね合いに努力をしていかなければいけない、こういうことだろうと思います。

以上です。

○議長（土方尚功君）　馬場繁夫君。

○22番（馬場繁夫君）　ありがとうございました。

やはり問題点は、今まで前市長時代から、随分いろいろな角度から指摘もさせてもらったんですけれど、まず日野の場合、しっかりした計画がないんですね。それに伴う財政計画ができていないということの中でずうっと来てしまったので、一つはこういう結果になったのかな。財政の全体から見て、一般会計からどこまで繰り出しができるんだと。一つの大きな線を明確にして、それに伴う中で、病院の経営健全化計画を立てていかないと、今の段階で幾らやっても、現実にはこれ以上進まないんじゃないですかね。総体の中で一般会計は幾ら出せるんだと。そしてその中で詰めていって、初めて何とかそれに押しつけていける。そうすれば、病院も建て替えは可能だし、今後病院も、市民の大きな役割を果たしていけると思うんです。もう少しその辺を全体的にこれから詰めをやっていただきたい。もう本当に東京都の起債を得るための、そういうんじゃなく、実態をまず正確に把握してもらう。そして詰めをしていただきながら、市民のたくさんの人たちが要望していますこの市立病院の建て替えをしていただきたいと思うんです。そして、日野市も何とか厳しい状況の中でも、財政運営ができるようにしていく。この辺をこれから、なかなか言うことは簡単なんですけれど、実際はもう大変な状況ですから、でもこれを実際やるしかない状況です。ですから、それを胆に銘じながらできれば進めていただければと思います。

それで、最後に市長に、なかなか答弁しにくい部分もあろうかと思うんですけれど、一つはバス路線につきましても、いろいろと病院側で調査した状況を見ましても、病院に近いほど利用率が高いんだと。非常にこう病院が離れていくと、なかなか数字的にも

利用率が減っていく。例えば１キロ以内では66％、１キロから２キロでは25から33％、２キロから３キロでは20から25％、３キロ以上では５から10％ということも言われております。特に地域的に見ますと、これは平成３年度であれば、栄町・新町は3.4％、平山は11.1％、南平・高幡が5.4％、石田・宮・上田・下田・万願寺・新井が2.3％、程久保・三沢・百草・落川が4.1％と、かなりほかと比べると低い状況です。ですから、やはりせっかく市立病院ができた場合、公平に市立病院に行けるということが結果的に見れば、市立病院の経営にもプラスになっておりますので、そういう部分を踏まえて、総合的なバス路線をどうしていくかということも考えていただきたい。また、高齢社会になればなるほど、お年寄りたちが家に閉じ込もらないで、日野市のいろんな施設を使い、またいろんな多くの人たちのコミュニケーションをするためには、その中心である足としてのバスをどういうふうに確保していくか、それが非常に必要です。だから、単発的にこうじゃなくて、もっと総体的にどう位置づけをしながらしていくか。なかなかこれも費用負担の大きな問題があって、なかなか言うがやすしで難しいものがありますけれど、これは市民も、お年寄りの人も健康を維持するということでは重要な役割をバスが果たしてまいりますから、目に見えないところで結果的には福祉予算にも響いてまいります。ですから、総合的な位置づけの中でこのバス路線については、いろんな検討委員会を踏まえながら、またバスを導入するときに、いろんなネックがあります。このネックの部分を、道路のネックをどう具体的に解決をして、総体的に公平に行けるようなバス路線を拡充をしていただくように、一つは市長の御意見をお伺いしたい。

それと先ほど言いました市立病院の役割をどう位置づけながら対処をしていくか。そして、その中で特に予防の部分を踏まえながら、この対策を考えていただければと思います。

さらに組織体制ですね、これも早急な形の中でやっていただければと。そういうことでひとつ、市長の御意見をお伺いいたします。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　馬場議員より、間近に迫った21世紀になっても責任が持てる、そんな市立病院であるように建て替えてほしいという、非常に重たい質問であります。前市長から受け継ぎました30項目に及ぶ宿題の中で、非常に大きな費用のかかる、またいろいろな数多くの異なった市民の意見のある課題であります。非常に正直申し上げて、今苦しんでいる最中であります。市民の声もいろいろ幅広くあります。もっともっと大きな病院をつくれという声もある。市立病院を本当につくってしまって大丈夫ですかと

いう、そういう心配をしてくださる声もあります。また、病院当局の中でも、事務段階、あるいは看護婦、医師、それぞれにそれぞれの思いがあります。今馬場議員も御指摘をされました人間ドック的な、あるいは予防医療的なものをもっともっと充実してほしいというふうなことは、若い医師の中からも具体的な声として私は聞いてまいりました。それともっともっと救急車に対応できる病院であってほしい、ということも言っておりました。そんな声もあります。また看護婦さんからは、まさに議員御指摘の、福祉と医療が連携をできるような広島にある病院のような、病院の中に福祉課があったり、そういった介護の担当がいたりとかという、そういうことも考えてほしいということを言われております。さらには、近隣にお住まいの住民からも、いろいろな意味での御不満とか御要望があるわけであります。さらには、完成した暁にはいろいろ御協力をいただかなければいけない地元医師会にも、これもまた幅広い意見があります。

さらには、一番問題なのは、馬場議員もよく御指摘をいただきました財政事情であります。建設費そのものの膨大さ、これをまたチェックをしなければいけないのはもちろんでありますが、さらに完成後にどれだけの財政負担を一般会計といいますか、市民に負担をふやしていくか、こういう問題も避けて通れない課題であります。基本的には私は、新病院の建設計画を推進する、そういう方向を定めた上で、時間をかけ、幅広い市民の声を聞いて、現在のプランをじっくり精査をしていきたい、このように考えているところであります。

馬場議員に言わせれば、もっと詰めなさいということはよくわかります。きっちりと詰めて、後世に禍根を残さないような病院づくりをしていきたい。

その中で私は、若い一人の医局の先生が言った言葉を非常に印象深く聞きました。市長、ぜひ、市民が頼れる病院、これが市に一つは絶対なきゃいけませんよ。この市立病院は、今ソフト的には、そうなり得るだけの体制を持っています。ぜひきれいな新しい病院をつくってください、こういう強い要望を聞いてきたところであります。私もぜひ、その要望にこたえて、何とか各条件、いろいろ難しい条件をクリアしつつ、一番いい形での病院建設に進んでいきたい、このように考えております。ぜひ今後とも、こういう姿勢を後から応援をしていただきたい、このようにお訴えを申し上げます。

それから、ついでに問われましたバス路線の問題でありますが、これにつきましては、確かに遠方から病院に行くという方、それと病院に関連をして市役所に来るという関連の方が多いわけでありまして、そういう意味で、今動いているミニバス、その路線を具体的にどういう路線に組み直すことができるか、今内部で検討を進めているところであ

ります。こちらの方に来たくても、自分の家のそばにはバスが来ないのだ。何とか延ばしてほしいというふうな地域が、実は具体的に３ないし４地域から要望が来ているわけであります。そういった全体のバス路線を精査する中で、すべてのバスを利用する方がほとんど、この病院というものは行けるコースにしてほしいという強い強い要望があるわけでありますので、これについてもそういった声を勘案しながら進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　馬場繁夫君。

○22番（馬場繁夫君）　どうもありがとうございました。

なかなか財政的には大変厳しい状況でございますが、視野を絞りながら、少しでもいい体制ができますようによろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（土方尚功君）　これをもって21の１、21世紀に責任がもてる市立総合病院の建て替え促進を問うの質問を終わります。

一般質問21の２、市民のための市民参加促進へと行政の転換をの通告質問者、馬場繁夫君の質問を許します。

○22番（馬場繁夫君）　今までも、前市長時代、市民参加について何度か質問をしてきている状況でございます。まず質問に入る前に、現在日野市は、市民参加というのはどういう状況になっているか、具体的な事例をお示し願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　馬場繁夫君の質問についての答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　市民参加の現状ということでございます。市政のあらゆる分野で民主的な、あるいは市民参加の場を保障するという目的で平成６年でございますけれども、日野市市民参加の推進に関する要綱、これを制定いたしました。各種の審議会、あるいは協議会、検討委員会、あるいは懇談会等の市民委員として、市民の参加の場を設けております。市民参加を求める方法といたしましては、公募に応じたもの、それからその施策にかかる市民団体等の推薦するもの、市長の要請する有識者でございます。公募につきましては、「広報ひの」に掲載しまして、往復はがきによる申し込み手続をとっております。また、参加を積極的に進めるため、公募委員の２分の１以上を女性とすることを目標にしております。現在までの公募委員でございますけれども、平成６年の第２次日野市女性行動計画策定委員を５名公募いたしたのを初めてとして、三つの検討委員会、一つの協議会、一つの審議会、二つのモニターに公募市民の参加を得

ております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　馬場繁夫君。

○22番（馬場繁夫君）　ありがとうございました。

残念ながらそのぐらいしかないんですかね。もう少し具体的には、いろんな市民参加というのは日野市は進んでいないんですかね。日野市は今までずっと、都市像として、「緑と文化の市民都市」ということをうたってまいりました。そして、この都市像を支える３要素、特に「緑と清流と太陽の都市」「文化とうるおいの都市」、そして三つ目は「人間尊重、自治参加、連帯の都市」ということで日野市は市政運営をしてきたわけです。特に３要素のうちの二つを支えていくのが、「人間尊重、自治参加、連帯の都市」ということできたわけですね。この都市像を打ち上げて、日野市のまちづくりを本来であれば進めてきたならば、もう少し市民参画というのが底辺にしっかりと根づいていなくちゃいけない。残念ながらそういう形の今答弁をいただけませんでした。多少抜けているところがあるかもわかりませんけれど、それにしても市民参加が活発に行われているというふうには見えないのが現状でございます。

例えば昭和61年の４月30日、日野市の行財政調査会におきまして、市民参加推進ということの中で、市民参加のまちづくりという中で、「21世紀に向かう時代は、参加民主主義の時代である。日野市民は、自分たちの社会生活の諸条件について、自分たちの手で決め、自分たちで実践し、解決していく自治能力を持っている。日野市基本構想に言う参加と連帯の市民のまちづくりを進めるには、市民が地域性を客観視できる地域生活環境指標図を作成すると同時に、市民が相互に連携を深め、学び合い、まちづくりに取り組める小中ブロックレベルの地区センターを順次建設する必要がある。市民がこれを基礎に、地域別市民協議会のような組織をつくるならば、市はこれらと共同してまちづくりを取り組むことになる」と、こういうふうに言われているんですね。

日野市は確かに、今まで地区センターは60館ですか、をつくってまいりました。ところが、この地区別市民協議会のような体制は残念ながら進めてきませんでした。どっちかというと、箱物的な部分は一生懸命――一生懸命というか、箱物でさえ、いろいろと劣る部分が多いんですけれど、箱物を中心に来た嫌いが大変多かったことがありまして、この地域の中で市民参加ということが根づいていないんですね、残念ながら。要するに市民参加の要綱をつくったり条例をつくればいいというものじゃなくて、本当はそういうことも必要ですけれども、その地域の中に、どう生活の中に、市民の人たちが具体的

に参加する体制ができて、日常生活の中にどうでき上がっていくか、それが大事なんです。そのためには、一つはこういう地区センターにしても、またコミュニティセンターにしても、いろんな施設をつくるときに、市民がどうかかわり合いながら、市民が計画の段階から入って、そういう施設をつくり上げていく。そして完成した後も、自分たちがそれを管理していく。そういうプロセスの中に地域の輪が広がり、また自分たちの施設なんだということで、施設を大事に使っていく。これが大事なんですね。ところが、こういう理念が残念ながらないんです。このことについては、随分コミュニティセンターに関連して、前市長には何度も質問を繰り返してまいりましたが、残念ながらそういうことが取り入れていただけないで現在に来ております。

それで、今回、米沢議員と箙野議員が、平山駅前の公共施設懇談会について触れてまいりました。そのときも、ぜひともこの懇談会の中で、この桜ケ丘のユウというコミュニティセンターを見ていただきたいということで、皆さんに見てもらったんです。ここはまさしく、このセンターをつくるときから、この協議会を設定して、地域の人たちが設計から携わって、このすばらしいユウというコミュニティセンターが完成しているんです。そして管理もやっているんです。多摩市はこういうシステムでコミュニティセンターをどんどんつくっているんですね。ですから、こういうものが欲しいんですよ。そして、これが地域にどんどん根ざしていく。すると地域の中で一つの輪が広がっていく。そうしていくことによって、これから超高齢社会になったときも、これがそのまま活用できる。またリサイクルについても同じです。ですから、こういうものが本来地域に点在していることが必要なんですね。そういうシステムを日野はとりませんでしたので、またそういうことを61年時点で指摘をしたんですね。でも、そういう体制ができていなかった。

ですから今までも、地域福祉ということも何度か質問させてもらっておるところで、それもそういう理念でやっていくことによって、大きな地域のコミュニケーションの中で相互扶助体制というのができていく。そしてそれがある程度でき上がると、大変に高齢社会でも対応しやすくなる。そういうことがちょっとできていませんので、日野は早急にそういう体制づくりをしていただきたい。また、地域防災計画、もう本来であれば、もっと早い時点で、この点についても８回ぐらい質問を繰り返してきていますけれど、なかなか地域防災計画も前市長にはつくっていただけませんでした。阪神・淡路大震災があって、その３月定例会で質問しても、なかなか御理解いただけませんでした。その後、やっぱり自主防災組織について非常に関心が、全国的にそういう必要性が言われる

ようになってからやっとですね、校区コミュニティという形で、実態にそぐわない形の中で、そういう動きをしてきた経緯があるんですけれど、それはそれで話すと時間がかかりますから、そういう大事な部分が残念ながら余りなかった。そういうことで、非常にこう市民参加、市民参画という、当時昭和40年代から50年代、特に景気がよかった50年代から60年代にかけては、全国的にもコミュニティということが非常に活発的に行われまして、施設づくりということを積極的にやってきたそういう時代があるんです。ちょっと今、バブル後経済が厳しくなりましたので、コミュニティということが非常に下火になってまいりましたけれど、そういう大事な山のときにそういうものをつくり上げていかなかったということは非常にこれは致命傷だなと危惧をしているわけです。これに関していろんな、例えば社会教育施設についても、いろんなことがそういう視点から見ますと、言えます。

ですから、それについては余り、時間のこともありますので、できませんので、今度総体的に新市長の馬場市長が、この市民参加をどうとらえながら今後、新しい日野市の今までにない市民参加をどう根づけながら新しい方向に向かおうとしているのか、それについて簡単でもいいですから、御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　市民のための市民参加を促進してほしいということでありますが、私も自分の市政運営の基本に、私は市民参画という言葉を使っております。そのための第一段階として実は、私は今、庁内において市政の施策をつくるのは市長だけではないと。それぞれの職員が、それぞれの職場で市民と対応し、市民の要望を伺う中で、それぞれの職員が自分なりのプランニングを持ってつくろうじゃないかと、こういうことを申し上げているわけでありまして、庁内において政策決定を職員とともに、職員参画で今進め始めているところてあります。その中には、先ほど来いろんな議論がありました病院の問題もありましょう、あるいは以前に問題になったマザアスの問題もありましょう。さらには、これからの長期計画のありよう、いろんな問題がそういった形で、市長がこうだというのではなくて、それぞれの担当職員が、自分たちはこう思うということを基本にして進めていきたい。まさに職員参画の姿勢に今まず取りかかっているところであります。そして、そういった職員が、自分の意見を持つには、やはり自分の担当する窓口で、あるいは自分が現場に出ていって市民の声を聞かなければ、市民がどういう要望を持っているかということはわからないはずであります。そういう意味で、その過程の中で、住民の声をどんどん吸い上げていく、そういう作業が次のステップとし

て当然起こってくるであろう、このように考えているところであります。それが一つであります。

さらに、これからの大きな問題でありますが、ごみの問題、これも今議会で非常にダイオキシン等の問題も含めて、何人かの議員の方から強い御指摘をいただいているわけでありますが、これもまさに市だけでプランニングをつくって、こうしましょうというわけにはいかない問題であります。例えばモデル地区をお願いする。積極的にやっていただく方々を既にリーダーとしてお願いをする。こんな施策の中で、住民の皆さんをむしろ先頭にして、新しいごみ対策というものをつくっていく、そういう施策展開があり得るであろうと思っています。

さらには、これも話題になっております防災の問題でありますけれども、自主防災組織をつくったり、あるいは各種訓練を行うことについても、市側が材料を提供して、それをそのとおりやってもらうというのではなくて、住民の皆さんが自主的に、自分たちて考えたものをやっていただく。自主的な訓練をしていただく。そんな場も、ことしも既に１カ所でできましたけれども、来年以降には対応していきたい、こんなことも考えているところであります。

最終的には、私は今、前市長の計画をここに持ってきておりますけれども、文書の中では非常にすばらしい参加のプランニングがあったようであります。こういうものが絵にかいたもちにならないように、これからのプランのローリングといいますか、見直しの中で、できるだけ幅広い住民の声を伺う中で参加をお願いし、むしろ参画をお願いして、ともに新しい日野市の方向づけをしていきたい、こんなふうに長期計画のプランニングの中に住民の声を取り入れていきたい、こんなふうなステップを今考えているところであります。まだ始まって４カ月ちょっとでありますので、まだ具体的な目は見えておりませんけれども、どうぞ私はじわじわやるというふうな主義でありますので、長い目で見ていただきたいというふうに考えております。

○議長（土方尚功君）　馬場繁夫君。

○22番（馬場繁夫君）　ありがとうございました。

これからは参加・参画をさらに乗り越えて、共生という大きな時代に入ろうとしております。どうか新しい流れをつくっていただくよう、ひとつよろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（土方尚功君）　これをもって21の２、市民のための市民参加促進へと行政の転換をの質問を終わります。（「議事進行」と呼ぶ者あり）森田美津雄君。

○8番（森田美津雄君）　お疲れのところ大変恐縮ですけれども、少しだけお時間をいただきたいと思います。

本日、午前中に行われました佐藤議員の一般質問中の発言について、その発言された言葉の一部に、私どもの会派の同僚議員であります一ノ瀬議員の名誉にかかわる部分があったと認識しましたので、議長に善処していただきたく発言させていただきたいと思います。

地方自治法第132条は、議員の発言について、無制限ではなく、一定の制限があることを明示しております。一つには、無礼な言葉の使用にわたる発言を禁じているところであります。これは、市民から選挙において選出された代表者は、市民から付託された生活条件整備のために、もちろん、大いに議論することは職責とするところでありますけれども、それも秩序ある公会議場の議事手続の中で議論することが予定されているからであります。議会制度の範囲で、一定の秩序の中で行われなくてはならないことから、議論の仕方、内容についても、おのずと限界があるというふうに理解をするところであります。立場の違いは違いとして、お互いの人格を認め合うことなくして、有効な会議、あるいは議会制度は望み得ないところであります。

本日、午前中の佐藤議員の一般質問の最後の部分で示された発言で、６月議会での一ノ瀬議員の発言が、日野市議会の尊厳と28名の日野市議会議員の資質と品位を失墜させたと決めつけられた、個人名を挙げたくだりは、一ノ瀬議員に対しての侮辱的、かつ無礼な発言、あるいは公会議場での発言としてはふさわしくない言論を内容とするものであり、もしこのような発言が許されるとすれば、みずからの立場の主張に異議を唱える議員に対し、一般質問の場で徹底的にせめぎ合うということにもなりかねないというふうに懸念するところであります。法の立法趣旨は、まさにそのようなことを禁止しようというものであります。秩序ある議会を整然と進めることが、市民から枠として与えられた権限であります。

佐藤議員が続けて言われたみずからの発言が、失墜した日野市議会の尊厳や、市議会議員の名誉回復のためという部分も、私の印象としては、二重に一ノ瀬議員の名誉を傷つけるものであり、佐藤議員の立場を考慮しても、なお過ぎた表現であるというふうに理解をいたしました。

ちなみに３月、佐藤議員が提出されました意見書については、私どもの会派３名が賛意を表明したところでもあります。このきょうの発言について、私は法第132条の趣旨に立脚し、発言の冒頭部分の発言の取り消し、並びに議事録からの削除について、議長

において善処していただきたくお願いをいたすところであります。

以上です。

○議長（土方尚功君）　ただいまの議事進行に関しましては、会議録の作成段階で発言等十分確認し、しかるべき対処をいたします。

本日の日程はすべて終わりました。

明日の本会議は午前10時より開議いたします。時間厳守で御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後４時47分　散会

9月12日　金曜日　（第７日）

平成９年
第３回定例会

日野市議会会議録　（第24号）

９月12日　金曜日　（第７日）

出席議員　（28名）

１番	江口和雄君	２番	佐藤洋二君
３番	菅原直志君	４番	渡邉馨鴻君
５番	吉冨正敏君	７番	小川友一君
８番	森田美津雄君	９番	佐瀬昭二郎君
10番	中谷好幸君	11番	沢田研二君
12番	田原　茂君	13番	宮沢清子君
14番	執印真智子君	15番	土方尚功君
17番	奥住日出男君	18番	橋本文子君
19番	板垣正男君	20番	鈴木美奈子君
21番	内田　勲君	22番	馬場繁夫君
23番	夏井明男君	24番	黒川重憲君
25番	福島盛之助君	26番	箕野行雄君
27番	小山良悟君	28番	一ノ瀬　隆君
29番	竹ノ上武俊君	30番	米沢照男君

欠席議員　（１名）

16番　天野輝男君

欠　　員

６番

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	馬場弘融君	助役	小俣雅義君
助役	河内久男君	収入役	落合豊君
企画財政部長	槇島英紀君	総務部長	小澤春童君
市民部長	中里正市君	生活文化部長	宮本寿君
環境部長	野中勝美君	都市整備部長	堀之内和信君
建設部長	清水啓治君	福祉部長	田中政幸君
上下水道部長	加納久照君	病院事務長	高野英男君
教育長	有元佐興君	学校教育部長	谷正幸君
生涯学習部長	松橋瑛子君		

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	田中正美君	次長	中野修君
書記	橘達雄君	書記	山田二郎君
書記	田倉芳夫君	書記	鈴木俊之君
書記	立川智君	書記	堀辺美子君
書記	永野裕子君		

速記委託先　住所　東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所　所長　関根福次
速記者　樋園裕子君

議事日程

平成9年9月12日（金）
午前10時開議

日程第1　一般質問
（請願上程）
日程第2　請願　第9－34号　今回の特別養護老人ホーム建設計画と、日野市の対応に関する請願
日程第3　請願　第9－35号　都市計画に依る換地移動に関する請願
日程第4　請願　第9－36号　出版物再販制の廃止に反対する請願

日程第　5　請 願　第９－37号　「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、意見書提出を求める陳情

本日の会議に付した事件

日程第１から第５まで

午前10時19分　開議

○議長（土方尚功君）　おはようございます。本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員27名であります。

これより日程第１、一般質問を行います。

一般質問22の１、多摩平団地建替事業にともない、住宅・都市整備公団が示した計画概要（案）について市の見解を問うの通告質問者、鈴木美奈子君の質問を許します。

〔20番議員　登壇〕

○20番（鈴木美奈子君）　おはようございます。それでは、ただいまより一般質問を行わせていただきます。「多摩平団地建替事業にともない、住宅・都市整備公団が示した計画概要（案）について市の見解を問う」でございます。

住都公団の民営化をめぐって、今、新たな動きが国会の内外で起きております。これからの団地住民の生活に大きな影響を与えることでもございますので、全国公団住宅自治会協議会の代表は９月５日、もうおやめになりましたけれども、当時の亀井建設大臣に面会し、住宅要求国民署名の提出を行いました。この署名は個人署名25万6,307名、団体署名1,383団体、賛同署名350名分でございます。私どもも、日野の団地の中に住んでいらっしゃる皆さん、署名なさったと思いますが、こういうことで全国から集まったこの署名は、ダンボール箱17箱が建設大臣のお部屋の中に積み上げられたというふうにお聞きしております。

また、建設省は住都公団の改革に向けて住都公団改革準備室を設置し、室長に亀本和彦公団管理官を任命し改革を進め、この中で家賃のことはもとより、営業所の廃止。私たち団地の住民が窓口となって、いつもここに行っていろいろなことを相談する、この営業所の廃止。また管理連絡員がかぎを受け渡しするのですけれども、その管理連絡員の廃止。また民間委託するなどの検討が進められていることも明らかにされました。

住都公団はことしの７月に、亀井建設大臣のツルの一声とも言うべきというふうに思いますけれども、売れ残っていた分譲住宅を早期に解消させるために、29の団地1,000戸の物件を平均で約1,000万円値下げをして、そしてこれを買わせる。しかし１カ月過ぎた８月26日現在でも、２万人の人がその物件を見に行きましたけれども、３割の324戸の購入予約が入っているに過ぎず、まだやはりこれは大きな問題が後にも残ると思います。テレビでも新聞でもこのことはすごく大きく取り上げられましたので、既に分譲で自分のお金を出して買った人たちにとっては、我々にも差額分を補てんせよ、なぜ値下げをするのか、こういうことで裁判に訴えるという、こういう動きも具体的に出てい

る団地もあります。公団の余りにもずさんなこの経営のあり方に、多くの方々の意見が出るのは当然でございます。

森田喜美男市長は、前でございますが、住都公団から建て替えが申し入れられたときに、8年もそのまま受け入れることはできない。そういう中で、最近この数年の中でようやく四つの基本的なことを示して、公団がそれを認め、少しずつ動き始めています。

その一つは、分譲住宅は認めないということです。公団が提案してきた当時、もしこの分譲住宅、これを認めていて公団の言いなりになっていれば、バブルのあの高いときに分譲価格は決められ、そして高い賃貸住宅の家賃になっていたかもしれません。こういうことが、今、できなかったわけです。

また二つ目には、緑の木は1本も切らせない。この立場で公団にも当たっておりましたので、今、公団は「樹木に見守られ、今、生まれ変わるとき」という、このリーフ、これにもその緑のことも第一番目に入っております。このリーフの中に。そして公団も、この日野市全市民の大きな財産とも言うべき緑を守っていかなければ建て替えが進められない、こういう立場になったのではないかというふうに思います。

三つ目には、高齢者対策を十分にやるように。これも高齢者の方たちが安心して暮らしていける長寿社会に対応する住宅をということで、そのこともこの中に入っております。段差のない住宅、手すり、ふろ、いろいろな気配りがされて、こういう中で今、建て替えの話が進んでいるわけでございます。

四つ目には、日野市の行政指導に従うこと。この四つのことを確認し、公団、自治会、日野市、三者の話し合いの場を設け、全国的にも余り例がない、こういう勉強会という形でそれぞれがそれぞれの立場で勉強し、そしてよい住宅を、環境をつくっていこうということが、今、行われているわけでございます。森田市長に対して執拗に議会の中で攻撃がされておりますが、(「違うよ」と呼ぶ者あり)私は非難される筋合いはないと思います。(「非難じゃなくて」と呼ぶ者あり)三者の協議が森田市長の任期切れに伴い新しい市長へと引き継がれておりますが、住民を守る立場で公団にもはっきりと馬場市長も物を申していただきたいと思います。(「やってるよ」と呼ぶ者あり)

7月末の勉強会で、東京支社改善業務部が現在の進捗状況を報告するために、「多摩平団地の建て替え事業計画概要案」が勉強会で示されました。(「出させたんじゃないか」と呼ぶ者あり)これは案ですし、これから市も住民もそして公団もそれぞれが意見を出し合いながら、この中身は変更されていくものと私は確信しております。(「当たり前だよ」と呼ぶ者あり)そうでなければ、住民の声を本当にないがしろにした公団のやり方、

このためにいかに我々国民が苦しんでいるか。その中で今まで森田喜美男市長も頑張ってきたわけでございます。ぜひ私はこうした中で、保守も革新もありません。建て替えについては多くの皆様がそうではないでしょうか。

私はこの冊子を見ても、この全体計画が全く見えないのです。これは勉強会に示されましたので、市の方もお持ちでございます。(「やっと見えるようになったんだろう。今まで隠していたのは森田だ」と呼ぶ者あり)そして、そういう中で第1期の区画の区域の建て替え、これは見えておりますけれども、住民の要望であります、例えば医療センターであるとか、回転市場をどうするとか、あるいは団地の中にいろいろな地区センターがございますが、そういうものをどこにつくるのかという、その全体計画も全く見えない。(「今、話し合いをしているんだろう」と呼ぶ者あり)そして駅前の住宅の近くにも公団住宅がありますが、そこの住宅の方たちはどうするのか。そういういろいろな問題が、なかなかこういう……静かに聞きなさい。(笑声)こういう概要計画の中で示されているわけでございますので、これは今、鋭意努力して、本当に話し合いを進めております。しかし、それは私がそう思うのであって、皆さんは見えていればいいんですよ。私はこういう立場でぜひ、市長の任期が切れるところで公団が指定をし、それがまた革新市政攻撃の材料にも使われました。(「違うよ」と呼ぶ者あり)今度は新しい馬場市長のもとで進められる建て替えでもございますので、私は住民の立場で議会ではずっと質問をしてまいりましたので、ぜひともこれから私が質問いたします中身について御回答をお願いをしたいと思います。(「幾ら何でもむちゃだよ」と呼ぶ者あり)何がむちゃですか。

一つは公共施設の問題です。建て替えをする場合には、多摩平団地全体を見なければならないのですけれども、一部分の1期だけの計画、これを見て私はOKを出すということは、後で……失礼ね。(「帰っちゃったよ」と呼ぶ者あり)いいですよ、帰ったって。議会の傍聴に私は発言しているわけではありませんから。(笑声)公共住宅の問題では全体を見てこれは決めなければならないと思うのですけれども、1期分だけでいろいろと市の行政として判断するのは難しいのではないかというふうに思うのです。それで、この公共施設をどういう全体計画の中で押さえてやっていくのか。これは勉強会に出た方はおわかりですが、こういうリーフも示されているのですけれども、この中にどういうふうな配置でされるのかということが、なかなか私たちの目に見えてこない。そういうことで、ぜひ私は公共施設をどこにつくるのかということをお尋ねしたいと思います。

それから二つ目には、豊田駅前の再開発の問題です。これは何回もほかの議員もお聞

きしておりますし、私自身も何回もお聞きしておりますけれども、近く冊子が出て、そこに住民代表も入れて、そして具体的に進めていきますというふうにおっしゃっておられますけれども、もう少し詳しく、どういう中身でこの駅前再開発をしていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから３番目には、公団法第33条の事前協議の問題です。この事前協議は、馬場市長もこれをきちっとお守りになってやると私は信じておりますけれども、ぜひこの事前協議も、私は全体計画の中で、やっぱり最後、これを市が締結する、このことが望ましいのではないかと思いますけれども、ただ一部分だけが指定されて、そこでもう締結してしまうということは、あと残っている大きなたくさんの団地の中のことにもかかわってまいりますので、そのことをお尋ねしたいと思います。

それから４番目には家賃の問題です。これが最大の問題で、この家賃の問題は本当に公団が決めるものですから、市がなかなか決められないのは当然だと思うのです。しかし、住民の皆さんは家賃を何としても下げてほしいという、こういう気持ちも持って勉強会にも臨んでおりますので、森田喜美男前市長は収入の20％の家賃が望ましい、こういうふうにおっしゃっておりましたが、馬場市長はどれくらいが望ましいとお思いになるのか、もし御見解があったらお聞かせいただきたいということが１点と、もう１点は、ぜひこの家賃の問題についても公団の方に強力に働きかけていただきたいと思います。

５番目には、特定目的借り上げ住宅です。これも関係機関と協力をして進めていきますというふうにおっしゃっておりましたが、この特定目的借り上げ住宅も、やはり今、家賃が高くて住めなくなれば、この借り上げ住宅に入らなければ住んでいけない。そしてまた家賃を下げれば、特定目的借り上げ住宅に入っても家賃も低く入れるわけですから、これも重要な問題でありますので、これをぜひ働きかけていただきたいと思います。

６番目に都営住宅です。都営住宅の建設も、本当に団地住民の願いであります。ところが今はどうでしょうか。東京都は財政健全化計画の中で公営住宅、あるいは都営住宅、都民住宅、こういう供給をもう需要に達しているからこれを打ち切ろうということで、既に平成９年度、ことしの予算でも都営住宅の建設の数がうんと減ってきております。ですから、何としても私は都営住宅の建設もまた必要でありますし、そこに特定目的借り上げ住宅も入れることが住民の願いでもありますので、ぜひこのことについても、東京都がそうであるならば、しっかりと三者一致して働きかけていただきたいと思います。

７番目に開発協力金の問題です。開発指導要綱に従うことは当然であるわけでございますが、住都公団や都営住宅の場合には、日野市のこの「日野市まちづくり指導要綱」

には入っていないのです。これはもう既に私も前の議会のときにもお話しいたしましたし、森田喜美男市長が、入っていなくてもやります、それに準じてやりますというふうにおっしゃっておられましたが、馬場市長もぜひこの開発指導要綱に基づいて住都公団から協力金、これをいただき、そしてまた、これはきちんとした使途の使い道があるわけですから、それにかかわるいろいろな問題点もございますので、この開発指導要綱にきちんと公団住宅がやっていけるのか、そのことをもう一度確認したいと思います。

以上です。

○議長（土方尚功君）　鈴木美奈子君の質問についての答弁を求めます。都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　1点目の公共施設の計画ということでございます。現在、多摩平団地の建て替えに伴いまして、全体計画がまだ具体的に示されていないわけですけれども、そういう状況の中で、建て替えに伴います公共施設計画につきましては、全体計画と同様に公団から具体的な計画が提示されておりません。したがいまして、地域の皆様の御意見、それから御要望を聞かせていただくとともに、これらと庁内関係各課からの要望等も整理した上で、多摩平地区に必要なもの、ある程度広い地域で行うもの、それから日野市として必要なものとを整理させていただきまして、公団へ要望してまいりたいというふうに考えております。

また多摩平自治会、それから公団、市による三者勉強会等、今、開かれておりますけれども、その中で自治会等の方から回転市場とコミュニティー施設の建設等が提案されております。そうしたものを含めまして、今年度、豊田駅北口周辺整備基本計画の策定作業を現在行っておりますので、これらの中で住民ヒアリングを行っていきたいというふうに思っております。この項目の中に公共施設の項目を入れてヒアリングを行っていきたいというふうに考えております。また、その他、地域住民の方の意見もお聞きいたしまして、地域の実情だとか住民の皆様の要望に沿った計画案にまとめていきたいというふうに考えております。

それから2点目の豊田駅前の再開発でございますけれども、豊田駅周辺の現状につきましては、駅の北側では住宅・都市整備公団による多摩平団地の建て替え計画がされております。その一部について建て替え指定がなされているところでございますけれども、駅の南側については豊田南の土地区画整理事業ということでまちづくりを進めているところでございます。このような状況を踏まえまして、豊田駅周辺のまちづくりにつきましては各事業間の連携、それから調整を図りながら進めていく必要があるというふうに考えております。

そこで昨年10月に、公団に対しまして豊田駅周辺の再開発に関する協議の申し入れを行っております。それを受けまして、公団の方で「ＪＲ豊田駅周辺まちづくり推進委員会」を発足させております。この委員会につきましては、公団、市のほかに学識経験者、それからＪＲ等の関係機関などで構成されております。駅前の整備や商業の活性化の方針、方策等について検討していく予定となっております。

また、現在策定中の豊田駅北口周辺整備基本計画の中でも、駅前整備や、それから駅前商業の活性化等の方針を示していきますけれども、10月から11月ごろに地域住民の方、それから商業関係者の方々、企業関係者の方々などを対象にヒアリングを予定しております。その中で現在考えている計画案の内容を御説明して御意見を伺いたいというふうに考えております。

３点目の公団法の第33条の事前協議でございますけれども、住宅・都市整備公団の第33条では、公団は住宅の建設または宅地の造成をしようとするときは、当該住宅の建設計画または宅地の造成計画について、あらかじめ当該住宅の建設または宅地の造成をしようとする地域をその区域に含む地方公共団体の長、この場合は日野市ということになりますけれども、地方公共団体の長の意見を聞かなければならないというふうになっております。住宅の建設等を行う場合には地方公共団体の長の意見を聞き、地元の地方公共団体の有する、日野市の持っています計画との整合性を取りつつ、地方公共団体と協力して事業を行うということになっているわけでございます。

現在の段階では、公団と市の間でこの規定に基づく具体的な協議は行っておりません。現在これらを詰めている段階でございます。今後、公団の建て替え全体計画を庁内関係各課へ示した上で具体的な協議を進めていくことになるというふうに考えております。

それから４点目の家賃でございます。公団の家賃の設定の仕方につきましては、住宅・都市整備公団法の施行規則第４条で規定されているわけでございます。建物の減価償却費、それから修繕費、管理事務費、地代相当額、損害保険料、貸倒等損失保障の引当金、それから公租公課ということを加えたもので月割額を基準として、周辺の賃貸住宅の家賃との均衡を図りながら公団が定めるということになっております。地代相当額をどのように試算し、それから周辺の賃貸住宅の家賃との均衡をどのように図っているかということにつきましては、なかなか明らかにされていないところでございます。

一方、現行の家賃額は見直し等もされております。従来よりも低く修正されているようでございます。しかし、建て替え後の家賃額が現行の家賃に比べまして数倍になっていくということは事実だろうというふうに考えております。現在の居住者の戻り入居を

困難にしているという状況がございます。現在、多摩平自治会、それから公団、市の三者で、現在の居住者にできるだけ負担がかからないよう、都営住宅の併設、それから借り上げ方式及び特定目的の借り上げ住宅制度の導入等について話し合いを行っておりますので、それとは別に、家賃本体の問題につきましても今後話し合いを続け、適正な家賃の設定を引き続き公団の方に要請をしてまいりたいというふうに考えております。

それから５点目の特定目的借り上げ住宅でございます。特定目的の借り上げ公共賃貸住宅制度につきましては、公団の建設しました住宅を地方公共団体が借り上げまして、地方公共団体が入居者の家賃の一部を補助するというものでございます。特定目的住宅制度の導入につきましては、昨年の議会において採択されておりますので、市といたしましてもその必要性については十分認識しているつもりでございます。今後は公団が行いました現在の居住者の住宅希望調査の結果等をもとに、東京都などの関係機関との調整を行っていきたいというふうに考えております。

それから６点目の都営住宅でございます。都営住宅の供給につきましては、平成８年度の公営住宅法の改正がありました。従来の直接建設方式に加えまして、買い取り、それから借り上げ方式による住宅供給が可能というふうになっております。一方、東京都の方では、中間所得者層の家賃負担を軽くするということで、都民住宅について、財政負担の大きい従来の直接建設方式から借り上げ方式に切りかえていくというような方針を打ち出しているところでございます。

こうした状況の中で、多摩平の自治会、それから公団、市の三者勉強会において、今までの東京都による直接建設方式に加えまして、借り上げ方式についても検討するようにという提案を受けております。この方式につきましては、公団が建設いたしました住宅を東京都が借り上げまして、入居者の家賃の一部を国が補助するというものでございます。この制度につきましては、現在、制度の内容の資料等を整理している段階でございます。今後公団とともに東京都に対しまして協議の申し入れを行い、市の特目住宅制度と並行して検討をしてまいりたいというふうに考えております。

それから７点目の開発協力金でございます。多摩平団地の建て替えにつきましては、５点ほどの基本項目で考えております。１点目が、建て替え後の住宅を4,700戸とするということ。それから２点目が、建て替え後の住宅はすべて賃貸とする。それから３点目が既存樹木の保存を行う。４点目が高齢者、弱者対策を行う。それから５点目が、日野市の住みよいまちづくり指導要綱を尊重するということでございます。これら５項目が市と公団との現在の共通認識というふうになっております。建て替えに当たりまして

は、日野市の住みよいまちづくり指導要綱を守って公団の建て替え計画を進めていくということで、お互いに確認をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　鈴木美奈子君。

○20番（鈴木美奈子君）　どうもありがとうございました。少し再質問させていただきます。

１番目の公共施設の問題では、これから庁内でもいろいろと検討して、そして庁内でも要望を整理して進めていくということでございますが、これはいつごろ、この庁内の要望、検討がまとめられるのか、そのことを１点お尋ねしたいと思います。

それから団地の中で、私は、１カ所だけ指定されたわけですので、そこにこう目が皆さん行っているのは当然なのですけれども、やっぱり私たち、多摩平のあの大きな団地全体を見ていかないと、どこにどういうものができるのかなというのがやっぱりみんなの中にあるのですね。で、市としても１カ所だけに指定されて、そこでいろいろなことをやろうとしても、やっぱり全体を見て、その中で多摩平のまちづくりをどうするかということになりますと、やっぱり私は公共施設もその全体計画の中で見ていかなければならないと思いますので、その点についても庁内での要望とか、いろいろな住民の皆さんの声も聞いておりますので、そこのところを整理して、ぜひその案を住民と、それから公団の方に示していただきたいと思います。

それから二つ目の豊田駅前再開発の問題ですが、過去に多摩平商店街の活性化ということで質問をいたしました。あの京王ストアから交番に行くまでの商店街がお店をバタバタ閉めて、本当に商店として成り立たなくて、商店をやっていらっしゃる方たちも苦しんでいる。それはもう本当に大型店舗ができているからそういうふうな結果にもなるのですけれども、本当に私も議会で質問いたしまして、公団の方にも市の方から働きかけていただいたり、住民の声もあったのですけれども、最近、商店が入りました。シャッターもきれいに塗りかえられまして、商店が入って、やっぱりあそこを通るとほっといたします。そういう町にならなければならないので、その商店の皆さんの意見もよく聞いていただきたいと思います。

それと、駅前、京王ストアの裏側に86号棟から94号棟、それから交番から二中までの間のところに78号棟から85号棟がございます。そこの一角はどうするのか。駅前のブロックの中に入っておりますけれども、ここが具体的にどういうふうにやられるのかというのがちょっとわからないのですね。ですから、ここの住宅をどういうふうにしていくの

か。ＮとＯの駅前ブロックの中にこの住宅が入っておりますが、東ブロック、西ブロックと分かれて建て替えが進められることは承知しておりますけれども、この駅前のブロックの住宅の方たちがどうするのかということが１点と、それから駅前のすぐ北口のところには駅前の第１、第２住宅。１階、２階が商店になっていて、その上は公団住宅です。ここにたくさんの、もう古くから住んでいらっしゃる方もおられますので、大変心配なさっているのではないかというふうに思うのです。ここのところが私、置き去りにされて、やっぱり市の方も考えて公団とのことをやっていただかないと不安ではないかというふうに思いますので、その二つの点をお尋ねしたいと思います。

それから３番目の公団法第33条の事前協議。先ほど部長の方からお読みいたしましたので、私ももう建て替えが始められるという話が来たときに「都市整備公団法」という本を買いまして、ずっと勉強してまいりました。で、第33条がある。ここで市長に頑張ってもらえるということで、この第33条が本当に効力を発するなと思って見て、今日になったのですけれども、この長の意見を聞くということで、それは私、大事なことだと思うのですが、その長の意見を聞くときに、私、やはり全体の計画の中で長の意見を聞かなければ、一部分の今の建て替えの第１期分だけの計画だけでは、やっぱり市としても困るのではないかなというふうに思うのです。ですから、やっぱり全体計画を示さないと、そこで市長は判断をして、じゃあそれでは、ここにありますように、大体いつから始まって、いつに市と、一番最後のところにあるのですけれども、これは第１期分の建て替えで開発協議をやって、協定締結して、第33条の事前協議をやって、これが市の協議ですね。それから第33条の締結になるのです。これが平成11年になっています。でも、今もう大分おくれていますので、これは年度についてはどうなるかわかりませんけれども、私はこの１期だけでは、やっぱり多摩平全体を見た場合には全体の中で締結すべきではないかと思いますので、そのことについてお尋ねをしたいと思います。（「それは当然だ」と呼ぶ者あり）

それから家賃の問題です。本当に家賃は、公団はなかなか下げません。あれほど非難を受けていても。これを見て本当に、ああなるほど、こうなんだなと思いましたけれども、建て替え計画の基本方針の中に全体計画、そして５期程度に分かれてやります。それはいいのですけれども、施設計画の中に「公共公益施設の整備については、自主的サークル活動の場や高齢者在宅サービスセンターなどの高齢者施設などの整備が求められていると考えます。これらの施設整備については公団としても積極的に取り組みたいと考えています」。これはいいのです。私たちも本当に要求を出してまいりましたので。こ

の後の「しかしながら、公団の建て替え事業は、その事業費の回収を基本的には居住者の家賃によっていることから、規則、規定などによりその負担について制限がされています。これらの状況を踏まえながら個別の施設の対応について関係部局と十分な協議を行いながらその整備に努めたいと考えます」、こういうふうになっているのですね。逃げ道ですよ、公団の。私たちが公共施設を公団のあの敷地の中につくっていただきたい。じゃあつくりましょう。そうするとそれが家賃にはね返ってくる。これがもうここの中に入っているのです。

ですから私は、こういうことのないように行政協力をきちっとやっていただいて、入るべき金はきちっと取る。そして物も言う。このことの姿勢が正しいと思います。このことをぜひやっていただきたいと思います。家賃を下げることが本当に今、重要でもありますけれども、みんなこうして住民に負担がかかった建て替え計画は本当に私は困ります。そのことでぜひ、家賃の引き下げについてもぜひお願いしたいと思います。

5番目の特定目的借り上げ住宅、これもぜひやっていただかないと、もうアンケートを取って、こういうところに入りたいという方が100人もいるわけですから、ぜひこのことも積極的にやっていただきたいと思います。

6番目の都営住宅です。この都営住宅もやはり住民の要求であり、またここに借り上げ住宅も今度できるということの、これは公営住宅法の改正によって、借り取り、借り上げ住宅制度の住民本位の活用ということで、私ども「評論版」という赤旗の雑誌に出ているのですけれども、これによってこの制度ができると、住宅・都市整備公団、住宅供給公社の所有している住宅を買い取ったり借り上げたりして公営住宅にすることができる。また、これは数戸の単位の供給も可能で、これまで1団地や、1棟ですね。すべてが公営住宅である必要はありません。ただし、これは一定の基準を満たしていないと補助の対象にならない、こういうこともあります。また借り上げの場合には20年間という、こういう契約期間が過ぎると追い出されてしまうわけですから、次のフォローをしていかなければなりませんので、その点についても私は大事ではないかと思いますので、この点についてもぜひやっていただきたいと思います。

それから6番目の都営住宅で、先ほどの勉強会でも助役の方から、公団と住民と市と一緒になって東京都の方にこの住民の声を出していきましょう、こういうことをおっしゃられましたので、それが具体的にいつごろなのであるか。まだこれから庁内で整理してということがありますけれども、本当にもうせっぱ詰まっているのです。第1期分の2年という指定の期限も、もう1年も間もなく、もうすぐ来ますし、2年という日はあっ

と言う間に過ぎてしまいますので、早くこれを東京都に働きかけに行くことを、住民と三者で行く、この具体的な日にちまでは無理でも、大体何月ごろ。この秋か春かという、それぐらいの、私はなるべく年度内に行っていただきたいと思うのですけれども、そういう点をお尋ねしたいと思います。

それから最後の開発協力金です。この開発協力金の使途がきちっと要綱にうたわれておりまして、そしてその要綱には、この基金は公共公益施設費は一般の寄附金として一般財源の中に入る。そしてこの公共施設建設基金条例第２条及び環境緑化基金条例第２条の規定によってそれぞれの基金に積み立てられるというふうになっているのです。ですから、これを本当に住民の皆さんが、今、家賃の方に振り分けていただきたいという、こういうことも出されております。しかし、この要綱がある以上は、これは私、市としてはできませんので、全体的な日野市民全体のことも考えていかなければならないのではないかと私は思います。公共施設の基金と環境緑化基金、ここにも使わなければならないので、特例として、この要綱を少し幅を持たせた形で検討できないか。その点を最後にお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（土方尚功君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　１点目の公共施設計画に伴いまして、全体計画と合わせて庁内の要望をという、その時期ということでございます。先ほどお話しさせていただきましたように、全体計画、それから公共施設等につきましては、そういう意味では今、市と、それから自治会、公団等の三者勉強会等の中で取りまとめをしている部分もございます。したがいまして、そういうものを踏まえまして、全体計画、それから公共施設計画等の整理をある一定の段階でさせていただきまして、庁内の各計画課との調整を行っていきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、先ほど御質問がありました公団法の第33条以前に、当然こういうものについては対応していきたいというふうに考えております。

それから２点目の豊田駅前の再開発の関連でございますけれども、現在、多摩平の商店街のところが非常に空き家が多いということは承知しております。したがいまして、公団の建て替え計画に伴いまして、現在、豊田駅北口周辺の整備基本計画等も計画、調査しているところでございます。したがいまして、多摩平団地の建て替え、それから豊田駅北口周辺整備基本計画、それから公団が行っておりますＪＲ豊田駅周辺まちづくり推進委員会、これらの中で地元の商店街の方々等の意見をお聞きしながら対応させてい

ただきたいというふうに思っております。

それから駅前ブロック等の住宅につきましては、全体の計画の中で整理をさせていただきたいということでございます。

それから３点目の公団法の関係でございますけれども、これはもう全体計画がある程度まとまった段階で第33条の締結をしていくということでございます。

それから４点目の家賃でございますけれども、これにつきましては適正な家賃の設定をということで、公団につきましては、公団の家賃につきましては、先ほどお話ししましたように公開されておりませんので、具体的な積み上げについてはわからないわけでございますけれども、いずれにいたしましても、現在住んでいらっしゃる方が戻り入居、それから当然、特目に入られる方もいらっしゃるかもしれませんけれども、適正な家賃を設定をしていただけるように、引き続き公団の方に要請をしていきたいというふうに考えております。

それから、特定目的の借り上げ住宅でございます。これにつきましては、現在、公団の方で住宅の希望調査等を行っております。で、今、御質問がございましたように、公営住宅の希望はおおむね100人程度というふうに私どもの方も確認させていただいております。これらにつきましては勉強会の中でもお話が出ておりますように、公団が行った住宅希望調査の結果をもとにいたしまして、東京都との協議を積極的に行っていくということにしていきたいというふうに考えております。

それから都営住宅につきましては、勉強会の中で公団の住居を都民住宅として借り上げをしていくということの考え方が示されました。先ほど御説明しましたように、これらについてはまだ市の方としても細かい内容については承知していないわけでございますけれども、勉強会の中で都営住宅の建設、それから借り上げにつきましては、市と、それから公団が住宅局の方に行って協議をするということで勉強会の中でお約束もしておりますので、その中で対応させていただきたいというふうに思います。できるだけ早急に行きたいというふうに考えております。（「頑張れよ」と呼ぶ者あり）

それから開発協力金の部分でございますけれども、今、日野市といたしましては、先ほど御説明しましたように、基本的には公団の建て替えについては「日野市住みよいまちづくり指導要綱」の中で、これを準拠していただきますよということでございます。したがいまして、この協力金というよりも、現在日野市としては、まず特定目的の借り上げ住宅もしくは都営住宅の併設、都営住宅の借り上げという、こちらの方で全力を上げていきたいというふうに考えております。その結果であろうというふうに考えますけ

れども。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　鈴木美奈子君。

○20番（鈴木美奈子君）　もう１点だけちょっと質問して、あと市長にお尋ねしたいと思います。

１点、ヒアリングを、駅前再開発のことでヒアリングをやるというふうにおっしゃっていたのですけれども、まあ１回だけで終わらせるということはないと思うのですが、何回ほどやって住民の意見を聞くのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（土方尚功君）　都市整備部長。

○都市整備部長（堀之内和信君）　ヒアリングにつきましてはこれから、今、御質問の部分も含めて検討することになっておりますけれども、基本はこのヒアリングの中でできるだけ住民の方々の意見を集約するというのがヒアリングの目標でございますので、それを目標にしてヒアリングを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（土方尚功君）　鈴木美奈子君。

○20番（鈴木美奈子君）　それでは最後に市長にお尋ねいたしますが、６月の議会に引き続いて９月の議会ということで、市長は大分６月と違ってリラックスして議会に臨んでいるように思われます。答弁などをお聞きしておりますと。ぜひ、公団住宅のこの建て替え問題は、前市長から引き継いだ馬場市長も大変重い課題だというふうにおっしゃっておりますけれども、本当に重い課題だと思いますが、団地に住んでいる者たちにとっては本当に生死にかかわる問題でもございますので、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　鈴木議員から多摩平団地の建て替えについての、住都公団へもっともっと市として要望を含めた対応をしてほしいという意味での御質問をいただいているわけであります。特に前段のお話にありました、住都公団がいずれ一般の株式会社になっていくといいますか、そういうことへの不安というものは、私どもも含めて住民にも非常に強いわけでありますが、こういうことも踏まえての質問かというふうに思います。

その中で、森田前市長が四つの約束といいますか、それを踏まえて三者勉強会をおつくりになったと。この中で鋭意検討をされてきたというふうな経緯につきましては非常にありがたいことであるというふうには思いますけれども、そういう中で、私がこの問

題を受け継いでまず感じますことは、さきの答弁でも申し上げましたけれども、住民と行政との間の信頼感がちょっと欠けている状況にあったのではないかなという認識を持っておりました。私はやはり現状を甘く住民の皆さんに申し上げるのではなくて、きちっと正直なところを申し上げて、そしてそれを踏まえて、しかし自分たちは、行政は住民の皆さんの立場に立って一生懸命、物を申すことは物申しますよというふうな、そういった態度で臨んできたわけであります。

そういう中で、私は就任してまだ4カ月を過ぎたところでありますけれども、この間、私も東京都にも数多く足を運びましたし、公団の幹部の方とも何度もお会いをしたり、あるいは市にも来ていただいて具体的なお話をしたり、さらには三者勉強会の始まる前に住民の皆さんが集まっているところにも出かけたり、あるいは住民の代表の皆さんの声もお伺いをしたりというふうなことをたびたびやってきたところであります。

いずれにいたしましても、くどいようでありますが、私は住民と行政との信頼感、これをもとにして、基本的には議員も御指摘のとおり、市長というのは、あるいは行政というのは住民の立場に立って公団なり都なりに物申すといいますか、発言をしていく、そういった姿勢を貫いていきたいというふうに考えているところであります。これまで既に事前に対応していることも含めて、これからも引き続き住民のために、公団あるいは都等につきまして引き続き一生懸命動いて、住民の意向を伝えて、少しでも住民の意向に沿うようなプランになるように頑張っていきたいというふうに考えているところであります。

それから、お話の中にありました、ぜひ1期計画だけでいろいろな判断をしないで、全体としての多摩平がどういう形になるかというトータルな計画を見た上で対応してほしいということについては、全くそのとおりだというふうに考えておりますので、ぜひそういう方向で頑張っていきたいというふうに思います。

東京都もいろいろ財政状態が厳しい中で、非常な苦労の中で東京都も借り上げをしてというふうなことの案も出されているかに聞いております。そのようなところも含めて引き続き検討をしていきたいというふうに思っております。なお、ぜひ住民サイドに立って、行政に対する支援もまたよろしく御協力をお願いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　鈴木美奈子君。

○20番（鈴木美奈子君）　ありがとうございました。私ども、本当に団地に住んでいる住民にとっては、この建て替え問題は本当に大きなことで、心配の不安材料ですので、今、市長がおっしゃったことをぜひ実行していただきたい。このことを要望いたしまし

て、この質問を終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって22の１、多摩平団地建替事業にともない、住宅・都市整備公団が示した計画概要（案）について市の見解を問うの質問を終わります。

一般質問22の２、財政難を理由に今日まで築いてきた、教育、福祉を後退させないために問うの通告質問者、鈴木美奈子君の質問を許します。

○20番（鈴木美奈子君）　それでは引き続きまして、「財政難を理由に今日まで築いてきた、教育、福祉を後退させないために問う」の質問を行います。

皆様も広報を通じていろいろと、この苦しい財政状況がという、この広報が随分読み上げられました。私もこれを見たとき、あれ？というふうに思ったのですけれども、この財政状況の厳しさが、「日野市の財政はいわゆるバブル経済崩壊後、長引く景気低迷や税制改正の影響を受けて収入の柱である市税収入が伸び悩んでいる状態にあります」、こういうふうになっているのですね。本当に見ますと、これは議員の方、大分おっしゃっていましたけれども、革新市政が24年間続いてきたから厳しい財政状況になったのではないのです。こういう国の自民党の政治のツケが今日の引き継がれた馬場市長のもとで、今、進められているのです。このことをよく見ていただきたいと思います。（「とんでもない話だ」と呼ぶ者あり）こういう状況の中で、今、市民生活を守る、その立場を貫いてこの24年間、高い水準を持っている、この市政があったわけでございますので、（「だから選挙に負けたんだろう」と呼ぶ者あり）この皆様のこの24年間、ここまでようやく本当に到達してきた革新市政のこのレベルを低下させないでほしい。そういう声がちまたにあふれております。（「革新市政と比べないでくれよ」と呼ぶ者あり）

馬場市長は９月３日、日野市の敬老大会でお集まりになりました高齢者の皆様を前にして、何でも市役所の方に来て御相談ください、福祉は切り捨てません、御安心ください、こういうふうにおっしゃいました。

馬場市長は４カ月前の市長選挙のときのある集まりの中で、私はうまくいっても長くやろうとは思っていない。４年後くらいには、あんなひどい市長はいない、みんな切ったじゃないかと言われるかも知れないけれども、それをやって舵取りを変えて大きな船の方向を変えていくだけでも大きな意味がある、こういうふうに語っておられるのです。それで庁舎の垂れ幕が下ろされて、違う、この広報にも出ておりますような経営感覚の、そういうもとでこれから行政が進められていくのではないかと思いますが、本当に私がきょう質問をいたしますのは、こうして本当に皆さんが、高齢者の方も障害をお持ちの方も子供たちも、弱い立場の人々が今までどおりずっと守っていかれる、こういう施策

をやっていただきたいということで声も寄せられておりますので、これを絶対に後退させない、その立場で質問をしたいと思います。(「後退させないで前進するんだよ」と呼ぶ者あり)

一つは、小学校、中学校の自校の給食、地元の農家の野菜の使用、食材の学校ごとの購入、米飯給食を減らさない、このことです。

あの昨年の堺のO－157の問題で、日野市の学校給食が本当に全国に「アエラ」を通じて、朝日新聞の社説を通じて全国に、こんないい給食はということで紹介されました。本当に給食調理員の皆さんや、あるいは栄養士さん、学校の先生、こういう方たちの協力で、また地元の農家の方たち。元自民党の奥住元議員もこの会長さんとして地元の野菜を出しているのです。本当にこういう全市一致してこの給食を守っておりますので、これを絶対に引き続きやっていただきたい、そういうふうに思います。

それから、これも朝日新聞の８月23日の夕刊には、「お米の給食値上げ必至、小中学生にも財政改革の余波」ということで、今までお米が、いつも大蔵省の復活折衝の中でお米の補助金を出すか出さないかで、もう毎年毎年お母さんたちも先生方も運動をやっているのですけれども、ことしはこの全国の小中学生1,120万人が月に平均10回食べている米飯給食用の米の値引きが来年度以降打ち切られる可能性が濃厚になってきたと、こういうふうになっているのです。やっぱり献立というのは、日野の給食も、私も献立表を見ましたけれども、１週間に２回。３回のときもありましたけれども、２回。そういうことになりますと、そのお米の献立によって材料も違ってまいりますし、献立も変わってくると思うのです。みんな子供たちはお米が食べたいというふうに言っておりますので、ぜひこのお米が、例えばもし来年度以降、補助が打ち切られるようなことがあっても、日野市においては市が負担してもお米の給食、これを実現できるように援助をしていただきたいと思います。

それから二つ目には、365日の老人給食です。365日のお年寄りの給食。この給食も本当に、これは９月６日の毎日新聞に毎週土曜日に掲載されている「老いと暮らす」というシリーズがずっと続いているのですが、このときには給食のことが出ておりました。

ちょっと紹介させていただきますと、メニューは違いますけれども、この気持ちは日野市の老人給食と同じなのです。「きょうはおいしかったですよ。煮物が余りおいしいので、あしたに取っておきます。明日の朝もう一度熱を入れてくださいよ。はい、今晩は冷蔵庫にしまい、あした鍋に入れて火をかけます」。特別養護老人ホームに勤務していたとき、午後６時ごろになるとＡ子さん（87歳）からの電話をよくいただいたものだ。

そしてこの方は、配食サービスはシルバーセンターの派遣された運転手さんとホームの職員２人１組で訪問していって、食事を配るだけではなく、お年寄りの安否を確認するのも大事な仕事だ。これは日野市も同じでございます。そして、その訪ねた様子を記録して、次の担当者にリレーする仕組みになっている。ちょうど市役所から帰ってきたところでした。トラブルがあったらしく、泣かれていました。内容はわかりません。元気を出してと励ましましたが、大変気がかりです。部屋じゅう響くほどの音量で演歌を聞いていました。音楽を聞くと寂しくないから。後ろ髪を引かれる思いです。床に入っていた。ぐあいが悪いのと聞くと、世の中は戦後50年と言うけれども、私はまだ戦争中よと涙ながらに苦労話をしてくださいました。苦しいときや困ったときはお電話くださいねと言うと、手をにぎってごめんねと頭を下げ、寝間着のまま外へ出て見送ってくれた。

これはどこと書いてありませんので、どこだかわからないのですけれども、日野市も同じなのです。高齢者の方たちがどんな思いで毎日の給食を待っているか。このことを思いますと、幾ら財政が厳しいからといって、生きる目的となって、本当に給食を届けてくださる、この方たちの少しの対話でも楽しみにしている。この給食を絶対に削っていただいては困ると思います。そのことです。

３番目、小学校、中学校の図書室への職員の配置です。これも本当に全国から注目された、学校図書室に嘱託の配置です。日野市ではこの嘱託が配置されて、ある中学校では1990年度、1,907冊、１人平均2.8冊。1991年にはそれが倍になって2,825冊、１人平均4.2冊です。1992年には4,754冊、8.6冊です。この子供たちが本を読む。それは私たちも小さなときに随分本を読みました。それが現在までずっと伝わって、私も本をよく読みます。こういうことで、子供にとっては成長過程に必要な文化なのです。この嘱託員の方たちが本当に苦労しながらやっている。この職員の職員配置を、もっと私は正職化して、そしてまた研修の場を与える、このことが必要ではないかというふうに思うのです。さらには、これからこの方たちが今後どういうふうにしていくのかという、この学校図書室にかかわるこういう問題でも、今、国会でも大きな問題となって、共産党議員団が修正案を出しましたけれども、この審議会、日野市の中でも審議会を起こしながら、ぜひこの学校図書の問題については検討していただきたいと思います。

４番目に、障害者と子供たち、この施設の運営です。これは今、東京都が財政的に大変厳しい、こういう状況になってきているときに、日野市は幸いなことに８年度の決算から見ても、かざぐるまの家、すずかけの家、おちかわ屋、日野青い鳥作業所、第２青い鳥作業所、虹の家、ひろばサライ、たんぽぽの家、あんだんて、彩菜亭、それから施

設の送迎費、希望の家、こういうものに補助金で運営費をきちっと出しておりました。そして東京都の補助金に倍以上の、同じぐらいの金額で支援をしていたわけです。ところが、今、財政的に厳しいときにこれをカットされると運営が大変厳しくなる。今でさえどの団体でもいろいろな施設をお借りしてバザーをやって運営費の補助に充てているわけです。ですから、この運営費、こういうものについて絶対に削らないでいただきたい。こういうことをお尋ねしたいと思います。

５番目に、最後になります。在宅のおうちにいらっしゃる患者さんたち、そういう方たち、あるいは障害をお持ちの方たち、こういう方たちに対する支援です。目に見えないところ。こういう例えば大きな施設にいるところはよく見えるところですけれども、おうちの中で一人で本当に病気になって病院に通っている、こういう方たちが今どういうふうになっているか。市政が変わったから、何か物を言ってもなかなか聞いてくれないのではないかしら、事実そういう声も聞こえているということを私はお聞きしました。それはきょうでございます。

それから一番心配していることは、ヘルパーさんの回数を減らさないでほしい。それから、タクシーに乗って病院に通っております。そのタクシーの券も減らされたら困るけれども、タクシー会社に日野市はお金を出しております。その運営費を本当に保障をきちっとやっていかないとタクシーにも乗れなくなるのではないかという、こういう不安の声も出されておりますので、この在宅の方たち、この支援もぜひお願いをしたいと思います。

また、高齢で障害をお持ちの団体の方たちが今すぐ実現してほしいという、そのことの一番大きなことは、これは市に関係ない東京都のことが入っておりますので、一番高いのが健康管理手当の更新手続ということでございますけれども、民営バスの無料パス、このことをやってほしいとか、高齢者の公営住宅に入居させてほしいとか、あるいは健康相談、老人ホームに入りたい、買い物、給食サービス、身の周りの世話。こういうことで、本当に見えないところで在宅にいる福祉の恩恵を受けている人たちが、今、本当にどんな思いで暮らしているか。

このことをぜひ、東京都の財政健全化計画、これはこの後、竹ノ上議員がやられますので、私はそこにお任せいたしますけれども、本当に東京都、国、同時にこういうことをやられますと、本当にこれは大変なことになります。ぜひ私は24年間積み上げてきた今日の日本のいい到達点と言われる、こういうさまざまな問題。まだたくさんあるのですけれども、時間の関係で私は５点だけ取り上げましたが、ぜひこのことを御検討いた

だきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　鈴木美奈子君の質問についての答弁を求めます。学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　1番と3番が学校教育部でございます。

1番の小学校、中学校の給食でございますけれども、これをほかの方法に変えたりということでなくて、今までの方針、「安全でおいしい、楽しい給食」をテーマに、学校教育の一環としてこれまでどおり続けてまいりたいと。米飯給食についても、今、週2回やっておりますけれども、そのように進めてまいりたいというふうに思っております。それから地元の野菜についても、地元からできるだけそういうことを今後も続けてまいりたいというふうに思っております。

それから3番目の小学校、中学校の図書室への職員の配置でございますけれども、これは日野市独自で嘱託ということで、少ない予算の中で地元の方々をお願いしているわけですけれども、これもできるだけこれを続けていきたいというふうに考えております。今、御指摘にあった正職化についてでございますけれども、これは教育委員会、学校長のもとの法律に定められたように、図書館の司書――司書というか、学校図書館の専門の職員が配置されるということが究極の望みでございます。そういうことで、そういうことができるまでの間は何とか堅持をしたいというふうに考えております。しかしながら、財政上かなり厳しいということもございますので、図書の購入の部数がなかなかふえないとかありますので、その辺も頑張ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　老人給食でございますけれども、多くの方が、220余名の方が御利用なさっておられるわけでございまして、今回、一般質問でも渡邉議員さんの方からもその施策の充実につきまして御質問をちょうだいしております。年間にいたしまして約5,000万円ほどの経費がかかっておる事業でございますが、この運営に当たりましては、今後十分にさらに検討していかなければならない点もあるというふうに考えております。

それから障害者の施設への運営費の助成でございますが、施設を挙げられましてのお話がございましたが、現在11施設に運営費の助成をさせていただいております。東京都の補助金を含めて、年間約1億7,000万円ほどの事業費となってございます。

それから在宅患者への支援ということでございますが、肝臓病友の会ですとか、パーキンソン病友の会、こういった福祉団体に対する支援、助成でございます。

3事業とも弱者に対する支援ということで、大切な施策というふうに認識をしております。大変、財政状況の厳しい折でございますけれども、事業の維持、充実に向けて今後も努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　鈴木美奈子君。

○20番（鈴木美奈子君）　ありがとうございました。おおむねこの現状を維持していくということでございますので、私は最後に市長から決意のほどをお尋ねいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　いろいろなことを今言われたわけでありまして、ちょっとお答えをする前に、それぞれの議員の方々がそれぞれのお立場で街頭宣伝なり等々をおやりになることは全く自由であるわけでありますが、御自分が宣伝をされたことの後始末はぜひ相手に振らないで、御自分で始末をしてほしいというふうに思うわけであります。

私は、選挙のときにはかなり住民の皆さんにこびないで、厳しいことをあえて申し上げて選挙を戦いました。これについては支援する皆さんから随分御批判もいただきました。そういうことは逆じゃないかと。一般の政治家というのは、選挙のときには非常に住民に対して甘いことを言い、当選をすればコロッと変わって今度は厳しくなる、これが常識であると。そういうことを言う方もいました。しかし、私はあえて、こういう厳しい財政の時代には、この厳しさをうたいつつ選挙を戦わなければ、どうしてそれが新しい厳しい時代にやっていけるのかというふうな信念でやってまいりました。ですから、先ほど鈴木議員がおっしゃられた「ある会場」というのは、多分、市民会館で私がお話をした内容だと思います。かなり厳しいことを私は申し上げました。でも、今ここで変えなければ、日野市政はえらいことになりますよ、それを御理解くださいということで私は演説をしてきたつもりであります。

そして市長になりましてからは、まさに先ほど鈴木議員もおっしゃられましたように、敬老大会もそうであります。あるいは障害者の団体に対してもそうであります。私はできるだけ、これまでの市長さんがやっていたよいところは受け継ぎますよと。特に弱い立場にいる方々にとってサービスが低下をすることがないように一生懸命頑張りますよということを言ってきました。ある面では逆な、これまでの政治的な対応とすれば逆な対応でありますけれども、私はあえてそれを今の自分に課しております。財政が大変厳しいから、その状況はお話し申し上げ、協力いただくところはぜひ協力していただきた

い。このことは強くお訴え申し上げますけれども、市ができることは精一杯、特に市長が動いて対応していきたいと。そんな態度でおりますから、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

さらに加えますと、私は学校給食、各校別の学校給食をやめるというようなことは一度も言ったことはありません。誓って申し上げます。にもかかわらず、やめる、やめるというふうなお話があちこちに広がっておりまして、先般も消費者団体にお伺いをしたときに、新しい市長は学校給食をやめるそうだが、本当にそうなのかというふうなまじめな問いかけが複数の方からございました。私も、やはり町に出ていかなければいけないなと。こういう声が充満をしているのだなということを改めて痛感をしたわけでありまして、はっきりと、私は一度もそういうことは言ったことはないし、今の学校給食制度は大変いいと思っているので、これはしっかりと維持していきますよということを改めて申し上げた次第であります。これも初めにはっきりと申し上げておきたいというふうに思います。

そういう中で、米飯給食を減らさないようにしてほしい。365日、今、A、B、Cコースですか。毎日コース、あるいは月・水・金コース、火・木・土コース、いろいろな形でほぼ10年間にわたって続けられているわけでありますけれども、ぜひこれは維持をしていきたいというふうに考えているところであります。

ただ一つ、学校図書館の職員の正職化。これについては、私は正職化ということは不可能であろうというふうに考えております。現在の嘱託員の制度プラス、私も本が大好きでありますけれども、民間の方々、あるいはＰＴＡの経験者等々の本好きの方々にお手伝いをいただく、ボランティアの力をお借りをする等々の方策を考えまして、今の制度の中で何とかクリアをしていきたい、このように考えています。

それから障害者施設の運営について、東京都が財政健全化計画の中で非常に厳しい対応をしてきているということでありますが、私も、ちょっと話は変わりますが、財政健全化計画の一つ一つを読んでみますと、かなり厳しい。特に三多摩地域については厳しいという内容認識を持っております。で、もう既に複数の市長会でこの問題はかなり大きな議題として各市長さんから取り上げられておりまして、それぞれの市長さんが自分の地域、自分の町の問題に関連をすることについて、東京都はひどいじゃないかというふうな言い方をかなり強くしてきているところであります。この点についてはほぼ共通の認識を持っておりますので、引き続き東京都には市長会等を通じて連合で意見を具申をしていきたいというふうに考えているところであります。

さらにそういう中で、これまで日野市政がつくってきた障害者施設等への助成については、できる限り頑張って継続をしていきたい、このように考えているところであります。

在宅者への看護等々の問題、あるいは団体への支援の問題。これについても、市政が変わったから物が言えない、このことも非常に残念であります。私は恐らく前の市長よりも数倍、町の中に出ていって、じかに皆さんの声を聞いている。この姿勢を既に４カ月ずっとやってまいりましたし、これからもずっとやっていきたいというふうに思っておりますので、そういう声があればすぐにでも、宮沢賢治ではありませんけれども、出向いていって、何かありますかというふうな、そういった身軽に動く市政でありたい。苦しいところには出向いていく、そんな姿勢でいることをぜひ御理解をいただきたいと思います。（「頑張ってるぞ」と呼ぶ者あり）

○議長（土方尚功君）　鈴木美奈子君。

○20番（鈴木美奈子君）　それでは、これで終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって22の２、財政難を理由に今日まで築いてきた、教育、福祉を後退させないために問うの質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により、暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって、暫時休憩いたします。

午前11時35分　休憩

午後１時03分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問23の１、都の「財政健全化計画」がもたらす市民の暮らしへの深刻な影響について問うの通告質問者、竹ノ上武俊君の質問を許します。

〔29番議員　登壇〕

○29番（竹ノ上武俊君）　通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第１問目の主要なテーマであります東京都財政健全化計画実施案に関連いたしまして、具体的な質問の前に、一言気持ちを表明させていただきたいと思います。

きのう第２次橋本改造内閣が発表されました。多くのマスコミがこぞってテレビ、新聞で主張している点がございます。いずれも共通しているのは、おごりの復活、国民に冷水、こういう声でございます。本来、行政改革の大前提は、政・官・財の癒着を断ち

切るということであったはずでございます。

ところが、あのロッキード事件で収賄罪が確定をした佐藤孝行氏が入閣をしたという事実。これは本当に保守の方も含めてとんでもないという声が全国に満ちております。（「そうだ、許せない。断固抗議する」と呼ぶ者あり）有罪確定議員の入閣は稀なことであり、初めてと言ってもいいわけであります。先進国ではほとんどこういうことはない。外国の通信社や記者の皆さんが大変な驚きを示しておられるということでございます。アメリカ、イギリス、イタリー、ドイツ、フランス、いずれもこういう事件をつくり出した政治家は、国会議員であれば辞職をする。政治家としても引退して、一生もう世間にはあらわれない。政治家としてはあらわれない、こういうのが通例だそうでございます。このような世界的な常識にも逆らって、第２次橋本内閣に有罪確定の議員が入閣したということは、本当に許せないではありませんか。（「そうだ、許すな」呼ぶ者あり）しかも、担当するところが行政改革担当というから、二重の意味で許せないわけでございます。

今度の橋本改造内閣については、大臣のメンバーを見ても感じるところでございます。戦後最悪の政治を強行するための布陣が国民の前に敷かれた、私はそういうふうに感じます。その中心は、安保の大改定と社会保障の連続する改悪を今後国民に押しつけていこう、そういうことがはっきりと予想されるわけでございます。このような政治を一刻も早くやめさせる。そして政治献金等の疑惑、こういうものには徹底的に日本共産党や国民が究明をしていくに違いありません。ある新聞は、このようなむちゃな組閣をすれば橋本内閣はいずれ失速するかもしれない、そういうふうにけさの朝刊に書いてございました。国民の大きな反撃が起こるのは間違いありません。

政府は今度、財政構造改革法案なるものを発表いたしております。ここではその詳細について論議する時間はございませんが、その根本的な中身は、軍事費は聖域にして公共事業のむだは温存する。その一方で社会保障は総抑制をするというものでございます。これの東京版が、本日通告をいたしました括弧つきの東京都財政健全化計画ではないでしょうか。

去る８月17日に青島知事が責任者となる、東京都から実施案が発表されたわけでございます。この実施案の中身を見てみれば、東京都民だれしもが明らかになる点があります。それは前の財政健全化計画、５月に策定をされましたが、これに対する審判が、去る都議会議員選挙ではなかったかと思うわけでございます。立候補されました都会議員のほとんど大多数が、シルバーパスは守ります、また私学助成は守ります、こういう財

政健全化計画に批判的な立場の方が多数だったわけでございます。

ところが、８月17日に発表されました中身は大変なものでございます。都議会議員選挙による都民の審判をちっとも反映をさせず、居直ったような形で再び計画案を出してきたと言っても言い過ぎではないというふうに思います。当初、東京都の局長、部長さんたちも、今度の選挙結果からして計画案は見直さなければいけなくなるだろう、こういう談話などを各地で発せられていたわけでございます。しかし、８月17日に発表されました中身を見ると、このような声も押し切った中身となっております。だれしもが驚き、あるいは怒りを感じているのではないでしょうか。

例えばシルバーパスでございます。シルバーパスにつきましては、さすがに廃止という意味を含む「根本的な見直し」という言葉は若干修正をされておりますけれども、見直しが必要であるというふうに出しているわけでございます。

そしてこの中身は、当初の都議選前の計画では、主要なる項目として11項目が挙がっておりました。ところが、今度の実施案になりますと、これが30項目に拡大をしているわけでございます。そして新たに各分野に共通する見直しということで、さらに見直しの対象範囲を広げて、東京都が行っている都民本位の施策のほとんど全域にわたって見直しをするという方向になってきております。

このような実施案につきまして、都民からもいろいろ関心が高まっております。日本共産党は早速７月23日に都知事にシルバーパスの現状維持と計画案の練り直し、見直し、これを強力に申し入れました。そして当馬場市長にも日本共産党からそのような趣旨の申し入れを市長として努力するように行ったわけでございます。

また、私も街頭などで、シルバーパスを守れ、こういう署名運動を行いました。ところが、場合によっては列ができるぐらいでございまして、日野市民の関心が高いことがはっきりとしてきたわけでございます。このシルバーパスの対象者の方々だけではなくて、若い人たちも次々と署名をしてくれる。こういうような、今、状況にございます。

また、この計画案は広く論議をして実施していくのだというふうにも書いてございます。その現物はこれでございます。ところが、例えば都立高校の統廃合、30校ほどをつぶす計画でございます。きのう東京都教育委員会が開かれましたけれども、午前10時から始まってわずか１時間で30校などの廃止、こういう方向を教育委員会で決定をしてしまった。関連する高校の父母の方々が傍聴を20人ほどされたそうですけれども、余りにひどい、我々関係者の意見も聞いてほしい、こういうふうに迫ったそうでございますが、傍聴者の発言は認めないということで断られた。そういうのがいろいろの新聞にけさ出

ておりました。非常にこういうやり方に対して、この点でも批判が強いわけでございます。

例えば身障者の方々の医療費の助成、これも縮小という対象になっております。1996年度で11万3,386人がこの制度の適用を受けられたそうですが、こういう人たちに対して、高齢者も医療費の一部を負担しているのだから障害者も負担すべきである、そういうようなことをここに書いてございます。とんでもない発想ではないでしょうか。

また、公衆浴場に対する助成も打ち切ろう、こういう方針が出されております。東京都公衆浴場業環境衛生同業組合の幹部の方が「新聞赤旗」に気持ちを表明されております。今でも都内で80万人から100万人の方から銭湯を利用していただいています。またお年寄りは、自家ぶろがあっても、火を扱うために危険だとか、掃除が大変ということで銭湯を利用している人が多くいます。こういう中で都の補助見直しは死活問題だと。裸のつき合いまで奪ってしまうと批判の声が上がっているわけでございます。

さきの定例会で、私はシルバーパスについての切実な市民の声も紹介をいたしました。今度この実施案に対して、三多摩の市長会長である土屋武蔵野市長は、ある新聞にこうおっしゃっております。無料パスによってお年寄りが外に出ることが多くなる。これからの本格的な高齢化社会では、お年寄りはなるべく寝たきりでなくて、いつまでも元気でいてほしい。元気であることの一つの大きな視点というのは、気軽に外に出ていただくということだ。そして心身をリフレッシュしていただく。むしろシルバーパスはこれから必要な施策なのだ、こういうふうに気持ちを表明しているわけでございます。

このような実施案が日野市民の生活、また日野市の地方自治体としての財政にどのような具体的な姿であらわれてきているのか。それを今回は明らかにして、その影響に対する日野市の対応について質問をいたしたいと思うわけでございます。実施案の見直しの30項目それぞれについての紹介は前回もいたしましたので、今回は省略いたしますが、これらについて市側の答弁をお願いをしたいところでございます。既に実施案につきましては、日野市の市長以下、入手されていることでございますし、その影響についても調査をされているのではないかというふうに思うわけでございます。

前回の質問の際は、馬場市長は就任早々でございました。まだじっくりすべてを線を引いて読んでいるというわけではありませんという立場ではございましたが、一応基本的には市の行政運営についても非常に幅広い分野で影響してくる問題であります。ということで、東京都に対して言うべきことは言っていくという答弁もなさっております。その点については私も、高くではございませんけれども、評価をしているところでござ

います。そして、午前中の鈴木議員への答弁の語調を最後に聞いておりましたところ、6月よりも少し語調が、東京都に対して厳しさが少し加わったかなという感じがいたしたのでございますが、改めてまた最後に市長からは見解と対応についてお気持ちを述べていただきたいと思うわけでございます。

具体的な質問を申し上げたいと思いますが、第一は、市民に与える影響の実態でございます。その中で、シルバーパスなど二、三例を挙げていただきまして実態を教えてもらいたい。例えばそのほかにも65歳以上の医療費助成制度、この利用者はどのくらいいるのか。あるいはまた中小企業の融資制度についても縮小の方向が出ておりますけれども、日野市ではどの程度利用していただいているのか、そういうことがわかれば教えてもらいたい。

そして同時に重大なのは、きょうの質問の中心でもございますけれども、日野市の財政に対する深刻な影響があるのではないか。前回はその数字について詳しく知ることができませんでした。後ほど市の財政の方で調べていただきましたところ、当時の計算で1年間に東京都から来る補助金が、この実施案のとおり全面的に実施されれば約7億円補助金がカットされてくるということになっているわけでございます。日野市の、今、財政が厳しいという中で、東京都の補助金が7億円も削減をされるということになりますと、日野市独自に補てんすることもできませんので、福祉や教育の施策が大きく中止または後退していく、そういう危険があるわけでございます。このような実態についても、その後さらに一層深く正確に調査をしていただきたいと思っていた次第でございますけれども、どの程度その調査が進んでいるのかということなどについても答弁をいただきたいと思います。

そして、最後で結構でございますので、市長からの答弁もいただきたいと思います。市長がさきの定例会のときにいろいろと答弁をされましたが、「たたかう」という言葉についても市長の見解がありました。で、平和を願う竹ノ上議員が戦えというのはどういうことかという趣旨でございました。

私も「たたかう」という言葉はどういう意味かと思いまして、議員に議会から与えられております国語辞典を先ほど見てみました。「たたかう」という字は二つございました。戦闘という、戦闘機とか戦闘行為という戦、闘ですね。この「たたかう」なのです。それで、馬場市長の方はどうもこの戦の方の戦うという言葉でとらえられたようでありまして、この戦の方の「戦う」というのは、先陣を争って敵に勝利して大歓声を上げるというような意味の戦うという、そういう戦うというような趣旨が、意味があるのだそ

うです。この門構えに豆に寸というのを中に入れました、この「闘う」というのは、自己と闘うとか、寒さと闘うとか、そういうときに使うのが適切であるということであるのですね。

ですから、こちらから侵略行動をして、戦いを挑んで勝ちどきを上げるというような意味ではなくて、私が使った意味は恐らく後ろの方なのですね。東京都から財源を取られるというのだから、それに対して闘えと、こういう意味なのですよね。私はそういう意味では、闘うということは、地方自治体の自治権、これを守る意味で適切な言葉であって、ほかの市長さんなんかも使っていらっしゃる方もいることでございますし、そういう気持ちでいかなければ、とてもこの７億円削減案をつぶして市民の暮らし、日野市の財政を守っていくということはできないのではないかというふうに考えているわけでございます。

前回の市長の答弁では、その点、若干気にかかるところがあったのです。「東京都知事の青島知事も同じような苦しい選択の中でこういった計画をお出しになっているのだなということは、ある程度認識はできるところであります」。同じ首長でございますので、そうおっしゃる意味がわからないでもないですけれども、これほど深刻な問題については、もっと正面から言うべきことを言っていく。つまりそういう闘う姿勢、自治権を守る、こういう気持ちをもっと強くしていく。そういうことが必要ではないかと私は思うわけでございます。

さきの土屋市長も、記者会見である新聞におっしゃっております。「東京都の県としての役割を考えたときに、投資がおくれているところ、環境整備が整っていないところ、財政力が弱いところを重点的に支援していくというのはどこの県でもやっていることだ。それもなしに財政が厳しくなったからといって補助金は削る、大規模事業は差し控えようと言ってもそうはいかないと言いたい。財政が悪くなったからといって一律に見直そうというのはむちゃくちゃだ。福祉政策などについても、最初、全部都が面倒見てやるからと２階へ上げておいて、受け身で市町村がやり出したらはしごを外す。過去の経過はどうなるのって言うの。補助率を２分の１にする補助金はいろいろあるけれども、これまでの経緯を忘れてしまっては無責任だ。時代は変化した、認識が変わった、市町村も財政力がついてきた。だから皆さん方お願いしますよと言っても、それはルール変更なのだから、ちゃんと市町村で協議した上で変えなければまずい」と、こういう発言をいたしております。

以上申し上げまして、市側の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　竹ノ上武俊君の質問についての答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　東京都の財政健全化計画の実施案が出たわけでございます。先月出まして、この市に与える影響ということでございます。

具体的な部分といたしましては、シルバーパスの交付、これが代表的な見直し項目、30項目の中に入っております。シルバーパスにつきましては、日野市では8,991枚、８年度ですけれども、8,991名の方がシルバーパスを受けているわけでございます。これは都の制度でございますので、市の持ち出しはございませんが、内容を調べますと、日野市分として約１億7,000万円でございます。

それから、この代表的な見直し項目の中で老人医療費の助成、これも見直し項目の中に入っているわけでございます。この人員ということを言われたのですが、ちょっとレセプトの請求書類がランダムでございます。非常に件数が多いということで、年齢別集計は行っておりませんので、人員そのものについては現在のところ、利用者については出ておりません。

それから中小企業制度の融資でございます。これにつきましては、いわゆる融資の利用者でございます。件数といたしましては2,169件、融資額につきましては4,213万円というところでございます。

それから市全体の影響でございますけれども、昨年、この中に都支出金のうち２分の１以上の補助金については２分の１にするということで具体的な項目がありますので、補助負担率の内容につきまして、前回６月議会で32件、影響額は６億円ということで御報告させていただきました。

そこで、今回の実施案の中で、各部に早速内容を示しまして詳しい情報収集、それから調査を現在行っております。この中で、特に東京都の方もすべてこの補助率、あるいは負担率をこうするというようなことがまだ決定しておりません。したがいまして、影響額につきましては現在調査もしておりますし、金額を正確に出すという部分につきましては今のところできませんので、御理解をいただきたいと思います。

なお、東京都の10年度の予算の影響につきましては、さらに市長会等でいろいろな要望もございますし、実施案の考え方が、若干その辺がまだ具体的なものもございませんので、もう少し実態の調査をしまして、早く数字をつかんでいきたいと。そうしませんと、また10年度の予算にどう影響するかということで、非常に私どもとしては現在のところ懸念をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　　竹ノ上武俊君。

○29番（竹ノ上武俊君）　　ありがとうございました。

都議選前に東京都が策定しておきながら、都議選中はひた隠しにしよう。これはＮＨＫの報道で東京都の幹部職員がそうおっしゃったわけで、そういう意図があったと思いますけれども、そのときにはシルバーパスなどについては、事業の存廃、存続、廃止、存廃などを含めた根本からの見直しを行うというようなものもいろいろ具体化されておりました。今回は都議選の結果がいささか影響したのか、あるいは日野市議会等でシルバーパス存続せよという意見書などが上がったせいでございますか、若干いろいろ文章をぼかしているという、この実施案の私は性格があるというふうに思います。

しかし、結論としては、新年度の東京都予算にすべてを反映させるというわけでございます。ですから、そこがくせ者でありまして、そこを私は地方自治体、市町村も見抜かなければいけないというふうに思うわけです。ですから、影響額について今から実態を掌握をして、こんなに日野市は困るのだ、東京都の三多摩市町村への補助制度は存続せよということを強く担当部局も、また市長も迫っていかなければいけない。私はそういう切迫した状況にあるというふうに思います。当然、９月の都議会、12月の都議会でも論争になると思います。そういう中で、もう予算編成期は入口に差しかかっているわけでございますので、そういう点で真剣に実態を把握して日野市も進んでいただきたい、そういうふうに願っております。

恐らく担当の部長さん、課長さん、係長さん、職員の皆さんは深刻に驚いているのではないかと思います。もし２分の１補助金が来なくなったら、どういうふうに来年度予算要求を日野市としても財政の方に出したらよいのか。あるいはその事業を市の独自財源で補てんするのか、大変迷うところであります。ですから影響額といっても、補助金が単に減るだけではなくて、その事業全体の予算を日野市としてもカットせざるを得ないものが出てきたりする。そういうことになりますと、この影響額の調査といってもなかなか数字を出すのが難しいものなどがいろいろあるかなというふうに想像をいたす次第でございます。そういうわけで、本当に真剣になってこの財政健全化計画実施案なるものを日野市の財政予算編成に的確に重ね合わせてみていただいて、私は真剣にやっていただきたいというふうに思います。

前の、東京都が選挙前に発表した健全化計画で、事業の存廃などを含めた根本からの見直しを行うとしたものは11項目でございました。私立学校の経常費補助、環状第２号線の事業、老人医療費の助成、65歳から69歳まで東京都だけが行っている老人医療費の

助成です。シルバーパスの交付、それから中小企業制度融資、公営住宅の建設と管理、都民住宅の供給、道路街路整備事業、中小河川整備事業、清掃事業、都立高校の適正配置、区部下水道事業、こういうものでありましたが、これがさらに30項目に広がりました。

そしてさらに明確に、この区市町村への補助金についても22種類を例示いたしまして、廃止、整理統合、補助率引き下げ、こういうものを出しているわけでございます。その中には市町村の土木補助も入っております。それから日野市が大事にしてきたシルバーピア、お年寄りのための住宅の整備、これも入っているのですね。ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業も入っている。それから東京都全体でもわずかしかない、この老人福祉電話の運営費、また友愛訪問事業。こういうものも三多摩の市町村への補助金を廃止、縮小、見直し、こういうことが例示されております。極めて深刻な影響が直ちに起こってくることは明らかです。

そういうことで、本当に真剣になって調査の作業を進めて、また一刻も早く東京都に対応していっていただきたい、こういうふうに思います。この点について部長からお答えされることがあれば、一言いただきたいと思います。

それから、６月定例会以後、東京都に対して努力された点があれば、その点も追加してお答えいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　確かに東京都の予算編成の中で、10年度ですけれども、私どもの方もこの実施案については非常に深刻にむしろ受けとめながら、先ほど申しましたように調査に入っているわけです。この具体的なものについては、いわゆる実施案の前に出た、恐らく実施されるであろうという部分で、かなり前から調査に入っております。したがいまして、10年度日野市の予算におきましても、早くそういう意味ではこの影響調査をしまして取り組まなければならないということで、今、財政課の方、あるいはまた各部を挙げまして取り組んでいるところでございます。

いわゆるそういう意味では、その結果がどういう影響になるかということは、非常に厳しい財政状況の中で、特に東京都がこの健全化計画を10年度に中心的に実施するということに対して、前からもうお話し申し上げましたように、非常に危機感を持ちながら、また非常に厳しい中で、さらにこの影響がいわゆる都制度のもの、それから市に及ぶもの、これはたくさんございますので、なるべく早くそういう意味では対応について注意を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

○29番（竹ノ上武俊君）　東京都に対して行動されたことがあれば。

○企画財政部長（槇島英紀君）　６月定例会以降、東京都の方には各課長会、さらには市長会では数度に及び都の方に、いわゆる東京都の健全化計画に対する27市の要望をいろいろ取りまとめて、何度か申し入れ、このようなことをやっております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　竹ノ上武俊君。

○29番（竹ノ上武俊君）　きょうの時点でわかっている点だけでも、深刻な影響はもうはっきりとわかるわけです。シルバーパスにいたしましても、70歳以上、日野市で約１万2,000人ですか。この中で無料パスとして受け取っている人が9,000名弱いらっしゃる。また有料で利用している方がそのほかに数百名いらっしゃるかと思いますが、こういう方々が、さきの土屋市長の発言を引かなくとも、どういう深刻な事態になるか、これは明らかでございます。

また中小企業におきましても、約2,900件利用されている。これが今の不況下に融資制度が縮小されるということになりますと、本当に深刻な問題です。東京都が言っているのは、本当にこの理由が許せないのですよね。これは全部文章となっておりますので、読んでいただいておわかりだと思いますけれども、中小企業に対する融資制度も、今はもうやりやすくなっていると。条件がよくなったから制限するというわけですからね。成長企業に対しては融資するかもしれませんけれども、今、倒産数から見ても深刻な状況にあるわけです。こういうことですので、私は全力を尽くして調査するとともに、その行動を起こしてもらいたいと思うわけです。時は急を要しております。

同じ８月14日に東京都の副知事３名が連名で各局長に指示した文書というものもあるわけです。予算見積りの基本方針、知事の命により依命通達ということで、財源不足解消のためとして、都のすべての施策について見直す。新規事業や事業のレベルアップは予算で要求するなと各局に指示したというわけでございます。そういう事態ですので、一刻も早くこの日野市の影響額について把握をして東京都と交渉していただきたい、そういうふうに思っております。

東京都が三多摩の補助金などを削減しなくても財政を健全にやっていけるという根拠は幾らでもあるわけでございます。今度の計画案にも書いてございますけれども、投資的経費にもメスを入れると一応なっているのですね。しかし、その最たるものである臨海副都心のこの事業については１円の削減も書いていない。東京都が赤字財政になった最大の理由は、臨海副都心に対するめちゃくちゃな計画と税金のむだ使いによっている

わけです。都民の税金は１円もいただかずに、東京都が土地をつくって商売をして、バブルで地価が毎年８％ずつ上がるから黒字でやっていきますといって約束をしておきながら、５兆5,000億円の赤字がはっきりしているのに、現在も湯水のようにそちらの方には税金を注ぐ。これからも３兆5,000億円、都民の税金をそちらに流し込む予定です。そういうところに少しでもメスを入れれば、お年寄りを泣かせたり障害者を泣かせたりすることはないわけです。

日野市の事業を見ましても、例えば重大です。特にこの身体障害者の人たちの予算などは重大な影響を来します。日野市で心身障害者の福祉費は基本額が２億5,000万円あります。これに東京都の補助金は10分の10を出すと言っていたわけでございますので、これを２分の１にしますと、これだけでも１億2,500万円削減ということになるわけですよね。そうすると、この心身障害者に対する日野市の施策は本当に重大な影響を及ぼしていく。今でももっともっとさまざまな要求を出しておられます。こういうところをつぶしていくことになりますので、本当に事態は深刻であるというふうに思います。

東京都の親である、この政府の方も財政構造改革法案を出しましたけれども、軍事費についても実質は一向に縮小しない。世界じゅうが軍縮の傾向にある中で、この軍事費を実質は伸ばしていく。

それから公共事業についても、本当に日本はやりたい放題でございます。公共投資、ゼネコン中心のもの、あるいは市町村のものもございますけれども、主たるものはゼネコン奉仕型でございますけれども、この公共投資と社会保障の政府の予算案の比較を見てみますと、本当に日本が異常であるということがわかるわけでございます。ＧＤＰ比で見ますと、日本の公共投資が5.6％に対して、社会保障費は3.8％なのです。ところがイギリスあたりでは、公共投資の方は2.1％で、社会保障費が12.4％、公共投資の３倍、４倍と支出をしております。アメリカでも公共投資が1.7％に対して社会保障費は6.9％を支出しているわけです。ですから、これは政府の資料に基づいての数値ですけれども、こういう異常な税金の使い方というものにやはりメスを入れる以外に国民の社会保障を守る道はないし、東京都においては市民の福祉、教育、あるいは市町村の財政を守る道はないわけであります。そういう点で、本当に真剣に市長以下がこの事態を受けとめていただきたい、そのように思います。

今、失業率も最悪の状態が続いて3.5％でございます。そして消費税の増税が影響して、この国内総生産、実質ＧＤＰというものが４月・６月期、前期比マイナス2.9％。これは石油ショックのとき以来だそうでございます。この３カ月で消費が４兆円も落ち

込んでいる、こういう事態ですよね。ですから、市町村の財政、あるいは市民の暮らし、これを守らない限り、根本的に見ても日本の景気を回復させる道はないわけでございますので、本当に今の政治の方向というものは国民から見ると許せない、そういう事態だと思います。

私は、市長が６月定例会で示しました三鷹市長のような厳しい態度。「計画の中身そのものは厳しく対峙していくべきものととらえています」というぐらいの気持ちで馬場市長がやっぱり当たっていただきたい、このように願っております。私たちも、この市議会としても一緒に闘おうと言っているわけですよね。都民もそう思っているわけなのです。ということなので、ひとつ前向きの答弁を最後に市長からお願いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　竹ノ上議員から、都の財政健全化計画実施案の日野市民の暮らしにもらたす影響が余りにも大きいと。強い態度を持って都側に臨んでほしいというふうな要望を込めた質問であります。

再三再四「たたかう」という言葉が出ておりますが、私は「たたかう」という字の漢字をどのように使おうとも、「たたかう」という字は嫌であります。かつて大学時代に私に文学を教えてくれた川口という先生がいましたが、早慶戦とは何事かと。早慶の野球試合ではないかというふうなことを言われて、半ば冗談に聞いておりましたけれども、改めてそういった切実な思いを、私は親を戦争で亡くしておりますので、戦いという言葉については一種異様な泡立つような感覚を今でも持っております。ですから、私は物申すことは物申し、意見具申すべきものは意見具申をし、言うべきは言いますけれども、戦うことは決してありません。それだけは初めに申し上げておきます。

で、今いろいろ、30項目にわたる都の計画の中に出てくる具体的な項目について、ポイントについてお話があったわけであります。また、それらに対する市長会の会長である土屋武蔵野市長の考え方。特にシルバーパスのありようですとか、あるいは市町村への補助のありようについての考え方が述べられたところでありますが、実は前の質問者への答弁の中でも申し上げましたけれども、市長会でも既にこの問題は大きな議題になっております。今回の財政健全化計画、多くの項目の中で一般的といいますか、すべての自治体に影響するものと、個別の計画といいますか、両方にあるわけでありますが、いずれも非常に唐突であるということ。関係をするであろう自治体担当者等との事前の話し合いといいますか、準備なしに突然出てきていると。５月初めにプランニングが示さ

れて、さらにそれよりも大きく影響がふえる形で出されてきているということについて、それぞれの市長さんがほぼ異口同音に、一体これはどういうことかというようなことを市長会の中で話をされているところであります。

特に私の印象に残りますのは、今、議員もおっしゃられましたけれども、東京都というのは、これまでも東京市としての機能は比較的果たしてきたけれども、よその県と比べると、いわゆる東京県行政といいますか、府県行政がほとんどないに等しかった。その中で今回のこの実施計画案は何だと。さらに市町村をいじめるものではないかというふうな認識は非常に強いわけでありまして、それについては私も全く同じ認識を持っております。前にも申し上げましたけれども、こんなことであるならば、三多摩はいっそ一つの県をつくって独立してしまえ、こんな認識を新たに私は申し上げたいような気分すらあるわけであります。

それはそれとして、実はお手元に今回の議会が始まるについてお配りをいたしました東京都の予算編成に対する市長会としての各部会ごとの要望事項をお渡しをしてあるわけでありますが、それ以後、一つの小さい紙が１枚ついておりまして、さらにそれに加えて、今回の、今話題になっております財政健全化計画実施案については、これをそのまま策定することがあっては何としてもいけないと。ぜひとも市町村の実態というものをよく把握をして、よく話し合いをする中で、変えるべきものは変えて修正をしてやってほしいということは、強くさらに要望をしているところであります。

特に、私が一番、いろいろ各市長さんのお話を伺っていて強く感じましたのは、都の単独事業として都がリードをして、各自治体おやりなさいと。こういうことをやれば都は10割補助をつけますよという形で始める。それを一生懸命、各自治体が都の言うことを聞いて、後についてそれぞれ立派な施策として始めた。そうしたら、それを今度は全部切り離しますよというのは一体何事かというふうな考え方は非常に説得力があります。私も全くそうだと思うのですね。先導して都がやっておきながら、もういいだろうと。財源も渡さないで、あとは窓口である市町村がおやりなさいというやり方は余りにもひどいではないかというふうなことは、これは一番典型的な今回の財政健全化計画の中にある例であります。

そんなこんなで、都と市町村との協議をさらに詰めなければいけないと。さらに強い要望をしていかなければいけないということは私も認識をしているところであります。ともかく１市、日野市だけでこれを申し上げても、らちの明くものではありません。市長会、あるいは町村会等々いろいろなところで幅広くこういった声を上げる中で、担当

部局との話はもとよりでありますが、首長としての対応もかなり厳しく申し上げていかなければいけないということは私も感じております。

ただ、私も日野市政というものを担って５カ月目に入っているわけでありますが、私どもの日野市も非常に厳しい財政状況にあって、これをどういう形で住民の皆さんに御理解をいただくかという、かなり悩んでいる面があります。そういう意味では、先ほど議員御指摘の、青島都知事も苦しい中でこういうことをおやりになっていると。そのことはある程度理解をするということは、いまだに変わっておりません。

しかし、私は日野市民を守るという立場から、一生懸命都に要望すべきものはこれからも近隣の市長さんと力を合わせてやっていきたい。できるだけ日野市民に影響が多く出ないような、そういう方策を探っていきたいと、このように考えているところであります。ぜひ御支援をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　竹ノ上武俊君。

○29番（竹ノ上武俊君）　一応、答弁として、ありがとうございますと申し上げておきたいと思います。

ただ、この三多摩にいい福祉の制度を、洗脳をしてまるで押しつけられたような受けとめ、オーバーに言えばそういうふうにも聞き取れないでもない受けとめ方があるとすれば、私はその点があれば、強く東京都に迫れないと思うのですね。このシルバーパスも老人医療費の問題も身体障害者の問題も、大きな都民の運動の中であの革新都政、美濃部都政のときに実現をしたものであって、三多摩の市町村に押しつけたとか、そういう消極的なものではないと。私は都民が強く要求したからこそ出てきた30項目にわたる施策であるというふうに思います。ですから、これをやっぱり守っていくという立場に立たないと、そういう言い方、スタート地点についてのことで引っかかりなどがあると、私は強く対峙できないと思いますので、その辺なども都民の要求運動でこういう制度ができたのだというところを、しっかりと馬場市長も見ていただきたいというふうに思います。

きのう自治会の会合がありまして、私がこういうことをお話ししました。雑談のときですけれども、日野市役所にエレベーターが２カ所あると。それで中央公園の方にも１台あるのですよね。きのう私乗りましたら、ガタガタ揺れるのですよ。それでたまたまそこに財政担当の職員の方が乗っていたものですから、ガタガタ揺れるではないかと申し上げました。そうしたら、実は予算がなくて、正面の方のエレベーターは調整をしたのだけれども、こちらの方は利用者が少ないものですから後回しという状況ですという

ような話。これは公式のあれではありませんよ。そういう話をしたのですよね。

で、市の職員の皆さんが、あるいは議会がそういうことで本当に真剣にこの経費の節減をしていても、東京都が７億円もボッカリ補助金を削るというようなことになれば、その市の職員の努力なども、議会の努力も、本当に焼け石に水という形になりますので、やっぱり根本の大きなところで私は行財政というものは考えていっていただいて、市民の暮らしを守るという方向でひとつ行動していただきたい。

まだ決めつけるわけではありませんけれども、馬場市長一人でとは言っておりませんが、三多摩の市長皆さんがたすきがけ、鉢巻きをして都庁舎前に座り込むぐらいの、言うべきことを言う。そういう行動をするというのが「たたかう」という意味なのですけれども、そういうことをしなければ、今、東京都にやっぱり押し切られてしまうということがあるかと思います。そのくらいの決意で今後東京都に交渉してもらいたい。このことを申し上げまして、この件の質問は終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって23の１、都の「財政健全化計画」がもたらす市民の暮らしへの深刻な影響について問うの質問を終わります。

一般質問23の２、米軍機騒音への対応など、これからの平和行政を問うの通告質問者、竹ノ上武俊君の質問を許します。

○29番（竹ノ上武俊君）　それでは２番目の質問に移ります。

最近、米軍機の横田基地での訓練が続きました。私が住んでいる団地の上空などは、Ｆ型の戦闘機が２台で飛び交いますので、この時期は殊のほか騒音がひどいわけでございます。こういう問題に対して長年、日野市民を初め三多摩で、横田基地撤去、航空騒音訴訟などの闘いが続けられております。

また、横田基地に核兵器が貯蔵されているのではないか、その司令部があるのではないか、こういうようなことから核兵器廃絶、この運動も非常に幅広く続けられております。東京都におきましても、核兵器廃絶、広島・長崎からのアピール署名は東京都民の過半数、約600万人を突破いたしまして、今進んでいるところでございます。日野市でも４万人になろうとする署名数が今集まっております。これは10年間を費やしての合計でございます。そういう市民、都民、国民の運動があります。

こういうことを反映いたしまして、日野市は平和行政に力を入れてまいりました。１億円の平和基金の創設を初め、その成果は全国でも進んだ方でございます。最近は全国で日野市に続けということでいろいろ広がっておりますが、私は依然として日野市の制度は、平和事業は進んでいる方向ではないかというふうに思います。平和行事の参加補

助174万円、去年ですね。非核平和展159万円、平和啓発フィルムの購入32万円。端数は切り捨てます。平和映画の集い80万円、平和Tシャツ、帽子の作製19万円、国際非核自治体デー記念旗の作製３万円、平和の本の配布25万円、日本非核宣言自治体協議会への参加14万円、市内在住外国人留学生の就学援助1,121万円。こういうような平和事業が毎年行われてまいっております。

ますますこの平和事業、平和行政というものは必要になってきているのではないか、そのように考えるわけでございます。現に今、日米安保条約の見直し、新安保条約と言われるガイドラインの見直しが行われつつございます。ところが、既にそれを先取りをいたしまして、もうアメリカ兵とアメリカ軍が国内を我が物顔で闊歩しているという状況が出ております。小樽港にインディペンデンスが入港、出港いたしました。佐世保には空母コンスティレーションが入港いたしました。鹿児島港にもミサイル駆逐艦9,000トン近いものが入港をいたしております。数え上げれば切りがございませんけれども、このような行動が続いております。

しかもその中で、今度のガイドラインは地方自治体を後部支援という形でそういう行動にも巻き込もう、こういう危険性も出てきているわけでございます。今度、米軍が日本の港に堂々と商業港にも入港できるようにということで、各港、自治体等を通じて調査をしたそうでございます。その中には、アメリカ兵が売春ができるか、麻薬の利用はできるか、そういうことまで調べさせて、そしてそれで満点のところには入港していくというようなことまでして日本国民が侮辱をされるという状況になっております。各自治体が憲法に基づいて平和に力を入れる。このことが非常に今、重要になっていると思うわけでございます。そういう立場から質問を行います。

現在、日野市上空の米軍機騒音の実態はどうであるか。米軍機が横田基地で行う特別の演習のときの騒音は平常とどう違うのか。それがわかるかどうか。この点を１点お願いいたします。

それから、これは最後で結構ですけれども、平和行政の今後について馬場市長の決意を聞きたいのです。馬場市長はよく戦争の犠牲ということを共通の経験、体験としておっしゃいます。それはいろいろな市民、私なども含めてみんなあると思うのですね。そこからどう立ち上がるかというところがいろいろあるわけでございまして、戦後の憲法をつくった、そういう動きもあります。また、私が「闘う」という言葉を使うような平和運動などもあるわけでございます。そういう意味でいけば、日野市の平和行政、これをぜひ発展をさせてもらいたい。きょうは具体的な例は提案はいたしませんけれども、予

算要求等で日本共産党市議団が明示いたしておりますことを予算化をするなどの方向でお願いをしたいと思うのです。

馬場市長がよく「じわじわ進む」と言うのですよね。このじわじわというのは、まだ分析が私もできておりません。場合によっては、じわじわと後退するということはないのかなという気も少しし始めているのですよ。亀井建設大臣に会いに行ったと言うけれども、中央高速道路の課税で堂々と渡り合ったかな。直接その対談を聞いておりませんので、そういうことが思われます。

原水爆についても、８月までは掲げたけれども、取りかえたと。また日野市には、核兵器廃絶の平和都市宣言の塔が街角に立っております。これを見る子供たちや親たちが、やっぱり自然と大事なことを忘れない、こういうことだと思います。私は40年来、その原水爆禁止運動を続けております。ことしも市長などの御協力もいただきましたが、長崎の原水爆禁止世界大会に参加いたしました。そして長崎の原爆資料館に行きました。これらについては何度も見てはいるわけですけれども、実際に事実を見るということがいかに大事かということが実感でございます。そういう点で、私は教育基本法等にもある平和の教育、こういうことが、真実を教える、そういうことが小中学校の教育などでも大事ではないかと思うわけでございます。

きょうは余り時間がありませんけれども、時間が許せば、教育長について日野市の平和教育に対する信念がおありであれば、それを短い時間にしていただきまして、発表していただきたいというふうに思います。

これらについて、騒音の実態と平和行政についての答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　竹ノ上武俊君の質問についての答弁を求めます。環境部長。

○環境部長（野中勝美君）　米軍横田基地にかかわる騒音の影響、対応等について御答弁をさせていただきます。

米軍横田基地につきましては、当市の場合は直接の隣接はしていないという配置でございますけれども、その滑走路の中心線の延長上に日野市の旭が丘地域が当たっております。このため、同基地からの航空機の飛行頻度が高く、航空機騒音の被害をこうむっているわけでございます。市ではこうした状況を把握するために、旭が丘地区センターに航空機騒音測定機を設置をしまして、常時監視をいたしております。

また、今、御質問の中で御指摘がありましたが、同基地では米軍空母の艦載機の飛行訓練が行われるということがありまして、日野市上空への飛行頻度が増加することがあ

ります。こうしたことが恒常的に行われるということにつきましては懸念があるということから、常にこうした飛行訓練の予告がある際には中止の要請をいたしております。最近では、この８月20日から３日間にわたる飛行実施訓練に対しまして、８月12日に中止の要請を行っております。

それから騒音の実態ということでございますけれども、航空機騒音の評価につきましてはＷＥＣＰＮＬという指数をもって評価をいたしております。

それから飛行回数等の記録も行うわけでございますけれども、特にこうした訓練等が行われる際にどうかという御質問でございます。今回の８月に実施をされました飛行訓練日の期間の前後を見て、測定の結果を見てみますと、この飛行訓練が予定をされました20日から22日間につきましては、実際にはこの３日間は、いわゆるＮＬＰといいます夜間離発着訓練、夜間行う訓練は３日間とも中止をされたということがありまして、夜間における特に大きな影響を受ける時間帯での訓練はなかったものでございます。昼間の飛行訓練というものは行われておったわけですけれども、こうしたこともありまして、この騒音の指数そのものでの、この３日間で顕著に数字が大きくなるという傾向はありませんでしたけれども、むしろこの訓練の行われる前後に訓練回数等が、この訓練用の飛行機以外の飛行回数等が多く、若干レベルが上がっている日がございますし、飛行回数等も多くなっているという状況がございます。

以上です。

○議長（土方尚功君）　竹ノ上武俊君。

○29番（竹ノ上武俊君）　航空機騒音については、今、答弁がございました。市でもその数字については毎年公表されておりますので、日野市の騒音がいかにひどいかということは、この資料によって明らかになっております。私がきょう質問する一つの点についての再答弁をいただきたいと思います。

ちょっと時間の点で簡潔にいたしてまいりますが、航空機の騒音を測定する場所が旭が丘にあるのですね。これは定期の、横田基地に10種類以上の飛行機が、米軍機がとまっております。普通の有名なギャラクシー、Ｃ－５とか、ハーキュリーズとかＣ－130、Ｃ－140スターリフターというような大型機があります。これらが旭が丘上空を定期的に通るのですよね。これについての騒音も大変なものでございまして、初めての人はびっくりいたします。また生活にも支障を来しております。

ところが、この演習のときはその定期の航空路ではなくて、さっき言いましたような、例えば私が住んでいるのは百草団地ですけれども、こういう方向を通って厚木基地に行っ

たり、いろいろとするのですよね。ですから、測定の仕方をもっと日野市のほかの地点にもポイントを定めまして、今後その騒音の測定をするという努力をしていただけないか。何回かこの壇上からも要望しておりますが、一向に実現をいたしません。測定機は500万円ほどかかるということなのですけれども、例えばこの百草団地の上空とか、そういう頻繁に演習時に通るところの騒音を測定するという努力を、いろいろ機械を借りるとか、さまざまな形でお願いしたい。公害関係の職員も少ないかと思いますが、頑張っていただいて、その努力がいただけないかという点で、部長には再答弁をいただきたいと思います。

それに、市長、教育長については、お気持ちを一言ずつお話しいただきたいと思うわけです。

その中で、教育長の答弁、これは通告しておりませんけれども、真実の教育という点で、教科書裁判の最高裁判決が８月末に出されました。教科書検定の歴史というものも変化してまいっております。専門家の教育長はよく御存じだと思います。当初のこの検定の基準というものは、教育基本法及び学校教育法の目的と一致し、これに反するものはないか。例えば平和の精神、真理と正義の尊重、個人の価値の尊重、勤労と責任の重視、自主的精神の養成などの教育目的と一致し、これに反するものはないかというのが基準だったのですね。それが1950年以後どんどん変わってまいっておりまして、私は不満であります。そういう中であの教科書裁判が行われまして、最高裁が判決をいたしました。このことについてももし触れていただければ、含めて平和教育、真実の教育について一言いただきたいと思います。お願いします。

○議長（土方尚功君）　環境部長。

○環境部長（野中勝美君）　横田基地からの飛行経路につきましては、通常、前段で御説明申し上げましたとおり旭が丘地区の上空が多いわけでございますけれども、それ以外の飛行経路につきましては実態の把握が難しく、正確な状況がつかみにくいのが現状でございます。

東京都では、短期間ではありますけれども、飛行分布等の調査を行っておりまして、横田基地滑走路延長上から東西に約1.2キロメートル程度離れた外側で、ほぼ航空機騒音にかかわる環境基準を達成をしているという推定はしております。

また、百草地区上空にも横田基地関係と思われる飛行が多いという御指摘でございますけれども、空母艦載機の飛行訓練時に、空母インディペンデンスの寄港先である横須賀や厚木基地方面との経路が考えられるというふうに思います。

測定等の実態調査につきましては、特殊な専用機器を必要とするなどの困難な面がありまして、実現できないでいるわけでございますけれども、これまでも簡易な測定方法等が工夫できないかという検討もいたしましたが、ＷＥＣＰＮＬという特殊な評価方法を用いているということもありまして、現在のところ困難でございます。今後ともそうした騒音の状況を把握する方法の検討とともに、情報収集に努める中でさらに検討を進めたいというふうに思っております。

○議長（土方尚功君）　教育長。

○教育長（有元佐興君）　日野市の核兵器廃絶平和都市宣言の制度につきましては、教育長に就任いたしまして、この制度について敬意を表し、誇りとするところであります。

今お話がありました教科書裁判の問題につきましてのお話もありましたが、その裁判所が一つの決定を下したことにつきまして、私として評論的なものを申し上げる立場ではございませんが、一つ、時代の大きな流れもあろうかなというような感じをしております。かつて、あの広島の原爆ドームが、戦後20年たったときのあの大改修のときにどのような補助でできたかという経過を見る中で、現在、世界の文化遺産として私どもの前に堂々と遺産としてあるという姿勢は、あの戦後20年たったあの時代には到底考えられなかった時代の流れではなかったろうかなと、かようなことを思っております。

と申しますのも、近代日本になりまして、大きく社会が今までに２回変わってきたと私は理解しております。その１回目は、明治維新の流れの中で大きく社会が変わり、そして教育の立場で言えば、その社会の大きく変わった中で一つの教育制度がつくられてきた。そして俗に言う言葉で言えば、大きくそれをくくれば、昭和19年、20年まで富国強兵というような形でその教育の一つの目標があったのではなかろうかと、とりあえずは考えられるところであります。

２回目の大きく変わってきた社会というのは、御承知のとおり昭和20年８月15日、日本が連合国との戦争で敗れた時点の流れの中で、社会が大きく変わりました。その変わった中で、やはりその社会の変わりの中で、日本の教育制度、教育内容が大きく変わってまいりました。これを簡単に俗な言葉で考えますと、民主日本と申しますか、民主日本の建設ということになろうかと思っております。

そして今、大きくまた社会が変わったと言われております。この変わったと言われておりますことは、なかなか目に見えない変わり方ではあろうかと思いますが、私は今、日本の社会は国際社会の中で孤立しては生きていけない社会の機構、社会の体制になったというふうに理解をしております。となりますと、この社会の中で、やはり日本の教

育は改めて第３の改革として、この流れの中で教育の改革を行っていかなければならないというふうな理解をしております。

国際社会の中で生きていく日本、すなわち日本人の育成とはいかにあるべきかということを、時間もありませんので、簡単に私の感想を申しますと、これはやはり、これからは日本の国に住む日本人が自分の主張がいかにできるかという、自分の所属感を持った、そして主張して世界と共存共栄、すなわち仲よくしていく人間をいかにつくっていくか。このことは大きな教育改革の柱にならなければならない。このような子供を育てていかなければならないと考えております。

そのようなことで、自己の主張ができる、そして他と仲よくできるということになりますと、やはりその日本の、我が国の文化と伝統をいかに身につけるかと。このことを持たなければならないと思っております。義務教育期間におきましては、この日本の文化、日本の伝統をいかに身につけさせるか、これが公立義務教育における最大のポイントではなかろうかなというふうに思っております。

今、これはまた俗な言葉で申しますが、私の感想では、今の日本国民は国際理解、国際協調というところまでは理解をしても、その国際理解を国際協調の中での日本人というところには、いまだ課題があるのではなかろうかと。国際的宇宙人といってもいいのではないかという心配を持っております。そのようなことで、所属感を持つ。日本の国に住む日本人としての所属感を持った上で自己の主張ができ、そして他と仲よくできる。このあたりの風潮を世の中も求めて、日本も求めている。この中でこの教科書裁判の問題にしても、平和教育、平和の行動にしても、やはり世の中に大きくアピールできることになったのではなかろうかなというような理解を持っているところであります。

私も実は中国育ちでありまして、いろいろ国際理解にはそれなりの貢献をしているつもりではおりますが、これからは自分の主張をいかにして、そして世界といかに仲よくできるか。このためには日本の日野の地元の伝統文化をいかに身につけさせるか、これが義務教育の責任だという、その１点から平和教育を進めていきたいと、かように思っております。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　平和行政のありようについてでありますけれども、私もいつも、この前市長からいただいた「ポケット日本国憲法」というものを持っております。大きな柱が国際平和主義であります。私は反核、いろいろな問題も含めて、この国際平和というもののありようを何とかこの日野という自治体からさらに広めていくと。そういっ

た姿勢で私の市政運営をしていきたいというのが基本の認識であります。

特に、反核兵器の思いにつきましては、先般、私が読みましたマクナマラという人の回顧録、ベトナム戦争の回顧録であります。当時マクナマラの戦争と言われた、その戦争を、当事者であるマクナマラが非常に批判をもって回顧しております。自分たちみたいなそれぞれできのよかった連中が集まって、あのケネディ政権、ジョンソン政権の中で、どうして一歩一歩間違ったところに行ってしまったのかと、苦渋を込めてしっかりと反省をしているわけです。その最後に彼が言っているのは、今、自分ができることは、もう80歳近くなっていますね。核兵器をなくすということだと。この地球上から、今、核兵器を持っている国が少しずつ交渉によって減らしていって、今、恐らく何万、何十万とあるかもしれませんけれども、それを何千という規模にしていく。さらに何百というところにしていく。そういった非常に地道であるけれども、絶対やらなければいけない仕事を私はやっていきたいと、こういうふうに彼の文章の最後で結んでいるわけであります。

私は全く共通の認識を持っています。核兵器は、あれは使うための兵器ではなくて、敵を抑えるための兵器であると。抑止力としての兵器であって、そんなにたくさん持つ必要はないというふうなことがよくわかるわけでありまして、核兵器をだんだんだんだんなくしていく、いずれはゼロにしていく。そういう方向性を探りつつ、自治体の行政として私は頑張っていきたいと思っています。

しかし、そういう中で、これまでの日野市がやってこられた平和行政の中で、なぜいつも長崎、広島だけが平和なのかという思いは常に常に私は持ち続けておりました。八王子も大変な空襲がありました。八王子の大和田橋には、恐らく今はなくなりましたけれども、人の焼け焦げた跡というものがありました。私は八王子の船森というところに、南多摩高校の前にある保育園に子供のころ行きましたので、当時その橋を渡ったこともあります。八王子にも大変大勢の人が死んだ場所があるわけですね。そういったものを全部除去して、何か「広島、長崎」と言っていれば、あるいはそこを訪問すれば我は平和運動家なりというようなことがあるというのは、非常に大きな間違いであるという認識を持っております。

そういう意味で、私はことしの反核平和展、１階のロビーでやりました。ちょっと内容を変えました。時間がありませんでしたけれども、内容を変えました。で、加えたのは、日野市内にお住まいのソロモン会といいますが、ソロモン群島ガダルカナルでかすかに生き残った方々が、今それを踏まえて、あの現地の人に大変な迷惑をかけた。ある

いはそこにはまだ遺骨がたくさん残っている。そういうものを回収をしながら現地の人といろいろな新しい交流をしていく。日野から太鼓も行っています。そういった新しい時代に新しい平和を、戦を逆に引っ繰り返して平和な世の中をつくっていく、そういう行動をしている人を私は今回の展示に入れました。そういう前向きな方向を持っておりますし、平和映画につきましても内容を変えました。宮沢賢治の映画にいたしました。

そういうことで、私はそういうふうに過去のことを教えることももちろん重要でしょう。真実を教えるのも重要でしょうけれども、特にこれからの若い子供たちには新しい平和の時代をつくっていかなければいけない、そういう方向で日野市政を運営していきたいと。核兵器についてはいずれはゼロにするために、私も自治体の一員として頑張っていきたい、このように思っています。

○議長（土方尚功君）　竹ノ上武俊君。

○29番（竹ノ上武俊君）　質問を欲張ったつもりはないのですけれども、１時間半では足りなくなりました。さらに質疑を行いたい点が残されましたけれども、次回に譲りたいと思います。ぜひ平和行政については後退しないで、また教育についても平和の真実、戦争の真実等を教えるという点は今後とも強めていただくということを希望いたします。と申しますのは、次回また論議したいと思いますけれども、やはりこの戦後処理についてのゆがみというものが、いろいろな平和の今後について意見の違いが出てくると思います。それは侵略戦争ということに対する位置づけなのですね。このことについては、また次回に質疑することといたしまして、この件は終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって23の２、米軍機騒音への対応など、これからの平和行政を問うの質問を終わります。

一般質問23の３、七生地域への医療施設充実の今後について問うの通告質問者、竹ノ上武俊君の質問を許します。

○29番（竹ノ上武俊君）　通告に従いまして、第３問目を質問いたします。残り時間が４分しかございません。不十分な点は決算委員会その他でまた質問をさせていただきたいと思います。

七生地域、南部地域における総合病院の誘致をという請願が市議会にかつて出されました。昭和62年でしたか、1988年の９月28日に全会一致で決議されまして、約10年がたとうとしております。その間のいきさつはいろいろございますので、省略をいたします。（「そこが大切なんだよ」と呼ぶ者あり）今も七生地域の医療施設の不十分さという点については、市長も十分認識されていると思います。そういう中で、医師会等との話

し合いなどもされているかと思います。現時点で二つの点に簡潔にお答えいただきたいと思います。

一つは、そういう署名運動にも押されまして、病院用地というものを高幡に日野市が確保をいたしました。この用地については今後とも確保して、これを拠点として七生地域の医療施設の充実、そういうことに使う意志がおありかどうかということを言明をしていただきたい。

そして第2点目は、いろいろ医師会待ち、あるいは住民運動待ち、いろいろな発想があろうかと思いますけれども、やはり今の時点において用地がある以上は、新しい市長という立場で主導的リーダーシップを持って、こういうことを重点とした医療施設にいきたいというような方向を打ち出してほしいと思うのですね。もしそういう考えがあれば簡潔に言っていただきたいし、その時期はいつであるかというようなことについて答弁をいただきたいと思います。

2分残っております。

○議長（土方尚功君）　竹ノ上武俊君の質問についての答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　用地につきましては、いわゆる病院に使うということで確保しております。しかしながら、まだまだ土地開発公社とか、あるいは基金で持っていますので、さらには全農から買わなければならないということで、大きな財政負担が伴うというところでございます。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　七生地域への医療施設、必要性は重々わかっております。住民からの要望が強いということもわかっております。しかし、今もちょっと部長が申し上げましたように、まだ全部土地があるわけではないのですね。全農が持っているところもまだございまして、これをこれから買わなければ全体としての敷地ができないわけです。こういう状況にありますので、果たして現状で全部の土地を買えるだけの能力が今あるかどうか、もう少し精査をしなければいけません。その前段階に今あるということだけは申し上げておきます。

○議長（土方尚功君）　竹ノ上武俊君。

○29番（竹ノ上武俊君）　用地の確保、今後維持ということについて、若干ちょっと言葉が濁るような気持ちも感じました。私は残余の土地については、病院建設に際して道路その他で活用できる条件がもう整っているというふうに認識もいたしております。そういう点も詰めていただいて、今後とも用地確保とともに新しい立場も加えて、医療施

設の充実ということで市長が努力されることを期待いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土方尚功君）　これをもって23の３、七生地域への医療施設充実の今後について問うの質問を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって、暫時休憩いたします。

午後２時34分　休憩

午後３時02分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問24の１、高齢者実態調査でわかったこと――高齢者福祉行政の課題をめぐって――の通告質問者、佐瀬昭二郎君の質問を許します。

〔９番議員　登壇〕

○９番（佐瀬昭二郎君）　それでは、通告に従いまして一般質問いたします。

まず、昨年実施された高齢者実態調査、この報告書がまとめられております。このことについて質問したいと思います。

昨年実施された高齢者実態調査は従来にない精度の高い調査で、今後の高齢者福祉行政にとって貴重なデータが得られたと思います。とりわけ、これまで余り実態がつかめていなかった痴呆の高齢者の状態及び生活実態が詳細に明らかになったことの意味は大きいと思います。調査に当たられた職員の皆さんと、民生委員を初めとするこれに協力された市民の皆さんに、まず敬意を表したいと思います。

市政図書室で借りまして、私も報告書を読んでみました。私が気がついたことをまず一、二指摘しておきたいと思います。

よく言われていることですが、日野市でも在宅介護の負担が圧倒的に女性に、それも40代、50代の女性の方にかかっていることが改めてはっきりしたわけですけれども、そのことと関連して、本当に心痛む思いをせざるを得ないのは、在宅介護の今後の可能性という問いに対する介護に当たっている人々の回答です。「今後も継続をする」、「環境が整えば在宅介護を継続することが可能だ」、「継続が困難である」、こういう答えを選択をしていただいているわけでありますが、答えていらっしゃるのは、これは２次調査ですから、実際に介護をしている方々を対象にしたものであります。このうち、寝たき

りの方を介護している方々は、今後も継続46.1%、環境が整えば23.4%、継続困難17.7%になっております。

これに対して痴呆の高齢者を抱えている介護者はどう答えているか。今後も継続35%、環境が整えば継続可能27.5%、継続は困難32.5%。日野の今現在の町で介護を要する高齢者を抱えておられる家庭の、それもより深刻な状態にある、重い症状を持っている方々を抱えておられる介護者の方々の悲鳴が聞こえてくるような気がいたします。在宅介護を支援するさまざまなサービス、また施設介護の整備に当たる行政の責任の大きさを改めて痛感する次第です。

もう一つは、今回の調査では自由回答という欄をつくって、さまざまに切実な要望を自由に書いていただくという欄があるわけでありますが、これを読んでみますと、サービスの種類や量をもっともっとふやしてほしいという、そういう要望と並んで、次のような要望が目につきます。例えば緊急時のショートステイ、ミドルステイの利用。できるようにしてほしいということでしょうね。5件。必要時の在宅老人給食事業の利用1件。介護者の体調が悪いときに対応してくれるサービス3件。希望日に利用できるショートステイ、ミドルステイ、これを要望された方が9件。こういうふうになっているわけであります。つまり、必要なときに必要なサービスを迅速に受けることができるようにしてほしいという要望なのだろうと思います。

既に策定されている日野市の保健福祉計画は、だれもが必要とするときに必要とするサービスを受けることができる、医療、保健、福祉が連携したシステムをつくるということを原則としております。この原則の実現が切実に求められているということを示しているのだろうと思います。

日野市は保健福祉計画に基づいて高齢者福祉の条件整備を進めてきました。今回の調査の結果、さまざまな条件整備のうち、従来のテンポでよいというものもあるでしょうし、また、もっと重点的に取り組みを強化しなければならない、そういう分野も明らかになったのではないかと思います。

政府が2000年に発足させようとしている公的介護保険との関係で新たに生まれてくるであろう課題と合わせて、1、ホームヘルプサービスなど人的サービスの量と質を確保する課題。2、在宅介護支援センターやデイサービスセンター、ショートステイ、訪問看護ステーションなど在宅介護を支援するシステムを整備する課題。3、シルバーピア、ケアハウス、老人ホームなど生活施設、施設介護システムを整備する課題。これらについて、それぞれ当面する重立った課題、どのようなことが浮かび上がってきたのかにつ

いて説明をしていただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　佐瀬昭二郎君の質問についての答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　御質問の３点につきましてお答えをいたします。

高齢者実態調査、これは２次調査の結果でございますけれども、そのうちの介護の実態につきましての部分でございます。

介護の悩みにつきましては、介護されている方は自由な時間がない、こういう回答が多くございます。

それから不在時の対応。介護者不在時の対応でございますけれども、寝たきりや痴呆の高齢者がひとりで過ごす状態になる。それからあるいは介護者以外の他の家族等が対応するという場合も多くあると。そんな状況がございますので、そこからは必ずしもホームヘルプサービスが十分に活用されているとは言えない状況があろうかというふうに思われます。

また、夜間、深夜における寝返り介助につきましては、介護者のみで対応するという例が多くございます。次いで家族等の協力となっておりますけれども、介護者の夜間、深夜の介護負担を軽減するために、ホームヘルプサービスの利用時間の拡大が求められているわけでございます。

介護保険制度を見据える中で、今回の高齢者実態調査の結果から、在宅福祉サービスの質と量の充実を図っていかなければならないわけでございます。その中でもホームヘルプサービス事業の拡充が急がれるわけでございます。当面の課題といたしましては、24時間巡回型のホームヘルプサービスの導入を検討をいたします。

また、質、技術の信頼性を高めるために、今年度から実施をいたしますホームヘルパーの２級課程講習会を来年度以降さらに拡充していくことで、質、量ともに充実を図っていきたいというふうに考えております。

それから、現在の市の福祉部、それから福祉事業団、女性社会事業協会等のホームヘルパー体制の整理、それから家政婦紹介所におけるホームヘルパーの質の向上など問題点が、それらを調整していく問題もございます。

それから２点目の施設関係の件でございますけれども、在宅介護を支援いたしますシステムにつきましては、その場の確保が課題でございます。保健福祉計画と介護保険事業計画の中で具体的な整備計画を定めていくわけでございますが、まず在宅介護支援センター。これからの予定でございますけれども、現在１カ所もないわけでございますけれども、来年度に二つの施設を予定をしてございます。

それからデイサービスセンターにつきましては、現在２施設ございます。これも特別養護老人ホームの併設として、11年度にもう一つ加えられるよう計画してございます。それからデイサービスにつきましては、さらに都営住宅の建て替えに合わせて整備をしてまいりたいというふうに考えております。

またショートステイにつきましては、現在21ベッドを確保してございますけれども、平成10年度にサービス量の必要量の調査をいたしますので、その量を充足するよう、これも特別養護老人ホーム建設時に併設施設として整備をしてまいりたいというふうに考えております。

それから訪問看護ステーションでございますけれども、現在、市内２施設ございますが、今後、来年度、再来年度に１施設ずつ設置の予定がございます。

それから３点目の、やはり施設の関係、生活施設、施設介護システムについてでございますけれども、高齢者実態調査の１次で夫婦世帯やひとり暮らしの方に高齢者住宅への要望が高いわけでございまして、現在、シルバーピアは８棟166戸ございます。さらに都営住宅の建て替え、それから市営東光寺住宅の建て替えに合わせて整備をしてまいりたいというふうに考えております。

また、ケアハウスにつきましては、将来的にでございますけれども、多摩川苑福祉ゾーンの計画の中で１棟計画をしてございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　佐瀬昭二郎君。

○９番（佐瀬昭二郎君）　どうもありがとうございました。全部をやろうとすると大変なことになろうかというふうに思います。ただ、公的介護保険が2000年に始まるのだろうと思いますが、始まったとして、そのときに十分な手立てが講じられていなければ、介護保険はあるのだけれどもサービスが存在しないというようなことが多方面から懸念をされております。ぜひ今挙げられた課題をしっかり受けとめて、仕事を着実に進めていただきたいと思いますが、そのことと関連して、次に、今もお話しになりました、西暦2000年までに４カ所の整備を行うということで仕事を進めているという在宅介護支援センターについて、市としてこのセンターが持つ情報提供、福祉サービスに関する情報を市民に知らせていく機能、それから相談を受ける機能という、この面について焦点を絞って質問をしたいと思います。

今の御答弁の中にもありました。「介護をしている人が不在のときに介護を受けている人たちはどのように過ごしていますか」という質問に対して、調査報告書にその結果

が出ております。驚いたことに、部長も簡単に触れておられましたけれども、寝たきり、準寝たきり、重度痴呆、中程度痴呆のすべてについて、ひとりで過ごすというのが一番多い。つまり、こういう場合はホームヘルプサービスを利用するということになろうかと思いますけれども、まだまだ利用度、必要の量に比べて、必要だと思われる量に比べて利用度が低い、知られていないということが伺えるわけであります。

そこで、さらにこの調査報告書を見ていきますと、「あなたはどういう福祉のサービスが日野で行われているか知っていますか」と。何を知っていますかと。これは重複回答です。二つ以上、知っているものは全部丸をつけるというものでありますが、答えているのは、今挙げた寝たきり、準寝たきり、重度痴呆、中程度痴呆の御本人か、あるいは介護をしている方々が答えている。これで見ますと、一番知られているものはホームヘルプサービス、入浴サービスですけれども、この二つをとっても60%程度の人々が知っているに過ぎないわけですね。ほかのものはどんどんこの知っている率が落ちている。低い状態に置かれているという実態がわかります。

市は高齢者のサービスを網羅したパンフレットをつくっております。『お年寄りの暮らしと生きがい　日野市老人福祉の手引』というパンフレットです。これは65歳以上の高齢者すべてに配布をされているものです。これを見ると、日野市で行われている高齢者向けのサービスのすべてを知ることができるわけでありますが、こういう努力も大切だと思います。広報を使って知らせる、そういう努力も大切だと思いますが、そもそもどれだけ努力をしても、こういう文字で伝えられた情報ですべてについて、すべての高齢者が周知をし、熟知をするということはほとんど不可能だろうというふうに思うのですね。幾ら濃密に情報を流しても、さまざまなサービスに対する人々の周知の割合が簡単に引き上げられるということにはならないと思います。

この点で、高齢者にとって、今、情報をめぐって必要なことは、困ったときに連絡をすれば必要な情報を受け取ることができて、相談を持ちかけることができる総合相談窓口を設置することではないでしょうか。この点については吉冨議員も今議会の一般質問で質問、提案をされておりました。(「賛同ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

そこで、その必要性を別な側面から、同じ実態調査の結果に基づいて見てみますと、「介護に関してあなたはだれに相談をしますか」という、これも重複回答でありますが、最も多いのは家族に相談をする。それから次に多いのが医師、看護婦。お医者さんや看護婦さんに相談をするというのが多いのですね。その次が市の職員であります。さらに保健所の職員、施設職員、福祉事業団、女性社会事業協会など市の団体ですね。大体ば

らついているのです。ばらばら。さまざまなところで困ったときにすがるように相談をしているというのが実態なわけですけれども、やはりこういう実態を見ても、やはりどこかに行けば総合的に相談に乗ってもらえると。そこに行けば必要な情報はすべて提供してもらえ、そしてサービスをコーディネートしてもらえて、さらにその手続等を代行してくれるというような窓口が、しかも身近なところに必要だという時代がやってきているのではないでしょうか。

このような条件が整うならば、困ったときはどこに連絡をすればよいのかという情報を知ってさえいれば、個々のサービスについて一々市民が詳しく知っている必要はないということになります。高齢者の世帯には、大きく在宅介護支援センターの電話番号、連絡先を書いた紙をお配りして、家の中の見やすいところに張っておいていただくと。本当に困ったときにはすぐそこに電話をして対応していただくと。そういうようなシステムをやはりつくっていく必要があろうかと思います。

私は、総合相談窓口というのはどこか１カ所にあるということでは済まないのだろうと思うのです。身近なところにこのような施設が用意されることが必要だと思います。先ほどの答弁でも、2000年までに４カ所、市内の各所に整備をするという在宅介護支援センターこそ、このような相談窓口の機関としても大いに役割を発揮してもらえるのではないかと思いますが、この点についてどうお考えなのか、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　在宅介護支援センターにつきましてお答えを申し上げます。

在宅介護支援センターにつきましては、在宅の高齢者の介護に関して悩みや不安を持つ方が、市町村の窓口に行かなくても身近なところで相談をし、情報提供が受けられ、本人や家族にかわって利用申し込みもしてもらえると。また介護機器の展示がある。保健と医療、福祉などの各種のサービスを受けるための総合相談の施設でございます。

在宅介護支援センターが、介護保険制度が導入されますと、指定サービス業者になる制度が導入され、指定サービス業者になりますと、ケアマネージャーがケアプランを作成し、ヘルプ派遣をするなどの相互調整を行います。また、その後のフォローアップもするということでございますので、まさに地域における総合相談窓口と言えるというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　佐瀬昭二郎君。

○9番（佐瀬昭二郎君）　どうもありがとうございました。ぜひそういう位置づけも合わせて在宅介護支援センターの整備を進めていただきたいと、このように希望したいと思います。

さらに在宅介護支援センターについて、今度は病院事務長に伺いたいと思います。市立病院内に在宅介護支援センターを設置することができないかということ。この点については、昨日の馬場議員の質問でも若干のやり取りがあったと記憶しております。市立病院は多摩平地域でただ一つの24時間施設です。病院内に設置されれば、この地域の人々に24時間体制で身近なサービスを提供できるということになります。

しかしながら、病院内に在宅介護支援センターを設置するということの意味はそれだけにとどまりません。実態報告書の、先ほども紹介した、介護に関してあなたはどこに相談しますかという問いに対する回答。一番多い回答がお医者さんや看護婦さんに相談をすると。病院というのは、介護が必要な状態で退院をする方が一番集積をしている、たくさん集まっている場所ですから、この病院内に在宅介護支援センターを設置するという意味は、地域的にも意味を持ちますけれども、それ自体として大変大きな意味を持っているというふうに思います。

介護が必要な状態で退院をする人々に対して、これまでもお医者さんや看護婦の皆さんが丁寧に相談に乗ってきた、そのような話。手立てを講じて退院していったのだけれども、あの人はその後どうなっているか心配だというような話を聞くことがあります。支援センターが病院内に設置されれば、主治医やリハビリの担当医と連携して、介護支援センターのスタッフが介護を必要な状態で退院をする人々の相談に応じ介護サービスをプログラムし、手続を代行してくれる。そういう機能が病院内にできる。医療、保健、福祉の連携ということがよく言われますけれども、在宅介護支援センターの市立病院内への設置は連携体制づくりの重要な第一歩を踏み出す、こういうことになるのではないかと思います。このことについてどのようにお考えになっているか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　病院内に在宅介護支援センターが設置できないかとの御質問でございますけれども、御案内のとおり、いろいろと疾病構造の変化とか人口の高齢化が進みまして、保健、医療、福祉の連携が求められている中にありまして、公立病院の役割も今後さらに拡大し、地域社会と密着した医療センターとして、また地域住民の健康センターとして積極的な機能を果たすことが期待されておりますことは十分承知

いたしております。

そのような中で、在宅介護につきましては、市の福祉関係部課、または日野医師会等と連携を保ちながら対処しておりますし、今後もそういう体制でいけるように努力をしていきたいというふうに考えております。

そこで、新しい病院におきましては、地域医療連絡室の活用の中で入院患者等に対応していく方向で考えておりますので、現在の設計の中では専門的な部屋と申しましょうか、介護支援センター用のスペースは確保されておりません。しかしながら、運営面は別といたしまして、福祉部が考えております中学校区に１施設という将来の配置計画の中では、24時間開いている診療施設でありますので、当然協力、努力をしていかなければいけないと、このように認識しております。

ただ、在宅介護支援センターの基準が１施設84平米ということになっているようでございますが、１カ所に84平米を確保することはなかなか難しいだろうと思います。いろいろな機能を組み合わせた中で一定の場所、スペース等を確保する方向で検討していきたいと、このように考えます。

質問者の佐瀬議員さんも十分承知されていることを認識した上で、特にここで運営面は別としてというふうにお答えをさせていただいたわけでございますけれども、御承知のように病院は企業会計でありますし、独立採算が原則でございます。したがいまして、どれだけ病院事業の中に福祉事業を組み入れていくかということでございますけれども、経営面はもとより、限られた建物の面積等の中で、場所、スペースの確保等々いろいろな矛盾を、正直に言って率直に感じております。いずれにいたしましても、今後財政面も含めて関係部門と十分検討し、方向性を見出していきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（土方尚功君）　佐瀬昭二郎君。

○９番（佐瀬昭二郎君）　どうもありがとうございました。二つの問題があるようですね。

一つはだれが運営主体になるのかと。この面では、病院が運営するという方法もあるけれども、病院内に置かれた施設だから必ず病院が運営しなければいけないということではないはずです。民間の福祉法人に委託をするという方法もあるでしょうし、福祉事業団に委託をするという方法もあるでしょうし、あるいは日野医師会に意欲があれば、医師会にお願いをするというような、さまざまな方法を工夫することができると思います。

それからまたスペースの問題というのは、84平米確保されなければ補助金がつかないということでありますけれども、これもほとんどの自治体が大変な財政難になっていて、しかも公的介護保険の実施に向けてさまざまな施設を用意しなければいけないということは東京都もわかっているはずのことですから、かなり柔軟に対応する構えでいるということも聞いております。例えば相談スペースなどは、病院自身が本来持つ相談スペースと共用するなんていうことも考えられるでしょうし、あるいは一番大きな面積を占める福祉機器の展示スペースなども、廊下などのスペースも活用して、そして必要な面積を確保すると。かなり工夫する余地は十分にあると思うのです。

今、事務長がおっしゃったように、ぜひ福祉部と協議を始めていただきたい。相談を始めていただきたい。福祉部としては一体まずどんなことに、どのような機能をどのように配置することが必要なのかというノウハウは福祉部にあるはずですから、ぜひ福祉部とできるだけ早い機会に協議を始めていただきたいと思いますが、そのことについて再度お答えいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　今議会においても大勢の方々から福祉部との連絡調整が不十分ではないかと、こういう御指摘もいただいておりますので、それらを踏まえて鋭意努力をしていきたいと、このように思います。

○議長（土方尚功君）　佐瀬昭二郎君。

○９番（佐瀬昭二郎君）　ぜひよろしくお願いをいたします。

次に、これも吉冨議員が今議会の一般質問で取り上げたことですが、小学校の余裕教室を巡回型のデイサービス事業に利用はできないだろうかという話がありました。小中学校の余裕施設を高齢者福祉に活用しようという提案は、考え方というのは、既に1995年に厚生省、文部省から出されています。新しい施設の建設がなかなか難しい状況があるということだけではなくて、身近にある既存施設を活用し、地域福祉の拠点を確保していくという、そういう面からも、この小中学校を初めとする既存余裕施設の積極的な活用、これを位置づけていく必要があると思うわけですけれども、この点について福祉部の考え方をまず伺いたいと思います。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　小中学校の余裕教室を高齢者福祉への活用ということでございますが、学校の管理は教育委員会でございますので、教育委員会の方との協議がまず前提となるわけでございますけれども、お話にございましたように、国の方の考え方

も出ておりますので、福祉部といたしましては保健福祉計画や介護保険事業計画の中で在宅介護支援のための施設をプロットするわけでございますけれども、その空白と申しますか、どうしても必要なところに計画が立たないような場合も出てくるというふうに考えます。そういう地域でぜひ条件が整えば、学校の空き教室を使わせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　佐瀬昭二郎君。

○9番（佐瀬昭二郎君）　デイサービスセンターや在宅介護支援センター、ホームヘルパー派遣センターなど四つの目的について、小中学校の余裕施設を活用しようという方針が出されてきているわけであります。

学校を管理する責任は教育委員会の固有の権限だろうと思いますので、何よりもまず子供たちのための教育活動のために活用する。そして将来にわたって余裕施設として存続しそうな部分については、社会教育活動やら、あるいは今回、高齢者福祉のために活用しようということになってきているわけであります。私としては、教育委員会が各学校と調整をして、空いているからどうぞ使ってくださいという、そういうことは大前提、そういう状況があることが大前提であることは言うまでもないわけですけれども、もう少し積極的な位置づけをする中で、この問題を考えていただきたいと思います。

昨日の答弁の中で教育長が、地域に開かれた学校、今後の学校教育にとってこの考え方は不可欠だとおっしゃいました。とりわけ学校教育活動そのものが地域に開かれる必要があると。この点については私も大賛成であります。今問題になっているのは、学校の中に高齢者のための施設が併設されるということであるわけでありますが、恐らく併設されることになれば、福祉教育というような面で学校教育活動そのものを豊かにするという意味で大いに役割を果たすのではないかというふうに思うわけです。ですから、ぜひ日野の学校教育を豊かにするという観点からも、この問題に積極的に対応していただきたいと思うのです。

1995年４月28日の文部省教育助成局施設助成課長の通知によると、「市町村教育委員会においては、教育委員会、市町村長部局、学識経験者などで構成する余裕教室活用計画策定委員会を設けるなど、計画的な活用を図るための適切な検討体制を確立すること」と書いてあります。既に伺ったところでは、日野の教育委員会には社会教育分野への余裕教室の活用のために、教育委員会内にこの検討委員会が既に設置されている。ですから今問題になっていることに対応するには福祉部の関係がここに参加をする。参加をし

てともに協議をするという体制をつくれるかどうかということにかかっていると思いますが、以上のことについて学校教育部長と教育長からお答えをいただければと思います。

○議長（土方尚功君）　学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　ただいまの質問でございますけれども、学校教育の施設は第一義的には義務教育に使うということになっております。そういう中で、平成５年には社会教育施設の方に、少子化に伴ってそちらの方に余った教室を使うようにという文部省の方の通達がございました。ただいま説明がありましたように、７年には社会施設や福祉施設へというふうに規制緩和というか、そういう形で公告事項というような形で、財産処分をするということも含めてそういう通達がございました。

そういう中で、教育委員会といたしましては、その通達に基づいてそのあり方を積極的に模索していく必要があるというふうに思っております。中教審の第２次答申の中でも、高齢化社会に対する子供との触れ合いということを掲げております。そういう中で優しさや思いやりとか、そういう勉強の機会として積極的にそういう場を、身近にある場を利用しまして教育に役立たせることは必要ではないかというふうに思います。教育委員会といたしましても、市長部局と連携を図りながら計画的な活用を図ってまいりたいと思います。

今あります社会教育と学校教育との間の開放については、モデル地域をつくって指定した学校や教室を地域的に開放するという内容でございますので、そういうものを今度はもう少し広げた意味で、今後そういう検討をするために、市長部局とどうしたらいいかということを積極的に検討しながら取り入れるような努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　教育長。

○教育長（有元佐興君）　佐瀬議員の学校の余裕教室を拠点的に高齢者福祉対策に活用しろというお話でございますが、当然これは時代の流れでもあり、この学校の施設設備をいかに有効に使うかということは大事なことであろうかと思います。ただ、大きく施設設備の改善なども必要かと思っておりますので、市長部局と十分検討して、大変時間もかかろうかとは思いますが、大至急この点については申し入れをいたしまして検討してみたいと、かように思っております。

○議長（土方尚功君）　佐瀬昭二郎君。

○９番（佐瀬昭二郎君）　大変積極的な御答弁で、どうもありがとうございました。

この学校余裕教室の高齢者福祉施策への活用の道が開かれれば、例えばデイケアサービスの場になるのはもちろんですけれども、ホームヘルパーの派遣のセンター等、在宅介護支援センターを併設するような措置を取れば、24時間対応でサービスを維持することができるというようなことも考えられる。あるいはまた、非営利の市民参加の事業体が市と共同して何か事業を行う場としても活用できる。市がかかわっている限り、目的内使用の認められた範囲を逸脱することになりませんので、市と共同するということが絶対条件になろうかと思いますが、あるいはさらに最近では、自主的な市民のミニデイケアの取り組みなどが市内で行われ始めておるようでありますが、こういう動きについても行政と共同する形をつくることができれば、この場をその活動の場として活用することができるということになっていくだろうと思います。

ぜひ、市長部局の方もぜひとも使いたいということだろうと思うのですね、こういう財政状況からいっても。あるいは、そもそも本当に自分たちが、市民が生活をする身近な場所にある施設ですから、これをこれからの地域福祉、高齢者福祉に活用したいという思いは大いにあろうかと思いますけれども、ぜひ教育委員会サイドとすぐにでも協議、相談を始めていただきたいということを要望をしたいと思います。

続きまして、公的介護保険の導入をめぐる幾つかの問題について質問したいと思います。

厚生省は、先ほども言いましたように2000年度の導入を目指して、市町村などの準備作業のスケジュールを発表しております。福祉のプロの吉冨さんによると、2000年度は無理だという話のようでありますが、とりあえず厚生省が発表しているスケジュールで申し上げますと、1997年度中に厚生省は介護サービス供給体制の確保に関する基本事項などを定めた基本指針を作成する。さらに1998年から1999年度にかけて、市町村が介護保険事業計画を策定する。これは膨大な作業になると思います。介護を必要とすると思われる市民一人一人についてカードを起こして、必要な調査を行うということになろうかと思います。これと並行して、1999年度の初頭までに、次の年から始まることになっておりますから、予算編成上の資料として、それぞれの町で介護サービスの見込み量やそれにかかわる費用の予測額を把握して厚生省に報告をすると。1999年10月から市町村による要介護認定作業。それぞれの人について要介護度が何度で、どういうサービスを必要としているのかということを認定する、その作業を開始し、2000年の４月から公的介護保険が始まるという、こういうスケジュールになっているわけであります。

ただ、この公的介護保険、厚生省は細かい点、法律はもう既にわかっているわけであ

りますけれども、それに伴う政令や施行規則など細かい点を明らかにしないものですから、よくわからないところ、まだはっきりしないところもいろいろとありまして、そのことをめぐってさまざまなことが懸念されています。

例えば、介護保険で提供することになっているサービスの種類と量を介護保険の発足の時点までに、それぞれの町でその必要量は違うわけですけれども、ちゃんと用意できるのだろうかと。介護保険あってサービスなしというような状態にならないで済むのだろうかという懸念があります。

また、介護保険の給付の対象になっているけれども、厚生省が定める要介護認定の基準が厳しければ、例えば今、ホームヘルプサービスを受けている人が認定されないという事態が起こり得る。そうすると、今受けているサービスが公的介護保険では受けられなくなるという事態が起こるかもしれない。逆もあり得るわけですね。重度の介護が必要になると、必要な介護サービスを積み上げていった場合に、それぞれの限度額、給付の限度額が定められておりますから、その限度額を超えてしまうと、超えた分についてはサービスを、介護保険によるサービスを受けられない場合が生まれてくる。

さらに、現在日野市で実施されている、例えば老人給食サービス事業のように、介護保険の枠の外に置かれることになる福祉のサービス制度があるわけですけれども、これをどうするのかと。介護保険制度で一部認められている自治体の裁量の範囲で取り扱うことが可能なのか、それとも市単独事業として継続するのか。それとも徐々にやめてしまうという選択をするのかという、そのことが問われることになる。

このようなことを、私など大ざっぱに見ても考えるわけでありますが、これらの点についてどんな問題が考えられ、どのような問題に対する対応が迫られているとお考えになっているか、福祉部の方の現在のお考えを教えていただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　介護保険の導入に当たっての課題でございますけれども、今お話にもありましたように、サービスの種類と量の問題も大きな問題としてございます。お話がございましたように、詳細につきまして制度の詳細がまだはっきりいたしませんので、今そういう中からもいろいろな課題、心配事があるわけでございますけれども、小さいことから大きいことまでたくさんあるわけですけれども、幾つかの点についてお話をさせていただきますと、介護保険制度に対応する庁内組織をどうしていくかということも目先にございます。これは制度の詳細が明らかになってくるに従ってどのような体制を取らなければならないかというようなことも出てこようかと思いますけれど

も、そういう問題がございます。

また、ケアマネージャーや要介護認定の調査員など専門職の養成をどうしていくかということがございます。

それから、お話の中にもございましたけれども、介護保険制度以外の制度や、それから要介護認定で認定から外れた方。こういう状態の場合に介護保険制度の上乗せ、横出しというような言い方をしていますけれども、制度より以上の給付を望む上乗せ、それから給付対象外のことを要望される事業、これは横出しというような言い方をしていますけれども、そういった市の単独事業をどこまで実施可能なのか、どう対応していかなければならないかと、こういう問題もございます。

それから、介護保険制度での市の財政的負担と、単独事業の先ほど申しました財政的負担の見通しをなるべく早い時期につけませんと、今後の実施に向けていろいろ問題が出てくるわけでございます。そういったことがございます。

それから介護保険制度導入当初、要介護度や不認定の不満でありますとか、保険料の不満でありますとか、自己負担金の負担能力の問題等の混乱が予想されるというようなことも想定がされます。

それから、介護保険制度導入までに各種のサービスのマンパワーや施設の問題。先ほどもお話がございましたけれども、これらの確保がすべてできるかどうか。これはしていかなければ保険あって給付なしというような状況に陥るわけですけれども、こういう課題がございます。

これらの問題を制度導入の2000年度までに整理、解決していかなければならないということがございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　佐瀬昭二郎君。

○9番（佐瀬昭二郎君）　どうもありがとうございました。

介護保険の導入に絡んで厄介な問題がいろいろと生まれてきそうだということがはっきりしたと思います。そのことについてさらに質問したいのですが、その前に、今回行われた高齢者実態調査。せっかく綿密な調査、これまでにない精度で行われた調査ですから、これをどう活用していくのかということについても、ちょっと質問したいと思います。

かなりたくさんの、民生委員を初めとする市民の方々が調査に協力したということです。その方々には、この結果はもう報告されていると思いますけれども、さらにこの高

齢者介護に関心のある市民、たくさんいらっしゃると思います。何かできることはないかと考えている市民の方々もたくさんいると思います。実際に介護の問題で悩んでいる市民の方もたくさんいると思います。そういう方々に対して、何らかの形でこの実態調査の内容を公表していく、知らせていく必要があると思います。

そしてできれば、実際に日ごろ介護にかかわっている人々、家族の介護にかかわっている人々、あるいはボランタリーに介護にかかわっている人々、あるいはホームヘルプサービスのホームヘルパーとしての資格を持って介護の仕事にかかわっている人々。そういう方々とこの結果について、出てきたデータについて意見交換をする。出てきたデータをどう読んだらいいのだろうか。

先ほど私、簡単に紹介しましたけれども、介護者が外出するときの対応はどうなっていますかと。ひとりでいるという人が圧倒的に多いと。なぜそうなのかということは、それぞれ具体的な事例に即して調べてみなければ、なぜそうなのかは本当のところはわかってこないというような部分が、今回の調査のこの報告書の限りではまだまだ残っていると思うのですね。今後の福祉の施策をさらに豊かに発展させるためにも、情報の公開、公表と、どんな形でもいいのですが、今回は高幡地域でこの実態調査報告の結果についてお互いに討論してみませんかというようなことをやったっていいですし、どこかで検討委員会、この調査報告の結果をどう活用するのかということについて検討委員会を市民参加型で設置するという方法だってあるでしょうし、いろいろな方法があり得ると思いますけれども、とりあえずは、まずそのためにも、どんな実態なのかということ、その調査結果を広く市民に公表する必要があると。その点についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　実態調査の公表の件でございますけれども、今後、保健福祉計画、あるいは介護保険事業計画、これらの内容につきまして市民の方に知っていただく、ＰＲしていかなければならないというふうに考えております。その中で日野市の高齢者の実態もお知らせすべきではないかというふうに考えておりますので、そういった段階での公表を考えております。

それから、介護の仕事にかかわっておられる方との意見の交換ということでございますけれども、介護保険事業計画を策定するに当たりまして、計画策定委員会の設置をするわけでございます。計画策定委員会の設置を検討する中で、市民の方との連携といいますか、場への参加も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　佐瀬昭二郎君。

○9番（佐瀬昭二郎君）　ありがとうございます。計画策定委員会というのは公的な機関になろうかと思います。そういうものももちろん必要であるわけですが、もっと柔軟にさまざまな市民の声を集めて――集めるというか、知恵を集めて、今回の調査の理解をさらに豊かにしていくというようなさまざまな取り組みもぜひ考えていただきたい。そのことを要望しておきたいと思います。

いろいろ伺ってきたわけですが、最後に介護保険導入に対応する事業計画づくり、そしてまた介護保険導入に伴って発生すると思われるさまざまな厄介な問題にどう対応していくのかと。当然取り組まなくてはいけない、その作業の進め方について質問したいと思います。

私の理解の限りですが、本当に厄介な問題が、二つ大きな問題があろうかと思います。

一つは、先ほど私が指摘し、また答弁にもありましたように、厚生省の認定基準。これは今のところ、かなり厳しいものになりそうだというふうに言われているわけですが、認定の対象にならずに、今受けているサービスを介護保険では受けられないという人々が発生した場合に、その人々に対してどう対応するのか。恐らくこれは1998年から1999年初めにかけて行われる、仮に行われる認定ですね。要介護認定で浮かび上がってくるのだろうと思いますが、どうするのか。

で、それだけではないのですね。介護保険が始まる、あるいは要介護認定作業が始まると、新たな介護需要が生まれてくる可能性があると思います。1995年に東京都が「高齢者の生活実態」というかなり膨大な調査を行っております。それを見ますと、さまざまな高齢者福祉のサービスを現実に利用している利用率と、こんなサービスを利用したいと思っている利用意向率との間に大きな差があるのですね。例えば寝たきり高齢者の場合、ホームヘルパーを利用していますという方が16%います。これに対して、ホームヘルパーを利用したいと思っていますという方は、同じ寝たきり高齢者で36.8%。かなり大きな開きがあるのですね。なぜそうなのかは、これはまた難しい面があると思います。余りお上の世話にはなりたくないと思っている。だからどうしても、どうしようもなくなるまで我慢をしてしまうだとか、あるいは手続がよくわからないだとか、いろいろな理由があると思いますが、とにかくこれが現実です。現実の利用率と利用意向率との間に大きな開きがあると。

で、恐らく介護保険というものはこの差を縮めていく、利用率を利用意向率に近づけ

ていく働きをするのではないかと思うのですね。介護保険は40歳以上の全員が保険料を負担するわけですから、負担している以上、もっと積極的にサービスを利用しようと。そういう方向に人々を動かす動因になると考えられます。

そうすると、先ほど言ったのは、今受けているサービスが認定で外れてしまうから受けられなくなるという話をしたのですが、もっと多くの、例えばホームヘルプサービスを受けたいと希望する人々が新たに生まれてくるということであります。だから多分、要介護認定の作業が始まれば、そのような、これまでなかったような新しい問題も含めていろいろ厄介な問題が生まれてくる。厚生省の認定基準が今伝えられているようなものであるとすると、さらに多くの人々が認定の外に置かれることにもなりかねません。これらの人々の生活をどう支えていくかは、行政に今突きつけられている新たなテーマだろうというふうに思います。

また、先ほども指摘した公的介護保険の枠外に置かれることになる福祉サービス。例えば日野市が行っているもので言うと、老人給食サービス事業ですね。日野市はまだやっていませんけれども、移送サービスなんていうものがやられれば、これは全部枠外ということになります。この問題に対してどう対応していくのか。

私は今、二つの問題しか指摘しませんでしたけれども、先ほど部長はもっとたくさんの問題があるということを答弁されていました。これらの問題に対する対策を立てずに、公的介護保険という制度の枠内で、それをクリアする対策だけを考えていくと、公的介護保険の発足時に大混乱が生じかねない。公的介護保険導入に対応する対策を進めるとともに、以上指摘した問題点についても保健福祉計画の見直しを同時並行で進めるような形で、市民の生活に責任を負う立場で対策を講じておく必要があると思います。まさに行動する市長の真価が問われるという事態なのではないかと思うのですが、このことについて福祉部長と、そしてきょうの質問全体についてのコメントがあれば、市長からお答えいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　現在受けているサービスが認定の結果受けられなくなるということ、それから保険制度がゆえに需要がふえるという観点、また給付対象外のサービス、こういったものをどういうふうにとらえ、どういう対応をしていくのかという御質問でございますけれども、先ほども介護保険導入によります課題のところで申し上げましたけれども、今、御指摘いただいております内容を十分予想、その現象が予想されることでございますので、このことにつきましては認定基準等明らかになっておりませ

んけれども、それほど緩やかなと申しましょうか、認定の基準にはならないだろうというふうに考えられますので、こういう心配があるわけでございますが、介護保険の導入のための施設整備、マンパワーの確保とともに、導入に当たっての大きな課題であろうというふうに考えております。

それで、介護保険制度の給付外のことでございますので、これから見直し、策定をしてまいります保健福祉計画の中で検討、計画づけをしてまいりたいという、現在の段階ではそのようにお答えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　また重たい問題を問われているわけであります。高齢者実態調査、非常によくできた調査であると。この成果を十分生かして、これからの高齢者福祉施策に有効にやってほしいと。対応してほしいということであります。

お話の中にもありましたように、在宅介護を今している方々の実態、特に最終的にやはり女性が非常に重い役割をいや応なしに担わされているという実態。より深刻な状態がたくさんあるということ。さらには、今必要だというときにすぐ対応できる窓口といいますか、そういうものがぜひほしいのだというふうなこと。いろいろ24時間対応ができるものをもっともっとというふうなこと、数多くの希望が中に入っているわけでありますが、そういった希望を踏まえて、これから在宅介護、こういったものが福祉、保健、医療等を総合化する中で一番重要なポイントになってくるであろうというふうに私も認識をしているところであります。

前の質問にもお答え申し上げましたけれども、単にこれは行政だけがぐるぐる回転をしてできるというふうなものではないと思います。やはり民間団体、特に例えば最近はＪＡでありますとか、あるいは民間グループ、既に先行的におやりになっている民間グループ、あるいは社会福祉協議会、さらには民間企業等の参入等も厚生省は予想をしているようであります。さらにはボランティア、こういったものをうまいぐあいに、行政が逃げないでそれらをすべて組み込む中でうまいぐあいのシステムとして組み上げることができれば、新しい希望が出てくるかなというふうな感じを私は持っているところであります。

そういう中で、在宅介護支援センターの問題につきましては、当面は１カ所からスタートするわけでありますが、今お話にありましたように、いずれは２万人規模に１カ所というのですかね。中学校規模に１カ所、そのくらいのことは最終的に順次つくって、あ

るいは対応していかなければいけない。これはすべて市がつくって新たにやるというものではなくて、お話にもございました、新しい市立病院がどのような形で利用できるかということもじっくり現計画を精査する中で考えていかなければいけないと思いますし、さらには学校の空き教室の利用ということについても、先ほど教育委員会サイドのお話もありましたが、教育委員会とよく詰めて、積極的に対応していく必要があろうかというふうに考えているところであります。

あと、本当に公的介護保険、今のプランニングのままでできたとした場合にどうなるかというようなお話があったわけでありますが、確かに認定の厳しさとか、あるいは現在は受けられているサービスが受けられなくなってしまう可能性、あるいは介護保険の枠外にもともと置かれてしまっている今あるサービスをどうするか、いろいろな問題点があるわけでありますが、いずれにしても今回の調査内容を公表してほしいというふうな要望もございますし、ともに住民の皆さんとともにこの問題を考えるという意味でも、ぜひ公表することは前向きに検討してまいりたいというふうに思いますし、討論会的なものはどうかというふうなことでありますので、審議会とか策定委員会等をつくる前の段階で、幅広く市民の御意見を伺う場も検討してみたいというふうに考えているところであります。

さらに、保健福祉計画の見直しの中でこの介護保険制度をどういうふうに組み込んでといいますか、考えていくかというようなことが最終的にあったわけでありますけれども、実は再三話題に出ます東京都市長会の土屋会長は、先ごろ菅直人、前ですか、元になりますか、厚生大臣等も含む、この介護保険制度についての大討論会をやったわけであります。その中で菅さんの主張というのは、要するに国がつくった今のプランの擁護といいますか、そういう面での発言であったわけですが、それに対して武蔵野の土屋市長は、一体、自治体、住民とじかに顔を突き合わせる立場である自治体の意向というものがどれほどこの制度の中に組み込まれているのかと。もっともっと組み込んでほしいのだというふうなことで、大いなる不満を述べておられましたし、よく市長会等の休み時間等にもその話題が、先ほどの東京都の財政健全化計画の問題もありますけれども、この介護保険の問題が次は一番大きな問題だと。力を合わせて国に物申すべきものは物申さなければいけないというふうなことをよく話し合いをしているところであります。

私も、今の介護保険制度、厚生省が考える制度のままで実施というふうなことになれば、恐らく全国の自治体が大混乱に陥るであろうというふうに思っています。そういう意味で、引き続き自治体の立場で国あるいは厚生省に対して言うべきことはしっかりと

言う、そういう姿勢を共同で取っていきたい、このように考えているところであります。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）ぜひそういう意味でも御協力をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　佐瀬昭二郎君。

○9番（佐瀬昭二郎君）　ありがとうございました。

例えばホームヘルプサービスについては、今受けている人の半分ぐらいは受けられなくなるのではないかみたいなことも話が出てくるわけですよ。これはなかなか大変な問題。ぜひ言うべきことはしっかりと断固として言っていただくというような姿勢で事に当たっていただきたいというふうに心から要望したいと思います。

それからまた、市民的な力と行政とがどういう協力関係を持つのか。ことしからホームヘルプサービスの2級の養成のための事業が始まると。毎年30名ずつという予定でいるようですが、これらの方々は、いわばホームヘルプサービスの専門的力量を持った方々ですから、その方々の専門性をどう位置づけていくのかということが、新たに考えなければいけない課題として生まれてくるでしょうし、またボランタリーにこういう高齢者福祉にかかわっていこうという方々と行政とがどういう共同の関係をつくるのか。市民の皆さんでできることはやっていただく、できないことを行政が責任を持つということではなくて、きょうの話でも若干触れましたけれども、共同する関係をどうつくるのかということが、また新しいテーマとして深められなければいけないだろうというふうに考えております。

以上で質問を終わりにします。どうもありがとうございました。

○議長（土方尚功君）　これをもって24の1、高齢者実態調査でわかったこと――高齢者福祉行政の課題をめぐって――の質問を終わります。

一般質問25の1、当面する行政課題についての通告質問者、小川友一君の質問を許します。

〔7番議員　登壇〕

○7番（小川友一君）　まず企画財政部長にお伺いします。一昨年ですか、行財政改革大綱が策定されました。それに基づきまして、これからの行財政改革の方針、指針が示されてくると思うのですけれども、その関係の部局の長として、現行の福祉事業団、これをどのようにお考えなのか、その立場をして所見をお聞かせいただきたい。

以上です。

○議長（土方尚功君）　小川友一君の質問についての答弁を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　行革の中での福祉事業団の関係ですけれども、特に大

綱をつくった段階では、福祉事業団については特に市の社会福祉法人ということもございましたので、数々の行革の施策の中では市に準ずるという考え方の中で対応していただきたいということで、特に福祉事業団の各項目については触れておりません。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　そうしますと、これから余りその行革の中では、この福祉事業団というものは余り考えていないというふうな感覚でよろしいのですか。

○議長（土方尚功君）　企画財政部長。

○企画財政部長（槇島英紀君）　行革の中では、施策、一つの推進計画の中に具体的な項目としてはございませんが、当然、市長が理事長である社会福祉法人ということでございますので、これからもさらなる、大綱の中にはなくても、基本的な考え方はやはり職員定数の問題、あるいは給与の問題、あるいはさらには委託や、あるいは事務事業の見直し、これらも含めて当然、社会福祉法人たりとも市の内容と同じように、今後十分行革の中身を推進させていただきたいと、こう思っています。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　福祉部長にお伺いします。以前から福祉事業団の決算とか事業内容を議会の方に示していただいていなかったわけですけれども、今回この福祉事業団のことをちょっと質問しようということで、決算書、事業報告等を手に入れたわけですけれども、以前からずっと思っていたのですが、予算書の委託料の中で、当初予算の予算の中に仮に1,000万円なら1,000万円。そうすると決算額にも同額が出てきているのですね。普通何かを委託する場合、予算と決算が同値というふうなことは考えられないのですよね。ということは、我々が一般的に素人として考えた場合、どこかでやり繰りをして数字合わせをしているのではないか。さもなければ余ったものをどこかへ戻しているのか、どこかで使っているのか、そういうふうなものがわからない。それで決算書の中にも、戻してあるのであれば、どこからどういうふうに戻入がされたのかということもわからないのですね。その辺、なぜそういうふうな予算措置が取られているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　福祉事業団の予算、決算におきまして金額が同一であるということでございますが、事業団の決算につきまして、法人会計は出納閉鎖期間がないということで、翌年度の、当該年度の委託料の事業費の精算を翌年度精算を行い、返還をしているという現在の状況でございますので、同一年度の予算、決算の委託料の額が

同一となっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　今の部長の答弁ですと、余ったものは一般財源か何かに戻入しているということですか。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　翌年度一般会計の方に、余った場合には戻入をしているということでございます。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　そうしますと、一般財源の中の会計の方で、出納の閉鎖日までにそれを要するに戻入しているのではなくて、そうすれば年次を追って１年間、福祉事業団はその余った金を持っているということですか。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　一般会計は５月31日まで出納閉鎖期間がございますけれども、法人会計は３月31日までが会計年度でございますので、そこで福祉事業団会計が３月31日が会計年度末でございますので、そこで返還ができませんもので、翌年度の、約１年ということになりますけれども、要するに御質問のように持っているという解釈でよろしいと思います。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　今までの決算書と予算書と、それから福祉事業団の決算書を見ているのですけれども、毎年余っているのですね。毎年、要するに次年度の繰り越しというような形で、多分決算書の中には雑収入か何かの中に含まれてしまっているのではないかなと思うのですけれども、決算書を見ても全然出てこないのでね。

それで、要するに浅川苑にしても、特老にしても、栄町のサービスセンターにしても、すべてこの決算書の中では毎年、要するに次年度繰越ということで余っているのですね。余っていてですよ、なおかつその次年度の当初予算の予算総額、委託料の予算総額がアップしているのですよ。余っているということは、要するにそれだけ不用額で戻しているのだから、今の事業をやるためにはその額で十分足りるだろうと。減額して予算が減ってくるのならいいけれども、繰越金を残しておいて、それで次年度の予算総額というのは３％、５％ふえて予算計上しているんだよね。一般的に見た場合、そうなると、要するに予算の算定基準というのかな、予算の組み方がずさんではないのかなというふうに

ちょっと疑問を感じたのですよ。

当然、今これ、浅川苑の特老なんか650万円ぐらい、それから栄町と浅川苑のサービスセンターと特老と、その三つだけでも大体1,000万円以上の、要するに不用額が出ているのですね、単年度で。ということは、要するに次年度、そういうふうな形であれば、委託料が減額されて予算要求されてくるとか、そういうふうな形なら理解するのだけれども、そうではなくてやみくもに、何ていうのかな、前年度対比何%アップで委託料を算出してしまっているのではないのかなというふうに思ったのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　当該年度に繰り越しが出ているにもかかわらず、翌年度は前年度よりさらに数%多い予算を計上している。このことについてでございますけれども、ちょっと私、今、個々の事例を承知しておりません。大変申しわけございませんけれども、基本的にと申しますか、予算編成につきましては当然、前年度の決算等を参考にし、極力節減に努めて計上するのが通常でございますので、今後そういうような事柄を踏まえまして対処していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　先ほど鈴木議員の質問の中で、つばさ学園とか希望の家とか、市立のつばさ学級というのですか。福祉の中で予算をカットしないでくれと。今でも足りないのだというふうな、質問の中でお話があったわけですけれども、この決算書を見てみますと、それぞれ不用額が出ているのですね。要するに委託料なり予算措置をしても、１年間たったら使い切れないで不用額が出ているほど潤沢な財源が確保されているのですね。ですから、その辺も含めて委託の金額をもう少し精査をして、しっかりと十分足りているものと足りていないものを精査する必要がある。こういうふうなことだけをまず指摘をしておきます。

それから、以前、要するに特養老人ホーム浅川苑とか栄町のデイサービスセンターとか浅川苑のサービスセンター、いわゆる福祉事業団が委託をされているものが、民間の社会福祉法人といわゆる自治体が持っている社会福祉法人とは、いろいろ補助の対象額の中でデメリット、メリットがあるのだと。補助対象額が非常に厳しくなっているのだということを前の市長に指摘をしたことがあるのですね。そのとき、いずれ自治体固有の福祉事業団も民間の社会福祉法人と同じようになるのだと言って聞かなかったのです。

そんなことになりっこないって私が言っていても、幾ら言ってもあの人はわからなかったのですね。それで今回、新しく市長になりましたので、どれだけ民間の福祉事業団と自治体が持っている事業団の補助対象がどれだけ違うのか。金額にしてもいいし、事業のそれぞれの費目について、要するに補助のあるもの、ないものをちょっと列記してみますので、お聞きいただきたいと思います。

まず、自治体が固有している社会福祉法人の場合は、職員の管理費がないのですね。それから非常勤の職員の賃金加算分がないのですね。それから損害保険、労災保険料がないのです。それから施設の保守委託料がないのですね。それから23区との格差是正費がないのですよ。民間の社会福祉法人はすべてこれが補助対象になっているのですね。措置費は月額ですから、民間も、それから自治体固有の福祉事業団も同額になっているのです。

そのほかに医師の確保の場合、常勤は自治体が持っている場合は34万円。これ、民間の社会福祉法人ですと、常勤で104万円です。それから非常勤の場合、自治体は17万円、民間は５万2,000円。それで非常勤の夜勤の職員雇用費、これが７万8,000円、自治体の場合は出ている。しかしこれは民間の場合は倍ぐらいの15万6,000円出るのですね。それからあとはもろもろ、理学療養士（ＰＴ）とか、作業療養士（ＯＴ）、それから産休代替の職員費、これなんかも大体、公立の自治体が持っている事業団と民間の社会福祉法人はそれだけの差があるわけですね。

それで、私は基本的に、こういうふうな福祉施策は民間の社会福祉法人であっても自治体が持っている福祉事業団が委託されているようなものであっても、福祉のサービスは変わらないのですね。それからまたそれの措置費も、それに対する個人が負担する額もおおむね変わらないのですね。そういった意味で、今度新しい市長にはぜひ、今、福祉事業団が委託を受けている浅川苑とか栄町のデイサービスセンターとか、そういうふうなものを民間の社会福祉法人に委託をする方法を考えていただいた方が、継続的経費というのですか、単年度経費ではなくてずっと継続して支出されるのですね。それで、こういうふうなものは今まで、福祉事業団は設立されてから12年間運営してきたわけですけれども、額がふえることはあっても減ることはない。今までずっとこの予算額なんかを見ていますと、大体予算額で３％から５％増加しているのです、毎年。それで、その予算総額の70％ぐらいが人件費なのですね。人件費なのです。

それで、あえて聞くこともないと思うのですが、この福祉事業団の職員は市の職員と同級の給与体系をとっているのですね。ということは、この社会福祉法人に委託をして

いても直営でやっても一緒なのです、これ。一緒。委託をしたら何か効果が上がるかとか、委託をしたら多少額が減額するのかとか、金がかからないとか、何かいい方法が取れるのかというのならまだいい。だけれども、長いこと前の市長さんは職員定数の枠の隠れみのにこの福祉事業団を使ってきてしまったんだよね。それで直営でやるのも委託するのも同じなのに、あえてこの方法を取ってしまった。これはこれからの福祉施策の中で非常に大きなウエートを占めると思うのですね。そういった意味で、ぜひともこの福祉事業団が今運営しているものを民間の社会福祉法人に委託替えをする方策を探っていただきたい。そのことをまずお願いをしてみたいと思います。

それで、福祉事業団に使われている総額が11億円ぐらい出ているのですね。本部の会計が平成８年度で10億5,400万円ぐらい出ているのですね。そのほかに、この浅川苑とか栄町とか、今この事業を委託しているほかに、市の職員を11名ぐらい出向させているのですね。11名ぐらい。そうすると、その職員の給与はこの決算には出てこないで、一般会計からの支出になっているのですね。そうすると、この総額にプラスその人件費が加算されるということになると思うのですよ。もう12年もたてば、市の職員をそこへ出向させてしなくても、十分運営ができていくのではないかと思うのですね。その辺どう考えていらっしゃるか、まずお伺いいたします。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　福祉事業団の運営について、市の職員が本部あるいは施設に出向しておるわけでございますけれども、事業団設立の趣旨と申しますか、メリットと申しますか、そういう中では、先ほどお話がございました他の職員、プロパーの事業団採用の職員が賃金等の労働条件が市と同一であるということはそのとおりでございますけれども、市でこれらの事業をするよりも事業団で実施をした方が、何といいますか、小回りがきくといいますか、（「何を言っているんだよ」と呼ぶ者あり）緊急な対応がつくというようなことも当時、話では聞きましたけれども、いずれにしましても、その市の職員の出向の件につきましては、そういった市と密接な関係がございます事業内容ということで出向している経過というふうに認識しておりますけれども、お話のように十分長い間の運営経験があるわけでございますから、その職員の市の方への引き上げといいますか、そういうことについてもこれから検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　ちなみに平成８年度の財源内訳の中で、要するに特老とサービ

スセンターと栄町のサービスセンター、この三つだけで大体４億円ぐらいの一般財源が充当されているのですね。毎年毎年それがふえていってしまうと、もう今その財政の投資的経費も随分減ってきてしまっているし、こういうふうなものを野放しにしておくと、なかなか新しい事業の転換とか、それからまた市民ニーズにこたえた新しい施策が打てないと思うのですね。それで、市民に対してその福祉サービスが低下してはいけないと思うのですね。低下をしないで効率よいサービスを提供できれば、民間に委託するのも私は是だというふうに考えます。

私、そういうふうな方式が取れるのかどうかということで、ちょっと国の方へ調べにいってきたのですね。それで厚生省の社会援護局の企画課の方とちょっとお会いしたり、東京都の福祉局の地域福祉振興部の推進指導課の方とお話をしたのですね。そうしたらば、基本的に理由がどういうふうなものが理由にあるのかということであれでしたのですが、今まで民間の社会福祉法人が運営に困って、それを自治体がフォローしたというふうなケースはあるけれども、自治体がなかなか財政的にうまくないから民間に委託したというケースは１回もないので、検討してみたいというふうな話がありました。

それでも、基本的にこれだけの補助規定が民間と公立の、自治体、公立の福祉事業団とに差があるということは、逆な意味からいけば、これをじゃあ民間に委託をしたいと。だめだと言ったら、じゃあいわゆるこの民間と公立との格差を埋めろというぐらいの意気込みを持って上位に当たっていただきたいのですね。

それで、私たちも東京都の近郊の都市、いわゆる不交付団体なわけですけれども、今までもずっと私は思っていたのですけれども、要するに不交付団体の算定基準であります基準財政需要額、これの算定基準も田舎の方の都市と近郊の都市とのある程度の数値の格差というのかな、そういうふうなものもつけていかなければ、それぞれの近郊の都市はなかなか、もうみんなどの自治体を見ても、財政的にもうもたない時代になってきてしまったと思うのですね。ですから、どうしてもその福祉事業団を民間に委託することができないというのであれば、上位に向かって補助規定の改正を求めるぐらいの対応をしていただきたいのです。そんなことを踏まえて、市長はどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせを願いたい。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　小川議員より市の行財政の改革の視点で、特に具体的に福祉事業団の今のありよう、これを将来どうするかという考え方を問われているわけでありますが、私もサービスを低下をさせないという前提条件をつければ全く同じような認識を

持っておりまして、この福祉事業団の経理のありようをじっくりとチェックをしてみたいというふうに思っているところでありまして、今、実は自分でもチェックを始めているところであります。

そういう中で、今、御指摘がございましたいろいろな国や都の補助とか、民間の何といいますか、共同募金会でありますとか、お年玉付年賀はがきの配当みたいなものですね。そういうものが受けられるかどうかというようなこと、いろいろな面を取りましても、この事業団ではそういうものが一切受けられないという、非常にこう、今お話にあった以外にもたくさん出ております。

さらに、内部の経営の実態というものが、どうも大分甘いといいますか、そういう認識を私は持っております。そういう意味で、これからはできるだけ、この施設を持っておりますから、施設に伴うどうしてもやらなければならない業務とプラスアルファとして行っている業務、この辺をまず分けまして、分けられるところから順次、今お話にありましたような民間に委託する、あるいは社会福祉協議会等にお願いをする等々の方策をもうちょっと考えていきたいというふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても、こういった財政の非常に厳しい中、住民の皆さんへのサービスを低下させないという前提をつけつつ、私ども市が今いろいろ払っているコストの削減についてはできる限り勉強しつつ対応していきたい。そういう意味でも、小川議員のこの指摘、十分に受けとめまして、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○7番（小川友一君）　ありがとうございました。くしくも今、日社協、社会福祉協議会に調整を図ってというふうな市長のお言葉がありました。本来、福祉事業団というのは、こういうふうな事業をするのが目的ではないのですよね。要するに施設管理とか、日社協ですね、日野の社会福祉協議会をベースに、それを福祉事業団が補佐をしていくというふうな形が本来の社会福祉のあり方だったのですね。ということは、これはもう寄附も何も得られないのですよ、福祉事業団というのは。しかし、あの日社協というのは寄附も募金も何でもできるのですね。それで、こういうふうに自主事業をやるのが目的の事業団ではなかったのですね。その方向が私は間違ったのではないかなというふうに思うのですね。そういった意味で、これからは社会福祉協議会、これをベースにこれからの日野市の福祉というのですか。高齢者福祉にしても障害者福祉にしても、いわゆる福祉はマンパワーだと言っていながら、こういうふうに福祉事業団をベースに日社協

がどんどんどんどん停滞していってしまっていたら、マンパワーなんか確保できないのですね。そういった意味で、日社協をベースにこれからはある程度の福祉施策を講じていかなくてはならないというふうに思います。その辺、福祉部長はどうお考えなのか。簡単でいいですよ。

○議長（土方尚功君）　福祉部長。

○福祉部長（田中政幸君）　事業団、それから社会福祉協議会、また市の福祉の行政の関係、これらでいかに役割分担といいますか、分担を持って進めていくべきか、検討をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　ありがとうございます。そういった意味で、日社協の活動をこれから自治体が連携を取りながら支援していくということが必要ではないかと思います。

そういった意味で、ちょっと先ほどの佐瀬議員と重複する部分があるのですが、空き教室のことでちょっとお話がありましたけれども、多分あの地方分権の特例制度、パイロット自治体のことを多分示しているのではないかと思うのですけれども、いわゆる文部省がこの前、平成４年ぐらいでしたか、閣議決定、地方分権の特例制度ということで、パイロット自治体制度ということで、ある程度パイロット自治体としての認定を受けた場合には、学校の施設を、余裕教室を利用して高齢者福祉とか社会福祉とか、それからあとは災害時の備蓄倉庫、そういうふうなものにはその学校の施設を使っていいよというふうな文部省通達があったわけですね。

それを受けて、つい先日、私、調布にたまたま知り合いの議員がいて、調布に遊びに行ったときに、ふれあい給食ということで、空き教室を利用して老人と子供さんが学校調理員のつくった給食を一緒に食べている。そしてまた、その事業をするために都や国の方から補助金をいただいてやっている姿をちょっと見てきました。余り自分は福祉のことは得意なジャンルではないもので、帰ってこようかなと思ったけれども、いや友ちゃん、ちょっと見ていけと言ったので、ちょっと見ていったのですけれども、最初はその学校調理員の人たちも非常に反対していたらしいのですね、物すごく。要するに学校教育のために私たちは調理師としてここへ来ていると。高齢者福祉に対してのあれではないということで反感。ところが、やってみたら子供さんも非常にそういうふうなふれあいの中で楽しそうだと。お年寄りもそれが楽しみで、今までは月に１回やっていたものが、今、最近２回やっているそうなのですね。それで今、テスト的に一つの、染地小学校といったかな、そこのところを開放して東京都から1,000万円、国の方から1,000万円

ぐらいかな、2,000万円ぐらいの補助金をもらってそこの施設を開始をしたというふうなことを目にしてきました。

それで、たまたま日社協の方で友愛訪問員をやっている方が、私、知り合いにいまして、日社協で今度は、昨年ですか、ふれあいのまちづくり事業として東京都から認可を受けたと。それで調布の場合、社会福祉協議会にその部分を全部委託しているらしいのですね。委託をして、ボランティアと、それから社会福祉協議会の出向の職員１名で、あとは全部ボランティアでやっているらしいのですよ。ということは、余裕教室はどちらかといえば施設をつくらないでただでいいわけだし、それに対する改造費も補助金でできるし、人件費もボランティアとかすれば大した金額ではないし、それから給食調理員も、少子化の中で子供さんがいなくなったら、なかなか自分たちの職も失うようになってくるかもしれないし、高齢者のためにそういうふうな給食の場を利用した場合、その方々への職の確保にもなるのではないかと。なかなかおもしろい、いい発想ではないかなということで、ちょっと今回質問をさせていただきました。

ぜひテスト的に、今、佐瀬さんも吉冨さんも、いろいろな人が空き教室を利用して何かやれというお話もあるわけですから、形として１回やってみていただきたいと思うのですが、ちょうどこれ、８月ですね。多摩市で学校の統廃合をやったときに、国が金を返せって、これはマスコミで出たのですけれども、地方債４校で10億円を超えると。それで、教育と福祉以外のものならば補助金もというふうな形であれしているのですが、たまたまこれは福祉の問題ですから、できると思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたい。一言でいいですから、市長答弁を願います。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　余裕教室の有効活用の中で、今、日社協等々との関連の中で、子供たちに学校給食をつくっている。この部分を高齢者、ひとり暮らしの高齢者に対する学校給食施設、そういったものを有効活用したらどうかと。非常に目新しい新鮮な提案でありまして、前向きに検討したいと思います。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　ありがとうございます。学校の施設というのは、今まで教育委員会の主管だったのですけれども、要するに管理区分ね。要するに学校長は、今までその施設を開放した場合、自分で全部責任を負ってしまうから、なかなか開放しなかったんだよ。だけれども、要するに管理区分を明確にすれば学校長の責任は逃れられるわけですから、その辺で管理区分を明確にすれば、どんどんそういうふうなことができると

思うのですね。要するに教育の関係の人もその辺を十分精査していただきたい。要望しておきます。

この二つで終わろうかと思っていたのですが、きのうの馬場さんの質問の中で病院がちょっとあれだったので、病院を１点だけちょっと確認をさせてください。

現行の市立病院のベッド数、それから現在、現行の市立病院の占床率、職員数、一般会計からの繰入金。それと、今これから建設が予定されております病院のベッド数、想定されています占床率、職員数。それから昨日ありましたマキシマムで18年ですか、13億何千万円と言ったのですが、一般会計からの繰入金をどの程度見ているのか。以上。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　突然だったもので、ちょっと準備がしていなくて前後するかもしれませんけれども、お答えをさせていただきます。

現状の病院の規模はということで、162床でございます。

占床率でございますけれども、昨年は１年間通して75.4％だと思います。ちなみに今年の４月、５月、６月については、３カ月通して約80％で推移しております。

それで、現在の繰り入れの額でございますけれども、平成８年度決算におきましては、補助金、負担金合わせて８億2,000万円だと思いました。前年より合わせて2,000万円減でございます。したがって、昨日も市民１人当たり5,000円の補助をいただいていると、こういうお話を申し上げました。

それから職員数、定数が245名でございます。うち、245名の２名は建て替え準備室の職員でございます。それは定数でございまして、現在は実数はそれより７名減で運営できていると思います。

それから新病院の関係でございますけれども、新病院は一般病床300床、伝病15床の合計315床を想定をいたしております。

それで事業費の関係でございますけれども、建設に伴う費用として総額174億8,600万円を現在想定しております。その中で起債として仰ぐ分が81億6,600万円と想定しております。これを返済することになるわけでございますけれども、５年据え置きの30年で返すということになりますと、一番多いベースのときが18年で５億9,300万円ぐらいになる計算になります。ですから、このうちの３分の２を一般会計で繰り出し基準で御負担をいただくと、こういうようなことでございます。

それから新病院での職員数でございますけれども、100床100人から110人ということでございますので、正職を300人。299人と計画では載っておりますけれども、それから

短期の者等の臨時を含めて330人で運営するという計画でございます。

以上です。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　想定占床率はどの程度見ているのですか。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　落として申しわけございません。入院は90％、それから外来を１日1,000人見込んでおります。外来は現在は750人でございますので、循環、放射線、リハビリ等の充実で1,000人確保できると、こういう計画でございます。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　再度お聞きします。起債を受けるために一般財源からの充当額、いわゆる補てん額は、ある程度起債を受ける中で上限のマキシマムが決まっていますね。これ以上は受けてはいけませんよというような基準がありますよね。その額は幾らですか。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　起債を受けるためのマキシマムと申しましょうか、経営健全化の中では、いわゆる赤字補てんとしての補助金は好ましくないと。要するに繰入基準。不採算部門、公的病院がゆえの不採算部門を当然しょっていかなければいけませんので、また高度医療を進めていかなければいけないと。こういうものに対する負担については、通達によりまして、この範囲は認めるというものがございます。それが今現在６億何千万円という昨年の計算でございます。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　そうしますと、その範囲までは認めるという範囲で抑えてあるというふうな理解でよろしいのですか。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　地方公営企業に対する繰出金ということで、自治省から通達が参るわけでございますけれども、この中で病院につきましては十数項目がございます。病院の建設改良に要する経費、それから僻地医療の問題。うちでは該当しません。結核病院の関係、それから精神病院の運営に要する経費。それから５番目としてリハビリ医療に要する経費。周産期医療、産婦人科の関係に要する経費。それから公立病院の看護婦養成に関する経費。救急医療の確保に関する経費。公立病院の診療所等の運営に関する経費。高度医療に要する経費。保健衛生行政事務に要する経費。それから経営基

盤強化対策に要する経費ということで、幾つか決まっております。医者の研究費であるとか。ただ、救急医療等については当直医を置き、看護婦を置き、受付を置くわけですけれども、何人かの患者さんが見えます。そういう場合には収入の部分は差し引いて、不足分は一般会計から見てもらっていいですよと。例えばですけれども、そういうような形になっております。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　じゃあちなみに、青梅の市立病院、町田の市立病院の100床当たりの職員の数はどのぐらいだかわかっていますか。わからなければ僕が教えてやるよ。（「いや、わかります」と呼ぶ者あり）じゃあ、どうぞ。

○議長（土方尚功君）　回答の前にお諮りいたします。議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって、会議時間を延長することに決しました。

病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　申しわけございません。公立病院10市の比較表がありましたから、パッと出るかなと思ったのですけれども、その部分がちょっと見当たりません。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　結構です。現実的に、今、市立病院が162床で315人でしょう、職員。315人て言ったよね。240？ちょっと待って、もう１回言って。ちょっとメモが違っちゃったかな。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　定数が245人でございまして、実質が……。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　あ、下に書いてあった。238人だな。すみません、申しわけない。下にメモをしちゃって、ごめんなさい。238人だと。それで、青梅が大体100床当たり150人ぐらい、町田が160人ぐらいかな。それで大体、それを今度は想定しているのが100床110人だというのでしょう。現実的に今の現行ので162床で238人で、町田とか青梅で現行やっているものがその職員が配置されているのに、今度の健全化計画の中で110人で実際できるのかどうか疑問に思うのです。それがまず一つ。

それから占床率。いわゆる薬価差益が平成４年ですか、撤廃されましたね。医業収益を上げるためには占床率を上げるしかないのですね。現実的にそんなことはもう事務長はわかっていると思うのですが、現実的に今これからの経営健全化計画の中で80、90で、90％占床率ができるということは、今、八王子で東海の病院が500床の病院ができるのですね。そういうふうなものもカウントした中でこういうふうな数値を出しているのですか。

それと、もしこれが、占床率が10％下がった場合、一般財源からの繰り出しはどのぐらい増額しなくてはいけないかということも積算しているのですか。その辺、御答弁願います。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　確かに90％確保できるのかということは、非常に疑問といいますか、心配されるところでございますけれども、循環器系等の整備により、当然入院患者もふえてきていただけるという前提でございます。新病院においても90％、開院１年目からというのは正直言うと難しいかもしれませんけれども、市民の信用が得てこられれば90％は確保できる。他の公立病院においても、年間トータルでは90数％の値を示しておりますので、その辺で努力をしていきたいと、こういうことでございます。

２番目の、では10％下がったらどうか、20％下がったらどうかと、こういう問題がございます。確かに経営健全化計画は一つのシュミレーションを書いての金額を出しておりますので、そういう点の心配はあるというふうに思います。

以上です。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　職員数の100床110人というのは、現実的にそういうふうな形でできるのですか、これ。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　確かに現在の職員、162床に対する職員をもって300床に上げた場合には、当然オーバーしていってしまうと思います。現在、例えば小児科は31床、産婦人科は24床でございますけれども、これを一つずつの１看護単位として現在運営しております。これを50床単位ということでいけば、50床で24人の看護婦でサンパチ体制が組めるわけでございますので、今そういう不合理が非常にあるということをひとつ御理解をいただきたいと思います。

ただ、今、１係の委託もしておりますけれども、いかに外部の力といいますか、民間

の力を病院の中に導入してくるかという、ここいらの問題は積極的にやっていかなければ330人という数字では抑えられないだろうというふうに思います。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　市立病院は市民の共通の要望であることはよくわかります。しかし、先ほどちょっと指摘をしました福祉事業団。これでも公設して民営していただければ、継続的経費は毎年４億円も出ていかなくて済んだ。これだって市立病院も、要するに医療のベッドの総量規制があるからってやみくもに300床ということで突っ走ることはいかがかなというふうに疑問を感じます。現実的にスタートしてみたら、職員だって110人でできるわけがないのです。占床率だって、東海病院ができれば、あそこは500床のベッドができるのだから、こんなものは90％になるなんていうことはなかなか難しい問題だと思うのですね。

それで、きのうの馬場議員の答弁の中で、平成18年に大体13億数千万円の一般会計からの繰入金がないと赤字補てんができないというふうな御答弁がありました。ちょうど平成18年ごろは、下水道事業の起債の償還が、今20億円ちょっとです。ところが18年ぐらいでは40億円以上になってしまう。それから今言われたみたいな、こういうふうな福祉施策の一般会計からの繰り出しがどんどんどんどんふえていく。職員の退職金だって、今、基金なんか７億円ぐらいしかないのですよ。そしてなおかつ、１年間で支払われている退職金だって６億円、７億円払われているのです。それだって新たに起債はできない、借り入れもできないのです。一般財源から充当しなかったら、職員の退職金だって払えないですね。それで、こういうふうに一般財源から充当しなくてはいけない、いわゆる経常経費がどんどんどんどんふえていってしまった。それで投資的経費はどんどんどんどん下がっていってしまうのですね。

そういった意味で、もう企画財政部長は関係部長になって、向こうで知らん顔しているけれども、さんざん指摘したのですけれども、いわゆる今の時代、このいわゆる病院の問題にしても下水の問題にしても、これからの財政フレーム、財政構造のフレームをある程度組みかえるということが必要ではないかと思うのですね。じゃないと、これもやります、あれもやりますとやったはいいが、どうにもならなくなってしまったということが絶対出てくると思うのですね。そういった意味で、市長に最後に１点だけ、これからのいろいろな施策の中で財政構造の改革をしていくというふうなことをどうお考えなのか、１点だけお聞かせ願いたい。

○議長（土方尚功君）　市長。

○市長（馬場弘融君）　今、小川議員の御指摘内容について、全く私も共通認識を持っております。既に担当部局等々を通じて、また政策会議等を通じて、この問題は議論をしているところでありまして、既に各般の資料を集めております。おっしゃられたとおり、平成15、16年度、非常に厳しい内容が予想されます。今使っている施設をまた改修をする、例えばクリーンセンター等の改修等々も加えますと、さらに膨大な費用が予想されるわけであります。そういったものを何とかクリアするために、根本的に財政状況の見直しをする、その必要があると思います。恐らく１年ぐらいはかかるかもしれませんが、これも住民の皆さんにお知らせをしながら順次進めていきたいというふうに思っています。かなり厳しい状況であるということは改めて痛感をしている状況であります。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって一般質問25の１、当面する行政課題についての質問を終わります。

これより請願第９－34号、今回の特別養護老人ホーム建設計画と、日野市の対応に関する請願の件を議題といたします。

請願の要旨はお手元に配付しました印刷物のとおりです。

請願第９－34号の常任委員会への付託は、会議規則第134条の規定により、議長において厚生委員会に付託いたします。

これより請願第９－35号、都市計画に依る換地移動に関する請願の件を議題といたします。

請願の要旨はお手元に配付しました印刷物のとおりです。

請願第９－35号の常任委員会への付託は、会議規則第134条の規定により、議長において建設委員会に付託いたします。

これより請願第９－36号、出版物再販制の廃止に反対する請願の件を議題といたします。

請願の要旨はお手元に配付しました印刷物のとおりです。

請願第９－36号の常任委員会への付託は、会議規則第134条の規定により、議長において総務委員会に付託いたします。

これより請願第９－37号、「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、意見書提出を求める陳情の件を議題といたします。

請願の要旨はお手元に配付しました印刷物のとおりです。

請願第９－37号の常任委員会への付託は、会議規則第134条の規定により、議長において文教委員会に付託いたします。

本日の日程はすべて終わりました。

９月16日から始まります常任委員会及び特別委員会は、お手元に配付しました日程表のとおりです。委員の皆様には日程表に基づき御参集願います。

次回本会議は９月29日月曜日、午前10時より開議いたします。時間厳守で御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後５時05分　散会

9月29日　月曜日　（第8日）

平成9年
第3回定例会

日野市議会会議録　（第25号）

9月29日　金曜日　（第8日）

出席議員　（29名）

1番	江口和雄君	2番	佐藤洋二君
3番	菅原直志君	4番	渡邉馨鴻君
5番	吉冨正敏君	7番	小川友一君
8番	森田美津雄君	9番	佐瀬昭二郎君
10番	中谷好幸君	11番	沢田研二君
12番	田原茂君	13番	宮沢清子君
14番	執印真智子君	15番	土方尚功君
16番	天野輝男君	17番	奥住日出男君
18番	橋本文子君	19番	板垣正男君
20番	鈴木美奈子君	21番	内田勲君
22番	馬場繁夫君	23番	夏井明男君
24番	黒川重憲君	25番	福島盛之助君
26番	旗野行雄君	27番	小山良悟君
28番	一ノ瀬隆君	29番	竹ノ上武俊君
30番	米沢照男君		

欠席議員　（なし）

欠員

6番

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	馬場弘融君	助役	小俣雅義君
助役	河内久男君	収入役	落合豊君
企画財政部長	槇島英紀君	総務部長	小澤春童君
市民部長	中里正市君	生活文化部長	宮本寿君
環境部長	野中勝美君	都市整備部長	堀之内和信君
建設部長	清水啓治君	福祉部長	田中政幸君
上下水道部長	加納久照君	病院事務長	高野英男君
教育長	有元佐興君	学校教育部長	谷正幸君
生涯学習部長	松橋瑛子君		

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	田中正美君	次長	中野修君
書記	橘達雄君	書記	山田二郎君
書記	田倉芳夫君	書記	鈴木俊之君
書記	立川智君	書記	堀辺美子君
書記	永野裕子君		

速記委託先　住所　東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所　所長　関根福次
速記者　小野口純子君

議事日程

平成9年9月29日（月）
午前10時開議

（議案審査報告）　（総務・文教・厚生・建設委員会）

日程第1　議案　第63号　平成9年度日野市一般会計補正予算（第3号）
（総務委員会）

日程第2　議案　第5号　西豊田駅誘致事業基金条例の制定について
（厚生委員会）

日程第3　議案　第61号　日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

の制定について

日程第　4　議案　第 62 号　日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　5　議案　第 64 号　平成９年度日野市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

（建設委員会）

日程第　6　議案　第 65 号　平成９年度日野市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）

日程第　7　議案　第 66 号　平成９年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第１号）

日程第　8　議案　第 67 号　平成９年度日野市受託水道事業特別会計補正予算（第１号）

（一般会計決算特別委員会）

日程第　9　議案　第 53 号　平成８年度日野市一般会計決算の認定について

（特別会計決算特別委員会）

日程第 10　議案　第 54 号　平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算の認定について

日程第 11　議案　第 55 号　平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算の認定について

日程第 12　議案　第 56 号　平成８年度日野市下水道事業特別会計決算の認定について

日程第 13　議案　第 57 号　平成８年度日野市立総合病院事業会計決算の認定について

日程第 14　議案　第 58 号　平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算の認定について

日程第 15　議案　第 59 号　平成８年度日野市老人保健特別会計決算の認定について

日程第 16　議案　第 60 号　平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算の認定について

（取り下げ）

（総務委員会）

日程第 17　請願　第８－40号　私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を

求める陳情

（請願審査報告）　　（総務委員会）

日程第　18　請 願　第９－25号　「未臨界核実験」など、あらゆる形態の核実験に反対する意見書採択に関する請願

日程第　19　請 願　第９－32号　アメリカの「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験禁止、核兵器廃絶の実現を求める意見書採択についての陳情

日程第　20　請 願　第９－27号　都「財政健全化計画」に反対する意志表明に関する陳情

日程第　21　請 願　第９－28号　公務員賃金の改善要求実現と人事院勧告の凍結・値切りに反対する陳情

日程第　22　請 願　第９－31号　私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情

日程第　23　請 願　第９－36号　出版物再販制の廃止に反対する請願

（文教委員会）

日程第　24　請 願　第９－22号　社会人講師枠の拡大に関する請願

日程第　25　請 願　第９－24号　第六次教職員定数改善の早期達成と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情

日程第　26　請 願　第９－37号　「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、意見書提出を求める陳情

（厚生委員会）

日程第　27　請 願　第９－17号　日野市立総合病院建て替え基本設計の見直しに関する請願

（建設委員会）

日程第　28　請 願　第９－19号　豊田南地区の用途地域及び地区計画を早急に見直し改正することを要望する請願

（継続審査）　　（総務委員会）

日程第　29　請 願　第８－39号　日野市にオンブズマン制度を求める請願

日程第　30　請 願　第９－29号　国民生活重視の財政再建を求める意見書の採択を求める陳情

日程第　31　請 願　第９－30号　アメリカの軍事行動に日本を自動的に参戦させる、

			「日米防衛指針＝ガイドライン」見直しに反対する陳情
			（厚生委員会）
日程第	32	請 願	第８－３号	日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場に関するデータ開示と同処分場の実態調査と抜本的対策を講ずることを求める陳情
日程第	33	請 願	第８－12号	「共に楽しく暮らせる町づくり」の実践推進のため障害者福祉団体の自立促進の公的援助実施に関する請願
日程第	34	請 願	第８－24号	高齢者に対する鍼・灸・マッサージ（三療）割引券の交付に関する陳情
日程第	35	請 願	第９－34号	今回の特別養護老人ホーム建設計画と、日野市の対応に関する請願
				（建設委員会）
日程第	36	請 願	第６－57号	減歩の諸点について見直して下さいの陳情
日程第	37	請 願	第６－58号	住居移転補償費は曳家補償を主とせず再築工法補償を主とするようにして下さいの陳情
日程第	38	請 願	第６－59号	３・３・２道路幅を他地区並に28mとし保留地を確保してつけ換地に充当してくださいの陳情
日程第	39	請 願	第７－11号	多摩平団地の建て替えに伴い住民意見を日野市「調整部会」に反映させるための請願
日程第	40	請 願	第８－14号	ＷＴＯ協定改訂・セーフガードの発動など都市農業を守り発展させる施策を求める請願
日程第	41	請 願	第８－30号	豊南橋計画を従来の計画通りに人道橋として設置することを求める請願
日程第	42	請 願	第８－31号	豊南橋を計画通り人道橋で早期実現を求める請願
日程第	43	請 願	第８－38号	豊南橋を人道橋として計画通りに促進を求める請願
日程第	44	請 願	第９－４号	豊南橋は計画通り人道橋として進めることを要望する請願
日程第	45	請 願	第９－９号	人道橋架設についての陳情
日程第	46	請 願	第９－18号	豊南橋は人と車が通れる所謂車道橋を計画し建設す

ることを要望する請願

日程第　47　請 願　　第９－20号　　公団住宅を守り、安心して住み続けられるよう改革を求める意見書提出について

日程第　48　請 願　　第９－33号　　日野市三沢四丁目の緑地でのマンション建設に改めて反対し、緑地と高幡山の景観の保持及び災害時避難場所の整備を求めることに関する請願

日程第　49　請 願　　第９－35号　　都市計画に依る換地移動に関する請願

（継続審査議決）

日程第　50　　文教委員会の継続審査議決に関する件

日程第　51　　議会運営委員会の継続審査議決に関する件

日程第　52　　下水道対策特別委員会の継続審査議決に関する件

日程第　53　　スポーツ・文化施設対策特別委員会の継続審査議決に関する件

日程第　54　　交通対策特別委員会の継続審査議決に関する件

日程第　55　　市立病院等対策特別委員会の継続審査議決に関する件

（議案上程）

日程第　56　議員提出議案第25号　　臍帯血（さいたいけつ）移植の医療保険適用等に関する意見書

日程第　57　議員提出議案第26号　　ゴミ処理に係るダイオキシン対策の強化に関する意見書

日程第　58　議員提出議案第27号　　谷戸沢廃棄物広域処分場の地下水汚染問題の究明と安全対策を求める意見書

日程第　59　議員提出議案第28号　　厚生省の医療保険「抜本改革」案に反対する意見書

日程第　60　議員提出議案第29号　　東京都の「財政健全化計画」実施案の再検討を求める意見書

日程第　61　議員提出議案第30号　　横田基地をはじめ米軍基地の撤去・返還を求める意見書

日程第　62　議員提出議案第31号　　自治体と住民を米軍支援に動員する「日米防衛協力のための指針」見直しの中止を求める意見書

日程第　63　議員提出議案第32号　　動燃の度重なる不祥事に対する意見書

日程第　64　議員提出議案第33号　　私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める意見書

日程第　65	議員提出議案第34号	「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験に反対し核兵器廃絶の実現を求める意見書
日程第　66	議員提出議案第35号	出版物再販制の廃止に反対する意見書
日程第　67	議員提出議案第36号	教職員の給与費半額国庫負担などの義務教育費国庫負担制度の堅持と除外された費用の復元を求める意見書

本日の会議に付した事件

日程第１から第67まで

午前11時03分　開議

○議長（土方尚功君）　本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員28名であります。

これより議案第63号、平成９年度日野市一般会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。

本件については４常任委員会に分割付託いたしておりますので、順次、審査報告を願います。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長　登壇〕

○総務委員長（森田美津雄君）　議案第63号、平成９年度日野市一般会計補正予算（第３号）につきまして、総務委員会に付託されました歳入全般、歳出のうち総務費、消防費、第２表、債務負担行為補正、第３表、地方債補正について、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに４億3,737万9,000円を追加するものであり、これにより一般会計の総額は449億6,754万3,000円とするものであります。

主な質疑としましては、総務費関係では、土地鑑定評価修正業務委託料費に関連して地価の下落状況はどの程度なのか、また、収納事務経費に関して郵便番号改正に伴うプログラム開発経費には郵政省なりの国からの補助はないのか、さらに債務負担行為補正に関しては日野用水整備事業の概要と土地改良区との関連について、また地方債補正に関しては緑地用地取得の具体的な説明が求められました。

本委員会では慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

これをもって総務委員会関係の審査報告を終わります。

次に文教委員長の審査報告を求めます。

〔文教委員長　登壇〕

○文教委員長（夏井明男君）　それでは議案第63号の平成９年度日野市一般会計補正予算の歳出のうち、教育費について御報告申し上げます。

本件についての主な委員会の質疑の内容を申し上げます。

日野市の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえての小中学校の耐震計画、工事等の現在の

進捗状況、今後の見通しについての質疑がございました。また、浅川スポーツ広場の残用地の整地についての質疑がございました。その中で、浅川スポーツ広場の将来における基本計画の位置づけ等のお話もございました。

それから博物館についての企画展についての現在の状況、次に向かっての内容についての御質疑もございました。

さらに、四小についての車いす用のエレベーターの設置につきましての御質疑がございました。ほかの小中学校における対応の仕方であります。

さらに、小中学校における、特に小学校のお子さんのことですが、痴漢対策用のステッカーの問題もございました。いわゆるピーポの家という名称で、どういうふうに具体的に展開をされるかという内容でございます。

さらに、難聴学級についての二小の補正の内容についての御質疑もございました。

以上、慎重審査の結果、全会一致原案可決と決しました。よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

これをもって文教委員会関係の審査報告を終わります。

次に厚生委員長の審査報告を求めます。

〔厚生委員長　登壇〕

○厚生委員長（板垣正男君）　厚生委員会に付託されました歳出のうち民生費、衛生費についての御報告をいたします。

民生費の補正総額、１億911万2,000円、衛生費は8,525万4,000円でございます。

内容といたしましては、民生費、社会福祉費の5,200万円余り、そして保育園費の5,600万余りが主な補正予算の計上となっております。さらに衛生費は、保健所跡の改修工事費などが主でございます。

いずれも慎重審査の結果、全会一致可決すべきものと決しました。よろしく御審議をいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

これをもって厚生委員会関係の審査報告を終わります。

次に建設委員長の審査報告を求めます。

〔建設委員長　登壇〕

○建設委員長（小川友一君）　建設委員会に付託されました歳出のうち農業費、商工費、土木費の件であります。

慎重審査の結果、全会一致可決すべきものと決しました。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

これをもって建設委員会関係の審査報告を終わります。

各委員長報告について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議案第63号、平成９年度日野市一般会計補正予算（第３号）の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第５号、西豊田駅誘致事業基金条例の制定の件を議題といたします。

委員長の審査報告はこれを省略いたします。

本件については、総務委員長から目下委員会において審査中の事件につき、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

あわせて本委員会の所管事務を調査研究するため、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

お諮りいたします。総務委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって総務委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

これより議案第61号、日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定、議案第62号、日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め一括議題といたします。

厚生委員長の審査報告を求めます。

〔厚生委員長　登壇〕

○厚生委員長（板垣正男君）　御報告いたします。

議案第61号、日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、現行の委員70人を30人に改めるというものでございます。

慎重審査の結果、全会一致可決すべきものと決しました。よろしく御審議をいただきたいと思います。

議案第62号、日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

東京都の医療費支給実施要綱の改定によりまして、対象になっております病名を本来の正しい名称に改めるというものでございます。２カ所ございました。

慎重審査の結果、全員異議なしということで可決すべきものと決しました。よろしく御審議をいただきいと思います。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本２件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本２件について採決いたします。本２件に対する委員長報告は原案可決であります。本２件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議案第61号、日野市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定、議案第62号、日野市心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第64号、平成９年度日野市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）の件を議題といたします。

厚生委員長の審査報告を求めます。

〔厚生委員長　登壇〕

○厚生委員長（板垣正男君）　御報告いたします。

本件の補正予算は、国民健康保険関係の備品購入費、62万6,000円の補正に伴うものでございます。

慎重審査の結果、全会一致可決すべきものと決しました。よろしく御審議いただきいと思います。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議案第64号、平成９年度日野市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第65号、平成９年度日野市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）、議案第66号、平成９年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第１号）、議案第67号、平成９年度日野市受託水道事業特別会計補正予算（第１号）の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め一括議題といたします。

建設委員長の審査報告を求めます。

〔建設委員長　登壇〕

○建設委員長（小川友一君）　建設委員会に付託されました議案第65号、議案第66号、議案第67号、以上３議案につきまして、慎重審査をさせていただきました。

全会一致可決すべきものと決しました。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本３件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本３件について採決いたします。本３件に対する委員長報告は原案可決であります。本３件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議案第65号、平成９年度日野市土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）、議案第66号、平成９年度日野市下水道事業特別会計補正予算（第１号）、議案第67号、平成９年度日野市受託水道事業特別会計補正予算（第１号）の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第53号、平成８年度日野市一般会計決算の認定の件を議題といたします。

一般会計決算特別委員長の審査報告を求めます。

〔一般会計決算特別委員長　登壇〕

○一般会計決算特別委員長（奥住日出男君）　議案第53号、平成８年度日野市一般会計決算特別委員会の審査報告を申し上げます。

決算の審査に当たりまして、委員の皆様には大変長時間、御苦労様でございました。おかげさまをもちまして慎重審査ができましたことに対しまして敬意を表するとともに、資料の提出に際し御協力いただいた収入役を初め、誠意を持って決算内容の説明に当たられた執行部の関係各位に対し厚く御礼申し上げる次第でございます。大変ありがとうございました。

議案審査に入る前に、委員長、副委員長の選出が行われまして、委員長に私、奥住日出男と、副委員長に田原茂委員が選出されました。

次に審査報告及び審査日程を協議いたしまして、決算の審査に入りました。

初めに歳入の決算額、462億2,961万6,495円の内容説明がございました。その後、４名の委員から７件の質疑が行われました。主な質疑は次のとおりでございます。

まず１点目は、国の財政構造改革等による日野市への影響について。二つ目は、市の借用している国有財産は賃借料を払っているけれども、市内に所有している他の自治体の所有地が非課税になっている。このことの整合性について。３点目は、今後の市営住宅家賃、使用料、手数料に対する市長の考え方について。４点目が、特別養護老人ホームマザアスの民設民営の場合の補助制度はどのように適用されるのか、また、現在の計画の事業内容と計画事業費の内訳について。

以上が歳入全般の質疑でございました。

次に、歳出の決算額454億2,377万4,438円の審査に入りました。

歳出のうち議会費と総務費の内容説明がありまして、その後、７名の委員から20件の質疑がございました。主な質疑は次のとおりでございます。

まず１点目は、都立美術館誘致対策費のうち事務費について。二つ目は、市内路線バスの補助金について。３番目は、ジェンダーフリーを取り入れた職員研修の実施について。４番目が、第３次基本構想の見直しの考え方はあるのか、また基本構想、基本計画の印刷部数はどの程度か。５番目が、日野ケーブルテレビの番組内容の検討と公共性について。６番目が、投票区の見直しと投票用紙計数器の点検について。７番目が、市民税特別徴収の郵送料負担について。最後の８番目が、西豊田駅誘致対策事業経費が予算にはない。しかしながら、決算に突然、決算額と記載されたのはどういうことなんだと

いう、この理由について。

以上が、議会費、総務費の審査状況でありました。

続いて民生費の審査状況でございますが、民生費については７名の委員から16件の質疑がございました。主な質疑は次のとおりでございます。

老人理美容券の今後の考え方について。福祉事業団老人ケアサービス事業の補助金の支払いと介護保険の適用について。手話通訳派遣事業の内容と申し込み資格について。校区コミュニティ促進補助金が支出されない理由と協議会の進捗状況について。次が、ひとり暮らし老人入浴助成の内容と利用実績について。高電圧治療器の設置場所について。浅川苑サービスセンターへの補助金の種別と内訳、またマザアスも同じ適用になるのか。それと、節間流用後の不用額について。

以上が民生費の主な質疑でございました。

次に、衛生費、労働費の審査状況でございますが、４名の委員から５件の質疑がございました。

主な質疑は、資源回収物の増加に伴うリサイクル費用負担について。不燃物回収についてＰＲと、業者へのリサイクル協力要請について。粗大ごみ回収料金と不法投棄について。し尿処理後、放流水のＣＯＤの算出について。

以上が、衛生費、労働費の審査状況でございました。

次に、農業費、商工費、土木費、消防費の審査状況でございます。４名の委員から８件の質疑がございました。

主な質疑としましては、防災情報センター職員の勤務体制について。放置自転車委託等に関するシルバー人材センターと企業公社のあり方について。日本野鳥の会負担金と市の協力関係について。百草緑のまちづくり調査結果と緑地保全について、でありました。

次に、教育費、公債費、諸支出金、予備費の審査状況でございます。９名の委員から17件の質疑がございました。

主な質疑としましては、小学校移動教室は各学校に任されているが父母負担の公平性は保たれているのか、また、バス借上料は大成荘への送迎補助ではないのか。二つ目としては、浅川スポーツ広場のグラウンド整備状況について。三つ目が、土地開発公社借り入れ利率を固定から変動へ変えたことによる節約の効果について。４点目が、給食棟工事の間、給食が中止にならないよう対応を考えられないか。次が、学校給食でのO157対策について。需用費の削減は支障ないのか。それと、平山図書館の開館時間を午前中

よりできないか。

以上が、教育費、公債費、諸支出金、予備費の審査状況でありました。

次に、決算全体に及ぶ総括質疑に入りまして、８名の委員から19件にわたり質疑が行われました。主な質疑は次のとおりでございます。

シルバー人材センターからの人員派遣の違法性について。二つ目が、都の行政財産である消防署長官舎建設に対し支出することは適切なのか。３点目が、南部地域病院用地の買収計画について。４点目が、ケーブルテレビによる大人向け番組が与える青少年への影響を考慮し行政からも働きかけられないか。５点目が、来年度の予算方針について。６点目が、クリーンセンターの放流水が汚れているので、ごみの総量を減らし値を下げることはできないか。７番目が、競争入札と随意契約の割合について。８番目が、ミニバス運行に対する市の負担と算定の根拠について。９番目が、将来的な公設公営事業の転換について、でありました。

その後、決算の意見は本会議において各会派の代表によって行うことを決定し、一たん、休憩に入りました。休憩後、採決に入りまして、議案第53号、平成８年度日野市一般会計決算は認定すべきものと決しました。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　移動教室の目的についてとか、学校の中での主役はだれなのかというふうな御質問がございましたでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（土方尚功君）　一般会計決算特別委員長。

○一般会計決算特別委員長（奥住日出男君）　移動教室の目的についてはございました。しかし、学校の中での主体性はということについては、具体的な質問はありませんでした。

○議長（土方尚功君）　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　移動教室の目的について、どのような御答弁があったのか。そして学校の中で主役になるのは一体だれなのかというのは、質問がなかったようでございますが、その点について、お尋ねをしたいと思います。委員長を通して理事者側の方から御答弁をいただけるように御配慮いただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　一般会計決算特別委員長。

○一般会計決算特別委員長（奥住日出男君）　それでは、担当部長から御答弁をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　　学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　　もう一遍、済みませんけれど御質問をお願いしたいと思うんです。今、内容がちょっと、よくわからなかったので、よろしくお願いします。

○議長（土方尚功君）　　橋本文子君。

○18番（橋本文子君）　　一つ目は、移動教室の、その目的についての御質問があったということでございましたので、どのような御答弁がされたのかということ。２点目は、学校という場所で、だれが一体、主役なんでしょうかという二つの質問をさせていただいたんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　　学校教育部長。

○学校教育部長（谷　正幸君）　　移動教室の目的でございますけれども、内容のとおり教室を外に移動して、ともかく授業を行うということでございますけれども、そのときの答弁をどういうふうにしたかということなんですけれども、学校で行う一つのカリキュラムの中の一つの内容だと思いますけれども、ちょっと、そこと一致するかどうかわかりませんが、今、そういうお答えをしておきたいと思います。

２番目の、だれが主役であるかというのは、もちろん子供でございまして、子供のために学校教育がありますので、校長が運営する、その学校の子供ということでございます。校長が計画を立て、そして実施をするということで、子供が主役でございます。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　　よろしいですか。（はい。質問はよろしいです。意見がございます」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。小川友一君。

〔７番議員　登壇〕

○７番（小川友一君）　　それでは、日野市議会民主クラブを代表し、平成８年度一般会計決算に対し意見を述べさせていただきます。

申すまでもなく決算とは、議会が認めた一会計年度における収入、支出の見積もりと事業計画である予算が、実際どのように収支が精算され、市民が求める施策が執行されたのか、その結果を示すものであります。そして地方自治法の規定に基づき、議会での審査に先立ち、決算の数値については決算書等で監査委員の審査に付されており、審査意見書において計算の間違いがないか、収入、支出が適正か、財政運営は適法であったのか、予算が目的どおり執行されたか等、報告がなされていますので、問題になる点は

ないものと考えます。

これに対し今回の議会の審査は、事務事業に対する基本的な考え方や、その処理方法及び処理手続等について真に市民のために実施されたものなのか、森田革新市政の予算編成方針に沿った施策なのか、審査をする極めて重要な意義を持つものであります。その意味で、委員会審査を通じ数多く指摘がされたことは、８年度決算は問題点が非常に多いと言わざるを得ません。本日、この場で、それらのすべてを指摘することは時間の関係上、困難でありますので、何点かを抜粋し指摘をさせていただき、最後に本決算の認定に関する我が会派の態度を表明したいと考えます。

まず、歳入についてであります。ここ数年間の景気の低迷は、あらゆる分野に影響を及ぼし、民間の企業は大中小を問わず生き残るためにあらゆる手段を尽くし、いわゆるリストラに力を傾注している状況であります。そして、そのことは、当然、地方自治体の運営にも大きな影響を及ぼすことは必至の状況であります。すなわち、歳入の根幹であります市税収入が前年度対比で５億2,000万強の減少をしている状況を見ても、うかがえるところであります。しかも、この厳しい状況は、今後も相当期間にわたって続くものと予想をされており、今後、本市の各事務事業の進捗に大きな影響を与えるものと考えます。このことは、市債、いわゆる減税補てん債があるとはいえ、経常収支比率が98.0％になっているということを見ても、十分うかがい知るところであります。

しかしながら、どのような状況にあっても、市民要望にこたえ、市民生活の安定向上のため事務事業を執行していくことが、執行機関の責務であります。しかし、当年度の市税の不納欠損が件数で782件の増加となっていることは、行政努力が不足していたといっても過言でないと考えます。しかも入りを量ると口では言っているが、歳入全般の使用料及び手数料等の是正も十分、対応されておらず、国有資産等所在市町村交付金を受けていない国有財産に対し、使用料を払い、上位に物を言わず、税収その他の一般財源ばかりに頼っていて、国や東京都からの補助金や交付金の特定財源の確保に努力をした形跡が見られないことは、森田革新市政の責任は大であると考えます。また、このことは、常に我が会派が指摘をし続けてきたことでもあり、財政状況の悪い中、行政努力が十分でなかったことを、重ねて指摘をしておきます。

次に、歳出全般についてであります。当年度の消費的経費は前年対比で６億円の増加となっており、投資的経費は5,400万の減少であります。また、当年度の公債費の決算額は、前年対比２億1,600万の増であり、公債費のうち繰り上げ償還元金は１億円の増加を示しております。そして、当年度の一般会計からの繰出金は１億8,000万の増であ

り、その反面、積立金、そして投資及び出資金、貸付金、予備費等は、13億5,000万の減少となっており、経常収支比率を押し上げる義務的経費、すなわち人件費、扶助費、公債費の総額は前年度より２億4,000万も増加している状況であります。このことは、将来に向けて暗い雲を投げかけ、財政運営が計画的でなかったことがうかがえると同時に、行財政改革が急務であることを示しているといえるわけであります。

平成８年度予算は、24年間の森田革新市政の総決算であり、各部門に権力の座に座り続けたおごりが出ているように感じられます。24年前、いわゆる、みずからが権力の座に座る前、改選年次の予算は、骨格予算、すなわち暫定予算を組むべきだとみずから主張をしておきながら、平成９年度の当初予算では、予備費をたった３億だけ計上しただけで予算編成をしてしまったところにも、うかがえるところであります。

また、今期の決算書に、総務費で１億、民生費で２億4,000万、教育費で１億と、歳出全体では６億1,000万強の不用額が出ているわけでありますが、年度を超えた繰越金とすることは、他の事業に支障を来すことは明らかであります。特に土木費等の不用額は設計及び契約差金であろうと考えますが、不用額は凍結が原則だという考えは打破し、工事入札後はすみやかに減額補正をし、財政状況の悪い中、市民要望の高い他の事業に支出をし事業化をすることが必要であると考えます。

また、予算執行権で認められている節間流用も多く目にとまるところであり、流用をしておきながら、同額を不用額で戻しているケースがあり、今後、むやみな節間流用は慎んでいただきたいと考えます。また、このことは不用額が６億1,000万にも上っていることとあわせて、予算編成時に主管課と財政当局とのヒアリングが十分でなく、市民ニーズにこたえた予算編成が行われていなかったことを裏づけるものと、強く指摘をしておきます。

次に、委員会の中でも指摘のあった企業公社の件でありますが、従来から受託事業及び自主事業を継続するとともに、事務事業の経費節減に努め、公社設立の趣旨を十分に踏まえ、自治体より公社が行った方が、よい事業を選別し、市民福祉の向上につながる自主事業を取り入れ、他の委託団体の事業に算入をすることなく、独自の商法人として企業努力が必要であり、長年培った行政経験及び行政実績を発揮していただき、事業に取り組む本来の企業公社の役割を果たしていただきたいと、強く要望をしておきます。

また、平成８年度修正版として、日野市地域防災計画書が作成され、災害予防計画、災害応急対策計画及び災害復旧計画が示されたわけでありますが、災害時の拠点として、平成５年に防災情報センターが、総事業費11億円の巨費が投じられ、建設されました。

そして今年度決算でも、災害対策費として１億1,900万が支出されているところであります。防災センターの建設当初より、職員体制及びそこの有資格者の件で、我が会派では何度となく指摘をさせていただいたわけでありますが、いまだ休日、夜間等の職員体制を整えることなく、単に防災情報センターをつくりました、日野市の防災計画をつくりましたといって市民の皆様に示しても、災害は待ったなしであり、休日や夜間に災害が起きない保証はなく、単に防災に対するジェスチャーであったかと疑問を感じたところであります。幸い、その間、災害が発生しなかったため市民の安全が確保されたわけでありますが、もし、その間、休日、夜間に災害が発生したら市長が責任をとるだけでは収拾がつかない大きな問題と発展をしたと考えると、森田市長の責任ははかり知れないものがあると思います。

また、常備消防費の中の工事請負費の件であります。本来、東京都の事業は都財源で、そして国の事業は国庫財源を充てて事業を進めることが、地方財政法の第28条の２で、地方公共団体相互間における経費の負担関係が明記をされています。しかし、前市長は、みずからの施策を急ぐがために、前年度は地質調査及び遺跡調査等の費用を既に支出してしまい、そして今年度、８年度では、消防署長の官舎の費用まで日野市の財源を投入してしまいました。さきにも述べたように、厳しい財政状況の中、いかに自主財源を有効に使い、都や国の財源確保に奔走をしなくてはいけない立場にありながら、暗に自分の考えを押し通すために、市民の大切な血税をむだにしてしまった森田市長の政治的センスは疑わざるを得ません。

また、今決算委員会の中で指摘をさせていただきました西豊田駅誘致対策事務経費の件であります。西豊田駅誘致に関しては、当時の国鉄時代から折衝をし、地域住民はもとより多くの市民が望んでいるところであります。しかしながらＪＲ当局は問題点を提起し、難色を示し、新駅設置は暗礁に乗り上げているのが現状だと思います。そのような状況にあるにもかかわらず、すぐにでもできるがごとく宣伝をし、市民に期待を持たせてきた前市長の姿勢は、行政の長としてとるべき方針ではなかったと考えられると思います。今後、この問題は、中央線の複々線化とあわせ解決を図っていかなければならない課題であり、現段階で事務経費を計上し、人員を配置する必要性はなかったのではないかと思います。

また、予算を執行するに当たり、予算書の中の款、項に対しては、議会の議決事項となっていることは言うまでもありません。それと同時に、目、節は添付書類であるという考えの中で、市長の職務権限の範囲で流用が認められているところであります。しか

し、我々議会は予算審査に当たり、目、節まで説明を受けた中で、事業内容とともに予算を認めていたと認識をしているところであります。今回、突如、出没した、この新設事務経費は、本来、補正予算として議会に示し、議会に付すべきものであり、節間流用で新設し支出してしまったことは、議会の議決権を逃れるための行為であると同時に、議会軽視であり、みずからの越権行為であり、議会制民主主義の破壊にもつながる恐ろしいことであります。

そればかりか、質疑の中で明らかになったことは、この事業を委託したシルバー人材センターの会員でない人を派遣してしまったということであります。シルバー人材センターは、働く意欲を持つ高齢者のために希望に沿った就業の機会を確保し、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とし、結成された社団法人であります。そして、その会員になるためには一定の手順を踏み、理事会の承認を得ることが明記されているところであります。今回の決算委員会でこの事実を目にしたとき、まさに24年間、予算、人事、執行権と、あらゆる権力を握り、みずからの考えを押し通すために職員に指示をし、議会に知られないように節間流用で事業を新設してしまい、そして財源を捻出し、シルバー人材センターの理事に指示を出し、特定の人のために就業の場を確保し、公金をそれに充ててしまったと考えられる森田革新市政の、ゆがみとおごりが明白にあらわれた一つの事例であると強く感じたところであります。

馬場市長におかれましては、みずからおごることなく議会の指摘には謙虚に耳を傾け、幹部職員はもとより、すべての職員の英知を結集し、あなたを支持した市民の声だけではなく、16万7,000市民の声なき声にも意を注ぎ、公平、公正な、そしてスピーディーで清潔な市政運営をしていただくことを強く期待をするところであります。

以上、最初に述べたとおり、委員会審査を通じて指摘をした多くの事柄の中から、ほんの幾つかの点について、この場で指摘をさせていただきました。これらの指摘内容についての前市長の責任は大であり、斬新で可能性の宝庫と見られてきた森田革新市政も、政権が長期化するに従い、最後は共産党からも見放されてしまったことが、何となく理解ができるような気がします。このような状況の中、平成８年度一般会計決算は認め得ない内容でありますが、馬場新市長よりの提案ということをかんがみ、本決算を認定する立場での意見といたします。

以上。

○議長（土方尚功君）　　執印真智子君。

〔14番議員　登壇〕

○14番（執印真智子君）　1996年度決算に対し、生活者ネットワークとして認定の立場ですが、来年度の予算と今後の市政運営に反映していただきたく、５点、意見を申し上げます。

１点目は、ケーブルテレビについてです。企画財政部長は、成人向け番組については、今後、一切、市民からの苦情はないという旨の回答をされましたが、その認識は誤りであると思います。市民からの苦情は今後ふえ続けることが予想されますので、市民の意見を反映させる仕組みを早急に整えてください。たとえ、それが有料チャンネルであったとしても、ケーブルテレビを見続けたことが性犯罪を誘発するようなことがあったとき、日野市はどのように責任をとるのでしょうか。日本の性の商品化は深く複雑に絡み合って、子供たちや女性たちの人権侵害社会をつくり出しています。

昨年の８月、ストックホルムの子供の売買春をなくす国際会議で、日本が世界一の幼児ポルノ輸出国であると、各国の批判と非難を受けたことを御存じでしょうか。世界一の幼児ポルノ輸出国を解決するために、ケーブルテレビに出資したことを積極的に使い、マスメディアの性産業にノーが言える日本一の自治体になることを期待しています。

２点目、アダルトビデオのビラ、チラシの拒否ステッカーについては、1996年度、地区育成会が速やかに対応してきたことと担当課の御努力を大きく評価をしますが、さらに全庁的に対応し、女性の人権侵害の視点を打ち出しての対応を進めてください。

また、職員のジェンダーフリー教育を真剣に進めてください。女性問題への基本的な理解が足りない印象を、決算委員会のやりとりの中で持ちました。

３点目、教育委員会は、子供たちに科学と人権の性教育をし、性の自己決定能力を身に着けられるようにしてください。

４点目、リサイクルは高齢者など、だれもが参加しやすいように、回収ポイントと回数をふやしてください。それとともに、販売する小売店への自主規制を働きかけてください。

５点目、職員によっては相変わらず市長の方に重きを置いて仕事をしているように思われます。市長は議会の指摘、市民の声、職員の意見によく耳を傾け、どれが鼻薬か、どれが良薬か、よく判断をされ、公正に、公平に仕事を進めてください。

以上、生活者ネットワークとしての意見を終わります。

○議長（土方尚功君）　菅原直志君。

〔３番議員　登壇〕

○３番（菅原直志君）　無会派の菅原です。私も認定の立場でお話しさせていただきま

す。

今回、時間の関係があるんで１点だけなんですけれども、企業公社の駐輪場を含めたさまざまな委託のあり方について、質問させていただきました。

私は、市民サービスをより安く、そして変わらぬ市民サービスを提供するという経済的な立場、それと、従来、担当していた業者に対する、その業者、シルバー人材センターだったんですけれども、そちらの方に対しての仕事を奪うような形はとるべきではないという人道的な立場から疑義を出しました。

総合的な話としては、大体、毎年1,200件ぐらいあります業務委託、こちらは、その半分ぐらいが随意契約なわけですよね。その随意契約のあり方も、おかしいのではないか。今のような形をやっていくような形では、市民につまびらかにはならないというふうに思います。そういう意味でも、今後、経営感覚を標榜する馬場市政に期待をしているところであります。

以上をもって今回の意見とさせていただきます。

○議長（土方尚功君）　お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後11時54分　休憩

午後１時06分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き意見を続けます。夏井明男君。

〔23番議員　登壇〕

○23番（夏井明男君）　それでは、公明を代表しまして、認定の立場から意見を申し上げます。

平成８年度の普通会計決算、歳入総額486億6,000万であります。前年度対比1.2％の減、歳出総額471億9,973万、前年度比1.8％の減であります。歳入の方では、法人市民税の方で４億6,670万の減収であります。市税全体では５億2,270万の減という指摘でございます。

財政構造の弾力性を示しております経常収支比率におきましては90.1％、前年度の86.4％より3.7％の上昇を見ておりまして、依然、財政構造の厳しさを物語っているわけでございます。この財政構造の厳しさを各点から指摘がございます。

平成８年度の基金の積立金及び繰出金は12億6,600万、前年度の１億6,725万と比較しますと、まさに基金全体で10億9,930万の減少であります。資産の償還状況を見ましても、公債比の支出総額は32億7,500万に達しておりまして、前年度と比較して２億1,673万の増加を見ております。前年度の平成７年度の一般会計決算の歳入の増を見ましても、平成７年度では465億9,000万に対して、平成８年度では462億2,000万ということの減少の傾向が顕著に出ているわけでございます。

さらに、財源別歳入決算額の自主財源の決算額を見ますと、６億5,662万の減少になっております。その中で市民税を見ますと、平成８年度の歳入決算額では151億5,111万に対して、前年度の対比で比較しますと約、まさに10億7,000万からの減少を見ております。

今回、平成８年度の予算の市長の予算概要の説明にもございましたが、メジロ押しの使用料、手数料の値上げがございました。本年、それにより9,544万9,000円の増加を見たわけでありますが、これは、ひとえに市民に対しての負担ということのお願いをした経緯がございます。

さらに市債におきましても、歳入決算額36億5,000万ということで、前年度の28億5,000万と比較をいたしますと、約８億240万の増加、28.2％の増加というふうな傾向を見ているわけでございます。

また、義務的経費のところで見ましても、２億4,667万の増加というふうな傾向になっていることが指摘をされるわけでございます。

このように、日野市の財政構造も非常に厳しい状況が具体的に指摘をされるわけでございます。

次に、決算委員会の中の質疑を中心にしまして述べさせていただきますと、例えば浅川苑、これは公設公営ということで、まさに公営の将来の負担が危惧されたところでございますが、年々、一般会計からの繰入金等の運営費の増加が問題になっていることが指摘されているわけでございます。したがいまして、幾ら経常経費の節減、すなわち、小さいことですが、昼休みの電気代等の節約のために消灯を励行をする。また、事務事業の一律の１割削減の運動を展開する。こういうことを見ましても、根本的な大きな行政施策の点で、大きな検討を要する時期に入っているのではないかというふうに思うわけであります。重要な事業決定のときに独断的に決められた弊害が、その厚い壁をつくっている事実を無視することはできないわけであります。

前市長は、平成８年３月13日に、市政に臨む所信と新年度予算の概要と題して、その

中で、多摩川苑の福祉ゾーンの事業遂行を表明してきておりますが、多くの議員が再三再四、指摘をしたにもかかわらず、強行に進めてきた経緯がございます。まさに法人の選定過程、さらに巨額の補助金の支出の内容につきましても、当局の必死の説明にもかかわらず、納得のいく答弁が得られなかった事実がございます。

同じ体質があります。すなわち西豊田駅誘致事業につき、前市長は、新たな構想と題して行った事業決算の内容、すなわち独断的な手法を、ここでも明白に物語っております。いわゆる小川議員の指摘であります。すなわち西豊田駅誘致事業事務経費、シルバー人材センター義務委託料の数字の裏にあります実態であります。予算委員会で、この事実も明白になったところであります。予算決算の違法、適法の議論は差しおきましても、財政計画が明確でない中で前市長の西豊田駅誘致事業の新たな構想と言わしめた欺瞞性は、厳しく究明しなければならないと思います。

そこで、新しい市長にお願いをしたいことは、前市長の課題、30項目についての中身を市民にわかりやすく、問題点を含めて、まとめて、整序をしていただきたいことでございます。

次に、決算書の中の諸支出金に絡む問題でございます。日野市土地開発公社所有の商業地を日野市が買い取り、さらに公開競争入札により売り払いとございます。１億2,500万であります。そして、これを公共施設建設基金に積み立てるということをしているわけであります。この一事の中に、いわゆる財産の切り売りが始まったのではないかと深く危惧するところであります。

また、学校施設の老朽化による事業対策が、今回、決算書の中で展開された事実がございます。阪神・淡路大震災の教訓を生かして学校施設の耐震調査、耐震工事が新たに事業化され、その対策に今後も追われることは明白でございます。

また、O157の対策も急遽、施されたところであり、その対策費も財源保障の裏づけがあって可能なわけでございます。

さらに、市民ニーズの多様化に伴いまして、福祉の内容充実も市民から多く求められており、例えば保育園、１歳児室エアコン設置、または通所訓練事業、彩菜亭補助事業、第二小学校の中に設置されました、せせらぎ学級に見られるごとくでございます。これに対して迅速に対応するには、日野市の財政内容がよくなければなりません。

そこで、予算計上の執行を見たわけでありますが、緑地保全の事業として２カ所、公園緑地対策として１カ所、市民からの要望をもとに用地取得を３カ所でやっております。これは、主に地方債としての、いわゆる起債を起こして対応しております。３億3,000

万、１億5,000万、１億等々でございます。反面、これは将来にわたって市の財政を縛ることは間違いないわけでございまして、債務負担行為として、あるいは地方債の手段により行政需要に対応することが認められているといたしましても、基本的な財政、あるべき姿の研究を、ぜひ、していただきたいということを強く要望するわけであります。なぜならば、梅が丘の地下壕の陥没事故の対応策等、緊急な対応策が求められることが今後ともあるわけですが、それに対しての十分な対応ができなくなるからでございます。

下水道使用料、道路使用料、公園使用料、手数料、廃棄物処理手数料の値上げで増収を見たといたしましても、既に答申に示された行政改革を着実に実行するときであることを、各委員の指摘するところであります。その中でこそ、各市内に展開をいたしております諸施設に対する維持管理費も、適切な予算化ができ、その結果、市の支出の負担も軽くなることができます。これは江口委員の指摘されるところでございます。

以上。

○議長（土方尚功君）　中谷好幸君。

〔10番議員　登壇〕

○10番（中谷好幸君）　日本共産党市議団を代表して、1996年度日野市一般会計決算を認定する立場から、意見を申し上げます。

決算額は、歳入で462億2,961万6,000円、前年度比0.8％減、歳出では454億2,377万4,000円、前年度比0.9％減であります。

歳入のうち市税収は、281億1,106万9,000円、前年度比５億2,270万円の減収であります。３年間の特別減税及び制度減税による減収は、合わせて70億円に達しますが、さらに深刻な不況によって個人市民税、法人市民税は前年度比でも、合わせて10億円余の減収となりました。

こうした中で、住民税等減収補てん債の24億9,220万円を含め、合計36億5,270万円の起債、基金からの繰り出し12億6,655万円、また経常経費の節減など厳しい財政運営が強いられましたが、全体としては、予算は適正に執行され、当初の目標を達することができました。

最初に、96年度の主な事業について意見を申し上げます。

痴呆性高齢者、寝たきり高齢者に対する高齢者実態調査が行われました。限られた予算にもかかわらず、職員の熱意と市民の参加によってそれを補い、貴重な成果を得たことを高く評価したいと思います。介護保険制度の導入を前に、高齢者福祉計画の見直し、施策の整備、充実が進められていますけれども、調査結果をしっかりと生かしていただ

きたいと思います。

市立病院の建て替えのための基本設計が行われました。設計担当の企画財政部、また市立病院当局が、現場職員の参加のもとに検討を積み重ねられたこと、医師会を初め地域医療関係者の意見の調整を慎重に進められてきたこと、また、事業を軌道に乗せるために経営健全化計画に鋭意、取り組まれてきたことを評価したいと思います。21世紀の日野市民の医療と健康を支える拠点施設の建設に、市民の期待は大きいものがあります。一層の努力をお願いしたいと思います。

教育では、第六小、第八小の大規模改修、耐震補強工事など、校舎老朽化に伴う改修・補修工事が進められました。また、聴覚障害者のための通級学級の開設が行われました。この年は、O157による食中毒事件が全国に広がり、緊急の対応が迫られました。この中で、自校直営方式の日野の学校給食は理想的との評価を得たわけでありますけれども、この期待にこたえるために御苦労された学校給食現場、職員の皆さん、また教育委員会の皆さんに改めて敬意を表したいと思います。

まちづくりでは、下水道事業や区画整理事業など都市基盤整備が進められました。区画整理が市にとっても住民にとっても、ますます大きな負担が強いられる中で、特に既成の市街地の新たな整備手法として、日野本町四丁目、百草園駅周辺、南新井地区などで、地区計画によるまちづくりの方向が打ち出され、調査が実施されたことに注目したいと思います。これまでに養った住民参加による町づくりの力量を一層発揮して、創造的な事業を進めていただきたいと思います。

百草地域の緑の保全と土地利用の方策を検討するために、百草地区緑のまちづくり計画調査が実施されました。地権者や住民の運動にこたえ、東京都や日野市が百草地域の緑地保全に大きく動き始めたことは、日野市民だけでなく市街地の緑地保全という困難な課題に取り組む都内の多くの市民を励ますものになっています。

産業振興では、市商工業者の活動拠点としての商工会館建設に援助が行われました。かつてない困難と闘う商工業者を激励する施策として、高く評価したいと思います。今後、これを第一歩として中小企業振興条例の策定など、制定など、本格的な産業振興に取り組まれるように強く要望したいと思います。

次に、決算委員会の中でも議論となりました幾つかの問題、また今年度の予算執行や来年度予算編成に生かしていただきたい点について、意見を申し述べたいと思います。

第１に、国の財政構造改革、東京都の財政健全化改革への対応についてです。消費税増税と医療保険の改悪で、国民の負担は一気に９兆円もふえました。これらは景気にも

深刻な影響を与えています。医療保険改悪によって、各医療機関の患者数は軒並み１割から２割が減少するという、異常な事態も報告されております。ところが、政府連立与党は、こうした誤った政策による国民への深刻な影響については、まともに分析することなく、今度の臨時国会には財政構造改革法案を提出しようとしています。この内容は、今後３年間にわたって医療や福祉費など当然増も含めて、ばっさりと削り、毎年、社会保障制度を改悪し続けるというものであります。これらが、住民の福祉を守ることを直接の仕事とする自治体に大きな困難をもたらすことは明らかであります。

東京都財政健全化計画についても同様であります。日本では、国、地方を合わせて公共事業に年間50兆円が投入されています。これに対して社会保障の国、地方の公的負担は、年間20兆円にすぎません。これは世界にも例がない、逆立ちした財政であります。国の財政構造改革、東京都の財政健全化計画は、このような構造を温存する一方で、そうでなくても低い水準にある日本の社会保障制度の一層のレベルダウンを図るものであります。

今や、国政、都政の根本的な政策転換なしに、地方自治も住民の福祉も守れないことは、だれの目にもはっきりしてきています。馬場市長は、闘うという言葉は嫌いなどとおっしゃっていますが、市民の暮らしと地方自治を守る立場を貫こうとされるならば、国や都の悪政と対決する姿勢、闘う確固とした立場が必要だと考えます。市長がそうした姿勢に立たれるのなら、私たち日本共産党も協力、共同を惜しまないということも表明しておきたいと思います。

二つに、行財政改革に関連して幾つかの意見を申し上げます。

馬場市長は、行財政改革について、たびたび、この議会でも語られました。しかし、改革の全体像や具体的な方策については、いま一つはっきりしておりません。私の質問に対して、まだ市長就任４カ月、時間が必要、３年ぐらいたたないと具体化はできない、などとも答えられています。

一方では、新規職員採用の中止や職員の削減、４月ころには大幅な機構改革を、などということも述べられています。いずれにしても、国の財政構造改革や都の財政健全化計画にどのように対応するのか、来年度予算編成はどうするのか、具体的な対応が迫られているわけであります。馬場市長は、市民参画の市政を掲げられているわけですから、市民に対して具体案をはっきりと示し、市民的議論に付すべきであります。特に来年は市議会議員選挙がありますから、堂々と市民の審判を仰いでいただきたいと思います。

地方分権が言われ、国や都のさまざまな事務が市町村に移管されつつあります。しか

し、その財源保障については、例えば建築指導事務にしても、保健所業務にしても、一定期間の激変緩和措置以外、全くありません。地方への財源委譲や課税自主権の強化、また独自の新財源確保の努力が行政改革の大きな課題となっています。その意味でも、森田市長のもとで準備された高速道路課税を来年度、実施するように、強く要求いたします。本会議一般質問で森田市議が取り上げられた電柱などの道路占用料について、二次使用の実態も踏まえた見直しも進めるべきであります。さらに、決算委員会で板垣市議が取り上げた地方債などの繰り上げ償還、低利債への借りかえを政府に迫っていくことも重要です。

最後に、第二特別養護老人ホームの問題について、意見を述べておきたいと思います。この問題についての日本共産党市議団の立場は、本会議一般質問や決算委員会で述べたとおりであります。それにつけ加えて、１点、申し上げておきたいことがあります。

それは、今後も市のさまざまな事業を推進するために、市が一定の出資を行い、あるいは用地を提供して、民間の福祉施設や中間施設、あるいは医療施設を誘致することは、あり得ることだと思います。その際の事業計画の作成や業者の選定については、庁内での慎重な検討が必要なことは当然ですが、さらに市民の前に情報を公開し、オープンな議論を通して、市民参加で計画が進められるよう強く要望して、私、日本共産党を代表しての意見とさせていただきます。

○議長（土方尚功君）　内田　勲君。

〔21番議員　登壇〕

○21番（内田　勲君）　市民クラブを代表いたしまして、平成８年度一般会計決算認定の立場で、意見を申し上げます。

平成８年度は森田前市長の責任のもとに執行された年度であることと、馬場新市長体制のもとに多くの部課長さんが担当を交代した直後の決算委員会でありましたので、責任の追求や事実確認をする上で、若干、戸惑いを感じながらの審査であったことを、冒頭、申し上げます。

これまでも市民クラブは、民間企業での経験を生かし、行政運営及び財源の効率的な運営を求めてまいりました。今決算では、経常収支比率を見ても、市債額を見ても、ますます財政事情が厳しくなっていることがわかります。今年度を含め、将来展望をする中では、市立総合病院の建て替えや特別養護老人ホームの建設、さらには、まだまだ続く区画整理事業や下水道事業等々、大きな事業を進めなくてはなりません。市長には、ぜひとも市財政の立て直しに全力を尽くしていただきたいことをお願いするところであ

ります。

それでは、具体的に平成８年度を振り返りながら、問題点と、今後に向けて意見を申し上げます。

総務費関係では、３点について申し上げます。

１点目は、都立美術館誘致対策懇談会でありますが、東京都が中断を打ち出している状況から誘致が絶望的となっている現在、その存在価値は全くないといえます。若干の必要があるとするならば、企画財政部に取り込み、対応することが可能と思います。

二つ目には、西豊田駅誘致対策に関する事務取扱でありますが、ＪＲの方針や市長のコメントにもありましたように、ＪＲ中央線立川以西の複々線化が具体化するまで見通しが立たないような状況であるならば、専任者を置くほどの事務量はないと思います。これについても企画財政部で対応すべきではないかと思います。

３点目に、日野ケーブルテレビについてでありますが、委員会の中でも強く主張しましたように、青少年の健全育成の見地からすると、放映されている内容の一部には問題があると認識しています。内容について十分なチェックと対策が必要であると思います。また、地域に根差したケーブルテレビの普及のためには、都営住宅や市営住宅、マンション等の集合住宅への普及についても検討していただきたいと思います。市としては、日野ケーブルテレビ会社に出資している立場から、この点について申し入れをしていただきたいことを強く要望いたします。

民生費関係では、理美容券の発行の件でありますが、今もなお、使用しない人が換金しているとか、高額所得者が支給対象になっている等々、市民からの指摘があります。一方では、旭が丘や多摩平地域に高電圧治療器の設置を望む声もありますので、これらのことを含め、福祉制度全体について検討し、十分、充実すべきものは充実させ、制限を設けられるものは制限するなどの見直しが必要かと思います。

衛生費関係では、し尿処理施設より野川に放流している放流水の水質検査結果報告についての、精度の高いデータを公開するよう要望いたします。また、今後は国からの規制値も年々厳しくなってくることが予想されますので、たとえ現在、規制値内であっても、引き続き放流水のクリーン化に努力することを、あわせて要望いたします。

土木費関係では、放置自転車の移動委託料に関連して、今回、問題とされました企業公社とシルバー人材センターとの関係などは、定年を迎えた職員の再雇用制度との関係から発生しているといえます。企業公社のあり方とあわせて、再雇用制度についても検討し、市民の理解が得られる明確な基準を設ける必要があると思います。

教育費関係では、５年生の移動教室バス借上料の点でありますが、移動教室の行き先によってバス代を補助したり、しなかったりでは、公平性に欠けることを指摘し、教育委員会には改善することを強く要望いたします。

以上、総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費関係について、細かい点ではありますが、指摘と要望をいたしました。前段で申し上げましたように、今回は新市長にかわって初めての決算委員会であり、市長に直接申し上げることはしませんでしたが、終わりに当たり市長に一言申し上げます。

今回の決算委員会では、各委員から多くの質問が出されましたが、どこか人ごとのような態度が見受けられ、市長以下職員が一丸となって答弁する姿勢に欠けていたように思います。馬場新体制ができて間もないことと、決算内容が森田前市長体制のもとで執行されてきた内容であることもあり、やむを得ないこともわかりますが、財政が大変厳しい状況下であることから、今後は効率的な予算執行について、さらに厳しい論議がされると思います。ぜひとも事前の情報公開を十分に行い、市長就任して日が浅いことに甘えることなく、職員が一丸となって対処していただくことを最後に申し上げ、連合議員団であります市民クラブの意見といたします。

○議長（土方尚功君）　　佐瀬昭二郎君。

〔９番議員　登壇〕

○９番（佐瀬昭二郎君）　　護憲市民会議を代表しまして、1996年度日野市一般会計決算に対し認定の立場で意見を申し上げます。

決算は、歳入歳出とも対前年度比減となっております。歳入では、市民税が、個人市民税で対前年度比4.6%、法人市民税が15.3%の減となっております。長引く不況の影響は、特に法人市民税の減収に影響を与えているのは明らかでありますけれども、政府や東京都の無責任な財政政策が自治体の財政に多大の損害を与えていることを見逃すわけにはいきません。

96年度までの３年間続いた特別減税による減収は、３年間の累積で70億円に達しております。96年度も、これを補てんするために25億円の起債を余儀なくされているわけであります。償還に当たって支払われる利子を加えれば、日野市の財政負担は80億円をはるかに超えてしまうわけであります。

1985年以降、自民党政府の臨調行革路線によって自治体に押しつけられてきた国庫支出金削減の影響も巨額に上っています。85年度から96年度までの削減額の累計を、主なものについて見てみると、児童保護費負担金は、負担率は５分の４から２分の１に引き

下げられ、削減額の累計が19億、老人保護措置費負担金も、負担率が同様に引き下げられ、削減額の累計は12億、土地区画整理事業費に対する補助金は、補助率が３分の２から10分の5.5、さらに２分の１に引き下げられて、削減額の累計が７億5,000万円、下水道事業への補助金は５分の３から２分の１に引き下げられ、削減額の累積が18億7,000万円、こういうひどいことになっているわけであります。全体では、国庫支出金削減額は、11年間の累計で実に68億6,900万円に上っているわけであります。

また、消費税５％になった、その市財政の影響についても、触れておかなければなりません。市財政当局の試算によれば、差し引きで年間12億円の持ち出しになることが明らかになっております。東京都の支出金についても、96年度から補助金が全額カットされたものが、母子保険事業のうちの相談事業補助金、生け垣等補助金、植樹帯設置工事費補助金の３事業、所得制限が導入されたものは、市立幼稚園児保護者負担軽減費補助金と、未認可幼稚園児保護者負担軽減費補助金の２事業で、削減額の累計は２年間で6,900万円となっております。

この流れは、政府の財政構造改革、東京都の財政健全化計画によって今後も一層強められようとしています。都の財政健全化計画実施案では、補助率が２分の１を超えるものについて、すべて２分の１まで引き下げることになっております。これが計画どおり実施されれば、市の事業で影響を受けるのは11事業、削減額は年間４億7,800万円に達するものと見積もられているわけであります。

新たに始められる事業についても、政府の財政的責任を回避し、負担を自治体に押しつけようとする傾向は強まるばかりであります。

例えば、容器包装リサイクル法、日野市の決算の経緯を見ても96年度、リサイクルにかかる費用は5,500万円、対前年で55％増となっております。本年度は予算で8,000万円を超えております。たちまち１億円を超える勢いで、リサイクルにかかわる費用が増額し続けております。リサイクルにかかわる費用は、新たに発生した社会的費用だと、そういうふうに言うべきだと思いますが、この容器包装リサイクル法では、そのための費用負担のほとんどが、自治体と消費者である市民に押しつけられることになっているわけであります。

公的介護保険も同様の問題をはらんでおります。介護保険で提供できるサービスの範囲が狭く、また介護日程の基準が厳しく設定されることから、重要な福祉サービスが保険給付の対象とならず、多くの人々が保険あって介護なしという状態に置かれることが予想されています。これらの事態に対し、自治体が住民の生活を守り、公的責任を貫く

立場から、まじめに対応すればするほど新たな財政負担が発生していくことになってしまうわけであります。

また、地方分権化への動きについても、同じことが危惧されます。ことしの８月に地方分権推進委員会第２次勧告が発表されました。機関委任事務の廃止など、権限の委譲には財源の委譲が伴わなければなりませんけれども、第２次勧告では、自治体の財源を保障する政府の財政責任があいまいなままになっているわけであります。

以上、見てきて明らかなように、政府、東京都の無責任きわまる財政政策は、自治体の計画的な財政運営を困難にし、健全な自治体財政の基盤を破壊しかねないものだといわなければなりません。

土建国家日本という言葉があります。高度経済成長以来、巨大開発を最優先してきた財政運営は、今日、完全に破綻しております。その破綻のつけを一方的に自治体と住民に押しつけることは、断じて許されません。自治体財政を守り、市民の生活を守るために、政府、東京都に対し断固たる決意で行動を起こされるよう要望して、意見といたします。

○議長（土方尚功君）　これをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議案第53号、平成８年度日野市一般会計決算の認定の件は認定されました。

これより議案第54号、平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算の認定、議案第55号、平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算の認定、議案第56号、平成８年度日野市下水道事業特別会計決算の認定、議案第57号、平成８年度日野市立総合病院事業会計決算の認定、議案第58号、平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算の認定、議案第59号、平成８年度日野市老人保健特別会計決算の認定、議案第60号、平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算の認定の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め一括議題といたします。

特別会計決算特別委員長の審査報告を求めます。

〔特別会計決算特別委員長　登壇〕

○特別会計決算特別委員長（橋本文子君）　平成８年度特別会計決算特別委員会に付託されました７議案について、審査報告を申し上げます。

議案審議に入る前に、委員長、副委員長の選出が行われ、委員長には私、橋本文子、副委員長には、天野輝男委員が選任されました。

次に審査の方法を協議し、七つの特別会計決算について審査を行いました。

それでは、各会計審査に出されました質疑、意見等、簡単に申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

なお、各特別会計決算の決算額などの羅列は、慣例によりまして報告を省略させていただきます。

まず初めに、議案第54号、平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算は３名の委員より質疑が行われました。質疑の内容は、１番目は、決算書の徴収率と、各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書の数値の違いについてであります。２番目は、保険給付費増に対する来年度見込みと一般会計からの繰入金の見通しについてでございます。３番目の質問は、収入未済の内訳についてであります。

意見といたしましては、１人ございまして、滞納者の、払わないのか、あるいは払えないのか、その実態をよく確認し、厳しくしていくという観点だけではなくて実質的な判断をすべきである。事業そのものが構造的に、このままでいいのかどうかというふうな御意見で、根本的な制度の見直しの必要を話されました。

採決の結果、議案第54号、平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算は全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第55号、平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算は、３名の委員より質疑が行われました。質疑の内容は、１番目、監査委員からの意見に対する見解と対応について。２番目、万願寺第二土地区画整理費の不用額の原因について。３番目は、万願寺土地区画整理事業保留地の処分状況についてであります。

意見として、財源の計画的運用ができるよう事業を含めた検討をとの発言がございました。

採決の結果、議案第55号、平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算は全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第56号、平成８年度日野市下水道事業特別会計決算は、特に質疑、意見はなく、採決の結果、議案第56号、平成８年度日野市下水道事業特別会計決算は全員一致で認定すべきものと決しました。

次は、議案第57号でございます。平成８年度日野市立総合病院事業会計決算は、２名の委員より質疑が行われました。質疑の内容は、１番目、監査委員による公営企業会計決算審査意見書で指摘されたことに対しての考え方について。２番目、100床規模の近隣市の職員配置状況、及び職員配置計画と職員組合との調整についてであります。

特に意見はなく採決の結果、議案第57号、平成８年度日野市立総合病院事業会計決算は全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第58号、平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算は、特に質疑、意見はなく、採決の結果、議案第58号、平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算は全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第59号、平成８年度日野市老人保健特別会計決算は、１名の委員より質疑が行われました。質疑の内容につきましては、監査委員の意見書による繰り上げ流用が事務的な方法として適切な手続なのか、であります。

特に意見もなく採決の結果、議案第59号、平成８年度日野市老人保健特別会計決算は全員一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第60号、平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算は、１名の委員より質疑が行われました。質疑の内容につきましては、老人福祉手当と入院見舞金も同時に受けられるのか、であります。

特に意見もなく採決の結果、議案第60号、平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算は全員一致で認定すべきものと決しました。

以上で、７議案の特別会計決算の審査報告を申し上げました。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。小川友一君。

○７番（小川友一君）　委員長にお伺いしますが、病院会計の件で１点。ベッド数、それから占床率の件で何らか質疑があったかどうか、お伺いします。

○議長（土方尚功君）　特別会計決算特別委員長。

○特別会計決算特別委員長（橋本文子君）　ございました。質疑応答ありました。ございましたよ。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　どんな内容でしたか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　特別会計決算特別委員長。

○特別会計決算特別委員長（橋本文子君）　審査意見書の中で指摘されたことについて

でございますが、６点、指摘されている中で、そのうちの２点についてというふうなことで、100床当たりの職員数が148.7人と極めて高い数値ではないかと。（「委員長」と呼ぶ者あり）

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　病床数と病床利用率、いわゆる占床率の件で質問がありましたかということをお伺いしているんです。

○議長（土方尚功君）　特別会計決算特別委員長。

○特別会計決算特別委員長（橋本文子君）　ございまして、日野市の市立病院につきましては、他の病院と比較して外来の患者の方が入院患者よりも多いという特別な状況があるというふうなことで、占床率につきましては、正確を期すために、ちょっとお待ちください。

○議長（土方尚功君）　委員長、とりあえずいいですか。それ、調べておいてください。（「はい、今調べておりますよ」と呼ぶ者あり）小川友一君。

○７番（小川友一君）　そうしましたら委員長、理事者の方へ質問をさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（土方尚功君）　再度、小川友一君。

○７番（小川友一君）　ちょっと１点、確認をさせていただきます。

今回、平成８年度の日野市の病院会計の決算の内訳を見てみたんですが、病院の利用状況等の中で、日野市の市立病院のベッド数は162床ということで明記されているんですが、１点、確認をさせてください。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　162床でございます。

○議長（土方尚功君）　小川友一君。

○７番（小川友一君）　そうしましたら、先般、私の一般質問に対する占床率は162床ということで占床率を出していることで、間違いございませんか。

○議長（土方尚功君）　病院事務長。

○病院事務長（高野英男君）　平成８年度の年間を通じての占床率、75.4％、これ、162床で計算したものでございます。

○議長（土方尚功君）　これをもって質疑を終結いたします。

本７件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本７件について採決いたします。本７件に対する委員長報告は認定であります。本７件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議案第54号、平成８年度日野市国民健康保険特別会計決算の認定、議案第55号、平成８年度日野市土地区画整理事業特別会計決算の認定、議案第56号、平成８年度日野市下水道事業特別会計決算の認定、議案第57号、平成８年度日野市立総合病院事業会計決算の認定、議案第58号、平成８年度日野市受託水道事業特別会計決算の認定、議案第59号、平成８年度日野市老人保健特別会計決算の認定、議案第60号、平成８年度日野市老人入院共済事業特別会計決算の認定の件は認定されました。

これより請願第８－40号、私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情の件を議題といたします。

本件については、請願者より委員会へ取り下げたいとの申し出がありましたので、総務委員長より報告を求めます。

〔総務委員長　登壇〕

○総務委員長（森田美津雄君）　請願第８－40号、私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情につきまして、９月４日付で請願代表者より、都合により取り下げたい旨の届け出があり、総務委員会ではこれを承認することに決しました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　ただいまの委員長の報告のとおりこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって請願第８－40号、私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情の件は取り下げることに決しました。

これより請願第９－25号、「未臨界核実験」など、あらゆる形態の核実験に反対する意見書採択に関する請願、請願第９－32号、アメリカの「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験禁止、核兵器廃絶の実現を求める意見書採択についての陳情の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め一括議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長　登壇〕

○総務委員長（森田美津雄君）　請願第９－25号及び請願第９－32号につきまして、総務委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

本２件は、いずれもアメリカの「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験の禁止を求める意見書の採択を要望するものであります。

本委員会では、一括して審査を行った結果、全会一致で採択すべきものと決しました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本２件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本２件について採決いたします。本２件に対する委員長報告は採択であります。本２件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって請願第９－25号、「未臨界核実験」など、あらゆる形態の核実験に反対する意見書採択に関する請願、請願第９－32号、アメリカの「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験禁止、核兵器廃絶の実現を求める意見書採択についての陳情の件は委員長報告のとおり採択と決しました。

これより請願第９－27号、都「財政健全化計画」に反対する意志表明に関する陳情の件を議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長　登壇〕

○総務委員長（森田美津雄君）　請願第９－27号につきまして、総務委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

本件は、都の財政健全化計画に名をかりた福祉切り捨て政策に反対する意見書を上げることを求める陳情であります。

意見といたしましては、都の財政健全化計画が計画どおり実施されたならば、日野市の財政運営にも重大な影響が出てくるため、採択し意見書を上げるべきであるという意見と、都の財政健全化計画全体について反対する旨の陳情は採択することはできないという、賛否両方の意見がございました。

総務委員会といたしましては、慎重審査の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。鈴木美奈子君。

○20番（鈴木美奈子君）　日本共産党市議団を代表して意見を申し上げます。

都の財政健全化計画に反対する意思表明に関する陳情について、日本共産党は採択を主張し、意見を申し上げます。

東京都は８月14日、財政健全化計画の具体化を進めるための実施案を発表いたしました。さきの都議選前のシルバーパスを取りやめる等の11事業に加えて、さらに拡大をし、30事業とし、全分野にわたって都民に犠牲を押しつける方向を打ち出しております。

日野市においても、一般会計決算特別委員会で提出されました資料でも明らかであるように、かなりの影響額が出ております。民生費関係でも一番大きなものは、学童クラブの運営費補助金、約4,600万、シルバー人材センター、友愛訪問事業、老人福祉電話補助、また二つ目には衛生費関係、３番目には土木費関係、４番目には教育費関係、５番目には区画整理関係で、一番大きなものは豊田南土地区画整理事業補助金、２億4,500万、これは区画整理事業では四つの関係事業がございます。

また、削減策については、現時点では不明であるということから、これが大きな影響を与えることは明らかであります。また、見直しの30項目の中に公衆浴場対策、日野市でも三つほど公衆浴場がありますけれども、ここにもたくさんの市民が利用されておりますし、また、保存樹木費等、公有化資金貸し付け、これも２カ所ほど利用されているというふうにもお聞きしております。

また、直営社会福祉施設の運営、これは七生福祉園や日野療護園関係にも関係してまいります。また、老人医療費助成、シルバーパスの交付、都立高校の適正配置など、日野市民に影響を与えるものが多数含まれており、さらに区市町村への補助金については、22種補助金の例を示して、廃止、整理、統合、補助率引き下げなどを打ち出して、保育の都加算、シルバーピア整備、市町村土木費補助など、補助率が２分の１を超える補助金の引き下げなどを行う。こういうことの中で、今でさえ苦しい区市町村財政をさらに大きく圧迫をし、住民サービスの切り下げ、多摩格差をさらに拡大するものではないでしょうか。

多摩27市の東京都市長会と多摩島しょ地域の６町７村でつくる東京都町村会の代表は、

９月22日、東京都へ財政健全関係計画実施案について、性急な予算化、制度化を行わず市町村への十分な財源措置を求める要望書を知事に提出しております。

また９月15日には、都内の各地域で雨の中、１万2,000を超える方々が代々木公園に集まりまして、それぞれの分野で財政健全化計画がどんなに都民の生活を犠牲にするか、こういうことで絶対にこれは認められない、そういう立場で多くの方が訴えられ、また今も各団体の方たちが署名を集めて東京都への陳情を繰り返しているわけでございます。

東京都は、厳しい財政状況を早急に表明するといいながら、都の財政破綻の大元である７兆円という公共事業の臨海副都心開発の見直しには一言も触れておりません。これが実施されますと、福祉、医療、教育、中小企業、暮らし、住宅、まちづくりと、都民の生活が各分野にわたり命と暮らしを脅かすものとなってしまいます。このような大変な状況のときに、東京都は平成10年度の予算に反映させたいといっておりますが、広く議論を起こし公聴会を開くなど、あるいは都民が意見を述べる、そういう場を持つべきであり、また、都議会でも計画を徹底的に審議する特別委員会を設置するなど、さらに三多摩各市の市長などの意見も聞くべきであります。

私ども日本共産党は、今度のこの請願採択を速やかに行い、そして意見書を市民の総意として東京都へ上げるのは当然であるわけでございます。残念ながら不採択となりましたが、日本共産党は不採択に反対し、採択を主張し、意見とさせていただきます。

○議長（土方尚功君）　沢田研二君。

○11番（沢田研二君）　本陳情に対しまして、不採択すべきとの立場から意見を申し上げます。

なお、この見解は、私ども市民クラブのみならず民主クラブ、公明会派とも一致するものであり、３会派の意向を代表して申し述べる不採択意見であることを、冒頭申し上げておきます。

東京都の財政の厳しさについては改めて申し上げるまでもなく、極めて深刻な状況にあることは、だれもが承知しているところでございます。その背景なり、要因としてされているものはいろいろありますが、中でもバブル経済の崩壊後、都税収入がピークであった平成３年度の４兆8,500億円から、平成７年度には３兆9,800億円と、約9,000億円もの激減する中で、東京都は従来のまま歳出の増加傾向を維持してきました。それができたのは税収の好調時期に蓄えた各種基金の取り崩しや都債の積極的な活用を行ったことにより、財源が確保されていたものです。

しかし、それらの繰り返しが都債残高の急激増加となり、当然それは都債償還費の急

増につながり、一方では各種基金のほとんどが底をついた状態となるなどから、今や都の一般会計部分だけでも６兆円の借金、全体では実に13兆円もの都債残高となっています。これらのことは、今回の陳情書の中でも都の財政的危機はだれの目にも明らかであり、再建計画の策定は当然のこととの表現にもあり、共通の認識がうかがわれます。しかし、それ以外の問題点とのとらえ方は、多くの点で違和感を持つものであります。

例えば、今日の破局的実情をもたらせたものは、臨海副都心など大型開発の超むだ遣いに起因するものとのきめつけや、陳情の最後、結びとして表現されていますが、財政健全化計画は福祉切り捨て政策であると、いかにも歪曲したとらえ方です。ある部分のみを拡大宣伝することは、善良な都民、市民に、過度の不安や不満を抱かせ、かつ混乱を招くことになりかねません。事実、臨海副都心の開発に向けた投資のあり方に問題点のあることは確かであり、また、都財政健全化計画を実行することで、結果として福祉のみならず、いろんな分野にさまざまな影響をもたらすことは間違いのないことと受けとめざるを得ません。言いかえるならば、理由はともあれ現状より改悪されることを望む者は１人としていないことも事実です。しかし、現状を見据えたとき、リップサービスや目先のごまかし、また、きれいごとで都民を惑わし、気を引くといった無責任な行政を私たちが行うわけにはいかないということでございます。

すなわち、現役世代の私たちが将来に向けて自信と責任を持って引き継ぐためには、一点悪者主義であったり、その場の御都合主義といった無責任な行政ではなく、しっかりと現状と将来を分析、見定め、そして見極めなければなりません。

平成７年11月、国は構造改革のための経済社会計画を策定しました。これによると、我が国の経済成長率は、規制緩和が大きく進むなど構造改革が進展した場合でも、年平均の名目値で3.5％程度、進展しない場合は、その半分の1.75％程度と想定されています。要は、今後の都税収入に大きな伸びを期待することは困難であるということでございます。

さらに、現状を見るとき、経常収支比率が既に96.3％に上昇しており、加えて、仮に平成８年度予算の数値でも、３年間で１兆3,000億円の財源不足が見込まれ、これまでどおりの行政を行っていくと、東京都はわずか三、四年で起債制限団体に転落するといわれています。このことは、新たな都民ニーズに柔軟に対応することができなくなるということであり、極めて深刻な事態にあるといえます。

これらのことを踏まえ、検討されたのが、財政健全化計画です。そして、その主要目的としているところは、一つには、都政の課題は本格的な高齢化社会の到来などに伴う

行政需要の増大に対して、もはや税収の大幅な自然増は期待出来ないことを前提にした中で、いかにこたえていくか。そして、二つには、都財政健全化の課題が、単に財政不足への対応のみならず、将来にわたり都民の期待にこたえられる都政をいかに築いていくかということ。三つには、財政健全化の取り組みで、厳しい財政状況を早急に克服し、新たな都民ニーズにも対応できる弾力的で強固な財政体質を確立していくなどが、目的の柱となっています。

したがって、単なる切り捨てや削減が目的ではなく、実施案は、新たな施策展開を行うことのためであります。現に盛り込まれているものとして、小子・高齢社会への備え、震災対策の推進、資源循環型社会の形成、都市と産業の活性化など、重点的、計画的に実施すべき主要事業も検討されています。さらに申し添えるならば、この健全化計画と並行して、いろんな分野でそれぞれが極めて建設的かつ良心的な検討も行われるということでございます。

すなわち、一つには、都民の声を反映するため都民のための行政改革を考える会という懇談会の設置、また二つには、議会関連として、行財政改革基本問題特別委員会の新設、また、都・市長会、都・町村会もそれぞれに青島知事に対しての要望も行っています。このような全体の動きを見てもわかるように、おのおのが、その立場に立って真剣に健全化に向けての努力が行われていることは確かであります。

以上の経緯、背景からしましても、都財政健全化計画は、都財政を健全化し、将来にわたり都民の皆さんの期待にこたえられる都政を築くことを目的として策定されたものであり、陳情の意図とする反対の意思を表明するといった声は、健全化に向けての検討すら認めず入り口を封鎖してしまうという、極めて古臭く非民主的手法と言わざるを得ません。

ましてや東京27の市の中で、経常収支比率が100％を超えた市が５市ありますが、そのラインに最も近いのは日野市であり、加えて悪化率も5.4％と高く、基金取り崩しも限界に近い日野市が健全化計画を拒否するという行動は、余りにも市民に対しての無責任行為であるとともに、４月までの日野市のイメージに後戻りすることになります。せっかく良識ある市民でつくった新しい日野の流れを逆流させるようなものであります。ぜひとも全会一致、不採択とすべきとの見解を示し、意見といたします。

終わります。

○議長（土方尚功君）　これをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は不採択であります。

本件は委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者　挙手〕

○議長（土方尚功君）　挙手多数であります。よって請願第９－27号、都「財政健全化計画」に反対する意志表明に関する陳情の件は委員長報告のとおり不採択と決しました。

これより請願第９－28号、公務員賃金の改善要求実現と人事院勧告の凍結・値切りに反対する陳情の件を議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長　登壇〕

○総務委員長（森田美津雄君）　請願第９－28号につきまして、総務委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

本件は、人事院勧告を凍結・値切りせず、本年度の公務員賃金を引き上げることを要望する意見書提出を求める陳情であります。

本件につきましては、財政再建への痛みは公務員も分かち合うべきであり、陳情の趣旨にそのまま賛同することはできないとの意見があり、総務委員会といたしましては不採択とすべきものと決しました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。鈴木美奈子君。

○20番（鈴木美奈子君）　日本共産党市議団を代表いたしまして、この公務員賃金の改善要求実現と人事院勧告の凍結・値切りに反対する陳情については、継続を主張し、意見を申し上げます。

この内容については、本当にもっともなことでございますが、政府は財政再建、行革の痛みを国民と公務員が分かち合うなど言っておると、この陳情書の中にも書かれておりますが、歴代の政府が財政危機といいながら、その要因となっている浪費にメスを入れることなく、国民にだけ犠牲を求めている財政改革となっております。委員会審議も、この趣旨のものよりも、提出した労働組合はどういう組合なのかなどの方に力点が置かれまして、十分、審議する必要があるというふうに思っておりましたけれども、結論を出してしまったわけでございます。

27市に出されましたこの陳情は、９月16日現在、採択した市が４市、不採択が６市、これから審議する市が12市であり、公務員とその家族の生活がかかっております、この請願の趣旨、さらに国民生活にも影響を与える人事院勧告でもありますので、十分、審

議すべきであるということで、継続を主張いたしました。

以上でございます。

○議長（土方尚功君）　これをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者　挙手〕

○議長（土方尚功君）　挙手多数であります。よって請願第９－28号、公務員賃金の改善要求実現と人事院勧告の凍結・値切りに反対する陳情の件は委員長報告のとおり不採択と決しました。

これより請願第９－31号、私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情、請願第９－36号、出版物再販制の廃止に反対する請願の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め一括議題といたします。

総務委員長の審査報告を求めます。

〔総務委員長　登壇〕

○総務委員長（森田美津雄君）　請願第９－31号及び請願第９－36号につきまして、総務委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

請願第９－31号は、先ほど御承認いただきました請願第８－40号の取り下げの後に改めて提出された請願であり、東京都に対し私立幼稚園保護者への補助金の支給に所得制限の導入をやめるよう求めるものであります。

総務委員会といたしましては、慎重審査の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

次に、請願第９－36号についてであります。本件は、中小書店の営業の存続を危うくし、ひいては出版文化の普及を妨げる出版物の再販制の廃止に反対する意見書の採択を要望する請願であります。

総務委員会といたしましては、慎重審査の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上２件につきまして、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本２件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本２件について採決いたします。本２件に対する委員長報告は採択であります。本２件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって請願第９－31号、私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情、請願第９－36号、出版物再販制の廃止に反対する請願の件は委員長報告のとおり採択と決しました。

これより請願第９－22号、社会人講師枠の拡大に関する請願の件を議題といたします。

文教委員長の審査報告を求めます。

〔文教委員長　登壇〕

○文教委員長（夏井明男君）　それでは、請願第９－22号についての文教委員会の審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

本請願は、代表者は日野市立小中学校ＰＴＡ協議会会長の下村功さんほか22名の方であります。

文教委員会としましては、部活動の実態等、詳しい質疑を経た中で、全会一致、採択すべきものと決した次第でございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって請願第９－22号、社会人講師枠の拡大に関する請願の件は委員長報告のとおり採択と決しました。

これより請願第９－24号、第六次教職員定数改善の早期達成と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情、請願第９－37号、「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、意見書提出を求める陳情の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め一括議題といたします。

文教委員長の審査報告を求めます。

〔文教委員長　登壇〕

○文教委員長（夏井明男君）　請願第９－24号の受付は、平成９年６月３日であります。請願第９－37号は、受付が平成９年９月９日であります。

この両請願とも、国への予算編成の事前の段階での陳情の内容でございます。内容が同趣旨のため一括審査させていただきました。

文教委員会としましては、過去の経緯等も踏まえて、文教委員会として慎重審査の結果、全会一致、採択と決した次第でございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本２件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本２件について採決いたします。本２件に対する委員長報告は採択であります。本２件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって請願第９－24号、第六次教職員定数改善の早期達成と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情、請願第９－37号、「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、意見書提出を求める陳情の件は委員長報告のとおり採択と決しました。

これより請願第９－17号、日野市立総合病院建て替え基本設計の見直しに関する請願の件を議題といたします。

厚生委員長の審査報告を求めます。

〔厚生委員長　登壇〕

○厚生委員長（板垣正男君）　御報告いたします。

請願第９－17号、日野市立総合病院建て替え基本設計の見直しに関する請願であります。

請願の要旨は、基本設計の概要を見ますと、社会教育センターの存続を前提とした設計になっており、無理な設計内容になっていると。近隣住民への住環境の影響等もあるため、この基本設計を見直してほしいという趣旨でございます。

現在、市は実施設計の見直しを行っており、日影の影響内容、４階以上、南側に寄せ

るという手直しの作業を行っている等の説明がございました。また、市は、社会教育センター側に移転の検討を申し入れを行っているということであるとか、来年以降、社会教育センターとの土地利用の契約を１年ごとの契約にしたいという考えも示されました。

慎重審査の結果、本請願を採択すべきものと決しました。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって請願第９－17号、日野市立総合病院建て替え基本設計の見直しに関する請願の件は委員長報告のとおり採択と決しました。

これより請願第９－19号、豊田南地区の用途地域及び地区計画を早急に見直し改正することを要望する請願の件を議題といたします。

建設委員長の審査報告を求めます。

〔建設委員長　登壇〕

○建設委員長（小川友一君）　建設委員会に付託されました請願第９－19号であります。

慎重審査の結果、採決に入り、賛成多数で採択すべきものと決しました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　これより質疑に入ります。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。竹ノ上武俊君。

○29番（竹ノ上武俊君）　委員会の採決に当たりまして、継続審査を主張した立場から、一言、意見を申し述べておきます。

本請願は、豊田南地区の商業地域に指定せよという要望、容積率、建ぺい率をアップしてほしいという要望、道路境界線からのセットバックは必要ないという要望の内容でございます。

審査の中で、現状の住環境のままを維持したいという居住者もいるということを聞きました。これが、継続をした一つの理由です。

もう一つは、今後の見直しといいましても、数年単位で行っていくものであり、慎重な審議をしても十分、居住者の意向は行政に反映させる期間がある。このことも考えました。そのようなことから、さらなる調査、研究が必要であるということで、継続審査を主張いたした次第でございます。

日本共産党市議団といたしましては、本定例会においては態度保留であるという立場を表明して、意見といたします。

○議長（土方尚功君）　江口和雄君。

○１番（江口和雄君）　本請願につきましては、豊田南地区の用途地域及び地区計画を早急に見直し改正をしてほしいという請願でございます。

この地域につきましては、平成５年12月に用途地域及び地区計画の見直しが決定されたものでありますが、そこに居住する住民の方々からは、都市計画道路３・３・２号線の沿道地区の騒音、排気ガスなどの公害の発生を考慮して、住環境保全のために商業地域に指定を求めるものであります。

また、この地区は第１種低層住居占用地域となっているわけでございますけれども、高齢化社会への対応なども考慮し、２世帯あるいは３世帯同居家族住宅の必要性など、今後の土地の高度利用などを求めるものでもございます。

さらに、沿道地区、住宅地区については、１メートル以上の道路境界線からのセットバックを撤廃してほしいというものでございます。豊田南地区の区画整理事業は、まだまだ相当の時間を要するものと思うわけでございますけれども、請願の内容につきましては、そこに居住する住民の方々、あるいは商業に携わっている方々などに対し、まさに遅々として進んでいない区画整理事業の早期進行と、今後の生活に一つの希望を与えるものでもあると考えるわけでございます。

したがいまして、私は、この請願の採択を強く主張し、意見といたします。

○議長（土方尚功君）　これをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者　挙手〕

○議長（土方尚功君）　挙手多数であります。よって請願第９－19号、豊田南地区の用途地域及び地区計画を早急に見直し改正することを要望する請願の件は委員長報告のとおり採択と決しました。

これより請願第８－39号、日野市にオンブズマン制度を求める請願、請願第９－29号、

国民生活重視の財政再建を求める意見書の採択を求める陳情、請願第９－30号、アメリカの軍事行動に日本を自動的に参戦させる、「日米防衛指針＝ガイドライン」見直しに反対する陳情の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め一括議題といたします。

総務委員長の審査報告はこれを省略いたします。

本３件については、総務委員長から目下委員会において審査中の事件につき、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

あわせて本委員会の所管事務を調査研究するため、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

お諮りいたします。総務委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって総務委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

これより請願第８－３号、日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場に関するデータ開示と同処分場の実態調査と抜本的対策を講ずることを求める陳情、請願第８－12号、「共に楽しく暮らせる町づくり」の実践推進のため障害者福祉団体の自立促進の公的援助実施に関する請願、請願第８－24号、高齢者に対する鍼・灸・マッサージ（三療）割引券の交付に関する陳情、請願第９－34号、今回の特別養護老人ホーム建設計画と、日野市の対応に関する請願の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め一括議題といたします。

厚生委員長の審査報告はこれを省略いたします。

本４件については、厚生委員長から目下委員会において審査中の事件につき、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

あわせて本委員会の所管事務を調査研究するため、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

お諮りいたします。厚生委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって厚生委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

これより請願第６－57号、減歩の諸点について見直してくださいの陳情、請願第６－58号、住居移転補償費は曳家補償を主とせず再築工法補償を主とするようにして下さいの陳情、請願第６－59号、３・３・２道路幅を他地区並に28mとし保留地を確保してつけ換地に充当してくださいの陳情、請願第７－11号、多摩平団地の建て替えに伴い住民意見を日野市「調整部会」に反映させるための請願、請願第８－14号、ＷＴＯ協定改訂・セーフガードの発動など都市農業を守り発展させる施策を求める請願、請願第８－30号、豊南橋計画を従来の計画通りに人道橋として設置することを求める請願、請願第８－31号、豊南橋を計画通り人道橋で早期実現を求める請願、請願第８－38号、豊南橋を人道橋として計画通りに促進を求める請願、請願第９－４号、豊南橋は計画通りに人道橋として進めることを要望する請願、請願第９－９号、人道橋架設についての陳情、請願第９－18号、豊南橋は人と車が通れる所謂車道橋を計画し建設することを要望する請願、請願第９－20号、公団住宅を守り、安心して住み続けられるよう改革を求める意見書提出について、請願第９－33号、日野市三沢四丁目の緑地でのマンション建設に改めて反対し、緑地と高幡山の景観の保持及び災害時非難場所の整備を求めることに関する請願、請願第９－35号、都市計画に依る換地移動に関する請願の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認め一括議題といたします。

建設委員長の審査報告はこれを省略いたします。

本14件については、建設委員長から目下委員会において審査中の事件につき、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

あわせて本委員会の所管事務を調査研究するため、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

お諮りいたします。建設委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって建設委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に日程第50、文教委員会の継続審査議決に関する件を議題といたします。

文教委員長より文教委員会の所管する事件の調査研究するため、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に日程第51、議会運営委員会の継続審査議決に関する件を議題といたします。

議会運営委員会委員長より議会の効率的な運営等に関する事件の調査研究のため、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に日程第52、下水道対策特別委員会の継続審査議決に関する件を議題といたします。

下水道対策特別委員長より下水道に関する事件の調査研究のため、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に日程第53、スポーツ・文化施設対策特別委員会の継続審査議決に関する件を議題といたします。

スポーツ・文化施設対策特別委員長よりスポーツ・文化施設に関する事件の調査研究のため、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって委員長の申し出のとおり閉

会中の継続審査に付することに決しました。

次に日程第54、交通対策特別委員会の継続審査議決に関する件を議題といたします。

交通対策特別委員長より交通に関する事件の調査研究のため、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に日程第55、市立病院等対策特別委員会の継続審査議決に関する件を議題といたします。

市立病院等対策特別委員長より市立病院等に関する事件の調査研究のため、閉会中の継続審査にされたいとの申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後２時46分　休憩

午後４時54分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。議事の都合によりあらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって会議時間を延長することに決しました。

お諮りいたします。議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって暫時休憩いたします。

午後４時55分　休憩

午後５時09分　再開

○議長（土方尚功君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議員提出議案第25号、臍帯血（さいたいけつ）移植の医療保険適用等に関する意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。宮沢清子君。

○13番（宮沢清子君）　臍帯血（さいたいけつ）移植の医療保険適用等に関する意見書でございます。案文につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議員提出議案第25号、臍帯血（さいたいけつ）移植の医療保険適用等に関する意見書の件は原案のとおり可決されました。

これより議員提出議案第26号、ゴミ処理に係るダイオキシン対策の強化に関する意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。田原　茂君。

○12番（田原　茂君）　議員提出議案第26号、ゴミ処理に係るダイオキシン対策の強化に関する意見書でございます。案文は、お手元に配付してあるとおりでございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議員提出議案第26号、ゴミ処理に係るダイオキシン対策の強化に関する意見書の件は原案のとおり可決されました。

これより議員提出議案第27号、谷戸沢廃棄物広域処分場の地下水汚染問題の究明と安

全対策を求める意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。中谷好幸君。

○10番（中谷好幸君）　議員提出議案第27号、谷戸沢廃棄物広域処分場の地下水汚染問題の究明と安全対策を求める意見書であります。案文につきましては、お手元に配付したとおりでございますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者　挙手〕

○議長（土方尚功君）　挙手少数であります。よって議員提出議案第27号、谷戸沢廃棄物広域処分場の地下水汚染問題の究明と安全対策を求める意見書の件は否決されました。

これより議員提出議案第28号、厚生省の医療保険「抜本改革」案に反対する意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。板垣正男君。

○19番（板垣正男君）　議員提出議案第28号、厚生省の医療保険「抜本改革」案に反対する意見書であります。案文は、お手元に配付したとおりでございます。よろしく御審議いただきたいと思います。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議員提出議案第28号、厚生省の医療保険「抜本改革」案に反対する意見書の件は原案のとおり可決されました。

これより議員提出議案第29号、東京都の「財政健全化計画」実施案の再検討を求める意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。竹ノ上武俊君。

○29番（竹ノ上武俊君）　東京都の「財政健全化計画」実施案の再検討を求める意見書の件名により議案を、市民の願いを込めて提出しました。案文は、配付されたとおりでございます。全会一致での可決をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者　挙手〕

○議長（土方尚功君）　挙手少数であります。よって議員提出議案第29号、東京都の

「財政健全化計画」実施案の再検討を求める意見書の件は否決されました。

これより議員提出議案第30号、横田基地をはじめ米軍基地の撤去・返還を求める意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。米沢照男君。

○30番（米沢照男君）　議員提出議案第30号、横田基地をはじめ米軍基地の撤去・返還を求める意見書案でございます。案文については、お手元に配付したとおりでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者　挙手〕

○議長（土方尚功君）　挙手少数であります。よって議員提出議案第30号、横田基地をはじめ米軍基地の撤去・返還を求める意見書の件は否決されました。

これより議員提出議案第31号、自治体と住民を米軍支援に動員する「日米防衛協力のための指針」見直しの中止を求める意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木美奈子君。

○20番（鈴木美奈子君）　議員提出議案第31号、自治体と住民を米軍支援に動員する「日米防衛協力のための指針」見直しの中止を求める意見書でございます。議案の中身は、皆様のところに配付されておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者　挙手〕

○議長（土方尚功君）　挙手少数であります。よって議員提出議案第31号、自治体と住民を米軍支援に動員する「日米防衛協力のための指針」見直しの中止を求める意見書の件は否決されました。

これより議員提出議案第32号、動燃の度重なる不祥事に対する意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。菅原直志君。

○３番（菅原直志君）　動燃の度重なる不祥事に対する意見書でございます。案文については、お手元に配付させていただいておりますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件

は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議員提出議案第32号、動燃の度重なる不祥事に対する意見書の件は原案のとおり可決されました。

これより議員提出議案第33号、私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。森田美津雄君。

○８番（森田美津雄君）　議員提出議案第33号、私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める意見書でございます。案文につきましては、お手元に配付したとおりであります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議員提出議案第33号、私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める意見書の件は原案のとおり可決されました。

これより議員提出議案第34号、「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験に反対し核兵器廃絶の実現を求める意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。森田美津雄君。

○８番（森田美津雄君）　議員提出議案第34号、「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験に反対し核兵器廃絶の実現を求める意見書でございます。案文につきましては、お手元に配付したとおりであります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議員提出議案第34号、「未臨界核実験」の中止と、あらゆる形態の核実験に反対し核兵器廃絶の実現を求める意見書の件は原案のとおり可決されました。

これより議員提出議案第35号、出版物再販制の廃止に反対する意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。森田美津雄君。

○8番（森田美津雄君）　議員提出議案第35号、出版物再販制の廃止に反対する意見書でございます。案文につきましては、お手元に配付したとおりであります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議員提出議案第35号、出版物再販制の廃止に反対する意見書の件は原案のとおり可決されました。

これより議員提出議案第36号、教職員の給与費半額国庫負担などの義務教育費国庫負担制度の堅持と除外された費用の復元を求める意見書の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。夏井明男君。

○23番（夏井明男君）　議員提出議案第36号ですが、これは文教委員会にかかりました請願第９－24号、請願第９－37号の全会一致可決させていただきました、この請願を踏まえての意見書でございます。案文につきましては、お手元に配付のとおりでございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（土方尚功君）　質疑、討論を省略し直ちに本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土方尚功君）　御異議ないものと認めます。よって議員提出議案第36号、教職員の給与費半額国庫負担などの義務教育費国庫負担制度の堅持と除外された費用の復元を求める意見書の件は原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって平成９年第３回日野市議会定例会を閉会いたします。

午後５時21分　閉会

地方自治法第123条第2項及び日野市議会会議規則第81条の規定により署名する。

日野市議会議長	土　方　尚　功
署名議員	菅　原　直　志
署名議員	渡　邉　馨　鴻